

大阪商業大学学術情報リポジトリ

「日本のホテル産業史論」

メタデータ	言語: ja 出版者: 公開日: 2015-06-11 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 木村, 吾郎, KIMURA, Goro メールアドレス: 所属:
URL	https://ouc.repo.nii.ac.jp/records/41

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



日本のホテル産業史論

木村吾郎

まえがき

日本における近代サービス業の先駆けとなったのは、ホテルである。

幕府および明治新政府の関与のもとで、慶応 4 (1868) 年、江戸・築地の「ホテル館」と、翌明治 2 (1869) 年、大坂・川口の「外国人止宿所=自由亭ホテル」の二つの洋式ホテルの創設がその起源であった。

以来、激動の 144 年を経た平成 24 (2012) 年の今日では、全国すべての都道府県に存在するようになったホテル施設数は 9,796、客室数 814,982 (「旅館業法」で定められた施設の構造・設備を有し、知事・市区長のホテル営業を許可されたホテル。厚生労働省『衛生行政報告例』) と激増するに至った。

昭和戦後の資本主義経済の成熟化の過程で、新しく出現した IT 技術 (information technology) を多角的に利用する情報通信サービス業のような先端サービス業の一方には、明治創業以来 100 年余の歴史に培われた<クラシック・ホテル>が、独特の雰囲気をもって存在している。

他方、斬新で近代様式 (modernism styling) のホテルの増加など、多様な旅行需要の増大とりわけ観光旅行の大衆化 (mass tourism) とその堅調な需要が基調となっているのであろう。

大都市には、再開発と街区の整備事業に伴って生み出された空間活用に、ホテルの設置を要望される例が多い。地方都市においては、街づくりと地域経済活性化の推進にとっての期待が高い等々とあいまって、全国的に一際量的・質的な隆盛を極めつつあるのがホテル産業であり、その日常業務をアウトソーシング (outsourcing) で提携関係にある企業、各種の飲食材・日用消費財供給企業および旅行業 (business of travel agent) 等々を含めてみれば、ホテル産業のもつ産業連関 (inter-industry relations) の連鎖の広がり、それぞれの雇用者数を含めて乗数効果 (multiplier effect) が極めて大きいとみてよいであろう。

かくまでに巨大な産業化が形成された要因の探求は、ホテル産業の問題領域にとどまらず、広くは経済構造のサービス経済化への発展過程とそのメカニズムの解明に通じるところでもあり、ひいては産業史あるいは経済史全般の研究への道標となりうるのではあるまいか、という思いが研究課題の問題提起であった。

しかしながら、課題の大きさに比べて、自らの学識能力の狭小さと時間的制約を考慮せざるを得ないとしたときに、課題を絞り込むのもやむを得ないと決断するに至った。そのうえで、研究方法を洋式ホテルの起源になった幕末・明治初年の時点から、現代に至る日本の近・現代史の時間軸に沿って展開してきたホテル産業の、歴史的経緯の解明を最優先することとした。

細部の論考については、日本の代表的特定のホテル、ホテルの立地類型、特定類型に区分し、それらの創業の経緯とその主体的存立条件が、その時代の政治・経済・社会との

客観的・相対的関連性についての側面的検討とともに、現存する史・資料（面接聞き取り調査を含む）を吟味のうえ、「通史」（complete history）としての把握の可能性をめざしたもので、研究論文のテーマを「日本のホテル産業史論」とした所以である。

ホテル産業に関する研究は、「通史」研究はもとより、ホテルを産業としての視角からの研究においても、今もって進捗がみられない現状を考えると、本論文は問題提起の域を超えないとしても、少なくとも一石的意義はあろうと自負する次第である。

研究方法の妥当性および論文記述における誤謬などを含めて、ご批判をお願いしたい。

論文の主題とした「日本のホテル産業史論」は、これまでに発表してきた単著と論文をもとにして、その連携一体化を図るとともに、「通史」としての可能性を目標としたものである。このために、元の単著と論文に補訂・簡略・削除など適宜修正を行ったほか、ホテル産業分野においても資本と貿易自由化が波及し、国際競争激化の現実直面しつつある現状を確認するために、新たに第16章を設けて補足した。

論文を構成する各章の基になった論稿の初出は、以下のとおりである。

第1章 ホテル産業前史

『日本のホテル産業100年史』木村吾郎、明石書店、2006、「第1章ホテル産業前史—江戸時代の阿蘭陀宿」19～23頁

第2章 わが国最初の洋式ホテル設置構想

「本邦における最初の洋式ホテル創業について」木村吾郎、大阪商業大学『大阪商業大学論集第82・83合併号』1988年10月、451～470頁

第3章 「ホテル館」創設の経緯と結末

『日本のホテル産業史』木村吾郎、近代文芸社、1994、「第1章3—ホテル館創設の経緯」23～38頁

第4章 開港と外国人居留地のホテル

『日本のホテル産業100年史』木村吾郎、明石書店、2006、「第4章開港と外国人居留地のホテル」47～79頁

第5章 リゾートホテルの先駆者たち

「本邦における保養地ホテルの創業について」木村吾郎、大阪商業大学『大阪商業大学論集第84号』1989年6月、199～219頁

「軽井沢のホテルについて」木村吾郎、大阪商業大学『大阪商業大学論集第96号』1993年6月、59～73頁

第6章 日本の迎賓館「帝国ホテル」創設

「帝国ホテルの創業について」木村吾郎、大阪商業大学『商業史研究所紀要創刊号』1990年10月、87～103頁

第7章 大都市東京・大阪・名古屋のホテルの興隆

「新大阪ホテルの創業について」木村吾郎、大阪商業大学『大阪商業大学論集第 92 号』1992 年 1 月、159～177 頁

「名古屋における洋式ホテルの創設と展開過程」木村吾郎、東邦学園大学地域ビジネス研究所『近代産業勃興期の中部経済』唯学書房、2004、67～84 頁

第 8 章 古都京都、奈良のホテルの始まり

『日本のホテル産業史』木村吾郎、近代文芸社、1994、「第 4 章古都におけるホテルの創業」120～159 頁

第 9 章 国際観光経済の認識と「ホテル設置促進論」

『日本のホテル産業史』木村吾郎、近代文芸社、1994、「第 5 章国際観光経済についての認識と対応」162～213 頁

「喜賓会とジャパン・ツーリスト・ビューローの創設」木村吾郎、大阪商業大学『商業史研究所紀要第 2 号』1992 年 8 月、123～139 頁

第 10 章 国際観光政策の成立過程

『日本のホテル産業史』木村吾郎、近代文芸社、1994、「第 6 章国際観光政策の成立過程」216～237 頁、「第 7 章国際観光事業の展開過程」240～254 頁

第 11 章 国際観光局の活動

『日本のホテル産業史』木村吾郎、近代文芸社、1994、「第 8 章国際観光局の事業」256～274 頁

第 12 章 「国際観光ホテル」の設立過程および個別の実例

『日本のホテル産業史』木村吾郎、近代文芸社、1994、「第 9 章国際観光ホテルの設立」276～331 頁

第 13 章 新たな潮流

『日本のホテル産業史』木村吾郎、近代文芸社、1994、「第 10 章新たな潮流—コマーシャル・ホテル構想とビジネスホテルの創設」334～347 頁

「小林一三の事業—阪急百貨店の創業を中心として」木村吾郎、大阪商業大学『商業史研究所紀要第 4 号』1996 年 8 月、1～22 頁

第 14 章 太平洋戦争および占領軍接收下のホテル経営

『日本のホテル産業 100 年史』木村吾郎、明石書店、2006、「第 14 章太平洋戦争および占領軍接收下におけるホテル経営」343～352 頁

第 15 章 経済成長政策とマス・ツーリズム—ホテル産業拡大発展へのみち

『日本のホテル産業 100 年史』木村吾郎、明石書店、2006、「第 15 章高度経済成長政策とマス・ツーリズム—ホテル産業拡大発展へのみち」353～360 頁

「戦後のホテル業の発展とビジネスホテルの展開」木村吾郎、大阪府立商工経済研究所『商工経済研究第 3 号』1997 年 1 月、1～18 頁

『旅館業の変遷史論考』木村吾郎、福村出版、2010、116 頁以下

第 16 章 国際競争時代への展開過程

初出

序 章

日本にとって「安政五カ国条約」(安政 5=1858) に基づく開国は、欧米諸国との人的・物的・文化的交流を伴う国際化の始まりを意味した。

最初の外交課題は、外国人居留地の設置とともに、来訪する外国人を受け入れ、接遇する旅宿施設についてもその一つであった。

日本の歴史的・伝統的旅宿は、建物規模と構造、住環境および食事サービス面では欧米先進国と比べて物理的後進性と異質性が著しく、彼等のニーズに適応し難い現実があり、そこから洋式ホテルの新設問題が発生するに至った。

日本の国際化が必然であったように、洋式ホテルの創設*もまた必然であって、以降、今日に続くホテル産業の原点となった。

- * 慶応4年江戸・築地「ホテル館」、明治2年大坂・川口「外国人止宿所・自由亭ホテル」
- * 他方、横浜をはじめ神戸、長崎の外国人居留地には、開港以降から外国人による外国人のためのホテルが開設され、中心的位置にあった横浜が、関東大震災で消滅してしまうまで存在していた事実がある。

来訪・在留外国人のために、日光・箱根・軽井沢・雲仙のリゾート、京都・奈良の古都のほか、東京・大阪・名古屋の大都市で先駆者たちによって始められたホテル事業には、国にとって望ましい「国際親善機能」および国家財政に寄与する「外貨収入機能(貿易外収入)」が存在する事実であった。

この認識は、ホテル経営当事者のみならず、有識者の間でも高まり、国際観光経済の理解から「ホテル設置促進論」へと発展する論拠になった。

この論議は、国家財政が危機的状況下にあった昭和4(1929)年、国会の貴族院・衆議院の両院で「外国人観光旅行客誘致建議案」へ、その実行のために「国際観光局」を国が創設することによって結実するに至った。

このように、挙国一致で国際観光政策が確立されるに至った根源は、ホテル事業に内在する二つの機能の普遍的価値にあり、ホテルの存在理由(raison d'être)であったことを指摘しておかねばならない。

ホテル事業に対する期待の大きさは、「国際観光ホテル」(公設民営)の新設を目論む地方公共団体に対して、国庫資金を斡旋融資することに現われた。更に、敗戦後速やかに制定された「国際観光ホテル整備法」によってホテルの法的位置づけが確定され、政府系金融機関からの直接融資制度の実現は、ホテル事業は、訪日外国人観光旅行客の誘致と外貨獲得にとって重要産業と認定されたことを意味するものであった。

こうして、国際観光政策主導型のパラダイム(paradigm)が構築されることになった。

日本の資本主義経済の成長発展は、給与所得者を中核とした人口の増加をもたらせ、

生活様式のうえにも合理的洋風化の受容を伴い、日本人にもホテル利用者が漸増する方向へ作用しつつあった。従来の外国人のためのホテルから、日本人客が主客となる時代への移行を示す兆候であって、これが決定的になるのは昭和戦後の高度経済成長期からである。

ホテルにとって、成長発展をより一層促す契機となるのは、東京オリンピック、大阪万国博などの国家的・国際的ビックプロジェクトの開催が相次ぎ、国際交流が拡大活発化したことにあった。更に加えて、高度経済成長の成果は所得の増加をもたらし、国民のあいだにマス・ツーリズム(mass tourism 観光の大衆化)を喚起させたことであった。大量需要の動向に対応するために、大都市から地方都市にまでホテルの新設ブームが始まり、以降、内外の経済情勢の激動に苦慮しながらも、経営の高度化、規模の多様化、チェーン化など多面的な形態の創造をとげつつ成長発展の趨勢を持続してきた。

他方、工業部門の鉄鋼、機械金属、自動車などの諸産業は、国際競争力を有するまでに発展し、輸出の増大とともに、明治期以来、国の悲願であった国際貿易収支の改善と外貨準備高の増加を実現させるに至った。このような情勢の変化に伴い、国際観光政策の主目的であった外貨獲得の目標から、国際親善に重点を置く方向に転換することを「観光立国推進基本法」(平成 18 年)は宣言し、ホテルに対しては、外貨獲得の経済的・政治的役割の相対的低下の告知となった。

高度経済成長期以降の貿易と資本の自由化は、外資系企業に対する国内市場の開放を意味し、ホテル産業も例外ではなかったことは、平成期に入る頃から、外資系多国籍型ホテルの日本とりわけ東京地区への集中的進出が活発化したことで明確になり、内外ホテル資本間の熾烈な国際競争時代への展開が始まった。

かくて、昭和戦前期以来、国益実現を目標としてきた国際観光政策主導型のホテル産業成長発展のパラダイムは、外資系ホテルの参入によって、共有されてきた二つの機能の価値観とともに、存在理由についても、根本的に思考の転換を迫られることになっている。

目 次

まえがき

序 章

第 1 章 ホテル産業前史

— 江戸時代の「阿蘭陀宿」 —

- 1 外国人接待用宿泊施設の歴史
 - (1) 長崎オランダ商館長の江戸参府旅行
 - (2) オランダ人の「定宿」＝「阿蘭陀宿」
 - (3) 「阿蘭陀宿」の構造
- 2 「阿蘭陀宿」の二つの機能

第 2 章 わが国最初の洋式ホテル設置構想

- 1 江戸開市に伴う外国人用ホテルの設置問題
- 2 わが国在来の宿泊施設の諸問題
 - (1) 旅籠屋の経済的基盤の脆弱性
 - (2) 幕府の建築構造・設備の規制
 - (3) 家屋構造の特徴
 - (4) 環境衛生とその思想の独自性
 - (5) 食文化の異質性

第 3 章 「ホテル館」創設の経緯と結末

- 1 施工請負と経営を委任された清水喜助
- 2 資金の欠如とインフレによる建設費の高騰
- 3 建築の概要
- 4 欧米先進国のホテル近代化の動向
 - (1) 脱前近代の方向
 - (2) 米欧派遣使節団がみた近代ホテル
- 5 苦難の経営と悲劇的終焉
 - (1) 国際水準並みに設定された宿泊料金
 - (2) 高価格の輸入食料品への依存と宿泊需要の過小問題
 - (3) 悲劇的終焉に至る経緯

第 4 章 開港と外国人居留地のホテル

- 1 横 浜
 - (1) 横浜開港の意味
 - (2) 居留地在留欧米外国人の動静
 - (3) ホテルの始まり
 - (4) 当初の頃のホテルの特徴
 - (5) グランド・ホテル登場
 - ① 開業広告
 - ② 宿泊客がみたグランド・ホテル

- (6) 「日本ホテル協会」の結成を主唱した外国人ホテル経営者
- (7) 横浜市が新設推進したホテル・ニューグランド
 - ① 関東大震災で外国人経営ホテル消滅
 - ② 震災復興事業に位置づけられた公設ホテル計画
 - ③ ホテル建設理由とその背景
 - ④ 横浜の貿易に占める外国商社の実力
 - ⑤ ホテルの「土地建物賃貸借契約」
 - ⑥ ホテルの建築概要
 - ⑦ 経営状況
- (8) 昭和戦前の状況

2 長 崎

- (1) 開港と外国人居留地
- (2) 居留地の外国人経営ホテル
- (3) 貿易活動の盛衰とホテルへの影響
 - ① 貿易活動の推移
 - ② ホテルの閉業
- (4) 昭和戦前の状況
 - ① 長崎駅ステーション・ホテル建設案

3 神 戸

- (1) 開港と外国人居留地
- (2) 最初のホテル
- (3) オテル・ド・コロニーとオリエンタル・ホテル
 - ① 不確かな記録
 - ② オリエンタル・ホテルの料理と日本人ボーイのサービス
 - ③ その後のオリエンタル・ホテル
- (4) トア・ホテルの設立と設計者下田菊太郎
- (5) みかどホテル
 - ① 列車食堂・駅構内食堂営業の先駆者
 - ② 列車食堂営業の嚆矢
 - ③ 駅構内食堂の開設とホテル経営から撤退
 - ④ 台湾鉄道のホテルと列車食堂を委託経営
 - ⑤ 列車食堂事業の偉大な業績
 - ⑥ 量販効果の記録を樹立
- (6) 記録に残るホテル
- (7) 神戸の立地上・経済上の優位性とホテル

第5章 リゾート・ホテルの先駆者たち

- 1 リゾート・ホテルの始まり
- 2 リゾート・ホテルへの需要条件
 - (1) 避暑用に使われたリゾート・ホテル
 - (2) 高給者であったリゾート・ホテルの外国人客
- 3 国内外国人旅行の現実
- 4 箱根・富士屋ホテル
 - (1) 創業の経緯
 - (2) 創業資金の不足と資金調達難
 - (3) 経営規模の拡大過程

- (4) 地域社会への貢献
- (5) 二代目正造の業績
- (6) 山口仙之助の経営思想とその影響
- 5 日光・日光金谷ホテル
 - (1) 創業の経緯
 - (2) ホテル形態への移行と発展過程
 - (3) 交通事業への進出
- 6 日光・その他のホテル
 - (1) 鈴木ホテル
 - (2) 日光ホテル
 - (3) 新井ホテル
 - (4) レーキサイド・ホテル
- 7 軽井沢・万平ホテル
 - (1) 二人の外国人と軽井沢
 - (2) 明治維新と軽井沢宿
 - (3) 避暑地経済の生成
 - (4) 万平ホテルの創業
 - (5) 飲食料品の調達ルート
 - (6) 新築移転した万平ホテル
 - (7) 軽井沢ホテル、三笠ホテルの創業
 - (8) 万平ホテルの経営活動とその軌跡
 - ① 広域多店舗チェーン展開の取組み
 - ② チェーン店の運営方式
 - ③ 経営体制の強化対策
 - (9) 軽井沢の変貌
- 8 雲仙のホテル
 - (1) リゾート雲仙の概要
 - (2) 長崎県の自然景観保全対策
 - (3) 日本郵船と国際観光局の外国人避暑客誘致対策
 - (4) ホテルの概要
 - (5) ホテルの規模と宿泊料金
 - (6) 日本郵船の観光旅行客誘致活動
 - (7) 家族避暑客の宿泊費用モデル
 - (8) 旅行大衆化の潮流

第6章 日本の迎賓館「帝国ホテル」創設

- 1 ホテルの創設過程
 - (1) 創設発案者井上馨と創設推進者渋沢栄一
 - (2) 関連した条約改正問題
 - (3) 井上と渋沢の人間関係
 - (4) 会社組織で創設された最初のホテル
 - (5) 創業資金の調達とその特徴
 - (6) 最大の出資者宮内省
 - (7) 資本構成の特質
- 2 建築構造と規模
 - (1) 「大賓を款待するに足る壮大の客館」完成
 - (2) 不慮の災害と「ライト新館」の建設

- (3) アミューズメント機能と「都市空間」の演出
- 3 営業収入構造の特異性
- 4 営業の推移
 - (1) 需要変動の問題点
 - (2) 需要不足・不安定の内外構造要因
 - (3) 経営を支えた貴族的精神と矜持
- 5 経営組織
 - (1) 職務制度と従業員
 - (2) 女子従業員の雇用
 - (3) 料理長の序列と待遇
 - (4) 料理人の徒弟制度
- 6 激動の大正・昭和戦前期の概況
 - (1) 大正・昭和戦前期の経営概要
 - (2) 戦時経済統制下の＜戦争景気＞
 - (3) 昭和戦前最盛期の経営規模
 - (4) 二人の支配人
 - ① 林 愛作
 - ② 犬丸徹三

第7章 大都市東京・大阪・名古屋のホテルの興隆

- 1 東京のホテル
 - (1) 西洋料理の精養軒
 - ① 上野・精養軒の設置とホテル営業
 - ② 新館ホテル建設とその背景
 - ③ 国有鉄道の事業に参加
 - ④ 列車食堂営業の規模と内容
 - ⑤ 列車食堂営業の収支
 - ⑥ 列車食堂の販売価格とメニュー
 - ⑦ 東京ステーション・ホテルの委託経営
 - ⑧ ホテルの概要
 - ⑨ ホテル事業を撤退させた関東大震災と昭和恐慌
 - (2) 明治初期のホテル
 - (3) 明治中期のホテル
 - ① 東京ホテル
 - ② クラブ・ホテル、ホテル愛宕館
 - ③ メトロポール・ホテル
 - (4) 巨大都市東京の形成とホテルの動向
 - ① ホテルの東京集中化と大規模化の動向
 - ② 客室・食事料金設定の特徴
 - (5) 鉄道省直営「東京鉄道ホテル」
 - ① 経営体制
 - ② 営業実績
- 2 大阪のホテル
 - (1) 大阪最初のホテル
 - ① 川口・自由亭ホテルの新設とその性格
 - ② 草野丈吉と西洋料理
 - ③ 中之島への移転と富島町・自由亭
 - ④ 中之島・自由亭ホテル

- (2) フランス人経営のオーサカ・ホテル
- (3) 大阪ホテルの誕生
 - ① 転々とした所有権と経営者
 - ② 大阪ホテルの概要
 - ③ 波瀾の推移
- (4) 大正・昭和戦前期のホテルの状況
 - ① 今橋の大阪ホテル
 - ② 大阪の立地特性上の問題点
 - ③ ホテル新設の動き
 - 堂ビルホテル
 - 梅田ホテル
 - ステーション・ホテル構想
 - 新大阪ホテル
- (5) 堂ビルホテルの廃業と大阪ホテルの結末
 - ① 堂ビルホテルの廃業事情
 - ② 大阪ホテルの結末

3 名古屋のホテル

- (1) 信濃屋忠衛門と「志那忠（ホテル・ヅ・プロGRESS）」
 - ① ホテル開業当時の名古屋
 - ② ホテル開業に至る背景
 - ③ 「パラス・ホテル」の新設と挫折
 - ④ 白木周次郎父子と「シナ忠ホテル」
 - ⑤ ビジネスマン指向のホテルを構想
 - ⑥ 「シナ忠ホテル」から「青島観光ホテル」へ
- (2) 高田金七・鉄次郎と「名古屋ホテル」
 - ① 名古屋最初の洋式建造物
 - ② 異色の建築資金
 - ③ ホテル開業の志
 - ④ 開業当初の営業
 - ⑤ 宿泊料金の社会的水準
 - ⑥ 外国人客の類型
 - ⑦ 収益事情
 - ⑧ ホテル業界最初の組織化を計る
 - ⑨ 鉄次郎ホテル経営を断念・撤退
- (3) 新生「名古屋ホテル」の発足
 - ① 飲食サービス部門を拡充
 - ② 洋食文化の潮流
 - ③ 従業員の構成
- (4) 昭和10年代の名古屋のホテル
 - ① ホテル設立増加の動向
 - ② 百万人都市へ発展した名古屋
 - ③ 全国対比でみた名古屋のホテル

第8章 古都京都、奈良のホテルの始まり

1 京都のホテルの始まり

- (1) 先駆けた中村楼
- (2) 大阪から進出した自由亭
- (3) 塔頭を転用して開業た也阿彌（ヤアミ）ホテル

2 京都ホテル（常盤ホテル）

- (1) 創業の経緯
- (2) ホテルを必要とした京都の情勢
- (3) 経営の挫折と経営者の交代
- (4) 帝国ホテルと関係強化を図る
- (5) 近代都市化の進展とホテル新館建設計画
- (6) 新館の設備と営業目標
- (7) 営業成績の推移と経営陣の交代

3 京都ステーション・ホテル

4 都ホテル

- (1) 創業の経緯
- (2) 営業の状況
- (3) 客室構造
- (4) 従業員の構成
- (5) 経営規模の拡大
- (6) ホテル・チェーンの経営会社を設立
- (7) 事業の拡大多角化
- (8) 経営の破綻
- (9) 新生都ホテルの発足
- (10) 新本館建設と日本人客重視の営業へ転換

5 奈良ホテル

- (1) 創業の経緯
- (2) 建設に関する契約と建設費
- (3) 営業の推移
- (4) 客室・食事料金

第9章 国際観光経済の認識と「ホテル設置促進論」

1 喜賓会の創設と帝国ホテル

- (1) 喜賓会創設の経緯
- (2) 帝国ホテルとの接点
- (3) 事業活動の限界

2 鉄道院の国際観光事業とジャパン・ツーリスト・ビューローの創設

- (1) 鉄道院の外国人観光旅行客誘致活動
- (2) 外国人観光旅行客誘致・斡旋機関ツーリスト・ビューローの設立構想
- (3) ジャパン・ツーリスト・ビューローの事業
- (4) ホテル内にビューロー旅行案内所を開設

3 政治家と有識者のホテル設置促進論

- (1) 国会に提出された「ホテル開設ニ関スル建議案」
- (2) 「外客ノ招致及待遇ニ関スル建議案」
- (3) 阪谷芳郎と中野武營のホテル設置促進論
- (4) 貿易収支改善問題とホテル設置促進論
- (5) 外国人観光旅行客の消費と経済的波及効果
- (6) ホテル設置促進論の弱点

第10章 国際観光政策の成立過程

1 外国人観光旅行客誘致に関する決議と答申

- (1) 経済調査会の決議
- (2) 経済審議会の答申
- (3) 貿易額と外国人の日本国内消費額

- 2 帝国議会貴族院・衆議院の外国人観光旅行客誘致建議案
 - (1) 建議案の趣旨
 - (2) 「ホテル業者補助ニ関スル建議案」「長崎市ニホテル建設ニ関スル建議案」
 - (3) ノーヴァルの観光事業論
- 3 政府の対応
 - (1) 国際貸借審議会の答申
 - (2) 「国際観光局」を新設
 - (3) 国際観光委員会の役割
 - (4) 国際観光協会の活動
 - (5) 対米広告宣伝活動の意味

第 11 章 国際観光局の活動

- 1 全国ホテル調査
 - (1) ホテルの定義と法規問題
 - (2) 調査結果の概要
 - (3) 経営記録の実例
 - ① 年間宿泊客数と宿泊定員利用率
 - ② 年間収入と利益率の動向
 - ③ 収入構造の特徴
- 2 ホテル助成策の決定
 - (1) ホテル整備改善対策案
 - (2) ホテル関係事業費の算定

第 12 章 「国際観光ホテル」の設立過程および個別の実例

- 1 「国際観光ホテル」の始まり
 - (1) 「国際ホテル」と「国際観光ホテル」
 - (2) 帝国ホテルと大倉喜七郎の指導者的役割と功績
 - (3) 「国際観光ホテル」の概要
 - (4) 立地の類型と特色
 - (5) 「国際観光ホテル」の経済効果
- 2 「国際観光ホテル」15社の実例
 - (1) 大阪市・新大阪ホテル
 - ① 大阪に近代的大規模ホテルの設立構想
 - ② 関大阪市長の近代都市政策
 - ③ 大阪財界の意向と大阪市の行政的対応
 - ④ 公設民営＝所有と経営の分離方式構想
 - ⑤ 国庫融資を申請
 - ⑥ 大阪市議会へ「ホテル創設」を提案
 - ⑦ 記債認可と利率優遇措置の背景
 - ⑧ ホテル経営会社の設立
 - ⑨ ホテル建設と施設の概要
 - ⑩ 帝国ホテルの支援と犬丸徹三の功績
 - (2) 名古屋市・名古屋観光ホテル
 - ① 名古屋財界のリーダー伊藤次郎左衛門の「国際級ホテル」構想
 - ② 構想の原点
 - ③ 全面的支援を約束した帝国ホテル
 - ④ 名古屋市長の協力と市議会の反応
 - ⑤ 起債の条件

- ⑥ ホテル経営会社の創立と出資者
- ⑦ ホテル建設と施設の概要
- ⑧ 名古屋にとってホテル建設事業の意味
- ⑨ 開業支援に要員を派遣した帝国ホテル
- (3) 愛知県・蒲郡ホテル
 - ① 全国唯一の町営ホテル
 - ② ホテル設立推進者のプロフィール
 - ③ ホテルの概要
- (4) 滋賀県・琵琶湖ホテル
 - ① ホテル建設計画の経緯
 - ② 大津市の協力
 - ③ 建設計画の概要
 - ④ 出資者の構成
 - ⑤ ホテルの概要
- (5) 長野県・上高地帝国ホテル
 - ① ホテル建設計画の経緯
 - ② ホテルの概要
- (6) 静岡県・川奈ホテル
 - ① ホテル建設計画の経緯
 - ② ゴルフ場の開発が始まり
 - ③ ホテルの概要
 - ④ 経営陣の特徴
- (7) 長野県・志賀高原温泉ホテル
- (8) 新潟県・赤倉観光ホテル
 - ① ホテル建設計画の経緯
 - ② 志賀高原温泉ホテルの設立に関与した京都ホテル
 - ③ ホテルの概要
 - ④ スキー場のある赤倉観光ホテル
- (9) 山梨県・富士ビュー・ホテル
 - ① ホテル建設計画の経緯
 - ② 富士屋ホテルの対応
 - ③ ホテルの概要
- (10) 長崎県・雲仙観光ホテル
 - ① ホテル建設計画の経緯
 - ② ホテルの概要
- (11) 唐津市・唐津シーサイド・ホテル
- (12) 熊本県・阿蘇観光ホテル
- (13) 宮城県・ニュー・パークホテル
- (14) 栃木県・日光観光ホテル
- (15) 横浜市・ホテル・ニューグランド

3 「国際観光ホテル」の営業成績

- (1) 戦争に直面した「国際観光ホテル」
- (2) 利用客数の動向
- (3) 外国人宿泊客の状況
- (4) 営業収支
 - ① 新大阪ホテル
 - ② 名古屋観光ホテル
 - ③ 琵琶湖ホテル
 - ④ 上高地帝国ホテル
 - ⑤ 志賀高原温泉ホテル

第13章 新たな潮流

- 1 「ジャパン・ホテル（東京ターミナス・ホテル）」構想
 - (1) 需要構造変化の兆し
 - (2) ホテル設立構想の背景
 - (3) 日本最初の大型ホテル構想の特徴
 - (4) 幻に終わらせた財界パニック
- 2 日本最初の「ビジネス・ホテル」＝第一ホテル創設
 - (1) 小林一三の確信
 - (2) 革新的経営構想
 - (3) 経営諸般の立案に先んじた客室料金設定
 - (4) 第一ホテル創設
 - (5) 「ビジネス・ホテル」開業
 - (6) 記録に残る業績

第14章 太平洋戦争および占領軍接收下におけるホテル経営

- 1 戦時経済統制の諸相
 - (1) 「国家総動員法」の重圧
 - (2) 消費必要物資の供給不足と戦時インフレ
 - (3) 窮極の食糧事情
 - (4) 雇用統制の法令
 - (5) 金属類回収強制の法令
 - (6) 営業料金の統制
 - (7) 利用客に重税
- 2 休・廃業、戦災ホテルの状況
- 3 東京、名古屋、神戸、長崎の状況
 - (1) 東京
 - (2) 名古屋
 - (3) 神戸
 - (4) 長崎
- 4 占領軍接收の状況
 - (1) ホテル接收制度と問題点
 - (2) 従業員組合の結成
 - (3) 犬丸徹三の回想
 - ― 接收下の屈辱と教訓

第15章 経済成長政策とマス・ツーリズム

― ホテル産業拡大発展へのみち ―

- 1 国際観光政策復活再開の始まり
- 2 経済成長政策の効果と「観光基本法」
- 3 マス・ツーリズムの実現
- 4 「国際観光ホテル整備法」と政策融資
- 5 業態分化の方向
 - (1) 超高級大型ホテル
 - (2) 通産省が提案した「中級ホテル」
 - (3) ビジネスホテル出現の意味

- (4) 全日本ビジネスホテル協会の会員資格要件
 - (5) 会員ホテルの変貌と協会の対応
- 6 宿泊サービス供給市場構造とホテルの位置
- － 昭和戦後期以降の長期趨勢

第 16 章 国際競争時代への展開過程

- 1 国際観光政策転換の促進要因
- 2 日系ホテルの海外進出事例
- 3 太平洋戦争下の東南アジア諸国への進出問題
- 4 東京都心部へ集中的に進出してきた外資系ホテル

参考文献

日本語文献資料

欧文文献

事項索引

人名索引

第1章 ホテル産業前史

— 江戸時代の「阿蘭陀宿」—

1 外国人接待用宿泊施設の歴史

わが国と西欧の文化であるホテルとのかかわりは、安政6(1859)年、幕府は、開国・開港に伴い、来訪する外国人のための宿泊施設の設置を必要とするに当たり、宿泊施設の名称は、西欧では「ホテル」と呼ばれていることを認識したことから始まった。具体的には、幕末・明治維新当初に設置された江戸・築地の「ホテル館」と、大坂・川口の「外国人止宿所・自由亭ホテル」がそれである。

ところで、わが国へ来訪した外国使節・賓客を接待するために、古代には京都・大宰府・難波・博多の地に、「鴻臚館」という宿舎が設置されていた。そこは、公許の貿易市場を兼ねていたといわれる⁽¹⁾。このような制度としての外国人接待用の宿舎については、以降、江戸期以前までよくわからない。

近世江戸時代に入ると、特定の一国に限られていたとはいえ、徳川幕府の指示によって、外国人のための宿泊施設が設置されるようになる。すなわち、寛永10(1633)年に始まる長崎オランダ商館長(カピタン)とその随員(商館付医師、書記官)の江戸参府旅行に伴って、江戸、京、大坂、下関、小倉の五ヶ所に、通称「阿蘭陀宿」と呼ばれた彼等専用の「定宿」の設置が制度化されたのである。運輸省編纂による『日本ホテル略史』⁽²⁾の冒頭に、江戸・長崎屋、大坂・長崎屋、京・海老屋と記載されているのが彼等の「定宿」であった。

かくて、わが国には、古代の「鴻臚館」はともかく、江戸・築地の「ホテル館」や大坂・川口の「外国人止宿所・自由亭ホテル」よりも以前の嘉永3(1850)年まで、およそ220余年の間オランダ人専用の宿泊施設が存在していたのである。

あとにみられるように、この「阿蘭陀宿」は、厳しく制限されたもとではあったが、日本人とオランダ人とのあいだで、学術文化の交流が行われる場でもあったことに注目すると、現代の大方のシティ・ホテルが有する社交的・文化的機能—国際交流や学術文化の公開の場となる会議場等を設置—と共通するものがあり、この観点から、「阿蘭陀宿」をわが国のホテル産業前史に位置付け、その意味を検討してみよう。

(1) 長崎オランダ商館長の江戸参府旅行

徳川幕府は、鎖国を国是とするなかで、西欧諸国のうちオランダのみに貿易を許可していたのであるが、独占貿易によって生じる利益および貿易の継続に感謝する目的で、長崎から江戸に参府(出府ともいう。江戸時代、幕府の所在地である江戸に出ること)し、将軍に謁見、御礼を言上、献上物を呈上することを「カピタンの

江戸参府」と呼ばれた。寛永 10(1633)年から毎春 1 回の江戸参府が定例化され、寛政 2 (1790) からは貿易が半減したことに伴って、4 年に一度と改定されたが、嘉永 3 (1850) 年までの間、166 回継続して行われたのである (3)。

(2) オランダ人の「定宿」＝「阿蘭陀宿」

参府旅行の往路・復路ともに、街道の宿駅には、昼食をとるためかまたは一泊するのみで、本陣や脇本陣がこれに当てられた。しかし、上記の五カ所の「定宿」では、幾日か止宿・滞在することが許されたオランダ人専用の特別の宿泊施設で、このことから「阿蘭陀宿」とも呼ばれていた。最も長い滞在日数の例によると、江戸 33 日、往・復含めて京 11 日、大坂 9 日、下関 8 日であった。ところで、「阿蘭陀宿」の所在地と本来の屋号は、次のようであった。

江戸・本石町三(現在中央区日本橋室町 4) 長崎屋源右衛門

京・河原町三条下ル(現在中京区同) 海老屋 (村上氏)

大坂・過書町(現在中央区北浜) 長崎屋(為川氏)

下関・伊藤家、佐甲家(宿泊したシーボルトは、海岸通りのすぐ近くの南部町にある、と記している (4)。平凡社『山口県の地名』 (5) によれば、赤間関地区にあり、現在は下関市南部町)

小倉・大坂屋 (宮崎氏)

江戸の長崎屋と京の海老屋は、ともに龍腦などを扱う薬種屋を家業としており、大坂の長崎屋は銅座の役人を兼ねていたという。下関の伊藤家は東の本陣、佐甲家は西の本陣とも呼ばれ、世襲制の大年寄(上掲『山口県の地名』)で、両家交代で「阿蘭陀宿」役を務めていた。小倉の大坂屋については、よく分からない。江戸の長崎屋は、江戸参府が始められた当初の頃から「御旅宿御用」を務めており、代々にわたって受け継いできたとみられている。

これらの「阿蘭陀宿」は、長崎奉行および所在地の町奉行支配のもとにおかれ、役料の支給を受けるなど、幕府から支配と助成の関係に置かれていたのである (6)。

(3) 「阿蘭陀宿」の構造

「阿蘭陀宿」に止宿した商館長の随員のなかには、来日順にケンペル, Kaempfer Engelbert、ツユンベリー Thunberg, Carl Peter, シーボルト Siebold, Philipp Franz von の後年「出島の三学者」と評された一流の学者がいた。彼等は、江戸参府旅行に随行して得た見聞録を、三者三様にまとめた記録を残している。そのなかに、止宿した「阿蘭陀宿」の様子などについての印象を記しているものもあるが、学問的興味の外にあったのであろう、或は全体的にも印象に残るようなものがなかったとみえ、この部分についての三者の記録は極めて少ない。したがって、彼等からみた五カ所の「阿蘭陀宿」が、どのような構造や設備であったかは分からないが、江戸の長崎屋については、ケンペルとツユンベリーが残した記録から、断片的にもせよ垣間見ることができるようである。

元禄 4 (1691) 年に参府したケンペルにとって、江戸・長崎屋は、暗くて憂鬱な

印象の建物であった。

「そこは細い路地を通らなければ行けない奥まった家の二階であった。・・・後屋の二階にあったわれわれの部屋は、閉じられた長い廊下を通って行く以外には、外からは来ることができなかった・・・それ自体すでにすべての人間から隔離されていた。・・・この階全体が三方とも壁で守られていた。私の部屋には高い所に小さい窓があるだけで、そこから私はやっと真昼の太陽を見ることができた」 (7)

この時代、厳しい鎖国禁教のもとで、一般人との接触を極端に警戒していた幕府は、「阿蘭陀宿」の建物を、監視に都合のよい<隔離構造>にさせていたのである。

ケンペルより 85 年あとの安永 5(1776)年に参府したツユンベリーは、期待はずれの建物に、落胆した様子をうかがわせる内容の印象を残している。しかし、ケンペルの当時と比べれば、江戸の度々の火事でその都度再建された影響からか、長崎屋の構造や間取りはかなり広くなり、設備の面では改善された様子がうかがえる。

「この宿泊所に初めて入った印象は、それが大きいとも快適であるとも思えるようなものではなかった。しかし一階に上がって通された我々の部屋は、かなりこざっぱりとしたものであった。だが、はるか遠隔の大陸からやってきた使節の一人として私が期待していたほどには、立派ではなかった。

広い一部屋が、客間、謁見の間、そして食堂に当てられた。

商館長には特に一部屋が、そして仕切ることができるもう一部屋が医師と書記官に当てられ、また小さな部屋が風呂と他のすべての個人的な便宜をまかなうものとして当てられた」 (8)

ともあれ、「阿蘭陀宿」の構造・設備に関する日本側の資料が残存しないとされることからすると、ケンペルとツユンベリーの記録は、きわめて貴重といえよう。

ところで、彼等の旅行中、すべての旅宿で十分な賄いができなかったとみえ、ツユンベリーは、「商館長の食卓に並べるオランダ人用の料理をつくるため、商館から日本の料理人二人が同行した」と記している。

2 「阿蘭陀宿」の二つの機能

「阿蘭陀宿」の主体的機能は、江戸参府の長崎オランダ商館長一行を安全に宿泊させる「御旅宿御用」にあったことはいうまでもないが、一年に一度の(寛政 2 年からは 4 年に一度)日蘭学術文化交流の場でもあったという側面的機能に注目しておく必要がある。

商館長に随行した上記の「三学者」は、ともに一流の植物学者であり医学者であった。幕府の医官、天文学者、蘭方医などは、彼等から西欧の先進的学術について教えを乞いたい、「三学者」もまた訪問者から日本の動植物、歴史、地誌、文化など様々な情報を得たいという双方の願望があり、ときには、患者の

診察・治療を行ってみせる実学の間として、とりわけ滞在が長くなる江戸・長崎屋では、格好の間であったであろう。

文政9(1826)年の参府旅行に随行したシーボルトは、「どこへ行っても宿舎には医師や病人がわれわれを待ちかねていた」(9)と記していることに注目すると、旅宿の外へ出歩く自由はなかったものの、幕府側で規制の運用を緩和するようになったものとみえ、ケンペルの時代のように、旅宿で厳しい監視・隔離状態におかれていたようではなく、「阿蘭陀宿」を媒介として、西欧の先進医学者と医術等を通じた交流が、広がりつつあった様子がうかがえるのである。シーボルトの時代から170余年後の現代、大方のシティ・ホテルは、社交的・文化的機能の商品化を積極的に進めており、「阿蘭陀宿」の意図せざる結果と比べて、質的な相違を認めねばならないにしても、少なくとも実質的には「阿蘭陀宿」にも社交的・文化的機能を有していたといえるのではあるまいか。いうまでもなく、「阿蘭陀宿」と現代のホテルとでは、存立諸条件においても本質的に異なり、歴史的連続性もない。しかしながら、共通する機能の存在を確認するとき、「阿蘭陀宿」の歴史的意義は、正当に評価されるべきであろう。

引用参考文献

- 1) 『広辞苑』第3版、岩波書店、1986 828頁
- 2) 運輸省『日本ホテル略史』、1946 1頁
- 3) 片桐一男『江戸のオランダ人—カピタンの江戸参府旅行』、中公新書、2000 参照
- 4) シーボルト；斎藤 信訳『江戸参府紀行』(東洋文庫87)、平凡社、1967、89頁
- 5) 平凡社『日本歴史地名大系36、山口県の地名』、1980 参照
- 6) 片桐上掲書 144~146頁
- 7) ケンペル；斎藤 信訳『江戸参府旅行日記』(東洋文庫303)、平凡社、1977 173~174, 182頁
- 8) ツュンベリー；高橋 文訳『江戸参府随記』(東洋文庫583)、平凡社、1994 159頁
- 9) シーボルト上掲書

第2章 わが国最初の洋式ホテル設置構想

1 江戸開市に伴う外国人用ホテルの設置問題

わが国において、日本の資本によるホテルの歴史は、140 余年前の慶応 4 (1868) 年 8 月、江戸・築地に竣工した「ホテル館」から始まった。

「ホテル館」は、アメリカなど「安政五カ国条約」国の要求と外交折衝に基づき、幕府が、江戸開市に伴う外国人居留地の建設と、そのなかに外国人用のホテルの設置を約束したことから構想され、具体的には「慶応 3 年、鉄砲洲海岸、築地船松町二丁目・十軒町御軍艦操練所の跡へ、異国人の旅館を建られ、且貿易の所とせらる (蕃名ホテルといふ)。翌年夏の頃に至り大抵成就」(1) (居留地の所在地は、現在の中央区築地 6 丁目であったとみられる) したのであった。

この建物は、日本人の手によって、初めて欧米の建築様式と構造をとり入れて実現されたもので、「ホテル式設備の、内地にはじまりしは、明治元年開館の築地ホテル館なるべし」(2) という考証のとおり、「ホテル館」は、いわゆる洋式ホテルの嚆矢となったという意味でも、わが国のホテル産業史上最初の輝かしい一頁を飾ったのである。

この頃には、江戸・品川御殿山に欧米各国公使館が設置されており、明治元 (1869) 年 11 月に開市されることとあいまって、外交団や貿易業務で来訪する外国人の増加が予想されることから、こうした人々のために、洋式宿泊施設としてのホテルの設置が要求される理由であった。だが、神奈川、長崎、兵庫などが開港に当たって外国人居留地が建設されたが、併せてホテルの設置を要求された形跡はみられず、江戸の開市に当たってだけが何故という疑問が残されている。

時期的にみれば、幕府が崩壊寸前で、財政極度に窮迫していた折り、新たな巨額の出費に応じることは、ほぼ不可能であったであろう。結果からいえば、資金の調達は、ホテル建設を請負った民間人側に、全面的に任せて竣工させたのである。

幕府としては、資金問題に直面して、差し当たり、既存の宿泊施設の中から、外国人用に向けて改装程度の手直しを施すなどで、有効に活用することを選択する余地がなかったのであろうか。だが、幕府は、自身の窮乏を顧みず、欧米外交団の要求のまま、外国人用の宿泊施設としてのホテルの新設を決定してしまったのである。

(慶応三年十月「江戸表外国人居留スル規則」の第五条に「普請ニ取掛リ居ル外国人旅籠屋ハ、日本政府ヨリ命シ、来ル十二月七日迄ニ必落成セシムヘシ、尤旅籠屋ハ日本人ニテ取扱フヘシ」と明記している。この規則では日本式に旅籠屋とし、ホテルの名称を用いていない(3)。一方、江戸町奉行所が工事請負人へ「外国人居留地建物其他受負之者申渡候儀申上候書付」(4) 文中には、旅宿をホテルと記されており、この時点ではなお両方の名称が使用されていたようである)。

こうした疑問の解明のためにも、まず順序として、わが国既存の宿泊施設が、外国人用の宿泊施設としての適応性の有無について、その実態と側面からの検

討を始めねばならないであろう。

2 わが国在来の宿泊施設の諸問題

わが国には、一般旅行者のための宿泊施設として、平安末期あたりから出現したとされる宿（シュク）→木賃→旅籠（ハタゴ）→旅館などのほか、幕閣要人や大名のための本陣、脇本陣が街道の要衝、城下町（近世都市）に、また著名な寺社などには宿坊がというように、いくつも存在していて、独自の旅行文化が築かれていた（5）。

ちなみに、天保十四（1843）年の幕府道中奉行所取調べによる「宿明細書上」によると、東海道、中山道など五街道における宿総数 198 のなかで、形態別にみた宿泊施設数は本陣 259、脇本陣 254、旅籠屋 6,308 であった。このうち、江戸の南の玄関に当たる東海道品川宿に限ってみれば、本陣 1（凡建坪 135 坪余）、脇本陣 2（凡 103 坪余と 212 坪余）、旅籠屋 93 軒（大 9 軒、中 66 軒、小 18 軒）と記録されている（6）。

こうした宿泊施設のなかには、建築様式にこだわらなければ、多少の改装を加えることによって、外国人用に転用可能なものもあったのでは、と思われるが、そうしたことの吟味がなされなかったのは、欧米諸国の「ホテル」に比べて建物の規模と構造、住環境、食事サービスの三つの要素の後進性、異質性の著しいことを、遣米欧使節団員などから情報として伝えられていたからであろうと推察されるのである。

(1) 旅籠屋の経済的基盤の脆弱性

もっとも一般的な宿泊施設であった旅籠屋の、建物規模と構造を規定した要因は、江戸時代を通じて、社会全体の経済的貧しさと生活水準の低さからであったであろうし、加えて、幕府の建築規制や、たびたび出された「質素儉約布令」によって、自らの意思と才覚だけでは決定できない社会的仕組みの中に組み込まれていたのである。

江戸中期（享保）、東海道川崎宿の本陣を勤めた田中丘隅は、「夫れ宿の旅籠やと言物、一生埒明ぬ者なり」と指摘しており、「草木と共に春夏は往還繁ければ栄へ、秋冬に至り往還少き時は草枯と成て、世上共に衰る事常也」（7）とその理由を述べている。このように、旅行者の行動は季節によって変動が大きいため、街道に沿った宿場の旅籠屋の収益基盤は脆弱で、安定した経営を続けることが困難であった事情を明らかにしている。

また、旅籠屋といっても「それを専門にするのは東海道の宿々ぐらいで、中山道その他では、農業兼業のものが多かった」ことが指摘されており、その規模と構造にしても、大方は「三間か四間の客間と、蓆敷か板敷の勝手、雪隠・湯殿・物置・厩等を備えている程度」であるに過ぎなかったのである（8）。

ところで、宿場の一部の旅籠屋に存在した「飯盛（食売奉公人）」は、収入補完の役割を強要されたもので、その主たる供給源であった農民階層の構造的貧困を示す側面でもある。こうした社会的諸矛盾を双方から負わされた形の「飯盛」

の哀れさは、儒教的道徳や人間の苦悩の解決の道を教える仏教も、なすすべもなく沈黙を続けていたことに現れている。この背景にある封建幕藩制度下社会の諸矛盾と、非情な経済論理が貫徹する枠組みのなかにあつて、〈冥加金〉の上納を課されても、なおかつ「飯盛」に依存しようとした旅籠屋もまた経済的弱者であつたといえよう。

(2) 幕府の建築構造・設備の規制

幕府は、町人の質素儉約を守らせることを主旨とした数々の禁令を布告しており、家作については「普請作事之定」を設け、例えば、慶安二年(1649)年の町触れの一項目に、「三階仕間敷事」のほか、明暦三年(1657)年には「普請作事之定」の一項目に

「作事仕候とも、長屋者不及申、裏店間之分も、三軒梁より大きに作間敷事」

(9) というように、建築規模を厳しく規制していた。

更に、天保の改革に伴う家作の取締まりは旅籠屋も例外とせず、「小間旅籠屋表間口の儀、間数四五間に限り表の方三間通り平屋造りにいたし、家根其外見世先格子、台上下タなげし付ケ鏡板相用候儀致間敷、都て座敷向間取御用宿勤方弁理第一に存普請可致事」のほか、「壁・襖・屏風張付類に金銀箔・砂子は勿論、大紋其外大形にて目立候品不相用、且襖縁等・障子骨黒漆塗にいたし候儀相止可申事」(10) という具合に、些細なことまでも規制を加えていたのである。

かくて、江戸時代の二百有余年に亘つて建築規模から建具類に至るまで規制した「普請作事之定」は、旅宿施設の質的な向上発展を阻害する要因になっていたことは、確かであつたと思われる。

(3) 家屋構造の特徴

個人のプライバシー尊重の思想が確立しつつあつた欧米先進国では、ホテルにおいても個室が主流をしめる方向にあつた。ところが、わが国の一般的な旅館(旅籠)の家屋構造と間取りは、「障子一重で部屋と廊下とを仕切っているのだから、人声物音が手にとるように聞えるのは、いうだけ野暮である。要するに、家屋全体が一つの部屋で、ただ見た眼に仕切がしてあるだけ―、これが日本の旅館なのだ！」とその特徴を、もっとも適切に指摘したのは、この時代よりはるか後年の昭和8(1933)年に中部地方から北陸・奥羽にかけて旅行したドイツの建築家 ブルノ・タウト Bruno Taut であつた(11)。

このように、欧米先進国の近代的ホテルとわが国の一般的な旅館(旅籠)の家屋構造とは、幕末・明治維新时期に限らず、それよりはるかのちの昭和時代においても、なお決定的なまでの懸隔が存在していたのである。

いうまでもなく、わが国の一般的な家屋の間尺＝作事の寸法は、日本人の平均的身長体格に基づいた尺度によって設計されたものであり、したがつて、一般に長身の欧米諸国人にとっては、身体に合わない窮屈なものであつたに違いない。タウトの日記に、「私は日本家屋の鴨居の高さにはもうよく慣れていますが、そ

れでも頭をぶつけてしまった」(12)ことを記した箇所がある。彼の背丈は五尺七寸(約173センチ、同上、訳者あとがき)ばかりで、西洋人としては長身のほうではなかったことからいっても、わが国の一般的家屋は、欧米諸国人にとって体格的にも間尺が合わなかったことを物語っている。

家屋構造のもう一つの問題は、冬季における室内の隙間風の冷たさであり、暖房設備の不備なことであった(13)。旅館においても例外でなかったことはいうまでもなく、そのためB・H・チエンバレン Basil Hall Chamberlain(海軍兵学寮英学教師・帝国大学文科教授等を歴任した日本研究者)は、「日本の旅館は暖房がないので、この季節は身を切るような寒さになる」(14)と述べている。

(4) 環境衛生とその思想の独自性

わが国一般社会の、環境衛生水準の低さは、欧米外国人の旅行を悩ます種になっていた。

「旅行のおりには多量の蚤粉や樟脳を持参しなさい。また奥地に出かける時は・・・石炭酸(注、消毒剤)を持ってゆきなさい。石炭酸は多くの日本の旅館にたちこめる悪臭を消すためである」と助言したのは、上記のチエンバレンであった(15)。

「日本旅行で大きな障害になるのは、蚤の大群と乗る馬の貧弱なことだ・・・蚤は、特に日本の夏の旅行の際の大敵であるという点で、残念ながらもすべての人の意見が一致した」ことを確認したうえで、日本の奥地の探検旅行を試みたのは、イギリスの女流旅行家イサベラ・バード Isabella Bird であった(16)。彼女の日記には、しばしば蚤や蚊に悩まされた事実が記されているのであるが、とりわけ「携帯用ベットに虫とり粉をまいたが、毛布を床の上に一分間も置くと、蚤がたかってきて眠ることができなかった」という鬼怒川沿いの藤原宿での経験は、予想どおりとはいえ、凄まじいまでの現実であった(17)。

この蚤の問題は、バードの時代ほどではなかったにしろ、タウトも日記の中で「夕食前に、一匹の大きな蚤がすがすがしい畳の上を跳ねていた・・・」(18)ことを書いており、昭和10年代の旅館でさえ、なおこのような衛生水準のところもあったのである。

だが、彼の場合は、蚤の問題よりむしろ悪臭＝厠臭の悩みのほうがきつかったとみえ、「厠臭が家全体に漂っている(これはほとんどどこでもそうだ)。便所の所在を探すには・・・一番臭いの強い方に目的物があるのだ」(19)と嫌悪をあらわにして書いている(昭和8年5月、飛騨から裏日本を旅行したときの印象が記されている)。ところで、わが国の農業にとって人間の排泄物は、少なくとも化学肥料が広く普及する太平洋戦争後のしばらくの間までは、古くから重要な肥料(下肥、しもごえ)として位置づけられ、「排泄物モ市価ヲ生シテ金肥トナレリ」(20)という“商品特性”を有していたのである。これを具体的に示すと、時代によっては一人一年分の排泄物が米一斗(約14キログラム)の値段であった(21)。

したがって、こうした歴史的側面からいえば、日本人にとって“厠臭”に対する感覚は、衛生的で快適な住環境を保持する以前の問題として、すなわち、経済が優先するもとの、一般に鈍感とならざるをえなかったのではあるまいか。

ついでながら、この問題が解決に向かうきっかけになったのは、硫酸など化学肥料製造業が興隆し、その技術進歩と量産化の経済効果が迂回的に影響を及ぼしてくるまで、更に、上下水道の整備をはじめとして、水洗化・浄化槽の設置など、近代都市づくりの思想が広く普及してくるまで、便所に対する一般の主体的意識の変革には、歴史的に長い時間を必要としたのである。

また、蚤やシラミ、蚊、ハエなど人畜の害虫の本格的な防除は、アメリカ占領軍によって持ち込まれた DDT（1938年に発見された殺虫剤。その持つ有毒性が判明、現在は製造禁止になっている）の科学的威力が発揮されるまで、実現することができなかったが、これもまた、化学産業分野の画期的技術進歩と、環境・生活衛生思想の恩恵というべきであろう。

(5) 食文化の異質性

日常の飲食物の面では、彼我の間の異質性もまた大きいものであった。B・H チエンバレンは、「少数の大都市や有名な観光地を除いて、肉とパンとヨーロッパ風食物は知られていない。鶏さえ入手できるのはまれである・・・それゆえ、おこめ、卵、魚といった日本食を常食にできない人たちは、自分たちの食事である洋食を持ち歩かねばならない」(22)と記している。

では、どんな食品を携行したらよいのであろうか。

アーネスト・サトウ（明治維新の前後を通じ25年も日本に滞在していたイギリス人外交官）は、日本の旅行案内記のなかで、最も有用で推薦される食品として、リービッツの牛肉エキス、ドイツのピー・スープ・ソーセージ、シカゴ・コンビーフ、ベーコン、缶ミルク等のほか、ビスケット、ジャム、ウスターソース、塩とマスタード、紅茶と砂糖をすすめている(23)。

これらの牛・豚肉加工食品や乳製品などは、当時の日本人にとって、まったく馴染みのないものばかりであった。

こうした記述のうえからも、彼我の間で食文化の異質性の著しさを、実感させられるのである。

ちなみに、幕末期の旅籠では、どのような食事がサービスされていたのであろうか。一武士の旅行日記（安政三年九月二日から十一月十日まで、江戸から越後水原間の往復記録）を基にして、食事内容を統計的に整理し、栄養成分表にまとめたきわめて珍しく、かつ、貴重な事例を発表された速水 融氏によれば、カロリーの約60%が飯から摂取されており、副食としては豆腐、玉子を中心に菜、大根、茄子、椎茸などの野菜類が主な献立になっていた。必要栄養量、カロリー、タンパク質も足りているものの、明らかに不足しているのはビタミン、特にA(肉類の摂取が極端にすくないため)とCであったことを指摘している(24)。

他方、一般庶民が利用した旅籠では、夕食一汁二菜か三菜（野菜の煮物、とうふ、あぶらげ、焼き魚または煮魚など）、朝食一汁二菜（惣菜）が標準的な献立であった（奈良から伊勢街道筋と桑名から伊勢路および中山道の事例をもとに整理されたもの）(25)。

こうした事例からも明らかなように、欧米諸国と比べた食文化と食生活上の基本的異質性は、肉類と乳製品の摂取の有無にあることであった。

以上、わが国の歴史的、伝統的宿泊施設としての旅宿（旅籠、旅館）の建物規模と

構造、住環境および食文化の実態と側面の検討を通じて、物理的後進性と異質性の著しいことが確認されたのである。したがって、既存の家屋構造設備と住環境および食事サービスのままの宿泊施設では、近代化の進んだ欧米外国人のニーズに適応し難いであろうことも理解されたのである。

このような宿泊施設に存在する問題性を、日本人で最も早く認識し、痛感したのは、後述のように、万延元（1860）年に日米修好通商条約批准交換のために、アメリカへ派遣された外国奉行新見正興以下の使節団であった。最新の近代化されたホテルを実見してきた彼等の目からみれば、洋式ホテルとしての「ホテル館」の創設の必然性は、まさに当然なこととして幕府関係者へ進言され、それが「ホテル館」の設置の決定に影響を与えたたであろうことは、十分ありえたと推察されるのである。

引用参考文献

- 1) 今井金吾校訂『定本武江年表下』、ちくま学芸文庫、2004 188頁
- 2) 石井研堂『明治事物起原 5』、ちくま学芸文庫、1997 476頁
- 3) 「江戸表外国人居留スル規則」、東京都『東京市史稿市街篇第四十八』、1959 461頁
- 4) 大鹿 武『明治のホテルと旅券』、築地書館、1987 6～7頁より引用
- 5) 宮本常一『日本の宿』、社会思想社、1965 49頁 大島延次郎『日本の路』、至文堂、1966, 63頁
新城常三『鎌倉時代の交通』、吉川弘文館、1967 210, 216, 223 各頁
大熊喜邦『東海道宿駅と其の本陣の研究 附中山道宿駅と其の本陣』、丸善、1942 参照
- 6) 児玉幸多校訂『近世交通史料集 4・5 巻宿村大概帳』、吉川弘文館、1971～72 参照
- 7) 田中丘隅「民間省要革編卷之三」、滝本誠一編『日本経済大典第 5 巻』、明治文献、1966、334頁
- 8) 児玉幸多『宿駅』、至文堂、1966 129頁
- 9) 石井良助校訂『徳川禁令考前集第五』、創文社、1958 309頁
- 10) 大熊前掲書 293～294頁より引用
- 11) ブルーノ・タウト；篠田英雄訳『日本美の再発見』、岩波新書増補改訳版、1982 55～56頁
- 12) 同上 63頁
- 13) アーネスト・サトウ；坂田精一訳『一外交官の見た明治維新（下）』、岩波文庫、1987、77～78頁
- 14) チェンバレン；楠家重雄訳『チェンバレンの明治旅行案内』－東京・横浜編』、新人物往来社、1988, 41頁
- 15) 同上 52頁
- 16) イサベラ・バード；高梨健吉訳『日本奥地紀行』（東洋文庫）240、平凡社、1973 10、23 各頁
- 17) 同上 98頁
- 18) ブルーノ。タウト前掲書 53頁
- 19) 同上 75頁
- 20) 『定本柳田国男集第 28 巻』、筑摩書房、1972 315頁
- 21) 東京都江東区『深川江戸資料館資料』 24頁
- 22) チェンバレン前掲書 42頁
- 23) アーネスト。サトウ；庄田元男訳『明治旅行案内上巻』、平凡社 1966 29頁
- 24) 速水 融「幕末期＜検見日記＞にみる旅宿の食事」、『歴史公論』第七巻、第十二号、1981 80頁以下
- 25) 神崎宣武『江戸の旅文化』、岩波新書、2004 36～37頁

第3章 「ホテル館」創設の経緯と結末

1 施工請負と経営を委任された清水喜助

「ホテル館」の建設施工は、幕府神奈川奉行所の定式普請兼入札引受人に指定され、既に神奈川奉行所関係の建物の施工実績を有する清水喜助（現在の清水建設株式会社の前身である清水組の二代目に当る）が、この工事請負の希望を外国奉行に願い出たことから具体化したとみられている。

請負希望の確認、身元調べの手続きを経て、工事申渡した旨の結果を江戸町奉行から外国奉行に伝えた「外国人居留地建物其他受負之者申渡候儀申上候書付」（慶応三年七月）（1）は、出願通りに許可したことを明文化したものである。清水喜助と保証人には、次のように伝えられた。

其方儀外国人居留地建物其外一式引受度旨願出候ニ付糺之上去ル十日申渡候通築地（軍艦）元操練所跡明地へホテル大ノ方一棟小ノ方四棟取建ノ儀申付候間精々手繰致シ取掛当十二月六日迄ニ出来候様可致。

一、右ホテル絵図引立普請中見廻世話致シ亜米利加人ブリッセンへ給料千ドルヲ五ヶ月ニ割合一ヶ月ニ〇〇ドル宛可相渡。

一、ホテルニ於テ相用候諸具器物亜国へ注文ノ儀ブリッセンへ其方ヨリ直ニ引合候様。

一、大小ホテル取建ノ外エントルポット（注、フランス語の倉庫を意味する *entrepôt* か、ちなみに、清水喜助が奉行所へ提出した請書「御請奉申上候一札之事」の冒頭に旅宿貸土蔵とあり、現在でいう保税倉庫であったかも知れない）並運上所波止場等取建堀浚其外之儀ハ猶追テ可申渡其旨可存。

但右御用中外国人旅館引受人ト可心得候（幕府文書「工事施工者指名手続」）

これまでの幕府文書には、「外国人旅宿」（安政六年三月十日、外国奉行面々え、「向々渡候書付」）、または「外国人旅籠屋」（慶応三年十月二十七日、「江戸表外国人居留スル規則」）（2）の名称が使用されており、この幕府文書でもなお「ホテル」と「外国人旅館」が混合して使用されているものの、要件の主語は「ホテル」と明記されている。これは英語の<HOTEL>が、片仮名で表記された公文書の最初であると思われる。

ともあれ、幕府側では、建設計画当初から外国人のための宿泊施設は、「ホテル」と呼称するという認識があったことを推測させるが、完成後「ホテル館」という名称が付けられたのも、こうした経緯から考えだされたものではあるまいか。

幕府の上掲申渡書は、ホテルの建設完工後は、経営を引受けることを条件としており、清水喜助はこれを受入れ、「私儀ホテル亭主心得申度奉レ存候」（3）と請書に記している。

幕府がホテルの建物の設計に指名したアメリカ人の建築家ブリッセンまたはブ

リジエンス J・P・Bridgence は、イギリス公使館書記官シドニー・ロコック Sidney Locock が、フランス、オランダ両公使の同意をえて幕府へ推薦したものである（幕府外国奉行とイギリス公使館シドニー・ロコックとの間に往復された公文書（4））。

だが、ブリッセンが行った作業は、「或る程度まではホテル建築に参画したようであるが判然としていない」（上掲書）としか評価されていないことからすると、清水喜助は単なる請負施工者の枠を超え、設計から施工まで取り仕切って完成させた功労者ということになるだろう。とりわけ、日本最初の洋式大規模ホテルであり、近代建築史上においても、きわめて意義深いことであったのである。

2 資金の欠如とインフレによる建設費の高騰

江戸居留地の開設とホテルの設置を要求する側の当事者であったイギリス公使館のアーネスト・サトウ Sir Ernest Satow は、自著のなかで「このホテルは、徳川政府が管理して外国人を宿泊させるために造られた」（5）はずであった。

だが、「建築し、準備すると請け負ったのは幕府だったが、実際には日本人の一民間会社が建てた」（6）という結果のとおり、崩壊直前の幕府が財政的に負担できる状態ではなかったことを、この資料は裏付けている。

こうした状態であったために、ホテルと付属建物等を含めて総工事費三万両の一割にも満たない手持ち資金を清水喜助ほか材木商で分担して着手し、工事中に株仲間を見つけて資金を捻出しようという計画（7）であったが、大政奉還に始まる政変によって、工事の進行に行き詰まるような状態であったようである。

翌慶応四（1868）年四月、清水喜助は新政府の商法司（のち通商司）に、「築地外国人旅館並ニ貸倉四棟引当」で、資金二万両の借入に成功したが、こうした資金調達之苦勞と完工予定の大幅な遅延を重ねた末、同年八月、「ホテル館」はようやく完成をみるに至った。

「ホテル館」の総工費については、公式な記録が残されていないが、イギリス人 J・R・ブラック John Reddie Black は、自著のなかにく江戸のホテル（「ホテル館」を指す）>の一項を設け、「費用は十万ドル（二万ポンド）をかなり超えた」と記しており、これが残されている有力な資料とみられる（ブラック上掲書、運輸省『日本ホテル略史』にも建築費約十万弗と記されている）（8）。大鹿 武氏は、ブラックのいう十万ドルは、当時の邦貨にして七万五千両と換算しており（大鹿前掲書）、前述の総工事費三万両と比べて開きが大きすぎる嫌いがあるが、当時は開港後の物価高騰期（安政六～明治二年までの十年間の物価騰貴率は300パーセント）（9）に当たっていたことに加えて、幕末政変と戊辰戦争の動乱によって、慶応年代のわずか三年間だけでも米相場が3・2倍に騰貴（10）するなど、一段と激しさを増したインフレに遭遇していたのであるから、当初の見積もりが大幅に超過したとしても、むしろ当然なことであったといえよう。

3 建築の概要

竣工した「ホテル館」（当時の資料によっては、この名称以外にも「江戸ホテル」、「築地ホテル」、「築地ホテル館」、「築地外国人ホテル館」、「築地外国人旅館」などがあり、「ホテル館」の名称は、正式に固有名詞として命名されたものではなかった可能性がある）の建築上の外観および規模について、『東京市史稿市街編（第 51 巻）』（11）は次のように記述している。

ホテル館の規模は頗る大なるものにして、敷地は約七千坪の一区画を占める。西北（小田原橋向）を正面とし、背面なる東南は海岸に面したり。正面には長屋門を以て表門とし、その左右には海鼠壁を廻らせる長屋建あり。東北及西南は柵塀を廻らし、広潤なる前庭は、交易市場の荷物発着に用ひられしなるべし。

後庭は海岸に達し、日本風の築庭にして、其の一隅には茶亭あり他の隅には四阿を設けたり。

本館は表門の正門を玄関となし、中央に広間あり、左右に両翼を有する凹型の客室館に続く。

其の外観は全形に於て洋風の構想あるも、細部に至っては多く日本建築の手法を用ひたり。

塔屋に華燈形の窓を用ひ、鐘を釣り、搭上の風見竿よりは四方の軒先に鎖を張りて之れに風

鐸を吊せるなど本邦建築の細部を用ひたり。

ホテルの寝室として用ひられたる室は平屋にて二十六室、一階に三十七室、二階に三十九室、合計百二室あり。

便所及び浴室は各所に集中して設けられ、各寝室には暖炉の設けあり、海岸面の室にはヴェランダを附したる等極めて行届きたる設計なり。

構造は木造棧瓦葺きにして、外装は瓦張り海鼠壁及び漆喰塗りにして、内部は多く漆喰塗、木部はペンキ塗たり。

窓は総て鎧戸を附し、硝子障子は多く内開きなりしが如し。

塔屋に登る階段は廻り階段を用ひ、太き中心柱に階段板を取付けたるあたりは設計者の苦心

せし所なるべし。

築地ホテル館之図の説明によれば間口四十間、奥行四十二間、高さ九丈四尺。

本館延建坪千百二坪、平屋建百四坪。 収容人員百名余、玉突室等社交室あり。

以上、簡潔な記述ながら、その位置関係を含めて、「ホテル館」が江戸開市に伴う交易場の中心的施設であったことを明らかにしている。もともと、説明にやや抽象的部分もあり、補足しておく必要がある。

建物は本館（木造 2 階建、中央部のみ 4 階）、別館（木造平屋建四棟分、主人の共や召使の宿泊室）に分かれており、本館の客室は 1 階 37 室、2 階 40 室、床面積 1,501 坪。別館 26 室、104.8 坪。合計延べ床面積 1,606・7 坪、客室 103

室（村岡 實『日本のホテル小史』、清水家蔵の建築設計図資料の復元図から考証された結果、102 室ではなく、103 室が正しいとされる。大鹿前掲書も同様）（12）。

客室の構造は、本館では 5 坪から 10 坪乃至 20 坪、各室暖房付で、現代のツインルームに相当し、別館では殆んどは 3 坪であって、シングルルームに相当するものであったとみられている。

トイレは、本館 1・2 階のそれぞれ 6 ヲ所に洋式が、別館には 2 ヲ所に集中した和式が、また浴室は本館 1・2 階のそれぞれ 10 ヲ所、別館には 1 ヲ所に、そのほか小使室（ボーイ・ステーション）が各階にそれぞれ 2 ヲ所設けられていた（大鹿上掲書）。

ところで、客室および調理場で使用する設備什器類等の調達は、どのように行われたのであろうか。幕府は、清水喜助への申渡しのなかに「諸具器物壘国へ注文」することを指示しており、実際にどのような物が輸入されたかは分からないが、少なくとも客室の暖房設備など、元来日本には存在しなかった器具類は、アメリカから輸入されたものであろう。

こうして竣工した「ホテル館」は、「外観は全形に於て洋風の構想」であったが、棧瓦葺きの屋根、外装は海鼠壁・漆喰塗りなど日本在来の伝統技法が用いられたこともあって、建築技術的には「独自の想像力により、ヨーロッパの建築にも、まして日本の建築にも例をみない洋風を擬した固有の建築＝擬洋風建築」ないしは「和洋折衷様式の建築物」であった（13）。

サトウは、「周囲に庭園をめぐらした、絵にかいたような美しい二階建ての家で、長屋越しに湾を見渡すことができた。庭園の樹木が見事で、気持ちのよい植え込みがあった」と「ホテル館」の景観上の印象を、このように書き残している（14）。

利用する側の客観的な立場にある外国人の目からみられても、日本趣味が豊かで、内外の景観に気配りされた「ホテル館」の建築に対して、好意的な評価を与えていたことが読み取れるのである。

かくて、「ホテル館」は、過去の建築・設備に対する諸制限ないし禁令のない下で建てられた（明治元年 12 月町触れ、「家作之儀は、二階三階石造塗屋とも、勝手次第たるべし」、初田亨『東京 都市の明治』より引用、一般の旅籠屋については、やや遅れて明治 3 年、民部省より「諸宿駅における本陣・脇本陣の名目を廃し、平生旅籠屋にても新規に門・玄関・上段之間等取立候儀不苦」旨布令された（15）日本最初の洋式大規模ホテルであったという認識にとどまらず、日本人でも本格的な洋式ホテルの建築は、伝統的木造建築技術によっても可能であることを実証してみせた清水喜助の功績は、高く評価しなければならないであろう。

4 欧米先進国のホテル近代化の動向

(1) 脱前近代の方向

竣工した「ホテル館」の客室規模とその構造が、当時の欧米先進国のホテルと比べてどの程度の水準であったかを知るために、欧米先進国の発展の足跡をみることから始めてみよう。

1829（文政 12）年、アメリカのボストンで創設されたトレモント・ハウス Boston's Tremont House は、本格的な近代ホテルの始まりとされ（16）、170室を有する世界最大のホテル建築であった（17）。

客室の構造は、他の客と共用できないプライベートのシングルとダブルの客室からなり、客室にはすべて鍵がとりつけられた（山口上掲書）という事実から、機密性（プライバシー）を尊重する建前で、一人一室の個室を与えたのは、トレモントが最初だとされているように（18）、トレモント・ハウスは施設の規模と客室の構造のうえから、世界のホテル史上最初の画期的な近代化をはかったことで有名である。換言すれば、画期的な近代化という背景には、トレモント・ハウス以前の一般的なホテルまたはインの状態は、かなり貧弱で、かつ、前近代的であったことを意味しているようである。

イギリスのイン（inn）の例でいうと、17世紀の中頃から19世紀の前半の間に、客に相部屋を強制することを控えるようになった、というくらいの進歩はみられたようであるが、一つのベッドを一人で占領して寝ることはむづかしく（19）ホテルまたはインの客室構造は、そのほとんどが数人いっしょに寝られる大ベッドを数台入れた大部屋からなっていた（20）。

ナポレオン帝国時代のフランス（1804～1815、文化元年～12年）においてもイギリスとほぼ同様で、ヘルマン・シュライバー Dr. Herman Schreiber によれば、「旅行者にはいいかげんに作った不十分でおきまりの食事を出しただけではなく、泊まる部屋ときてはおそろしくせまく、なかにはありとあらゆる虫がうごめいていた。おたがい同士全然知らない旅人を、なりゆきしだいで男も女も同じ部屋につめこむことなど、日常茶飯のことであった」（21）と述べている。

ノルベルト・オーラー Norbert Ohler は、「1385年中部イタリア、アレッシオーのさる部屋では19日間のべ180の宿泊客、日に4から15人を数えた。客にあてがわれたのは寝台四つとマットレス一つだったのに！」（22）と記していることからすると、ヨーロッパの一般的な宿屋のなかには、中世以降約500年後の近世に至っても、殆んど変らぬままのものが、なおも存在していたことを示したものであろう。

いずれにしろ、以上のような極端と思われる事例と比較するまでもなく、前述のトレモント・ハウスの近代化が、いかに画期的なものであったかを理解できるというものである。

さて、19世紀の後半は、欧米先進諸国の大都市で、例えば

1850（嘉永3）年、パリー「グランド・ホテル Grand Hôtel」

1855（安政2）年、パリー「ホテル・ドウ・ルーブル Hôtel du Louvre」

1874（明治7）年、ベルリン「カイゼル・ホッフ Kaiser Hof」

1876（明治9）年、フランクフルト「フランクフルト・ホッフ Frankfurt Hof」

など、世界ホテル史上に名高い豪華で、かつ、大規模なホテルの創設がみられ

るのであるが、これらは、「経済的基盤のしっかりした王侯貴族あるいは一部の特権有産階級または国家それ自体が、みずからの権威を誇示するがために、むしろフラッグ・シップ的な感覚で投資された」（23）ものが多かったといわれている。

こうしたホテルは、一般の旅行者の利用を目的にしたものではなかったにしろ、既存のホテル関係者に与えた脱前近代へのインパクトは、大きいものがあったと思われる。

(2) 米欧派遣使節団がみた近代ホテル

日本人にして初めて本格的近代ホテルを実見したのは、前述したように、日米修交通商条約批准交換のために、アメリカへ派遣された幕府最初の使節団員達であった。万延元（1860）年、使節団一行が日米間の文明開化の格差の大きさを、身をもって経験した数々のなかで、最初に宿泊したサンフランシスコのインターナショナル・ホテルの印象は、ひととき強烈であった。随員の佐藤秀長（豊後杵築藩士、賄方）は、「五層楼にして壮大」なホテルの外観にとどまらず、客室規模の大きさ、給水湯が同時可能な浴室、清潔な水洗便所、一堂に会して百八十人が会食できる食堂などとともに、浴室用・厨房用・衣服洗濯用等に蒸気機関が用いられ、それが省力化と結びついていることについて「其奇巧述べ尽し難し」（24）というように、すべてにわたって驚嘆の目を向けていたさまを、日記に書き残している。

福沢諭吉（豊前中津藩士、軍艦奉行木村摂津守従僕名儀で渡米）も同じ“驚嘆組”の一人であった。当時の日本でいえば、一寸四方幾千（イクラ）という高価な絨毯がホテル内に敷き詰めてあるその上を、往来を歩いた靴のままで颯々と上がるアメリカ人を見て「さてさて途方もないことだと実に驚いた」（25）と語っている。

ホテルの客室数規模について佐藤は、サンフランシスコのインターナショナル・ホテル百三十六室、ワシントンで滞在したウイラード（ズ？）・ホテル六百余室と記しているように、当時のアメリカでは、ホテルの近代化と大型化が同時に進行しつつあったことが読みとれる。

ついで、文久二（1862）年、幕府は開市開港延期交渉のために、竹内下野守を正使とした使節団を欧州へ派遣した。今回は翻訳方として随員に加えられた福沢諭吉は、一行が宿泊したパリーのホテル・ドウ・ルーブルについて、「五階造り六百室、卑僕五百余人、旅客は千人以上差支えなしというので・・・ただ旅館中の廊下の道に迷わぬように、当分はソレが心配」というほど広大なホテルの規模と、「各室には温めた空気が流通するから、ストーブもなければ蒸気もなし、無数のガス灯は室内廊下を照らして日の暮るるを知らず」（26）というように、ホテル内の暖房と照明には、最先端の設備が設けられていたことを自伝の中で語っている。

かくて、欧米先進国のホテルを実見し、そうした近代的ホテルを実際に利用してきた人々の記録を通してみれば、「ホテル館」の設備と機能上のレベルについては詳らかではないものの、少なくとも客室数規模および客室の構造等につ

いては、欧米先進国の近代ホテル並みのレベルであったと考えて差し支えないようである。

例えば、当時来訪したイギリス人のサミュエル・モッサマン Samuel Mossman は、「此のホテルは欧米の最上のホテルに匹敵すべし。庭園は美しく眺望も亦好し。・・・欧州にては三百人を収容するに足る規模であるが、日本式に余裕ある室房の配置なる為、百人を収容するに止まる。食堂の外に撞球室及び接客室あり。長き廊下及びベランダを有す」(27) というように、客観的見地からの印象を、このように書き残していることから明らかであろう。

5 苦難の経営と悲劇的終焉

(1) 国際水準並みに設定された宿泊料金

「ホテル館」の経営引受人を兼ねていた清水喜助は、経営開始後の借入金返済と運転資金調達問題から、建設中からサトウを通じて、適当な外国人に経営の肩代わりを願っていた。サトウは、「ホテル館」竣工直後の1868年8月25日付の記述のなかで、「建設者側ではそのホテルを外国人に貸して経営させたかったのだが、外国人はだれもこうした建物を自分の責任で引き受けようとはしなかった」(28) と記していることから裏付けられよう。

当時は戊辰戦争のさなかで、国中が政治的・社会的に大混乱しており、経済的にはインフレが加速しつつあったなど、およそどのような事業にとっても、きわめてリスクが大きい情勢ただけに、“引き受け人” が現れなかったのも、当然であったろう。清水喜助にとっては本意ではなかったにせよ、サトウのいう「勘定書などを作る会計係や酒類や食料品の仕入れをする人間を、横浜から雇い入れるように勧め」(29) にしたがって、とりあえずは経験を有する経営スタッフを採用する次善策をとらざるをえなかったのである。

サトウは、自身のみならず大久保利通など新政府の高官が、外交団との間で食事のために、たびたび「ホテル館」を利用していたことを記しており、宿泊客の増加に期待のもてない「ホテル館」にとっては、こうした食事のみの利用客や料理の仕出し需要の存在が、ある程度経営を支える糧になっていたことは、注目しておかねばならないであろう(サトウと「ホテル館」の食事との関係を示す記述は、サトウ『一外交官の見た明治維新』の1868年11月9日付、12月9日付、1869年1月5日、1月9日、2月14日付にみられる。また、大久保利通日記にあるホテル関係の記述は明治元年10月26日、11月26日付にみられる)(30)

ところで、「ホテル館」の収益の基礎となる宿泊料金は、どの程度に設定されていたのであろうか。『日本ホテル略史』は明治元(1868)年の項に

「一泊の価凡そ三兩二分に当たりたる由」(31)

とあり、清水建設百五十年』にはサミュエル・モッサマンの著書から引用して「食事は優良にして、宿泊料と共にて三ドル即ち九分なり」(32)

と記されている。当時の両とドルの交換比率の問題があつて、両者の金額は等しく同一の価値であつたと即断しえないが、他の資料との比較でみると、例えば、万延元年の遣米使節団が宿泊したサンフランシスコのインターナショナル・ホテルの宿泊費が1日3ドル(33)、「ホテル館」より5年ほどあとで創業した横浜のグランド・ホテルに止宿したしたクリストファー・ドレッサー Christopher Dresser は、1日一室の宿泊料金が3ドル50セント、すなわち14シリング(明治13~15年頃と推定)(34)とあり、比較の年代間隔に注意しなければならぬが、ともあれ、「ホテル館」の宿泊料金は“国際的水準”並みに設定されていたと思われる。

明治元(1868)年当時、江戸(東京)で裏店住人の生計費を報じた資料によると、一ヶ月一両二分(一円五十銭)もあれば、親子五人が心配なく暮らせたとあり(35)、また、慶応年間における街道筋の旅籠代一泊およそ七~八百銭(36)等と比べても明らかなように、「ホテル館」の宿泊料金は、外国人客を対象にしていただけに、日本人の生活水準よりかけ離れたものであつたのである。

(2) 高価格の輸入食料品への依存と宿泊需要の過小問題

宿泊料金設定の背景には、多額の借入金と建築費の問題もさることながら、ホテルで使用する飲食料品などの大部分の調達を、輸入品に依存しなければならなかつた当時の特殊事情が、大きく関係していたのである。

ヒュー・コータッツイ Hugh Cortazzi によれば、当時日本に在留する西欧の外国人にとって、「ヨーロッパ式の家庭生活を営むためには、日常の必需品はほとんど輸入に依存しなければならなかつた・・・それらの商品の値段はどうしても高かつた。それで、横浜在住の多くの外国人はワイン・ビール・バターなどいろいろな物を個人的に本国に発注し、じゃがいもはアメリカから、玉ねぎはインド西部のボンベイから、青物の野菜は上海から」送られてくるような状態で、しかもこれらは「帆船で運ばれたので、かならずしも鮮度がいいというわけではなかつた」だけに、彼らにとって「新鮮な生野菜を手に入れるのは大きな問題であつた」(37)と記している。

サトウは、慶応三(1867)年当時の江戸では、「パンや牛乳が手に入らなかつた」(38)と記しており、「ホテル館」の経営にとって、ことに飲食材料の調達は、国内での自給ができないのみならず、供給体制も整うまでに至ってなかつたために、多大な不便と困難を伴っていたのである(注)。

こうした飲食材料の調達がコスト的にも重圧となり、それが宿泊料金のうゑに転嫁せざるをえなくさせたのであろう。同時に、外国人の宿泊需要が予想に反して少なかつたこととも関連しているようである。

サトウは、1868年11月25日(明治元年)付と思われる記述のなかで、「茶を飲みホテルへ行き、そこの庭に腰を据えたが、建物がきたないので、憂鬱になつた。茶五杯とマニラ葉巻一束に対して番頭が一ドル請求したので、給仕に出た日本の少年までびっくりしていた。この子供にも、法外な請求と思われたのである。葉巻は二十セントほどだろうから、茶一杯が六十セントの割合になる」(39)という記述がある。

11月25日といえば、「ホテル館」が開業してから3ヵ月しか経っていないことに注目すると、サトウが指摘した“建物がきたない”ことと、茶と葉巻の“法外な請求額”とは脈絡があり、「ホテル館」の経営状態を暗示する重要な意味が込められているように思われるのである。

つまり、ホテルの客室数規模に対して絶対的に外国人の宿泊需要が少なく、営業収益を上げることができないために、諸料金もまた高くせざるをえず、同時に、建物の規模に見合ってメンテナンスを十分行えるほど従業員を雇用できるような状態になかったのではあるまいか、という点である。

ブラックが指摘しているように、外国の貿易商人側からすれば、「江戸は開港場ではなかったから、どこの外国の商船も、江戸湾に投錨することが出来なかった。輸出入税は横浜で納めることになっていた・・・江戸へ行くすべての外国人は、自国の領事から受け、神奈川奉行の査証ずみのパスポートが必要」(40)であっただけに、余程の事情がないかぎり、わざわざ江戸まで出向く必要がなかったのである。

いずれにせよ、「ホテル館」にとって不幸であったことは、建設計画に当たったの前提であった開市・開港に伴う外交・貿易の江戸集中化の目論見が、予期せざる幕府の崩壊とそれに続く戊辰戦争の動乱によって早くも挫折し、そうした最中に竣工・営業開始しなければならなかったというタイミングの悪さをあげねばなるまい。

(注)

西洋風飲食料品の国産化は、慶応年間頃より徐々に始まったようで、主なる品目の始まりは、およそ次のとおりである。

① 西洋野菜(アスパラガス・トマト・カリフラワーなど)

・ 慶応二(1866)年頃、横浜周辺ではじめられた。日本地誌研究所編『日本地誌第8巻千葉県・神奈川県』・イギリス人W・H・スミス、横浜山の手菜園を開業。ヒュー・コータツイ前掲書128頁

② 牛肉・牛乳・乳製品

・ 慶応初年、横浜に2,3軒の肉屋開店、慶応三(1867)年十二月、「各国公使館用弁の為牛肉店高輪へ開候処・・・」。石井研堂⑧前掲書55頁

・ 明治3(1870)年、東京築地に牛馬会社設立、チーズ・バター・ミルク・コンデンスドミルク等を製造販売。渡辺実『日本食生活史』、吉川弘文館1982, 272~273頁、275頁、

・ 明治7(1874)年、イギリス人ウイリヤム・カーチス、戸塚在の川上村でハムの製造を始める。『日本ホテル略史』12頁

③ パン・ビスケット

・ 万延元(1860)年、横浜本牧の野田兵吾パン製造をはじめ。

・ 慶応三(1867)年、横浜元町の中川嘉兵衛「パン・ビスケット・ポットルこの品私店に御座候、御求奉願候」の広告をなす。日本のパン四百年史刊行会編『日本のパン四百年史』1957, 83頁

・ 明治7(1874)年、スイス人チャリヘース、東京築地で食パンおよび

清涼飲料水の製造開始。『日本ホテル略史』 12 頁

④ コーヒー

・ 明治 10 (1877) 年、コーヒー初めて輸入される。生豆換算 18 トン。
全日本コーヒー商工組合連合会編

『日本コーヒー史下巻』 1980, 239 頁

⑤ ビール

・ 明治 3 (1870) 年 3 月、横浜山手に W. コーブランド、スプリング・
バレー・ブルワリーを開設し、ビールの醸造開始す (キリンビールの前身)。
「キリンビール株式会社 100 年の歴史」。

・ 明治 9 (1876) 年、北海道開拓使札幌に官営ビール工場を建て醸造
開始 (サッポロビールの前身)。日本ホテル略史』 9 頁、13 頁

(3) 悲劇的終焉に至る経緯

『日本ホテル略史』の明治 3 (1870) 年の項に

「九月、江戸ホテル半官半民の外人専門旅館としての営業を廃止し、単なる
私営旅館となる」 (41)

と記されており、ここでは、外国人専用ホテルの設置目的を廃止して、一般向
けの営業へ変更されたことと、半官半民の資本から民間の資本の経営になった
ことを示している。

この理由の一端は、以下の通商司から東京府へ宛てた同年九月二日付の通知、
「築地外国人旅館、創業以来諸借財相富所詮相続六ヶ敷候に付、今般当司へ引
揚、後々相続之目的相立候様処置いたし候段」という書き出しで、営業不振で
借財を重ねた「ホテル館」を払い下げる旨の通知がなされていることで明らか
である (42) 。

この通知によれば、「ホテル館」の建物を抵当に、新政府より年一割の利息で
二万両借入れていたが、期限までに元利ともに返済できなかったこと、外国人
からも借入れていたものの返済差し支え、厩や器械などが外国人に引取られる
ようなことになり、これでは「御国辱にも相成候儀に付、右借金当司より返済」
に及んだこと、改めて、「洋銀百貳拾五枚宛冥加上納之筈を以て御預ケ相成候
処、是又更に上納不レ致」のみならず、猶又外国人より借金しており、経営側
に借金返済と経営建て直しの良策も無く、放置すれば、廃業閉戸になるしかな
かった。

通商司としては、このまま捨置いたなら「社中其他出金之者難渋不ニ容易一儀
に付、今般不レ得レ止右貸下ケ金ニ対し夫々御引揚に相成、可レ然人物え右渡
世申付、其益金を以一同出金之者え年賦ニ而割戻可レ致」 (同上) との措置を
とったのである。

こうした経緯をへて、麴町の徳次郎と武州豊嶋郡下戸塚村の喜四郎の両名にホ
テル館内の全てを七万両 (「差向二千二百両差入、其余八年々十二月金六千両
ツ々相納」めることが条件であった) で払下げ、明治 3 年 9 月 1 日から「前々
通り開店申付旅客等差支無レ之様可ニ取計一」 (同上) となったのである。

この間、経営を託されていた清水喜助は、どのように対処していたのであろうか、その動静は『清水建設百五十年』にも触れられていず、判然としないまま疑問として残されている。

しかしながら、その後も営業が好転せず、明治4(1871)年11月には「閉居同様之場合ニ至り候ニ付」という状態になったので、大蔵省は「ホテル館」の全てを引上げ、今度は入札によって横浜の商人塩谷孝三郎に払下げられたが、「已後旅館之義ハ相廢し候趣」というように、この時点でホテル経営の継続は断念されたのであった(43)。

翌明治5年(1872)年、海軍用地として海軍省が購入するに至った。だが、同年2月26日、和田倉門内旧会津藩邸から出火した火災によって類焼する悲運に遭い、日本最初の洋式ホテルとして輝かしい栄光を担って誕生した「ホテル館」は、建築設計図資料と当時の東京名所図絵として画かれた錦絵以外、原型的にも現在に続く何物をも残さず、まさに灰燼に帰してしまったのである。

引用参考文献

- 1) 大鹿 武『幕末・明治のホテルと旅券』、築地書館、1987 6～7頁より引用
- 2) 東京都『東京市史稿市街編第四十八』1959, 461頁
- 3) 同上 393頁
- 4) 『清水建設百五十年史』1951, 33～34頁
- 5) アーネスト・サトウ;坂田精一訳『一外交官の見た明治維新(下)』岩波文庫、1987 209頁
- 6) ジョン・レディ・ブラック;ねずまさし・小池晴子訳『ヤング・ジャパン 2』、東洋文庫 166、1982 195頁
- 7) 大鹿前掲書 16頁
- 8) 運輸省『日本ホテル略史』、1946 2頁
- 9) 新保博・速水融・西川俊作『数量経済史入門-日本の前工業化社会』、日本評論社、1975 240頁
- 10) 小野武雄編著『江戸物価事典』、展望社、1979、240頁米相場から算出
- 11) 東京市史稿前掲書 493～494頁
- 12) 村岡 実『日本のホテル小史』、中公新書、1981 30頁
- 13) 村松貞次郎『日本近代建築の歴史』、NHKブックス、1986 25頁
- 初田 亨『東京 都市の明治』、ちくま学芸文庫、2001 28頁
- 14) アーネスト・サトウ前掲書 221頁
- 15) 東京市史稿前掲書第五十一巻 615頁
- 16) 山口祐司「ホテル・旅館経営発展史」、観光経営センター編『ホテル旅館経営総論』、柴田書店、1967 159頁
- 17) 品田誠平『近代ホテル経営史』、同文館、1970 13頁
- 18) 大坪 正『ホテルの経営とサービス』、ダイヤモンド社、1962 14頁
- 19) 白田 昭『イン、イギリスの宿屋のはなし』、駿々堂、1986 13頁
- 20) 山口前掲書 159頁
- 21) シュライバー;関楠生訳『道の文化史』、岩波書店、1972 230頁
- 22) ノルベルト・オーラー;藤代幸一訳『中世の旅』、法政大学出版局、1989 133頁
- 23) 山口前掲書 152頁
- 24) 佐藤秀長「米行日記」、日本史籍協会編『遣外使節団日記纂輯一』、東京大学出版会、1971、437頁以下 参照。
- 25) 福沢諭吉著;富田正文校訂『福翁自伝』、岩波文庫、1991 114頁
- 26) 同上 127頁
- 27) サミュエル・モッスマン「ニュー・ジャパン」(引用した『清水建設百五十年』35頁には、正確な原典・訳者の記述がない。ヒュー・コータツイ;中須賀哲郎訳『維新の港の英人たち』、中央公論社、1988の巻末参考文献に掲載されている Mossman, Samuel, New Japan, the Land of the Rising Sun: Its annals during the past twenty years 1873 によったものと思われる)

- 28) アーネスト・サトウ前掲書 214 頁
- 29) 同上
- 30) 尾佐竹猛『明治文化全集第7巻外国文化編』、日本評論新社、1955 47～48 頁
- 31) 運輸省前掲書 4 頁
- 32) 清水建設前掲書 35 頁
- 33) 加藤素毛『二夜語』、大鹿前掲書 31 頁より引用
- 34) ヒュー・コータツツイ前掲書 149 頁
- 35) 小野前掲書 216 頁
- 36) 喜田川守貞；宇佐美英機校訂『近世風俗志（一）』、岩波文庫、1996 218 頁
- 37) ヒュー・コータツツイ前掲書 127～128 頁
- 38) アーネスト・サトウ前掲書 194 頁
- 39) 同上 225 頁
- 40) ブラック前掲書 194～195 頁
- 41) 運輸省前掲書 7 頁
- 42) 東京市史稿前掲書第五十一巻 488～490 頁
- 43) 同上 491 頁

第4章 開港と外国人居留地のホテル

1 横浜

(1) 横浜開港の意味

わが国は、安政6（1859）年6月、アメリカをはじめオランダ、ロシア、イギリス、フランスと結んだ「修交通商条約」にもとずき、神奈川、長崎、箱（函）館を開港した。

神奈川は、新しく港を作る必要があり、幕府は神奈川の近くで港湾としてすぐれている横浜村に波止場、運上所（税関）、外国人居留地等を建設して開港場とした。

ところで、この開港の意味を世界史の視点で捉えてみると、わが国にとってこの「安政五カ国条約」は、強制的自由貿易、内外貨幣の同種同量の通用、居留地の設置とその治外法権、関税自主権の欠落等片務的条項の多い不平等条約であり、まさに世界資本主義の半植民地的市場（1）として、強引に門戸を開かせられたことを表すものであった。

早くも開港前日には、ハリス公使 Townsend Harris が乗ったアメリカ軍艦ミシシッピ号とアメリカ船ワンダラー号が到着していたことや、当日には、イギリス総領事（のち公使）オールコック Rutherford Alcock の乗ったイギリス商船サンブソン号、オランダ商船シラー号が入港、以降11日までに4隻のオランダ船が入港したことも、日本市場争奪のための競争的行動であったといえよう。

開港早々の17日には、トップを切ってオランダ商人が開店（2）、生糸と茶の買い付けを、他方では綿糸、綿織物、毛織物、砂糖等の売り込みを目的とした外国人商人の進出が相次ぎ、輸出入額、居留地在留外国人および商社数などにおいて、横浜はわが国最大の開港場＝貿易港となっていくのである。

(2) 居留地在留欧米外国人の動静

欧米人の横浜居留地在留者は、開港翌年（1860）年の1月には44人でしかなかったが、3年後の文久3（1863）年11月は300人、更に10年後の明治3（1870）年末には942人（というように、比較的短期間のあいだに著しく増加していた。この統計に含まれていない中国人は、明治10（1877）年に1,142人、他方欧米人は1,359人（3）であった。したがって、外国人の在留者は欧米人と中国人がほぼ半々の割合となり、横浜の貿易において中国人の存在は、欧米人とともに重要であったことを示唆する統計である。

関税自主権が回復する明治44（1911）年までは、不平等取引の側面に注意しなければならないが、ともあれ、横浜の貿易の発展に重要な役割を持つこととなる欧米商社は、明治10（1877）年に167社（上掲書）、輸出入品取扱額では実に97・44%を占めていたのである（4）。

横浜の貿易活動の反映ともいえる外国船（蒸気船、風帆船）の入港は、安政6

(1859)年、イギリス P&O Peninsular Oriental S.N.Co の長崎-上海間定期航路が開設され、これが慶応3 (1867)年には横浜-上海-香港へと延長されるようになったこともあり、明治7 (1874)年には不定期船を含めて382隻にもなっていた(5)。

このような動静を全国の開港場(神戸・大阪、長崎、東京、函館、新潟)と比較してみると、在留者数の59%、欧米商社数の72%、また外国船入港数では41%というように、横浜への顕著な集中が確認される(6)。

かくて、開港当初から横浜は、欧米諸国が日本の市場争奪を目指した競争的進出によって、わが国貿易の最大拠点が形成されていたのである。

(3) ホテルの始まり

居留地で在留者が増加するに伴って、多種多様な消費需要が発生してくるのも自然の流れであり、海外からの商用をはじめとするさまざまな旅行者の往来などから、ホテルに対する需要の発生もまた必然であったと思われる。

こうした居留地社会の成立を背景に、横浜開港から居留地制度が廃止される明治32 (1899)年までの約40年間に、開設されたホテルは大小あわせて120軒ほどであったが、建物は同じながら、経営者が交替するたびにホテルの名称を変えたりしたものがあり、実際は延べにして約100軒であったとされる(7)。

ともあれ、ホテルを開設した外国人は、居留地の欧米系外国人の一員であるかぎり、彼等の意識の有無に関係なく、日本の市場争奪の仲間であったことの側面に、留意しておかねばならないであろう。

ところで、横浜で最初に開設されたホテルについては、これまで『横浜市史稿(風俗編)』によって、明治2 (1869)年、五番倶楽部がホテル組織に改められた「クラブ・ホテル」であるとされていた(8)。『明治事物起原』の著者石井研堂もまた、「本邦最古のクラブホテル」(9)として紹介していたのである。ところが、上海で発行された「The North China Herald, 1860/3/10」が発見され、そこに掲載された「YOKUHAMA HOTEL--KANAGAWA」の開業広告から、オランダ人のフフナーゲル C. J. Huffnagel が、万延元 (1860)年2月24日に開業した「横浜ホテル」であることが判明(10)、従来説の誤りが明らかにされた。それにしても、開港の翌年早々に開業という素早さは、良くいえば勇気あるパイオニアであるにしても、未確定要素の多い居留地の状況を考えると、需要先取りの早い者勝ち的行動であったのであろう。

(4) 当初の頃のホテルの特徴

英語の hotel の語源とされるフランス語の hôtel は、官邸、公邸または大邸宅などを指す用語であるが、18世紀後半頃から「客を暖かくもてなすための大きな建物」という発想から、パリなど大都市で建物規模が大きい大型の宿泊施設にも「ホテル」と呼ぶようになり、家族的経営で規模が小さい宿泊施設であるイン inn と区別するために用いられるようになったのでは、とみられて

いる。

西ヨーロッパには、ホテルやイン以外にも、居酒屋が宿泊施設を兼ねていたタヴァン tavern, オーベルジュ auberge・herberg なども存在していたといわれる⁽¹¹⁾。

ところが、横浜では、施設の「区別はさほどなく、規模にはなんら関係なく勝手にこれらの名称が使われ・・・5室ほどの宿泊所でさえホテルといわれた」

⁽¹²⁾ ことが指摘されており、彼等の本国の常識を無視した行動が横行していたことには注意しておく必要がある。

ところで、「横浜ホテル」が元治元(1864)年の「デイリイジャパンヘラルド」および慶応元(1865)年の「ジャパントイムズ」に出した英文の広告⁽¹³⁾原文訳をみると、「ヨコハマホテル、撞球とボウリングの大広間」と書かれた冒頭の見出し主文に続いて、付け足しとしか思えないほど主文より一段と小さい活字で“快適な客室”を紹介する記事があるにはある。しかし、最も奇妙なことは、この広告紙面の半分はブランデー、ウイスキー、チェリイ、ジン、シャンパンといった洋酒類と、タバコ類の売り出し宣伝に当てられているところにある。したがって、この時点の「横浜ホテル」は、ホテル営業よりも室内スポーツと洋酒類・タバコの販売を主体とした経営を行っていたのであろう。ちなみに、この広告はキャリアー G・H・Carriere の名前になっているので、ホテルの所有者が早くも替わっていたことを示している。

横浜のホテルは、元治元(1864)年に閉業2軒、名称変更2軒があり、実数は前年と変わらず4軒、翌慶応元(1865)年には9軒に増加していたが、所有者の交代による名称変更、閉業などの改廃がある反面で、新規参入が相次いでいた⁽¹⁴⁾。

こうした状況の下での「横浜ホテル」の広告は、おそらくホテル間の競争による需要分散からであろう、ホテル専業では、経営として成り立たなかったことを示唆しているようである。

(5) グランド・ホテル登場

欧米人の在留者が年々増加し、およそ千人ぐらいに達していたとみられる明治6(1873)年、敷地700坪余、建坪150坪の本格的な形態を備えたホテルが開設された。『日本ホテル略史』は、次のように記している。

「九月横浜海岸通二十番に仏国人ボンナ(Bon Nat)、料理長ムラオー(L, Muraour)をパートナーとしてグランド・ホテルを開業す。建物木造二階建一階一食堂、読書室、料理場、二階一客室三十室位」⁽¹⁵⁾

ところで、澤上掲書⁽¹⁶⁾によると、この建物は、明治3(1870)年に開業した「グランド・ホテル」を取り壊して新築されたもので、オーナーW・H・スミス Smith、支配人リオンズ Lyons、料理長ベギュー L, Beguex であって、ボンナが経営するようになるのは明治11(1878)年以降であるから、『日本ホテル略史』のボンナ、ムラオーは誤りと指摘している。

このホテルについて、『横浜市史稿』(風俗編)には次のような記載がある。

「海岸二十番グランド・ホテルは、其規模も広大で、横浜唯一の外人ホテル(明治6年にホテルは8軒あり、唯一というのは誤り。澤上掲書参照)として隆昌を極め、爾来逐次に改善

を加えて、震災まで五十余年間を盛大に存続」した(17)。

しかしながら、『日本ホテル略史』の明治22(1889)年の項にある以下の記述に注目すると、『横浜市史稿』のいう「爾来逐次改善を加えて」の中身は、いうほどに単純ではなく、かなりの波乱があったようにみえる。

「グランド・ホテルは業績悪化のために、明治21(1888)年に20万ドルで売却されることになり、イギリス海軍病院のミッチェル・マクドナルド大佐が友人弁護士と共同で買収し、資本金25万墨(メキシコ)弗のグランド・ホテル株式会社を設立した。更に、75万ドルに増資して、隣接地18番と19番にあったウインザー・ハウス(元のインターナショナル・ホテル)を買収して新館を増築、客室100、300人収容の大食堂、玉突場、酒場、社交室、読書室を設備、同時に自家用発電設備を設けている」(18)

かくのとおり、グランド・ホテルは業績悪化で買収された経緯もあり、「其規模も宏大」になるのは、新会社が隣接のホテルを買収し、新館を増築した明治21~22年以降のことであった。したがって、『横浜市史稿』がいうように、創業時から常に「隆盛を極め・・・震災まで五十余年間を盛大に存続」していたわけではなかったのである。

① 開業広告

明治6(1873)年9月15日付け『横浜毎日新聞』は、次のようなグランド・ホテルの開業広告を掲載している(19)。

「今般拙者儀、当港二十番に於て旅館を開き、諸事欧州の例に倣ひ、家具美麗を尽し、万器清潔を極め、専ら諸客の便利に注意し、欧米諸国と毫も異なるなし。且食事は常食・非常食の両種に別ち、精々入念調理仕候。尤非常食は四人より百人に至るまで、御誂ひ次第急速出来仕候。且館内は御好に随ひ入御覧候間、貴賤貧富に拘らず、賑々敷御光来奉希候。

海岸二十番 グランドホテル主人」

この広告は、前身のグランド・ホテルが創業開店に際して、日本人に向けたもので、ホテル本来の宿泊ではなく、食事の案内であるところが特徴である。しかしながら、当時の日本人の伝統的食習慣に加えて、所得水準の問題から考えると、当事者にとっても、この広告の有効性を信じていたわけではあるまい。したがって、この広告の真のねらいは、グランド・ホテルの名前とともに、宿泊のみならず、食事も提供できるというホテルの利用方法の宣伝であったのであろう。

ともあれ、この広告は、居留地の外国人のためのホテルであったにもかかわらず、日本人の利用にも期待が込められた大変珍しい広告事例である。

② 宿泊客がみたグランド・ホテル

グランド・ホテルの初期の頃に宿泊した旅行客は、どのような印象をもっていたのであろうか。例えば、1880年代の初め(明治13~14年)に止宿したクリ

ストファー・ドレッサー Christopher Dresser は、ホテルの建物について「堅牢な石造りの大建築だ、と思ったホテルは、壁の表面に薄い石板を張った木造の建物にすぎなかった。それぞれの石板に小さな穴が明けられ、二本の普通の釘で吊るしていた」というように、安直ながらも巧みな建築であったとの印象を残している (20)。

ところが、経営者が替わり、新館が増設された直後の明治 22 (1889) 年に滞在していたイギリス人ラジャー・キップリング Rudyard Kipling は、「アメリカの建築様式に合わせて建てられた」とみた一方で、「あまりにも豪華絢爛に飾り立て、かつ大きすぎる・・・なかば豪華な、あるいは田舎家風のグランド」 (21) だというように、ドレッサーと比べて対照的といえる印象を残しており、新館増築で“規模宏大” となつてはいるものの、どこか“ちぐはぐ” なホテルの特徴が、想像できるようである。

ちなみに、ドレッサーが支払った一日一室の宿泊料金は、暖房費・酒代以外のすべてをひくくめて、3 ドル 50 セント=14 シリングであった (同上)。

(6) 「日本ホテル協会」結成を首唱した外国人ホテル経営者

外国人と日本人のホテル経営者の間に、どのようなかかわりや交流がなされていたのであろうか。日本のホテル産業史上この関係で残された殆んど唯一ともいえる記録は、「日本ホテル協会」の結成に関する一件であろう。

明治 39 (1906) 年、箱根・富士屋ホテル山口仙之助と名古屋ホテル高田鉄次郎が、ホテル同業者を結集し、「大日本ホテル同盟会」の組織化を計ったものの挫折したあとをうけ、明治 42 (1909) 年 6 月、今度は横浜のグランド・ホテル社長ホール C・H・Hall の主唱によってホテル業者会議が帝国ホテルで開かれ、「外国人旅行客の誘致と旅行客の優待の実を挙げるために、設備・待遇の改善を同業者相提携して実行すること」を目的に、ホテル組合の組織結成が申し合わされた (22)。

ホールの意見が、日本人のホテル経営者に受け入れられた背景には、双方の間でなんらかの交流ができていて、なかでも、外国人旅行客の誘致という相互の利益が共通する接点があったからであろう。結果は、今日に続く「日本ホテル協会」へ発展していくことになるのである。

このとき、会長に帝国ホテル社長大倉喜八郎、副会長にグランド・ホテル社長ホール、幹事に富士屋ホテル山口仙之助、都ホテル西村仁兵衛、オリエンタル・ホテルジヨージ・アダムス、オリエンタル・パレス・ホテル ゼー・ミュラオー Jean Muraou が選出された。

このように、「日本ホテル協会」の結成に当たって、横浜の外国人ホテル経営者が首唱して実現に向け努力したことが評価されたのであろう、彼等に副会長と幹事のポストが与えられたことに表われているように思われる。

同年 9 月、日本ホテル組合 (のち協会) の臨時総会が開かれ、組合への加入承諾は 28 ホテル、うち 8 ホテルは外国人経営であった。

横浜では、クラブ・ホテル(5番)、プレザントン・ホテル(17番)、オリエンタル・パレス・ホテル(11番)、グランド・ホテル(18~20番)、フェニックス・ホテル(87番?)、オリエンタル・ホテル(?)、神戸では、トア・ホテル、オリエンタル・ホテルであつた(23)。

(7) 横浜市が新設推進したホテル・ニューグランド

① 関東大震災で外国人経営ホテル消滅

大正12(1923)年9月1日に起こった関東大震災の破壊と損害の程度は、東京・横浜両市が最も激しく、とくに横浜市の被害世帯は95・5%に達しており、経済的には全滅に近い大被害をもたらせた(24)。

旧外国人居留地を中心に立地していたホテルもその例外ではなく、明治6

(1873)年の開業以来、50年の歴史を有していた外国人経営のグランド・ホテルをはじめ、日本人経営のホテルをふくめて、震災直前まで経営していた13のホテル(25)は、ことごとく倒壊・焼失した。ちなみに、倒壊・焼失したホテルについては、『日本ホテル略史』に記載のある「ビューロー回顧録」に震災前の主要ホテルが、また白土上掲書には、震災直前にあつた外国人向ホテルが、以下のようにそれぞれ記載されている(双方でホテル名の一致しないものがみられる点に注意されたい)。

『日本ホテル略史』(26)によるもの

クラブ・ホテル(海岸通5番)、オリエンタル・パレス・ホテル(同11番)、グランド・ホテル(同18~20番)
プレザントン・ホテル(山下町17番)、ホテル・デ・ジュネーブ(同20番)、ホテル・デ・パリ(同80番)
イースタン・ホテル(?)、ウインザー・ホテル(同32番)、ブラフ・ホテル(同2番)、フェニックス・ホテル
(同87番)、ライツ・ホテル(同40番)、マカド・ホテル(根岸)、シエクスピア・ホテル(同)

白土『ホテル・ニューグランド50年史』によるもの

グランド・ホテル(200室)、オリエンタル・ホテル(50室)、ベルモンド・ホテル(40室)、マイソネット・ホテル(20室)、イースタン・ホテル(40室)、セキスピア・ホテル(13室)、セントラル・ホテル(15室)、ブラック・ホテル(30室)、テンプルコート(15室)、桜山ホテル(30室)、名取ホテル(40室)、松葉ホテル(12室)、横浜館(20室)、三浦屋ホテル(50室)

外国人居留地で最も早く開業した「横浜ホテル」以来、外国人が開設したホテルは、経営者の交代や経営の消長を繰り返しながら、延べ約100軒もあつたとみられたその歴史は、この時、完全に消滅してしまつたのである。

日本人経営ホテルの存在が確認されるものの、所在地が横浜の何処であつたか

については分からない。

② 震災復興事業に位置づけられた公設ホテル計画

元のホテル経営者や民間の有志から、ホテル復興建設を企図されたものの、着工の段階で、いづれも資金や資材の調達が不調に終わり、実現をみるに至らなかったという。

復興復旧事業に着手した横浜市は、公共施設に重点をおいた事業予算1億952万円のうち、65%は市債に依存しなければならないという貧窮予算のもとで、ホテル建設費137万円を計上、市の事業としてホテルの建設が決定され、これが実現して「ホテル・ニューグランド」となるのである(27)。

大震災後の特殊条件を考慮するにしても、これは、地方政治史のうえで前例のない画期的な意思決定であり、条件によっては、私的分野のホテル事業と政治がかかわりあえる可能性を示した、まさに歴史的決定であったといえよう。

③ ホテル建設理由とその背景

横浜市は、市内にあったすべてのホテルが倒壊・焼失してしまった現実を重く受け止め、市の事業としてホテルを建設する理由を、次のように説明している。

「横浜市内ニ良好ナル『ホテル』ノ存在セサルコトハ横浜市ノ復興及将来ノ繁栄上極メテ遺憾トスル処ナリ。然レトモ市民ハ災後復旧ニ急ニシテ、各自全カヲ之ニ傾注セル為メ『ホテル』建設ノ為メニ多額ノ資金ヲ投スルコト能ハサルノミナラス、復興ノ完成セサル市ノ現状ニ於テハ経済的有利ニ『ホテル』業ヲ経営スルハ頗ル困難ナル事情アルヲ以テ、市ハ良好ナル『ホテル』ノ建設ニ援助ヲ与ヘントスルノ決意ヲ為シタリ」(横浜市復興会ホテル設立委員会との間で取り交わされた「土地建物賃貸借契約公正証書正本」(28))。

一方、震災直後に横浜在住の有力者を網羅して組織された「横浜復興会」の生業部会は、罹災した在住外国人の住居と事務所を確保するために、ホテルを設置するようという趣旨の意見書を会長に提出していることにも注目しておく必要がある(29)。

ところで、横浜市が震災の復興事業としてホテル建設を最優先させた側面的背景を推察すると、開港以来60余年にわたって、わが国最大の輸出・輸入市場と港が形成されてきたという歴史的事実を、官民ともに重く受け止めていたからであろう。

同時に、居留地時代から進出してきた欧米諸国の商社・商人の存在が、好むと好まざるとにかかわらず、横浜の貿易の発展に寄与した事実を評価せざるをえず、彼等とは経済的に不可分の関係にあるという認識のもとで、更に今後への期待も込められていたからであろう。

かくて、震災によって失われた貿易関係諸機能の回復のなかでも、優先してホテルの建設が決意された意義は、きわめて大きいものであったといえよう。

④ 横浜の貿易に占める外国商社の実力

ちなみに、震災前の貿易事情をみておくと、横浜港の輸出額は明治40年代（1907～11）に2億円台に達しており、それが震災直前の大正11（1922）年には4倍強の8億9千万円に増大していた。一方、輸入額は同1億3千万～1億7千万円台から、4倍の6億5千万円台へとこれまた著しく増大していたのである。

大正11（1922）年の横浜港は、対全国比で輸出額の54・7%、輸入額の34・5%をそれぞれ占めていた⁽³⁰⁾。

輸出・輸入業者（年額1万円以上を計上すべき顕著なる貿易業者）については、大正6年（1917）年末の調査によると、内商203店、外商122店⁽³¹⁾であったが、輸出取扱額では、外商が輸出の49%、輸入の36%を占めていた（大正元年、同上）。これらのデータからも明らかなように、横浜の貿易にとって在留外国商社（外商）の経済的実力は、この時点においてもなお強力で、重要な位置を占める現実があったのである。

⑤ ホテルの「土地建物賃貸借契約」

横浜市復興委員会は、ホテル経営会社設立委員会（38名）を設置、準備を進めていた。設立委員会は、横浜市が提示した「市ノ決意ヲ為シタル精神ニ賛同シ、市民ノ、協力ヲ以テ会社ヲ組織シ、必スシモ株主ノ利益ノミヲ目的トセス。市ノ援助ヲ得テ外人招致ノ使命ヲ完フスル為、最新式ノ『ホテル』業経営ニ当ラントスル」（「土地建物賃貸借契約」）⁽³²⁾の趣旨にもとづいて、大正15（1926）年7月、株式会社を設立（資本金は上記契約で定められた100万円、株数2万株、株主数256名）、会社の名称は、一般公募のなかから『ホテル・ニューグランド』が選ばれた。建物の所有者横浜市と借り受ける経営会社との間の「土地建物賃貸借契約」の主なる条件は、次のようであった。

- ① ホテル経営会社は、賃借りした建物に装飾・家具・器物一切を設備する
- ② 賃借り料は、建物建築費用136万3千円、建物敷地の価格15万円に対し、会社の利益の拘らず、年利6～6分5厘に相当する金額（利益の状態によっては減免措置がとられる）
- ③ 建物賃借り期間20年

⑥ ホテルの建築概要

大正15（1926）年3月、設計者渡辺 仁、工事施工者清水組によって起工され、昭和2（1927）年11月に竣工したホテルの建築概要は、次のようであった⁽³³⁾。
所在地 横浜市中区山下町10番地、敷地1,099坪余、建坪2,268坪余、主体鉄骨鉄筋コンクリート耐震耐火構造 近世復興式、建物地下1階地上5階建
設備 寝室120、ロビー、大食堂（200人収容）、談話室、舞踏室（400人収容）、小食堂6、グリル・ルーム、酒場、屋上庭園

かくて、大震災復興の象徴的建造物として、公設民営の「ホテル・ニューグランド」は誕生したのである。わが国の海上の玄関であった横浜には、かつて、日本人にとって屈辱的存在であった外国人居留地に、外国人による外国人のためのホテルが群立していた歴史を振り返るとき、例え外国人の招致を目指すものであっても、また、横浜市民の経済的 “痛み” を内包したものであるにもせよ、初めて純粋の日本の資金による本格的ホテルが設立された意義は、誠に大であったといえよう。

加えて、わが国最初の公設民営モデルとなったという意味においても、日本のホテル産業史上を飾るにふさわしい快挙であったのである。

⑦ 経営状況

太平洋戦争で建造物については被害を免れたものの、昭和 20 (1945) 年 9 月、占領軍によってホテルが接収された際に、彼等によって開業以来の宿泊客統計表、宿泊者のサイン帳、会社経営の明細表などすべての書類は破棄されてしまった。したがって、経営の具体的な推移は断片的にしか知ることができないが、鉄道省が昭和 9 年 (推定) に調査した『観光地と洋式ホテル』に、その時点の経営の概要が、次のように掲載されている (34)。

客室数 98 一人室浴室付 0、浴室無 28、二人室浴室付 64、浴室無 6

料金 (欧式) 一人室浴室付 8~13 円、浴室無 4~7 円、二人室浴室付 10~18 円、浴室無 7~10 円

食事料 朝 1・5 円、昼 2 円、晩 3 円、一品料理あり、茶菓 7 5 銭

地下にグリル食堂、二階に特別宴会室数室あり、夏季は屋上に食堂を開設す

昭和 7 (1932) 年には宴会場および料理場などの改造を計画、国際観光局の斡旋融資をうけ実施された (第 12 章「国際観光ホテル」の設立過程および個別の実例 2— (15) を参照されたい)。

本体のホテル以外にも、以下のように業務の外延的拡大化を進めていたことが記録されている。

昭和 4 (1929) 年、長期滞在客向けのリゾート・ホテルとして「軽井沢ニューグランド・ロッジ」開業

昭和 9 (1934) 年、東京銀座に「東京ニューグランド・レストラン」開業

昭和 11 (1936) 年、山中湖畔に「富士ニューグランド・ホテル」、「富士ニューグランド・ロッジ」開業

昭和 15 (1940) 年、川崎市に「川崎ニューグランド」開業

軽井沢の場合は、夏季には本体の宿泊客が減少するのに反し、避暑客は年々増加していたので、7 月から 9 月までの間だけロッジを開設、営業中従業員は横浜から臨時出張の扱いであった。

山中湖畔の場合は、新たに国際観光興業株式会社を設立、営業は同社に委託された (35)。

昭和 5 (1930) 年、外国人観光旅行客誘致を積極的に推進することを目指した国の国際観光政策が実現し、全国の著名なリゾートで「国際観光ホテル」を設立する動きが高まっており、ホテル・ニューグランドにおいても、こうした国の政策に沿って企業行動が取られていたものと思われる。

このような積極的投資を可能にさせた条件は、当然ながら営業成績＝収益が良い状態にあったからであろう。例えば、“フランス料理のホテル・ニューグランド” という評判を高めたスイス人の料理長 S, ワイル Saly Weil の手腕により、東京銀座に進出したレストランは、「豊富な品目と、料理が早くて安いことが人気を呼び、テーブルはいつも満員の状態であった」(36) ことを根拠に、フランス料理の評判が営業成績に反映したものと考えられるにしても、資金の調達など具体的に説明する記録・資料が残されていないので、本当のところは分からない。

(8) 昭和戦前の状況

昭和 15 (1940)年に編纂された国際観光局の『観光実務必携』には、横浜について次の 4 ホテルを掲載している(37)。

ホテル・ニューグランド	120 室	横浜山下公園際
バンド・ホテル	32 室	中区新山下町
ブラフ・ホテル	18 室	中区山手町
センター・ホテル	20 室	中区山下町

昭和戦前までの国際間の交通手段は、唯一船舶であった時代を物語るかのよう
に、これらのホテルは、いずれも横浜港の棧橋から徒歩 5～7 分の所に立地し
ていた。

バンド・ホテルとブラフ・ホテルは、関東大震災前にも同名のホテルが存在し
ていたが、それとの関係などについては説明する資料がみられず、分からない。
ところで、太平洋戦争は、関東大震災と同じように、横浜を再び壊滅状態とさ
せたが、ホテル・ニューグランドは直接的戦禍を免れたものの、終戦直後に占
領軍に接收され、それが解除・返還される昭和 27(1952)年まで、長い苦難の時
代を過ごさねばならなかったのである。

バンド・ホテルも戦禍を免れたようで、ホテル・ニューグランドと同様接收さ
れた(38)が、ブラフ・ホテルとセンター・ホテルについては消息を示す記録が
なく、分からない。

引用参考文献

- 1) 京都大学文学部国史研究室編『日本史辞典』、東京創元社、1983 16 頁参照
- 2) 大系日本の歴史⑫ 石井寛治『開国と維新』、小学館、2000 参照
- 3) 横浜市『横浜市史』第 5 卷上、1971、817～825 頁、第 5 卷下、1976、189 頁
- 4) 大久保利謙編『史料による日本の歩み—近代編』、吉川弘文館、1989、107 頁
- 5) 統計院『日本帝国統計年鑑(第一回)』、1882、参照
- 6) 横浜市上掲書第 5 卷同上、第 3 卷下、1963、189 頁以下、統計院上掲書、328 頁
- 7) 澤 護『横浜外国人居留地ホテル史』、白桃書房、はじめに i
- 8) 横浜市『横浜市史稿』風俗編、1973、名著出版、681 頁
- 9) 石井研堂『明治事物起原』5、ちくま学芸文庫、1997、477 頁
- 10) 澤上掲書、7 頁
- 11) 研究社『新英和大辞典第 5 版』、1986、講談社『オランダ語辞典』、1994
小学館『ロベール仏和大辞典初版』、1994

- 山口祐司「ホテル・旅館経営発展史」、観光経営センター編『ホテル旅館経営総論』、柴田書店、1964、124頁以下
- 12) 澤 上掲書、はじめに ii
 - 13) 草間俊郎『ヨコハマ洋食文化事始め』、雄山閣、1999、186～188頁
 - 14) 澤 上掲書、31頁、53頁
 - 15) 運輸省『日本ホテル略史』、1946、10～11頁
 - 16) 澤 上掲書、125頁
 - 17) 横浜市史稿上掲書、682頁
 - 18) 運輸省上掲書、29頁
 - 19) 横浜市史稿上掲書、683～684頁
 - 20) ヒュー・コータツイ：中須賀哲郎訳『維新の港の英人たち』、中央公論社、1988、149～150頁
 - 21) 同上、150頁
 - 22) 運輸省上掲書、92頁以下
 - 23) 同上、96頁、人名の原文および地番は澤上掲書による
 - 24) 横浜市史第5巻下上掲書、75頁
 - 25) 運輸省上掲書、156～157頁、
白土秀次『ホテル・ニューグランド50年史』、1977、119頁
 - 26) 同上
 - 27) 白土上掲書、115頁、128頁
 - 28) 同上、136頁以下
 - 29) 同上、117～118頁
 - 30) 横浜市史稿第3巻下上掲書、189頁
 - 31) 同上第5巻上 上掲書215頁注3
 - 32) 白土上掲書、137頁
 - 33) 運輸省上掲書、164～165頁
 - 34) 鉄道省『観光地と洋式ホテル』、1934（推定）、9頁
 - 35) 白土上掲書、174～176頁
 - 36) 同上、178頁
 - 37) 国際観光局『観光実務必携』、1940、186～187頁
 - 38) 運輸省観光部『続日本ホテル略史』、1949、40頁

2 長 崎

(1) 開港と外国人居留地

安政6（1859）年、欧米5カ国と結んだ「修交通商条約」にもとずき、長崎は神奈川（横浜）、箱（函）館とともに開港された。もともと、長崎は、鎖国時代においても、オランダ人には出島での居留と対日貿易の独占を、210余年にわたって許していた。

その一方、中国人には、元禄2（1689）年より郊外十善寺村に唐人屋敷を設けて居住させ、「唐人貿易」も行われていたという歴史がある（1）。

したがって、長崎にとって開港は、横浜や函館と異なり、事新しい特別な意味をもつものではなかったのである。

大浦海岸通りに外国人居留地が造成されると、新たに英米系の貿易商をはじめ、保険業者などが進出してきた。記録によると、在留外国人は造成直後の文久2

（1862）年に英・米・蘭等の欧米人91人、中国人116人、合計207人であった。

以降、貿易が年々拡大発展していったことを示すかのように、在留外国人の増加が続き、8年後の明治3（1870）年には欧米人177人、中国人338人、合計515人にもなっており、この間全体で2・5倍、うち欧米人2倍、中国人2・9倍の増加であった（2）。

更に、明治11（1878）年には842人、うち欧米人218人、中国人624人（文久2年対比の増加倍率は全体で4倍、欧米人2・4倍、中国人5・4倍）と増加の勢いは一層高まっていた。この時、全開港地の在留外国人総数に対する長崎の割合は15・8%であった（3）。

一方、明治7（1874）年に長崎に入港した外国船（蒸気船、風帆船）は296隻で、これは全開港地に入港した総数に対して31・8%を占めており、以降、明治13（1880）年まで毎年の入港数は200乃至300隻であった（4）。

かくて、日蘭・唐人貿易の歴史を背景にもつ長崎は、安政開港の新たな局面のもとで、欧米系、中国系貿易商の集積が進展し、彼等の主導によって横浜、神戸に次ぐ貿易拠点が形成されていったのである。

（2） 居留地の外国人経営ホテル

貿易業務の発展とともに、外国人居留地の社会環境は、ホテルを必要とするほどの状況になっていったのであろう。

浜崎國男氏によれば、長崎居留地で完全な宿泊設備のあるホテルが出現したのは明治に入ってからで、それまでは居留外国人の公・私邸や商館、商社などの一部が旅行者の宿舎として利用されており、明治3（1870）年、大浦16番館に開設された バンク・エクスチェンジ・ホテル（Bank Exchange Hotel）は、撞球場や理容サルーンなどの付属設備をもつ、最初の完全な宿泊設備のあるホテルであったとされる（5）。

だが、長崎市立博物館編『長崎の史跡（南部編）』は、居留地が造成された翌年の文久3（1863）年に建設されたと推定するベル・ビュー・ホテル（Belle Vue Hotel） 南山手11番館は、長崎で最初の大型ホテルで、明治39（1906）年に閉業するまで、長崎を代表するホテルの一つとして、内外の知名士が多く宿泊した、と記している（6）。

このように、長崎最初のホテルとその開業年次に異説があるが、ベル・ビュー・ホテルは「Japan Directory」の1865年版（慶応元年）と1868年版（明治元年）に名前の記載があり（7）、またその存在は、現存する写真によって確認される（8）。しかし、バンク・エクスチェンジ・ホテルについては記載がなく、『日本ホテル略史』にもその名前がみられない。

ところで、長崎外国人居留地で開業したホテルを調査、記録した資料は、上記の浜崎氏のほか、明治初年に始まる「マレー日本案内記」をはじめ、その他の調査資料によるものを『日本ホテル略史』が掲載しており、これをまとめてみたのが以下表である。

（1） 記録に残るホテル一覧（浜崎調査による）

明治3 (1870) 年 (?)	バンク・エクステンジ・ホテル	大浦 16 番館
〃 (?)	ベル・ビュー・ホテル	山手 11 番館
〃	コマーシャル・ホテル	大浦海岸通
4 (1871) 年	オキシデンタル・ホテル	〃 7 番館
28 (1895) 年	セントラル・ホテル	〃 25 番
30 (1897) 年	クリフ・ハウス (セントラル・ホテルが移転して改称)	
31 (1898) 年	長崎ホテル	下り松 43・44・45 番
32 (1899) 年	○ジャパン・ホテル	大浦 25 番 B
33(1900) 年	ホテル・デ・コロニース	〃 28 番
〃	インペリアル・デ・ツウリエスト	〃 18 番 A
〃 (?)	○日の出ホテル	〃 14 番
〃	ホテル・メトロポール	〃 22 番
35 (1902) 年	メイン・ホテル	〃 13 番
〃	ブリタニヤ・ホテル	梅が崎 6 番
〃	○ホテル・ダルニーヴォストック	大浦 25 番 A
36 (1903) 年	ホテル・デ・フランス	大浦 31 番? (33 番 A)
〃	十番ホテル	南山手 10 番
〃 (?)	○カイダ・ホテル	大浦 13 番 B
〃	ザ・ビラー・ホテル	〃 15 番
〃 (?)	△イーグル・ホテル	松ヶ枝町 41 番 A

資料； 浜崎國男『長崎異人街誌』

注； ○は日本人の経営。△のホテルは、『日本ホテル略史』には大正9(1920)年5月開業と記載されている。

(2) 記録に残るホテル一覧 (『日本ホテル略史』) による)

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
	明治 24	明治 36	明治 40	大正 3	昭和 9	昭和 15	昭和 18
ベル・ビュー・ホテル	○	○	○	○			
クックス・ホテル	○						
長崎ホテル		○	○	○			
クリフ・ハウス		○	○	○			
ジャパン・ホテル				○	○		
ホテル・アントワネット				○			
ホテル・デ・フランス				○			
新長崎ホテル						○	○
ビーチ・ホテル						○	○
東望ホテル						○	

資料； 『日本ホテル略史』 ①マレー日本案内記第3版、②チエンバレン日本帝国小史第7版、③マレー日本案内記第8版、④鉄道院発行東亜案内日本編、⑤鉄道省『観光地と洋式ホテル』、⑥国際観光局『観光実務必携』、⑦物価局「宿泊料統制要綱」

注；○は記載があるもの

二つの表を対比してみると、営業が短期間に過ぎなかったものが多いことを示唆しており、少なからず泡沫的存在でしかなかったものもあったのでは、と推測される。

だが、長崎ホテルについては、創業の経緯と建物に関する記録が明らかな例外的存在である。創業については、日本人にも著名なトーマス・グラバー Thomas Blake Glover など 在留外国人達が出資、資本金 13 万円の株式会社として発足したが、のちホーム・リンガー商会が買収、明治 41 (1908) 年まで営業されてい

た。

ホテルの建物は、L字型平面の煉瓦造り3階建て、長崎における本格的な煉瓦造り建築物で、設計はイギリス人ジョサイア・コンドル Josiah Conder（政府御雇建築家、工部大学校造家学科教授）と推測されている（9）。

（3） 貿易活動の盛衰とホテルへの影響

大浦居留地が最も繁栄したのは、日清戦争後の明治28（1895）年から日露戦争前の明治36（1903）年までの間で、外国人の往来もこの間が最も頻繁で、ホテルの増設もそうした動きと関連していたとみられている（10）。つまり、居留地在留外国人の増加のみならず、商用旅行客の往来に加えて、しばしば入港する外国船の乗組員の一時的上陸など、ホテル需要の多くは、こうした“外から”もたらされたものであったといえよう。したがって、貿易活動が低調ないし停滞傾向になれば、ホテル需要は“内から”生み出されない限り減退は不可避であり、生み出される経済的条件もまた極めて乏しかったことは、いうまでもない。

この時代、日本人の年間一人当たり個人消費支出は28円60銭、精米10kg 1円27銭（個人消費支出は明治23・28年の単純平均、精米は明治37年）（11）であった。

一方、長崎ホテルの宿泊料は一日4円以上（12）であったとされることからいえば、ホテルは、一般的日本人の生活水準と比べるまでもなく、余りにも隔離した存在であったのである。

① 貿易活動の推移

試みに、明治16（1883）年から40（1903）年までの24年間の長崎の貿易活動をみておくと、輸出額は1・5倍、輸入額は18倍の増加であったのに対し、同時期全国では11・9倍、17・4倍であった。したがって、輸入額は全国並みながら、輸出額の著しく低調になっていたことが特徴である。この結果を全国港別対長崎の輸出額割合の推移でみると、より明らかである。すなわち、明治16（1883）年8・7%、26（1893）年3・6%、36（1903）年1・7%、40（1907）年1・1%というように、相対的にも地位の低下が著しい。

明治40（1907）年の場合、後発の門司港の割合の輸出額4・4%、輸入額5・3%（長崎同3・3%）にも及ばない状況になっていたのである（13）。

かくて、鎖国時代から長崎が有していた貿易立地の優位性は、とりわけ輸出に関しては決定的に低下したことに伴い、外商のなかには神戸などへ転出するものがあり、外国人の往来が減少したのも当然であって、この影響はホテルへも波及し、閉業が相次ぐ状況となったのである。

② ホテルの閉業

長崎で外国人が開業するホテルは、外国人居留地制度が廃止される明治32

(1899)年までは、居留地というごく限られた地理的範囲内に設立されねばならなかった。そのような状況であるにもかかわらず、競合必死となるような複数同時の新規参入がしばしばあったことから、ホテルによって室内スポーツ設備、ロシア料理など料理の工夫、酒類・たばこの品揃え、家族割引料金等々の差別化が計られていたといわれるものの、おそらく優勝劣敗的な推移を辿ったものと考えられる。

他方、山岳温泉として著名な雲仙は、長崎から距離的にも近く、明治20年代半ば頃から外国人を受け入れる避暑滞在型のリゾート・ホテルが開設されるようになり、居留地内ホテル間の競合関係を、一層きびしくさせる条件になっていたであろう。

こうしたことが重なって、貿易活動が低調になる頃には、長崎ホテル、ベル・ビュー・ホテルなど数軒を残すだけになっていた⁽¹⁴⁾とみられているように、大半のホテルは淘汰されていったのである。

だが、残ったホテルも安泰ではなかったことは、明治39(1906)年ベル・ビュー・ホテル、明治41(1908)年長崎ホテル(日本人によって再開されていた)、明治42(1909)年ホテル・デ・フランスが相次いで閉業したことで明らかであろう。不幸はこれで止まらず、大正13(1924)年にはカイダ・ホテルが、更に昭和12(1937)年にはジャパン・ホテルがいずれも火災で閉業したことにより(同上)、明治期に開業した居留地内のすべてのホテルは、消滅してしまったのである。

(4) 昭和戦前の状況

鉄道省編纂の『観光地と洋式ホテル』によると、昭和9(1934)年頃の長崎には、ジャパン・ホテルの一軒だけが記載されている。このホテルは、上記のように昭和12(1937)年に火災で焼失しているが、調査時点では長崎唯一の洋式ホテルとして経営していたことが確認される(大浦町、代表者清水龍吉、客室数浴室なし37、料金欧式一人室3~4円、二人室4~6円、米式一人室7~10円、二人室13~16円、食事料朝1・5円、昼・晩2・5円、茶菓50銭⁽¹⁵⁾)。

次に、昭和15(1940)年の国際観光局『観光実務必携』には、以下の3ホテルが記載されている⁽¹⁶⁾。

新長崎ホテル(客室数18、長崎駅・埠頭より自動車5分)

東望ホテル(客室数27、長崎駅より自動車20分)

ビーチホテル(客室数50、長崎駅より自動車30分)

新長崎ホテルは、昭和14(1939)年、外浦町に九州ホテル主七条達馬により開業したことが『日本ホテル略史』に記載されており、この九州ホテルは、雲仙で営業していたホテルである。

ビーチホテルは、長崎郊外茂木村(現在は長崎市茂木町)にあった茂木ホテルが、明治39(1906)年に買収され、ビーチホテルと改称、戦前までは外国人達の格好の保養地として賑わったという⁽¹⁷⁾。

この茂木村には、長崎ホテルが支店として茂木長崎ホテルを開設していた (18)。明治 40 (1907) 年頃には、3 軒の半洋風ホテルがあったことが記録として残されている (19)。

長崎ステーション・ホテル建設案

ところで、国鉄長崎駅の改築計画があった機会を利用し、駅構内に鉄道省営下関ホテル (客室数 30、定員 38 人) 程度のステーション・ホテルを、鉄道省として設置されることを望むという内容の「長崎市ニホテル建設ニ関スル建議案」 (20) が、長崎市選出の西岡竹次郎議員外一名によって、衆議院へ提出されたのが昭和 4 (1929) 年であった。

この建議案は、後日、雲仙のホテル業者から長崎市に、外国人に満足を与えられるホテルがもう一つぐらいあってもよい、という意見が出されており (21)、県内のホテル業者からも支持されていたことを裏付けている。

この建議案が提出された背景を推察すると、大正 12 (1923) 年に日本郵船が長崎—上海間に日華連絡航路を開設、週 2 回定期運航が開始され、日華間の往来が盛んになっていたことが考えられる。なかでも、夏季になると、東亜各地から避暑地雲仙をめざす外国人が増加し、雲仙への玄関として長崎は、再び賑わうようになっていたからであった (第 5 章リゾート・ホテルの先駆者たち 8 雲仙のホテルを参照されたい)。

しかしながら、この建議案は、国の財政事情と鉄道省内部の予算配分の優先順位などとの関係からであろう、結局実現しなかったが、これに替わるかのように、民間から上記の新長崎ホテルと東望ホテルが開設されたものと思われる。

引用参考文献

- 1) 京都大学文学部国史研究室編『改訂増補日本史辞典』、東京創元社、1983、361 頁
- 2) 浜崎國男『長崎異人街誌』、葦書房、1994、74 頁
- 3) 横浜市『横浜市史』第 5 卷上、1971、819～820 頁
- 4) 統計院『日本帝国統計年鑑 (第一回)』、1882、326 頁第 13 表
- 5) 浜崎上掲書、109 頁
- 6) 長崎市立博物館『長崎の史跡 (南部編)』、2002、31 頁
- 7) 『帝国ホテル百年史』、1990、15～16 頁
- 8) 森田一朗編『ホテル』、筑摩書房、1998、56 頁
- 9) 長崎市教育委員会『長崎古写真集 (居留地編)』、147 頁
- 10) 浜崎上掲書、110 頁
- 11) 大阪都市協会『暮らしと物価—大阪百話』、1992、68～69 頁
- 12) 浜崎上掲書、112 頁
- 13) 『横浜市史』上掲書第 3 卷下、1963、189～190 頁、国勢社『数字で見る日本の 100 年』、1991、312 頁、浜崎上掲書、155 頁
- 14) 浜崎上掲書、117～118 頁
- 15) 鉄道省『観光地と洋式ホテル』、1934 (?)、63 頁
- 16) 国際観光局『観光実務必携』、1940、191 頁
- 17) 長崎市立博物館上掲書、28 頁
- 18) 浜崎上掲書、112 頁
- 19) 運輸省『日本ホテル略史』、1946、90 頁
- 20) 『官報号外 昭和 4 年 3 月 28 日 衆議院議事速記録第 40 号』、13 頁
- 21) 国際観光委員会『昭和 6 年 1 月 16 日第二部特別委員会第 3 回会議事録』

3 神戸

(1) 開港と外国人居留地

神戸は、明治維新以降現代に至るまで、わが国有数の外国貿易拠点となっている。開港は横浜、長崎、函館より8年遅い慶応3（1867）年であった。開港に伴う外国人居留地の造成は、幕府と諸外国の外交代表との間で結ばれた「兵庫港並びに大坂に於いて外国人居留地を定むる取極」に基づき、「神戸浦」の沿岸沿い25町余りが造成地になった。

慶応3年12月7日（西暦1868年1月1日）の完成予定期限内に造成が終わらなかったため、便宜的に内外人の混住を認める雑居地設定の措置がとられ、居留地が完成した後も廃止されることはなかった。

慶応4（1868）年6月、完成した居留地は126区画に分割され、イギリス人46人、ドイツ人19人、オランダ人12人、フランス人11人、アメリカ人10人、イタリア人1人にそれぞれ購入された⁽¹⁾。

こうした欧米系の外商と、隣接する雑居地の中国人によって貿易活動が開始され、海外からの往来も盛んになったことを反映するかのよう、居留地在留人口は明治6（1873）年の526人から、10年後の16（1883）年には998人（うち中国人594人）へほぼ倍増になっていた⁽²⁾。

貿易活動を示す指標としての輸出入額についてみると、明治7（1874）年は輸出額305万円、輸入額476万円であったが、10年後の17（1884）年には647万円、778万円となっており、この間の増加率は輸出2・1倍、輸入1・6倍であった。

この貿易額を全開港地対比で見ると、両時点共に輸出入いずれも65～70%を占めていた横浜には及ばないものの、神戸の輸出割合は17%→20%、輸入割合は22%→26%というように、着実に高まりつつあったのである⁽³⁾。

ともあれ、先発開港地横浜、長崎の状況と同様に、神戸の居留地在留外国人社会においても、ホテルを必要とする条件が生じたのであろう。外出は、居留地から一定距離範囲内に制限されていた関係もあり（「外人遊歩規定」）、ホテルは個人にとっては憩や社交の場として、他方、居留地社会としては集会所となるような場所として、望まれていたことも考えられよう。

(2) 最初のホテル

『日本ホテル略史』によると、神戸で開設・創業された最初のホテルの初見は、明治4（1871）年の項にある兵庫ホテル（HIOGO HOTELと書かれた看板がある当時の写真が現存。森田一朗編『ホテル』39頁）である。すなわち「兵庫の米国領事館跡に米国人ポール・フランクにより二階建の兵庫ホテル開業す。後経営者代りイースタン・ホテルと改称、明治30年頃廃業す」がそれである⁽⁴⁾

「THE KOBE ADVERTISER AND SHIPPING REGISTER」(明治12年1月、NO,157)に兵庫ホテルの広告が掲載されており、文中 Mrs GREEN—Manager の名がみえ、経営者はグリーン夫人であったことが分かる(5)。

明治11(1878)年に神戸を訪れたイギリス人 R・W・レイランド Leyland は、「(メリケン)波止場の近くにあるグリーン夫人経営の兵庫ホテルに宿泊した。すべてのヨーロッパ人旅客にとって、このホテルは“町の名物的存在であった”」(6)と記していることから、兵庫ホテルの評判とともに、所在場所が確認される。

ダグラス・スレーデン Douglas Sladen は、明治36(1903)年に「日本で一番立派なホテルの一つで、電燈やあらゆる近代設備の整った兵庫ホテル」に滞在しており、ギルバード・ワットソン Gilbert Watson も同じ頃二人の友人とともに兵庫ホテルに宿泊したことを記録している(同上)。

こうした事実からすると、兵庫ホテルの経営者は確かに代わってはいるが、「イースタン・ホテル」へ改称されてはいないこと、後年廃業したとしても明治36年よりはあとであったことが判明する。

ちなみに、Mrs、M・E・Green はイギリス人で、横浜のグランド・ホテルから移ってきて、明治14(1881)年に亡くなるまで経営していたとされる(7)。

(3) オテル・ド・コロニーとオリエンタル・ホテル

① 不確かな記録

太平洋戦争前の神戸を代表するホテルといえば、オリエンタル・ホテルと後述のトア・ホテルであったとされる。しかしながら、このオリエンタル・ホテルの開設・創業者と開業年については、あいまいで、はっきりしないのが実情である。記録に残る初見は、『オリエンタル・ホテル三十年の歩み』(8)によると、明治10(1877)年の「ダイレクター」に、京町79番にオリエンタル・ホテル、浪花町56番にオテル・ド・コロニー、メリケン波止場前に兵庫ホテルがあったとされる。ところが、この社史は、明治15(1882)年に、伊藤町121番に仏人ルイ・ビゴー氏によって初めて開業されたとしたうえで、79番のオリエンタル・ホテルと121番のものとの関係は分からないとも記しており、更に、121番から80番へ移転した理由も不明のままになっている。

他方、『日本ホテル略史』の明治15(1882)年の項に、「仏人ルイ・ベギュー L、Bageax 外人居留地121番にオテル・ド・コロニー(のちオリエンタル・ホテル)を建設し、のち80番に移転す」の記載がある(9)。しかし、この二つの史料にはオリエンタル・ホテルとオテル・ド・コロニーの混同だけではなく、「ルイ・ビゴー」と「ルイ・ベギュー」の人名及び「浪花町56番」と「伊藤町121番」の所在地にも相違点があり、何れが事実かという疑問が残る。こうした記録の曖昧さは、神戸のみならず、横浜、長崎の開港地にも共通しており、一般の日本人とは交流がない“彼等だけの世界＝居留地”の出来事については、情報として広く伝わらなかったからでは、と思われる。

それはさておき、明治24(1891)年のマレー日本案内記3版を引用掲載した

『日本ホテル略史』⁽¹⁰⁾は、神戸にあった以下の3軒のホテルを記載している。

オリエンタル・ホテル80番、 兵庫ホテル、 オテル・デ・コロニー

明治28(1895)年の夏に神戸を訪れたJ・Lトーマス師 the Rev Joseph LI Thomas は、その頃神戸には「三軒のホテル、オリエンタル・ホテル、兵庫ホテル、コロニーズ・ホテル(オテル・ド・コロニーの誤り?)があった」と述べている⁽¹¹⁾。

こうして、開設・創業者や開業年に疑問を残しながらも、3軒のホテルは確かに存在していたことが判明するのである。

② オリエンタル・ホテルの料理と日本人ボーイのサービス

明治22(1889)年に神戸に来たイギリス人ラジャード・キップリン Rudyard Kipling は、「オリエンタル・ホテルの卓越した経営者ビゴ氏を讃えておきたい」と前置きして、食事とサービスの良さを具体例をあげて詳述しており⁽¹²⁾、このとき、経営者は「ベギュー」ではなく「ビゴ」であったことが確認される。

さて、キップリングが絶賛した“名コック・ビゴ”の食事とサービスは、次のようであった。

「ただ料理が出るだけでなく、すばらしいフランスのコーヒーがつく。午後のお茶の時間になると、ペリチのケーキや、芳醇なワインも一緒に出る。ビゴ氏のホテルのポテトサラダやピフテキや魚のフライは・・・(私の食べた)マレー半島ペナン島のオリエンタル・ホテルのきわめて稀なカレー、シンガポール・ラップルズ店の亀肉ステーキ、香港・ビクトリア・ホテルのひな鶏のレバーや子豚の丸焼き(に比べて)、ほるかに凌駕していたといっても過言でない」

つまり、厳選された品質の良い素材の使用と、調理技術の高さを評価しているのである。同時に、「客がまだ希望のものを口に出して言わぬうちに、素早く注文に応じてくれる、高度に訓練された日本人のボーイたち」のサービスに、特に強い印象をうけている。

イギリスの女性旅行家イサベラ・バード Isabella Bird も日本人従業員の優秀性を認めた一人である。明治11(1878)年5月、横浜に到着、ホテル(この主人はフランス人と記されているだけなのだが、84番にあったオリエンタル・ホテルとみられている。澤護『横浜外国人居留地ホテル史』)に宿泊したときの従業員について、「召使は着物を着た日本人ボーイたちである。給仕頭は日本人で、りっぱにイギリスの服装をこなしており、その念には念を入れる態度の丁重さにはまったく驚いてしまう」と記していることに注目したい。

こうした記録は限られた事例でしかないが、外国の知識人たちの高い評価を通じて、居留地の外国人ホテルの経営を支えていたのは、横浜、長崎ともども年若き日本人従業員たちであったことが推察され、これは日本のホテル産業史の重要な側面である。

かくて、日本の近代賃労働の歴史は、製糸・製鉄に始まるモノづくりの分野だ

けではなく、ホテルのサービス労働の分野からも形成されていったことを、明記しておかねばならないであろう。

③ その後のオリエンタル・ホテル

ルイ・ビゴーが、帰国を理由に手離そうとしたオリエンタル・ホテルは、政府の法律顧問をしていたモンデギュウー、グルームなどの有志が5万円で買い取り、A・H・グルームを社長とする株式会社オリエンタル・ホテルとなった。社長グルームは、六甲山に日本最初のゴルフクラブを創設したことで知られた人物である。

明治26(1893)年、狭隘となるほど繁栄したことから、87番に洋風別館(3年後焼失)を建築、本館と合わせて54の客室を持つホテルへ発展した。明治40

(1907年、海岸通6番の敷地600坪に新館を建設、移転した。新館は地下1階地上4階建て、73の客室はすべて専用浴室付き、屋上にはルーフガーデン、客用に当時東洋に一つというオーチスエレベーターなど最新の設備であった。

ところが、日露戦争後の経済不況などから経営難が続き、大正5(1916)年、日本の東洋汽船会社を買収された。このように、外国人が培ったホテル経営の遺産を、そっくり日本人が継承したのは、極めてまれな事例であった。

更に、大正15(1926)年には兵庫県、神戸市と神戸銀行など地元財界が出資、現代風でいえば第三セクター方式の「株式会社オリエンタルホテル」(資本金60万円)を設立、借入金50万円と合わせた100万円で東洋汽船から買収したといった波瀾の経緯を辿っている⁽¹⁴⁾。

このとき、住友合資会社にも出資要請があったとみえ、「採算上ハ好マシキ投資物ニアラザレ共」、ともあれ、同社は200株(2万円)を引き受けており、財界側の協力の程度がうかがえる一例である⁽¹⁵⁾。

(4) トア・ホテルの設立と設計者下田菊太郎

太平洋戦争前の神戸を代表するホテルの一つであったトア・ホテルは、明治40(1907)年、米・英・独・仏人の共同出資によって、北野町4丁目に設立され、

翌年7月に開業した(正式の会社名はThe Tor Hotel Company Limitedの日本語訳ジ・トール・ホテル株式会社、資本金12万5千円。当初の社長はドイツ人クリストファー・ホルスタイン。ちなみに、ホテル名のトアは、以前にあったイギリス人の住宅が、英語でhillを意味する“The Tor”と呼ばれていたことによったとみられている)⁽¹⁶⁾。

ホテルの設計を依頼された下田菊太郎(工部大学校中退後渡米、長期にアメリカで学んだり働いた経験を持つ最初の日本人建築家。藤森照信『日本の近代建築(下)』)は、ホテルの設計に当たって基本とすべきことは、「遠路の客が自己の本宅に到着せしかの如き気分を持たしむ」ことにあり、具体的には、その室が「景勝に面し、陽気に富み軽快なるを主とするはホテル第一の要諦」というように、明確なコンセプトを述べている⁽¹⁷⁾。

このとき、客室に比べれば第二次的でよいとしていた食堂を、完成すれば日本一の規模になる「十間四方の大食堂の三方に突出せる特別連中食堂(団体客用の食堂?)を添ひ、一方には宴会に際し上げ卸し鉄扉を装着し、予定以上の客数を

容易に収容し得るの考案を施せり」と述べ、更に、この試みは「技術上経済上人心を尊敬せしむるに足るもの」と加えているなど、その自信の程がうかがえる。

かくて、下田のいう「山腹家屋式即ち英国式」の様式で、「木骨、綱梁鋼筋法」構造により、大小三つの尖塔と赤い屋根が印象的に人目を引くトア・ホテルが完成したのである。

トア・ホテルのライバルであったオリエンタル・ホテルは、下田のいう「常に外人の嫌ふ塵埃の裡に雑踏を極むる商人の巢窟地帯（海岸通り）」に位置していたのとは対照的に、山の手の「風致に富みて趣味ありて・・再び得難き地所」という立地上の比較優位性がある、「（外国人の）観光客は皆此の丘陵に立てるトア・ホテルを好むは当然なり。随って開業当時より欠損をなせしことなしと称せらる」（同上）と述べている。しかしながら、登記上の推移を検証された結果、資金の借り入れ、返済をうかがわせる頻繁な抵当権の設定、抹消が行われていたことが明らかになり（弓倉上掲16資料）、立地上の比較優位性は確かであったとしても、経営に安定性を欠いていた疑いと、開業以来欠損がなかったという下田説には問題がありそうである。

（5） みかどホテル

① 列車食堂・駅構内食堂の先駆者

みかどホテルが創業されたのは明治22（1889）年である。この当時、神戸にはオリエンタル・ホテル、兵庫、コロニーの三つの外国人経営のホテルがあったが、現存史・資料でみられるかぎり、みかどホテルは神戸で日本人が開業・創業した最初のホテルであった。

しかしながら、『日本ホテル略史』に記載されたみかどホテルの初見は、マレー日本案内第八版から引用された明治40（1907）年になってからであり、外国人居留地よりかなり離れた場所に位置していたからか、マレーの調査は十分行き届いていなかったことが分かる。

みかどホテルは、創業後のホテル事業としては、僅々26年の歴史を残したに過ぎないが、近代先端産業分野としての列車食堂営業を始めたわが国最初の企業で、駅構内食堂営業を含めて、遂にはその分野で最大の経営規模の企業に発展、また台湾へ進出したというように、日本のホテル産業史上異色の企業であったことを、まずもって明らかにしておかねばならない。

明治22（1889）年3月、廻船問屋と旅館を営んでいた後藤勝造の養嗣子鉄二郎は、廻船事業で培った欧米文化の見聞を基に、神戸市宇治川筋（東川崎町1、現在生田区元町7丁目）に洋式木造三階建ての「自由亭ホテル」を建設、「内外貴顕の利用する純粋なる洋式ホテル形態」をもって営業を開始した⁽¹⁸⁾。

「自由亭」の名称は、当時の自由民権運動の世相あるいは自由主義の文明開化を象徴させたものとみられ、その当時大阪・中之島にあった同名のホテルとは、一切関係なかったとされる。

『山陽鉄道案内』（明治34年7月）に掲載された広告に、〈西洋御料理 自由亭ホテル〉とあり、いわゆる”洋食“を売り物にしていたことが分かる。

明治40（1907）年、純欧風石造三階建てに改装、賓客の送迎には二頭立ての馬車を常備していたなど、現存する写真から、当時の盛栄ぶりがうかがえる。

ところで、ホテルの顧客であるとともに、個人的にも懇意であった後藤新平（明治・大正の政治家、初代満鉄総裁、通信・内務大臣歴任）が、時代の変化を理由に、ホテルの名称変更を提案、自ら「みかど」と名付けたことが契機となり、改築完成、とともに、それまでの「自由亭ホテル」から「みかどホテル」と改名されたという（同上）。

② 列車食堂営業の嚆矢

明治時代に始まる私設・官設鉄道の発達と、歩みを共にしてきたもののなかに、列車食堂営業がある。明治32（1899）年5月、当時の私設鉄道では最も規模が大きい山陽鉄道が、かねてドイツにあった列車食堂を調査研究し、独自に食堂車を製造、これは、瀬戸内海航路の汽船との競争意識から、旅客サービスの向上を計る一環として始められたものとされる。2年後の明治34（1901）年12月、官設鉄道も「長距離客の利便のため」に列車食堂営業を開始した。

ところで、昭和13（1938）年5月、準戦時体制への適応をはかるために、それまで個々に経営を行っていた全国の列車食堂営業6社は、合併して「日本食堂株式会社」に統合された。合併前の6社のうち4社はホテル営業の経歴を持っており、神戸・みかど、東京・精養軒、仙台・仙台ホテル（伯養軒）および福岡・共進亭であったことは、日本のホテル産業史のうえで、看過しえない事項といえよう。

さて、みかどホテルが列車食堂営業を兼営するようになったいきさつを、社史『みかど八十年を顧みて』は次のように記している。

「山陽鉄道株式会社は列車食堂開設（明治32年5月、神戸～広島間の急行列車に、わが国最初の食堂車を連結）に当たり、自由亭ホテル後藤鉄二郎に接客サービスおよび営業上の参加を求め、経営主体は直営をもって二か年継続したが、事業採算にまで成果を示し得なかったために、直営を転換して、自由亭ホテルの委託経営を決断下命せられ、明治34年4月以降自由亭ホテル列車食堂部を新設して、我国初の由緒ある民営列車食堂を継承し、独立して発足した」

他方、山陽鉄道は「当時の純洋式ホテルの業者」および「始終発駅神戸の業者」の二つの条件に合致した自由亭ホテルを選任したとされる。更にいえば、列車食堂では洋食が予定されていたことを考えると、純洋式ホテルの条件のなかには、自由亭ホテルが”売り物”としていた〈西洋御料理〉の調理技術が含まれていたであろうことが推察される。

こうして、明治34（1901）年4月、兵庫～徳山間の急行列車の食堂車から営業を開始、「之本邦列車食堂嚆矢」⁽¹⁹⁾となったのである。

明治39（1906）年、「鉄道国有法」で山陽鉄道が国有化されたのちも、創業者として引き続き経営が認可され、東京～神戸間、東京～下関間を一貫する経営形態を完成、四往復の列車食堂営業を担当、以降、国有鉄道路線の延長、長距

離直通急行列車の増発とともに連結食堂車も増加していき、みかどが担当する列車食堂営業もまた拡大していった。

③ 駅構内食堂の開設とホテル経営から撤退

一方、列車食堂事業の業務拡充と食材補給基地の役割を持つとともに、駅構内における旅客へのサービスの要請をうけ、明治 34（1901）年、神戸駅構内に洋食専門の食堂を開設したのをはじめ、41（1908）年門司駅、45（1912）年東京・万世橋駅、大正 11（1922）年名古屋駅など、駅構内食堂を次々に開設していった。

ところが、大正 4（1915）年 12 月、ホテルの建物は神戸・鈴木商店の本店として譲渡された。『社史』はこの理由を明示していないが、「経営不振に陥り債権者の鈴木所有に帰した」⁽²⁰⁾ という見解もあることから、ホテルの改築当時うかがえた繁栄は、長くは続かなかつたことが推察される。

創業後 26 年のこの時点でホテル経営から撤退、事業は列車食堂と駅構内食堂に集約され、これを専業とするみかど株式会社が大正 9（1920）年に設立されたのである。

④ 台湾鉄道のホテルと列車食堂を委託経営

みかどは、ホテルの経営から撤退した一方で、当時の台湾総督府交通局鉄道部から、ホテルと列車食堂の経営を委託されていたことに注目しておかねばならない。『社史』によれば、後藤新平の推挙により、台湾鉄道部傘下の鉄道ホテル委託経営と、自由亭ホテル列車食堂部を模した台湾縦貫鉄道（基隆～高雄間）の列車食堂経営を行うようになったという。『日本ホテル略史』は、この事実を次のように記している⁽²¹⁾。

「明治 41（1908）年 10 月、台北に台湾鉄道ホテル（客室 24、収容人員 45、昭和 11 年 3 月台北鉄道ホテルと改称）開業す。所有者台湾総督府交通局鉄道部、経営者後藤鉄二郎」

続いて、昭和 9（1934）年に台南駅、12（1937）年に高雄駅に鉄道ホテルが開設され、いずれも経営を委託されていた。

これらの事業は、当初から採算がとれないことを双方了解のうえで始められたとみえ、委託経営の条件には、鉄道部より損失補填の補助金が含まれており、昭和 5（1930）年の例では、年額 4 万 8 千円であったと『社史』は記している。これらの経営は、後藤鉄二郎の名義で台湾在住者を責任者とする経営形式で行われていたが、台北と台南の鉄道ホテルは、昭和 19（1944）年 4 月から東亜交通公社（後の日本交通公社）の経営に移行しており⁽²²⁾、後藤が関係した台湾のホテル事業は、この年をもって終わったのである。

⑤ 列車食堂事業の偉大な業績

大正 15（1926）年の営業概況（駅構内食堂部門は含まれていない。かわぐち上掲 18）資

料による。以下同じ)によると、列車食堂にかかわる全従業員 212 人(前年では 226 人うち乗り込み従業員 114 人であったので、全従業員の半数は列車乗務員であったとみられる)、年間列車食堂利用人員 140 万 5 千人(一日当たり 3,849 人)、年間収入(売上額) 65 万円(一日当たり 1,780 円)であった。

ちなみに、列車食堂 8 社に対するみかどの割合は、全従業員数の 29・8%、食堂利用人員数の 34・3%、年間収入額の 29・7%といずれも最大を占めていた。昭和 12(1937)年時点のみかどの営業区域は、北海道から九州までに拡大しており、特急<つばめ>、<ふじ>などの東海道・山陽線をはじめ、鹿児島、日豊、羽越、山陰、大社、参宮、函館、函館・宗谷・根室の各線区に及ぶ 32 の急行・準急列車の洋食・和食を担当する最大の事業者になっていた。

この年、年間収入額 146 万円(一日当たり約 4 千円、大正 15 年比 2・2 倍)を記録しており、列車食堂営業 6 社(昭和 11 年から 6 社となる)合計収入額の 41・2%を占めるまでに拡大発展を遂げていたのである。

翌 13(1938)年 9 月、列車食堂営業 6 社が「日本食堂株式会社」へ統合されるに当たり、みかどの従業員 1,080 名が移籍した事実をみると、ホテル経営の挫折にもめげず、列車食堂・駅構内食堂事業の専門化によって成功、いわゆる外食サービス産業分野の大企業へ発展した稀有な事例であった。

⑥ 量販効果の記録を樹立

昭和 12(1937)年当時、他企業のホテルの収入規模はどの程度であったかをみておくと、国際観光ホテルとして昭和 10 年に新設された新大阪ホテルは、146 万 6 千円、同じく昭和 11 年の新設名古屋観光ホテルは 32 万 2 千円、代表的なリゾート・ホテルの箱根・富士屋ホテルは 50 万 4 千円⁽²³⁾であった。したがって、みかどの収入額(駅構内食堂営業は含まれていないことに注意されたい)は新大阪ホテルと同規模であるが、富士屋ホテルの 2・9 倍、名古屋観光ホテルの 4・5 倍の規模に相当するのであった。

昭和 11(1936)年の年間収入額 124 万 4 千円、一食当たり客単価 59・5 銭であったことに注目すると、みかどの列車食堂事業の規模は、量販効果を証明する偉大な記録であったのである。

ちなみに、販売品目・価格は鉄道省「列車内営業に関する取扱手続」などで定められていた。昭和 13(1938)年の定食価格は以下のものであった。

洋定食価格 朝 75 銭、 昼 A100 銭 B120 銭 C120 銭 夕 A130 銭 B150 銭

和定食価格(昭和 10 年) 朝 40 銭、 昼 50 銭 夕 50 銭

こうした量販効果の実現するには、①全国に拡散した事業所の一元的管理システム、②食材の均質的・安定的仕入れシステム、③調理品仕込みと列車への補給システム、④乗務員の交代システム、などがあつたと推察されるが、これらがどのような創意のもとで構築されていたのであろうか、解明が待たれるところである。

(6) 記録に残るホテル

明治期に外国人居留地と神戸で開設されたホテル、大正期から昭和戦前期までに神戸とその周辺に開設されたホテルで、『日本ホテル略史』の年時点①～⑤、鉄道省『観光地と洋式ホテル』（昭和9年）の⑥、国際観光局『観光実務必携』（昭和15年）の⑦に掲載されたホテルの記録を順次列挙してみよう。なお、①から⑤に引用掲載された資料は①明治14年マレーハンドブック初版、②明治24年マレー日本案内記第3版、③明治36年チエンバレン日本帝国小史第7版、④明治40年マレー日本案内記第8版、⑤大正3年版鉄道院東亜案内日本編である。

明治期

兵庫ホテル①、②

オテル・ド・コロニー①、②

オリエンタル・ホテル②、③、④、⑤、⑥、⑦

グレート・イースタン・ホテル③

グランド・ホテル④

ザ・カリフォルニア④、⑤

みかどホテル④、⑤

大正期

トア・ホテル（設立は明治40年）⑤、⑥、⑦

セントラル・ホテル⑤

クラブ・ホテル⑤

フランス・ホテル⑤

プレザントン・ホテル⑤

昭和期

六甲山ホテル⑥、⑦

六甲オリエンタル・ホテル⑦

ヤマト・ホテル⑦

神戸ホテル⑦

富士ホテル⑦

ホテル・六甲ハウス⑦

甲子園ホテル⑥、⑦

宝塚ホテル⑥、⑦

上記以外で『日本ホテル略史』に記載のあるホテルは、グレンダール（明治43年）、有馬地区一クラブ・ホテル（欧風）、杉本屋（欧風）、マスダヤ（欧風）、有馬ホテル（明治36年）

明石・錦江ホテル（昭和11年）

昭和戦前期におけるホテル営業のピークは、昭和15（1940）年の10ホテルであった。大正3（1914）年の記録資料によると、客室数と収容人員の明記されたもののうち、オリエンタル・ホテルの100室、150人が最大の規模で、トア・ホテル60室、約100人がこれに次ぎ、セントラル・ホテル26室、フランス・ホテル20室、カリフォルニア・ホテル18室、クラブ・ホテル6室など、きわめて規模の小さいものまで含まれており、みかどホテルは収容人員約48人と記録されている。

大正末から昭和戦前期に開設・創業したホテルでは、宝塚ホテル75室、甲子園ホテル67室、神戸ホテル50室、六甲山ホテル（宝塚ホテルの支店）46室、六

甲オリエントタル・ホテル（所有者阪神電車、経営者オリエントタル・ホテル）24室など比較的大規模に属するホテルもみられた。

これらのホテルで共通する特徴は、明治期から大正初期まではみかどホテルを除いて、外国資本の外国人によって開設されたと推定されるのに対し、昭和になると、トア・ホテル以外は総て日本の資本と日本人によって開設・創業されたホテルになってしまったことであった。

(7) 神戸の立地上・経済上の優位性とホテル

明治期以降神戸は、重化学工業とりわけ機械・金属工業を中心に形成された阪神工業地帯の中核に位置し、同時に、欧州をはじめとした外国航路及び内海航路の発着港として、西日本の海の玄関であった。

このような立地上の優位性が、わが国の貿易に占める相対的地位を高める方向に作用していたのは確かであろう。輸出入品目構成やそれらの単価あるいは関東大震災がもたらせた横浜の貿易諸機能の被害など、吟味すべき課題があるにしても、ともあれ、神戸港の輸入額が横浜港を上回ってわが国第一の輸入港になったのは明治26（1893）年であった。輸出額においても同様になるのは昭和5（1930）年以降である。ちなみに、昭和5年の神戸港の貿易額（輸出+輸入）を100とすると、横浜港は78%であった⁽²⁵⁾。

こうした現実には、経済活動の諸分野へ波及効果を生じさせていたであろうし、ホテルが増設されたのも、この反映であったと推測されるのである。

引用参考文献

- 1) 神戸市『新修神戸市史』歴史編IV近代・現代、1994、参照
- 2) 内閣統計局編『日本帝国統計年鑑』復刻版5、東洋書林、1999、914～915頁
- 3) 同上 242頁、296頁
- 4) 運輸省『日本ホテル略史』1946、8頁
- 5) 明治11年に神戸外国人居留地で創刊された貿易新聞で、神戸最初の日刊英字紙。『1879年神戸貿易新聞』（全2巻）、1980、本邦書籍株式会社 住友史料館蔵
- 6) ヒュー・コータツツイ；中須賀哲郎訳『維新の港の英人たち』、中央公論社、1988、266頁、270～271頁
- 7) 神戸市立博物館『神戸・横浜“開化物語”』1999、78頁
- 8) 『オリエントタルホテル三十年の歩み』1956、住友史料館蔵
- 9) 運輸省上掲4)資料、21頁
- 10) 同上 36頁
- 11) ヒュー・コータツツイ上掲6)資料、269頁
- 12) 同上 268～269頁
- 13) イサベラ・バード；高梨健吉訳『日本奥地紀行』（東洋文庫）、平凡社、1973、9頁
- 14) オリエントタルホテル上掲8)資料、5頁以下
- 15) 山本一夫「住友合資会社（中）」、『住友史料館報第31号』、2000、229頁
- 16) 弓倉恒男『神戸トアロード物語』（私家版）、1998、住友史料館蔵
- 17) 下田菊太郎『思想と建築』、1926、49～50頁、住友史料館蔵
- 18) みかど株式会社『みかど八十年を顧みて』、1980
かわぐち つとむ『食堂車の明治・大正・昭和』、グランプリ出版、2002、
- 19) 「1928年鉄道省公文書」、かわぐち上掲書、18頁
- 20) 桂芳男『総合商社の源流—鈴木商店』、日経新書、96頁
- 21) 運輸省上掲4)資料、91頁、207頁

- 22) 運輸省観光部『続日本ホテル略史』、1949、 18 頁
- 23) 『新大阪ホテル営業報告書』、住友史料館蔵、第 12 章—3 を参照されたい
『名古屋観光ホテル五十年史』、1986、第 12 章—3 を参照されたい
『富士屋ホテル八十年史』、1958、業績統計による（富士ビューホテル分が含まれている）
- 24) かわぐち上掲 18) 資料、 101 頁、115 頁、117 頁、123 頁
- 25) 横浜市『横浜市史第 3 巻下』、1963、 191 頁第 42 表

第5章 リゾート・ホテルの先駆者たち

1 リゾート・ホテルの始まり

わが国におけるリゾート・ホテル(注)は、安政五ヶ国条約による開国に伴い、外交・通商等を通じて、あるいは政府が招聘した教師・技術者などが次々に来訪して、在留する西欧の外国人が増加し、彼等の避暑・保養およびレクリエーションの要請に応じて、主として日光・箱根・軽井沢・雲仙の景勝地、温泉地で創業されたことに始まる。

徳川幕府と明治新政府による江戸の「ホテル館」が、わが国最初の洋式ホテルとして設計建設されたのに対して、日光・箱根・軽井沢で創業されたホテルは、創業者の先見性によるもの、あるいは当該地が保養地としての価値の高さを認めた外国人の勧めにより、従来の旅籠・旅館等の施設の転用から始まったという違いがあるものの、外国人用のホテルを目指したことでは共通している。

これらのホテルは、外国人の需要の高まりにもかかわらず、当初は通商条約による「在留外人遊歩規定」によって、外国人の旅行の自由が制限されていたことと、経営内部では、資金不足と資金調達難から、施設の整備の進捗が容易でなかったこと、また経営外部では、道路交通等社会的生産基盤の未整備問題など、立ち足らぬ様々なきびしい制約条件が存在していたのである。

こうした制約諸条件の克服には、創業者達の先見性とパイオニア精神による経営努力が必要であったし、それなくしては、全くの未開であったリゾート・ホテルという事業分野の開拓は不可能であったであろう。パイオニア達による経営的成功が、現代に続く日本のホテル産業隆盛の基盤を築くうえで、加えて、当該地のリゾートとしてのわが国有数の地域が形成されるうえで、大きく貢献することになるのである。

ところで、わが国におけるホテル産業発展の端緒は、江戸の「ホテル館」の創業に始まるのであるが、この「ホテル館」がいわゆるシティ・ホテル(注)の先駆けとなったことは、いうまでもないであろう。一方、リゾートのホテルについては、運輸省『日本のホテル略史』⁽¹⁾によると、「明治6(1873)年6月、日光東照宮の楽人金谷善一郎、米人ドクトル・ヘッボーン A・C・Hepburn(注、来日以来33年の長期に亘って伝道と医療事業に従事、聖書の日本語訳に当たり、<ヘボン式ローマ字>を考案したことで有名なヘボンを指す)の指導により、夏期中田母沢御用邸近くの四軒町にありし自宅及び隣の家屋を借り集め、避暑地カッテイジ・インを開業す(注、のちに現代に続く日光金谷ホテルとなる)」という記述があり、これがわが国最初のリゾート・ホテルの原型であったとみられる。

次いで、「明治11(1878)年7月、山口仙之助、箱根宮ノ下に五百年の歴史を有する安藤勘右衛門経営の温泉旅館藤屋を買収して洋風に改造し、底倉区有温泉の使用権を獲得、富士屋ホテルと改称、外人専門ホテルを開業す」

とあり、このように運輸省の編纂による史料のうえで、この両者がわが国におけるリゾート・ホテルの先駆けになったことを明らかにしている。同時に、外国人の宿泊利用を目的に創業されたことでは、両者ともに全く同様であり、日

本のホテル産業興隆期における最も顕著な特徴であった。

さて、日光、箱根はわが国有数の景勝地であり、「多くの自然の美しさと、ひんやり清らかな空気のために、日光は東京や横浜に住むヨーロッパ人の間で、大変人気のある避暑地」⁽²⁾として、かなり早くから注目されていたようである。イギリス駐日全権公使ヒュー・フレイザーの夫人メアリー・フレイザー Mary・C・Fraser は、「東京、横浜の外国人も夏にはここを訪れ、家を借ります」⁽³⁾と日光・金谷家の利用状況を記していることから裏付けられよう。

箱根の場合は、温泉保養ができることと共に、富士登山の中継地という立地環境にあったことも重要であろう。

このようなリゾートに対する外国人のニーズを的確に把握し、パイオニア的勇氣と先見性をもって外国人の観光・保養のためのホテルを創業した先駆者達の企業家精神は、外国人に対する偏見や経済的リスクなど、多くの困難な諸条件を克服しなければならなかっただけに、高く評価されるべきであろう。

(注) ホテルの分類と機能についての覚え書き

ホテルは、その立地条件の相違によってシティ・ホテル city hotel (都市ホテル) とリゾート・ホテル resort hotel (保養地ホテル) とに大別される。

わが国における歴史的原型のリゾート・ホテルは、景勝と自然環境にすぐれたリゾートに位置し、来訪した西欧など外国人の一時的滞在のほか、避暑など保養のために長期間滞在する外国人利用客のために、宿泊施設を設けて、かれらの需要に応じる形態であった。

ひるがえって、現代のリゾート・ホテルの主客は、広範な階層の日本人で占められ、観光・保養・スポーツなどを目的に利用されており、各々の立地圏における観光振興の役割を分担している。

国際化の進展に伴い、西欧諸国のみならず、経済発展の著しい近隣アジア諸国からの需要拡大に向けた誘致活動が、活発に行われるようになってきているのも、現代のリゾート・ホテルの特徴といえよう。

シティ・ホテルは、東京、大阪、名古屋のわが国三大都市で始まり、それが現代では、全国の地方中小都市にまで広範に存在するようになってきている。いずれも、都市の市街地に位置することが共通しており、近代都市の市街地形成の一翼を担うとともに、都市の文化機能の補完的役割を分担している。

現代のシティ・ホテルは、リゾート・ホテルと同じく歴史的発展過程を背景に、『旅館業法』等関係法規に適合する構造設備の施設を備え、従業者のホスピタリティを伴う接遇とあいまって、多種多様な目的をもって国内・国外間を地理的移動・往来する旅行者の需要に応じ、自然現象(寒暑、雨雪など)、防災、保健等のうえから、安全、快適に宿泊、休養、食事のサービスを供給することを基本的機能とした事業である。

ホテル事業は、ホテルの基本的機能をベースに、人的・物的な有機的サービスの供給価値に相当する対価を受けることによって成立するのである。

太平洋戦争後の高度経済成長の発展段階に対応して、建物施設の新設・増設によって経営規模を拡大・大型化するとともに、ホテル本来の枠組みを超え、教養娯楽、スポーツ、余暇活動等々の商品化、地域社会の社交的行事の企画・誘致、専門小売店のショッピング施設を設置、あるいは自社ブランド商品の開発・販売など多様なサービスを創造し、人的・物的諸資源を活用した国際友好親善・社交・文化のソフト機能のみならず、生産・販売のハード機能等々、大型・多機能型へと展開を進めるシティ・ホテルは、東京首都圏、京阪神、名古屋等の大都市にみられる。

一方、中小規模のホテルは、本来の宿泊・休養・飲食サービスの基本的機能に特化して、単機能型の経営体制をとるもの、あるいは宿泊サービスのみにより単純特化したものなど、現代のシティ・ホテルを単純な図式で表現すれば、単機能型と多機能型への分化と、大型・多機能型における多様なサービスの創造と展開が特徴づけられる。

2 リゾート・ホテルへの需要条件

わが国の開国に伴い、外交・貿易を通じた国際化の進展につれて来日、在留する外国人が漸増してきて、明治 10 (1877) 年には 4,220 人にも達していた (4)。7 ヲ所の外国人居留地のうち、横浜の居留者が 2,404 人、割合にして 57% を占めていたというように、外国人居留者の横浜への集中が顕著であった。

ところで、横浜居留地の人口増加とともに、彼等のあいだの娯楽は各方面に広がり、競馬、競漕、ヨットレース、運動競技、舞踏会、ピクニック、郊外遠足もしばしば行われたようであるが、こうした彼等の余暇活動は、日常生活とビジネスの場を兼ねた居留地内の 9 万 6 千坪という狭く限られた空間でしか実現できなかったのである (元治元 (1864) 年 12 月現在の横浜外国人居留地の借地総面積) (5)。彼等の娯楽ニーズの拡大延長線上に、狭い空間からの脱出と、日本の内地旅行の自由、とりわけリゾートへの訪れの自由化を望むようになったとしても、無理からぬものがあったといえよう。

(1) 避暑用に使われたリゾート・ホテル

彼等のリゾートに対するニーズは、単なる娯楽の域内に止まらず、夏期におけるわが国の高温多湿の気象条件から、自らの健康を守るためといった側面のほうが、むしろ重要であったのかも知れない。

こうした事情を知る資料に、東京大学医学部御雇外科教師ヴィルヘルム・シュルツエの妻エンマが、母国の母へ宛てた手紙がある (明治 11 年 7 月 13 日付)。

「ただひとつ、私たちが歎き、誰でも困っていることは、恐ろしいほどの“暑さ”です・・・人々は、昼も夜も裸でいたがっております。この手紙に、その汗の跡をご覧になりますように、どっと汗がしたり落ちるのです。東京では、人々は次から次へと避暑の旅に出かけ、私たちも二、三週間ほど山に行きたいと思ひますのは、この身体がだるくなるような暑さのせいなのです」

(6) というように、リゾートへ行きたい切実な思いを込めて、東京の暑さをこのように書き残している。

メアリー・フレイザーもまた同じように、「今の東京はともかくそこからのがれるべき場所というのが偽らざるところです・・・暑さは休息を奪い、吸い込む風も生きる糧を奪ってしまいます・・・休みなくじりじり焦がされたり蒸気で蒸されたりするような熱気で、その過酷さは言いようありません」(1889 年 9 月、メアリー・フレイザー上掲書) と東京の“絶望的暑さ”にあえいでいたのである。ちなみに、明治時代と現代とで気象条件に変化がないと仮定すると、近年における東京の 7~8 月の平年値平均気温は 25~26℃であるが、もっとも暑い盛りには 35℃を超え、相対湿度も 75~77% ときわめて高い。これに対して日光、箱根、軽井沢は高度の山間に位置する関係から、盛夏の最高でも 25℃ほどであり、東京に比べればはるかに涼しく過ごしやすいことは、いうまでもない (7)。同時期のイングランドおよびウエールズでは 16.4℃、ベルリンでも 16~17℃であるから、居留外国人とりわけ北歐系の人々にとって東京の高温多湿な

気候は、格別身に耐えられないものがあつたであろう (8)。

一方、慶応3 (1967) 年1月24日、アメリカ太平洋郵船会社はサンフランシスコ-横浜-香港間航路開始第一船として、当時最大・最高級の汽船といわれたコロラド号 (登録トン数3,750トン) を横浜に入港させた (9)。これを契機に、横浜は同社の中心的な停泊地となり、東洋における主要な事務所が設置されるとともに、旅行者や世界観光旅行客も次第に数を増してきた (同上) こともまた、国内各地のリゾートに対するニーズを、一段と促進させたものと考えることができよう。

(2) 高給者であつたリゾート・ホテルの外国人客

エンマやデイクソン (後述) のように、夏期休暇中家族一家でリゾート・ホテルに長期滞在を可能にさせた経済条件は、当時の官傭外国人 (通称御雇い外国人) の例にみられるように、彼等の給与所得の高さにあつた。

例えば、明治20 (1887) 年末時点で御雇い外国人が最も多数であつた文部省在籍者35人の例によると、雑給を含めた月給の合計額は10,447円、一人当たりにして298円であつた (10)。このとき、文部省最高位の勅任官4人の平均月俸は364円、以下奏任官216人同87円、判任官226人同30円、等外及傭381人同16円であつた。このように、御雇い外国人教師の給与面の待遇は、勅任官と奏任官のほぼ中間に位置づけられる月給を受けていたのである。

他方、同時点の「全国諸傭平均賃銭」 (同上) 調べによれば、調査31職種のなかで、「洋服仕立」の賃銭 (一日) 57・1銭が最高で、次いで「活版植字職」30・1銭、「石工」29・8銭等の記録 (同上) があり、彼等が一ヵ月休みなく働いても、得られるのは最高でも17円から9円程度にしかならなかつたことからいえば、役人の月給の破格さが著しい。

御雇い外国人教師一家などが、夏期休暇中リゾート・ホテルで過ごせる経済的裏付けは、一般庶民には及びもつかない高い月給にあつたのである。

リゾート・ホテルの外国人客は、総てこのようなく高給者>ばかりであつたわけではないにしても、一般の日本人よりも遥かに経済的に豊かな人々であつたと推察される。

3 国内外国人旅行の現実

「在留外人遊歩規程」によって、外国人の国内旅行が制限されていたにもかかわらず、日光、箱根のほかの地域にも、後述のように、かなり早くから外国人向けの宿泊施設の創業がみられたのであるが、それはとりもなおさず、外国人の旅行客が存在したからにはほかならない。この理由は、外交特権による例外のほか、現実追認的なしつこく「規程」の緩和・形骸化が進みつつあつたためと考えることができるようである。

万延元 (1860) 年、初代駐日イギリス公使ラザフォード・オールコック Sir Rutherford A' lcock は、女王の代理として、国内旅行の権利を行使して富士山を訪れ、その6年後の慶応2 (1866) 年には、「ヨーロッパ人の一団が富士登山

を行い、このためにちょうど八日間横浜を留守」にしたが、この場合は外交使節団が有する特権とは異なり、彼ら自身が認めているとおり、「かなりの条約圏外の旅行であった」⁽¹¹⁾ ことはいうまでもない。

このような事実以外にも、明治3(1870)年にイギリス公使サー・ハリー・パークス夫妻 Sir Harry Smith Parkes は、外国人として初めて日光を訪れることを許可され⁽¹²⁾、旅行中に生糸産地の一帯を訪問するとともに、浅間山に登山している。こののち、数百人の外国人が日光を訪れているが、1870年までは、こういう外国人は殆んどいなかったという⁽¹³⁾。

B・H・チェンバレンは、「東海道線の横浜を発して終着の国府津でも旅券は不要。東京は開港場ではないが自由に往来ができる。もちろん、その近郊も大丈夫・・・箱根、宮ノ下、熱海には旅券は不要である」と記している⁽¹⁴⁾。

以上の事例からみると、条約上の「在留外人遊歩規程」は建前ではともかく、現実にはかなり弾力的に運用されていたことがうかがえ、例えば、明治7

(1874)年に「外国人内地旅行允準条例」に基づき、「病気保養」と「学術研究」の条件付きで国内の旅行制限を緩和していたのである。

さらに、明治12(1879)年には、政府御雇い外国人に対して国内旅行に関する大幅な自由が与えられるようになり、こうした結果は、明治26(1893)年12月29日、衆議院における陸奥宗光外相の演説の一端に、「昨年中内地ヲ旅行シタ所ノ外国人ノ数ハ凡ソ九千人デアル」と述べていることから確認できるのである⁽¹⁵⁾。したがって、こうした当時の実態を知ることによって、『日本ホテル略史』⁽¹⁶⁾の以下の記述は、納得理解しうることになるわけである。

- ・ 明治元(1868)年の項 「維新前より箱根宮ノ下の奈良屋、奈良屋ホテルと称し外人を宿泊せしむ」
- ・ 同上 「京都の料亭中村楼明治初年の頃、二階建ての新館を設け、ペンキ塗りの簡単な洋間八室を作り、外国人を宿泊せしめ、明治四十四・五年頃迄ホテルを兼業せり」
- ・ 明治4(1871)年の項 「栃木県鉢石町の鈴木喜惣次経営の鈴木ホテル、明治四・五年頃より十五・六年頃迄人力車、馬車の立場を兼ね外人を宿泊さす」
- ・ 明治10(1877)年の項 「本年頃より長崎在留の各国領事、宣教師等夏期中避暑の為め雲仙に来遊し始めたり」

他方、「在留外人遊歩規程」の緩和は、わが国経済にとっても利益をもたらす側面を有することもまた事実であった。例えば、前掲した陸奥外相の演説の中で、昨年中内地旅行した九千人の外国人が、旅費・小遣いなどで一人約約五百円を消費したとすればという前提に立って、「然ラバ殆ド四五百万円、金額ハ我国中ノ労働者若クハ製造者ヲ知ラズ識ラズノ間ニ富マシテ居ル」⁽¹⁷⁾

ことになると述べているように、当時の為政者は、折からの植民地的不平等条約改正問題を背景に、「在留外人遊歩規程」の緩和を問題にするに当たっては、このような実利的側面を強調することも忘れていなかったことに、注目しておかねばならないであろう。

引用参考文献

1) 運輸省『日本ホテル略史』、1946、10頁、15頁

- 2) トスカ・ヘゼキール編著；北村智明・小関恒雄訳『明治期御雇医師夫妻の生活』、玄同社、1987、240
- 3) メアリ・フレイザー著；ヒュー・コータツイ編；横山俊雄訳『英国公使夫人の見た明治日本』、淡交社、1987、229頁
- 4) 統計院『日本帝国統計年鑑』（第一巻）、1882、第10表
- 5) ブラック、J・R；ねずまさし・小池晴子訳『ヤング・ジャパン2』、東洋文庫、平凡社、1982、65頁
- 6) トスカ・ヘゼキール上掲書、65～66頁
- 7) 日本地誌研究所『日本地誌5・7・8巻』、二宮書店、1967・76
気象庁『「日本気候表」（平年値）
- 8) 日本経済新聞社『世界貿易事典7・8』ヨーロッパ編Ⅰ、Ⅱ、1968
- 9) ブラック上掲書、142頁、144頁
- 10) 統計局編『日本帝国統計年鑑第8巻回』復刻版、1889、430・462・80各頁
- 11) ブラック上掲書、110頁
- 12) イサベラ・バード；高梨健吉訳『日本奥地紀行』（東洋文庫）、平凡社、1973 57頁
- 13) ブラック上掲書(3)、117頁
- 14) チェンバレン、B・H；楠家重雄訳『チェンバレンの明治旅行案内-東京・横浜編』新人物往来社、1988、32～33頁
- 15) 大久保利兼編『近代史史料』、吉川弘文館、1984、260頁
- 16) 運輸省上掲書、4頁、8頁
- 17) 大久保上掲書 260頁

4 箱根・富士屋ホテル

(1) 創業の経緯

わが国のリゾート・ホテルの先駆者の一人で、富士屋ホテルの創業者である山口仙之助は、同社『富士屋ホテル八十年史』（以下『八十年史』、文中括弧内引用も同様）(1)によれば、彼二十歳の明治4（1871）年、志を抱いて渡米し、三年間の滞米中、皿洗いなどの辛苦を重ねたものの、身を立つること意の如くならず、挫折して帰朝したという経歴を有している。この間、後年のホテル経営に必要な知識や経験をつむために勉強し、かつ働いたという記録もみられない。したがって、特別の知識や経験を持たないにもかかわらず、外国人客専門のホテル経営を志すに至った動機が奈辺にあったのか、はなはだ興味のあるところである。

『八十年史』は、アメリカから帰国後、再度修養のために入学した慶応義塾の福沢諭吉から、「学問を勉強するより、寧ろ実業界に投じて一旗挙げた方がよい」と訓諭され、その示教に従ったということ以外に、具体的な記述はない。明治初年の当時では、“破天荒”な外国行きを敢行した彼のことから、常人にはない独自の閃きがあったのであろう。

他方、もう一人の先駆者である日光・金谷ホテルの創業者金谷善一郎の場合は、ヘボン博士を宿泊させたことが縁となり、その勧めが動機になったといわれており、それと比べれば、山口仙之助の創業動機に曖昧さが残るものの、先進国アメリカでの生活体験を有することを考慮するなら、ホテル経営の動機を細か

く詮索することは、それほど重要ではなさそうである。

富士屋ホテルは、明治11(1878)年箱根宮ノ下の地で創業されたのであるが、その資金は、滞米中に蓄えた金で帰朝時に買入れた七頭の種牝牛を、内務省駒場勸業寮に売却した代金と、養父からの援助によったという。しかし、売却した種牝牛は七頭ではなく五頭であったこと、売却代金は一頭250円、合計1250円であったことが近年になって考証され、明らかにされた(2)。

ところで、彼は何故箱根宮ノ下を開業地に選んだのであろうか。アーネスト・サトウによれば、「この箱根は、今では(注、明治2~3年頃と思われる)横浜に住まっている外国人の避暑の好適地となっている」(3)と記しているように、「在留外人遊歩規程」のもとにおいても、前掲した『日本ホテル略史』に記載のある奈良屋の例からみて、箱根は、すでに早くから「規程」の除外地扱いであるかのように、外国人を受入れていたことが知られるのである。

『八十年史』は、こうした事実を裏付けるかのように、「来朝外人の憧憬の的が箱根であり富士山であることを洞察し、而かも東京、横浜より一日で達し得られる景勝地で、殊に温泉があり、且又、富士登山、裾野周遊の根拠地として無二の地であることを知り、当時交通が極めて不便であったにも拘らず、此山間溪谷を選んで・・・而かもホテルの名称を富士山に因んだ」(4)と記している。

つまり、「在留外人遊歩規程」の実質的緩和を背景に、彼等のリゾートへのニーズの一層の高まりを予見し、そうした需要動向をビジネス・チャンスと捉えたところに、山口仙之助のパイオニアとしての慧眼があったということになるのであろう。

(2) 創業資金の不足と資金調達難

創業当時の富士屋ホテルは、およそ五百年の歴史を有する旧家の藤屋旅館を買収したものであり、「外人向設備は辛うじて其要求の幾分に応じ得る程度の、極めて幼稚ながらも洋式設備を施していた」(5)ようである。

リゾート・ホテルの先駆け“仲間”である日光・金谷カッテイジ・インの場合と同様、富士屋ホテルにおいても、またこれより後年に創業した軽井沢・万平ホテルでも、最初はいずれも新設ではなく、旧施設の転用という形の創業経過を辿ったことは、偶然の一致とはいえ興味ある事実であり、興隆期におけるリゾート・ホテルの、もう一つの特徴であった。

この理由の一端を推測しうる側面的資料としては、明治11(1878)年6月、日光の金谷家に旅行途中滞在したイサベラ・バードの著書が挙げられる。彼女は、その中で、「これらの人々はきわめて安楽に暮らしているように思われるのだが、金谷さんは、お金がないと言って歎く。彼は金持になって、外人用のホテルを建設したいと思っている」(6)と記しており、新規事業を始めるにあたって、資金の不足と資金の調達が、きわめて困難であった当時の状況をうかがう恰好の事例といえよう。

その頃の(明治10年後)わが国経済の状態は、西南戦争等の要因もからんで、政府不換紙幣等紙幣価格の暴落、物価の激騰、租税重加、農民の窮乏化など経済

的破綻が惹起され(7)、紙幣消却、正貨準備高の増加など財政整理が進められたものの、「金融常ニ一方ニ渋滞シ財路通ゼズ、資本欠乏シ、金利昂騰シ、民間ノ貸借ハ為メニ益々渋滞」(注7上掲書の参照文引用)する有様であっただけに、過去に実績もないばかりか、未知数の外人用ホテルの新設計画に対して、金融機関から融資を期待するほうが無理であったのかもしれない。

ところで、明治16(1883)年12月、富士屋ホテルは隣家の出火により類焼し、建物財産の全部を失うという災難に遭遇した。復興再建のための資金2,400円(洋館新築費、設備費、庭園費、雑費等を合わせて復興費と見すべき額は2,000円位とうかがわれ、このうちには寝台寝具の価格はふくまれていない。『八十年史』)は、養父からの借入金によったと『八十年史』(8)に記されているように、もっぱら個人に依存しなければならなかった当時の、金融事情の一端がうかがえる事例である。

『八十年史』には、復興再建工事の職人の手間賃大工15銭、鳶15銭、石工25銭、土方10銭(9)と記されており、借入金の2,400円がいかに大金であったかが知られよう。

この大金を融通した仙之助の養家は、横浜で外国人たちの間で評判の遊郭「神風楼」を経営しており、仙之助のバックグラウンドとして大きく関わっていたのである(注2山口由美上掲書)。『八十年史』に触れられていない仙之助の、渡米費用の“謎”の種明かしは、これで氷解できるということになるろう。

(3) 経営規模の拡大過程

富士屋ホテルの復興再建から、経営規模拡大の過程を『八十年史』によって示すと、およそ次のようになる(11)。

明治17(1884)年	平屋建洋館1棟客室12(横浜から取り寄せた木製寝台のほか、一切の洋式設備を整える)
18(1885)年	日本館14室、食堂・酒場・料理場1棟
19(1886)年	二階建洋館1棟10室
20(1887)年	日本館2棟客室15
24(1891)年	本館新築
26(1893)年	富士屋ホテル株式会社となる、資本金10万円、資産勘定12万3千5百余円)
30(1897)年	4月現在総従業員51名(男27名、女24名)
31~32(1898~99)年	改築改修(1万2千余円)
35(1902)年	玉突場(約2千円)
38(1905)年	新館2棟増築、客室26増(什器含めて3万4千2百余円)

以上のとり、施設はそれぞれ別棟として建築されており、それらのすべてが洋館ではなかったことも、きわめて特徴的である。

この間、建設資金の調達や、経営資金のやり繰りに苦心していたと思われるにもかかわらず、このような大胆ともいえる拡大投資を続けていた山口仙之助にとって幸運だったのは、明治27(1894)年、同社および山口個人の所有地の一部(1,682坪)を、宮ノ下御用邸敷地として買い上げられたことであろう。このとき、宮内省の買い上げ価格は22,200余円であるが、その前年の同社貸借対照表の資産勘定合計123,500余円と比べてみれば、もたらされた幸運が、いかに大きいものであったかは、「本館建築後の財政救済の資本を得、其の後の発展

に非常なる力を得た」(27)と率直にその喜びを記述していることに表れている。かくて、大正元(1912)年12月現在の経営規模は、営業用敷地8,130坪、建物1,525坪余、洋館67室(2人室39、うち湯殿付15、1人室28)、日本館27室(全部1人室)、客室合計94、収容客数約120人、というまでに拡大発展していった。他方、利用客数の推移はどのようであったのであろうか。『八十年史』に付録された業績統計によって、明治31(1898)年から大正6(1917)年までの各5年間に区分して、平均滞在延人員および総収入を整理してみると、以下表のとおり、期を追って着実に増加しており、一つの要因は、増改築効果の表れと推察される。

また総収入の推移の注目点は、いずれも平均滞在人員の増加率を上回っていることであろう。記録の裏側には、客単価の向上をはかるために、さまざまな経営努力が払われていたであろうことを推察させるのである。

富士屋ホテルの業績

	平均滞在延人員			総収入(円)	
	一年平均	一日平均	指数	一年平均	指数
明治31~35年	12,319	33・8	100	85,682	100
36~40年	13,815	37・8	111・8	111,854	130・5
41~大正元年	14,701	40・3	119・2	126,501	147・6
大正2~6年	19,107	52・3	154・7	136,577	159・4

資料：『富士屋ホテル八十年史』付録業績統計より算出

かくて、山口仙之助の積極的な経営規模拡大投資のマインドは、業績統計の結果でみられる限りでは、順調な需要の裏付けを基にしていたことは確かであろう。

ところで、大正元(1912)年時点における客室数94、収容人員120人、年間滞在延人員14,084人(改元のため、人員は大正2年)をベースにして利用効率を算出してみると、年間客室利用率では41・0%、収容人員利用率では32・2%となる。ちなみに、日本ホテル協会調べによる全国主要リゾート・ホテルの年間平均客室利用率は、平成20~22(2008~2010)年で61~58%となっており、これからみれば当時の富士屋ホテルの客室利用効率は、きわめて低かったことになる。主要な理由は、月別滞在人員の割合が4~6月34・1%、7~8月34・7%というように、春夏に集中しているのに対して、11月から翌年の2月までは、極端に少なくなるというリゾート立地特有の、季節による利用客の偏りが、極めて大きい問題があったからである。

(4) 地域社会への貢献

富士屋ホテルの経営は、年間で季節変動が大きいといった需要面のウイーク・ポイントが存在していたものの、表面的には順調に経営規模の拡大化をはかつ

ていったかのようにみえる。だが、事実は決してそうではなかったのである。富士屋ホテルは、景勝の地に立地していたとはいえ、「当時の宮ノ下は寂寥たる山間の温泉場」であり、湯本三枚橋から宮ノ下までは、「峻坂険路は人力車さえ通じ得ず、交通不便名状すべからざる」⁽¹²⁾ 場所であった。したがって、より多くの利用客を誘致するうえのみならず、地域社会にとっても道路交通の不備は、最大の障害要因になっていた。

こうした悪条件を打開するために、明治19(1886)年、塔ノ沢～宮ノ下間に幅員三間余、延長一里十六町余の新道開鑿工事を温泉村の有志と相謀り、多額の借入金と寄附を仰いで行わねばならなかった(工費1萬8百余円、山口仙之助は1千円を寄附、現在は国道一号線になっている)⁽¹³⁾。

一方、ホテル内で使用する電気を確保するために、明治24(1891)年、横浜のバブネル・アンド・ヒル商会より45馬力の火力発電機を買入れている。しかし、火力発電の燃料が高価で、経営上不得策であることが判明したことから、明治26(1893)年に本館裏に一万一千円を投じて水力発電所を設置した。「当時水力電気ハ全国ヲ通シテニ、三ヶ処アルノミニシテ、関東ニ於ケル嚆矢」⁽¹⁴⁾ いわれたほどのものであった。

その後、明治37(1904)年に宮ノ下水力電気合資会社(320キロワット)を設立し、ホテル用のみならず、周辺町村に電燈電力を供給するようになったことにより、ホテルの自家発電は発展的に廃止された。

この電力事業で注目すべきことは、電力供給区域内の街燈や、小学校および村役場については無料にしていたことである。このことは、明治22(1889)年町村制施行にあたって山口仙之助は、衆望を担い推されて温泉村の村長職に就き、明治38(1905)年までの16年間、村長職を兼ねていたことと関係があるのかも知れない。

ともあれ、さきの道路開鑿事業を含めて、初めは自社にとっての利益を考えたにしろ、結果は地域社会の利益にも結びつくものと思われ、行動していたのであろう。地域社会に対するこうした彼の姿勢は、二代目正造の広域路線バス事業、三代目堅吉の温泉村村長(大正10～14年と昭和16年～21年)というように引き継がれていくのである。

(5) 二代目正造の業績

大正3(1914)年3月、山口仙之助は病気のため社長を辞任(大正4年没)、後任社長に長男脩一郎、専務取締役正造(仙之助長女の婿養子、日光・金谷ホテル創業者金谷善一郎の次男)が就任した。脩一郎は発電事業を担当し、正造は仙之助に代わって営業一切の衝にあたることになり、実質的に二代目社長は正造であった。ホテル経営を引き継いだ正造は、箱根ゴルフ銃獵倶楽部(大正5年)を始め、箱根ホテル(大正12年)、富士ビュー・ホテル(昭和11年)、仙石原ゴルフクラブ・ハウス(昭和12年)の創設というように、外部に向かっても積極的な投資を行うなど、経営規模の拡大・発展に尽力した。

昭和11(1936)年には、富士屋ホテルの新館花御殿(敷地面積315坪、建築面積1,135坪、地下1階地上5階建、客室数43、室内水泳場・運動場、ホール、会議場、舞踏室、サンルーム、オー

チス社製エレベーターなどを設置、総工費 438,593 円) を完成させ、それまでの旧館と合わせて客室数 148 (うち浴室付 75)、収容客数 252 名の、当時わが国最大規模のリゾート・ホテルを作り上げたのである (15)。

次いで、富士屋自動車株式会社を創設したことを挙げねばならない。当初の目的は、ホテル利用客の送迎サービスにおいていたのであるが、ついには地元の箱根のみならず、神奈川県下と隣県に及ぶ広域地域住民のための交通の便を提供し、公共事業の領域にまで拡大させた彼の行動は、きわめて大胆であったといえよう。このいきさつは、次のようであった (16)。

大正 2 (1913) 年、宿泊客であったアメリカの軍人から、一流のホテルとしては専属の自動車を持って、利用客の便宜を計ることの必要性を勧告されたことがそもそもの動機であったという。自動車会社の設立計画については、仙之助は賛成しなかったが、正造は 5 千 5 百円の資金を集めて富士屋自動車 (株) を設立、貸自動車営業を出願、翌 3 (1914) 年に許可された。

当初は、中古車の 7 人乗り幌型自動車と、ランブラーと呼ばれる 2 台の計 3 台から始められ、ホテル客の送迎に使用されたほか、閑散時に限り一般の求めにも応じるようになった。同社の専らの運営は、のちに三代目を継ぐことになる堅吉が担当した。

この頃、小田原電気鉄道が箱根に登山電車の工事を開始しており、開通すれば貸自動車にとって脅威になることから、この対抗策として、すでに許可を得ていた乗合自動車営業を始めることにし、大正 8 年、国府津-箱根町間の運転を開始した。

ついで、富士屋ホテル前から横浜のグランド・ホテル前へ直通乗合自動車を毎週土・日に限った運転を開始、本格的な乗合自動車事業を決意するに至った。これがのちには、「伊豆・相模・駿河の三国に跨って、東は横浜から西は沼津、北は御殿場に及ぶ範囲に、二百数十哩 (1 マイル=約 1,609 メートル) に達する営業路線を有する大乘合自動車会社」(上掲書)へと拡大発展していったのである。

昭和 6 (1931) 年、わが国初めてとなる小田原-沼津間の乗合自動車と省線 (国鉄) との連帯運輸を開始、これによって東京・関西間を一枚の乗車券で箱根を横断できるようになることから、特に外国人旅行客には便利なシステムであった (17)。

しかしながら、この間すべて順調であったわけではなく、関東大震災によって 20 余台の所有車が、車庫ともに火災焼失したなどにより、自動車会社は創立以来最大の危機的局面下に置かれていたこともあったのである。

これに比べれば、会社発足当時における人力車・駕籠かき・馬車など旧時代の交通業者からの運行妨害や、大型乗合自動車運行の許可をうるために要した道路改修・修繕費の寄附、危険防止施設の自費施工などは、同社にとってはたいした問題ではなかったことになるのであろう。

だが、小田原電気鉄道のち箱根登山鉄道の自動車部 (昭和 6 年乗合自動車 17 両、貸自動車 21 両) と、競合する地域で乗客の争奪戦が行われるようになり、この競争は次第に増幅して深刻な様相をもつまでになっていった。この事態を重くみた主務官庁と東京鉄道局は、両者に対し、最良の解決策である両社の統合を再三にわたって勧奨するようになる。

昭和7（1932）年、両社の合議がまとまり、箱根登山鉄道の自動車部門の営業権・営業財産の一切を富士屋自動車に譲渡、社名を「富士箱根自動車株式会社」と改称して新発足するに至ったのである（18）。

この時、山口正造はホテル業に専念することを決意したのであろう、取締役社長を退任、筆頭常務に堅吉が就任、同社の経営に携わったと記載されている。

（6） 山口仙之助の経営思想とその影響

富士屋ホテルが、外国人客専用のホテル志向を確立するに至った理由は、次のようであった。富士屋ホテルが創業する以前から存在していた奈良屋旅館は、既述の『日本ホテル略史』より引用のとおり、明治維新前より既に外国人を宿泊させていて経験に富み、外国人の間でその名を知られ、また案内業者にも旧知の人が多いため、新参である富士屋ホテルとしては、顧客を得るまでの苦心は容易の業でなく、早々より激烈な競争の苦闘を続けていたという。

しかし、この競争は、相互に多大の損失を醸成させたために、仲介斡旋者を立て、明治26（1893）年5月、両者の間で「宿泊営業に関する契約書」並びに「付帯契約書」を交換し、富士屋ホテルは外国人客専門、奈良屋旅館は日本人客専用とするかわりに、富士屋ホテルより奈良屋旅館へ一定の報酬金を毎年支払うことを約して、両者の競争は終息したという（この契約は再度更新され、大正元年まで継続した）（19）。

ところで、富士屋ホテル創業者の山口仙之助は、奈良屋旅館に報酬金を支払ってまでも固執した外国人客専門のホテルとは、どのような事業と思考していたのであろうか。

「ホテル事業は日常外賓に昵近（懇か）する恐らく他事業の比に無之候へば、邦家の風光文物を直接外国に紹介する緊要なる機関なりと曰うも敢て溢美の言にあらず候」（明治39年1月、ホテル同業者懇親会開催の案内通知文）（20）

と述べているように、ホテルというものは、他の事業と比べるまでもなく、来日した外国賓客と親しく付き合える機会が多いことを通じて、わが国の観光スポットの宣伝や、すぐれた文化の紹介ができる重要な機関であるといっても言い過ぎではないと断言し、ホテル事業が有する文化的・国際的意義について、自負に満ちた見解をもっていたのである。

同時に、

「富士屋ホテルは外国人の金を取るを以て目的とす、日本人の金を取るは恰も子が親の金を貰ふに等し、自分は純粹なる外国の金貨を輸入するにあり、日本人の客には来てもらはずともよい」（21）

とさえ語っていたといわれている。

つまり、外国人を宿泊させるホテル事業には、「国際親善」と「外貨収入」の二つの機能が内在していることを理解し、言動していたおそらく最初の日本人であったと思われる。

彼のこの思想は、後に有識者達によって唱導された「国際観光経済論」の根幹と一致することになり、20有余年後の昭和5（1930）年、遂に挙国一致で国際観光政策が確立される根源となったのであった。

山口仙之助のこうした一連の思想と行動をみると、先見性と積極性に富んだスケールの大きい経営者であったと評価されるのである。

さて、『八十年史』には、大正9（1920）年から昭和12（1937）年までの18年間について、「国籍別到着客数」を整理した業績統計が掲載されている⁽²²⁾。これを集計すると、到着客数合計97,011人、うち日本人客は25,760人となり、総数に対する日本人の割合は26・6%と4分の1強を占めていたことになる。この結果からみるかぎり、創業者山口仙之助が志向した外国人客専門のリゾート・ホテルというには、いささか矛盾が残るものの、7割強までが外国人であったことのほうが、むしろ重要とみるべきではあるまいか。

引用参考文献

- 1) 『富士屋ホテル八十年史』（非売品）、1958、以下『八十年史』
- 2) 山口由美『箱根富士屋ホテル物語』、トラベルジャーナル社、1994、38頁
- 3) ア-ネスト・サトウ；坂田精一訳『一外交官の見た明治維新（上）』、岩波文庫、1987、289
- 4) 『八十年史』上掲書、7頁
- 5) 同上 9頁
- 6) イサベラ・バード；高梨健吉訳『日本奥地紀行』（東洋文庫）、平凡社、1973、83頁
- 7) 土屋喬雄『続日本経済史概要』、岩波書店、1939、97頁以下参照
- 8) 『八十年史』上掲書、15頁以下
- 9) " 20頁
- 10) " 20頁以下
- 11) " 52頁
- 12) " 11頁、34頁
- 13) " 35頁
- 14) " 46頁以下
- 15) " 189～191頁
- 16) " 97頁以下
- 17) " 163頁
前年（1930）に外国人旅客に鉄道省乗車券の発売を許可され、ホテル内にジャパン・ツーリスト・ビュロー案内所が設置された。161頁
- 18) 箱根登山鉄道株式会社『箱根登山鉄道の歩み』、1978、169頁
- 19) 『八十年史』上掲書、48頁
- 20) " 67頁
- 21) " 48頁
- 22) " 391頁以下

5 日光・日光金谷ホテル

(1) 創業の経緯

本章の冒頭で紹介したように、日光の金谷善一郎がヘボン博士の指導により、夏期中カッテイジ・イン (cottage inn) を開業したことが、わが国のリゾート・ホテルの先駆的原型となったのであるが、その意味においても、ホテル産業史

上このカッテイジ・インが果たした役割は、きわめて大きいといわねばならないであろう。

後年、金谷真一は、父善一郎からの聞き伝えとして、カッテイジ・イン開業に至るいきさつを、およそ次のように述べている (1)。

或日、東照宮の美観と日光の風物を慕って外人がやってきた（“或日”の年次について、『日光市史（下）』は明治3年、常盤新平『森と湖の館』は明治4年、前田 勇『立教』（NO,116）は明治5年頃というように異説があり、特定されていない。翌年、この外人はヘボン博士と判明）(2)。

徳川の日光領として繁栄を極めたこの土地には、数々の宿屋(天保14年の調査では、日光地内の鉢石町に本陣2軒、旅籠屋19軒と記録されている)があつたが、外国人を泊めることを快く思わなかった。この外人が宿るところがなく難渋しているのを見た善一郎は、武士(東照宮の楽人)としての義侠心から、幸い自分の家にも室があるので招じ入れて泊めてやった。しかし、その当時の世の中では、こうした同情心にも鞭は遠慮会釈もなく加えられ、金谷が毛唐人を家に泊めたということが東照宮のキイ(忌諱)に触れて、善一郎は破門されてしまった。

明治6(1873)年6月、ヘボン博士は夫人を伴って再び日光を訪れ、善一郎に夏の住家として涼しい日光を撰びたいが室を貸してほしいと申出た。善一郎はその希望を受入れ、牛肉や鶏肉の料理は家の外であることを条件に、夏の間だけ屋敷の一部を貸すことを約束した。

このとき、善一郎は先年ヘボン博士を自宅に泊めたことが原因で、扶持から離れた苦境を語ったのであろう。これに対してヘボン博士は、「今後外国人が日光廟を慕って来ると思う、特に涼しい日光に東京横浜の夏を避けて来る人が年々増して来ると思う、自分も来年は友人を連れて来るから室をできるだけ多く提供し、家計の補いとしたら如何か」と助言した。そしてその翌年には、パークスイギリス公使、バラ神父 James Hamilton Ballagh (文久元年に来日、宣教生活50年に及んだアメリカ・リフォームド教会宣教師ではないかと思われる)等がやってきた。

年と共にその数は増加し、日本政府が招聘していた外国の顧問たちが多数来るようになったが、金谷の屋敷だけでは狭くなってきたので、近隣数軒の空いている室を借り集めて泊めてもらうようにし、食事のときにはカネなど叩いて金谷家に集まるようにした。こうして、明治7(1874)年(前田上掲書)、カッテイジ・インの形式が整うようになったという(3)。

(2) ホテル形態への移行と発展過程

金谷善一郎のカッテイジ・インが、ホテルの形態へ移行した経緯を、『日本ホテル略史』は次のように略述している。

「明治26(1893)年4月、日光・金谷善一郎、星の宿(現在は上鉢石町)にありし三角ホテルを25年末買収修理中の処、完成せるを以て四軒町より星の宿(敷地二万坪余)に移転し、日光金谷ホテルと命名、カッテイジ・イン・システムより脱却、ホテルの形態を整ふ。室数30」(4)

このとき、必要資金1万円のうち手持ち資金約4千円、不足の6千円は年1割の利子で借入れ、3千7百円で買収、残りは土地の代償と修理費用であった(5)。

かくて、金谷善一郎とヘボン博士の運命的ともいえる出会いから数えて約 20 年、奥羽・北海道の奥地旅行の途中、金谷家に逗留したイサベラ・バードに、<金持ちになって外人用のホテルを建設したいと思っているが、お金がないといって嘆いていた>当時からでも約 15 年の歳月が経過しており、ホテル創業に必要な資金の蓄積と調達が、いかに至難の業であったかは、この歳月の長さが物語っている。

だが、資金不足が解消した訳ではなく、一ヶ月滞在予定の外国人客から、宿泊料の割引と引換えに、前払いしてもらった金で建築を進めたとか、金庫のなかには五厘銭が僅か一枚しか入っていなかったとか、とにかく資金繰りに苦労していた話が伝えられている (6)。

こうした苦境にも耐え、その後の経過は、『日本ホテル略史』の記録にみられるように、施設や設備の整備は年を追って進められ、明治 23 (1890) 年 8 月、日本鉄道会社の日光線が全通したことも幸いして、需要の増加を背景に、積極的な投資を進めていったことが読み取れるのである。

以下、その発展の歩みをみよう。

明治 29 (1896) 年	日本館 1 棟 (客室 10 室) 増築 (正確には、旧渡辺ホテルの平屋建和室 3、洋室 2 を買収したもので、大正 12 年に 2 階 5 室を増築して 10 室になる)
31 (1898) 年	洋館 1 棟 (6 室) 増築
35 (1902) 年	大食堂と客室 12 室増築
41 (1908) 年	自家用水力発電機設置 (ドイツ・シーメンス社製 7.5 馬力、出力 50 kW、2 万 5 千円)
43 (1910) 年	日光電気軌道株式会社設立に参画
大正 3 (1914) 年	コンクリート (造り?) のテニスコートを拵へ、夏季はテニスコート、冬季はスケート場 (大正 5 年) として使用
〃	客室 80、収容人員 100 人
5 (1916) 年	日光自動車株式会社設立 (資本金 1 万円、フォードから 14 台購入)
7 (1918) 年	本館全部にスチーム暖房のセントラル・ヒーティング・システムを設置
9 (1920) 年	新館にヒーティング・システムを設置
昭和 3 (1928) 年	資本金五十万円の株式会社に組織変更
5 (1930) 年	日光自動車株式会社を東武鉄道へ売却
6 (1931) 年	東武鉄道社長根津嘉一郎から、鬼怒川温泉ホテルの経営を受託、昭和 15 年日光金谷ホテルの支店となる。昭和 53 年、鬼怒川金谷ホテルとなる
10 (1935) 年	別館 1 棟 (客室 24) 増築、本館地階を改造、地上 3 階建て延べ 1,374 坪となる
11 (1936) 年	総室数 100 (客室数は 90 と推定)、収容人員 150 人
14 (1939) 年	水泳連盟公認 25 メートル屋外プール完成
15 (1940) 年	栃木県より中禅寺湖畔・日光観光ホテルの経営を受託 昭和 40 年中禅寺金谷ホテルとなる

資料、『日本ホテル略史』のほか、金谷輝雄「鬼怒川金谷ホテルのサービス」(7)、常盤新平『森と湖の館』より引用

こうした発展経過のなかで、とりわけ注目すべきことは、当時としては莫大な金額を投下してまでも自家用水力発電機を設置したことであろう。箱根・富士屋ホテルの場合と同様、社会的生産基盤が未熟な地域で創業したパイオニアに

とって、経済的負担を覚悟の決断であったのである。

テニスコートとスケート場併用のアイデアは、夏冬両シーズンの利用促進対策のねらいからであろうけれども、保養のみならず、スポーツの場をも提供しようという当時としては、きわめてユニークな試みであった。

箱根・富士屋ホテルは、日光金谷ホテルより2年遅れて館内に温水暖房設備を完成させたのであるが、「滞在客最も少数の季節に最も多額の経費を要する為、箱根の如き季節的遊覧地では最も苦痛とする処であった」(8)と記されているように、セントラル・ヒーティングへの投資が、経営上きわめて負担の重いものであった実情を、率直に述べられており、日光金谷ホテルにおいても同様であったであろう。施設の面からいえば、これは画期的近代化を意味するものであり、しかもそれが大正初期に設置されたことは、創業者金谷善一郎(大正12年没)の、進取的経営姿勢の一端を表す注目すべき事蹟といえよう。

(3) 交通事業への進出

ホテル経営の積極的拡大化が図られていった一方で、明治41(1908)年、善一郎は国鉄日光駅前から岩の鼻(停留場名は清滝?)-馬返(うまがえし、中禅寺湖へ通じるいろは坂の入り口)に路面電車を走らせる「日光電気軌道株式会社」の設立と経営に参加、それまでの山駕籠と馬の時代から、日光の道路交通の近代化への脱皮を遂げる方策であった。このように、地域社会に目を向けた行動を可能にさせた裏側には、ホテル経営が軌道に乗り、長年に亘って苦勞した資金繰りにも、余裕が生じるまでになっていたことを示すものであろう。

父善一郎の志を受け継ぎ、金谷ホテルの二代目となる長男の真一は、大正3(1914)年、フォードの中古車を購入して、ホテルの客の送迎や、日光近辺の観光案内用に使用するようになり、この経験を通じて自動車時代の到来を予見するとともに、自動車事業の可能性をも確信していたのであろう。

大正5(1916)年、はじめてアメリカへ旅行した際、デトロイトのフォード自動車工場を見学、社長ヘンリー・フォードは、有望な自動車事業ながら資金不足で思うにまかせない実情を語る真一に対し、自動車の購入にはできるだけ便宜をはかることを確約したという(9)。

帰国後、フォードのセダン14台を購入、資本金一万円の日光自動車株式会社を設立し、自動車事業を開始、最初は馬返から、いろは坂をへて中禅寺湖の湯元を結ぶ路線であった。しかし、自動車が通ることによって職を失う人力車の車夫のために、転職の斡旋や自動車会社へ採用など、地域社会への配慮も欠かせなかったのである。

こうした自動車事業を開始するまでの経緯をみると、加えて、次に来る結末についても、箱根・富士屋ホテルの場合と酷似していることに気づくのであるが、金谷真一と山口正造は実の兄弟であり、道路交通などの社会的環境もほぼ同様の条件下にあったことを考え合わせると、二人の行動には、互いに繋がらうものがあつたのであろう。

ところで、昭和5(1930)年、東武鉄道の創業者根津嘉一郎が、日光線の今市から日光まで延長して浅草-日光間を直通させ、日光を観光地として発展させ

る計画を持つ一方で、鬼怒川を温泉観光地とするための路線と道路の新設計画を持っていることを知った真一は、現状の採算と将来性に悲観的な日光電気軌道を東武鉄道へ売却するチャンスと考えた。東武鉄道線の延長が利用者の利便性を高めるとともに、観光客も増え、地域経済をより大きく発展させることになると思慮したのであろう。この時、日光自動車会社は乗用車 100 台、バス 30 台（常盤前掲書、金谷輝雄は乗用車には触れず、バス 37 台と語っている。金谷前掲書）を所有するまでに大きく発展していたのであるが、真一は、この機会にホテル事業に専念することを決意したのであろうか、その真意は不明ながら、日光電気軌道と合わせて売却している（『東武鉄道 65 年史』は、大正 7 年日光自動車を合併と記述している）

(10)。

昭和 6 (1931) 年、根津嘉一郎は、新設した「鬼怒川温泉ホテル」（名前はホテルながら、実態は超一流の近代的な温泉旅館であったという）の営業権を金谷真一に委ねたのは、「市内電車やバス会社の東武への譲渡で奔走した協力者」へ、根津のお礼であった (11)。

後年、金谷真一談として『日本ホテル略史』（昭和 14 年の項）が伝えるところによると、ホテル営業を開始した明治 26 (1893) 年より昭和 14 (1939) 年までの 47 年間の収入金額は五百万円、その一割五十万円が純利益で会社の資産として残ったという。上述したように、開業資金の不足と調達難、困難をきわめた資金繰り、本業への追加投資に加えて外部事業への投資など、資金にまつわる創業者善一郎と二代目真一の、長年に亘る苦労の経過を顧みるとき、純利益五十万円のもつ意味の重さが伝わってくるようである。

6 日光・その他のホテル

『日本ホテル略史』などに記録として残るホテル(外国人を宿泊させていた旅館が含まれている)を列記してみると、以下のようである。

明治 4~5 (1871~72) 年頃	鈴木ホテル (鉢石町鈴木喜惣次経営、人力車・馬車の立場を兼ね外国人を宿泊さす)
6 (1873) 年	金谷善一郎、カッテイジ・イン開業 (開業 7 年説のあることに注意されたい)
14 (1881) 年	鈴木旅館、小西旅館、金谷喜一 (但し食事は共せず) (金谷喜一は善一郎の誤り?)
22 (1889) 年	日光ホテル開業 (四軒町、資本金 2 万円、客室数 20 余) (開業 21 年、資本金 3 万円の記録もある)
24 (1891) 年	日光ホテル、小西、新井、会津屋
25 (1892) 年	この頃にあったホテル 日光ホテル、新井ホテル、小林赤ホテル、渡辺ホテル
〃	新井ホテル開業 (建物 3 棟、客室 16、27 年洋室 12 室の 1 棟増築、明治 30 年 2 万円で日光ホテルを買収、31 年より「日光ホテル」の名で営業、新井ホテルは日光ホテルの分館として夏期中のみ使用、明治 40 年洋室 26、和室 8 増築、客室総数 61)
26 (1893) 年	日光金谷ホテル開業
27 (1894) 年	レーキサイド・ホテル開業 (中禅寺湖畔)
36 (1903) 年	金谷ホテル (欧風)、日光ホテル (新井、欧風)
40 (1907) 年	金谷ホテル (洋風)、日光ホテル (新井、洋風)、レーキサイド・ホテル、南間ホテル (湯元)
大正 3 (1914) 年	金谷ホテル (客室 80、収容人員 100)、日光ホテル (洋館客室 43、和館客室

		8、収容人員 80、大正 15 年焼失)、レーキサイド・ホテル (客室 75 (?)、収容人員 80)、南間ホテル (洋室 15、和室 12、収容人員 35)
昭和	9 (1934) 年	金谷ホテル(室数 70)、レーキサイド・ホテル(室数 48)
	15 (1940) 年	日光観光ホテル開業(栃木県営、中禅寺湖畔)
	〃	日光金谷ホテル(客室数 90)、日光観光ホテル (客室数 4 2)
	18 (1943) 年	宿泊料金等級、一級日光金谷ホテル、日光観光ホテル、三級レーキサイド・ホテル

資料、『日本ホテル略史』に引用掲載された資料は、「マレー・ハンドブック初版、日本案内記 3 版、8 版」「チエンバレン日本帝国小史第 7 版」、「鉄道院発行大正 3 年版東亜案内日本編」である。鉄道省『観光地と洋式ホテル』、国際観光局『観光実務必携』、運輸省観光部『続日本ホテル略史』、常盤新平『森と湖の館』

(1) 鈴木ホテル

明治 14 (1881) 年 7 月 3 日、日本内陸旅行の途中、日光鉢石の鈴木ホテル (経営の実態はホテルではなかったことは、上述のとおりである) に宿泊したイギリス人アーサー・クロウ Arthur H・Crow は、「本通から 30 ヤードほど入った、こじんまりした綺麗な宿である-とても上等で閑静だ。ヨーロッパ人の客はほとんどここへ泊まるので、くつろげるように椅子やテーブルが備わっている。もっとも、部屋もほかのすべての設備も日本式である」(12)とその印象を記しており、本業は旅館ではないのにもかかわらず、外国人が満足するような設備をもっていたことは、注目すべき事実といえよう。日光を訪れる外国人の利用が、頻繁であったことを物語っているように思われる。

記録のうえで、<日光・鈴木>の名前は、明治 14 (1881) 年、『マレー・ハンドブック初版』の記載を最後に、以降はみられない。

(2) 日光ホテル

このホテルは、「晃山ノ勝地ニ遊フ内外人就中外国人ノ便利ニ共センガタメ・・・構造完全ナル一旅館ヲ建設シ旅宿ノ営業ヲナス」ことを目的に、資本金三万円の有限責任日光ホテル会社の名称で創立された (会社定款)。渋沢栄一の伝記『青淵先生六十年史』(13)に、「我邦名勝ノ地、相当ノ旅館ヲ設クルハ国家ノ経済ヨリ見ルモ必要トスル所ナリ、其ノ創立ニ當リ青淵先生資ヲ扶助セリ」との記述がある。

渋沢は、ホテルの創立趣旨に賛同し、出資援助した背景には、安生順四郎・加藤昇一郎等の創立関係者と、何等かの関係があったことを示唆している。

この頃、渋沢の尽力によって、外国人観光旅行客を誘致し、接遇するためのわが国初めての組織的斡旋機関となる「喜賓会」が創設され、活動が始められたときに当たっており、渋沢が援助したもう一つの理由とかかわっていたのかも知れない。

だが、このホテルは、明治 27 (1894) 年に譲渡され、更に明治 30 (1897) 年には新井ホテルに 2 万円で買収されたことにより、頭書の日光ホテルは、渋沢の好意も空しく消滅してしまっただのである。

(3) 新井ホテル

明治 25 (1892) 年に開業した新井ホテルは、畳敷の日本間に寝台、椅子、テーブル、洗面台等を備え付け、当時そば 7 厘、天麩羅そば 3 銭の物価のとき、宿泊料は米式で 1 円 20 銭～2 円であった (14)。

明治 27 (1894) 年に洋館 2 階建を新築した際、初めてスプリング・ベッドを使用したと記録されており、本格的なホテル経営を目指し、設備面での差別化を意図した投資であったのかも知れない。

この当時の従業員は 30 名、客室総数は 28 であったから、従業員 1 人 1 室の割合で配置されていたことになる (上掲書)。

このホテルは、明治 30 (1897) 年に買収した日光ホテルに経営の中心を移転し、翌年から日光ホテルの名称で営業されるようになる。明治 40 (1907) 年に増築、客室総数 61 の規模に拡大発展、明治 43 (1910) 年に資本金 4 万円の合資会社となり、ついで大正 5 (1916) 年には株式会社に組織変更を行っている。

理由は明らかでないが、大正 12 (1923) 年に同社は解散、翌年から個人経営になったものの、大正 15 (1926) 年 1 月、火災により焼失してしまった。その後は復興再建されなかったとみえ、以降『日本ホテル略史』のうえに、再び日光ホテルの名をみることはない。

(4) レーキサイド・ホテル

このホテルの創業者阪巻正太郎を紹介した『東洋経済新報』 (15) によると、彼は「明治 16 年頃米国に学び、帰朝後日光中禅寺湖畔にレーキサイド・ホテルを建設し、爾来専心斯業に尽瘁する茲に 16 年、氏は斯く西洋の知識を以てホテルの経営に従事し、種々の改良を加え、夙に外来の旅客に満足を与え来たれり。氏は芝愛宕山の東京ホテルの経営主なり」と記されている。

渡米の目的や、学ぶ対象が何であったかは明らかでないが、ともあれ、渡米中に学んだ知識を基にホテル経営を志し、外国人客が満足できるようなホテルを目指して尽力していた事情を明らかにしている。併せて、東京ホテルの経営者でもあったことは、きわめて異例であったと思われる。

彼は、外国人客が日本にやってくるのは、「日本的物事を観察せんとするが為」であるとの前提に立って、自らのホテル作りに当っては、「西洋人士の便宜、用弁とを主として申分なき設備を為し、其模様は全然日本風を採用し全部の装飾を日本固有のものとなし、一見日本風の座敷にして同時に西洋人の起居動作に対し、日常の必要に対して些の不便なく、極めて軽快なものとなしたり」 (上掲書) と語っている。

ところで、昭和 9 (1934) 年頃の調査と推定される鉄道省資料の中に、このホテルの経営事情の一端を推察できる料金が、日光金谷ホテルとともに掲載されており、これを示すと以下表のようであった。

宿泊料金 (米式) と食事料金

一人室	二人室	食事料金
-----	-----	------

レーキサイド・ホテル 13 円 (7~12 円) 26~28 円 (14~24) 朝 1・50 円 昼 2・50 円 夕 3・00 円
日光金谷ホテル 17~20 円 (12~16 円) 27~35 円 (22~26 円) 〃 2・00 円 〃 3・00 円 〃 3・00 円

資料；鉄道省『観光地と洋式ホテル』、括弧内はバスなし料金

昭和戦前の最後の記録となる日本ホテル協会加盟ホテル名簿（昭和 18 年 4 月、物価局長官通達「ホテル宿泊料金ニ関スル件」別紙名簿）（16）に、日光では日光金谷ホテル、日光観光ホテルと並んでレーキサイド・ホテルも記載されている。この名簿は、明治創業以来、同業ホテル間の競争などさまざまな困難を乗り越え、勝残り組みになっていたことを示すなによりの証といえよう。

（注）常盤新平『森と湖の館』文中、日光金谷ホテルで「支配人格であった坂巻正太郎は真一の従姉と結婚し、中禅寺のレーキサイド・ホテルの経営をまかされ・・・中禅寺湖に行ってしまった」とあり、苗字の記名に坂と阪が異なること、『東洋経済新報』では「ホテルの建設者」、常盤は「経営をまかされた」とあること、他方、「東京ホテルの経営主」という記載もあり、阪巻については不明な点が残されている。レーキサイド・ホテルは、昭和 43 年から「日光レークサイド・ホテル」と改称され、現在は、東武鉄道が所有経営者である。

引用参考文献

- 1) 金谷真一『ホテルと共に七拾五年』、金谷ホテル、1954、8 頁
- 2) 日光市『日光市史（下）』、1979、461 頁
前田 勇「立教にはなぜ観光学科が」、『立教』NO. 116、1986・2、40~43 頁
常盤新平『森と湖の館』、潮出版社、1998、31 頁
- 3) 前田上掲書
- 4) 運輸省『日本ホテル略史』、1946 39 頁
- 5) 常盤上掲書 78 頁
- 6) 同上 84 頁、90 頁
- 7) 金谷輝雄「鬼怒川金谷ホテルのサービス」、『週刊観光新聞』、1992・4・22
- 8) 『富士屋ホテル八十年史』 135 頁
- 9) 常盤上掲書 137 頁
- 10) 『東武鉄道 65 年史』、1964、412 頁
- 11) 日本経済新聞「20 世紀日本の経済人-根津嘉一郎」、平成 12 年 5 月 8 日付
- 12) 岡田幸雄・武田万里子訳『クロウ 日本内陸紀行』、雄松堂出版、1984、176 頁
- 13) 渋沢栄一伝記資料刊行会「青淵先生六十年史」、『渋沢栄一伝記資料第 14 巻』、1957、408~409 頁
- 14) 運輸省上掲書 38 頁
- 15) 『東洋経済新報』第 583 号、明治 45 年 1 月 5 日、18 頁
- 16) 運輸省観光部『続日本ホテル略史』、1949、12 頁

7 軽井沢・万平ホテル

(1) 二人の外国人と軽井沢

山岳温泉と景勝地の箱根・雲仙や、東照宮・華厳の瀧・中禅寺湖が一体的に織りなす景勝地日光は、人々にとって自然のもつ吸引力を備えており、開国以来

のかなり早い頃から、サトーなどの情報を通じて、在留外国人の間にも魅力的なところとして知られていた。これに比べて軽井沢は、信州と上州の国境の高原に位置し、中山道の小さな寒村の平凡な宿場であるにすぎなかった。それが外国人にとって箱根・雲仙や日光に並ぶ魅力的なリゾートに変貌する機縁になったのは、二人の外国人と旅籠亀屋の主人佐藤萬平との出会いがあったからである。

さて、二人の外国人とはデイクソン Jeams Mayson Dixson（工部大学校のちの東京帝国大学の英語教師）とショー Alexander・Croft・Shaw（カナダ人、明治6年に来日した英国聖公会宣教師）であるが、軽井沢ならびに佐藤萬平との関係は、どのような機縁があったのか、『万平ホテル物語』⁽¹⁾によってみてみよう。

「東京帝国大学のお雇い教師の英人デイクソン氏が、明治19年4月、長野へ旅行する道すがら、軽井沢を過ぎて、碓氷峠を登り尽くした高原で、平野が遠く連なり、仰げば浅間山が雲表にそびえ、四方に連峰をめぐらして、気候も地勢も格好の避暑地である上に、空き家が軒を連ねているのが見えた。夏季にその家を借りたいと、通弁（通訳）を通じて申込んだのが、今の万平ホテルの前身なる亀屋だ」。

他方、『かるゐさは』の著者佐藤孝一は、彼等の心情を推察、“代弁”して借り家申し込みの事実を、より具体的に次のように述べている⁽²⁾。

「明治十九年四月ショー、デクソンの二氏は、相前後して此の地を過ぎ、山容野色の如何にも泰西的なるを見て、親しく土地の状況を視察して帰京し、再び同年七月上旬に、二氏何れも家族を伴って来り、八月下旬迄滞在した。ショー氏は高林董平の居宅、デクソン氏は佐藤萬平所有の家屋を借り受けた」。

このように、デイクソンとショーの二人によって軽井沢の避暑地としての適地性が認められ、旧中山道軽井沢宿の旅籠亀屋主人佐藤萬平・国三郎（萬平の女婿で二代目の万平）が、彼等と家屋の貸借を通じての出会いがあつて、リゾート軽井沢の成立と、「万平ホテル」の創業を決意されるそもそもの始まりとなったのである。

だが、それだけで佐藤は外国人避暑客のための貸間を決意させたのではなく、江戸時代を通じて、中山道の宿場として成り立っていた軽井沢は、明治維新による交通体系の大変革に遭遇し、「絶るべき生業を失ひ、蓄へたる金品を尽きて、この山野と共に永遠に埋もれ果つべき悲運」（上掲書）の下におかれていたというような、最悪の経済的状況と大いに関係していたのである。

(2) 明治維新と軽井沢宿

軽井沢は、明治維新まで武蔵国豊嶋郡板橋を起点とした中山道18番目の宿駅であった。天保十四（1843）年、幕府道中奉行所の調査記録によれば、宿内の総家数119軒、人口451人であった。中山道67宿の一宿平均家数265軒、人口1,165人に比べれば、軽井沢は総家数、人口ともに4割の水準にすぎない小さな宿駅であったのである⁽³⁾。

宿内の地勢は、碓氷峠の麓、標高 950～1,000 メートルの浅間火山灰地の高原に位置することから、農業生産には不向きな土地であったであろう。こうした地勢的特長を、鋭い観察の目で指摘したのは、貝原益軒(江戸時代の儒学者、福岡黒田藩の儒官)であった。貞享二(1685)年、貝原益軒は、江戸より中山道を経て京を目指した旅のなかで、軽井沢の印象を次のように記している。

「軽井沢家四十許。此地は諸国より甚高し。寒甚しくて五穀生ぜず。ただ稗蕎麦のみ生ずる故畠少なし。又果(このみ)の樹なし。民屋にも植木なし。不毛の地といひつべし」
(4)。

かくて、益軒が見聞した時代より約 160 年後の天保期には、家数・人口の増加があったにしろ、地勢上に変化があったわけではなく、したがって、宿内住民の生活は時々の野菜を作る農業の合間に、本陣一軒、脇本陣四軒、諸国商人御泊宿、京都・江戸・大坂定飛脚宿など二十一軒の旅宿営業に従事しているものや、食べ物を商う茶店と諸商人の若干を除くと、男は山稼ぎ、女は馬飼葉を刈取る以外には、“仕馴たる手業”なしという状態であった(5)。

つまり、軽井沢宿経済の根幹は、江戸時代から明治維新に至るまで、加賀金沢藩をはじめ越中、越後、信州諸藩の参勤交代の大名道中と、同じく加州、越中、信州、江州等の諸商人および飛脚の頻繁な往来に依存し、総家数の 22%を占める旅宿の営業によって支えられてきたのであった。中山道 67 宿で総家数に占める旅宿の割合が、一宿平均 11・2%であったことから比べても、軽井沢宿経済にとって旅宿営業への依存が、いかに高かったかがうかがえる。

しかるに、明治維新は、軽井沢を衰亡に追いやる交通革命を伴っていた。信州側の軽井沢宿と隣宿である上州側の坂本宿との間には、中山道最大の難所といわれた標高 1,200 メートルの碓氷峠があり、とりわけ物資輸送上の隘路になっていたのである。

明治 16(1883)年 8 月、長野県は近代的な県内交通路の整備の第一に碓氷峠をとりあげ、開削事業に着工、翌年 5 月に現国道 18 号線の新碓氷峠が開通した(6)。この国道開通に伴い、軽井沢・坂本間の中山道は廃道となり、またこの国道は、軽井沢宿の南方遠く離れて建設されたために、軽井沢宿で宿泊する旅人の減少が極端で、これが最初に遭遇した交通革命の打撃であった。

一方、明治 16 年 7 月、日本鉄道会社線の上野・熊谷間が仮営業したのを皮切りに、信越本線の延長工事が進められ、碓氷峠のアプト式鉄道が完成したことによって、東京・直江津間が結ばれ、全線開通したのは明治 26(1887)年であった。この信越本線は国道に並行して敷設されたので、鉄道軽井沢駅もまた宿場から 2 キロも離れた地点に設置されたことが交通革命の第二の打撃であった。明治 20(1887)年頃の軽井沢は、こうした社会的大変革の影響をもろに受けており、このため「軒端つづきの街路でさへも蓬にはびこられて、外には、櫛比した大廈高楼は空しく風雪に破れて礎を雨露に晒し・・・内には、軒を連ねて或は倒産、或は離散、戸毎に悲劇が演ぜられた」(佐藤上掲書)という状態で、旅宿営業以外に宿内住民の生活を支えるに足る産業がなかったことから、経済的疲弊はまさに頂点にあったそのときにデイクソンが、そしてショーがやってきたのであった。

(3) 避暑地経済の生成

デイクソンは、亀屋へひと夏十二円で借用を申し出たという(7)。明治20(1887)年頃といえ、総人口一人当たりの国民所得は58円程度であり、大工(東京)の日当が50銭、農作業(全国平均・男)にいたっては一日僅か13銭9厘でしかすぎないという時代であった(8)。現金収入確保の源泉を断たれていた旧軽井沢宿の住民にとって、この十二円という金額は、まさに破格であり、しかもそれは外国人によってもたらされるという、誰もが全く予期せざる所産であったのである。

一方、ショーは、逸早く別荘を建てることに着目した。すなわち、「此の滞在によって実見したる軽井沢の風土が避暑地として好適なるを証明し、専ら内地在留の欧米人に紹介して来遊を勧め」とともに、自らも率先して明治21

(1888)年5月、「避暑用の別荘を大ヶ塚山の頂に建てた」が、これが「抑も軽井沢における避暑別荘の嚆矢」(9)になったのであった。

宮原安春氏の調査によれば、ショーの別荘用地は合わせて795坪、坪当り単価4銭、合計31円80銭で購入したことになるが、「衰退の極にいたる軽井沢宿の人にとっては信じられない金額であり、言い値のまま大喜びで売ったと思われる」と宮原は記している(10)。

かくて、空家同然の旅籠の建物を貸間にしたり、荒れた山林や痩せて作物の乏しい土地を売ることによって、軽井沢の経済的窮乏化は漸く歯止めがかけられるようになったのである。

住民の中には、避暑外国人に向けた家具調度品の製作、西洋野菜の栽培、クリーニングや別荘のコック、メイドなどで(宮原同上)、新たな収入獲得の途が開かれるようになり、かつての<不毛の地>軽井沢は、こうした形で蘇生し、新しい地域経済の歴史が始まったのであった。

佐藤孝一は、在留外国人にとって軽井沢が、最適の避暑地になった理由に風光と気候を取り上げ、次のように述べている。

「遠く異郷に派遣され、また招聘せられた欧米の宣教師或は学者は、此の曠豁にして雄大なる山野の景象の中に、己が故郷を見出して“思郷病(ノスタルジア)”を忘るる処となし、また土地高燥にして清涼なる気候は、幾多の医学者に研究されて、脳病、神経病、脚気病などの転地療養地となった。即ち此等の風光と気候とは、軽井沢を海内有数の避暑地に育ち上げた“揺床(クレードル)”である」(11)と。

このことは、当然ながら、リゾート・ホテルにとっても最適の立地条件を充たすものであったのである。

他方、信越本線の全線開通で、東京-軽井沢間の時間的距離は大幅に短縮し、交通上の便利性が加わったことによって、佐藤孝一が『かるみさは』を書いた明治末年の避暑外国人は、「国別二十。人員千二百と数えられ、此れに内地人を加算すれば、驚く可し其合計六千五百余の多きに達し、また之に準じて内外人の別荘は都て四百余」(12)というほどまでに激増していたのである。

その後においても、外国人から避暑地としての軽井沢の評価が高まる傾向が続いていたとみられ、例えば、国際観光局が調査した昭和8（1933）年7月10日～9月20日までの避暑外国人宿泊延べ人数は13,102人になっていたことで明らかである（13）。

（4）万平ホテルの創業

万平ホテルは、これまでにみてきた箱根・富士屋ホテル、日光・日光金谷ホテルとともに、リゾート・ホテル創業の草分けであり、それぞれの歴史と伝統のもつ風格から、今日では“クラシック・ホテル”と呼ばれるようになっており、日本の代表的リゾート・ホテルと評価される所以でもある。

さて、『万平ホテル物語』の巻末年表によると、明治27（1894）年、亀屋旅館を百五十円の資金で欧米風の外国人専用ホテルに改装、「亀屋ホテル」の名称で創業とあり、「万平（当初は萬平）ホテル」と改称されたのは、明治29（1896）年であった。

佐藤万平は、明治20年頃から夏季中貸間のほか、外国人に避暑用土地付別荘の販売やその家屋の管理者として生計を立てていたようである。他方、養子の国三郎は、小学校の助教や村役場の書記をへて、新たに志を立て、東京にあった聖公会神学校に入学した。この入学によって「外教を学び、外人に接したことは、やがて同君の海外着眼、外人交際、国際親交、善隣楽群的のホテル開業の一遠因になった」という（14）。

神学校卒業後は、各地で布教活動を行っていたが、明治26（1893）年に帰郷、「養父を説いて養家の旧式旅舎の一部を改築して、殆んど有名無実的の洋風ホテルの一旅舎とした」（上掲書）ことは、それまでの布教活動から、ホテル経営に転進しようとしていたことを示している。国三郎のこの決意の内には、前述したように、この年から鉄道交通の便利性が飛躍的に高まることから、外国人の避暑客は増加するに違いないと予測していたのであろう。

確かに、この年の7月「目下、軽井沢に来遊中の西洋人は無慮百七十名に達したり。来月に至らば三百人の来遊を見るべし」（15）というように、デイクソンとショーの二組の家族から始まった避暑客は、ついに300人に達しようというまでになっていたのである。

嘉永五（1852）年建築の亀屋は、間口六間、奥行き二十二間半、一階四室、二階は五室と明治24年増築の四室を加えた十三室で、部屋は八畳から十二畳、窓は改築に際してガラス戸を入れている。部屋の仕切りは襖のままであり、プライバシーの面ではホテルと呼べるものではなかった（16）。

客室にベッドなどはなく、ハンモックのようなものにフトンを敷いて代用、絨毯のかわりに“になが”と呼ばれる藁で編んだものが使用されていたという（17）。

『日本ホテル略史』の明治27年の項には、万平ホテルの料金は三食付二円五十銭、夏期中に八百円の売上げがあり、その利益金が増築資金に当てられたことを佐藤万平談として記録されている。

(5) 飲食料品の調達ルート

デイクソンをはじめ外国人の宣教師たちは、避暑客ではあったがホテルの営業に必要な一切の知識を教えてくれたのみならず、パンの作り方から牛や山羊を連れてきてバターやミルクを作る方法まで、手をとって教えてくれる先生でもあったという (18)。

明治 26 (1893) 年頃には、上州富岡地方より毎日屠肉が運ばれ、牛乳平均 1 日の配達高二斗八升 (約 50 リットル、同上) にもなっていた。かつて、箱根・富士屋ホテルは、明治 11 (1878) 年に創業後のかなりの間まで、ホテルに必要なパン、肉類等食料品のすべてを横浜より供給を受けるほかに道がなく、小田原までは馬車便で取り寄せ、そこからは毎朝人夫で運び、朝の食卓に間に合わせていた (19)。

京都の中村屋は、アメリカ太平洋郵船会社の上海航路の寄港地であった神戸へ、サンフランシスコから直輸入の食料品や酒類を買い出しにいていたという (20)。

このような当時の状態から比べて、時間的経過のある軽井沢では、牛乳、乳製品、パン用小麦粉等々外国人向け食品素材の調達ルートは、かなり急速に整えられていったことが知られるのである。

明治 30 年代の初め頃までに、主として横浜や神戸から、夏期のあいだ出張してくる外国雑貨店、洋服裁縫店、西洋野菜店、牛肉店、パン店、煙草店、西洋家具店、写真店などが開店 (21)、夏期中限定の〈軽井沢商店街〉が成立するようになり、別荘に滞在する外国人にとって、生活上便利な環境になっていたのである。

(6) 新築移転した万平ホテル

このような環境の下で万平ホテルは、明治 35 (1902) 年、それまで旧中山道沿いにあった場所から、「東南方小山の麓なる高燥にしてにして閑静、望景も亦佳」 (22) なる桜の沢へ移転した。敷地二万坪、洋風二階建二棟、洗浄式下水装置を完備した洋室 22 のホテルを新築 (工事資金 7 千 5 百円)、名実ともに完成された洋式の避暑型高原リゾート・ホテルになったのである。

ついで、3 年後の明治 38 (1905) 年に客室 17 室の「浅間館」を増築、更に大正 8 (1919) 年には「日本館」を建設、和洋を兼ねたホテルになったことが『万平ホテル物語』に記されている。

(7) 軽井沢ホテル、三笠ホテルの創業

旧本陣の佐藤織衛は、庭園を残して建物を取り壊し、その跡地に資本金三万円で洋式二階建二棟、一階 11 室、二階 19 室、全室ベッドの純洋式ホテルを建て、明治 32 (1899) 年 7 月に開業したのが軽井沢ホテルである (23)。38 年には、大食堂と 18 室の新館を増築、軽井沢では初めての本格的な洋風ホテルであり、当時改造しただけの万平ホテルにとっては、“強敵”が現れたことになるので

あった（『万平ホテル物語』）。

この年は、条約改正に伴い、外国人居留地制度が廃止され、いわゆる国内雑居が始まるとともに、外国人の国内旅行も自由化され、ホテル開業にとっては、またとないチャンスであった。

ついで、明治39（1906）年5月、三笠山の麓湯の沢に三笠ホテルが開業した。このホテルは、第十五国立銀行の役員であった山本直成が明治26（1893）年に、長男直良（日本郵船・明治製菓役員）が明治36（1903）年に、合わせて25万坪を取得した土地に建てられたものである。経営は直良であるが、当初は酪農を中心とした農場を考えていたものの、火山灰地がネックであった。またこの頃には、外国人にまじってトップクラスの日本人も避暑に来だしており、そうした人々のニーズに応じてホテル経営に乗り出したのだろう（24）と推測されている。建物は、アメリカで設計を学んだ岡田時太郎が設計、大工棟梁小林大造、監督佐藤万平（初代。万平は山本から相談を受け、アドバイスをしたうえで、商売敵になるホテル建築の監督を引き受けたと『万平ホテル物語』は記している）をはじめ、すべて日本人によって建築された。建物の建築様式は、アメリカのステイクスタイル（木骨）をとり入れ、戸のデザインは英国風、下見板はドイツ風で、客室数30、定員40名（『軽井沢町誌民俗編』、『日本ホテル略史』大正3年の項）の規模であったが、調度品に至るまで貴族趣味的豪華さとともに、水洗トイレを設置していたほか、付帯設備としてプールとクリケット場を設けていたなど、当時としては最先端に行く最高級リゾート・ホテルであり、十万円を越す巨額の資金が投資されたという（25）。かくて、軽井沢は万平、軽井沢、三笠の三ホテルが鼎立することになり、しのぎをけずる競争になろうとしていたのである。

佐藤孝一は、三笠ホテルの印象を、次のように書き残している。

「館主山本氏が其規模、建築設備などすべてに多大の注意を払ひ巨費を投じて設けたるものなれば、その規模の宏大なる、建物の清楚なる、ことに設備に新式にして殆んど間然する処なきは、京浜の大ホテルに比して寧ろ優るとも劣ることなし」（26）。

佐藤のこうした賛辞が誇張でなかったことは、建築後74年目に当る昭和55（1980）年5月、日本人の手による木造純西洋式ホテルとして文化財的価値の高さが認められ、国の重要文化財に指定されたことで証明されるであろう（27）。三笠ホテルと同様、木造純西洋式ホテルの“最古の建物”として現存するのは、明治13年、北海道開拓使が貴賓用ホテルとして建築した札幌・豊平館がある（28）。

開業は明治39（1906）年5月、初めの利用者は外国人などが多かったが、しだいに近衛文麿、渋沢栄一、大隈重信など、日本を代表する政財界人が数多く滞在するようになっていったという（29）。

三笠ホテルは、大正14（1925）年に明治屋に買収された以降においても、太平洋戦争後はアメリカ占領軍に接収されており（昭和20年～27年）、その後若干の経緯を経て日本長期信用銀行が所有していたが、昭和55（1980）年に軽井沢町に贈与され、上記のとおり、重要文化財として保存されるようになったのである（ホテルは昭和45年に廃業した）。

(8) 万平ホテルの経営活動とその軌跡

佐藤孝一が『再販かるみさは』を著した大正期軽井沢の避暑の季節は、6月の初旬に始まって9月の中旬に終わると述べている（佐藤上掲書）。万平ホテルは、毎年5月から10月までの6ヵ月だけのシーズン営業を行い、宿泊客の70%は長期滞在型の外国人であった（30）。（ちなみに、万平ホテルがオールシーズン営業を行うようになるのは昭和49年からである）。

宿泊客は、7～8月の盛夏に集中していたようで、例えば、明治42（1909）年8月の場合「定員七十五名の万平ホテルなどは廊下にまで仮部屋となし、目下百三十余人を収容し、平素はガランドウをもって聞こえたる三笠ホテルさえ満員の盛況・・・その他いずれの旅舎も充満し、一寸一泊ぐらゐの客は謝絶のありさま」（31）という具合であった。

三笠ホテルの場合は、客室数が少なかったことに加えて、夏期の二ヵ月に集中する営業であったために、“何年やっても黒字経営にならなかった”という。このように、軽井沢は避暑型高原リゾートという立地上の性格によって、夏期に限られた季節営業にならざるをえず、したがって、経営の維持発展にとって、通年型経営では考えられないような困難に対処しなければならなかったが、万平ホテルは、そうした困難のままで埋没し、＜冬眠＞するようなことはなかった。例えば、二代目の万平は、ホテル経営の柱ともいべき食事の充実を図りたいという意図から、オフシーズンを利用、明治38（1905）年、カナダ太平洋汽船ミネソタ号でのアメリカ行きと、41（1908）年の日本郵船日光丸でのオーストラリア行きは、料理の修業のために「司厨」になって乗り組み、さらに、長男の太郎をイギリスに留学させたのも、ホテル経営とともに、食事の研究に力を注がせるためであったという（32）。

① 広域多店舗チェーン展開の取組み

更に、より積極的かつ具体的な対応としては、当時他に例をみない広域多店舗化に取り組んだことである。これを年次順にみると、次のようになる。

昭和2（1927）年 熱海 熱海万平ホテル（客室28、宿泊定員43人）

6（1931）年 東京平河町 麴町万平ホテル（八千代生命ビルを改装、地上4階82室、宿泊定員116）

7（1932）年東京日本橋通 八洲ホテル（地上9階地下1階、客室65、収容人員85人）

8（1933）年 名古屋中区 名古屋万平ホテル（7階建て客室44、収容人員72人）

このような広域多店舗化が決断されたいきさつは、次のように説明されている。

「軽井沢だけでは季節的に夏は繁盛するが、冬は寂れ経営が難しく、且つ従業員を年間雇用することができない。したがって、ホテル業で一番大切なお客に対する心行くまでの充分のサービスが提供できない。年間雇用になれば、それができるように教育も行えるし、一層お客と顔なじみとなり、各地において固定した顧客を獲得することができる」（佐藤邦明元専務取締役総支配人が、筆者の質問に回答されたものによる）という素朴な発想からであった。

要するに、軽井沢の季節的制約の下では、拡大再生産型の経営を目指すことは

不可能であるから、この制約のない地方へ分散移行するための飛躍的手段が広域多店舗化であったのである。

佐藤万平は、長年に亘ったホテル経営の経験から、一店当りの経営には適正な規模があること、経営の拡大発展には適正規模店の多店舗化が必要と考えていたようで、次のように見解を述べている。

「ホテルというものは、わずか一人か二人の客でも、客のある限り全建物に湯を通じたり、その他の設備も欠くことはできないし使用人も減らせない。全客室の六割ぐらいは終始ふさがっていないと経営は成り立たない。あまりに小規模でもいけないが・・十分に独立して経営できるような中ホテル―室数五十から百五十どまり―をいくつも設け、観光団体など一時に押し寄せた時は、これらのホテルに分宿させるのが一番よい方法ではないかと思う」と述べている。彼はまた、日本経済の発展に伴って社会構造、国民生活構造は変化しつつあり、日本人のホテル利用者層においても、一部の上流階級に限られていたものから、やがては大衆化の方向に広がると見通していたのであろう。そのうえで、外国人観光客を目標に置いてきたこれまでの経営方針から、転換すべきであるという認識をもち、「日本のホテルは日本人を主とすべきで、設備その他に日本風、東洋趣味ともいうべきものを加味し、一般の日本人をして安易な気持ちで出入りせしめることが必要である。同時に、できるだけ各地に支店網を張ってチェーン式に経営するのがよい。これは多くの客を集めるというばかりでなく、従業員の配置という上からも必要なことである」と述べている (33)。

② チェーン店の運営方式

彼の見解で注目すべきことは、支店の多店舗化を「チェーン式経営」と捉えており、それを見解どおりに有言実行したことである。日本のホテル産業史上では、かつて都ホテルの西村仁兵衛が、ホテル5社でチェーン経営を試みたことがあったが(第8章古都京都、奈良のホテルの始まりを参照されたい)、今回の佐藤の行動は、それ以来のことであったのである。

ところで、最初のチェーン店となる熱海万平ホテルは温泉地であることから<週末保養型>、以下麴町万平ホテルは政治の中核地区にあることから<エグゼクティブ型>、八洲ホテルは商業集積地区にあることから<コマース型>、名古屋万平ホテルは<庶民型>というように、それぞれの立地場所と客層に合ったコンセプトのもとに設置されたことが特徴で、端的には以下のように、宿泊料金の設定のうえに反映されているようである (34)。

熱海万平ホテル	一泊3食付和式(和室の利用者)8円以上、洋式10円以上
麴町万平ホテル	一人室バス付6~10円(なし4~7円)、二人室バス付10~15円(なし7~9円、スイート15~25円)
八洲ホテル	一人室4~5・5円、二人室8・59円、二人室バス付10~12円 いずれも和・洋朝食付料金
名古屋万平ホテル	一人室バス付8円(なし4・5円)、二人室バス付10円(なし8・5円)

これらのチェーンホテルは、名古屋万平以外は別法人組織としているものの、

社長は佐藤万平が兼ねていた。したがって、本来のチェーンストア・オペレーションとは思えないが、軽井沢の万平ホテルを本社として、その統制管理のもとで運営される支店であったとみることができよう。

同じ頃、百貨店の高島屋が始めた「10 銭均一チェーンストア」が人気を呼び、大阪・京都・東京の各地に増設を行って急速に発展して行き、最盛期の昭和15～16年には、東は宇都宮より西は姫路に至る3府14県に106店舗を展開するほどに拡大発展したことから⁽³⁵⁾、チェーン店経営方式は、革新的小売販売方式として、全国的に関心と注目を集めていたと思われる。

佐藤万平が、支店の多店舗化を「チェーン式に経営するがよい」と述べている背景には、一店舗当り面積平均111坪、従業員20名という小さな高島屋チェーンストアの、大成功ぶりを知見していたからではあるまいか、と推察される。

ところで、広域多店舗展開によって、従業員はどのような勤務システムのもとにおかれていたのであろうか。「各地のホテルのトップ・シーズンまたはオフ・シーズンの季節によって、軽井沢を中心に、各セクションの責任者またはこれに準ずるもの、加えて新入社員20名前後が時期をずらして移動勤務させていた」（上掲佐藤邦明氏の説明）ようであった。

こうした従業員のシーズン別地域移動勤務システムの実現によって、懸案であった年間雇用が可能になったにしても、当事者である従業員の給与や待遇などへの対応策が伝わっていないので、全面的な評価はできないにしても、きわめて稀有な雇用形態であったことだけは確かであった。

③ 経営体制の強化対策

万平ホテルは、多店舗化を中心とした一連の投資のまえに、大正14（1925）年に法人組織とし、資本金20万円の株式会社国際観光ホテルを設立した。その後増資をはかり、昭和8（1933）年には資本金110万円となったが、これには「当時の川崎財閥、日華生命等の協力援助によった」（上掲佐藤邦明氏の説明）といわれるように、こうした強力な資金的支援者が存在したことは、大いに注目される必要がある。

昭和10（1935）年、本社の万平ホテルは、本館を取り壊し、建築費20万円で近代的設備に増改築（洋式客室65、和式15、収容人員165）を行い、経営規模を一挙に拡大させた。この結果、本社・支店あわせて客室数299、収容人員481人のホテルに発展したのであった。

一方、経営内部の資本蓄積はどのように進められたのであろうか。関係資料がみられないのでその実情を知ることはできないが、他社と比較した当時の宿泊料金から、この疑問の解明にとって若干のヒントが得られるように思われる。以下の表にみられるように、万平ホテルの料金は、日本のトップクラスに位置づけられる東京の帝国ホテル、京都の都ホテルとほぼ同一水準にあり、地元のつるや旅館と比べて4倍と高い一方で、三笠ホテルより2割から3割も低いという巧みな料金面での差別化が行われていたこと、夏季中は長期滞在客が7割を占め、客室利用効率はきわめて高かったと推定されることなど、安定した収

益性の実現を目指して経営上の工夫と努力が払われていたことが、表から読み取れるようである。

明治末年の等級別宿泊料金

	一等	二等	三等
① 万平ホテル	8円	6円	4円
② 三笠ホテル	12円	8円	5円
③ つるや旅館	2円	1・5円	1円
④ 帝国ホテル	室料6円～15円、最高30円		
⑤ 都ホテル	食事付一等20円～七等6円、平均7～8円		
⑥ 富士屋ホテル	本館一人室7・5円～13・5円、二人室13円～		

資料；①～③宮原安春『軽井沢物語』、④運輸省『日本ホテル略史』、⑤『都ホテル100年史』、⑥『富士屋ホテル八十年史』

注；1) 料金システムについて佐藤孝一『かるみさは』は、万平ホテルは亜米利加式、三笠ホテルは仏蘭西式と記している。万平ホテルは3食付のアメリカン・プランであり、午後3時にはアフタヌーンティが出された（『月刊ホテル旅館』、昭和52年9月号）。三笠ホテルは、一食（朝）付のコンチネンタル・プランであったと推定される。したがって、万平ホテルの料金は、三笠ホテルに比べて表記の金額よりも実質的には更に割安であったことになる。

2) つるや旅館は、旧宿場の佐藤仲右衛門が創業したもので、佐藤孝一『再版かるみさは』は次のように記している。「和風二階建、三棟、六十五間、定員八十人。別に洋食部あり。軽井沢の日本旅館中その創業最も古くして、従って客の取扱い親切にて、諸般の設備好く整い、第一流の旅館に数えられる」。

(9) 軽井沢の変貌

明治30年半ば以降の軽井沢では、万平、三笠、軽井沢の三つのホテルが鼎立する時代が続いていたが、そのうちに万平ホテルだけが抜けだし、上述のように、飛躍的に発展する方向に進んでいた一方において、経営不振が続いた三笠ホテルは大正14（1925）年に売却されて経営者の交替が行われ、軽井沢ホテルは昭和16（1941）年に廃業、建物は取り壊されたという（36）。

このような環境の中においても、新規に参入するホテルが相次ぎ、新旧交代を印象付ける動きがみられたのである。記録に残るホテルは、次のようであった（37）。

グリーン・ホテル（箱根土地株式会社堤康次郎経営、木造3階建、建坪550坪、大正12年6月開業、昭和13年大改築、スケート場設置）

ニューグランド・ロジジ（横浜ニューグランド・ホテル経営、客室41、ロジジ31棟、昭和3年8月開業）

軽井沢パーク・ロジジ（関東大震災後応急建設せられた英国大使館の建物を移築し、昭和7年7月開業）

南軽井沢ホテル（押立山頂上に建設、客室43、昭和12年10月開業）

かつて、貝原益軒が見た荒涼とした軽井沢の風景は、今では緑豊かな日本有数のリゾートに一変しているのは、明治以来、別荘を開いた人々の中で、雨宮敬

次郎（鉄道輸送事業などに関係した）のように、私財を投じて植林を行い、緑化推進に多大の貢献を尽くしたのをはじめ、多数の植林活動のボランティアのいたことが伝えられている。こうしたホテル経営と直接関係のない周辺の人々の、地域社会への地道な貢献が、リゾート・ホテルの存在価値を高めることにもつながったことを、忘れてはならないであろう。

このような自然環境の豊かな変貌の一方で、経済的環境にも変化が起こりつつあったのである。昭和の初期頃になると、「西洋人が折角来易クナッテ居ル所へ、日本人が無闇ニ入り込ンデ物価が高クナッタ・・・アソコハ（軽井沢）宣教師ノ集会所デ、宣教師ハ非常ニ薄給デスカラ物価が高クナッテ居レナクナッタ」（38）という批判がなされるまでになっていた。

その当時、避暑ができるほどの経済的、時間的に余裕のある日本人といえば、ごく少数の限られた上流階級の人々であり、夏季の一時期にせよ「無闇ニ入り込」むほどの人数であったとは考えにくいだが、それでも地元の物価を上昇させるほどの影響力をもつまでになっていたのであろう。

ひるがえって、ショーやデイクソンとその仲間達は、軽井沢のもつ自然的環境価値の最大の理解者として登場し、同時に、まさに朽ち果てようとしていた地域の経済を蘇生させる救い主でもあった。しかるに、そうした彼等のあとに続く人々の受容を、一部とはいえ、経済的な面から拒むという皮肉な環境へと変化していたのである。

ところで、万平ホテルは、前述のとおり積極的な広域多店舗経営によって、業容の拡大に努めつつあったのであるが、予期せざる太平洋戦争の勃発に伴い、各地の支店は売却や戦災などによって消滅してしまい、「チェーン式経営」の志は、虚しい結果となってしまったのである。本社の万平ホテルもまた独逸人協会に賃貸、続いてアメリカ占領軍によって接收されるという不運が重なった。こうして、明治のパイオニアとしての万平ホテルは、半世紀に亘った苦難と栄光の歴史を、接收という屈辱の下で中断させられ、接收解除される昭和 27（1952）年まで、営業の自由を奪われてしまったのであった。

引用参考文献

- 1) 『万平ホテル物語—軽井沢と共に100年』（非売品）、1997
- 2) 佐藤孝一『再版かるみさは』、丸善1922、25～26頁
- 3) 児玉幸多校訂『近世交通資料集五、中山道宿村大概帳』、吉川弘文館、1971、197頁
- 4) 貝原益軒「木曾路之記」、益軒会編纂『益軒全集卷之七』、1911、235頁
- 5) 大熊喜邦『東海道宿駅と其の本陣の研究附中山道宿駅と其の本陣』、丸善、1942、416頁、419頁 児玉上掲書、201頁
- 6) 『軽井沢町誌歴史編（近・現代）』、1988、8頁、60頁
- 7) 『万平ホテル』上掲書、42頁
- 8) 日本統計研究会編『日本経済統計集-明治・大正・昭和』、日本評論新社、1958、284～285頁、341頁
- 9) 佐藤上掲書、26頁
- 10) 宮原安春『軽井沢物語』、講談社、1988、65頁
- 11) 佐藤上掲書、26頁
- 12) 同上 28頁
- 13) 『帝国ホテル百年史』、1990、305頁より引用

- 14) 『万平ホテル』上掲書、 47頁
- 15) 「信濃毎日新聞」明治26年7月30日付、上掲書より引用
- 16) 『万平ホテル』上掲書、61～62頁
- 17) 『月刊ホテル旅館』、柴田書店、1979、9
- 18) 宮原上掲書、 70頁
- 19) 『富士屋ホテル八十年史』、 11頁
- 20) 『京都ホテル100年ものがたり』、1968、146頁
- 21) 宮原上掲書
- 22) 佐藤上掲書、61頁
- 23) 宮原上掲書、127～128頁
- 24) 佐藤上掲書、120頁、158頁
- 25) 『軽井沢町誌民俗編』、1989、 631頁年表
楠本正康『軽井沢に想う-その歴史と展望』、ドメス出版社、1987、93～95頁
- 26) 佐藤上掲書、 63頁
- 27) 文化庁監修『重要文化財：補遺Ⅱ』、毎日新聞社、1982、165頁、189頁
- 28) 藤森昭信「建築探偵東奔西走」、『週刊朝日』、1989・4・14
- 29) 軽井沢町教育委員会『重要文化財旧三笠ホテル』パンフレット
- 30) 『月刊ホテル旅館』上掲書、 135頁
- 31) 「信毎佐久新聞」明治42年8月9日付、宮原上掲書より引用
- 32) 『月刊ホテル旅館』上掲書
- 33) 『中外財界』、昭和7年8月15日号、『万平ホテル』上掲書132頁～133頁より引用
- 34) 『万平ホテル』上掲書、 135頁以下
- 35) 『高島屋百三十五年史』、1968、 259頁
- 36) 楠本上掲書 92頁
- 37) 運輸省『日本ホテル略史』、1946、参照、
『軽井沢町誌民俗編』上掲書、年表
- 38) 国際観光委員会『昭和6年2月3日第一部特別委員会第4回会議議事録』交通科学博物館蔵
(大阪)、34頁、37頁

8 雲仙のホテル

(1) リゾート雲仙の概要

日本の代表的山岳温泉リゾートである雲仙は、長崎県島原半島のほぼ中央部に位置し、最高1,360メートルの普賢岳を中心とする複雑な火山地帯にある。中腹の海拔700メートルのところに東西0.6キロメートル、南北1キロメートルの帯山盆地が介在し、ここに古くは元禄元（1688）年に古湯または旧湯が、享保5（1720）年には小地獄が、また近代に入った明治25（1892）年には新湯と、それぞれ呼ばれる明礬性硫黄泉の温泉が開かれた。

明治25（1892）年当時、湯治客のために古湯・小地獄に10軒、新湯に3軒の旅館が営業していたという⁽¹⁾。

『日本ホテル略史』の明治10（1877）年の項に、「本年頃より長崎在留の各国領事、宣教師等夏期中避暑のため雲仙に来遊し始めたり」⁽²⁾という橋本喜造談が記載されている。この記載の談話によれば、この年代になると形骸化されつつあったとはいえ、外国人の居留地外への行動を制限した「在留外人遊歩規程」は、なお効力をもっていたことを考えると、長崎ではその面での“自由化”は、かなり進みつつあったことが推察される。長崎在留の外国人にとって、

真夏でも気温は20℃前後の雲仙は、避暑滞在型の山岳温泉リゾートとして魅力的であったであろう。

明治26(1893)年、『雲仙案内記』の著者金井俊行は、外国人の避暑地として賑わい始めた雲仙の状況を、次のように述べている。

「雲仙は避暑の適地として外国人の入浴するもの年を逐ふて多く、雲仙在住民の一半の生計は暑中の収入なり。始め外国人には一室一日二円位にて貸与せしも近年漸く低落せしと言ふ。小地獄のホテルは一日の賄料三円なり。明治二十五年中の外国人止宿人員四百三十四人にして、概ね一週間以上滞在し長きものは五、六週間に至る」(3)。

かくて、湯治客のための温泉であった雲仙は、外国人避暑客の増加によって、温泉地の性格が変化し、地域の経済的基礎もまた外国人依存へ傾斜していく状況がうかがえる。長崎は、出島のオランダ人との関係が続いた土地柄だけに、西欧の外国人に対する“免疫力”があったのであろう。外国人避暑客の増加に後押しされるように、ホテル経営を目指すものが増えてゆくことを、金井の記述は暗示しているようである。

(2) 長崎県の自然景観保全対策

明治44(1911)年4月、長崎県は雲仙を県営公園として管理するとともに、大正2(1913)年に9ホール、100万平方メートルのゴルフ場を設置し、雲仙の「名勝」(昭和9年、わが国最初の国立公園となる。昭和27年、文化財保護法によって「特別名勝」に格上げされた)および普賢岳広葉樹林、池の原ミヤマキリシマ群落など五つの天然記念物の保全等を通じて、自然の景観に優れた雲仙を健全な観光リゾートとしての育成に尽力しつつあった。

(3) 日本郵船と国際観光局の外国人避暑客誘致対策

こうした自然環境の保全整備と宿泊施設等受け入れ体制の充実によって、雲仙を訪れる外国人は年々増加し、大正年間に入ると長崎在留外国人のみならず、広く東亜各地に在留する欧米人の一大避暑地として毎年千人を超えるまでになったという。

大正9(1920)年3月、日本郵船は、日華間交通のますます重要化する情勢に対応するため、総トン数5千5百トン、最強速力21ノットの快速船長崎丸および上海丸の二隻を建造、日華間連絡航路を開設することを決定し、長崎丸は大正12(1923)年2月11日、上海丸は同年3月25日それぞれ長崎-上海間の連絡航路に就航、爾後週2回の定期便を開始した(イギリス・デニー造船所で建造された。船客定員は、長崎丸1等155名、3等200名(のち179名)、上海丸1等155名、3等189名と記録されている)。(4)。

翌大正13(1924)年5月、日華連絡航路は神戸に延長され、長崎は寄港地になったが、これは関西地方の日本人客を長崎・雲仙へ誘致するための戦略的意図からであったようである。こうした海上交通の増強に伴う便利性の向上によっ

て、雲仙の立地上の有利性は、一層高まっていったのである。

一方、国際観光局（国際観光局については、第 10 章国際観光政策の成立過程を参照されたい）は、避暑のために来訪する外国人旅行客について、最も多い 7～8 月の長崎港における調査を行っており、昭和 4（1929）年から 9（1934）年までの調査結果は以下表のとおりであるが、なかでも昭和 7（1932）年以降の著しい急増ぶりが注目をひく⁽⁵⁾。

長崎港到着避暑外国人旅行客数

	7 月	8 月	計
昭和 4 年	751 人	509 人	1,260 人
5 年	455	414	869
6 年	293	248	541
7 年	562	618	1,180
8 年	1,085	705	1,790
9 年	1,221	794	2,015

資料； 国際観光局『国際観光事業経過概要』、昭和 9 年 10 月

このような来訪外国人旅行客急増の要因の一つに、国際観光局の避暑外国人誘致を目指した観光宣伝活動を挙げねばならないであろう。例えば、上海の英字新聞・雑誌類に観光広告を掲載したほか、同地の一般映画館に料金を支払い、国際観光協会が作成した映画「夏ノ雲仙」、「夏ノ日本」等を上映、また「避暑地案内」（英文フオールダー14頁）一万部を作成し、上海・香港方面に配布して宣伝に努めていたのである（上表資料、雲仙を対象とした国際観光局の活動については、第 12 章「国際観光ホテル」の設立過程および個別の実例 2-（9）長崎県・雲仙観光ホテルを参照されたい）。昭和 8（1933）年の調査によると、7 月 10 日～9 月 20 日までの避暑シーズンに雲仙で宿泊した外国人の延べ人数は 27,959 人⁽⁶⁾、翌 9（1934）年のシーズンには最高が一日約 600 人（上表資料、この調査は雲仙以外にも長崎県下の茂木 60 人前後、矢上 50 人前後、加津佐最高 240 人余人と記している）であったと記録されているように、上海・香港方面の外国人の間で、サマー・リゾートとしての雲仙の人气が高まっていたことを示すものであろう。

（4） ホテルの概要

雲仙でホテル営業の開始を示す公式資料は、『日本ホテル略史』の明治 25（1892）年の項にある「長崎県雲仙公園に緑屋ホテル開業す」が初見である。次いで、明治 30（1897）年、「英人リーレーの経営するホテル開業」⁽⁷⁾とあるが、このホテルの以降の消息はわからない。明治 36（1903）年版「チエンバレン日本帝国小史第七版」に記載のある雲仙のホテルは、緑屋（日本宿？）をはじめ雲仙ホテル、高来ホテル、新湯ホテル、下田の名がみえ、また大正 3（1914）年版鉄道院発行「東亜旅行案内日本編」では、有明ホテル、雲仙ホテル、タガミ・ホテル（高来？）、新湯ホテル、富貴ホテ

ル、九州ホテル、大正ホテルなど新顔のホテル名のみられるのが注目される(8)。これは、明治20年代後半以降、外国人客の増加に対応して、新設のホテルが相次いだことを現すものである。

ところで、大正期における雲仙のホテルの状況について、菊池幽芳(大阪毎日新聞記者、のち編集顧問)は次のように記している。

「旧湯の方には十数軒の日本旅館があり新湯の方には九州ホテル、温泉(ウンセン)ホテル、有明ホテル等七八軒の洋風旅館がある。これ等のホテルの中には日本室の設備を有して居るものもある。単に湯治の目的ならば日本旅館の方も悪くはないが、景勝の地位を占めて居て、設備も比較的完全なのは洋風旅館の方である。夏は最も涼しく、避暑地としてはいひ分がない」(9)。

菊池は、ホテルを洋風旅館と表現している理由はわからないが、ともあれ、明治25年頃から開かれた新湯と呼ばれる景勝の地域に、新設されたホテルが集中していたことと、ホテルとしての設備も“比較的完全”であったことを観察している。

更に菊池は、「多くの温泉場は単に湯治の目的で開かれて居るものが多く、一二日の滞在でその付近は見尽くして了ふが、雲仙は付近の探勝だけに少くも三四日を要する。若し美しい自然に憧憬(アコガ)れ、優れた雲仙の勝を見免(ミノカ)すまいとするものには、いつまで居ても飽事を知らない自然の天恵に富んだ温泉場である」(同上)というように、雲仙の特色はその湯ではなくて、むしろその風景にあることを強調力説している。

(5) ホテルの規模と宿泊料金

鉄道省の調査によれば、昭和9(1934)年時点で雲仙には7ホテルがあり、ホテル別客室数と宿泊・食事料金は以下のものであった。

雲仙のホテル別客室数と宿泊・食事料金

	客室数	一人室(米式)	二人室(米式)	朝食	昼食	夕食
ウンゼンホテル	60	5・5~10円	11~20円	1・5円	2・5円	2・5円
九州ホテル	56	6~8(10~13)	12~16(18~30)	1・5	2・5	2・5
有明ホテル	48	*5・5~9	12~20	1・5	2・5	3・0
新湯ホテル	36	5・5~11	11~20	1・8	2・5	2・5
高来ホテル	35	**6・5~7	11~20	1・5	2・0	2・5
緑屋ホテル	25	5・5~8(10)	11~16(18)	1・2	2・0	2・5
日の出ホテル	18	4~8	8~15	--	--	--

資料； 鉄道省『観光地と洋式ホテル』

注) 括弧内はバス付料金、*は歐式料金、**は全室簡易バス付料金

7ホテルの客室数は合計278室となり、すべての客室の収容人員を2名と仮定すれば、一日当り556人の宿泊客を収容できたことになる。

宿泊料金方式の主流は米式であり、食事料金を含めて、料金の水準はほぼ同一

であったことが分かる。この雲仙には、他のリゾートにみられなかった温泉ホテル組合が組織されており、宿泊料金については、組合で協定されていたことについて、日本郵船株式会社『雲仙』には次のような記載がみられる⁽¹⁰⁾。

大正 11 (1922) 年 1 月、以上のホテルに小浜の一角楼ホテル(明治 22 年開業、昭和 15 年の国際観光局調査によれば、客室数 58) を合わせた温泉ホテル組合が組織され、宿泊料金を左の通り一定し、諸般の改善に努めて居る。宿泊料は食事付で、一箇月以上滞在の場合は一割引。

一人室一日	5 円 50 銭より 1 2 円迄	二人室一日	1 1 円より 2 4 円迄
1 3 歳以下小児	4 円 5 0 銭	1 0 歳以下	3 円 5 0 銭
6 歳以下	2 円 50 銭	3 歳以下	1 円
入浴料	30 銭		

このように、一地域のホテルだけで組合が組織された理由は明らかでないが、宿泊料金協定を含めて、日本のホテル産業史上特記すべきことであった。料金協定のなかで、子供の年齢を細分化して定めていることは、子供連れの外国人宿泊利用客がかなり多数を占めていたことを示唆しており、きわめて興味ぶかい事実がうかがえる。

(6) 日本郵船の観光旅行客誘致活動

ところで、上掲日本郵船の『雲仙』には、観光ガイドブックのように、上海-長崎間および神戸-長崎間の運賃表、長崎-雲仙の陸路連絡時間表、周辺の観光案内が掲載されている。大正 1 3 (1924) 年 9 月現在時点の運賃は、長崎丸・上海丸ともに往航長崎-上海間は円建て、復航はドル建てで表示されており、一等運賃特別室片道 150~200 円 (150~200 ドル)、同 A55~65 円 (55~65 ドル)、同 B50 円 (50 ドル)、同 C45 円 (40 ドル)、3 等運賃 18 円 (1 5 ドル) で、一等運賃 C と 3 等運賃以外は円とドルは等価であったことは、注目点である。

他方、国内観光客の誘致を目指して、神戸から雲仙温泉へ長崎丸または上海丸による一週間の旅程プログラム・モデルを作成、以下のように表示している。

神戸-長崎間往復一等乗船賃	5 5 円
長崎-温泉間往復車馬賃	1 1 円
温泉 3 泊、長崎 1 泊 (宿泊料 6 円替)	2 4 円
計	9 0 円

ちなみに、長崎から雲仙まで鉄道と自動車乗り継ぎで、約 4 時間の行程であった。

(7) 家族避暑客の宿泊費用モデル

昭和初年頃の雲仙の各ホテルには、上海の中流もしくは中流以下とみられる避暑利用客が多く、安い料金で成るだけ長く逗留したいという人々であったために、宿泊料金の低減が経営上の問題⁽¹¹⁾ になっていたようである。

試みに、親子 4 人家族の避暑客をモデルに、一箇月滞在した場合の宿泊費用を計算してみると 540 円となる (大人 2 人、子供 13 歳以下 1 人、6 歳以下 1 人。宿泊料は、日本

人向け神戸ー長崎旅行モデル1泊6円で設定し、一日大人2人12円、子供5円と3円、1割引で計算)。他方、同じ頃の日本人の家計は一箇月実収入86円、消費支出76円(昭和6年、全国都市勤労者世帯年平均1ヵ月間)であった(12)。したがって、家族避暑客の宿泊費用モデルは、日本人の家計消費支出額7・1ヵ月分に相当することになり、この比較でみる限り、一般的日本人の所得と生活水準の低さを確認する結果になるのである。

ホテル側にとって歓迎し難いく安い料金の避暑客>であったとしても、上海ー長崎間は最低の3等運賃でも親子4人87ドル(日本郵船運賃大人1人往復29ドル、12歳未満半額)を支払ってまでも来てくれる事実を、重く受け止めねばならなかったはずなのに、そうした現実を無視して経営上の問題としていたのは、避暑旅行客層の時代的变化を捉えていなかったからといえよう。

(8) 旅行大衆化の潮流

国際観光局は、昭和9年の事業報告のなかで、上海、香港方面より来訪する避暑外国人は、九州のみに止まらず、次第に本州ことに関東方面にまで進出する傾向があること、一般の旅行客層においては、従来の観光・商用・公務等以外にも学生、初中等学校教員、会社のクラーク(事務員)階級などへ拡大化しているなどの動向から、「旅行ノ大衆化ハ世界的傾向」(13)と分析しており、雲仙でみられる上海からの<中流もしくは中流以下の避暑客>とは、旅行の大衆化傾向が波及してきた現れであったのかも知れない。

他方、日本の国内においても、鉄道省が増収対策から、観光宣伝によって旅行客の誘致活動を開始、運賃の団体割引制度や遊覧地回遊特別臨時列車の運転等で旅行需要を喚起し、旅行大衆化の方向へリードしつつあったのである(14)。

引用参考文献

- 1) 日本地誌研究所『日本地誌20巻』、二宮書店、1976 266~269頁
外山・山口・石井共編『雲仙』・長崎の自然』、六月社、1966、12~13頁
- 2) 運輸省『日本ホテル略史』、1946、15頁
- 3) 同上 42~43頁より引用
- 4) 『日本郵船七十年史』、1956、149頁
- 5) 国際観光局『国際観光事業経過概要』、1934、7頁
- 6) 国際観光局『昭和八年度国際観光事業概要』、1934
- 7) 運輸省上掲書、39頁、47頁
- 8) 同上、57頁、116頁
- 9) 菊池幽芳「温泉岳とその温泉」、日本郵船株式会社『雲仙』(非売品)、1924、3頁
- 10) 同上、16~17頁
- 11) 国際観光委員会『昭和6年1月16日第二部特別委員会第3回会議議事録』、交通科学博物館(大阪)蔵、31~32頁
- 12) 総務庁統計局『家計調査報告・年報』
- 13) 国際観光局上掲5)資料 12頁
- 14) 『日本国有鉄道百年史』第8巻、1971、86頁以下

第6章 日本の迎賓館「帝国ホテル」創設

1 ホテルの創設過程

(1) 創設発案者井上 馨と創設推進者渋沢栄一

帝国ホテル創設の経緯を顧みるとき、創設の発案者井上 馨(明治維新の功臣、外務・大蔵・内務・農商務の各大臣等を務めた明治政府の元老)と創設推進の主役を努めた渋沢栄一(第一国立銀行頭取。五百余社に及ぶ会社の設立に関与したことなどから、「日本資本主義経済の開拓者・指導者として巨大な足跡を残した」人物。(1)の二人の存在と、その人間的結びつきと深いかかわりのあったことを、まずはじめに明らかにしておく必要がある。ところで、帝国ホテルが創設されるに至ったそもそもの発端について、「第一回営業報告書(明治24年7月10日)」は次のように述べている。

「明治二十年ノ初メ当時ノ外務大臣井上伯爵ハ本邦ノ首府ニシテ外来賓客ノ需ニ応スヘキ壮大ノ客館ナキハ国際上欠典ナリトノ意見ヲ以テ、現在ノ株主諸氏ニ謀リ、諸氏其ノ挙ヲ賛成シテ創立ノコトヲ決定」(2)した。

文中、井上が「現在ノ株主諸氏ニ謀リ」とあるものの、実際はホテル創設について相談し、依頼したのは複数ではなく、渋沢栄一その人であった。

すなわち、「閣下(渋沢栄一のこと)夙ニ宇内ノ形勢ヲ察セラレ、一ハ以テ外来賓客ノ需ニ応シ、一ハ本邦ノ列国間ニ於ケル地位向上ノ為ニ、時ノ外務大臣井上伯爵ト謀リテ当社ヲ設立」されたという後年の同社社長大倉喜七郎の式辞で明らかである(大正11年、前任者の父大倉喜八郎に替わって就任。帝国ホテルの青淵先生胸像除幕式における式辞)(3)。

確かに、明治5(1872)年に築地「ホテル館」が焼失した以降、記録に残されているかぎり、東京には小規模の精養軒と東京ホテルの2軒しかなかった。井上のいう外来賓客＝欧米等各国政府の高官、王侯貴族、大富豪など「唯だ身分あり資格ある外人のみは、扨なく鹿鳴館或は離宮に宿泊」(4)させるしかなかっただけに、政府の外交担当高官としての井上の意図は、もっともなことであった。同時に、渋沢もまた実業家の立場から、井上と同様の意図をもっていたことは、上述した大倉喜七郎の式辞からうかがうことができるのである。

(2) 関連した条約改正問題

井上が「壮大ノ客館」を念頭に描いてホテル創設を発案した背景には、条約改正問題のあったことが考えられる。明治新政府は、発足当初から徳川幕府が締結した安政五ヶ国条約のもつ植民地的不平等性の改正を企図し、明治4

(1871)年に岩倉具視を遣欧米特命全権大使とした条約改正交渉団を派遣した。しかし、この交渉は失敗に帰し、以降、明治政府は本邦の制度・風俗をヨーロッパ

ッパ化することが条約改正を実現するうえで緊要 (5) であるとし、欧米先進国に追随して政治・経済・文化の面から本邦の近代化の推進＝欧化政策に積極的に取り組むようになるのであった。

爾来、井上は条約改正を「畢生の使命」とするようになり、そのためには「内地雑居を許容し、外人判事を任用する」とさえ主張したように、極端な欧化政策主義者でもあった (6)。

明治 16 (1883) 年 11 月、欧米外交団との社交を深め、本邦の近代化実現を目指して竣工開館した鹿鳴館は、欧米列強に追いつきたいという明治政府の願望の一面を現すものであり、井上が意図していた外賓のためのホテル新設もまた、こうした欧化政策と一連の関係を有するものであったといえよう。

かつて、井上は、文久 3 (1863) 年に伊藤俊輔 (博文) らとともに英国へ留学しており、また明治 9 (1876) 年には財政経済を研究するため、官命により渡欧している。こうした体験を有することから、欧米諸国の政治・経済・文化の実情にくわしく、ことに彼が目にしたであろう欧米先進国の首都を飾っていた大規模のホテル、例えば、パリ「グランド・ホテル」、「オテル・ド・ルーブル」、ロンドン「クラーリッジ」などは、王侯貴族や特権有産階級或は国家自体が、自らの権威を誇示するために投資されたものであったという (7)。

それだけに、本邦の近代化推進の姿勢と国威発揚を示すためにも、社交の場としての鹿鳴館と並んで、首都東京に迎賓館の機能を併せ持つ本格的かつ大規模な洋式ホテル設置への思い入れは、外交折衝の最高責任者でもあり、積極的な欧化政策主義者であった彼の立場からいえば、ことのほか強かったものと考えてよいのではあるまいか。長州藩以来の同志であった総理大臣伊藤博文との関係から推察すれば、井上の言行は、政府の意図の代弁者的側面も否定しえないであろう。

(3) 井上と渋沢の人間関係

井上が渋沢を選んでホテルの創設を相談・依頼した理由を推測してみると、そこには過去の双方の職務上のつながりと、人間関係の結びつきの深かったことに由因しているように思われる。

渋沢は、明治 2 (1869) 年 11 月、新政府に登用され租税司正に任命された。この時、井上は民部大丞兼大蔵大丞で、渋沢の上司の位置にあった。以降、渋沢は大蔵大丞、紙幣頭兼任、大蔵少輔事務取扱兼紙幣頭へと昇進した。井上もまた大蔵大輔となり、明治 6 (1873) 年 5 月、井上、渋沢両者が連袂辞職するまで職務・職制で上司と部下の関係下に置かれていたのである。この間、約 3 年余ときわめて短いものであったが、人間的つながりにおいては、時間を超えて深く築かれていたようである。

幸田露伴は、両者の人間的信頼関係が深かったことについて「井上、渋沢は性質は違うが俗に言う馬が合ったもので、親しく提携し・・・井上の意見を渋沢が輔け、渋沢の意見を井上が用ゐ、互に諒解し合い是認し合」っていたと述べている (8)。

かつて、渋沢は慶応 3 (1867) 年 1 月、パリ万国博覧会へ使節として、また同

時に留学の目的をもって渡仏する徳川昭武の随員に加えられ、庶務及び会計を担当する御勘定格陸軍附調役として各国を巡歴し、当時では数少ないヨーロッパの近代化を目撃してきた一員であった(9)。

使節団一行は、フランスでは「グランドホテル・マルセーユ」、パリ「グランド・ホテル」、スイス・ベルン「ベルネルホフ」等々に宿泊しており、西欧先進国のホテルがどのようなものであるかを体験してきた。ことに渋沢は、担当の職務上から、宿泊に伴う雑事の交渉や料金の支払い等を通じて、使節団一行の誰よりもホテルの仕組みを知り得る立場にあった。

このようにみえてくると、帝国ホテルの創設は、井上、渋沢両者の体験上の知識と人間関係の結びつきとがあいまって、実現への端緒が切り開かれたと推察されるのである。

(4) 会社組織で創設された最初のホテル

明治 23 (1890) 年 11 月 20 日、「有限責任帝国ホテル会社」の開業式に当たり、渋沢は株主を代表して次のように挨拶した。

「我が東京は維新奠鼎ここに二十有三載、交通の道大いに開け、聘問の礼荐りに挙ぐ。朝会の使往来織るがごとく、通商の客、雲屯霧集す。樽俎相見え、饗燕相親しむ日虚日なし(注1)。これ我が東京の一大盛事たり。この盛事に際会すれば、またその用を利しその需に供するの具を設けざるべからず。本館の創立は実にこの盛事に起因せり」(10)

といい、帝国ホテル創設の動機をこのように華々しい修辭を駆使して述べており、井上の感懐もまた然りであったであろう。

かくして、「一大旅店ヲ東京ニ建築シ、内外貴紳ノ客次(カクジ、来客に応接する所、旅行先の宿所、旅館を意味する語)ニ充テ、又ハ宴会等ノ用ニ供シ、宿泊料及貸席料ヲ取得スル」(定款第一条)ことを営業目的とした「有限責任帝国ホテル会社」が創設されたのである。日本のホテル産業史上では、会社組織で創設された最初のホテルであった(注2)。

ところで、すでにみられたとおり、ホテル創設の目的は「外来賓客の接遇」におかれていたのであるが、会社の定款には「内外貴紳ノ客次ニ充テ」というように、日本人の貴紳(身分の高い人)もその対象とするように拡大されていることは注目される。

いうならば、外来賓客・内外貴紳向けに特化したコンセプトのホテルとして、すなわち、日本の迎賓館を目指していたことは間違いないであろうし、かつて、築地「ホテル館」は、来訪する外国人一般を想定して設置されたホテルであったことと比べて、大きく相違するところである。

渋沢は、上記の挨拶のなかで、「これまたもとより民業なり。必ず営業法を以って計画せざるべからず」とも述べているように、ホテルの創設は国策に協力することにおかれてはいるものの、民営企業として経営を遂行する覚悟であることを強調しており、日本資本主義経済の開拓者・指導者であり、明治の大実業家と呼ばれた渋沢の、面目躍如たる一面を見事なまでに示した発言といえよう。

かくて、渋沢は、会社設立発起人代表としてホテル創設に尽力するとともに、創業後は理事長、取締役会長等を歴任し、明治42年6月、古希を理由に、自らの意思によって取締役会長を辞任するまで、帝国ホテル発展の基礎づくりに大きく貢献している。

(注1) 文中の奠鼎(テンテイ)はみやこを定めること、聘問(ヘイモン)は礼物を携えて訪問すること、樽俎(ソンゾ)は酒宴の席、または国際上の会見・談判のこと、饗燕(キョウエン)はもてなしの酒盛りのこと、虚日(キョジツ)はひまな日のこと、諸橋轍次『大漢和辞典』による。

(注2) 明治26年に創立された箱根・富士屋ホテル株式会社の定款に、会社の目的として「ホテルヲ設ケ内外貴紳ノ客次ニ充テ又ハ宴会等ノ用ニ共ス」とあり、帝国ホテルと同一の文言になっていることに注目される。『富士屋ホテル八十年史』

(5) 創業資金の調達とその特質

ホテル創設に当たって第一の難問は、巨額な資金の調達にあったと考えられる。井上が渋沢に相談し、依頼したことの理由のなかには、当時第一国立銀行頭取であった渋沢を通じて、創業資金の調達を民間側に依存しようとしたことが含まれていたに違いない。換言すれば、政府に代わって、民間の資金による<殖産興業>を意図したものであろう。渋沢は、井上の依頼に応じて「有志数名相議し、資を合わせ社を結び」と述べているように、ホテル創業資金の調達は、渋沢が中心的役割を果たしたことは明らかである。

帝国ホテルの『記念史』によれば、渋沢のいう「相議」した有志とは大倉喜八郎、浅野総一郎、岩崎弥之助、安田善次郎、益田 孝など当時財界の有力者9名であった

(11)。

東京府知事宛の「会社創立御願」(明治二十年十一月二十八日)によると、発起人総代は渋沢と大倉の両名、資本金二十二万円、株金引受発起人渋沢栄一(引受株数4、金額2万円、以下同じ)、大倉喜八郎、浅野総一郎、岩崎弥之助、西村虎四郎、川崎八右衛門、安田善次郎、川田小一郎、原 六郎、益田 孝、横山孫一郎の順に11名が記名調印しており、引受株数・金額ともに平等であった。

かくて、財界有力者達の出資応諾によって、ホテル創業資金は一応の目途がついたかのようにみられたが、結果は必ずしも容易ではなかったのである。

会社の第一回営業報告書(明治二十四年七月十日)に記載された株主姓名表は株金高合計二十六万円、株数二百六拾株、株主数二十一名とあるところから、「会社創立御願」以降4万円増資されたことになるのであるが、翌年の第二回営業報告書では株金高合計二十六万五千元、株数二百六十五株になっており、前年に続いて更に5千元増資されたことを示している。この理由は、基礎工事の見込み違いに加えて、本体の建築様式も当初計画より大幅に変更されたことからくる工事費用の増加からであった。

ところで、会社の増資は開業前年までに行われていたことは、明治22年2月21日付の中外物価新報に、「資本金二十六万円(既払込金九万一千円)を以て東京山下門内に構造中の東京ホテル(『会社創立御願』当初の名称、のち帝国ホテルと改称された)は・・・」という記事で明らかである。しかしながら、この記事で注目

をひくのは、増資されたというものの、払込み額が資本金額の35%でしかなかった点である。

会社第一回営業報告書に示された株主姓名表による株金額（払込み分と考えられる）と前記発起人の引受株金との関係でみると、11名中増資分を含めた全額2万5千円の払込みは渋沢と西村の両名のみで、岩崎、川田の両名は当初引受額の2万円、他の7名はいずれも満額に達せず、なかでも浅野、川崎、横山の3名は四分ノ一の5千円であるにすぎず、分割6回の払込み方式がとられていたものの、増資資本金額の41・5%に当たる11万円が未払いという状態であった。

このように、当時の財界有力者であった人々でさえ、即座に株金の全額払込みに応ずることは容易なことではなかったのであろう。増資に当たって、当初の一株5千円が1千円に変更されたのも、表面的には「一株の金額五千円は過大に失し、他日売買・譲与等のことある際不便少」(12)からざるためと理由づけられてはいるものの、実際には少しでも払込みを容易にするための手段であったと考えられよう。

(6) 最大の出資者宮内省

発起人の一人であった浅野総一郎は、創設資金の調達に当たって苦心した追憶を、後日次のように語ったと伝えられている。

「近藤、岩崎など世に時めく御歴々なりしも、一人一万円（二万円の誤り？）の醸金が如何にも大金であった。それがため醸金も思ふ様に渉らず到頭五万円を宮内省の持株に願ってけりがつき出来上ったのが帝国ホテルである」と(13)。この当時と現代とでは、物価水準の懸隔がはなはだしいことから、一株1千円のもっていた貨幣価値を正しく推し量ることは頗る困難であるが、帝国ホテルが創業した明治23（1890）年の国家予算歳出総額は8,212万5千円であったこと、当時の代表的産業であった紡績職工賃金男工19・9銭、女工8・1銭（1890年下期、10工場平均）(14)であったことからみると、「一人一万円の醸金が如何にも大金」であって、発起人の間でも、全額出資できるものは限られていたことを示唆する浅野の回顧談話は、十分理解できようというものである。ちなみに、開業当初の浅野の出資は5株5千円であった。

かくて、宮内省が最大の出資者で筆頭株主（名義は内蔵頭、260株のうち55株、5万5千円、持株比率21・15%、次位の渋沢は25株、2万5千円、9・61%であった。第一回営業報告書。渋沢は、「株式の一部は帝室に於て御所有あらせらる」と語っているように、天皇家が宮内省の名義で出資していることは注目点である）(15)となるのであるが、宮内省の出資については、井上が「斡旋の労をとった」（同上）とされているように、井上の政治力によるものであったのであろう。

鹿鳴館と隣り合った麹町区内山下町1丁目1番地（現在の帝国ホテル・インペリアルタワーの場所）のホテル用地4千2百坪は外務省用地で、これを50年間無地代で借用(16)、（明治42年、宮内省と交渉の結果、11万余円の価格で10カ年賦払い下げとなる。）できたことと宮内省の出資とを合わせてみると、井上からこうした一連の支援が取り付けられるという見通しのもとで渋沢が決断し、ホテル設立の具体化が進めら

れたのではあるまいか、と推察されるのである。

(7) 資本構成の特質

会社第一回営業報告書に記載された株主姓名表によると、大多数の財界人（銀行経営者8、財閥6、企業経営者3）に並んで、内蔵頭（クラノカミ）杉孫七郎、蜂須賀茂韶（旧徳島藩主）、伊達宗城（旧宇和島藩主）の名前がみられ、こうした特権階級の出資者による資本構成によって、以降、帝国ホテルの経営は、貴族的特質が形成されることになるのである。

ところで、創業以降、大正11（1922）年に資本金600万円となるまで7回の増資（明治40年、従前の有限責任会社から資本金120万円の株式会社となる）が行われており、出資株主数も明治42年74名、大正8年108名と漸増し、当初の異色な資本の性格は、その分希薄化されつつあったと思われる。

一方、増資の経過で注目されることは、増資の払込みが毎回必ずしも円滑に行われたたわけでない点である。例えば、明治40（1907）年の倍額増資に際しては、新資本金額120万円に対して37・5%に当たる45万円が払込み未済分として計上（株式会社帝国ホテル第一回営業報告）されており、また大正11（1922）年の倍額増資（600万円）に際しては、不況のさなかにあったことから払込みが進捗せず、「大倉（喜八郎）、浅野（総一郎）、原（六郎）、村井（吉兵衛）の諸氏が形式的には各株主の名義にして、実際には自分たちで払い込まれたものが、かなりの金額に上がった」（17）とみられているように、経営資金の調達問題は、渋沢をはじめ当時の財界有力者を配した同社の経営陣にとっても、頗る難題であったことがうかがえる。

2 建築構造と規模

(1) 「大賓を款待するに足る壮大の客館」完成

創業時におけるホテルの建築は、ルネッサンス式洋風木骨煉瓦建ての構造であった。かつての築地・「ホテル館」が木造であったことからすると、このような大型の建築物に煉瓦を使用する技術が、急速に進歩していたことを物語るものである。

渋沢は、帝国ホテルの開業式に株主総代としての式辞のなかで、「地を相し図を絵き、ついにこれに従事し、鳩工より落成に至る。年を経る三周」（18）と述べており、ホテルの計画段階から完工に至るまでには用地の地盤や建築様式上の問題など、幾つかの難題を克服しなければならなかっただけに、渋沢の感慨もまた深かったのであろう。

明治23（1890）年11月に竣工した建物は、本館洋式三層6百坪余、その外平家173坪余及び付属家を合計して1,295坪余（19）であった。

客室60（うち居間付き10室）のほか、食堂（主食堂、臨時食堂）、喫煙室、新聞閲覧室、舞踏室、談話室、奏楽室などのパブリック・スペースが完備され、「当時とし

ては、あらゆる点で欧米の最新様式を豊富に採り入れた、堂々たる規模の建築」(20)であったことは間違いないし、渋沢はいくらか謙遜しながらも「その構造は美を尽くさずといえども、よく数百名の大賓を款待するに足る」(21)規模内容であると述べている。

室内調度等の設備は、「本館内装飾房室属具器械一切皿具ノ類ハ適宜内国品ヲ用ヒ又ハ外国ヨリ購入シ皆悉ク完備」していた。とりわけ飲食サービスの対応について渋沢は、「その器皿は金を鏤し玉を刻せずといえども、五州水陸の珍什は一呼立ちどころにに弁ず」と豪語しているように、もっとも力を入れていたことが語られており、それはまた、「これ本館の自から勉め、自から任じて譲らざる所」(同上)によるからであった。

かくて、帝国ホテルは、東京日日新聞をして「家屋の構造、室々飾り付け等より言えば、欧州に於いても、まず上等の旅館に匹敵し得べしと言え、これより外来の貴紳等あるも、更に差し支えなかるべしと思われる。東京市の用意ここに至って初めて全し」(23)といわしめたように、井上が意図し脳裏に画いていたであろう「外来賓客ノ需ニ応スヘキ壮大ノ客館」は、渋沢の全面的協力によって、ここに見事に実現するに至ったのである。

(2) 不慮の災害と「ライト新館」の建設

当初の建物は、明治39(1906)年に別館(木造延べ466坪、40室)が建てられたことによって以降、本館と呼ばれた。ところが、大正8(1919)年12月、別館から出火し、全焼したほか、大正11(1922)年4月には、明治23年に竣工後、2回の地震被害の復旧などを含めて、数次の増改築が加えられていた3階建ての本館もまた不慮の失火で焼失するという悲運に2度も遭遇したのである(24)。開業時、「首都東京はじめての洋式美観ホテル建築として市民を驚かせた建物は三十三年後こうして灰燼に帰し」(同上)てしまった結果、実損害額合わせて38万6千円の巨額な損害をもたらせたのであった。当時の資本金が3百万円であったことからいえば、帝国ホテル創業以来の最も重大な経営危機的事故であったといえよう。

ところで、この事故が起こる前から、課題とされていた新ホテルの建設計画が進捗しつつあった。すなわち、本館建築後20年を経過した明治40年頃になると、「帝都ノ体面上遺憾此上無キ事」と見えるほど施設は物理的損耗で老朽化しており、「欧米ニ於ケル最新ノ方法ニ則リ宏壯輪奐ノ美ヲ尽シタル家屋ヲ建築シ大ニ会社ノ営業ヲ拡張シ以テ将来益増加セントスル旅客ヲ待ツノ設備ヲ完フシテ外賓ヲ歓迎誘導」(渋沢栄一「内蔵頭兼帝室林野管理局長官宛借地願書」)(25)したいという新たな迎賓館構想であった。

こうして、アメリカ人建築家フランク・ロイド・ライト Frank Lloyd Wright の設計による新本館(延べ床面積1万535坪、鉄筋および煉瓦コンクリート造、地上5階地下1階、客室数270、うちバス・電話付250、ベッド数400余、1千人収容可能大宴会場、5百人収容可能大食堂など、「全館悉く電化されたる世界無比の電気ホテル」、大正11年7月、新築落成広告による)は大正8(1919)年9月に起工され、総工費900万円をもって全館完成し、当時では最新で最大規模の建物に一新されたのは大正12(1923)年8月であった。9月

1日の開業式当日に関東大震災に遭遇、またもや不運に見舞われたが、新本館は幸いにも「被害は概して軽微」（同上）であった。

(3) アミューズメント機能と「都市空間」の演出

新本館には、さまざまな新機軸が施されていたが、なかでも演芸場（演劇公演、映画上映、音楽演奏会など座席数1,100。昭和9年に座席数3千の東京宝塚劇場が開業するまで、東京では最大規模級の演芸場であったと思われる）、舞踏場、屋内水泳場、ショッピング・アーケード（約20店）などが設置⁽²⁶⁾されたことは、アミューズメント機能を具現化した日本最初の複合型ホテルとなったのである。大正デモクラシーの社会的風潮とあいまって、このような文化を受容しうる土壌＝需要階層の成育とその広がりを予見して、あるいはまた、営業総収入の安定と増加に寄与する部門として設計されたとすれば、原案の作成に携わった当時の支配人林愛作の達見は、ライトと並んで評価されるべきであろう（林支配人がマスタープラン並びに設計原案作成に携わったことは、ライトへ発注以前の明治44年『第10回半期営業報告』に「新設大ホテルノ設計図案並ニ大模型」がほぼ完成したと記していること、「私なりの考えをまとめたラフ・プランができ上り次第、彼（ライト）に手紙を出します」のほか、ライトも自伝で「林さんの一般的な要求にしたがって略設計を作った」と記しているなどを通じて明らかのように、ライトは林支配人のマスタープランに基づいて建築設計を行ったことがうかがえる）⁽²⁷⁾。

かくて、新本館とともに再発足した帝国ホテルは、創設者達が志した外来賓客および内外貴紳の迎賓館として、最高質の基本的宿泊機能が保持される一方では、新設されたアミューズメント機能のパブリック・スペース化を通じて、一般の日本人に向けて、宿泊以外にもホテルが提供するサービスもあるという二面性を示したことになるのであった。

アミューズメントの中心であった演芸場では、外国の著名な音楽家の演奏会、新劇団の演劇公演、アメリカ映画の上映会など、「海外の最新の文化にふれる最先端の現代都市空間」（同上）が演出されたのである。

「ライト新館」としてし有名であったこの建物は、老朽化と敷地の有効利用を理由に、昭和43（1968）年に取り壊されるまで、日本のホテル建築の象徴的存在であり続けたのである（ライト館の建築学的価値と果たしてきた歴史的役割を評価する保存運動の結果、3階建正面玄関・ロビー部分は、愛知県犬山市の博物館明治村へ移築され、保存されている）。

3 営業収入構造の特異性

帝国ホテルは、開業当日の東京日日新聞（明治23年11月7日付、開業は3日であったので、新聞発行日がズレていることに注意）に次のような頗る注目に値する広告を行っている。

「本日開業、諸宴会其他出前仕出共精々相働き御軽便専一に相勤申候」（28）

文面からいえば、宛ら飲食サービス業の開業広告であり、ホテル本来の業務であるべき宿泊営業については、全く触れていないのである。更に、これを強調するかのように、11月9日付同新聞には「前日より申込みなれば、幾百人前の料理も引き受くる由」（同上）とあり、日本人に対しては、専ら飲食サービスの

営業を強く印象づけようとしていたことが明らかである。もっとも、「内外貴紳ノ客次ニ充テ、又ハ宴会等ノ用ニ供」することを営業目的とした同社にとっては、開業当初は営業目的の後段部分に力を入れようとしていたに過ぎないことになるのであろう。

ついで、同新聞は帝国ホテルの諸料金にふれ、「一室一日の料金は、五十銭以上七円まで、食料は朝食五十銭、昼七十五銭、夕食一円・・・されば一日の室代食料とも、廉なるは二円七十五銭、特別上等にても一日九円位」⁽²⁹⁾になると記している。

上記の開業広告とこの料金水準の関連について、同社『記念史』は、「米一升九銭、湯銭一銭五厘、箱根あたり一流旅館の食事付宿賃が二十五銭の時代のこと、日本人の宿泊はほとんど期待し得ないし、また西洋人や西洋のマナーに不案内な日本人の宿泊は、差当たり敬遠もしくは拒絶するたてまえであったかと思われ」る(同上9頁)と述べている。

当時増えつつあったとはいえ、来訪の外国賓客はなお少数かつ不安定であり、したがって、宿泊収入をベースにした経営は成り立ち難く、他方日本人の飲食利用に期待をかけるにしても、一般の消費生活物資の価格よりかけ離れた高水準の料金では、利用量に限界があったであろうし、利用者の主体もまた政府公用および政財界などの特権階級に限られていたであろうことは、容易に想像しうるところである。

かくて、帝国ホテルは、開業当初からこのような経営上の難題に対処しなければならなかったのである。

ちなみに、明治23年11月の営業開始から翌年6月までの8ヶ月間の営業実績人員は、宿泊客数が690人に対して、食事客数3,579人、宴会客数3,644人というように、飲食サービスに大きく傾斜した営業であった⁽³⁰⁾。この特徴は、この時だけの一過性的現象でなかったことは、以下表の昭和戦前期時代の記録でみられるように、部門別収入のなかで飲食サービス収入の割合は、絶えず6割前後を占めていたことで明らかである。この現象は、「外来賓客、内外貴紳」を対象にして始まった営業が、日本人の利用者が増加し、それが主役になる時代になっても、なお<体質遺伝>であるかのように定着し続けているようにみえるのである。もっとも、この現象は、帝国ホテルだけではなく、後発の他の都市ホテルにおいても同様の指摘がなされていることからいえば、一方における伝統的宿泊施設である旅館の存在との関係において、日本の都市ホテル営業の普遍的特異性を示すものであり、歴史的事実としても、きわめて興味深いものがある。

昭和戦前期の部門別収入割合 (収入合計=100)

	料飲収入 (%)	客室収入 (%)	その他の収入 (%)
昭和2年度	68・5	21・6	9・9
3	72・0	17・8	10・2
4	71・7	18・6	9・7
15年	63・5	20・1	16・4

16	60・4	21・8	17・8
17	53・0	19・5	27・4
18	54・5	19・8	25・8
19	51・7	35・5	12・8

資料； 昭和2～4年は大阪市公文書館蔵『新大阪ホテル収支概算』から算出
15年以降は『帝国ホテル百年史』より算出
注； 昭和15年から8月期と翌年2月期の合計

4 営業の推移

(1) 需要変動の問題点

帝国ホテルの開業以降、明治末年に至る営業活動の推移を簡潔に、かつ端的に説明した次のような記録がある。

「当社ハ創業以来営業ノ状態良好ト云フヲ得ズ、低率ノ配当ヲナシ又は無配当ヲナセン季多カリシガ、日露戦争ノ好況ニヨリ明治38年後半季（第参拾回半季）ヨリ俄然来客ノ増加ヲ来シ、同季一割、次季一割二分、次々季一割三分ノ配当ヲナセリ」（31）。

これを時期的に区分してやや具体的に説明した別の資料によると、「最初7,8年間は殆んど毎決算期欠損を続け」ていた。明治27年上半期の場合は、一体に来客数が少数で、季節的にもっとも繁忙期に当る4,5月においても「遂に全室供用の盛況に至らず、概して営業閑散、不景気と云ふの外」はない状態であった（32）。

しかし、明治29年上半期には、日清戦争後の国内諸事業の勃興に伴って、「集会宴会の必要を促し、内外人共に集会宴会の度数を加え通常食事客の数も前季より増加」したことから、明治30年下半期に至って初めて2・5%の配当を行うことができたものの、その後は再び長期に及ぶ不振が続くのである。例えば、明治31年上半期の営業報告によると、「当初三ヶ月間尤モ不景気ニシテ、一日ノ客数平均十七名ノ少数ニ止リ、宴会食事客モ亦同時甚ダ少数ニシテ収支相償フヲ得ズ、前途甚ダ憂フベキノ有様」とあり、「往々一客ヲ留メザル日」さえあったのも、この年の夏のことであった（33）。

ところが、日露戦争後の明治39年上半期にはそれまでの需要不振が急転し、「来遊の外客は其数著しき増加を来し、当半季間常に客室満員の盛況を呈し、且つ比較的上流の来客多かりしが為、宿泊料の如きは例年に比し非常なる高率を収得」することができたことから、上記引用のとおりの高配当が行われたのであった。

明治39年3月の営業状況は、「一日平均宿泊外客は九十人を突破して満員となり、2月から五百人に上る申し込みをことわっている」（34）ほど客室不足が生じた。こうした状態を解消するために、資本金を40万円に増資して新築工事を開始し、他方では、メトロポール・ホテルを20万円で買収するなどの対応策がとられていたのである。

(2) 需要不足・不安定の内外構造要因

以上、開業以降大正期までの経過を要約するならば、歴史上の時間軸では、ほんの瞬間にすぎない盛況もみられたものの、基本的には需要の不足と不安定が恒常的であったといえよう。この原因の第一は、明治新政府のみならず、井上や渋沢が当初予期していたほどには政治経済面での国際化が進展せず、したがって人的交流も少なく、来訪する外賓、貴紳および観光・商用旅行客の数も限られていたことが挙げられよう。

第二には、国際政治情勢の不安定、とりわけ国際紛争が戦争に発展したことが再三であったこと、第三には、一国の経済・金融の破綻が拡大波及した影響、第四には、時たま起こる疫病の世界的流行、第五には、通信・情報・交通の発展の遅れ等々であったと思われる。

加えていえば、欧米諸国からみた観光市場としての日本は、地理的・時間的距離が遠いのみならず、交通費用のうえからも当然制約条件になっていたであろう。

他方、国内についてみれば、殖産興業政策を柱とした国内経済の振興が計られたことによって、高水準の経済成長を遂げつつあり、一人当たり国民所得は著しく向上していた（生産所得は明治11～18年を100として39年～大正3年は3・3倍、同一人当たり国民所得は2・5倍の増加であった）⁽³⁵⁾。しかしながら、当時の産業別就業構造は第一次産業の割合が圧倒的に高く、また、社会一般に“文明開化”を謳歌する情勢下にあったとはいえ、旧来の伝統的生活慣習の根強い残存もあり、ホテル利用客層の範囲を広げるまでには至らなかったことなど、需要面で多くの構造的問題が存在していたのであった。

(3) 経営を支えた貴族的精神と矜持

このような状態に置かれていても、なおかつ経営を続けてきたことについて東京商業会議所会頭中野武宮は、「該ホテルは有志の特志事業なれば無配当と雖も、今日まで維持し来りしなれ」⁽³⁶⁾と述べており、宮内省を筆頭株主としたほか財界の有力者達が出資者であるとともに、会長渋沢は男爵（大正9年に子爵）、社長大倉喜八郎も男爵（大正4年）であった。それが中野のいう“特志事業”の本質であるとすれば、そうした資本と経営の貴族的特質と彼等の矜持が精神的バックボーンとなり、苦難に耐え、経営を支えさせたといえるのではあるまいか。もしそうでなかったならば、中野のいうように、「夙に解散の不幸を見たるや明か」^(同上)であったに違いない。

その後続く帝国ホテルの経営に、独自の伝統的精神風土があるとするならば、それはおそらく苦難の創業期時代に培われた貴族的精神と、矜持に求められるのではあるまいか。しかしながら、このような意識が過剰に顕現化すると、従業員への接遇態度が、ホテルに必要なホスピタリティに反して、「貴族的且つ官僚的」に陥るマイナス要因をも孕んでいたのである。

ところで、無配時代の利用客数の実態を関係資料から引用しておく、以下表

のとおりである。客室数が 60 室で、かつ「数百名の大賓を款待するに足る」規模の飲食サービス提供能力を有していた状態からすれば、とりわけ開業後の 10 年間における営業成績は、「業務終始閑散にして」(37) というように、きわめて惨めであったのである。

明治期無配時代の一日常たり利用客数の事例

	明治 27 年下半期	28 年上半期	29 年下半期
宿泊客平均一日	3・5 人強	4・5 人強	5・5 人強
宿泊客延べ人数平均一日	13・5 人弱	19 人強	23・5 人弱
宴会客平均一日	10 人弱	27 人強	27・5 人強
食事客平均一日	13 人弱	15・5 人強	20・5 人弱

資料：『帝国ホテル百年史』 97 頁

5 経営組織

(1) 職務制度と従業員

創業初期における帝国ホテルは、従業者数が比較的少数であったことから、経営組織は簡素であった。まず重役（役員）からみると、理事長に渋沢栄一、理事に大倉喜八郎と横山孫一郎が選ばれ、横山は選任理事として経営に当ることになる。つまり、大株主ないし有力出資者がトップ・マネジメントを担当するという形態であった。次に、管理職（当時役員という名称であった）としては支配人兼会計主任 1 人以下会計方兼簿記 2 人、食饞監督 1 人、食饞係 2 人、接伴係 2 人、接伴兼印刷係 1 人、貯蔵兼仕入係 2 人、物品係 1 人、薪炭油取締兼ボーイ監督 1 人、警手 1 人、車馬係兼警手 1 人、計 15 人という構成であった。現代では耳なれない職名があり、また 1 人で二つの職務を兼ねることは、例外ではなかったことがうかがえる(38)。

その他の従業員（当時は諸備員という名称であった）については、明治 26（1893）年上半期の「事業報告書」に初めて 15 の職名と人数合計 55 人（すべて男子）が記載されている。

多い順にみると、庖丁（料理人のことか）、食堂各 9 人、客室 8 人、廊下（職務の内容は不詳）4 人、受付、酒場及玉場、皿場各 3 人、夜番、貯蔵、浴室、小使、炊夫各 2 人、火夫 1 人のほか、送迎員 1 人と送迎船夫 4 人（横浜港で帝国ホテルの送迎船を仕立て、停泊中の船から客を誘致、案内してくる係）（同上）であった。

このように、従業員の職務の細分化と専門化の図られていたことが注目され、ホテルにおける専門的技能労働の始まりを示唆しているようである。

ちなみに、現代のホテル産業全体に共通する職務・職名は、昭和戦前期にほぼ確立していたようで、例えば、帝国ホテルの昭和 14（1939）年 6 月の記録による職名は 13 で、このうち管理部門に属するとみられるのは、副支配人、庶務係、会計係、購買係、倉庫係、営繕係の 6、営業部門では接客係、客室係、宴

会係、食堂係、グリル係、料理係、御得意係の7であった(39)。

(2) 女子従業員の雇用

ところで、かなり早い時代から、ホテルの従業員に女子の雇用者がいたことを示す記録は、箱根・富士屋ホテルの明治30(1897)年4月現在総人員51人のうち女24人という例が最初で、次いで明治35~36(11902~3)年に京都・也阿弥ホテル49人のうち7人、同・都ホテル約30人のうち4~5人という例であろう。都ホテルのウエートレスは、富士屋ホテルが採用していたのにヒントを得たものであったという(40)。

帝国ホテルの場合は、近年になってからで、竹谷年子によれば、女子客室係の第一期生(約15人)が一般公募で採用されたのは昭和8(1933)年であった(41)。こうした一般公募による女子従業員の新規採用は、名古屋観光ホテルが昭和11(1936)年の開業に当たって、約80人を採用した記録がある。このとき、従業員総数は約150人であったので、女子従業員は半数を超えていた(42)という事実に注目すると、ホテル事業においても、職務分担における女子の能力と役割が評価され、重要視されるような時代への移行を示す象徴的事例であった。もっとも、女子の採用が一般に定期的ないし制度化されるようになるのは、昭和30(1955~)年代の頃からとみられるようである。

(3) 料理長の序列と待遇

ホテル内における料理長(当時料理人、コック長、シェフなどと呼ばれていた)の序列と待遇は、箱根・富士屋ホテルの職務別月給事例でうかがうことができるようである。明治30年(1890)4月の記録によると、支配人25円、料理人54円50銭、他の料理人15円、帳場15円、玉場13円、給仕7円50銭、給仕女2円であった。このように、料理人の月給が支配人の2倍以上であった事実は、序列と待遇を知るうえで注目すべきことであった(43)。

帝国ホテルの場合は、食撰監督の職名が料理長に見合うものとすれば、明治23(1890)年の創業当時は25円で、支配人兼会計主任の50円の半分ではあるが、その他の管理職の10円から25円未満に比べると、支配人に次ぐ序列に位置していたことが明らかである(44)。

京都・都ホテルでは、「コック長60円」(明治35~36年、同上)という記録があり、これらの事例でも明らかのように、料理長の著しい高給が目立つのである。つまり、当時のホテルにとって西洋料理(フランス料理)部門の重要性は、こうした職務別月給のうえに反映されており、彼等が希少価値的存在であったことを物語るものであろう。ことに、後発のホテルにとって優秀な料理人・コックの確保は、経営上重要な課題であったと思われる。

京都ホテルの社史(『100年ものがたり』)によれば、当時の料理長は、横浜の「グランドホテル」か東京の「鹿鳴館」で修業した人たちが地方のホテルや高級レストランに招かれていたとされ、また都ホテルが明治33(1900)年に開業する

に当たって経営主の西村仁兵衛は、外国人シェフを招く希望をもっていたものの、結局は「グランドホテル」で育ち、「帝国ホテル」のシェフを務めた高木米次郎に白羽の矢を立てたという（『都ホテル100年史』。『帝国ホテル百年史』によると、高木が帝国ホテルに入社したのは都ホテル料理長等の経歴を経た後の大正11年となっており、都ホテル側の記述と食い違いがある）（45）。

帝国ホテルの総料理長であった村上信夫によると、「帝国ホテルで5、6年修業すると町のレストランで料理長が張れた。10年いると、そこそこのホテルやレストランでシェフになれたものだ」と記している（46）。

ともあれ、こうした資料から、ホテル料理長が持っていた西洋料理技術の出自と、その技術伝播の系譜の一端をうかがうことができるようである。

（4） 料理人の徒弟制度

料理関係従業員の身分は、料理各部門の料理長の「親方」とその「弟子」という封建的徒弟制度のもとにおかれており、同じホテルでも、他の職種の従業員の雇用とは、全く枠組みが異なっていたのである。そこでの修業は、鍋や皿洗いの見習いから始まる「カン、コツ、経験」による熟練形成と、「見て覚える、聞いて覚える」技術習得過程が控えており、親方の〈ゲンコツ〉をともなう厳しい職人の世界であったという（47）。

帝国ホテルでは、料理人希望の新卒者に対して公開公募の採用方針になったのは昭和29（1954）年からであり、社長直々に私的制裁の禁止を命じられたのは昭和33（1958）年だったというように（村上上掲書）、料理部門の雇用関係は、旧弊のまま70年近くも踏襲されていたのである。

6 激動の大正・昭和戦前期の概況

（1） 大正・昭和戦前期の経営概要

大正時代の帝国ホテルの経営は、苦難続きで推移したといえよう。国際的激動を引き起こした第一次世界大戦は、空前の営業成績を記録するほどのブームをもたらしたが、その反動としての戦後恐慌のみならず、国内においても米騒動の社会不安、更には関東大震災などの激動の影響は、不可避であった。ホテル自体においても、経営の根幹を揺るがせた別館と本館の火災事故の災害に加えて、「ライト新館」の建設には、当初予算のほぼ3倍に当たる900万円の巨額を要し、356万円にも達した借入金とその利息年30万円の返済は大問題となり、会長大倉喜八郎以下取締役全員がその責任を負って辞表を提出した（48）。

昭和期へ移行した直後から、世界恐慌の波及とそれに続く昭和恐慌の嵐が吹き荒れ、経済秩序の混乱は企業倒産、失業、農村不況など深刻な影響を及ぼさせた。

ホテルの経営においても、昭和5～6（1930～31）年頃には外国人の宿泊客数が激減、この影響は昭和6～8（1931～33）年の3ヵ年合計売上高と純利益を昭和2～4（1927～29）年の対比で31%、12%の大幅な減少をもたらせるほどであった。しかも、売上高対純利益率は昭和2～4年の10・46%に対し、6～8年は僅か1・74%という惨めさであった（49）。

そのため、従業員の給与を減額し、諸経費節約してもなおかつ業績不振を免れず、5年下期から9年上期まで連続8期無配であった。客室料金を10%ないし25%値下げされたのも6年の下期であった。

一方、累積した償却不足に対処するために、資本金600万円を300万円へ半減する減資が行われたのは、昭和9（1934）年であった。

（2） 戦時経済統制下の＜戦争景気＞

経営の苦境は、昭和9（1934）年から始まった＜軍需景気＞によって漸く脱し、加えて、昭和5（1930）年以来の国際観光局の外国人観光客誘致事業が成果を見せつつあったことがプラスとなり、営業成績は大きく改善されつつあった。しかるに、日中戦争の勃発によって、再び反転するのである。

しかしながら、きびしい戦時経済統制下におかれ、営業の自由を束縛されるようになって、昭和18（1943）年には昭和戦前期最高の売上高が記録（620万円-戦時インフレに留意する必要がある-、ちなみに最低の記録は昭和7年の92万円であった）（50）されたというように、皮肉なまでの＜戦争景気＞によって、昭和15（1940）年下期以降日本が破滅する昭和20（1945）年上期まで、配当率8%の時代が続いたのであった。

かくて、明治創業以降の帝国ホテルは、経営内外の激動によって、時には経営危機的局面に遭遇しながらも、いつしか伝統化していた飲食部門を柱に、長期趨勢としては拡大発展を遂げつつあったのである。

（3） 昭和戦前最盛期の経営規模

明治以降昭和戦前期までに限ってみると、日本の経済成長発展の一つの到達点であったのは、昭和15（1940）年前後であろうと思われる。各地で相次いだ「国際観光ホテル」の新設ラッシュが一段落し、ホテル数がピークに達したのもこの頃であり、その概況は以下表のとおりであった。客室数100以上の規模の大きい上位7社のうち、帝国ホテルは東京・第一ホテルに首位の座を譲っているものの、一ヵ年売上高では帝国ホテルが最大で5,419千円、以下新大阪ホテル2,319千円、名古屋観光ホテル637千円、第一ホテル584千円であった。したがって、帝国ホテルの売上高は新大阪ホテルの2・3倍、名古屋観光ホテルの8・5倍、第一ホテルの9・2倍となり、更には対全国比で12%、従業員数においても約10%というように、帝国ホテルの売上高および従業員規模はホテル業界最大で突出して高く、これが明治創業以降の経営が到達した段階の、成長発展を示す指標であった。

全国ホテルおよび経営規模上位7社の記録

	ホテル数	客室数	収容人員	従業員	一ヵ年売上高
全国（外地を含む）	115	5,944	9,944	*6,979	*43,450 千円
帝国ホテル		270	398	680	5,419
新大阪ホテル		201	280	・・・	2,319
名古屋観光ホテル		70	120	・・・	637
第一ホテル		626	691	・・・	584
丸ノ内ホテル		183	260	・・・	・・・
富士屋ホテル		148	252	・・・	・・・
山王ホテル		120	280	・・・	・・・

資料； 『日本ホテル略史』、『帝国ホテル百年史』、『富士屋ホテル八十年史』、『夢を託して-第一ホテル社史』、新大阪ホテルと名古屋観光ホテルは「営業報告書」

注； 全国は昭和15年末現在、その他は昭和15年前のものを含む、*は推定

(4) 二人の支配人

① 林 愛作

帝国ホテルの営業は、初代のC・S・アーサー以来、外国人を支配人に任用して一任する方針がとられていたが、「種々弊害ヲ醸シ業務ノ発展上幾多ノ困難ヲ感ズル場合多キ」(51) になったので、明治43(1910)年、ニューヨーク在で日本古美術商山中商会主任林愛作が日本人初の常務取締役兼支配人として登用されたのである。林は、大阪財界の代表者でもあった松本重太郎(第百三十国立銀行、大阪紡績、阪堺鉄道のち南海電鉄等の設立、経営に関与。『社史』)の推挙もあり、洪沢が期待した人物であった。

林は、洪沢の懇望に応じるに当り、「懸案になっている帝国ホテル改築を私が実行する事と、私が支配人になった以上、株式会社帝国ホテルでなく、林愛作の帝国ホテルと考えてすべてを一任してもらひたい」(52) という条件を出したと後年彼自身で語っている。

こうして、会長大倉喜八郎、支配人林愛作の新しいトップ・マネージメントのもとで、経営改善の推進がはかれるようになるのである。

林は、わが国では初めての「帝国ホテル内郵便局」(林が初代の三等郵便局長となる)を開設したのをはじめ、外国人観光客用の英文誌「MUSASHINO」の発刊、同自動車部の開設、洗濯部、製パン部の自営化、社内事務全般にわたる複式簿記の採用など、サービス面、事務面を刷新、改善合理化を次々に実施し、期待に応える実績を残している(『社史』)。

しかし、林の最大の仕事は、入社の際に交換条件としたホテル新築案件の実現におかれていた。新築計画というのは、開業時のままの敷地と建物では、スペースの面でも機能の面でも限界があったからである。新館の設計は、既述のとおり、アメリカ人建築家ライトに依頼されたのは、林がニューヨーク時代に古美術の商売を通じて彼と入魂であった関係からであった。のち、「ライト館」

と呼ばれたこの新館は、関東大震災に際しても殆んど被害がなかったことから、その優秀性が高く評価されたが、既述のとおりのおいきさつで、林はその責任を負って辞任した。

就任以来、鋭意ホテルの経営改善を進めるとともに、新館の建設を目標にしていた林にとって、その完工をみずに辞任するに至ったのは、不運というほかない。

② 犬丸徹三

大正 12 (1923) 年、副支配人であった犬丸徹三が支配人に昇格、就任した。犬丸は、明治 43 (1910) 年に東京高等商業学校卒業後、満鉄ヤマト・ホテルを振り出しに、上海、ロンドン、ニューヨークのホテルで料理を修業し、ウオルドルフ・アストリア・ホテルに勤務中、帝国ホテルへ招かれ、大正 8 (1919) 年、副支配人として就任した。このいきさつについて犬丸は、次のように記している。

新館の設計に当たっていたライトは、「料理場の形式については知るところがなく、その結果大倉会長以下ホテル幹部から、料理場設計の適任者として白羽の矢を立てられたのが、在米中の私であった」(53)。

その後は、大倉喜七郎会長の命を受け、新大阪ホテル、名古屋観光ホテルなどの国際観光ホテルの創設に関与し、知識と経験をもとに、建築設計や経営計画の策定と指導などで尽力した(具体的な行動については、後述の各ホテルの項を参照されたい)。

昭和 17 (1942) 年、代表取締役役に就任以来、戦中戦後の混乱と占領軍による接収などの難局によく対処し、新生帝国ホテルの飛躍的發展に大きく寄与、昭和 45 (1970) 年にその職を辞するまで、「入社以来五十余年、一帝国ホテルのみならずわが国のホテル業界、ひいては観光業界の先見性に富むリーダーとして、多事多難な時代の開拓者であり続けた」というように、『帝国ホテル百年史』は犬丸の功績を讃えている

(54)。

引用参考文献

- 1) 安藤良雄『ブルジョワジーの群像』、小学館、1990、208 頁
- 2) 渋沢青淵記念財団竜門社編『渋沢栄一伝記資料第十四巻』、渋沢栄一伝記資料刊行会、1957、382 頁
- 3) 同上 『第五十三巻』、1964、538 頁
- 4) 〃 546 頁
- 5) 遠山茂樹「条約改正」、『日本歴史大辞典 10』、河出書房新社、1959、226 頁
- 6) 平凡社『日本人名事典 1』(復刻版)、1979、345~346 頁
京都大学文学部国史研究室編『改訂増補日本史辞典』、東京創元社、1983、257 頁
- 7) 運輸省観光部編『ホテル業の現状と問題点』、大蔵省印刷局、1970、4 頁
- 8) 幸田露伴『渋沢栄一伝』、岩波書店、1942、222 頁
- 9) 日本書籍協会編『渋沢栄一滞佛日記』、東京大学出版会、1970、参照
- 10) 毎日コミュニケーションズ『明治ニュース事典』、1983、486 頁
諸橋轍次『大漢和辞典』、大修館、1956、参照
- 11) 帝国ホテル『開業九十周年記念帝国ホテル物語』、1980、6 頁

- 12) 上掲3) 資料、 547 頁
- 13) 運輸省『日本ホテル略史』、1946、 33 頁、
- 14) 大江志乃夫『日本の産業革命』、岩波書店、1968、225 頁
- 15) 『帝国ホテル百年史』、1990、47 頁
- 16) " 52 頁
- 17) 犬丸徹三『ホテルと共に七十年』、展望社、1964、 126 頁
- 18) 上掲10) 資料、 486 頁
- 19) 伝記資料上掲2) 資料、382 頁
- 20) 犬丸上掲書、108 頁
- 21) 上掲10) 資料、 486 頁
- 22) "
- 23) " 485 頁
- 24) 上掲11) 資料、 12~13 頁
- 25) 上掲15) 資料、 154 頁
- 26) " 272 頁以下
- 27) " 170 頁
- 28) " 66 頁
- 29) " 71 頁
- 30) " 92 頁
- 31) 伝記資料上掲2) 資料、 398 頁
- 32) 伝記資料上掲3) 資料、 542 頁
- 33) 上掲11) 資料、 10 頁
- 34) 犬丸上掲書、 112 頁
- 35) 日本統計研究所編『日本経済統計集—明治・大正・昭和』、日本評論新社、1958、参照
- 36) 中野武営「ホテル完備は戦後経営の急務なり」、運輸省上掲13) 資料 79 頁
- 37) 上掲15) 資料、97 頁
- 38) " 90~91 頁
- 39) " 401~402 頁
- 40) 上掲13) 資料 48 頁
『京都ホテル100年ものがたり』、1988、 208~210 頁
『都ホテル100年史』、1989、 15 頁
- 41) 竹谷年子『客室係が見た帝国ホテルの昭和史』、主婦と生活社、1987、 24 頁
- 42) 『名古屋観光ホテル五十年史』、1986、 85 頁
- 43) 上掲13) 資料、 48 頁
- 44) 上掲15) 資料、 91 頁
- 45) " 281 頁
- 46) 村上信夫『帝国ホテル厨房物語』、日本経済新聞社、2002、 66 頁
- 47) 加藤尚文『ホテル—企業と労働』、三一書房、1972、 136 頁
- 48) 上掲15) 資料、 216 頁
- 49) " 451 頁、昭和戦前・戦中期の経営実績表から算出
- 50) " 350 頁、422 頁
- 51) " 138 頁
- 52) 伝記資料上掲3) 資料、 533 頁
- 53) 犬丸上掲書、 99 頁以下
- 54) 上掲15) 資料、 832 頁

第7章 大都市東京・大阪・名古屋のホテルの興隆

1 東京のホテル

(1) 西洋料理の精養軒

築地・精養軒は、日本のホテル産業史上では先駆者のなかに位置づけされているものの、創業目的は、ホテルの経営を志したものではなかった、という特異な企業であった。明治5(1872)年2月、西洋料理を本業として開業するはずであった。ところが、落成開店当日に類焼(この時、築地「ホテル館」も同時に消失した)するという悲運にあい、翌6(1873)年、同じ築地で換地として払い下げられた京橋采女町に建坪200坪、客室12の建物で再興されたのである⁽¹⁾。

精養軒が創業されたいきさつについて、『明治事物起原』の著者石井研堂は、およそ次のように記している。

創業者の北村重威は、京都・仏光寺準門跡の用人であったが、維新間際に岩倉具視(明治の重臣、右大臣、遣米欧特命全權大使などの要職を歴任)に仕え、岩倉に従って東京に来た。当時、宮内省にいまだ大膳部の設けがなく、西洋料理は横浜より取り寄せている時代であったので、西洋料理業を始めることを申し出で、大いに賛成が得られたので開業を決意した⁽²⁾。

一方、『日本ホテル略史』(明治4年の項)の記述によると、「北村重威、岩倉卿等の援助により東京築地にホテルを建設し精養軒と称し」とあり、石井説と異なり、文意はホテルに置かれている。しかしながら、これを「ホテルを兼ねることができる建物」と読み替えてみると、以降にみられる精養軒の企業行動が首肯できるのである。

創業者北村の思惑は、料理長にフランス人のチャリヘスを招聘⁽³⁾したことから考えると、西洋料理の代表ともいわれるフランス料理をもとに、宮内省御用達の西洋料理店であったのでは、とみえる。結果は、石川純祐氏が指摘しているように、精養軒は①宮内省の鑑札(?)をもっていた、②毎春の宮中観桜会の食事のほか、宮内省関係の仕事には、料理長がコックを引き連れて現地へおもむいていた⁽⁴⁾ということであらう。

北村は、当初からホテルを志したものでないことは、店名に「ホテル」を付けなかったことから推察されるのであるが、それでは客室12の意味が分からないことになる。だが、岩倉との関係から想像すると、政府がらみの需要を予想したうえで、ホテルとしても利用できるよう、予め準備しておくことを指示されていたと考えられ、外務省・大蔵省の御雇い外国人の宿所に当てられていたことがあった⁽⁵⁾という指摘のあることに注目すべきであらう。

ところで、明治14(1881)年6月、来日したイギリスのアーサー・クロウ Arthur H・Crowは、精養軒で宿泊した印象を「東京で唯一のヨーロッパ人向けホテル」⁽⁶⁾と書いているように、外国人が認めるホテルの機能を備えていたことは、確かであったのである。

① 上野・精養軒の設置とホテル営業

明治9（1876）年『日本ホテル略史』は明治10年としている）岩倉の命により、北村は上野公園内に支店となる上野・精養軒を建設した。理由は、「公園内、外人の遊歩にもその設備必要」（石井上掲書）だからとされる。精養軒の創業のいきさつや、築地の敷地が官有地の払下げであったことと、類焼後再興の異例の早さなどの一連の動きからみると、岩倉は従属関係にある北村に対して、資金を含む全面的支援者であったとみられる。石井研堂は、北村の「事業の成功は一種の官商なりければなり」（石井前掲書）と断言しており、ホテル関係では、およそ類例のない精養軒の経営的特質を鋭く摘出している。

明治23（1890）年、第3回内国勸業博覧会が上野公園で開催されるに際し、客室10に「ベッドを備え、外国人用の宿泊設備を為す」(7) ことで上野・精養軒のホテル化が始まった。

ちなみに、このときのベッドは、はじめて日本に輸入されたもので、この後「各ホテルも競ってこれを購入」(8) するようになり、またスプリング・ベッドの場合は、これより後の明治27（1894）年、日光・新井ホテルが初めて使用したと記録されている(9)。

しかしながら、治14（1881）年7月、箱根・富士屋ホテルに宿泊した前述のアーサー・クロウは、「快適なヨーロッパ式のベッドにもぐり込めたのが、どれほど嬉しかったかしのれない」(10) と記していることからすると、それぞれのホテルに洋式ベッドが導入された時期は、あとさきに年月の開きのあったことが知られる。

大正2（1913）年には、宮城県から松島パーク・ホテル（客室13）の経営を委託され、同年8月に開業、ホテル経営のノウハウを蓄積することになる。ところが、大正9（1920）年の暴風によって建物が大破するという二度目の悲運に会い、以降上野・精養軒のホテル営業は、廃止されてしまったのである(11)

② 新館ホテル建設とその背景

築地では、明治42（1909）年11月、チェコスロバキア人建築家ヤン・レッツル Jan Letzel（1907年来日、宮島ホテル、松島パーク・ホテルおよび広島県産業奨励館＝原爆ドームの設計で名高い）(12) の設計による客室32のホテル新館が落成した。精養軒が、新館ホテルの建設を決意したとき、ホテル業界にとっての社会的・経済的環境は、どのようであったのであろうか。

富士屋ホテルの山口仙之助は、名古屋ホテルの高田鉄次郎とはかり、明治39（1906）年1月、同業者懇親会の開催を呼びかけた案内文書に「(日露) 戦後の国勢は一躍して振古未曾有の大発展を諸般の事物に喚起すべき隆運に際会し来り誠に御同慶の至り」と述べており、懇親会参加者の賛同を得て「大日本ホテル業同盟会」を結成するに当たっての趣意書中に、「戦勝国タル我大日本帝国ハ欧米各国瑠紳貴婦人ノ視線ノ焦点トナリ、或ハ各種事業ノ視察者トシテ或ハ風土ノ観光者トシテ来遊セラルルモノ日一日ヨリ多キヲ加ヘントス」(13) と述べているように、日露戦争に勝利したことにより、欧米諸国から、わが国を訪れる旅行者の増加が期待できる環境になってきたとみていたのである。

精養軒の新館建設は、戦勝で高揚した社会経済情勢を背景に、本格的にホテル経営に乗り出すことを示したものと受け取れよう。ちなみに、この新館はその後増築されたものとみえ、大正 3 (1914) 年当時、貴賓室、上等室、普通室に区別され、合わせて 50 室、収容人員 50 名以上になっていた (13)。

こうした客室以外に、「宴会客 300 人以上収容できたのは、帝国ホテルと築地・精養軒だけ」(田中徳三郎『西洋料理六十年』、『帝国ホテル百年史』より引用) という大食堂が設けられており、創業以来、西洋料理に重点を置いていた経営の特色がうかがえる。

③ 国有鉄道の事業に参加

精養軒の事業は、国有鉄道の列車食堂と東京駅内に設置されたステーション・ホテルの委託経営へと拡大していった。

明治 34 (1901) 年、官設鉄道 (のちの国有鉄道) は、列車食堂の営業を開始するに当たり、「当食堂は営利を期せず旅客の便宜を計り開始せし次第なれば顧客の多きに随って価格の低廉に相成るべくを誓う」と決意を表明しており、販売品は西洋料理一式のほか和洋酒類、菓子果実類の三品目であった (14)。

食堂車の営業は請負制で行うこととし、指名入札の結果、精養軒が落札、ここから国有鉄道との関係が始まるのであるが、鉄道省側には、次のような記録が残されている (昭和 3 年公文書)。

「列車食堂、駅構内ホテル及食堂営業人 株式会社精養軒 原安太郎

明治 34 年 12 月 15 日 鉄道作業局線新橋神戸間、新橋下関間 8 個列車二始メテ食堂車ヲ連結シ東京二本社ヲ有スル精養軒北村重昌氏ヲシテ洋食堂ヲ経営セシム、之我国官設線列車食堂ノ始メナリ 又大正 3 年 12 月 東京駅新築成ルヤ同駅楼上ノホテル経営ノ任ニ当リ併セテ構内食堂ヲ経営セリ 爾後引續キ右営業ヲナシ以テ今日ニ及ブ」(ホテルの開業は大正 4 年 11 月) (15)。

ところで、日本の近代外食サービス産業の先駆けとなる列車食堂事業は、明治 32 (1899) 年 5 月、私設山陽鉄道が神戸～広島間急行列車に日本最初の食堂車を連結、直営で始められたものであるが、明治 34 (1901) 年 4 月以降は神戸の自由亭ホテル (のちみかどホテル、みかど株式会社、第 4 章開港と外国人居留地のホテル 3、神戸～みかどホテル参照) へ経営を委託した。明治 39 (1906) 年、山陽鉄道が国有化されたのちも、みかどホテルは創業者として引き続き経営が認可されており、したがって、列車食堂営業では、精養軒よりもみかどホテルのほうが、少しばかり先行していたことになる。

ところで、列車食堂営業を委託されていたのはみかど、精養軒以外にも仙台・仙台ホテル (伯養軒) が明治 36 (1903) 年に日本鉄道から、福岡・共進亭 (のち、共進亭ホテル) が明治 45 (1912) 年に鉄道院からというように、ホテル営業の 4 社が関係していた。

④ 列車食堂営業の規模と内容

精養軒の担当は、東海道・山陽線区の急行に連結された食堂車で、当初は 4 往復 8 列車であったが、昭和 12 (1937) 年には 6 往復 12 列車に増加していた。

この間、食堂車連結急行列車線区と列車本数の増加とあいまって、列車食堂営業は精養軒を含めて8社（昭和12年に6社へ集約された）になっていた。

列車食堂営業にかかわる従業員は、大正14（1925）年の記録によると169人、うち食堂車乗込従業員は72%に当たる122人であった。

乗務員の職種別では、勘定方（レジ）18人、給仕45人（ウェイター、女子の就業は昭和5年6月、東洋軒が初めて採用して以来、順次他社も採用するようになる。のちには、調理人を除くほかは全部女子従業員を使用するようになっていった）、食器方（パントリー）25人、料理（コック）34人であった（16）。

1列車当たりの乗務員は5～7人で編成され（大正12年6月）、1日当たり4往復8列車に52人が乗務していたことになる。

大正14（1925）年3月、精養軒の労使紛争が生じた際の全従業員は380人という記録がからすると（17）、上記の列車食堂以外に、ホテルと西洋料理部門におよそ200人近くの従業員が雇用されていたことになる。

大正末期でこの従業員数であったことに注目すると、日本の近代外食サービス産業では、精養軒は神戸のみかどと並んで、おそらく最初の大企業であったといえるのではあるまいか。

ちなみに、大正14（1925）年の列車食堂営業8社の列車食堂従業員総数は711人と記録されており、その内訳は以下のとおりである（同上）。

神戸・みかど（旧自由亭・みかどホテル）	226人	精養軒	169人
大阪・東松軒	110人	東京・東洋軒	67人
仙台・仙台ホテル	51人	福島・松葉館	45人
福岡・共進亭（のち共進亭ホテル）	24人	函館・浅田屋	19人

⑤ 列車食堂営業の収支

精養軒が、列車食堂営業に進出した理由は明らかでないが、結果が証明しているように、ホテル営業と比べて需要変動が小さく、売り上げ効率が格段に高いことにあったと推察される。

大正3（1914）年当時の客室数は、上野を含めて60室であった。すべてツインで満室になったとしても、1日当たり宿泊人員は120人であり、1人1泊2食付料金を7円と仮定して計算すると840円となる。一方、列車食堂の場合は、大正12（1923）年の記録によると、客単価は69銭と低いながら、1日当たりの売上額は1,295円であった。以降は、およそ1,300円台で推移していたとみられ、昭和12（1937）年には1,506円を記録している。

昭和2（1927）年の営業収支によると、売上収入484千円、支出合計471千円、差引利益13千円、利益率2・7%であった。

支出の内訳は、人件費124千円（売上収入比25・6%）、道具費21千円（同4・3%）、材料費305千円（同63・0%）、その他21千円（同4・3%）となっている。

このとき、列車食堂従業員は158人であったので、年間1人当たり人件費は785円、1カ月当たりでは65・4円となる。このように、列車食堂事業は、利益率としては大きいものではなかったにしろ、事業の規模ではホテルを上回るものであった。

⑥ 列車食堂の販売価格とメニュー

列車食堂の販売価格は、鉄道省によって料理品一品ごとに原価計算された価格をもとに指定された。昭和5（1930）年の昭和恐慌時には、大幅な値下げが行われた。ちなみに、洋食と和食の定食価格の事例は、以下のようであった（18）。

	朝	昼	夕
洋定食（大正14年）	90銭	1・20円	1・50円
（昭和5年）	75銭	1・00円	1・20円
和定食（大正14年）	50銭	70銭	1・00円
（昭和5年）	40銭	50銭	50銭

昭和初期の帝国ホテルでは、洋定食の価格は昼食2円、夕食2円50銭であったことからすると、列車食堂の価格は、相対的に割安で設定されていたことが分かるが、旅行者にとってもう一方の選択肢である「駅弁」の場合の上等35銭、並等20銭（大正末の価格）（19）と比べても、一般大衆にとって洋定食は、極めて高価なものであったのである。

大正14（1925）年の「列車内営業ニ関スル取扱手續」で定められた洋定食の内容（メニュー、大正14年4月21日付鉄道省発信の公報通報による）は、以下のようであるが、当時のホテルの食事内容を推察するうえで、参考になる。

洋定食	朝	ハムエッグズ又ハ鮮魚フライ オートミール トースト 果物
	昼	フライドフィッシュ又ハ麺類料理 ビーフステーキ アスパラガス又ハ野菜 パン 果物 コーヒー又ハ紅茶
	夕	スープ フライドフィッシュ 牛肉又ハ鶏肉 野菜料理 菓子又ハアイスクリーム或ハプディング パン オートミール 果物 コーヒー又ハ紅茶

食堂車では、洋食・和食の定食以外にも、指定された一品料理があり、洋食ではチキンカツレツ（50銭）、カレーライス（35銭）などの30品目、和食では刺身

(45 銭)、親子丼 (40 銭) などの 22 品目 (大正 14 年) が販売されていた (20)。

こうして、創業以来培われた調理技術をもとに、列車食堂を介して全国各地へ近代外食文化、とりわけ洋食文化の普及と大衆化の実現に向けて努力していたのである。

ところが、精養軒の列車食堂事業は、日中戦争下の準戦時対応策として取られた鉄道省の方針により、列車食堂営業 6 社の営業部門が「日本食堂株式会社」に統合されることになり、昭和 13 (1938) 年 9 月末をもって廃止されてしまったのである。

⑦ 東京ステーション・ホテルの委託経営

大正 4 (1915) 年 11 月、新設された東京駅舎に東京ステーション・ホテルが開業した。ホテルのネーミングは、鉄道駅舎と一体化していることから考えられたものと思われるが、ともあれ、日本における最初の「ステーション・ホテル」であった。

当初、鉄道院 (のち鉄道省) 直営で考えられていたホテル経営は、内外から直営反対の強い意見から、民間委託に決まったという (21)。民間委託の理由は、既設の鉄道院直営の山陽ホテルと奈良ホテルの経営不振問題を抱えていたことに加えて、当時の世相との関係からであった。すなわち、ホテル開業前の 7 月に第一次世界大戦が始まり、この影響は、来日観光客の減少、在留外国人の帰国になって現れ、帝国ホテルでは「大正 3 年下半期の宿泊客は前年同期比半減、4 年上半期も同 4 割減という深刻な事態が、更に下半期にも及ぶ」(『帝国ホテル百年史』より引用) という時期に当たっていたのである。鉄道院の直営反対論の有力な根拠は、こうした悲観的需要環境があり、新設ホテルの経営が危惧されたからであろう。

ところで、委託はホテルと駅構内食堂がセットになっており、この食堂は利益がでるとみていた鉄道院は、例えホテルで欠損がでるとしても、食堂の利益でまかなえるという計算の上で、ホテル経営の実績評価と異なる「料理の精養軒」や「レストラン経営に力のある精養軒」(22) という世評の次元で、精養軒が選ばれたといわれている。

⑧ ホテルの概要

ホテルは、8 室のスイートを含めて 56 の客室と、大・小宴会場、プールバー (ピリヤードを備えた)、理髪室のほかにも洋書を取り揃えた図書室が設置されていた。ホテルの賃料は、年 1 万円と記録されている。

開業当時の宿泊料金は、米式 (アメリカン・プラン、1 泊 3 食付) 5 円以上、欧式 (ヨーロッパ・プラン、宿泊のみ) 1 等 3 円 50 銭、2 等 2 円 50 銭、3 等 2 円、4 等 1 円 50 銭、2 名になると 50% 増になった。食事料は、洋定食朝 1 円、昼 1 円 30 銭、夕 1 円 50 銭であった (23)。

⑨ ホテル事業を撤退させた関東大震災と昭和恐慌

第一次世界大戦は、日本経済に空前の好況をもたらせたことから、開業以前から危惧されたホテルの経営は、①日本人客の増加、②一度帰った外国人が戻ってきた、③東洋で一番安全で繁栄していることから、商取引・投資目的で来訪する外国人も増えた、④大戦中の大正5年から来日外国人数は上昇に転じ、翌6年には前年比70%増と著しい増加となった等々、好転した需要環境を反映するかのよう、開業当初から満室状態を続け、大正6(1917)年上半期だけでも外国人客4,500人、日本人客2,500人という好調ぶりを示す記録が残されている(24)。

こうして、ステーション・ホテルの経営は、順調に推移するようみえたが、大正9(1920)年には台風によって上野・精養軒は大破する被害を受けたのみならず、更に大正12(1923)年の関東大震災によって、築地・精養軒は焼失という重なる悲運にみまわれ、加えて、深刻を極めた昭和恐慌等々によって受けた打撃の大きさは、ホテルを再建することができなかつた事実で証明されよう。経営本体の弱体化は、ステーション・ホテルの調度・内装の陳腐化や従業員のモラルの低下をもたらせ、当然のことに業績も落ちてきたことが指摘されていた。

こうしたなかで、経営者内部の分裂、労使紛争などにより、精養軒は借入金返済不能に陥り、東武鉄道へ経営権を委譲したことを機に、鉄道省から昭和8(1933)年10月末でステーション・ホテルの委託経営が解除された。精養軒は、これ以降ホテル事業から完全に撤退したのである(25)。

ちなみに、東京ステーション・ホテルは名称を「東京鉄道ホテル」と改められ、昭和8(1933)年12月、鉄道省直営ホテルとして再出発したのであった。

(2) 明治初期のホテル

明治14(1881)年に発行されたマレーの『日本旅行案内 (Murray's Hand-Book Japan)』初版に記載のある東京のホテルは、「精養軒」(新橋駅近く)だけであった。これが明治24(1891)年の第三版になると、「帝国ホテル」、「東京ホテル」、「クラブ・ホテル」(築地)、「精養軒」(新橋駅近く。上野に支店)の4軒に増えている(26)。ところで、明治4(1871)年に作製された『東京大絵図』(東京都『東京市史稿市街篇第四十八』別冊)には、築地「ホテル館」のすぐ近くに、フランス人の経営であったらしいとされる「オランダ・ホテル」の名がみられるほか、明治5(1872)年版の「Japan Directory」に東京のホテルとして「Yedo Hotel (築地・17番の江戸ホテル?、澤護『横浜外国人居留地ホテル史』による)」と「Hôtel des Colonies (詳細不明、『帝国ホテル百年史』による)」の名がみられることから、明治4~5年のほんの一時期と思われる頃に、東京には4軒のホテルが存在していたことになる。

しかしながら、明治5年2月26日の大火で「ホテル館」とともに「オランダ・ホテル」も類焼したものとみられ、前述のマレー『日本案内記』初版には「精養軒」しか記載のないところから、「Hôtel des Colonies」も何らかの理由で廃業したと思われる。

次に、明治16(1883)年11月に落成した「鹿鳴館」についてみよう。この建物には「十余の客室に寝室が付属」していたことから、「鹿鳴館はホテルだった」

という見解がある⁽²⁷⁾。しかしながら、鹿鳴館の設立発案者とされる井上馨は、落成開館式で設立の趣旨を「内外縉紳の共に相会し相交際し・・・交誼友情を結ばしむるの場と為さん」⁽²⁸⁾と述べており、第三者の石井研堂も、鹿鳴館を「外務省所轄(?)にかかる官設娯楽クラブ」(同上)という見解を示しているように、ホテルを目的とした建物ではなかったことは明白である。かくて、鹿鳴館は宿泊設備を備えていたことから、例え外国人を宿泊させることがあったとしても、それは身分と資格があつて、しかも“抛所無い場合”だけという条件付で許されたのであつて(第6章日本の迎賓館「帝国ホテル」創設を参照されたい)況やホテルのような営業行為は一切なかったと断定できるようである。

(3) 明治中期のホテル

明治23(1890)年、外国の賓客を接遇するにふさわしい日本を代表する「迎賓館ホテル」を目指し、官民合同出資によって創設されたのが帝国ホテルである。以来、訪日外国人客を主な対象とする最高級のホテルであり続けることに経営努力を傾注、建築構造・設備においても、またサービスやマネジメントにおいても常にホテル業界をリードする存在であつた。故に、一般のホテルと一線を画した格上げのホテルとされてきたのである。この帝国ホテルの創設の経緯とその発展過程については、第6章で詳述したとおりである。

① 東京ホテル

明治20(1887)年6月、麹町区有楽町に、横浜の汽船問屋鹿島屋が設立発起人とされる東京ホテル(木造二階建、客室25)が開業した。このホテルは、「飲食起臥その他一切西洋風」で、「舞踏室、新聞縦覧室、集会所、寢室等の設備を備え」、帝国ホテルが開業するまでは、当時東京一のホテルといわれ、フィリッピンの国民的英雄ホセ・リサルなども投宿している⁽²⁹⁾。

明治7(1874)年、政府および民間雇用の「御雇い外国人」に対しても、居留地外の居住を特別に認めることになり、帝国ホテルが開業するまで“つなぎ役”であるかのように、彼等の大部分を引き受けていたことは、以下の記録が示すとおりであろう。

居留地外の宿泊件数

	東京ホテル	帝国ホテル	その他の施設とも合計
明治20年8月～12月	79	-	129
21年	544	-	796
22年		917	-
23年	581	71(11月～12月)	916
24年	35	377	970
25年1月～11月	210	173	969

資料； 『帝国ホテル百年史』より引用、原表の月別を年計にまとめて集計した。

ところが、『日本ホテル略史』によると、明治 25 (1892)年に市区改正のために東京ホテルは立ち退きを命ぜられ廃業す、とされているが、明治 30 (1897)年の『ジャパントイムズ』創刊号に、有楽町の住所のままで「東京の中心に位置している一級ホテル云々」という広告コピーが掲載されていることからすると、この時点ではなお営業を続けていたことになる。もっとも、大正 3 (1914)年版の鉄道院発行東亜旅行案内日本編の東京地区のところに「東京ホテル 愛宕山」の名前があることから、実際は立ち退き廃業したのではなく、有楽町から愛宕山へ移転したものと思われる。明治 45 (1912)年 1 月時点の経営者は、日光・中禅寺湖畔で「レークサイド・ホテル」を創業・経営していた阪巻正太郎が兼ねていたという記録と、明治 45 (1912)年 3 月、ジャパン・ツーリスト・ビューローの創立総会に招請された 55 名の中に阪巻正太郎 (東京ホテル・レーキサイドホテル)の名前がみられるが (30)、これ以降、東京ホテルの消息は分からない。

② クラブ・ホテル、ホテル愛宕館

クラブ・ホテル (築地 1 番) は、横浜のクラブ・ホテルと同じ経営である (31) とされる以外は、一切不明である。

ホテル愛宕館の場合は、明治 22 (1889)年 12 月、芝愛宕山上に創設され、「二階造り、館内装飾は西洋風にて、別に日本座敷もあり、割烹は、和洋望みに随」っていたが、「客足遠く、久しからず廃業」したとされる (32)。しかし、明治 37 (1904)年 3 月の『東京明覧』にある「愛宕館」と同一であったとすれば、少なくとも 15 年は営業していたことになる。

このほか「センツラル・ホテル」、「日比谷ホテル」、「ホテル・セントラル」の名前は残っているものの、いずれも経営規模が小さく、営業期間もごく短かったからか、名前以外記録もなく、詳しいことは分からない。

③ メトロポール・ホテル

明治 23 (1890)年、築地にあった米国公使館所有の建物を、J・W・ホール (元クラブ・ホテル取締役)ら数人の外国人が買い取り、メトロポール・ホテル (客室 20、支配人は外国人)を開業した (33)。同じ年の 11 月、メトロポール・ホテルよりも客室規模が 3 倍も上回る帝国ホテル (客室 60)も開業している。

明治 37 (1904)年 3 月発行の『東京明覧』に掲載されたメトロポール・ホテルの紹介文によると、「海岸に臨み月島と相対す。寝室六十あり常に外人を以て充たす。営業主は英国人ジョン・ホール」(同上)とあり、開業時点よりも客室数が増えているところから、増築が行なわれたことを示唆しているほか、利用客はもっぱら外国人であった様子を伝えている。ところが、翌 38 (1905)年に、理由は明らかでないが平塚延次郎 (正しくは平沼延治郎か)という人物によって買収され、資本金 20 万円の株式会社になったことが『日本ホテル略史』に記録されている (34)。

続く 39 (1906)年には、日露戦争後の好況のもとで、30 万円の増資をなし、客室 150 以上を有する 4 階建ての増築と、300 人以上の収容が可能な大食堂の設置

が計画されていた一方では、「互の競争を避けんが為」に、帝国ホテルとの間で不可解な合併交渉が行なわれていたのである(35)。

ともあれ、明治40(1907)年11月、両社は合併し、資本金120万円の株式会社帝国ホテルが設立され、旧メトロポール・ホテルの建物は帝国ホテルの支店とされたのである。ちなみに、この支店は、予想に反して業績不振が続き、また建物の老朽化を主たる理由に、明治43(1910)年に廃止が決定され、のちすべて売却処分された(同上)。

(4) 巨大都市東京の形成とホテルの動向

東京のホテルが著しく興隆し、飛躍的な発展をとげたのは、大正期から昭和戦前期の20年余の間であった。この時代的背景の特徴を要約すると、およそ以下のようなふう。

明治期に始まる日本の資本主義経済の発展は、一国の政治、経済、文化の中心としての東京を形成させ、そこに人口と資本の集中集積が進み、首都東京の巨大化をもたらせた。まず、東京(府)の人口についてみれば、日露戦争後には早くも200万人都市に発展していたのであるが、大正9(1920)年には369万人(『国勢調査』)へと増大しており、全国人口の約7%を占め、さらに毎年平均約10万人強の流入人口を吸収するなど、益々求心性を強めていたのである。

この当時、東京にあった会社は全国比で約1割強でしかなかったが、払込資本金額においては3分の1を超えていたのみならず、資本金が500万円以上の会社では約4割強を占めていたというように、資本金規模が大きい会社ほど東京に集中していたのである。なかでも、全国銀行の総預金額合計の4分の1を集めていた5大財閥銀行(住友を除く)が、東京に本拠を置いていたことが象徴的であり、加えて、財閥系諸企業もまた東京に管理中枢機能を置いていたなどから、東京への会社資本・銀行資本の集中集積が、関東大震災や昭和恐慌などの苦難を経ながらも、日本経済の成長と拡大発展とともに高まっていったのである(36)。

① ホテルの東京集中化と大規模化の動向

巨大都市化しつつあった東京の、エネルギーを感じ取らせるエピソードが残されている。すなわち、大正8(1919)年、鉄道院、ジャパン・ツーリスト・ビューロー、日本郵船、大阪商船等の有志が発起人になり、ニューヨークの「ウオールドルフ・アストリア・ホテル」(当時客室数1千)に比肩する905室の客室と、2千5百人を収容できる大宴会場を備えた“超大型ホテル”が構想され、「ジャパン・ホテル(別名東京ターミナス・ホテル、経営会社日本ホテル株式会社)」と名付けられて創立協議会が開催されるまでに準備が進められていたのであった(37)。

しかるに、第一次世界大戦後の経済恐慌が発生したことによって、この設立構想はあえなく挫折、〈幻のホテル〉となってしまった、というのである(第13章 新たな潮流1「ジャパン・ホテル(東京ターミナス・ホテル構想)」を参照されたい)。

ところで、大正・昭和戦前期に新規開業したホテル(帝国ホテルのライト新館を含む)は、19である。このなかで特筆すべきことは、客室数が100以上のホテルが4、

収容人員数 100 人以上のホテルが 7 というように、これまでにはなかった大規模ホテルが史上初めて出現したことであった。

この期間には、帝国ホテルのライト新館が建設されたことと、加えて、戦前期最後の記念すべき建造物となる “東洋最大のホテル” 第一ホテルが新設された (38) ことは、巨大都市となった東京に、かつて、<東京ターミナス・ホテル>の壮大な幻に替わって出現した代表的事例であったといえよう。

東京の大規模ホテル

	客室数	収容人員
第一ホテル	626	691
帝国ホテル	270	398
丸ノ内ホテル	183	260
山王ホテル	120	155
麹町万平ホテ	82	116
東京ステーション・ホテル	72	120
新宿ホテル	64	101

資料、『夢を託して—第一ホテル社史』、1992、43頁、『万平ホテル物語』、1997、150頁

ちなみに、東京以外で客室数 100 以上の大型ホテルは、横浜・ニューグランド・ホテル (120)、箱根・富士屋ホテル (150)、京都・都ホテル (111)、大阪・新大阪ホテル (201) の 4 ホテルだけであった。

昭和 15 (1940) 年の『全国主要ホテル調査』(国際観光局が主として日本ホテル協会員を対象にした調査) (39) によると、全国のホテルは 102、客室数 5,656 であった。

このとき、東京は 12、客室数 1,563 (第一ホテルが独自に調査した資料を参照して、著者が修正した) であったので、対全国比ホテル数 11・8%、客室数 27・6%となり、ホテルもまた東京への集中を強めていたのである。

こうした動向の背景には、それまで宿泊客の主流を占めていた外国人に替わって、日本人のホテル利用客が漸増しつつあったことを指摘しておかねばならないであろう。例えば、東京ステーション・ホテル (のち東京鉄道ホテル) の場合、開業間もない大正 6 (1917) 年の上半期宿泊客 7 千人のうち日本人客は 2 千 5 百人、その割合は 36% であった。それが昭和 10 (1935) 年には、70% にまで高まっていたのであった (40)。更に、昭和 14 (1939) 年になると、日本人の割合は帝国ホテルでさえ 50%、第一ホテルにいたっては 90% と記録されており (41)、こうした記録からもいえるように、東京のホテルの著しい興隆と発展は、まさに日本人の利用客が促進していたのであった。

② 客室・食事料金設定の特徴

ホテル側においても、日本人の利用客を増加させるために、客室・食事料金の相対的低廉化へ能動的企業努力が払われていたようである。例えば、東京ステ

ーション・ホテル（のち東京鉄道ホテル）が開業した大正 4(1915)年当時、客室料 1 等 3・5 円、2 等 2・5 円、3 等 2 円に加えて 4 等 1・5 円とあるのは、「欧米人に比べ当時所得の低かった日本人向けの室料で、日本人客獲得のための戦略」(42)とみられていたように、かなり早い時点から、日本人向けの料金設定が意識されていたことが分かる。

昭和 13 (1938) 年に開業した第一ホテルの場合は、経営理念の基本に、日本人客に向けて “薄利多売方式” を置き、そこからあるべき客室料金を想定したうえで、それが実現可能となりうるような建築設計がなされたという。

この二つの事例からもうかがえるように、この時代のホテル経営者は、日本人のホテル利用を促進するためのキーワードは、なによりも低廉な客室料金にあるとみていたことの表れであろう。更にいえば、洋服(背広など)、革靴、洋食の普及などから、日本の伝統的生活様式のなかに、西欧の異文化を受容し、“生活洋風化” が風潮となるような社会構造の変化を敏感に受け止め、それに対応する企業戦略の一つとして、料金設定のうえに取られつつあったとみられるのである。

もっとも、以下の客室料金の分布にみられるように、最高は帝国ホテルの 5 円に対して最低の 2 円まで高低差が大きいこと、50 銭乃至 1 円区切りで階層的に分化しているのが特徴的であり、客層別に供給分担関係が成立していたことを示すものでもあろう。

客室料金の分布 (シングル)

2・0 円	2・5	3・0 円	3・5 円	4・0 円	5・0 円
△芳千閣 △新宿 △萬世 △ヤマガタ	東洋 大森 △○中央	山王 △京橋 第一	丸ノ内 東京鉄道 ○八洲	万平	帝国

資料 『夢を託して-第一ホテル社史』に記載された同社の東京市内主要ホテル調べによる。調査時点は昭和 12～13 年と推定。

注； バスなしの料金と推定、帝国以外のホテルは別にサービス料 10%。○は朝食付。

△は個人経営

こうしたホテル間の料金格差は、施設や設備の実質的価値のグレードを表すものであったと受け取れるであろう。相対的低料金のグループの場合は、上位グループとの料金差が大きいだけに、施設や設備のレベルがどの程度のものであったのであろうか、残された疑問点である。ちなみに、相対的低料金のグループは、個人経営であった。

次に、食事料金については、様式(洋食・和食の別)や内容は不明であるが、朝食と夕食に区分してみたのが以下表である。最低と最高に 3～4 倍もの料金格差の存在に注目すべきものがあるものの、様式・内容が不明という問題があるために、表面的にもその意味を読み取ることは困難である。これらの料金は、昭和恐慌と農村の凶作、自然災害の頻発などを原因に、長期に及んだ世相の沈滞に

対処して、それ以前より値下げされたものとみられ、例えば、東京鉄道ホテルが昭和8(1933)年12月に再出発したときの食事料金(洋食)は、朝食1・5円が1円、昼食2・5円が1円～1・5円、夕食3円が2円へ、3割乃至4割も大幅に値下げ改定されている(43)。

朝食料金の分布

0・5円	0・6円	0・7円	0・8円	1・0円	1・5円	2・0円
中央 萬世	東洋	丸ノ内 新宿	芳千閣 ヤマガタ	東京鉄道 山王 大森	万平	帝国

資料；同上

注；当時の国有鉄道列車食堂の洋定食(朝食・料金75銭)メニューは、次のようであった。

- 1、果物、2、オートミールまたはコーンフレックス、またはパフトライス、3、ハムエッグスまたはベーコンエッグスまたはオムレツまたはフライドフィッシュ、4、パン(バター付)、5、コーヒーまたは紅茶。昭和13年10月1日実施 『日本国有鉄道百年史』第10巻

夕食料金の分布

1・0円	1・2円	1・5円	1・8円	2・0円	2・5円	3・0円
新宿 萬世	中央	丸ノ内 山王 芳千閣 ヤマガタ	東洋	東京鉄道 八洲 大森	万平	帝国

資料；同上

注 上掲列車食堂の洋定食(夕食)の料金は、A1・30円、B1・50円であった。

(5) 鉄道省直営「東京鉄道ホテル」

精養軒の委託経営であった東京ステーション・ホテルが、委託契約解除とともに施設をリニューアルで一新し、昭和8(1933)年12月、「東京鉄道ホテル」と名を改め、鉄道省直営ホテルとして再生した。鉄道省としては、山陽本線の終点であると同時に、九州と結ぶ関門海峡および朝鮮半島を結ぶ関釜との両連絡航路の接点であった下関に、かねてから山陽ホテルを直営しており、「東京鉄道ホテルの直営化によって、東京・下関の両ターミナルにホテルをもつことは大きな魅力で、ホテルの黒字も見込まれたことから、直営化に踏み切った」(44)とされる。

かくて、鉄道省直営ホテルは、東京、山陽に奈良ホテル（第8章古都京都、奈良のホテルの始まりを参照されたい）を加えて三つになったのである。

ここで、山陽ホテルについてふれておくと、明治35（1902）年、山陽鉄道株式会社が下関駅構内に建築したものであるが、この建物は「洋式のホテルと和風旅館」に分かれており、食事は「多年フランス流の庖厨に経験する料理人の手」で提供されていたという⁽⁴⁵⁾。

明治39（1906）年、「鉄道国有化法」によって山陽鉄道が買収された際、このホテルも同時に買収されて鉄道院直営ホテルになったのである。大正11（1922）年、失火によって全焼したが、13（1924）年4月に再建され、営業を開始した。ホテルの規模は、昭和元（1926）年時点で客室30、宿泊定員38人と記録されている⁽⁴⁶⁾。

① 経営体制

新しく支配人に選ばれたのは、帝国ホテル社員で、ホテル事業の研究を命じられ、アメリカ・コーネル大学ホテル学科を卒業した剣持確磨である。ホテル経営専門の大学教育を受けた者で、ホテルの支配人に選ばれたのは、日本のホテル産業史上おそらく最初の人物であったと思われる。鉄道省は、剣持を特別職の高等官待遇の嘱託で迎えており、従業員の再教育とともに、ホテル再建への期待の大きさがうかがえるようである。

精養軒時代の従業員を引き継ぎ、総数121人⁽⁴⁷⁾の職制は、ホテル長（通称支配人）、ホテル事務長（通称副支配人）以下宿泊、食堂、調理の各責任者（判任官）で、その他の従業員は「東京鉄道局旅客課付」の雇員とされ、すべて鉄道省職員の身分であった。このとき、料理長には横浜・グランド・ホテルから山本政孝を迎えており、料理長になりうる人材は、ホテル間の異動を伴う実態をうかがわせる一例である（同上）。

② 営業実績

鉄道省直営後、昭和11年度までの営業実績は、以下のようであった。

年 度	来泊数	延べ人員	収 入	(一日当たり収入)
昭和8年（12月27日～）	1,847人	5,168人	58,129円	(606円)
9年	6,768	17,568	204,030	(558円)
10年	6,793	18,806	220,372	(603円)
11年	7,268	18,766	214,585	(587円)

資料； 『日本国有鉄道百年史』第8巻

宿泊定員^(107人)から試算すると、この期間の宿泊定員利用率は45～50%となり、近辺で創業した丸ノ内ホテルをはじめ、万平ホテル、山王ホテルの影響からか、大正4（1915）年の開業当初は「終始満員の状態にして遠来の客の如きは一週間

以前に於て之が予約を申込と雖も、尚且確実に客室を得ること困難」(「ジャパン・ホテル設立趣意書」、(48)といわれた頃の賑わいには及ばない状況で推移していたようにみえる。

ところで、ホテルで宴会が一般的になるのは大正 10 年頃からといわれ、大正 13 (1924) 年に昭和天皇のご成婚の饗宴が行なわれたことがきっかけで、ホテルでの結婚披露宴も次第に上流階級に広まっていったという (49)。ちなみに、昭和 2(1927)年の記録によると、東京ステーション・ホテルで行われた宴会数は 1,078 組とあり (50)、昭和 10 年頃においても宴会は、ホテルにとって有力な収入源になっていたと推測される。

引用参考文献

- 1) 運輸省『日本ホテル略史』、1946、 11 頁
- 2) 石井研堂『明治事物起原』(8) ちくま学芸文庫、1997、 124~125 頁
- 3) 運輸省上掲 1) 資料、 8 頁
- 4) 石川純祐『東京ステーションホテル物語』、日本ホテル株式会社、1990、 10 頁
- 5) 大鹿 武『幕末・明治のホテルと旅券』、築地書館、1987、 93 頁
- 6) 岡田章雄・武田万里子訳『クロウ 日本内陸紀行』、雄松堂出版、1984、 20 頁
- 7) 運輸省上掲 1) 資料、 14 頁
- 8) 下郷市造『ホテルの想ひ出』(非売品)、1942、住友史料館蔵、 60 頁
- 9) 運輸省上掲 1) 資料、 44 頁
- 10) 岡田・武田上掲 6) 資料、 232 頁
- 11) 運輸省上掲 1) 資料、 143 頁
- 12) 『来日西洋人名事典』、日外アソシエーツ、1955
- 13) 運輸省上掲 1) 資料、 62, 64 頁
- 14) 『日本国有鉄道百年史』第 3 巻、1971、 418 頁
- 15) かわぐち つとむ『食堂車の明治・大正・昭和』、グランプリ出版、2000、 65 頁
- 16) 同上 83 頁
- 17) 種村直樹『東京ステーションホテル物語』、集英社文庫、1999、 177 頁
- 18) 日本国有鉄道上掲 14) 資料、 120 頁
- 19) 林順信・小林しのぶ『駅弁学講座』、集英社新書、2000、参照
- 20) かわぐち上掲 15) 資料、 90 頁
- 21) 石川上掲 4) 資料、 7~8 頁
- 22) 同上
- 23) 運輸省上掲 1) 資料、『日本ホテル略史』 118 頁では客室 72、収容人員 120 人と記されているが、種村上掲 17) 資料 146 頁以下で開業時点では 56 室、やがて 69 室にふやしている、と記している。昭和 9 年時点では 1 人室 37、2 人室 35、合計 72 室に増設されていた。宿泊・食事料金は石川上掲 4) 資料、9 頁、種村上掲(17) 資料 149 頁
- 24) 石川上掲 4) 資料、 10 頁
- 25) 種村上掲 17) 資料、 176, 178 頁
- 26) 運輸省上掲 1) 資料、 19, 35 頁
- 27) 村岡 実『日本のホテル小史』、中公新書、1981、 121 頁
- 28) 石井上掲 2) 資料、 349, 351 頁
- 29) 『帝国ホテル百年史』、1990 23 頁、 運輸省上掲 1) 資料、 11 頁は開業年を明治 6 年としているのは誤りである。
- 30) 『東洋経済新報』第 583 巻、明治 45 年 1 月 5 日、18 頁、『日本交通公社七十年史』、1982、 15 頁
- 31) 帝国ホテル上掲 29) 資料、 29 頁
- 32) 石井上掲 2) 資料 (5)、 480 頁
- 33) 帝国ホテル上掲 29) 資料、 132 頁以下

- 34) 運輸省上掲1)資料、 61頁
- 35) 帝国ホテル上掲29)資料、 132頁以下
- 36) 石塚祐道『東京の社会経済史』、紀伊国屋書店、1977、参照
- 37) 運輸省上掲1)資料、 126頁以下
- 38) 『夢を託してゝ第一ホテル社史』、1992 日中戦争が始まり、鉄・セメントなどの建設資材の統制が強化され、昭和12年名古屋・シナ忠ホテルの事例のように、この頃以降の新設は許可されなくなった。
- 39) 国際観光局『観光実務必携』、1940、 186頁以下から算出
- 40) 石川上掲4)資料、 10頁
- 41) 第一ホテル社史上掲38)資料、 56頁
- 42) 種村上掲(17)資料、 149頁
- 43) 同上 182頁
- 44) 石川上掲4)資料、 16頁
- 45) 富田昭次『ホテルと日本近代化』、青弓社、2003、 182~183頁、
- 46) 日本国有鉄道百年史上掲資料(8)、 489頁
- 47) 種村上掲17)資料、1 182頁、石川上掲4)資料では総要員数60余名と記しているが、同氏の著書にあるホテルの全従業員とみられる写真に見る限り、60余名設には疑問がある。
- 48) 運輸省上掲1)資料、 127頁
- 49) 石川上掲4)資料、 12頁
- 50) 種村上掲17)資料、 177頁

2 大阪のホテル

(1) 大阪最初のホテル

① 川口・自由亭ホテルの新設とその性格

大阪でホテルの設置が必要になったのは、安政5(1858)年、「日米修好通商条約」によって、大坂(阪)が江戸とともに開市(地)に指定されたことに誘因する。慶応3(1867)年12月に開市が実現し、川口に外国人居留地の設置が認められた。翌慶応4(1868)年7月には開港場になったものの、貿易用務などでやってくる外国人旅行者を宿泊させる設備がなかった。

政府の外務局は、内外人雑居地内の梅本町に「外国人止宿所」を設けるため、後藤象二郎、岩崎弥太郎など土佐藩と関係のあった民間人の草野丈吉に、土地代・建築費・道具買入資金等9,500両を貸付け、司長(支配人?)を命じるとともに、その運営も草野に委託した。草野はこれを「自由亭」と名づけ、明治2(1869)年1月頃には開業していたようであった⁽¹⁾。

明治政府にとってホテルの新設は、「通商条約」を円滑に履行するうえにとって、一つの必然的・具体的措置であったと理解されよう。このように、自由亭ホテルは、明治新政府の意志で創設された最初にして唯一の官設国策ホテルの性格を有していたことになるのであり、慶応3(1867)年に幕府の意志で着工され、翌年8月に完成した江戸・築地の「ホテル館」と共通性のあることに注目されねばならない。

しかしながら、このホテルは、日本のホテル産業史上最初の重要な位置をもつにしても、完成後の全体像を概観できうるような関係資料のみならず、後述するように、ホテル事業を閉鎖したと推定される明治13(1880)年までの状態を説明した記録もみられないなど、ホテル設置に関わる事情以外は、ほとんど分

からないという問題点が残されている。

② 草野丈吉と西洋料理

自由亭ホテルの経営責任者草野丈吉は、長崎県出身で、オランダ総領事 デ・ウキットに雇われ西洋料理法を習得、選任のコックにまでなっていたという経歴の持ち主であった⁽²⁾。当時のことだから、西洋料理に不可欠な肉類などの食材の調達には多大の苦労が伴ったと思われるが、ともあれ、関係のある人々にとっては、希少価値の高い調理技術を身につけていたとみられる。

明治初年に来阪したロシア皇太子（明治 5 年）や、京阪神間鉄道開通式（明治 10 年 2 月）に臨席された明治天皇の饗宴・祝賀会の西洋料理は自由亭で調理したもので、このうち明治天皇に供された昼食と大阪府庁での宴会メニューによれば、牛・豚・羊・牛舌の肉類、鴨・雉・鶏などの鳥肉類を使用した料理のほか、デザートにはフルーツケーキ、チーズケーキ、ミンツ・パイなど品数も豊富多彩で、豪華な内容であったことがうかがえ、このとき、コック 7 名、ボーイ 30 名が世話をしたという⁽³⁾。

③ 中之島への移転と富島町・自由亭

草野の自由亭は、梅本町から中之島へ移転、明治 14（1881）年 1 月に開業した⁽⁴⁾。翌年の明治 15（1882）年に刊行された大阪の商工案内書『浪華の魁』（同上）に、自由亭が中之島へ移転した事実を示す絵図が載っている。この絵図には、寄棟造り二階建ての建物で、玄関前の左右に柵が設けられ、庭には屋根の高さの竿に「自由亭」の名前のある旗などが細密に画かれており、絵図には、以下のような注目すべき説明文が記されている。

中ノ島公園地 西洋料理業 自由亭

本店 長崎馬町スワ前 支店 大坂川口富島町 支店 西京祇園二軒茶屋
支店 西京丸太町川端東側迎賓館

この説明文からすると、自由亭は西洋料理を本業としていて、草野の出身地である長崎を本店に、大坂と京都に支店を設けていたことが分かる。特に注目されるのは、大坂の支店の場所が川口・富島町になっていることで、これは同じ川口でも古川を隔てた隣接の梅本町の自由亭ホテルとは別個の存在であったことを示しているのである。富島町の自由亭は、明治 5（1872）年に廃止された外務局跡に“分亭”として明治 9（1876）年 7 月に設置されたことを示す記録が残されている⁽⁵⁾。

④ 中之島・自由亭ホテル

川口の自由亭は何故中之島へ移転したのであろうか。考えられる理由を推察すると、次の二点であろうと思われる。

< 1 > 従来運上所事務は外務省所管の下に、大阪府が取り扱っていたものが、大蔵省へ所属が変更されたことに伴って、運上所は明治 5（1872）年以降大阪府より離れた⁽⁶⁾。これにより、大阪府の外務局は廃止されたとみられるこ

とから、梅本町の自由亭は、ホテル委託契約の解除と建物の明け渡しが求められていたと考えられる。外務局跡に設置された富島町・自由亭は、草野に対する補償措置であったのかも知れない。ちなみに、自由亭ホテルが移転した跡には、明治14（1881）年2月に大阪府商船取締所、3月に修道館活版所がそれぞれ設置されたという記録が残されている(7)。

<2> 大阪は「深い河川による交通に欠けるため、外国貿易には向かないとみなされ、そのためほとんどの外国商人は神戸へ引きあげ、後にはほんの三十人ばかりの外国人が町に残った」とみたアーサー・クロウの指摘からすると、大阪港の将来性が見込めないと判断されたからであろう。この指摘が確かであったことは、例えば、居留地の外国人数が大坂162人に対して神戸は853人（明治13年）、また外国蒸気船の入港は大坂4隻に対して神戸136隻（明治7年）であったという客観的事実で明らかである(8)。

中之島の自由亭は、前述のように西洋料理を本業として営業を始めていたが、明治21（1888）年に刊行された『大阪市中近傍案内』に、「和洋旅館自由亭」と説明のある絵図が載っており、先に見た『浪華の魁』の絵図と比べて建物が大規模に一新されていると同時に、ホテルを兼営するようになったことを示している。この絵図でとりわけ注目を引くのは、二階バルコニーの手すりと思われる部分に

JEUTEI HOTEL OSAKA JAPAN

とかかれているところである(9)。自由亭がなによりもホテル経営を強くアピールしようとしていた姿勢の現われであろう。

更に、自由亭は明治28年から29（1895～96）年にかけて新・改築を行い、和風建物を「大阪ホテル東店」、元の自由亭ホテルを改築した建物を「大阪ホテル西店」と呼んでいたという(10)。

ともあれ、川口・梅本町の自由亭ホテルは官設であったのに対し、中之島の自由亭ホテルは草野によって設立されたものであることから、名称は同じ「自由亭」ではあるが、ホテルの性格は全く変質し、“別物”になったことに注意しなければならない。

明治32（1899）年以降の推移については、『日本ホテル略史』のほか『明治大正大阪市史』(11)に詳細な記載があり、以下合わせて引用してみよう。

明治32（1899）年9月、外山修造外11名（大阪市内銀行業者等）の発起で資本金十萬円の株式会社大阪倶楽部が組織され、自由亭ホテルの洋式西館を買収（和風の東館は森吉楼の経営に移り、明治37年に改築され大阪銀行集会所となる）(12)、翌年大阪市より同敷地を賃借し、内外人の集会または遊戯室貸を主とし、傍ら旅客の宿泊と和洋の割烹をもって営業の目的とする事業が開始された。

かくて、「自由亭」の名称によるホテルの歴史は、この年をもって幕を閉じ、「大阪クラブ・ホテル」と改称されたのである。

(2) フランス人経営のオーサカ・ホテル

川口・梅本町で自由亭ホテルが営業を始めて間もない頃、フランス人のジャン・

B・レイモンドという人物が、明治4～6（1871～73）年に雑居地の与力町5番で、同7～8（1874～75）年には居留地6番に移つて「オーサカ・ホテル」を経営していたことが明らかにされている⁽¹³⁾。

このホテルは、名称以外には詳しいことは分からないが、短い期間ながらも確かに存在していたことは、以下の資料で裏付けられる。

明治6（1873）年に大阪を訪れたE・G・Holthamは、フランス人経営のホテルに宿泊したことと、その印象を「このホテルの主人は姿を見せず、かわって代理の中国人給仕があらわれて食事を出してくれた。その料理はとてもまずく、また量も十分ではなかった。・・・ほとんど家具のついていない殺風景な部屋でぐっすり眠った」というように、貧弱な施設とサービスの模様を記している⁽¹⁴⁾。

すこし遅れて、ヘンリー・フオールズ Henry Faulds も同じホテルに泊まっており、「どこまで行っても全く人通りのない街路を歩き回ったのち、フランス人が経営するホテルを見つけて食事をとった。日本式料理の一番悪い面が出た料理だったが、食事後まずい料理を償ってあまりあるほどすばらしいコーヒーが出た」（同上）というように、活気がなく、寂しい風景に見えたことを含めた印象を残している。それにしても、兩人ともに、近隣に存在していた自由亭ホテルを何故か選択した様子がみられないのは、読後の疑問点である。

このオーサカ・ホテルは、明治8（1875）年を境に、居留地6番から名前が消えており、経営から撤退したものと思われる。

(3) 大阪ホテルの誕生

① 転々とした所有権と経営者

大阪クラブ・ホテルは、明治34（1901）年12月に火災焼失、翌年資本金10万円の大阪ホテル株式会社が組織され、焼け跡に木造、外壁コンクリート塗り、洋式客室30の新館が完工、明治36（1903）年1月より「大阪ホテル」と名前も新たに開業した。

『明治大正大阪市史』に「大阪ホテル」の一項があり、その中に大阪市はホテルの敷地を3万6千余円（5回分納）で売却したが、明治39（1906）年に大阪市はホテルを建物・什器併せて13万9千余円で買収、所有者となった、という意外にも思える記述がある⁽¹⁵⁾。

その理由を探ってみると、再建されたホテルは、同年大阪市で開催された第五回内国勸業博覧会に間に合わせたものであったとみられるが、結果は「其の経営は全く意の如くならず、業績は遅々としてはかどらず・・・此の当時坪当たり金二円程度の家賃（地代？）すらも、大阪市に納めることが出来なかつた」⁽¹⁶⁾ という事情があり、そのため大阪市はこの敷地を返還させ、ホテル事業を市営にしたらどうか、との案さえあったといわれるものの、実際のところ、ホテルを買収した大阪市の真意は測りがたいものがある。

しかしながら、大阪市は、ホテルの支配人であった大塚卯三郎に全ての什器を2万5千円で売却、さらに明治41（1908）年に建物の修繕ならびにホテル事業の

改善を条件として、代金4万円（5回分納、『日本ホテル略史』では10カ年譜となっている）で大塚と売買契約を締結、大阪ホテルの所有権は大阪市の手を離れるに至った。理由は明らかでないが、大塚は同郷の尼野源二郎（大阪土地建物・青島グランドホテルなどを創立）に経営譲渡を決意、尼野はホテル買収に応じるために伊藤耕之進（東京三田・和洋食の東洋軒経営者）・大島甚三（株式取引所仲買人など）と計って、大正元（1912）年、資本金20万円の株式会社大阪ホテルを設立、新しい会社組織の大阪ホテルが誕生したのであった。

尼野は、資本金の調達に当たって、仁寿生命保険社長下郷伝平に借入を申し入れ、このことが契機となって以降、下郷は大阪ホテルと密接な関係をもつことになるのである（同上）。

② 大阪ホテルの概要

大阪ホテルは、旧自由亭ホテルの跡地である堂島川と土佐堀川にはさまれた中之島公園の一角、現在の東洋陶磁美術館の場所に位置し、大阪銀行倶楽部に隣接していた（位置については、住友史料館山本一雄氏のご教示による）。ホテルは、木造二階建て500坪余り（延べ床面積？）の建物であった。大正8（1919）年頃には、バス付の洋式客室14をはじめ、大小宴会室、食堂、酒場、談話室、図書室、ビリヤード、調髪室等が設けられ、技量あるコックが腕を競っての西洋料理が提供される大阪唯一のホテルであった。

西洋料理の調理技術は、おそらく自由亭ホテルの系統をひくものであったと想像されるが、技術の確かさに加えて、社会的信用を有していたことは、来阪された内外皇族に対する「御賜餐御料理御調進方」を宮内省から「御下命」されたほか、国際的行事の饗宴の「御用命」など、創業以降昭和11（1936）年まで60余回に及んだことに表れている（同上）。

一方、その頃の宿泊客は、6対4の割合で外国人が多く、日本人の利用者は、外国からの帰朝者や社会的に著名なエリートに限られていたようである。毎年恒例の天神祭りには、絶好の見物場所となるホテルに、外国人が陸続と集り来たほか、クリスマスには特別のメニューを設け、大阪滞在の外国人にとって、ホテルが唯一の憩える場所であったという。

日本綿花、大阪商船、日本郵船などの企業の社交的行事に利用されたほか、大阪に本拠を置く財閥住友総本店（のち株式会社住友本社）は、ホテルの有力株主であると同時に、住友家の新年宴会や当主の誕辰祝宴など年中行事の会場として、また社交的儀礼行事などに際しては、しばしば大阪ホテルを利用する有力顧客でもあったのである（17）。

③ 波瀾の推移

大阪ホテルは、開業以来浮沈盛衰があり、時には経営困難に直面したことがあったとされるが、推移の大要は以下のものであった。

大正8（1919）年、合名会社名古屋ホテルの一切を買収、支店とした。

大正10（1921）年、名古屋支店は株式会社名古屋ホテルとなり、独立した。

このとき、資本金50万円のうち45万円は大阪ホテルが引き受けている（名古屋

ホテルについては、次節3 名古屋のホテルの(2)を参照されたい。

大正9(1920)年、浪速ホテルを合併。同年東区今橋に「今橋ホテル」を設置、今橋支店と称した。浪速ホテルは、仁寿生命保険の下郷伝平ほかによって設立されたとされるが、資本金200万円で創設された記録(『日本ホテル略史』142頁)のほかは一切不明である。この合併時点で下郷伝平が大阪ホテルの社長となった。

大正13(1924)年、本店が火災で焼失。敷地が公園地帯のため再建が許されず、本店を今橋ホテルへ移し、以降、同ホテルを大阪ホテルと改称した。

今橋ホテルの土地建物は、逓信省が建て、のち貿易商の所有となっていたもので、買い取った建物をどのような方法で一新したのかは明らかでないが、記録では田辺工学士設計、清水組施工とされている(18)。

このような推移のなかでも、本店全焼という大事件は、大阪ホテルの在り様を、後述のように、根本的に変換させることになるのである。

ところで、住友本社は、大阪クラブ・ホテルの設立発起人の一人として出資、株主になったことが始まりで、以降、大阪ホテルの時代になっても新株と増資を引き受ける株主として、他方では、前述のとおり有力な顧客としてホテルと関わっており、昭和11(1936)年末現在で旧株500株(払込13,000円)、新株500株(同6,000円)を所有していた(19)。

(4) 大正・昭和戦前期のホテルの状況

① 今橋の大阪ホテル

『日本ホテル略史』の明治40(1907)年の項に、マレー日本案内記第八版所載全国各地ホテルのうち、大阪については「大阪ホテル」と「日本ホテル」の二つが記載されている。

「日本ホテル」がいつ頃創設されたのかは定かでないが、「所在地は北浜四丁目で、規模極めて小であったから、大阪ホテルは大阪唯一の洋式ホテルなりとせられていた」(20)というように、「日本ホテル」が存在していたことは確認できるものの、社会的に評価されるほどの存在ではなかったようで、その後の推移は不明である。大阪ホテルは、後述のように、大阪唯一のホテルではなくなるものの、少なくとも「新大阪ホテル」が新設・開業する昭和10(1935)年までの間、大阪を代表するホテルであったことは間違いない。

今橋の大阪ホテルは、ベサンチック風(原文のまま)の斬新な客室をはじめ、婦人室、化粧室、大小の日本座敷に日本風呂などを設け“家庭的で気楽なホテル”を目指したほか、趣味的・娯乐的会合に便利のように檜舞台を設置、また、諸々の会合に利用できる貸室を用意していたなど、この当時では異色のホテルであった。大正期から始めたという新式設備を設けての結婚式と披露宴は、京阪神では大阪ホテルが最初であった(昭和5年頃、挙式から披露宴までの所要時間2時間、挙式料17円、宴会費6円以上と記録されている)(21)。

12月25日には、日本人を対象とした「歳し忘れ会とクリスマス祭を兼ねた新しい催し(案内書による一例、食事、余興一音楽隊・講談・落語・奇術、活動写真、福引き。ち

なみに、昭和8年の料金は大人3円50銭、子供2円であった) (同上) が行われており、現代でいうクリスマス・ディナーショーと思われるものが、早くもこの頃からホテルのイベントとされていたことは、注目に値しよう。

このように、今橋の大阪ホテルは、ホテル本来の旅行客を主とした営業を改め、地域住民の多様な需要に対応する、いわゆる地域密着型の多目的ホテルの方向を目指していたようにみえるのである。同じころ、演芸場を設けていた帝国ホテルでは、新劇の公演や世界的に著名な音楽家の演奏会を開催したり、外国映画の話題作を上映するなど、「単なる宿泊の場ではなく、市民たちが集まって飲食をしながら音楽、ダンス、演劇、映画などを楽しみ、海外の最新の文化にふれる最先端の現代都市空間であった」と自己評価しており (『帝国ホテル百年史』279頁による)、一企業内の小さな文化的イベント事業とはいえ、その斬新性、話題性の社会への波及効果は大きいものがあつたであろうと推測される。

② 大阪の立地特性上の問題点

大阪は、開港地としていち早く外国人と接衝が始まるのであるが、隣接地の神戸は大型船舶の接岸に便利であつたほか、定期外国航路の拠点で、関西の玄関でもあつたことによる立地上の有利性が強く、一方、大阪は、京都や奈良に比べて観光資源に恵まれていないこともあり、外国人貿易関係者や海外からの観光旅行客を誘引する条件に欠けていたという側面は、外国人との交流を考えるうえで重要である。

明治期以降昭和戦前期までの大阪は、東京に次ぐ商工業都市ではあつたが、外国人との交流は意外に少なかったようで、例えば、昭和4(1929)年に行われた大阪市の調査によると、大阪ホテルで宿泊した外国人客は、この時点でも年間2,541人、一日当たりによれば僅か7人ほどであるにすぎなかつたのである(後述の堂ビルホテルでは同じく年間1,922人、一日当たり5人強であつた)。

日本人の利用客を若干プラスして考えねばらぬとしても、当時の客室数38室からすれば、宿泊需要の過小は明らかであり、これでは経営状況も「推して知るべし」であつたであろう。大阪ホテルが、前述のような画期的経営コンセプトを必要とせざるを得なかつたのは、こうした大阪の立地特性を斟酌すれば、容易に理解できるのではあるまいか。

今橋の大阪ホテルの経営を方向づけたのは、大阪市民でホテルを利用できる階層の成熟及び漸増がその背景にあつたであろうし、更に、その基礎的条件として大阪の鉄鋼と紡績を主力にした経済成長と、社会構造及び生活構造の近代化への進展を認識したうえでの企業行動であつたとみられよう。

かくて、現代の日本で、経営の競争的多様化を計っているシティ・ホテルの原型モデルは、大正期に始まつた大阪今橋の大阪ホテルと東京の帝国ホテルに求めることができるように思われる。

③ ホテル新設の動き

堂ビルホテル

大正 9 (1920) 年 4 月、北区の大江橋北詰に「堂ビル貸間会社」が設立された。会社設立を報じた『エコノミスト』(大正 13 年 10 月 15 日号)によると、755 坪の敷地に 9 階建てのビルで、6 階以下の 170 室は貸室、7～8 階は単独室(シングル?) 80、ダブル 15、その他合わせて 100 室を直営の「堂ビルホテル」と称し、大正 12 (1923) 年 6 月に開業した。だが、ホテル経営を目指した理由については明らかでない。

この堂ビルは、太平洋戦争以前の大阪では、大ビル、阪急ビル、南海高島屋ビルなどとともに、数少ない近代高層建築ビルであったのみならず、貸室とホテルが複合した全国的にも珍しい形態のビルであった (22)。

梅田ホテル

梅田ホテルは、昭和 2 (1927) 年 3 月、大阪駅より徒歩三分の地で開業とされている(運輸省『日本ホテル略史』、鉄道省『観光地と洋式ホテル』に客室数 48 と記載がある)。しかし、日本ホテル協会に加盟していなかったためか、昭和 15 (1940) 年の国際観光局調査による全国「主要ホテル」(『観光実務必携』)に掲載された以降の推移については、明らかでない (23)。

ステーション・ホテル構想

『日本ホテル略史』(124 頁)によれば、大正 8 (1919) 年 1 月、「大阪梅田駅(現在の JR 大阪駅)の改築を機会にコンマーシャル・ホテルとして洋館五階建ての中央ホテルの建築案出来せり」との記載がある。ところが、この改築計画は、駅部分を含む線路高架化・在来線移転に伴う用地買収を必要としたことなどから、昭和 12 (1937) 年になって漸く駅本屋の基礎工事が着手されたというように、実現するまでには 18 年の長期に亘ったのである。

当初の計画は、鉄骨鉄筋コンクリート造り、地下 1 階、地上 5 階建て、3 階以上はホテルとする設計で工事が進められたが、日中戦争の戦局が拡大する情勢にあったことから、ホテル部分の建築を中止し、昭和 15 (1940) 年 6 月、駅本屋部分だけが竣工したのである (24)。

大都市の鉄道駅ビル化とホテルのドッキング構想は、大正 4 (1915) 年に開業した東京駅内の東京ステーション・ホテルの成功以降現代まで、変わらぬテーマであり続けており、国有鉄道から鉄道会社(JR)に替わった今日、全国主要大都市の駅ビル内に、例えば JR 東日本のホテル・メトロポリタン(山形、盛岡など)、JR 西日本のホテル・グランヴィア(大阪、京都、岡山、広島など)の名称による系列ホテルを次々に設置されたことや、JR 東海では名古屋駅タワーズのマリオット・アソシア・ホテルで実現しつつあることで明らかであろう (25)。

大阪駅のホテル・グランヴィアの場合は、最初の発案から比べて高層大規模に形を変え、数えて 60 余年後に漸く実現をみることになるのであった。

新大阪ホテル

新大阪ホテルが創設された過程には、当時の関大阪市長の行政的対応をはじめ、国の国際観光政策との関わり、ホテル経営会社設立の鍵となった住友本社の決断、帝国ホテルの全面的協力・援助、財閥と殆どの主要企業からの株式引き受け等々、

日本のホテル産業史上かつてない多くの人々との関わりが積み重なっており、そのドラマチックな経緯については、別項（第12章「国際観光ホテル」の設立過程及び個別の実例2-（1）大阪市・新大阪ホテル）で述べているとおりである。

（5）堂ビルホテルの廃業と大阪ホテルの結末

① 堂ビルホテルの廃業事情

堂ビルホテルは、ビル貸事務所の需要が激増したことを理由に、昭和12（1937）年6月に廃業、以降、ビルディング事業を専業することとし、社名も堂島ビルディングに変更した。この背景を推察すると、昭和6（1931）年に起こった満州事変を境に、軍需の増大を媒介として、重化学工業をはじめ諸工業が著しく発展したことが、貸事務所需要の増加をもたらせたと考えられる。例えば、大阪府下の工場数でみると、昭和6年対12年の増加数は全工業で2.1倍、うち機械器具工業3.3倍、金属工業2.5倍と急増していたのである⁽²⁶⁾。

結果からみれば、ホテル事業よりも貸事務所事業のほうが採算的に有利であったからであろう。あるいは、昭和10（1935）年に開業した新大阪ホテルとの競合を避けるためであったのかもしれない。だが、その一方において堂島ビルディングは、長崎県から昭和10（1935）年10月完成予定の雲仙観光ホテルの建設と、竣工後の経営を委託されていたのである（別項第12章「国際観光ホテル」の設立過程および個別の事例2-（10）雲仙観光ホテルを参照されたい）。

堂島ビルディングとしては、大阪のシテイ・ホテルから雲仙のリゾート・ホテルへの転進とみていたのかもしれない。

② 大阪ホテルの結末

大阪ホテルは、昭和期に入って以降、かつてない大不況緊縮時代に直面し、更には日中戦争勃発を契機に、経営活動の自由が統制されたなどから、かなりの間採算が取れない受難に耐えねばならなかったという。しかしながら、戦時体制の下においても、束の間ながらも繁栄をもたらせる側面を有していたのも事実であった。太平洋戦争開戦直前の昭和16（1941）年初めまでの経営状態について、下郷市造（大阪ホテル専務取締役）は、次のような記述を残している。

「諸統制の強化と相俟って、配給機構の困難は益々烈しくなりホテル業界は一層の不況を招来したれども、又反面に於いて世をあげて人の動きは烈しく、泊り客、食事客は俄かに激増し、幸ひ商都に位する大阪ホテルは、新興産業都市に於ける名古屋ホテルと共に諸統制の組合其他の打合わせに、会食に、利用せられる事夥しく、従って宿泊にも便利な足場となり、気楽なホテルとして重宝なる役割を果たし・・・昭和十五年に於ける大阪ホテルの決算は積年の借入金一部を返済するのみならず前期繰越損金を取戻す事を得」（27）

しかるに、昭和16（1941）年3月、突如として建物一切を大和紡績に譲渡されることになり、外部で経営していた四つの食堂を除き、ホテル営業を休業（実質は廃業）するに至った。譲渡の直接的理由は明らかにされていないが、実質的にオーナーであったとみられる下郷伝平は、主として建物の陳腐性と新大阪ホテル

の開業を理由に挙げ、次のように記している。

「ホテルとしては建物が余りに貧弱で始終恥ずかしさを感じて居った故に、思い切ってこれを閉鎖すれば大阪人士に依って新しく立派なホテルが出来ようからと、常に閉鎖論をもって居ったのであるが、種々の事情で実行はできぬ、其の内新大阪ホテルが出来て最早大阪ホテルは役目も充分仕終せた事で何時廃業するも心残りはない事になったのである」(28)

しかしながら、理由はともあれ、現実には営業状態は好調であったことを考えると、下郷が廃業を決断したことの時期的妥当性は、納得し難いものがあるが、残された記録資料からは真相をうかがうことはできない。

大阪にあって、自由亭ホテル以来の西洋食文化と、西欧式社交文化を伝える役割のほか、広くは外国人旅行者を接遇する国際交流の窓口として、大阪ホテルが果たしてきた功績は、高く評価されるものがあるろう。

かくて、太平洋戦争以前の大阪のホテル業の歴史は、大阪ホテルの廃業によって一つの時代は終わりを告げ、以降、新大阪ホテルの発展を軸にして、新しい歴史が作られていくことになるのである。

引用参考文献

- 1) 堀田暁生「①自由亭ホテル」、川口居留地研究会『川口居留地』、1988、 23 頁
同上 「②自由亭ホテルの創業」、『大阪春秋』第 83 号、大阪春秋社、1996、 16 頁
- 2) 同上「③写真が語る自由亭ホテルと大阪ホテル」、『大阪春秋』第 51 号、1987、 78～79 頁
草野丈吉の自由亭は、文久 3 (1863) 年、長崎・伊良林 2 丁目 (現在) で開業したのが始まりで、明治 11 (1878) 年、馬町に洋風建物を新築して移転した。長崎を訪れた外国の賓客が多く食事をしたという。この建物は、現在はグラバー園に移築され、保存されている (長崎市立博物館『長崎の史跡—南部編』、2002、 29 頁
- 3) 同上 ① 24 頁
- 4) 同上 ③ 79 頁
- 5) 「居留地関係新聞記事目録 (1～3)」、川口居留地研究会『川口居留地』、1988、 89・94 頁
日本内陸旅行の途次立ち寄ったイギリス人のアーサー・クロウ Arthur H・Crow は、明治 14 (1881) 年 6 月 7 日、「この種のホテルは大阪ではここだけの、ヨーロッパ風の設備を整え、どの点から見ても第一級」という自由亭ホテル“に宿泊した (岡田章雄・武田万里子訳『クロウ日本内陸紀行』雄松堂出版、1984、47 頁)。これまで、このホテルは、川口・梅本町にあった「自由亭ホテル」と考えられてきたが (堀田上掲書)、自由亭の草野は、このホテルの建物を明治 13 年 (推定) には明け渡し、中之島へ移転しており、「居留地関係新聞記事目録」から照合すると、クロウが宿泊した自由亭ホテル“は、外務局跡を分亭として設置していた「富島町の自由亭」とみられる。
クロウは、ホテルの位置を「外国人居留地の中心部に建っている」と記しているが、『大阪税関沿革史 (復刻版)』住友史料館蔵にある「大阪外国人居留地朱引内之図」によると、外務局のあった位置は居留地内ではなく、川をはさんだ対岸の東端であることが確認されることから、ホテルの位置については、クロウの記憶違いによるものであろう。
- 6) 大阪市『西区史』第二巻、1979、 742 頁
- 7) 居留地関係新聞記事目録上掲 5) 資料③ 55 頁
- 8) アーサー・クロウ上掲 5) 資料、 48 頁
統計院『日本統計年鑑 (第一回)』、1882、 76・326 頁
- 9) ①自由亭ホテル上掲 1) 資料③、 80 頁
- 10) 同上
- 11) 大阪市『明治大正大阪市史』第一巻、 849 頁以下
- 12) 中之島幼稚園創立五十周年記念会編『中之島誌』、1937 836 頁
- 13) ①自由亭ホテル上掲 1) 資料① 26 頁
- 14) ホルサム「八年間の日本生活」、フオールズ「日本における九年間—その生活と風俗の素描」、ヒュー・コータツツイ；中須賀哲郎訳『維新の港の英人たち』、中央公論社、1988、 247 頁
- 15) 大阪市上掲 11) 資料、 849 頁

- 16) 下郷市造『ホテルの想ひ出』（非売品）、1942、123 頁、住友史料館蔵
仁寿生命保険は、わが国で 7 番目に当たる明治 27 年に設立された会社である。長幸男校注；渋沢
栄一自伝『雨夜譚』、岩波文庫、1988、による
- 17) 住友春翠編纂委員会『住友春翠』、1955、参照、住友史料館蔵
- 18) 下郷上掲 16) 資料、参照
- 19) 山本一雄「住友合資会社の解散と株式会社住友本社の設立」、『住友史料館報』第 33 号、2002、207
頁
- 20) 大阪市上掲 11) 資料、 848 頁
- 21) 下郷上掲 16) 資料、 156 頁以下
- 22) 木村吾郎「大阪のホテル今昔」、『大阪春秋』第 83 号、大阪春秋社、1996、 13 頁
- 23) 国際観光局『観光実務必携』、1940、 190 頁
- 24) 宇田 正「大阪駅の改築」、『大阪春秋』第 9 号、1976、 38 頁
- 25) JTB『2002 時刻表』第 78 卷、第 8 号
- 26) 大阪府『大阪府統計書』各年
- 27) 下郷上掲 16) 資料、 167 頁
- 28) 同上 269 頁

3. 名古屋のホテル

(1) 信濃屋忠右衛門と「志那忠（ホテル・ツ・プロGRESS）」

明治 20 (1887) 年、名古屋における洋式ホテルの起源となる「志那忠（ホテル・ツ・プロGRESS）」が開業⁽¹⁾、明治 28 (1895) 年に「名古屋ホテル」が開業するまで、名古屋唯一の洋式ホテルであった。

この年、東京では、外務大臣井上馨の主唱のもとで、財界有力者と宮内省の出資によって帝国ホテルが創立されたが、開業は 3 年後の明治 23 (1890) 年であった。この頃、営業していたホテルといえば、東京・築地の精養軒、東京ホテル、箱根の富士屋ホテル、奈良屋ホテルなどが主なところであり、後年、日本の代表的リゾート・ホテルとなる日光の金谷ホテルや軽井沢の万平ホテルは、いまだ民家ないしは宿場の旅籠の域にとどまっていた。したがって、「志那忠」は、日本のホテル産業 100 年余の歴史の劈頭を飾る先駆者のなかの一員であったのである。

① ホテル開業当時の名古屋

慶応元 (1865) 年、名古屋で畳表商を営んでいた信濃屋四代目忠右衛門は、富沢町 (現在中区錦 3 丁目) に「旅館信濃屋」を開業した。明治 20 (1887) 年に、旅館と隣接して「洋式ホテル・ツ・プロGRESS」を開業した。また、この頃から旅館も「志那忠」と改めたとみられている。

明治 20 年代は、名古屋紡績、尾張紡績、滝浜綿工場 (絹織物)、時盛社 (掛け時計) などの近代工場制機械工業や名古屋電灯等が相次いで設立されるようになり、名古屋区の職業別人口 13 万人 (明治 21 年) のうち工業が 17 千人で 13・5% を占め、商業の 12・9% を上回るまでになっていたほか、東海道線新橋～神戸間が開通《明治 22 年》、県外との間の人的・物的交流が盛んになりだしたことなどから、名古屋は封建制度化の城下町から脱して、紡績と機械工業生産部門を主軸に、近代都市へ発展する方向がみえてきた時代に当たっていたのである。

② ホテル開業に至る背景

忠右衛門が、ホテル開業を決意した事情を示す一件書類や諸々の記録類等は、昭和 20 (1945) 年 1 月の名古屋大空襲により焼失したため、直接的な資料は残されていないものの、動機となったであろう諸事情は、残された伝聞による範囲内で推測することは可能である。

- i 忠右衛門は長崎に遊学、“通詞免許” をもっていたとされること
- ii 尾張藩の時代 (明治 2 年 6 月まで、版籍奉還後は名古屋藩) に「外人宿泊許可」の“鑑札” を与えられていた、と伝えられていること
- iii 明治 2 (1869) 年 6 月、藩立名古屋洋学校が創立、教師として招聘された仏蘭西人と英国人の 2 名の宿舎として信濃屋が当てられていたのでは

ないか、とみられること

- iv 忠右衛門の妻女は、宿泊した外国人旅行者が連れていたコックから、西洋料理（正確には西洋風の料理というべきか）の調理技術を学び取っていた、と伝えられていること

忠右衛門は、外国語に通じた数少ない知識人の一人であったことからいえば、時代の潮流を的確に読み取ることができたであろうし、近代機械工業分野の先駆者達に伍して、ホテルという異質の文化の受け入れに挑戦した志は、十分に理解できようというものである。加えて「外人宿泊許可」を持ち、実際に外国人を宿泊させていた過去のいきさつから、ホテルの開業は、与えられた使命であるかのように意識していたからではあるまいか。

ところで、尾張藩時代からの名古屋は消極性、保守性、排他性の根強い風土が特色とされていたようであるが、忠右衛門の長崎遊学の志、ホテル開業、また以下でみられるホテルを新設・移転などの足跡が分かる範囲は、断片的・部分的の憾みがあるものの、風土のもつ条件や情勢に反発した「勇者」あるいは「創意の人」⁽²⁾であったことがみえてくるのである。

ともあれ、忠右衛門は、名古屋の風土の枠を超え、モノ作りでないサービス分野から、近代産業を開拓した先駆者として、評価されるべきであろう。

③ 「パラス・ホテル」の新設と挫折

明治 24 (1891) 年に刊行された「マレー日本案内記」第三版（運輸省『日本ホテル略史』35頁）に記載された当時のホテル・旅館 30 軒のなかに、

名古屋 志那忠 (ホテル・ヅ・プログレス)

の名がみられ、関係外国人のあいだで、いち早くその存在が知られていたと同時に、旅行案内書部門の世界的出版社であった John Murray にその情報が伝わっていたことを示す証拠資料である。

明治 26 (1893) 年、東京・帝国ホテルでホテル懇親会が開催され、参加者 10 名の中に「志那忠ホテル 主 (経営者名の略?)」の名がみられ⁽⁴⁾ ホテル経営の先駆者仲間の一員として認められていたことを示すものであろう。

明治 30 (1897) 年、中村区泥江町（現在名駅 4 丁目）に洋風木造のホテルを新設、富沢町から移転した。現存する写真では、二階建てであったことが確認できるものの、建物の詳細については分からない。名称を「パラス・ホテル」と改めていることからすると、本格的なホテル経営を目指していたことをうかがわせる。以前と同様、ホテルの名称に外国語を使用しているのは、日本人創業のホテルでは恐らく最初であり、忠右衛門の語学の知識と関係があったからであろうと考えられなくもない。この年、忠右衛門は 74 歳の生涯を閉じたが、その志は嗣子によって受け継がれ、明治 33 (1900) 年頃には株式会社組織に改組、社長鎌三郎（五代目忠右衛門）、専務白木周次郎（五代目の実弟、名古屋駅前の旅館志那忠支店の経営者を兼ねていた）によって経営されていた。

明治 36 (1903) 年に刊行された「チエンバレン日本帝国小史第七版」（『日本ホテル略史』）に記載されたホテル・旅館のなかに

名古屋 パラスホテル (欧風) 泥江町

とあり、欧風とカッコ書きされていることから、このホテルは洋式の構造施設であったことを示すとともに、その確かな存在を認めることができるのである⁽⁵⁾。

しかしながら、このホテルは『シナ忠と環衛業』の記述によると、「明治 37 年、日露戦争の勃発となって、国際的なホテル経営も困難となつたらしく、同 40 年に廃業」⁽⁶⁾とあり、これ以上の詳しいいきさは分からないが、新規開業後僅かにして惜しくも挫折してしまつたのである。

忠右衛門の予想に反して、名古屋にやってくる外国人旅行者が少なく、当然ホテルの利用者も数えるほどもなかつたのであろう。従前の経験から、需要の小数・不安定といったリスクは、当然見込んだうえでの供給先行型投資であつたとみられるが、結果は、経営困難になるほどの厳しい現実があつたのである。

④ 白木周次郎父子と「シナ忠ホテル」

『名古屋観光ホテル五十年史』によれば、「昭和 12 年 1 月 18 日に株式会社シナ忠ホテルが設立された」という記載がある。これは「パラス・ホテル」が廃業されてから 30 年、旅館志那忠名古屋駅前支店の経営者白木周次郎の長男忠夫のかねてよりのホテル復興の志を、名古屋青年会議所の会員有志が支持、協力が得られたことによって、具体化し始めたことを示すものであつた⁽⁷⁾。

ところで、昭和 7 (1932) 年頃の名古屋では、金融恐慌と大不況のどん底景気から脱し、繊維を中心とした軽工業から、軍需主導型の機械工業へ産業構造が大きく転換する局面を迎え、工場数、工場従業者数、工業生産額のいずれもが飛躍的に増大しつつあつた。こうした情勢のもとで、昭和 9 (1934) 年には名古屋市の人口は 100 万人を突破した。そのなかで、全国的傾向となりつつあつた“新中間階級”としてのサラリーマンが生み出され、社会階層のかなりの部分を形成するまでに成長しており、ホテルにとっては、新しい需要層としての可能性を秘めていたのである。

こうした時流下にあつて周次郎は、「ホテルは高級なものとして利用せられているが、将来、都市においては日本旅館にかわり、サラリーマンが気軽に宿泊できるホテルが出現する」⁽⁸⁾とみていたのである。つまり、明治以来の外国人旅行者や、ごく一部に限られていた上流階級の日本人を指向していたホテルから、一般的な日本人客が主客となるホテルの時代の到来を確信していたのであつた。

⑤ ビジネスマン指向のホテルを構想

この頃、国鉄名古屋駅は、それまでの位置から北へ 200 メートル移設されることになり、この対応として旅館志那忠は、新駅の前（現在の名駅 3 丁目）に土地 400 坪を購入、そこへ「和洋両室（客室？）、各室に洗面所、バスルーム、電話など近代設備をととのえているが、部屋は割合に小さく、ビジネスマンの宿泊料に見合うよう間取りされ、しかも地下にニュース映画館を設ける」⁽⁹⁾など、ユニークなホテルを構想していた。

周次郎・忠夫父子とほぼ同じころ、小林一三（阪急・東宝・東京電燈等の社長）もま

たサラリーマンを対象に、いわゆる“大量廉価販売方式”を取り入れるという、まったく斬新でかつ合理的思考にもとづいた“大衆ホテル＝ビジネス・ホテル”を考案、このアイデアは、小林の“信奉者”によって、東京・新橋で創設された「第一ホテル」⁽¹⁰⁾ で実現されたのであった。

⑥ 「シナ忠ホテル」から「青島ホテル」へ

「株式会社シナ忠ホテル」は、資本金 75 万円、株式払込みも四分の一を完了、あとは建築許可を待つばかりであった。これより以前になるが、専務取締役として実務を担当することになっていた忠夫は、箱根の富士屋ホテル社長山口正造が開いていた Fujiya Hotel Training School でコックからフロント、購買などの実務教育の訓練をうけており、昭和 8 (1933) 年、第一回修業証書が授与されている⁽¹¹⁾。忠夫のホテル再興の志は、こうした計画的で、地道な努力の蓄積とともに培われていったことがうかがえるのである。

こうして、準備万端整えていたところ、予期せざる日中戦争が勃発、戦時体制が強化された影響をうけ、建築が許可されなくなり、「シナ忠ホテル」はペーパーの上だけで終わろうとしていた。

だが、事態は意外な方向へ展開していくのである。すなわち、中国の青島 (チンタオ) に適当なホテルを買収できるということになり、「シナ忠ホテル」の株主の同意を得て、その株式をもって買収資金とし、「青島観光ホテル」と名づけて経営に当たることになるのであった。

『日本ホテル略史』の昭和 15 (1940) 年の頃に、「10 月 19 日、青島に青島観光ホテル開業す (社長白木忠夫、支配人山本由郎)」とあるのは、以上にみた経緯のとおり、「シナ忠ホテル」が“変身”した姿であった⁽¹²⁾。

だが、それもほんの束の間で、昭和 20 (1945) 年 3 月忠夫の病死に続き、日本の敗戦によって「青島観光ホテル」は中国に没収され、ホテルにかけた忠右衛門・周次郎・忠夫親子三代の志は、再び挫折してしまったのである。

戦後、忠夫の実弟信平 (忠右衛門の孫に当たる) によって、戦災で焼失した「旅館シナ忠」は再建されたが、祖父以来の志であったホテルの復興については、慎重に熟慮を重ねた結果、「個人資本の及ぶべき対象でない」と決断、名古屋最初の洋式ホテルの栄光と苦難の歴史は、この時点において終始符が打たれたのである。

(2) 高田金七・鉄次郎と「名古屋ホテル」

① 名古屋最初の洋式建造物

明治 28 (1895) 年 5 月、市内西区堅三ツ蔵町 (現在中区錦一丁目) に、名古屋二番目となる洋式ホテル「名古屋ホテル」が開業した。創業者高田金七は、ホテル開業の 1~2 年前に、9 百余坪の同一敷地内に旅館「大賓館」を開業していた。旅館営業をもとに、ホテルを併営する形態は、先発の「志那忠」と類似しており、日本のホテル産業史の上で、どちらも異色の事例である。

営業の担当は、長男の鉄次郎であった。

創業者の金七は、「大賓館」を設立した頃から、外国人旅行客を宿泊させるホテルを目論見ていたといわれ、箱根・富士屋ホテルの山口仙之助に指導を乞い、他方、出入りの大工棟梁を神戸へ派遣、居留地の商館や外人たちの生活様式などの実地視察をさせたうえで、自ら考案設計したという建物の概要は、およそ次のよう施あった⁽¹³⁾。

英国式ゴシック風、総樺造り 5階建て洋館 1棟、建坪延べ 257坪余、寝室 26
内訳 1階 84坪余（事務室、食堂、酒場、料理場、大小集会場室など）

2階 88坪余（寝室 15） 3階 60坪余（寝室 7）

4階 19坪余（寝室 4） 5階 6坪余（展望台）

建築用資材の輸送から、地下基礎工事や建築施工に至るまで、幾多の苦心が伴ったようであるが、完成した建物は、「名古屋地方における洋式建物の嚆矢」となったのである。建物の屋上には、六角形の塔と欄干付きの展望台を設けたなど、建築様式上の特徴を有していたことから、「当時の名古屋っ児は、奇異の目を見張り、異人館とも称した」という⁽¹⁴⁾。

② 異色の建築資金

ホテルの建築資金の調達は、どのようになされたのだろうか。金七の孫に当たる善次郎は、後半、興味ある事実を次のように語っている。

「祖父は旭遊郭（大正 12 年、中村区へ総移転するまで大須観音堂裏側にあった）で儲けた金をドシドシホテルへ注ぎ込んだ。最初から幾十幾百万円と纏まった資金を投じて出来たのではなく、次々に必要に応じ、済し崩しに金を入れ、積もり積もって遂に幾十万金の資本を成した」⁽¹⁵⁾ というように、極めて異色の分野からの資金が投資されたのである。

③ ホテル開業の志

『総合名古屋市年表・明治編』によると、名古屋市内に在留していた外人の記録は、明治 40（1907）年末の 65 人が最初で、翌 41（1908）年 44 人、44（1911）年 87 人とあり、公務旅行者や商用旅行者などを含めても、この当時外国人の交流・往来は、ごく僅かであったであろう。また、情報伝達手段に乏しい当時では、外国人旅行者の動向などおよそ不可知ともいべき状況下にあったであろう。したがって、宿泊利用の予測が全く分からない外国人旅行客を対象としたホテル事業は、得られる投資収益への期待は、殆どで持てなかったはずであるにもかかわらず、何故“幾十万金”もの大金が投資されたのであろうか。この疑問に答える資料は残されていないが、善次郎は「（金七は）ホテルを通じて外人旅客の利便を計ることは、外貨を稼ぐことでもあり、ひいては日本の国際貸借の改善に役立つという“国際的思想”をもっていたからではないか」⁽¹⁶⁾ と興味ある推察を下している。

善次郎のいう“国際的思想”とは、ホテル経営の先駆者である富士屋ホテルの山口仙之助が、実体験から会得したとみられる持論であった（別稿第 5 章「リゾー

トホテルの先駆者たち、4箱根・富士屋ホテル」を参照されたい)。金七が、ホテル設立に当たって、山口仙之助に指導を乞うた場面を想像すると、外国人を対象とするホテル事業の特殊性から、投資の成果を考える前に、持つべき志を強く教示され、感銘を受けた結果とみるべきであろう。

他方、先発の「志那忠 (ホテル・ツ・プロGRESS)」とは距離的に近く、当然その状態は知っていたであろうから、開業によって生じる競合問題をどのように考えていたのか、この点もまた疑問として残されている。

ともあれ、“国際的思想”を自らの志として、新しい時代の事業としてのホテル経営を選択した金七は、勇気ある先駆者の一人となったのである。

④ 開業当初の営業

開業当初の洋食材や洋酒類の仕入れは、主として横浜、神戸からであったが、列車便が少なく、輸送上の不便に伴う困難があったようで、また、地元の銀行は外貨両替機能をもたず、外国の信用状も現金にならないなど、周辺環境もまた不備であったという。

外国人の宿泊は、すべて食事付の料金 (アメリカン・プラン、午後の紅茶・菓子付き) で、

一人室一泊 11~18 円 (室料のみ 6~12 円)

二人室一泊 16~23 円 (〃 10~18 円)

食事料は朝食 1 円、昼食 2 円、夕食 3 円 であった。⁽¹⁷⁾

ちなみに、箱根・富士屋ホテルの明治 31 (1898) 年頃の宿泊料は

本館一人室一泊 6 円 二人室一泊 10 円

であった⁽¹⁸⁾。したがって、名古屋ホテルは富士屋ホテル並みの料金を設定していたことになる。

⑤ 宿泊料金の社会的水準

『明治の名古屋一世相編年事典』によって、明治 30~32 (1897~99) 年の物価の記録のあるものを列挙してみると、名古屋電話局女交換手の月給 1 円、名古屋電気鉄道 (市電の前身) 運転手の月給 5 円 50 銭、市立高等女学校授業料 1 円のほか、官設鉄道名古屋駅の駅弁 12 銭 (明治 38 年 2 月、15 銭に値上げされたが、名古屋駅ほか 4 駅は値上げせず、との記録がある) 等々がみられ、これらと比較すれば、名古屋ホテルの宿泊料・食事料は、当時の一般市民の生活水準をはるかに超える高さであったことが分かる。

⑥ 外国人客の類型

明治の末から大正初期の頃の外国人客は、以下のように類型化ができたようである。

- i 観光旅行者
- ii 陶器雑貨を仕入れに来る神戸・横浜の輸出商館の外人番頭 (ママ)
- iii 機械・鉄材などを売り込みに来る外人セールスマン

i の場合は、金鯨のある名古屋城見物が目的で、たいがいは一泊だが、規定どおりの料金が取れる“儲かる客”であったし、七宝焼（しっぽうやき。透明または不透明のガラス質の色釉を、金属の素地に焼き付けて装飾する工芸技法。明治初年から始まった名古屋の特産物）や骨董品などを買っていった。

ii の場合は、毎年初夏の 5~6 月頃から 10 月初めまで、主として日本陶器（森村組）や名古屋製陶の製品を、アメリカ・フランス向けクリスマス用に仕入れに来た。

ii と iii の宿泊は 1~2 泊、なかには夜行列車で早朝来着し、荷物をクロークに預け、食事だけをとって昼間用向きを済ませると、また夜間に出発してしまうので、泊まらない客もおり、彼等には料金を特別に割引していたので、あまり儲けの率はよくなかったという⁽²⁰⁾。

ごくまれには、日本や外国の皇族が宿泊されたほか、大正 6（1917）年、陸軍各務ヶ原飛行場開設にともなって、フランスから 21 名の飛行将校が技術指導者として招聘され⁽²¹⁾、名古屋ホテルが宿舎がわりに利用されたとみられるなどの“特需”もあったことが記録されている。

⑦ 収益事情

ホテルの収益事情について、善次郎は「ホテルの経営は総ての方面に於いて易々たるものではなかった。しかし、幸いにも一方に旅館部があり、これから相当の収益を挙げたので、ホテルの営業は全体において欠損という訳ではなかった」と語っている⁽²²⁾。つまり、ホテル単独では経営的に成り立たなかったことを示唆しており、他方、旅館経営から生じる収益が見込めることから、不透明で不確かな需要ながら“志”の実現を目指して、ホテルへの先行型投資を決行した事情がうかがえるのである。

開業 9 年後の明治 37（1904）年に、別館（2 階建て延べ 154 坪余、宴会用 5 室、寝室 8）並びに日本館を増築しており、この事実からすると、この時点までは旅館の収益のみならず、運用資金面でもなお余裕があったことを示すものであろう。

⑧ ホテル業界最初の組織化を計る

明治 39（1906）年 2 月 11 日、名古屋ホテルが日本のホテル産業史上に名を残すことになる「ホテル同業者懇談会」が、名古屋ホテルの日本間で開かれた。『日本ホテル略史』は、次のように記している。

「富士屋ホテル社長山口仙之助、日露戦後の国勢進展に伴ひ日夜外客を接遇するホテル事業の一台発奮を要するに鑑み、同業者の会合懇談を図り帝国ホテル外二十三ホテルに書面を發し・・・名古屋ホテルに同業者懇談会を開催せり。之日本ホテル協会結成の端緒なり」⁽²³⁾

この記述では、主催者は山口一人と受け取れるが、実際には高田鉄次郎も主催者の一人であったのである。旧知の間柄である山口と鉄次郎は、かねてからホテル同業者の組織化が必要と考えていたようで、そのためには、まず同業者懇

親会の開催を企てたものとみられ、「・・・これが目的敢行の打ち合わせが必要となり、同業（同様の誤り？）の懇談を重ねること数回に及び、遂に富士屋ホテルの山口氏と名古屋ホテルの高田氏の発案により・・・同業の懇談（親）が開かれた」⁽²⁴⁾ という下郷（前掲書）の記述が、何よりの証しである。

このとき、出席した 14 のホテルの代表者一同の協賛を得て「大日本ホテル業同盟会」が組織されたものの、理由は明らかでないが「秋に至り自然解消」してしまった。

明治 42（1909）年、こんどは横浜グランド・ホテル社長ホールの主唱により、ホテル会議が開かれ、全国 28 のホテルによって「日本ホテル組合（のち日本ホテル協会と改称）」が結成され、名古屋ホテルも加盟した。

『日本ホテル略史』が指摘しているように、今日に続く「社団法人日本ホテル協会」が結成されるに至った端緒は、山口と高田が主催した同業者懇親会であったのである。この背景には、明治 17（1884）年、農商務省が各府県に示燧した「同業組合準則」⁽²⁵⁾ の影響があったのでは、と推察されるが、同業者も数少ない業界草創期に、早くも「会員相互ノ親睦ヲ旨トシ知識ノ交換ヲナシ営業上諸種ノ弊害ヲ矯正シ而シテ斯道ノ発達ト福利ヲ増進スル」（「大日本ホテル業同盟会」規約第五条）という表明は、今日でも通用する見識といえよう。

かくして、業界最初の組織化の推進役となった山口仙之助と高田鉄次郎の先見性とその志は、ホテル産業史上に明記しておかねばならないであろう。

⑨ 鉄次郎ホテル経営を断念・撤退

外国人観光旅行客は、春秋の季節における“たまさか”の状態を抜け出せず、日本人客も大正初期頃まではごく一部に限られていたことなどから、「本格的の営業採算をみられず・・・経営意の如くならなくなったため」⁽²⁶⁾、大正 8（1919）年 3 月、土地・建物（旅館「大賓館」も含まれていたとみられる）、庭園その他一切と営業権 11 万 5 千円で株式会社大阪ホテルへ譲渡し、父金七とともに抱いていた“国際的思想”の志を完遂することなく、高田鉄次郎はホテル経営から撤退した。

さきの信濃屋忠右衛門・白木周次郎父子のパラス・ホテルと同じように、高田金七・鉄次郎父子の名古屋ホテルもまた、時代を先取りした先行型の投資は、再び挫折してしまっただのである。結果からみれば、先駆者たちが予想していたよりも外国人の往来・交流が少なかったことと、加えて、名古屋の近代産業の発展と都市化の進展が緩慢であったことの側面を現わすものといえなくもない。

(2) 新生「名古屋ホテル」の発足

大正 10（1921）年 4 月、株式会社大阪ホテルの出資により、資本金 50 万円（1 万株のうち 9 千株を大阪ホテルが所有）の株式会社名古屋ホテルが設立され、新たな歴史が始まった。

① 飲食サービス部門を拡充

大正 9 (1920) 年 3 月、新設された尾三銀行 (のち愛知農工銀行) の地下室を利用し、洋食堂 (昭和 15 年に中華料理に変更) を開設、名古屋初めての地下食堂となった。ついで、昭和 5 (1930) 年 10 月、名古屋市公会堂内に食堂を開設、一般用のほか婚礼披露宴やその他の宴会用に区分した食堂を設置したほか、昭和 11 (1936) 年 6 月には、愛知県商工会館内に中華料理専門の食堂を開設した⁽²⁷⁾。これより以前の大正 12 (1923) 年に、旅館であった一棟を大広間と大食堂に改修、これによって 500 有余人の設宴が可能になったという。

こうして、新生名古屋ホテルは、飲食サービス部門を内部の拡充と合わせて、外延的拡大へ経営方向を修正していったのであるが、そのことは、従来の外国人旅行客に依存しようとした経営からの脱却を計る具体的企業行動であったといえよう。

② 洋食文化の潮流

大正から昭和にかけて、新しい食文化としての洋式料理は、大衆の支持を受けて広く普及し始めた時代であった。例えば、昭和 4 (1929) 年に開業した大阪・阪急百貨店の食堂では、カレーライス・コーヒー付き 25 銭が人気メニューであったが、昭和 6 年 (1931) 年に 20 銭、ランチ 50 銭を 30 銭に値下げしたことも大きく影響したのであろうと思われるが、昭和 11 (1936) 年 7 月には一日 (一カ月の誤り?) 平均ランチ 1 万 5 千食、カレーライス 1 万 3 千食、カツカツ 9 千食など、今日では信じ難いほどの大記録が残されており⁽²⁸⁾、洋食に対する大衆の欲求が“爆発的”に高まっていたことを知るうえで、貴重な記録である。

また、昭和 4 (1929) 年頃の記録に「レストランにスープとコーヒー付きのエン定が人気」(1 円定食の略) とあり、昭和初期の大都市を中心に、大衆の間で洋食嗜好が潮流となっていたことを示すものであろう⁽²⁹⁾。

一方、伝統的社交儀礼の一つである日本料理主体の結婚披露宴などの宴会形式は、洋食文化の普及・大衆化の社会的潮流とあいまって、東京・大阪・名古屋などの大都市で、ホテルを会場とした洋風料理の宴会へ、徐々に広がる傾向が表れていたようにみえる。名古屋ホテルが飲食サービス部門の拡充に乗り出した背景には、こうした大衆の動向を捉えたうえでの対応であったとみられる。

③ 従業員の構成

昭和 17 (1942) 年現在で作成されたとみられる従業員名簿⁽³⁰⁾によると、従業員総数 120 人、このうちホテル 63 人 (男子 33 人、女子 30 人) 二つの外部食堂 57 人 (男子 23 人、女子 34 人) となっており、女子の割合が 47%、外部食堂 59% にもなるなど、女子雇用の高さが特徴的である。

この時点で名古屋ホテルの客室 23、したがって、一客室当たりの従業員数は 2・

73 人であった。ちなみに、国際観光局の調査資料から算出した全国ホテルの一客室当たり従業員数は、昭和 12 年 3 月調査（純洋式ホテル）で 1・23 人、昭和 15 年末調査（外地を含む 115 ホテル）では 1・17 人である⁽³¹⁾。また、昭和 14 年 6 月時点の帝国ホテルの場合は 1・05 人であった⁽³²⁾。

この結果から明らかなように、名古屋ホテルは過剰雇用ではなかったのか、と思えるが、二つの外部食堂の併営と合わせて、トータルとしての経営採算をとっていたものと考えられるしかない。

勤続年数別では、全従業員の 59%、女子の 72% は 3 年未満の者であった。このうちホテルでは、3 年未満 56%（男子 36%、女子 77%）、3~5 年 22%（男子 21%、女子 23%）で、勤続年数の最長は男子 22 年（宴会）、女子 11 年（食堂雑役）の各一人であった。太平洋戦争が激化するもとの、男子従業員の雇用を制限する「労務調整令」（昭和 18 年）が公布される直前の、雇用従業員の動静を示した貴重な記録となっている。

(3) 昭和 10 年代の名古屋のホテル

① ホテル設立増加の動向

明治 40（1907）年にパラス・ホテルが廃業、以降、昭和 8（1933）年に軽井沢・万平ホテルの四番目のチェーン店で〈庶民型ホテル〉をコンセプトとした名古屋万平ホテル（中区東新町、現在新栄、地下一階地上 7 階建てのビルを改造、客室 44、宿泊定員 72 人）⁽³³⁾ が開業するまでの間、名古屋ホテルは市内唯一のホテルであった。

名古屋財界が名古屋市の協力と、国際観光局が斡旋する大蔵省預金部の観光ホテル建設用低利資金貸付を受け、名古屋観光ホテルが設立され、開業した（詳細については、第 12 章「国際観光ホテル」の設立過程および個別の実例 2-（2）を参照されたい）。昭和 12（1937）年には既述したように、シナ忠ホテルが設立されたが実現をみるに至らなかった。このほかにも、東京の山王ホテルが名古屋へ進出を計画していたなど、名古屋のホテルは発展時代に入ることになるのであるが、この背景には、以下のような全国の経済情勢とあいまって、ホテルを利用できる日本人が増加の趨勢にあり、かつて、ホテルの先駆者たちの開業目的が外国人客におかれていた時代から、日本人客主体へと様変わりする時代に移行しつつあったのである。

なお、名古屋商工会議所の『名古屋商工案内』には、以上のほかに大須ホテル（中区若松町、上掲の『万平ホテル物語』には客室 48、収容人員 113 人と記されている）、本町ホテルが記載されているが、『日本ホテル略史』にはみられず、詳しいことは不明である。

② 百万人都市へ発展した名古屋

わが国は、昭和 7（1932）年から 11（1936）年までの 5 年余りの間に、深刻を極めた昭和恐慌を脱し、鉄鋼、機械、電気機械、化学工場などは、一方では軍

需、他方では設備投資と建設投資に支えられて、急激な発展を遂げた時期であった⁽³⁴⁾。名古屋は、紡織工業が主力ながら、昭和 9 (1934) 年に市内工場生産額は初めて 5 億円台を記録したほか、市内人口 100 万人の大台を突破した (名古屋市『名古屋市百年の年齢』)。

このような情勢のもとで、名古屋市は昭和 12 (1937) 年に国際的な博覧会を開いて、市勢の一層の発展に資する目的に加えて、名古屋港開港 30 周年に記念する「名古屋汎太平洋平和博覧会」を開催したところ、465 万人の観客を記録するほどの大盛況であったという。

③ 全国対比でみた名古屋ホテル

昭和 15 (1940) 年、国際観光局の全国主要ホテル調査 (対象ホテル 102、客室数 5,656)⁽³⁵⁾ から、主要 6 都市についてみると、以下のとおり、東京一極集中化が顕著に現れており、それと比べて大阪、名古屋はともに少数で、東京との格差は大であった。この理由は、いうまでもなく、中央集権が強化され、行政、経済の中核管理機能や学術文化の東京集中化傾向が強まっていたことと合わせて、人口も 587 万人 (昭和 10 年東京市、ちなみに大阪市は 299 万人、名古屋市は 108 万人であった。『国勢調査』) と増大し、巨大都市に発展していたからにほかならない。つまり、東京は、ホテルにとって最も需要の多い市場の条件を形成していたのである。

	ホテル数 (対全国比%)	客室数 (対全国比%)
東 京	12 (11・8)	1,563 (27・6)
大 阪	3 (2・9)	293 (5・2)
名古屋	4 (3・9)	167 (3・0)
京 都	3 (2・9)	271 (4・8)
神 戸	6 (5・9)	317 (5・6)
横 浜	4 (3・9)	190 (3・4)

『日本ホテル略史』によると、昭和 11 (1936) 年 2 月、名古屋観光協会の主唱により、名古屋ホテル、名古屋万平ホテル、長良川ホテル (昭和 8 年、岐阜市長良川畔に設立された。所有者岐阜市、客室 15)、名古屋観光ホテル、大一ホテル、蒲郡ホテル、浜名湖ホテル (湖畔弁天島で昭和 13 年開業、客室 21) の 7 ホテルによって中部ホテル懇話会が組織されたとあり、目的や活動についての記載がないので実体は分からないが、ともあれ、中部地方の中心である名古屋とその周縁のホテルが、業界としてのまとまりを必要とされるほどになっていたことを示すものであろう。

引用参考文献

- 1) 愛知県中華料理環境衛生同業組合『シナ忠と環衛業』、1985、2 頁
著者は、本文中のある名古屋最初のホテル「ホテル・ツ・プロGRESS」の創業者信濃屋忠右衛門の孫に当たる白木信平氏である。
- 2) 城山三郎『創意に生きる一中京財界史』、文春文庫、1994、参照
- 3) 運輸省『日本ホテル略史』、1946、35 頁
- 4) 同上 41 頁
- 5) 同上 58 頁
- 6) 『シナ忠と環衛業』上掲 1) 資料、2～3 頁
- 7) 『名古屋観光ホテル五十年史』、1986、100 頁
- 8) 『シナ忠と環衛業』上掲 1) 資料、18 頁
- 9) 同上 18 頁
- 10) 『夢を託して一第一ホテル社史』、1992、27～28 頁
- 11) 『富士屋ホテル八十年史』、1958、170 頁
- 12) 運輸省上掲 3) 資料、241 頁
- 13) 下郷市造『ホテルの想ひ出』（非売品）、1942、201 頁以下、住友史料館蔵
運輸省上掲 3) 資料、43 頁
- 14) 名古屋市『総合名古屋市年表、明治編』、1961、『名古屋市百年の年齢』、1989
- 15) 下郷上掲 13) 資料、273 頁文中の高田善次郎「名古屋ホテル昔噺」
- 16) 同上 273 頁、善次郎のいう「儲けた金」の本源は、遊郭の女性から搾取したものであり、ホテル創業の目的とした外貨獲得・国際的思想との矛盾については、批判されねばならない。
- 17) 同上 210 頁
- 18) 富士屋ホテル上掲 11) 資料、170 頁
- 19) 服部鉦太郎『明治の名古屋一世相編年事典』、1986、194 頁、202 頁、209 頁、248 頁
- 20) 下郷上掲 13) 資料、276 頁
- 21) 日本航空協会『日本航空史年表』、1981、参照
- 22) 下郷上掲 13) 資料、279 頁
- 23) 運輸省上掲 3) 資料、61 頁
- 24) 下郷上掲 13) 資料、95 頁
- 25) 「同盟中営業上ノ弊害ヲ矯メソノ利益ヲ図ル」ことを目的とした。三宅順一郎『中小企業政策史論』、時潮社、2006、46 頁による。
- 26) 下郷上掲 13) 資料、215 頁
- 27) 同上 224 頁
- 28) 『阪急百貨店二十五年史』、1976、159～160 頁、大阪都市協会『暮らしと物価一大阪百話』、1992
- 29) 家庭総合研究会編『昭和家庭史年表』、河出書房新社、1990、26 頁
- 30) 下郷上掲 13) 資料、321 頁以下
- 31) 運輸省上掲 3) 資料、220 頁
- 32) 『帝国ホテル百年史』、1990、401 頁の従業者数から算出
- 33) 『万平ホテル物語』（非売品）、1997、158 頁
- 34) 中村隆英『昭和史 I』、東洋経済、1994、参照
- 35) 国際観光局『観光実務必携』、1940
- 36) 運輸省上掲 3) 資料、207 頁

第8章 古都京都、奈良のホテル

1 京都のホテルの始まり

(1) 先駆けた中村楼

和銅3(710)年に始まる奈良平城京、ついで延暦13(784)年、京都平安京成立以降明治元(1868)年までの千百余年にわたって、日本における政治・文化の中心として歴史上重要な位置にあった奈良、京都の古都は、一国家の域を超え、世界的文化遺産に相当する建造物・美術品・史跡・景勝地が数多く、また、地域全体が歴史的風土を形成しているところでもある。

日本固有の文化遺産と歴史的風土の景観の両面を備えもつ古都は、日本人のみならず、とりわけ来訪外国人観光旅行者には誇りをもって推薦できる観光地である。こうした立地環境に着眼して、京都では早くも明治元(1868)年に祇園の料亭中村楼が外国人のための専門の宿泊施設を設けた。

一方、奈良では、明治42(1909)年になって漸く奈良ホテルが開業した。

このように、地理的距離が近い古都同士ながら、京都と奈良とでは、ホテル創業のスタート時点は一樣ではなかったのである。

中村楼は、慶応3(1867)年の兵庫開港・大坂開市で、京都にも外国人が来訪することを予見したものとみえ、二階建でペンキ塗りの簡単な洋間8室の新館を設けたと記録されている⁽¹⁾。しかしながら、京都は明治維新の直前まで尊皇攘夷の中心地であり、また、在留外国人は開港地や居留地から凡そ十里の外に出ることを禁じた「在留外人遊歩規程」のもとにあっては、あえて身の危険を冒してまで京都へ来るような外国人は稀であったであろう。こうした事情から、中村楼はホテル営業を本業とはせず、明治44~45(1911~12)年頃まで料亭の兼業として外国人を宿泊させていたようである(同上)。

(2) 大阪から進出した自由亭

大坂(阪)外国人止宿所の経営を委任され、「自由亭ホテル」の名称で経営していた長崎県人の草野丈吉は、明治10(1877)年、祇園二軒茶屋(八坂神社大鳥居前)に支店を設け、京都へ進出してきた⁽²⁾。

この自由亭の新聞広告挿絵(『都の魁』、明治16年)によると、日本語による「外国向御料理自由亭」とあるほか、英文で「JEUTEI PALECE HOTEL KIOTO」(原文のまま)の文字がみられ、二階建の西洋館が描かれており、部屋数は20室であったと伝えられている⁽³⁾。

自由亭は、西洋料理の本店を長崎に置き、大坂でも西洋料理は随一であるとの評価を得ており、京都進出に当たっても、草野が得意としていた西洋料理を“看板”にして、外国人の利用を目指していたものであることは、この広告文

で明らかである。

ところで、明治13(1880)年5月、京都の高島屋呉服店に「祇園自由亭に滞在の米国人来店、大帛紗48枚を買上げ」(4)という記録が残されており、中村楼より10年あとのこの頃になると、学術研究・調査を名目に許可を得た旅行者のなかには、途中京都へ来て、自由亭で宿泊する外国人のいたことが確認できる有力な証拠資料である。

この自由亭は、少なくとも明治18(1885)年夏頃までは営業していた(京都ホテル上掲書)ものの、その後の消息は明らかでなく、経営者の草野丈吉が、明治19(1886)年4月に死去したことと何等かの関係があったのかもしれない(5)。

(3) 塔頭を転用して開業した也阿彌(ヤアミ)ホテル

明治14(1881)年、長崎で外国人のガイドをしていた井上萬吉が、円山公園内にあった安養寺の6つの塔頭のうちの也阿彌を買取り、ホテルを兼ねた西洋料理店を開業した(京都ホテル上掲書)。井上は、買収した也阿彌の日本座敷を洋室に改造したが、室にはドアがなく、カーテンで仕切り、照明は石油ランプを使用し、室数は40であった(6)。

開業年の6月9日、日本旅行の途中に訪れたイギリス人のアーサー・H・クロ Arthur H・Crow は、京都駅から人力車でたっぷり20分走って到着した也阿彌ホテルの印象を、次のように記している。「外国風にしてはいるが、建物自体はすべて木造の日本建築で、畳、障子、襖をそなえ、前面にはきれいな縁側をめぐらし、下は美しい小庭園である。縁側からは、平野部--大部分を高い丘陵に囲まれた巨大な盆地--に広大な面積を占める大きな灰色の町の、壮麗な景観が得られる」(7)というように、日本建築の建物と建具のままの施設であったことと、環境に優れた場所にあったことを伝えている。

クロウのみたように、当初の建物施設はホテルとは名のみであったが、「滞在客全部外国人故洋食を提供」(8)しており、料理については意外にまともで、かなりの水準の内容であったようである。例えば、明治18(1885)年に京都へ来たフランス海軍の軍人であったピエール・ロチ Pierre Loti は、「也阿彌ホテルでは、食事はきわめて正確なイギリス流と決められている。ごく小さなパン切れと、真っ赤な焼肉と、ゆでたバレイショ、紅茶とバタつきのサンドウイツチの出る、純イギリスふうの献立の軽い朝食・・・それからよいコーヒーは、誠に美味であった」(9)と書き残しており、この当時、すでに西洋料理についての正統の知識と調理技術を心得た料理人がいたことを示唆している。

井上は、明治19(1886)年に隣接の連阿彌、重阿彌を、更に明治26(1893)年に正阿彌を買収していったほか、その前年には洋館を増築したなど経営規模の拡大を続けていた(10)。

こうした結果、也阿彌は京都では最大規模のホテルとなり、明治19年の一年間に一泊以上宿泊した外国人は765人、前年に比べて111人の増加であった

(11)。しかし、これを一日当たりで見れば僅か2人であるにすぎなかったのである。この事実から考えられることは、外国人専用のホテルでは経営を維持することは到底不可能であったはずだから、「西洋料理による宴会を含めて、お

客の中心は日本人であったと想像され・・・初期の段階の也阿彌は、和洋兼用の料理旅館というのが実態」ではなかったか、とみられている(12)。このような経営環境は、明治草創期の京都のホテルが、例外なく共通して味わった現実であったのである。

明治25～26(1892～93)年と推定される頃に、也阿彌で宿泊したイギリス人の陸軍少将レヴリイ・ミットフォード Reveley Mitford は、「管理のゆきとどいた豪華な玄関で、このきれいなホテルは、その後われわれが幾夜となく過ごした日本の普通の旅館にくらべると、まれに見る快適な設備であった。新築だが、まだ未完成の離れに部屋をあてがわれたその建物は、新品の衣裳戸棚のようにぴかぴかと磨きたてられ、ぜいたくな寝台、椅子、テーブル、洗面台などを備えていた」(13)と記している部分に注目すると、この建物は、おそらく増築したばかりの洋館ではなかったか、と思われる。

ともあれ、クロウが宿泊した頃と比べて、洋式ホテルらしく整備されつつあったのであろう。優れたホテルの立地環境と、建物施設並びに料理の質的水準の高さから、外国人旅行者には好感をもたれたホテルであったことが分かるのである。

その後の也阿彌は、明治32(1899)年と39(1906)年に、二度の火災を起こしており、焼け残った建物は、20人程度しか宿泊できないホテルとは名ばかりの施設になってしまったのである。復旧再建には、京都市参事会の要求であった全館煉瓦作りで不燃構造にしなければ、官有地であった用地の借用延長は認められそうにないこと、それには50万円の資金が必要と計算されたが出資者がなかったことから行き悩み、明治41(1908)年末に京都市は也阿彌に用地の返還を命じ、復興再建の望みが断たれ、廃業に至ったという(14)。

2 京都ホテル(常盤ホテル)

(1) 創業の経緯

明治21(1888)年、神戸の料亭常盤花壇の経営者前田又吉が、上京二条橋詰に旅館京都常盤を開業した(15)。翌22(1889)年、旧知の関係にあった初代の総理大臣伊藤博文の尽力により、河原町御池の元京都府勧業場跡地約3千5百坪を1万円で払い下げられた(同上)。このとき、該土地は必ずホテルを建設すること、ホテルの建築は木造及び煉瓦造にして費用5万円以上なること、建築は2ヵ年以内に着手すること等の条件付きであった(同上)。

前田は、「成るべく西洋建築の模造を避け、食堂及び寝室の外は凡て固有の日本風となし、器具装飾品は悉く日本美術品を用ひ、宿泊の外国人をして一は日本器具及装飾品の用法を知らしめ、一は販路を拓める」(同上)ことを構想していたという。

京都は、美術品や伝統工芸品の分野では日本を代表する産地で、入手するにも容易であり、こうした立地条件をホテル建築並びに内装にもとり入れ、更にそれらの美術品・工芸品の価値を外国人に認識させて販売することまでも考えて

いたことは、前田又吉という人物は、並々でない経営感覚の持ち主であったことをうかがわせる。

ホテル内の「其装飾に用ふる一切の器具は可成京都製にて用を足す見込みにて、其内テーブル掛け、窓掛け、段通の類は烏丸高辻下る飯田新七氏に注文し、又椅子、テーブル類は神戸より取寄せ、三条通り麩屋町西入る西洋雑貨商奥村商店へ誂え、又畳、陶器類も悉く京都の当業者に注文」（同上）したのであった。

これは、前田と同様、払い下げ出願を進めつつあった地元の川島甚兵衛（川島織物の創業者）、内貴甚三郎（初代の京都市長）などを“出し抜いて”ホテル敷地の払い下げを受けたことに対する意識的あるいは政治的な地元への配慮からであったと想像される。

ホテルの建築は、明治20（1887）年に渋沢栄一、大倉喜八郎、藤田伝三郎らによって設立された日本土木会社（のち大倉土木を経て大成建設株式会社となる）が請負い、工事は払い下げ特約にしたがって煉瓦館、日本館、三階建洋館と順次進められ、本館一階にはロビー、サロン、食堂、二階には特別室と客室合わせて20室が設けられた（同上）。

開業は、帝国ホテルより7ヶ月早い明治23（1890）年4月であった。前田は、「京都ホテル」の名称で府庁へ届け出ている。しかし、ホテルの名称は府庁や新聞では「常盤ホテル」と書いているほか、明治24（1891）年の「マレー日本案内記三版」においても「常盤ホテル」の名称で記載されており⁽¹⁶⁾、したがって、開業当初は同一ホテルでありながら、異なる二通りの名称が通用していたことになる。

(2) ホテルを必要とした京都の情勢

ところで、「常盤ホテル」の創業は、当時の京都の社会的経済的情勢と深いかわりをもっていたのである。明治20年頃の京都は、東京への遷都により、京都の地盤沈下が憂慮され、産業復興の掛け声の下に勸業場の設置、大博覧会の誘致開催、疎水工事および日本初の水力発電所の完工など、近代都市としての体裁を整えるなかで、外国人の来訪も年々増加傾向にあり、政財界をあげて市内に迎賓館的本格洋風ホテルの建設が熱望されていた⁽¹⁷⁾。

加えて、明治22（1889）年7月には東京-神戸間の鉄道が全通し、夜行特急の運転も始まったことによって、「東京其他より京都に来らる々内外の貴賓も多かるべきに、其旅館に充つべき適當の家屋に乏しい」（同上）という状況であった。これは、中村楼や也阿彌の既存のホテルでは、施設・設備の内容や規模の面で時代に適応しえないものと判断されていたことを物語っている。

このようにみれば、旧勸業場の払い下げに当たって京都府が、ホテルの建設を条件にした理由が理解されるのである。

(3) 経営の挫折と経営者の交代

「常盤ホテル」は、開業早々の5月、来日ロシア皇太子ニコライ殿下の宿舎に指定され、高級ホテルという評判をえて幸先好くスタートするかのようであっ

た。しかしながら、明治20年前後に京都で宿泊した外国人は500～700人（明治17年510人、18年654人、19年765人、いずれも也阿彌ホテルで一泊以上宿泊したもの）（18）、このうち26（1893）年の「常盤ホテル」では1,181人というように、全体的にも徐々に増加する傾向にあったものの、開業前の予想採算一日当たり80人（同上）には到底及びもつかない状況であった。

前田が三井銀行から借入れた資金は当初4万5千円であったが、一年後には5万3千5百円に膨れ上がっていた事実からすると、ホテル建設必要資金の殆んどを借入金に依存していたことが明らかである（同上）。

だが、当初の予想に反して、利用客数の絶対的不足が続く状態では、いかに優れた経営感覚の持ち主であった前田といえども、借入金の返済にも事欠き、「常盤ホテル」は開業早々から、経営は苦境に陥っていたのであった。

創業者の前田又吉は、明治26（1893）年に死去、同年8月、也阿彌ホテルの経営者井上萬吉の実弟井上喜太郎が前田側の負債を肩代わりして経営権を獲得、明治28（1895）年、改めて京都ホテルの名称で営業を再開した（同上）。

（4） 帝国ホテルと関係強化を図る

京都ホテルは、京都へ来訪の皇族・貴族や外国貴顕紳士の宿舎に利用されるようになったほか、大正4（1915）年大正天皇、昭和3（1928）年昭和天皇の、二代の即位大典に際し、国賓使節の宿舎として全館借り上げになったというように、京都における迎賓館としての役割を担うようになった。

この間、明治40（1907）年に客室数30室の別館を増築、42（1909）年には旧館改築（客室数20）を進める一方で、女子給仕（年齢16歳から25歳まで）を募集するなど、施設の増強と従業員の刷新を行っている（19）。

昭和天皇の大典に当たって、国賓使節の接遇に万全を期すために、帝国ホテルに経験豊かな人材の派遣を要請し、支配人として大塚常吉を迎えている。翌昭和4（1929）年には、定款を改定して新たに設けた顧問に帝国ホテル社長大倉喜七郎を招請（同上）、以降、帝国ホテルとの結びつきが深まることになるのである。

（5） 近代都市化の進展とホテル新館建設計画

井上喜太郎は、「ホテルの来遊外人数が動揺（不安定という意味か）確定せざる為業務執行上非常に困難である」（同上）と語っているように、外国人旅行客の利用を目指すホテルに共通することは、経営の安定化をどのように図るかであり、いずれも創業以来不変の課題であった。井上にとって一つの方法は、不安定・不確実な外国人旅行客だけに依存するのではなくて、比較的低廉な料金の部屋と料理および諸々のサービスを提供することによって、日本人客の利用を高めることであった。そのためには、施設規模の大型化と設備の多機能化を必要とした。

なかでも、ホテル大型化の構想は、京都の有識者間にあった“大ホテル待望論”に合致するもので、大正末年に始まった京都市役所の新庁舎建設、河原町

通りの拡幅工事に伴う電車の開通、自動車交通の容易化など、ホテル周辺の近代都市化を目指した開発進展が、京都ホテルにとって大型新館建設のチャンス到来となったのであった（同上）。

新館建設資金の調達のために、資本金 125 万円の株式会社京都ホテルが設立された（昭和 2 年。創業者井上一族が半額所有、残り半額を公募。同上）。

(6) 新館の設備と営業目標

昭和 3（1928）年 6 月、旧館を取り壊した跡地に、鉄骨鉄筋コンクリート造り 8 階建（客室数 101、収容人員 172）の大型新館になった京都ホテルは、営業を再開した。目論見書に記載の営業内容は、以下のものであるが、そこから受ける印象は、外国人旅行客の利用を目指した従来型のホテルから、日本人利用客を主体とする方向へ、大胆に転換を図る画期的なものであったことが分かる。これには、当時の市民生活の洋風化・近代化の世相の高まりを取り込もうとした経営判断であったとみられるが、加えて、近隣に位置する都ホテルの営業方針の影響、あるいは帝国ホテルから、「ライト新館」の経験からの助言もあったことが考えられる。

- ① 一階を宴会場、食堂、事務所等に宛て、二階以上を小宴会場及宿泊室とし、貴賓室より 3～4 円の小室を設け、広く各階級の御入洛の御便宜に供したい。
- ② 特に日本室（畳敷）、抹茶室、日本風呂及日本料理を御用意。
- ③ 御婚儀用には神官と特約を結び、ホテル内に祭場、特別化粧室（湯殿附）を設け、美容術者も特約している。
- ④ 御宴会、御集会等には 5～6 百人より 10 数人まで大・中・小の食堂、家族室及待合室を備え茶話会等も御手軽に出来るようにしている。
- ⑤ 理髪室、談話室、図書室、婦人室、玉突場、和洋風呂、屋上運動場を設置。
- ⑥ 最上階は倶楽部、貸事務所にも使用の便宜のため、直通のエレベーターを特設。

かくて、新生京都ホテルの営業目標は、貴賓から一般市民まで「広く各階級の御入洛者（京都へ来た旅行者のこと）の御便宜に供したい」ことと並列して、地域住民の各種の社交的・文化的な利用に期待を置き、目的別に應える専用の室を用意していた。

なかでも、ホテル内に神式による結婚式場を設置し、利用人数に合わせて弾力的に対応できる食堂や家族室等の設置とあいまって、同時並行的に結婚披露宴の利用を提案していたのである。

現代の都市ホテルでは、結婚式と披露宴をパックにした“商品”は常識になっているのであるが、この原形は、帝国ホテルと京都ホテルによって、ほぼ相前後して考案されたものとみられる（ちなみに、帝国ホテルが結婚披露宴の会場として利用される例は、明治の開業当時からすでにあったという。ホテル内に滋賀県の多賀大社を分祀し、「ホテル結婚式」に力を入れるようになるのは昭和に入ってからで、「ライト新館」のバンケットホール（大宴会場）が最高の結婚式、披露宴会場としてクローズアップされるようになった）（20）。

ところで、当時の日本人の一般的な生活水準や生活慣習を顧みると、洋風化・近代化の世相の高まりがあつたとはいえ、＜婚礼市場＞の確たる見通しがあつたとは考えにくいだが、現代の都市ホテルにおける婚礼の盛況をみると、京都ホテルが果たしたパイオニアとしての先見性は、高く評価されるべきであろう。

(7) 営業成績の推移と経営陣の交代

株式会社発足から以降 10 年間の営業成績の推移は、以下表のとおり、売上高・当期利益ともに年ごとの変動が大きく、当時の世界と日本の政治的・経済的激動の反映とはいえ、経営の安定的維持の難しさが読み取れるようである。

京都ホテルの売上高・当期利益の推移

	売 上 高		当 期 利 益	
	円	対前年比	円	対前年比
昭和 3	497,368	・・・%	99,145	・・・%
4	550,032	10・6	26,990	△72・8
5	343,096	△37・7	5,850	△78・4
6	336,53	△ 2・0	16,562	183・1
7	324,60	△ 3・6	9,839	△40・6
8	368,828	13・6	24,165	145・6
9	414,289	12・3	29,244	21・0
10	459,750	11・0	48,045	64・3
11	451,203	△1・9	35,068	△27・1
12	476,712	5・7	12,921	△63・2

資料； 『京都ホテル 100 年ものがたり』 350～351 頁より作成

注； △はマイナス

新館開業から翌年の前半までは、いわゆる御大典需要や御大礼式場跡拝観などを兼ねた観光旅行客の入浴によって、営業収益はきわめて好調であった。しかるに、昭和 4（1929）年後半以降は、世界恐慌の影響で営業収益は激減するに至った。この経営苦境をしのぐために、昭和 6（1931）年、資本金 125 万円のうち 50 万円を減資している。

だが、経営の内実は、売上高・利益率の推移のうえからでは推し量れぬほど悪化していたようで、『帝国ホテル百年史』には「極度の経営難にあった京都ホテルの株式の過半数を帝国ホテルが引き受けて、その経営に乗り出した」⁽²¹⁾という記述があり、これを裏付けている。

かくして、帝国ホテルの会長大倉喜七郎が筆頭株主となり、昭和 15（1940）年に帝国ホテルから会長、取締役、監査役を送り込み、替わって創業者の井上一族は全面的に撤退して、経営陣は一新されたのである⁽²²⁾。

3 京都ステーション・ホテル

昭和 3（1928）年、京都商工会議所は御大典慶祝事業として京都駅前に株式会社京都物産館を建設、一階に物産陳列所、二階以上をホテルにした（同上）。こ

れが京都ステーション・ホテル（客室数 75、一人室 12、二人室 63。（23）である。京都ホテルの社長竹上藤次郎が京都商工会議所の副会長でもあった関係から、ステーション・ホテルの経営は、京都ホテルが引き受けることになったという。記録によれば、翌 4 年、僅か一年にして京都ホテルから分かれて独立、竹上は京都ホテルの社長を辞任してステーション・ホテルの社長に“横滑り”したとのみ記されているものの、京都ホテルから分かれて独立した理由については、何故か説明はなされていない。

4 都ホテル

(1) 創業の経緯

明治 23（1890）年、京都東山三条古川町の種油商西村仁作・仁兵衛の父子が、東山三十六峰の一つ華頂山を背にした景勝の丘陵地栗田山を開墾、花木を植え、遊園地「吉水園」を開業した。これが、現在の株式会社都ホテルへと発展する始まりであった。以下、創業後の経緯を『都ホテル 100 年史』に依拠してみることにしよう。

明治 24（1891）年、新築した吉水亭、雲遊館の建物を席貸、28（1895）年には第三吉水亭を雲遊館花頂と改称、料理会席を開業した。吉水園の周辺は、都塵を離れた田園地帯で、しかも高燥な台地上に位置していたために、心身の休養や避暑・避寒等に好適であった。市内の高名な医師などの賛同を得て、園内に二階建の一棟（客室 12、応接室、図書室）を新築、「京都保養館」と名付け、明治 32（1899）年 6 月開業した。

明治 33（1900）年、也阿彌ホテルがその前年に火災で四棟を焼失し、その再建が捗らないこともきっかけの一つであったのかも知れないが、支援者を得てホテル業へ転進を決意、保養館の改造と客室、食堂など三棟を増築し、客室 18、食堂 2、談話室 2、玉突場、酒場各 1 という小規模な施設であったが、「都ホテル」と名付け、8 月開業した⁽²⁴⁾。

(2) 営業の状況

開業翌年の明治 34（1901）年における年間宿泊客は 2,053 人、国籍別ではイギリス人の 878 人をはじめ、アメリカ人 493 人、ドイツ人 367 人等で、日本人客は 184 人であった。月別にみた宿泊客は、3～5 月と 9～11 月が各 200～300 人でもっとも多く、6～8 月は各 150 人前後、その他の月では各 100 人前後であった（同上）。

このように、開業当初の宿泊客は多い月でも一日平均 7～10 人、少ない月では 3 人程度でしかなかったが、京都が内包する自然と歴史的文化遺産が、魅力のある観光資源として、外国人に認知されるようになりつつあったことがうかがえる。

当時の宿泊料（食事付、アメリカン・プラン）は、一泊につき 7 円、6 円、5 円、4 円

50 銭の 4 クラスに分かれており、数日間の滞在でホテルへの支払い額は一人当たり平均 50 円前後であった。(同上)

(3) 客室構造

明治 35 (1902) 年、春秋の観光需要に対応して、25 室の新館を増築、これによって客室総数 43、76 人収容の規模に拡大したが、これでも先発の也阿彌ホテル (客室数 53、収容人員 106 人) や京都ホテル (客室数 63、収容人員 120 人) と比べると、収容能力の面での劣勢は明らかであった (同上)。

通常の客室は寝台、テーブル、椅子、洗面台が置き並べてあるだけだが、広い客室になると延べ 30 畳もあり、入口に洗面室、その奥がテーブル室と寝室の 3 部屋続きで、いわゆるスイートの構造であったようである (同上)。

(4) 従業員の構成

明治 30 (1902) 年春時点の従業員数は約 30 人と記録されている。職種別にみると、マネージャーを筆頭に、書記 (クラーク) 3 人、部屋ボーイ 6 人、ウエートレス 4~5 人、コック長以下 7 人、湯浴 (バス) 係 2 人、停車場派遣 1 人、雑役 6 人であった (同上)。

マネージャーの浜口守介 (当時 34 歳) はアメリカ遊学の経験があり、帰国後日光金谷ホテルや中禅寺湖畔のレーキサイド・ホテルに勤務していた。都ホテルに雇用されたいきさは明らかでないが、その当時外国語が喋れてしかもホテルの実務が分かる人材は、きわめて稀であったと考えられるだけに、恐らく都ホテル側が何等かの手ずるでスカウトしたものであろう。

コック長の萩原某の月給は 60 円で、当時の京都のホテルの中では一番の高給取りであったという (25)。明治 30 年代初期、箱根・富士屋ホテル料理人 (料理長と思われる) 小島福太郎の給料が支配人よりも 2 倍以上高い 54 円 50 銭であった (26) ことと合わせて、この当時では料理長となるべき人材が少なく、希少価値がきわめて高かったことを知るうえで貴重な記録である。

従業員の中に女性がウエートレスとして雇用されていたことに注目されるが、これはすでに箱根・富士屋ホテルが採用していたのにヒントを得たもので、「当時の業界では珍しく、大変好評」 (27) であったと社史は記している。

(5) 経営規模の拡大

明治 36 (1903) 年、大阪で第五回内国勸業博覧会が開催され、その観覧を兼ねて入浴することが予想される多数の外国人客に対応するため、大食堂 (50~60 人収容) と御殿風三階建の 3 号館を新築、これによって客室数は 66 に増加した (28)。

一方、東南側の斜面を開き、飛瀑の仕掛けを設けるなど、庭園の整備にも力を入れていたことは、競合関係にある也阿彌ホテルや京都ホテルと比べて、自然環境と景観に恵まれたロケーションの有利性を、最大限に活用しつつ “商品差

別化”を計ろうとする意図があったからであろう。

ところで、明治39（1906）年5月から11月にかけて、4号館から7号館までの客室棟を増築し、客室数は一挙に150室（一人室48、二人室100、スイート2、収容人員250人）に拡大した（同上）。この結果、帝国ホテル（84室）を抜いて当時では最大規模のホテルになったのであるが、これには次のような事情があったからである。

日露戦争後、来訪する外国人観光旅行客が急増し、京都においても明治38（1905）年に4,700人余であった宿泊外国人客は、翌39（1906）年には6,900人と5割近い増加となり、更に43（1910）年には6,800人に達していた（同上）というように、明治20年代の推定千人そこそこであった頃から比べれば、これはまさに飛躍的増加であり、受け入れ側のホテルにとって客室等諸施設の整備・拡大を決断させる原因になったことは確かであろう。

他方では、明治39（1906）年4月、再度の火災で施設の大半を焼失した也阿彌ホテルの復興再建問題が難航したこともあって、京都で外国人が利用できる宿泊施設の不足が生じたことが、都ホテルにとって経営規模拡大のまたとないチャンスになったからであった。

しかしながら、半年そこそこのきわめて短い期間に、これだけの規模の増築を行うには、相当巨額な資金を必要としたとみられるが、この資金の調達がどのようになされたのかについては、『都ホテル100年史』は何も語っていない。

（6） ホテル・チェーンの経営会社を設立

明治40（1907）年、西村仁兵衛は関西のホテルを統一、チェーン化を目指し、まずはじめに都ホテルを本店、伊勢・宇治山田の五ニ会ホテル（注1）を支店とする大日本ホテル株式会社を設立した（資本金200万円、一株50円、半額払込済みの株式4万株を発行、全株を発起人が引き受け）。西村が、チェーン化を目指すに至った思考の過程は明らかでないが、これには前年の9月、従来から友好関係にあった箱根・富士屋ホテル山口仙之助、帝国ホテル横山孫一郎、日光・金谷ホテル金谷真一、都ホテル西村仁兵衛が会合し、「四大ホテル同盟」（29）を結成したことと関係しているようにみられる。この組織は、結局実現するに至らなかったが、同盟規約の骨子のなかに、一切の需要品を共同して海外から直輸入、ホテル共通切符の発行などがあり、これらの共同事業を通じて、互いの経済的利益の実現を図ることが目的であったとみられる。西村は、この共同事業による規模のメリットに注目したのである。

翌明治41（1908）年、兵庫県有馬温泉の有馬倶楽部（注2）を買収、有馬ホテルと改称して支店に加え、明治42（1909）年には後述の奈良ホテルを開業、更に明治45（1912）年、京都東山の妙法院前に建設された大仏ホテル（注3）の営業を引き受け、これにより、大日本ホテル株式会社の経営ホテルは5、客室総数302室（都150、奈良60、五ニ会40、有馬22、大仏30）という規模のホテル・チェーン経営会社になったのである（30）。

（注1） 五ニ会ホテルは、当初五ニ会館と称し、宇治山田市（現在伊勢市）尾上町の丘陵上に、明治32

(1899)年4月開館した。同館は、国産工芸品(織物、陶磁器、金属器、漆器、製紙・紙製品、雑貨、敷物)の発達と輸出奨励を図るための全国的な団体であった「五二会」(明治27年設立、代表日本貿易会会長前田正明)の、三重県における会員の集会、宿泊の場として、伊藤伝七らによって建設された。

総檜造りの御殿風の建築で、翌33年8月、洋式旅館営業を開始、客室は洋20室、和20室、ベッド25、収容人員30(『日本ホテル略史』58頁、117頁、名古屋市『大正昭和名古屋市史第4巻』、三宅順一郎『中小企業政策史論』40頁)であった。

皇族、貴族にも利用され、伊勢の迎賓館としての役割を担っていた(『都ホテル100年史』)。

『日本ホテル略史』によると、同ホテルは大正10(1921)年10月、閉鎖と記されている。

(注2) 有馬ホテルは、明治35(1902)年7月、有馬倶楽部ホテルの名で開業。客室22、温泉浴場、プール、食堂、新聞雑誌室、玉突場、理髪室、ランドリー、運動場等が設けられていた。

当時有馬は、関西における最大、最高級の避暑地で、特に8月は一流財界人が多数滞在し、同ホテルはその中心的な社交場としての役割をはたしていた。

6月から9月30日まで営業し、宿泊料は3食付3円ないし5円であった(都ホテル同上30頁)。

(注3) 大仏ホテルは、エコノミークラスの旅客のためのホテルとして、当初は「京華ホテル」の名で計画され、明治44(1911)年春着工した。内装、設備の半額は大日本ホテル会社が負担して工事を進め、翌45(1912)年春完成と同時に所有者から借り入れ、営業を開始した。借入期間は10ヵ年、利益の半額を所有者に支払うという契約であった。

客室30のほか、談話室、小食堂、玉突場、酒場、理髪室、浴室、娯楽室、新聞雑誌室が設けられていた。料金はヨーロッパ式で、室料は一人室1円50銭、二人室3円、食事は朝70銭、昼1円、夕1円30銭、一品料理20銭であった。

そのほか、館内の設備を随意利用できる会員制のクラブを設けていた(同上30~31頁)。

(7) 事業の拡大多角化

大日本ホテル株式会社は、明治41(1908)年8月から付帯事業として国鉄京都駅本屋2階に、同ホテル宿泊客の専用待合室を兼ねた洋食堂の営業を開始した。明治44(1911)年、定款の営業目的に旅行業などを加えて、都観光部と都物産部を設置、積極的に事業の拡大・多角化を目指していた。明治期創業のホテルのなかで、観光事業への進出は、他に例をみない初めての試みであった。

都観光部は、鉄道および内外汽船の乗車船券発売、国内外への観光旅行の主催、確実なガイドの斡旋、英文PR誌「MIYAKO」(年4回)の発行等を行っていた⁽³¹⁾。

都物産部は、「本館内にデパート式の商品陳列所を開設し、国内各地から特産の美術工芸品等を取り寄せて正札販売」と説明されているが、古くはショールーム・貿易品陳列所と呼ばれていたもの、あるいは、明治42(1909)年4月、高島屋の商品陳列所設置などの経緯があつてのことであろう⁽³²⁾。したがって、都物産部の商品陳列所は、全く新たな構想で設置されたものではなくて、大日本ホテル株式会社になったことを機会に、中身の改組が行われたものと思われる。

(8) 経営の破綻

吉水園の開業以来、西村仁兵衛は都ホテルの発展に尽力するのみならず、ホテル企業間の合同・グループ化を実現させ、積極的に事業の拡大・多角化を進めつつあつたが、経理面の行き詰まりから、大日本ホテル株式会社の経営は破綻するに至った。『都ホテル100年史』は、この間のいきさつを4ページに亘って事実を詳述し、結論として「大規模な国際級の近代ホテルを経営するために

は、同族的な個人資本では限界があった」⁽³³⁾と指摘している。

だが、西村仁兵衛は、何故同族的個人資本の枠から越えられなかったのか、この疑問に対する答えを示す記述はみられない。当時、銀行の企業への融資のあり方や有価証券市場における資本調達システムが、どのように機能していたかなどの検討すべき課題も多いように思われる。

ところで、経営破綻に至ったのは、要するに収支が償わなかったという一言に尽きよう。大日本ホテル株式会社が発足して以降、事業拡大のための所要資金は、本店都、支店五二会の両ホテルの土地建物を担保として社債を発行したのをはじめ、すべてを借入金によって調達されていたため、会社発足後5年目の明治45（1912）年に、負債総額は同年の総収入の1・7倍に当たる44万円に達していた。

もっとも、本店の都ホテルは年間約3万円の利益があり順調であったが、奈良、五二会、有馬等の支店ホテルはいずれも採算がとれず、「本店の利益を他のホテルが食いつぶしていく」⁽³⁴⁾状態であったという。例えば、明治45（1912）年の決算は

総収入	252,300円
総支出	295,900円
（営業費）	249,600円
（借入金利息）	46,300円
差引	△43,600円

というように、総収入に対して総支出が17・3%も上回る損失を計上しており、なかでも、総支出の15・6%を占める多額の借入金利息が、損失発生の最大原因であったことをうかがわせる⁽³⁵⁾。

大正元（1912）年11月、日本興業銀行から社債の担保物権である都と五二会の両ホテルの不動産に対して、強制競売の申し立てがなされるに至り、一般債権者からの支払い要求も続出、会社の経営悪化は一挙に表面化し、ついには破綻するに至ったのである。

「創業から数えて25年、都ホテルとホテル業界の発展に寝食を忘れて尽瘁し、積年の努力が開花したと思う間もなくホテルを去らねばならなかった西村氏の胸中は、まことに察するにあまりある」と『都ホテル100年史』は、惜しみなく同情の念を表している。

かくて、西村仁兵衛とともに、京都におけるホテル事業のパイオニアであった京都・自由亭の草野丈吉、也阿彌の井上萬吉、京都ホテルの前田又吉、更にその後継者の井上喜太郎と一族は、いずれも志を全うすることが叶わず、日本のホテル産業史のうえに、その名のみを残して去って行ったのである。

(9) 新生都ホテルの発足

大日本ホテル株式会社は、社債シンジケートと無担保債権者の協議の結果解散の手続きをとり、新たに資本金50万円の株式会社都ホテルを設立（大正4年）して、競落された都、五二会両ホテルの動産・不動産を同社が買取り、営業を継続することになる。支店であった大佛ホテルは、賃借りしていた所有者へ返還

され、有馬ホテルは清算事務で処理された。

新会社の資本金（額面 50 円、株数 1 万株）は、発行株式の 9,100 株を引受けた日本生命、帝国生命、愛国生命の保険会社が、残りの 900 株は発起人である片岡直温、弘世助太郎、村井吉兵衛等 9 人が各 100 株を引受けた（36）。

社長に片岡直温が選ばれ、従来と同様本店を都ホテルに置き、五ニ会ホテルを支店、京都駅食堂を出張店とし、また浜口支配人をはじめ、大日本ホテル株式会社から引き継がれた 60 名の従業員によって、営業が再開された。

この年、大正天皇の御大典とこれを記念する京都博覧会（入場者数会期 80 日間で 86 万人）などで賑わったほか、外国からの観光客も多く、新生都ホテルにとって幸先よい発足であった。ちなみに、宿泊客数の推移をみておくと、次のようであった（同上）。

大正 4 年 6 月～5 年 5 月	延べ 8,974 人
5 年 6 月～6 年 5 月	11,997 人
6 (1917) 年	11,600 人
7 (1918) 年	12,200 人
8 (1919) 年	16,500 人
9 (1920) 年	18,900 人
10 (1921) 年	10,600 人
11 (1922) 年	10,200 人
12 (1923) 年	11,300 人
13 (1924) 年	11,900 人

第一次世界大戦終結翌年の大正 8（1919）年頃から、わが国はかつてなかったほど外国人観光旅行ブームとなり、都ホテルでは「客室のやりくりで忙殺」されるほどであった。翌 9（1920）年も春からレイモンド、アメリカンエクスプレス、クラーク、アトキンソンなどの旅行会社の観光旅行団体が大量来日したことから、4 月・5 月の宿泊数はそれぞれ 3 千人を突破して、従来のも最高であった明治 40（1907）年の記録を更新したという。

しかし、この好況も長く続かず、世界不況等の影響から減少傾向に反転したことによって、大正 11（1922）年の春から宿泊料金を約 20%引き下げている。一方、宇治山田の五ニ会ホテルは、従来から宿泊客数は年間で約 1,500 人、一日平均にして 4～5 人という状況であったので、「経営合理化のため、大正 6（1917）2 月、宇治山田市に売却の契約」（37）が行われた。

（10） 新本館建設と日本人客重視の営業へ転換

大正 9（1920）年から 13（1924）年にかけて、イギリスのエドワード皇太子をはじめ世界の名士が相次いで京都を訪れ、都ホテルで宿泊された。しかし、「在来の設備では到底満足な接遇ができないため、この際抜本的な施設の更新を図ることが是が非でも必要」となり、新たな構想の下で新館の建設が行われることになった。

大正 11（1922）年、敷地中央部の木造旧本館を取り壊し、鉄筋コンクリート 6 階建（5～6 階全室バス・電話付客室 36 など）の新本館が着工され、13（1924）年 3 月に完工した。

新館の完成によって全館の客室数は150余、収容人員数は250人余で、その総数は着工前とほとんど変わらなかったが、「各種のパブリックスペースと主要客室が完備した新本館を核として、全館が近代的な国際ホテルとして機能できる姿」⁽³⁸⁾に一新された。

新館開業とともに、

① 宿泊部門では、日本人客も積極的に誘致する

② 宴会部門では、社交機関としてのホテルの利用促進を図る

という二本柱の営業方針を決定し、従来の外国人観光旅行客主体の経営から、その視点を日本人旅行客や地元の京都市民へと転換させたことは、のちの京都ホテル新館建設に際しても取り入れられており、京都のホテル業界の経営革新の始まりを告げるものであった⁽³⁹⁾。

京都では、ホテルで行われる宴会が、やや一般的になってきたのは大正10

(1921)年頃からとみられ、都ホテルでは、クリスマスを中心に忘年宴会が毎夜催されるようになり、舞踏会、音楽会等に加えて結婚披露宴も増えつつあった。新館開業を機に、京都における代表的な社交クラブとなる京都倶楽部が発会し、ホテル内に設置された。

5 奈良ホテル

(1) 創業の経緯

『日本国有鉄道百年史』によれば、奈良ホテルは、関西鉄道株式会社で建築していたものを明治40(1907)年に鉄道院が買収(「鉄道国有法」によって、関西鉄道株式会社そのものが国に買収された)、同42(1909)年4月、ホテルが落成と同時に大日本ホテル株式会社に貸し付けてこれを経営させたが、同社が経営不振のために、大正2(1913)年3月一時閉鎖。同年5月、これを鉄道院直営として営業を再開したという⁽⁴⁰⁾。

このように、奈良ホテルは、建設段階から開業に至るまでの間に経営主体が変わったのみならず、開業後も僅かの間に再び経営主体の交代が行われたなど、波瀾を伴う発足であった。

ところで、奈良ホテルの開業に関する経緯については、大日本ホテル株式会社との関係から、『都ホテル100年史』が多く的事实を詳しく紹介しており、以下同書から、開業に至る経緯を引用してみることにしよう⁽⁴¹⁾。

奈良ホテルの創設計画は、玉田金三郎、鍵田忠次郎ら奈良実業協会の有志と、奈良市長木本源吉、前市長松井元淳、梅田春保らが、日露戦争直後から熱心に建設を唱え、敷地は奈良市が斡旋し、本館の建築は関西鉄道株式会社、設備・什器と運営一切は西村仁兵衛の都ホテル(明治40年6月から大日本ホテル株式会社)が、それぞれ引き受けることで具体化した。

敷地については、奈良県からも大仏殿参道の東側に候補地を示された。県側の意向は、その附近にすでに県営の迎賓館と集会場として奈良県倶楽部および奈良県公会堂があり、そこにホテルができれば、双方にプラスになるということ

におかれていた。しかし、西村仁兵衛は、自ら選択した興福寺大乘院跡御殿山の現在地を強く希望、県に上申書を提出するなどして結局ここに決定した。御殿山は、頂部を12メートル切り下げ、約1万平方メートルの用地が造成されたが、これらに伴い、計画当初は5万円程度の予算であった建設費は、数倍に膨張することになったという（地元側の資金的負担の有無については、明らかでない）。こうした経緯からも推察されるように、奈良ホテルの創設には、奈良市と経済界有志は、おそらく仏教文化遺産を視点においた観光振興の願望から、また奈良県は、既設の公共施設との有機的連携効果に期待してというように、二つの側面からアプローチされたものであり、官民共同のプロジェクトであったのが特徴である。

(注) 明治初年頃から外国人が奈良を訪れるようになったことを示すかのように、彼等を宿泊させる旅館のあったことが『日本ホテル略史』によってみることができる。記載年次別にみると以下のとおりであるが、明治40年の「マレー日本案内記第八版」以降は奈良ホテルだけしか記載されていないことに注目すると、これらの旅館は外国人の取り扱いを止め、ホテル営業へ移行しなかったことになる。

明治14(1881)年、マレー・ハンドブック初版 武蔵野(三笠山麓)、印判屋、小刀屋、20頁

明治24(1891)年、マレー日本案内記第三版 武蔵野(半洋風)、角屋(半洋風)、36頁

明治36(1903)年、チエンバレン日本帝国小史第七版 奈良ホテル(菊水楼、半洋風)、奈良ホテルという記載は、誤記であろうと思われる、59頁

明治39(1906)年、大日本ホテル同盟会出席者・同評議員菊水ホテル岡本宇三郎、63頁

(2) 建設に関する契約と建設費

明治40(1907)年10月、関西鉄道株式会社が国有化されたため、同社の奈良ホテル建設計画は鉄道院に引き継がれ、鉄道院と大日本ホテル株式会社との間で、ホテル建設に関する以下のような内容を骨子とした契約が結ばれた。

一、鉄道院は、奈良ホテルを国有財産として建設し、大日本ホテル(株)に28万円を下付してその設計、建設を一任する。

二、大日本ホテル(株)は、開業の日から10年間、この金額に対し年5分に相当する使用料を鉄道院に納付し、ホテルを経営する。

三、ホテルは、明治41年中に建設工事を完了し、42年3月に開業する。

四、鉄道院は、ホテルの営業状況により、大日本ホテル(株)に使用料の低減あるいはホテルの土地、建物の払い下げをすることができる。

この契約にもとづいて、大日本ホテル株式会社は事業を推進し、本館の設計は、日本銀行本店や東京駅などの名作を遺し、明治建築の泰斗と称された辰野金吾と片岡安の合作である⁽⁴²⁾。建築様式は桃山御殿風を基本とする2階建総檜造りで、「奈良の歴史的環境への調和、外国人のエキゾチシズムの斟酌、内部の洋風のスケールと設備」(同上)の三点に十分な配慮がなされた客室60のホテルであった。

建設費は、着工時には28万円の予算であったが、さらに電灯、水道等の設備工事に7万円を要し、総額は予算を25%も上回り、35万円であった。これ以外に、大日本ホテル株式会社は調度品、什器に10万円を負担した。

(3) 営業の推移

かくて、奈良ホテルは、地元官民の強力な支援を基に、鉄道院の資金的援助と大日本ホテル社長西村仁兵衛の熱意と努力によって、明治42(1909)年8月建築を完了し、10月から営業を開始した。しかしながら、開業後の営業成績は一向に上がらず不振続きで、例えば、明治44(1911)年の宿泊客数は4,556人、一日当たり平均12・5人、本店の都ホテルでは14,240人、39・0人であったことから比べると、奈良ホテルの宿泊客数は約3分の1であるにすぎなかった。このような傾向は、その後も改善されなかったようで、後年大日本ホテル株式会社の経営が資金的に行き詰まる一つの原因になったとされている(43)。

ところで、ホテルが期待していた外国人観光旅行客の宿泊利用が少なかったのは、奈良では宿泊しない関西旅行の日程とコースの設定に原因があったと思われる一例がある。すなわち、ドイツ・ハンブルグ・アメリカ汽船会社ニューヨーク支店主催に係る第二回世界大観光団の関西来訪を報じた新聞(明治45年3月6日?)によると、彼等の行動はおよそ次のようであった。

第二回世界大観光団五百二十六名中四百五十六名の一行は、五日午前六時横浜よりクリーブランド号にて神戸に着し、甲隊二百五十六名は直ちに上陸して同市内見物の上、三の宮駅より大阪に向ひ、更に奈良に至り奈良ホテルにて昼食し、奈良公園、大仏其他の風光を縦覧の後、午後五時三十分奈良発の特別列車に乗り、同六時四十分京都駅着にて入浴、各腕車を連ねて京都両ホテルに入りたるが、今六日は早朝より市内の見物に出掛け御所、二条離宮云々(『都ホテル100年史』より引用)

結局のところ、地理的距離の近い奈良と京都では、どちらに吸引力の強い魅力的観光資源があるのかという問題とともに、とりわけ団体旅行の場合は、例えば分宿になったとしても、全員を収容できるホテル施設の存在との関係が、宿泊地決定要因になったと考えることができよう。したがって、大型団体旅行客にとって奈良は、通過型観光地にならざるをえなかったのである。

この問題は、奈良ホテルが鉄道省直営になった後においても変化がなかったのであり、また、当時のホテル業界に共通する問題であった外国人旅行客の量的不足と不安定が、恒常的であったことを示す客観的証拠は、以下表にみられるように、大正9(1920)年度から昭和11(1936)年度までの各年度別営業成績のうえに表れている。

鉄道省営奈良ホテルの年度別営業成績

年 度	来泊者数	延べ人員	収 入 (円)	支 出 (円)	損 益 (円)
大正 9 年	3,253	14,165	167,398		
10	3,588	9,110	138,937		
11	3,639	6,253	131,094		
12	4,289	13,081	182,884		
13	4,326	10,547	163,226		
14	5,334	12,542	173,536		
昭和 元年	4,996	9,430	156,662		
2	5,055	9,800	165,693	165,591	102
3	5,182	9,292	159,568	165,407	△5,839
4	5,069	9,645	175,552	174,641	911
5	4,243	7,502	139,529	141,095	△1,566
6	4,328	7,407	127,963	119,483	8,480
7	3,744	6,376	116,556	115,840	716
8	4,628	7,831	133,085		
9	4,623	8,151	145,304		
10	4,403	7,932	148,076	150,108	△2,032
11	4,751	7,110	156,151		

資料； 鉄道省編『鉄道省年報』各年度、日本国有鉄道編『日本国有鉄道百年史第8巻』、124頁
 注； 客室数は昭和9年まで57、昭和10年52（一人室バス付2、バスなし14、二人室バス付6、バスなし30、鉄道省『観光地と洋式ホテル』による）、定員数は93人

例えば、年間で宿泊延べ人員数が最高を記録した大正9（1920）年度においても、年間延べ定員数に対する割合＝宿泊定員利用率は41・7%であったにすぎず、逆に最低を記録した大正11（1922）年度では僅か18・4%という惨めさであった。

収入と支出が記載された7カ年のうち3カ年までが欠損であり、利益が計上された4カ年においても、収入対利益率は昭和6（1931）年度の6・6%が例外的に高く、その他の年ではコンマ以下の利益率でしかなかったのである。

この間奈良ホテルは、大正3（1914）年以降昭和10（1935）年にかけて、全館セントラル・ヒーティング・システム設置、排水・浄化装置、テニス・コート、火災警報装置をそれぞれ新設、全館全室装飾品・家具類を新調、建物の一部を改装等、施設の改善や客室・備品などのリニューアルを実施するなどの対策が進められた(44)。しかしながら、こうした追加投資にもかかわらず、経営面にそのプラス効果が表れるまでには至らなかったのである。

(4) 客室・食事料金

鉄道省営3ホテル（東京鉄道、奈良、山陽）の各種料金については、「公報・通報に掲載する程度であったが、これでは経営上不便が多い」(45)ことから、昭和11（1936）年12月、鉄道大臣達（第1204号）で「鉄道省営ホテル料金規程」が定められた。このうち奈良ホテルの部屋料金についてみると、貴賓室を除き、一般客室はAからEまでの5階級に区分されていること、更に、階級ごとの各室は一人床（シングル）、一人床二台（ツイン）、二人床（ダブル）というよう

に細分化されていた。

基本料金は欧式（一食付のコンチネンタル・プラン）と米式（3食付のアメリカン・プラン）に区分されていて、また、どの階級においても欧式と米式とでは6円の料金差が設定されていたこと、などであった。

例えば、基本料金欧式シングルではA3・5円、B4・50円、C5・00円、D6・50円、E8・00円、同ツインではA5・50円、B7・00円、C8・00円、D10・50円、E12・00円であった。

次に、食事料金については、定食朝1・50円、昼2・50円、夕2・50円、紅茶、コーヒー各50銭であった。この紅茶・コーヒーはパンまたは菓子付の料金であるが、ほぼ同じ頃の大阪では、コーヒー一杯が大衆喫茶店で5銭、普通喫茶店で10銭、高級喫茶店ででも15銭⁽⁴⁶⁾であったことからすると、きわめて高い価格水準で設定されていたのである。

引用参考文献

- 1) 運輸省『日本ホテル略史』、1946、 4頁
- 2) 堀田暁生「自由亭ホテル」、川口居留地研究会『川口居留地1』、1988、5頁、25頁
- 3) 『京都ホテル100年史ものがたり』、1988、146～147頁
- 4) 『高島屋百三十五年史』年表、1968、 361頁
- 5) 堀田上掲2)資料、 26頁
- 6) 運輸省上掲1)資料、料金は三食付一泊前面室3円、内側室2円50銭とある。16頁
- 7) 岡田章雄・武田万里子訳『クロウ 日本内陸紀行』、雄松堂出版、1984、54～55頁
- 8) 運輸省上掲1)資料、 16頁
- 9) ビエール・ロチィ；村上菊一郎・吉水清訳『秋の日本』世界教養選集9、平凡社、10頁、15頁
- 10) 『都ホテル100年史』、1989、 卷末年表
- 11) " 150頁
- 12) "
- 13) ヒュー・コータツイ；中須賀哲郎訳『維新の港の英人たち』、中央公論社、1988、310頁
- 14) 京都ホテル上掲3)資料、 217～218頁
- 15) " 152頁、154頁、160～163頁
- 16) 運輸省上掲1)資料、 36頁
- 17) 京都ホテル上掲3)資料、 2頁
- 18) " 149頁以下、152頁、185～186頁
- 19) " 242頁以下、245頁、209頁、237頁、239頁、241頁
- 20) 『帝国ホテル百年史』、1990、283～287頁
- 21) " 424頁
- 22) 京都ホテル上掲3)資料、 245頁、259頁
- 23) 鉄道省『観光地と洋式ホテル』、1934、 40頁
- 24) 都ホテル上掲10)資料、 9～13頁、17頁
- 25) 京都ホテル上掲3)資料、 210頁
- 26) 運輸省上掲1)資料、 48頁
- 27) 都ホテル上掲10)資料、 16頁
- 28) " 19頁、26頁
- 29) 帝国ホテル上掲20)資料、122～123頁、『富士屋ホテル八十年史』、73頁
- 30) 都ホテル上掲10)資料、 29頁
- 31) " 32頁
- 32) " 304頁年表
- 33) " 47頁
- 34) " 44頁
- 35) 木村吾郎『日本のホテル産業史』、近代文芸社、1994、144頁

- 36) " 1 4 5 ~ 1 4 6 頁
- 37) 都ホテル上掲 1 0) 資料、 5 5 頁
- 38) " 6 3 頁
- 39) 木村上掲 3 5) 資料、 1 4 8 頁
- 40) 『日本国有鉄道百年史第 8 卷』、1971、1 2 3 頁
- 41) 都ホテル上掲 10) 資料、 3 3 頁以下参照
- 42) 『月刊ホテル旅館』、柴田書店、1977・6 1 2 8 頁、1 3 0 頁
- 4 3) 木村上掲 3 5) 資料、 1 5 4 頁
- 44) 運輸省上掲 1) 資料、 113、148、169、191、207 各頁
- 45) 日本国有鉄道上掲 4 0) 資料、「鉄道省公報第 2 9 7 1 号」、1936・12・4
- 46) 全日本コーヒー商工組合連合会『日本コーヒー史上巻』、1980

第9章 国際観光経済の認識と「ホテル設置促進論」

1 喜賓会の創設と帝国ホテル

(1) 喜賓会創設の経緯

日本において、外国人観光旅行者を積極的に誘致しようという機運が、有識者のみならず、政府内や国会においてまで高まってくるのは、明治20年代後半以降からであった。その理由を要約すれば、観光を通じて、日本の国情と文化を紹介し、欧米先進諸国等との間の友好親善を図ることにあったが、それはタテマエ的な側面であって、ホンネとしては外国人観光旅行者を多数誘致し、彼等が日本で消費してくれるであろう外貨（英ポンド、米ドル）をより多く獲得することによって、国際貸借の改善＝貿易収支の均衡および国富の増進に役立てる手段としてであった。その意味ではきわめて単純で、発展途上国的な経済論理に立脚するものであったといえよう。

外国人観光旅行者誘致対策の最初の具体化は、渋沢栄一、益田 孝、蜂須賀茂韶等財界有力者達によって創設された「喜賓会」（会名の由来について渋沢は、「我有嘉賓中心喜之といえる詩句より採り来った」と語っている。英文の表記は The Welcome Society of Japan (THE KIHIN KAI) としていた) によって実現した⁽¹⁾。

喜賓会が創設される動機は、明治新政府の成立以降来訪する外国人の増加に対処し、あわせて、欧米の観光旅行者をより多く誘致し接遇するためには、組織的斡旋機関が必要という認識からであった。外務大臣井上 馨も同意し、組織化に伴う運営資金の調達を渋沢と益田に任せ、明治26(1893)年3月、創立総会が開かれ、喜賓会という名称の組織が創設されたのである。

この組織は、ノーヴァル Arthur Joseph Norval がいうように、「観光事業の経済的意義、国家的意義が始めて日本で認識せられた」⁽²⁾ ことを意味するものであった。

喜賓会は、「維新後外客接遇機関設置の初め」⁽³⁾ であったと同時に、日本における「国際観光事業の萌芽」⁽⁴⁾ というきわめて意義深いものであったのである。

(2) 帝国ホテルとの接点

喜賓会の創設構想と同じ頃（明治20年頃、『雨夜譚会談話筆記』）、渋沢は、外務大臣井上 馨から来訪する外国賓客用のホテル創設について依頼をうけ、大倉喜八郎、益田孝等財界の有力者達とともに、洋式大型近代ホテル完成後の帝国ホテルの創設のために尽力していた。喜賓会と帝国ホテルの創設構想は、それぞれ別個に始まっており、したがって、もともと相互に関連しあう一体性に欠けてはいたものの、外国人旅行者誘致とその接遇という面では両者の接点があ

り、結果的には、渋沢をはじめ益田、大倉等の一連の行動は、国際観光の推進という大局面では整合性をもっていたことになるのである。

喜賓会による外国人観光旅行客誘致活動の開始は、国際観光の増進と外貨獲得といった国家的課題を民間の力で推進しようというものであったが、その活動の結果如何は帝国ホテルの経営とも深くかかわってくる問題でもあったのである。

ちなみに、喜賓会の本部は、創立9年後の明治35（1902）年に東京商業会議所に移されるまでは、帝国ホテル内に設置されていた。

（3） 事業活動の限界

外国人観光旅行客を誘致するに当たって、宿泊施設としてのホテルの存在がもっとも必要であるのはいうまでもないが、当時の日本で本格的洋式ホテルといえば、明治23（1890）年に創業した帝国ホテルが唯一というような状況であった。このため、全国の要地にホテルの新設が緊要であったものの、早急な実現が望めない現実があったことから、「洋風ホテルの設備なき地方に於ける枢要の旅館に対して時々注意書を発し、給仕の心得、寝具・食事・洗面所及便所の設備等、外客接待に関し改良を要する事項」（5）についての指導を行うことが、喜賓会の事業の一つであった。

喜賓会がもっとも重要視していた事業は、日本を紹介する簡便にして正確な案内地図及び案内書の刊行であった。英文の日本案内地図の場合は、明治30（1897）年11月の初版以降、一部仏文の刊行もあったが、改版増補を重ねて11版の多きに達している。

明治37（1904）年には、ドイツのベデカ Baedeker の著になる欧米諸国の案内書に準拠し、「距離・時間より船車・宿泊等の賃金費用等に至るまで悉く網羅して、内地各方面に亙る旅行の方法を列举し、経費の多少を比較し、沿岸航路の便否を示し」（同上）た簡便正確な英文案内書（英文旅行方案書 Useful Notes and Itineraries for Travelling in Japan と日本旅行案内書 A Guide Book for Tourists in Japan の体裁の異なる二冊）を刊行している（6）。

喜賓会の事業活動のなかで、上掲の印刷出版とその配布は、「出費大いに嵩み到底会員の拠出金のみにては支弁し能はざる」（7）ほど多大の費用を必要としたのであった。渋沢達の資金調達努力がなされたものの、事業そのものが収益を伴わない非営利事業だけに、少数の会員の会費と篤志家の善意に依存するのみでは、到底処理しきれぬ必然的限界が存在していたのであった。

かくて、日本最初の国際観光事業は、さらなる発展をみることなく、財政的蹉跎から頓挫してしまったのである。

2 鉄道院の国際観光事業とジャパン・ツーリスト・ビューローの創設

（1） 鉄道院の外国人観光旅行客誘致活動

喜賓会の事業活動が財政面で行き詰っていた頃、鉄道院（大正9年5月以降鉄道省）では国際観光事業を目指した興隆機運が起こりつつあった。その第一歩は、日本を訪れる外国人観光旅行客に対して、鉄道利用面でのサービス提供から始まった。

国有鉄道は、明治42（1909）年の改正「帝国鉄道会計法」によって独立採算制の原則をとることになっていた。しかしながら、「現実には地方路線拡充圧力のもとで、膨張する建設改良費を鉄道益金で賄うことはできず」（8）に苦しんでいた鉄道院が、営利主義をとりいれ、外国人観光旅行客誘致を目指すことは、「収入増加をはかろうとする内面的要求と一致」（9）するものであった。

明治40（1907）年から、トーマス・クック・アンド・ソン商会 Thomas Cook and Son の横浜・香港両支店をはじめ、大日本ホテル株式会社（本店都ホテル）、国際寝台車会社 Compagne International des Wagon Lits の横浜・神戸・長崎・ウラジオストクの各代理店、日光金谷ホテル、日光ホテル、帝国ホテル等、駅以外のツーリスト業者やホテルなど、外国人観光旅行客にとって便利な場所で、乗車券類の発売委託を開始している。

一方、宿泊面でのサービスとしては、明治39（1906）年12月、下関駅構内に設置されていた山陽ホテルを鉄道院直営としたほか、明治42（1909）年に奈良ホテルを建設開業（大正2年3月まで大日本ホテル株式会社に経営委託、同年5月から鉄道院直営となる）、大正4（1915）年11月、新設された東京駅内に東京ステーションホテルを設置した。

このように、鉄道院は、外国人観光旅行客の国内移動と宿泊の両面から、サービスを積極的に進めつつあった。

(2) 外国人観光旅行客誘致・斡旋機関ツーリスト・ビューローの設立構想

明治40（1907）年10月、欧米留学から帰国した鉄道院営業課長木下淑夫は、鉄道院幹部をはじめ、汽船会社、ホテル業者など直接外国人旅行客に関係する各界有志に対して、「国際親善と国家経済振興の上から、外客誘致とこれが斡旋機関設立の必要性を説き」（10）、ツーリスト・ビューローの設立を、次のように説明、提案した。

「日露戦争の結果として、急激に増加したる外債の金利支払、並びに近年輸入の超過等より生ずる正貨の流出多きに対し、之を補充するが為に漫遊外人の内地に於ける消費額を多からしめることは、国家経済上の見地よりして最も重要なことである。

外人の内地漫遊は、単に彼等が内地に於ける消費に止まらずして、内地旅行の際、其地の産物が彼等の耳目に触れ、其の結果、之を海外に紹介するに至るが故に、間接には輸出貿易を發達せしむるの利益がある」（11）。

要約すれば、外国人観光旅行客誘致目的の根本は、輸入決済のみならず、外債金利の支払いにも事欠くような構造的な外貨不足を補うためであると位置づけ、それが結果として、日本産品の輸出誘発効果を生み出すことに通じると論じている。

ついで木下は、こうした経済効果のみならず、「遠来の外客を優遇する厚誼厚

き人種であることを彼らに紹介する」(同上) ことができる機会となりうることから、日本の国情を正しく紹介し、国際親善の増進をはかるうえでも効果が大きいことにも注目し、ツーリスト・ビューローが国際観光を推進することによる経済的・文化的効果の二面性を強調している。

鉄道院副総裁平井晴二郎は、木下のツーリスト・ビューロー設立案に共鳴し、「この事業は鉄道院が中心になって強力に推進すべき事業」(12)と理解を示した。

ところで、鉄道院が自らの主導によってツーリスト・ビューローの設立を決意した背景には、喜賓会の事業活動が蹉跌した経過があり、とりわけ莫大で際限のないような費用のかかる対外観光宣伝活動を実行するには、組織的にも財政的にも確固とした基盤のうえに立たぬ限り、容易に運営できないことを教訓として受け止めていたからではないか、と推察される。

かくて、当時内務大臣兼鉄道院総裁であった原 敬は、ツーリスト・ビューローの設立に賛意を表し、事業資金を鉄道会計で引きけることを快諾したのみならず、事業の発展につれて更に増額援助を約束するという英断によって、南満州鉄道、日本郵船、東武鉄道、帝国ホテル、富士屋ホテル、三越等々からの出資が進捗し、明治45(1912)年3月、「ジャパン・ツーリスト・ビューロー」が設立されるに至った。

ちなみに、創立総会に招請された55名のなかに、ホテル関係者の出席は次の20名であった(13)。出席者数からみて、ホテル業界側の期待が、如何に大であったかがうかがえるようである。

富士屋ホテル(山口正造・山口堅吉)	海浜院ホテル(鎌倉、青山和三郎)
日光金谷ホテル(金谷真一)	軽井沢ホテル(佐藤熊太)
日光ホテル(新井秀夫)	みかどホテル(神戸、柏熊福太郎)
精養軒ホテル(北村重昌)	名古屋ホテル(高田鉄次郎)
京都ホテル(井上喜太郎)	敦賀ホテル(梅原宙峰)
奈良ホテル(猪原貞雄)	東京ホテル、レーキサイド・ホテル(東京愛宕山・中禅寺 阪巻正太郎)
樋口ホテル(熱海、樋口忠助)	大東館ホテル(静岡、平尾久晴)
大日本ホテル(京都、西村仁兵衛)	三笠ホテル(軽井沢、飯田伊佐夫)
大阪ホテル(大塚卯三郎)	万平ホテル(" 佐藤国三郎)
帝国ホテル(林 愛作)	

(3) ジャパン・ツーリスト・ビューローの事業

創立総会で制定された会則によると、ジャパン・ツーリスト・ビューロー Japan Tourist Bureau (注) は、「外客ヲ我邦ニ誘致シ且是等外客ノ為メニ諸般ノ便宜ヲ図ル」(第1条)ことを目的に、「交通業者、『ホテル』業者等、漫遊外人ニ直接関係アル当業者有志」(第4条)で組織され、「本部ヲ東京ニ、支部又ハ案内所ヲ内外要地ニ置」(第3条)いて事業活動を行うこととした。ついで、行う事業の概目を以下のように定めている。

- 1、交通事業、「ホテル」、外人関係商店等漫遊外人ニ直接関係アル当業者ノ業務上ニ於ケル改良ヲ図リ且ツ相互営業上ノ連絡利便ヲ増進スルコト
- 2、外国ニ我邦ノ風景事物ヲ紹介シ且ツ外人ニ対シテ旅行上必要ナル各種ノ報道ヲ与フルノ

便ヲ開クコト

- 3、我邦ニ於ケル漫遊外人旅行上ノ便宜ヲ増進シ且ツ關係業者ノ弊風ヲ矯正スルコト
- 4、以上各項ノ外、第1条ノ目的ヲ達スル為、必要ナル各種ノ施設ヲ為スコト

このように、ジャパン・ツーリスト・ビューロー（以下ビューロー）が目指した事業は、基本的には喜賓会が志したことを中心にしながらも、より能動的に拡大発展させる方向で引き継いだものとみることができよう。ともあれ、ビューローの組織的基礎が固まったことから、大正3（1914）年3月をもって喜賓会は解散した。

さて、外国人観光旅行者に対する乗車船券類の代売斡旋事業は、大正4（1915）年、鉄道院委託乗車券の発売が開始されて以降、内外汽船会社の乗船券の代売、さらに大正14（1925）年からは日本人の観光旅行者にも一般乗車券、宿泊券を包含する遊覧券等の代売が認められるようになり、現代に続く旅行代理店業務の原点が築かれていくのである。

（注） ジャパン・ツーリスト・ビューローの組織は、以下のように変更されている。

昭和2年 社団法人ジャパン・ツーリスト・ビューロー（日本旅行協会）

昭和17年 財団法人東亜旅行社

昭和20年 財団法人日本交通公社

昭和38年 株式会社日本交通公社（Japan Travel Bureau INC）

（4） ホテル内にビューロー旅行案内所を開設

他方、外国人観光旅行者のための案内所をホテル内に開設することとし、大正2（1913）年の下関・山陽ホテルを最初に、帝国ホテル、奈良ホテル、富士屋ホテル、日光金谷ホテル、都ホテル、京都ホテル、新大阪ホテル等、当時の主要なホテル内に順次案内所の開設を進めていた。

富士屋ホテルによると、昭和5（1930）年、外国人旅行者に鉄道省乗車券の発売が許可され、その業務開始のため、ビューローと契約を締結した。続いて各種船車券の発売も行うようになり、富士屋ホテル案内所内にビューロー案内所が設置せられたという。昭和11（1936）年、日本人にも鉄道乗車券の発売が許可され、ホテル滞在客のみならず、一般旅行者に対し、普通乗車券・急行券・寝台券等一切の事務を開始した。

この案内所で発売する乗車券は、乗車前5日以内に購入できるので、手荷物託送等に極めて便利なものであったという⁽¹⁴⁾。

ビューローの旅行案内事業のなかには、鉄道乗車券類の代売以外に、ホテルの宿泊斡旋手配も行われていたとみられる。しかしながら、残された大正元

（1912）年から昭和12（1937）年までの「斡旋外客数」（大正年間には、最多でも2万7千人どまりであったが、昭和に入ると4万人から5万人、12年には15万4千人にもなっていた）

⁽¹⁵⁾の記録では、<ビューロー本部とその直属案内所において、旅行上直接各種の斡旋を行った客数>という全体数として把握されており、宿泊斡旋数がどのようであったかは分からない。

ホテル側から、外国人旅行者の宿泊斡旋＝送客を期待されていたビューローは、その期待にどれだけ応えることができたのであろうか、興味ある疑問点である。

3 政治家と有識者のホテル設置促進論

(1) 国会に提出された「ホテル開設ニ関スル建議案」

喜賓会の活動や鉄道院の行政的対応などとは異なる分野でも、外国人観光旅行客の積極的誘致対策として、ホテルをはじめとした接遇機関の設置促進が、政治的・経済的立場から、本格的に論議されるようになってくる。なかでも、日本のホテル産業史上特筆すべきことは、明治40(1907)年3月24日、帝国第23議会において、衆議院浅羽 靖議員外4名による「ホテル開設ニ関スル建議案」⁽¹⁶⁾が提出され、国会の場を通じて、一国レベルでホテルの設置促進が論議されたことであろう。

ついで、12年後の大正8(1919)年3月12日、第41議会において、衆議院小西 和議員等による「外客ノ招致及待遇ニ関スル建議案」⁽¹⁷⁾が提出されたことを挙げねばならない。

両建議案が提出された時代的共通性を敢ていえば、前者は日露戦争後、後者は第一次欧州大戦後の平和と安穩を取戻した時代であったことであろう。

さて、最初の建議案と大戸復三郎の趣旨説明を要約すると、次のようであった。日露戦争後、欧米清韓等の諸国から来訪者が頻繁に“謂集”するかのよう増加しつつある。しかるに、彼等に満足を与えうる質的・量的な旅館(ホテルというべきであった)が不足し、不自由不便をかけているのは問題である。この現状を速やかに改善するには、民間の経営に任せるだけでは容易でないから、政府は相当の保護奨励等による建設手段方法を取ることは、「国際上及経済上頗ル有利」である、というのである。

確かに、建議案の根拠となった来訪外国人の増加は、日清戦争前後の頃(明治27~28年)には7~8千人位⁽¹⁸⁾であったものが、日露戦争後の明治38(1905)年には16,530人、39(1906)年25,353人、40(1907)年20,768人⁽¹⁹⁾というように、飛躍的に増加した記録が残っている。

来訪外国人の増加は、明治39(1906)年の年初から著しくなり、このため東京のホテルは、「外国人客帝国ホテルは九十二~三人、築地のメトロポールは八十人、セントラル・ホテル、愛宕館、有明館など多少洋風の設備ある宿屋は大抵満員の盛況」⁽²⁰⁾となり、なかでも客室数60の帝国ホテルは、「二月より満員、申込を謝絶せるもの五百人」(同上)に達し、「郵船に塔じて横浜に到来したる三百人の外客は、各旅館とも概ね満員にして宿泊すべき所なしと聞き、他邦に転じ去りたるもの少なからざりし」(同上)という状況であった。

当時の来訪外国人観光旅行客は、汽船による団体客が中心で、特定季節の一時期に集中して到着する傾向(注)にあったが、元々彼等に適応するホテルは少数かつ小規模で、大量需要に対応できるような宿泊施設は皆無であった。他方、情報伝達手段も乏しかったために、上述したような混乱が生じたのであろう。

「ホテル開設ニ関スル建議案」は、まさにこうした現実に加えて、来たる明治

45（1912）年に開催を予定されていた万国博覧会を背景に提出されたものであった。

大戸復三郎は、既設のホテル客室数と将来の来訪外国人を予測した資料を引用し、現状では少なくとも2千室位不足しており、万国博覧会目当てに来遊する外国人に満足させうる設備を整えようとするれば、千万円が必要と見込まれるものの、これを個人に放任しておくならば、千万円は愚かその半額もしくは三分の一の設備もできないであろうし、その設備が無ければ、「得ルトコロノ利益ヲ失ウコトノ多大ナル」を憂いている⁽²¹⁾、と述べている。

大戸と4名の提案議員は、具体的で実行可能な計画をもっていたわけではなく、結局この建議案は議長指名による委員に付託し、十分調査することで同意、多数で採決されたのであった（同上）。

（注） 明治43年1月2日、クリーブランド号（1万8千トン）がアメリカの世界一周観光団700名を乗せ、長崎経由して神戸へ入港、うち300名が京都に入浴、都ホテルと京都ホテルに各折半して投宿した。同船は、44年と45年の1月と4月に定期便のように日本に立ち寄っていた⁽²²⁾。

（2） 「外客ノ招致及待遇ニ関スル建議案」

大正8（1919）年3月、第41議会に衆議院小西 和、川崎安之助等37名の議員が提出した上記の建議案は、第一次世界大戦が終結し、パリ講和会議が開催されていた時期であった。大戦の終結によって、国際間の相互交流の障壁が撤去され、日本への外国人観光旅行客の増加が予測されるから、この機会に受け入れ施設の整備とその方法の確立に努めておかねばならない、というのがその主旨であった。

この建議案の特徴は、風光明媚な日本の自然景観や名勝旧跡遊覧地のほかにも、文化遺産としての建築美術等国内の至る所にある観光資源を、世界に紹介すべきことに視座を据えているところにある⁽²³⁾。

喜賓会創設からジャパン・ツーリスト・ビューローに至る一連の外客誘致活動や、12年前の「ホテル開設ニ関スル建議案」では、外国人観光旅行客がもたらす外貨獲得を通じて、国富の増進を計ることを目指していたことから比べれば、今回の建議案は、同じく“外客ノ誘致”を趣旨とするものの、これまでのように、外貨獲得のためといった切実な経済問題には触れられていず、その意味ではいささか趣を異にしていたのである。それは、大正4（1915）年以降3年に及んだ第一次世界大戦による空前の好況と、輸出超過による貿易収支の改善と関係しているように思われる。

ところで、建議案の実現方法について小西は、委員に付託して審議を煩したいとしながらも、大体の希望として次のように7項目を挙げている。

- ①ホテルノ完全ヲ期シ且ツ其数ヲ殖スコト
- ②道路ヲ改善スルコト
- ③ガイドヲ改善シ、且ツ其数ヲ殖ヤシ、又其取締ヲ嚴重ニ致シ、ガイドノ向上ヲ図ルコト
- ④外国ノ船会社又ハ外国ノ汽車ト互ニ連絡ヲ致シ、且ツ特ニ遊覧スル者ニ都合ノヨイ時間ヲ作り、之ニ対スル適当ナ設備ヲスルコト
- ⑤国民ニ対シテ外国人ヲ優遇スルト云フ気風ヲ吹込ムコト

⑥政府ハツーリスト・ビューローヲ指導シ保護シ、又益々其基礎ヲ強固ニシテ活動スルヨウニスルコト

⑦政府ノ内部ニ観光外客ヲ招キ、又之ヲ待遇スル適當ナル機関ヲ設置スルコト

このように、小西が各方面に亘る受入れ体制の整備を希望したなかで、最も力点をおいていたのがホテルであったことは、彼が取り上げた順序からみても疑いない。

だが、彼の説明によれば、ホテルを建設する場合には政府が保護奨励し、鉄道院や地方庁においても、ホテルの建設等に相当の考慮を払うべきであること、船会社においては、瀬戸内海の適当な島乃至は海岸にホテルを建設すべきであることなど、抽象的な内容の提案にとどまり、具体的な建設案を提示しなかったことは、説得力に欠ける提案であったと指摘せざるをえない。

ところで、提案の順序は下位ながら、政府によるジャパン・ツーリスト・ビューローの支援を挙げていることは、この頃にはビューローの活動の重要性が広く認知されるようになっていたことを示すものであり、外国人観光旅行客の誘致を目指した建議案の趣旨からいえば、きわめて適切であったといえよう。

小西は、フランス、スイス、イタリーの例を挙げ、「観光客ヲ招キ、又之ヲ待遇スベク政府ノ部内ニ相当ノ機関ガ出来テ居」ることに倣って、我国においても、国際観光に関わる行政機関の設置を求めているのが注目点である。この提案は、時代を先取りした卓見であったことは、11年後の昭和5（1930）年になって、鉄道省に国際観光局が設置されたことによって証明されるのである。

(3) 阪谷芳郎と中野武営のホテル設置促進論

先にみた「ホテル開設ニ関スル建議案」と同様趣旨の意見は、建議案が提出される前年の明治39（1906）年に、二人の経済要人によって発表されていた。その一人は西園寺内閣の大蔵大臣阪谷芳郎で、経済学協会例会において来遊外国人の款待に関する意見を発表した⁽²⁴⁾。

阪谷は、来遊外国人を款待し、彼等に便宜を与え満足を得しむる必要性についての総論を述べたうえで、来遊外国人の受入れ諸施設のなかでも、とりわけ宿泊施設としてのホテルの量的・質的両面からの整備促進の必要を強調しており、この観点に立って、少なくとも横浜、東京、日光、名古屋、伊勢、京都、大阪、瀬戸内、下関、長崎など、来遊外国人の観光ニーズのある土地には、「是非五百人乃至千人を容るるに足る旅館（ホテルのこと）の設備なかるべからず」と主張し、これを実行するためには、政府より相当の保護特典を付与すべきであると次のように画期的な提言を行っている。

「内外人を問わず新たにホテルを建造する者に対して其敷地が官有ならば無代価給付、民有ならば買収上に便宜を与え、且一定の年間地租営業税を免除せばホテル完備の目的を達し得べしと信ず」（同上）と述べている。

一方、東京商業会議所会頭中野武営もまた国富増進を計る立場から、より積極的なホテル開設促進論者であった。中野は、「ホテル完備は戦後経営の急務なり」という論文において、その理由を次のように述べている。

「(日露)戦後経営の第一要件は、輸出貿易を盛んにして国富を増進するにあるは固より言を待たざる所なれども、予は単に之のみを以て満足すべきに非ずと信ず、此外に外客歓待の方法を講じ、海外「観光の人々をして陸続我国に來朝せしむる手段を採らば、其我国にて消費する金銭丈にても、国富増進上侮るべからざる巨額に達すべきを思わざるを得ず、此意見よりして歓待の先決問題として、旅館(ホテルのこと、用語が混用されていることに注意されたい)の設備につき一般の猛省を請はんとす」(25)というのである。

しかしながら、当時最大規模の外国人用のホテルであった帝国ホテルでさえ常時利益配当は困難という現実のもとにおいては、「民業的経営の興りて其急場を充たさんとは遽に望」めないし、かといって「徒に見込乏しき民業的経営の興るを坐して待つべきに非ず」といった状況であるが故に、政府は先頭に立ってホテルの建設を断行すべきであるとし、その具体策として次の三案を提示している。

- 一 主要の各鉄道停車場構内にステーション・ホテルを建設すること
- 二 現在農商務省の建物は官衙式建築と云はんよりも旅館式に近きを以て之を旅館と為すこと
- 三 右を鉄道作業局の副業として経営すること

ここで中野は、ホテルを短時逗留者用と長時日の逗留者用(前者は transient hotel 後者は residential hotel をそれぞれ指しているように思われる)の二種類が必要であるとしている。例えば、短時逗留者用として考えられるステーション・ホテルの場合は、下車直ちにホテルに入れるので、半日乃至一日の短時間の観光客にとって外国人のみならず、日本人にも非常に便利であること、また長時日の逗留者用としては、都市の大規模ホテルが適当である、と説明している。農商務省の建物を旅館に変更せよという提案理由については、「今日一大旅館の建築に着手するとするも、到底僅かの年月を以て速成」しえないから、「同省を他に移転せしめ、内部の模様替えを施せば、数百人を容るるに足る」とするものの、これは「応急手段として最も適当なりと信ずるが故」(同上)であると説明している。

先述のとおり、明治39(1906)年は来遊外国人観光旅行客が急増し、既存のホテルでは収容しきれない状態であったことにより、「他邦に転じ去りたるもの少なからざりし」であったことは、「当然収め得べき日本の富を、空しく奪ひ去らるるもの」(同上)というのが有識者間の共通の思いであったのであろう。この年、東京商業会議所が中心となり、東京府会・市会、喜賓会、実業団体と会議所から選出された9名によって「ホテル設置調査委員会」(会頭の中野武営が提案したものと推察される)が組織されており、東京の政財界を挙げてホテル設置促進の機運が高まっていたことを物語っている(26)。

ついで、中野武営が提案していた農商務省建物のホテル転用問題については、中野等4名の委員が農商務大臣と交渉を行ったところ、「省員600、建坪4千余坪の農商務省の適当なる立退先なしとの事由にて交渉纏らず」(同上)に終わっている。しかし、結果はともあれ、中野武営は私案の発表だけにとどまらず、実現をめざして行動を起こしていたのであった。

一方、政府は、明治 35 (1902) 年に大蔵省の猪原貞雄を米国へ、農商務省の岩下嘉一を欧州へ、それぞれホテル研究のために派遣しており (同上)、こうした記録からみられるかぎり、政府においても早くからホテルに対して関心をもち、調査研究を進めようとしていたことが推察される。

(4) 貿易収支改善問題とホテル設置促進論

ホテル設置促進論に共通する経済観の根幹は、外国人観光旅行客誘致によって得られる外貨収入＝国富の増進を計ることにあつたといえよう。

こうした経済観は、明治開国以降一時的例外を除いて、貿易収支の構造的入超問題があり、加えて、租税収入の約 12 年分に相当する 17 億円の戦費を費やした日露戦争は、内債 7 億 8 千万円と外債 (英貨公債) 8 億円のツケを残し (27)、戦後の財政と国民経済に多大な負担を強いることになることになるといった、危機的状況を背景に培われたものと考えられる。

当時の日本は、輸出貿易に替わる有力な外貨獲得手段をもたなかっただけに、大戸復三郎が「貿易以外ニ於テ日本ニ金ヲ吸収セントスレバ、何ニ依ッテ吸収スルカ、所謂来遊外人ニ成ルダケ多クノ金ヲ使ハセルコトガ最モ必要」と主張したのも尤もなことであり、それ故に「ホテルヲ開設スルコトハ決シテ小問題デナイ」(28)と断じているのである。

このような状況の下で、大戸復三郎、阪谷芳郎、中野武宮は、それぞれの論述のなかで、来遊外国人観光旅行客の消費額＝外貨収入の大きさをとりあげ、力説している所以である。まず大戸は、来遊外国人が日本国内で消費した金額は、日露戦争以前では 1 千 5 百万円乃至 2 千万円、戦後は 4～5 千万円にもなっている (同上) と計算し、阪谷は従来の消費額は幾千万円の巨額であったと述べ、中野は明治 38 年間の消費額は観光以外の商工業務客を含めて無慮 3 千余万円に達したと計算している (29)。

かつて、外務大臣陸奥宗光は、明治 26 (1893) 年の国会演説で、外国人の日本国内旅行消費は年間 4～5 百万円 (9 千人、一人約 5 百円) と推定した (30)。喜賓会では、日清戦争前後は少なくとも 1 千万円 (一人平均 1 千 3 百円位) と見積もったことがある (31)。

明治 30 年代における年平均輸出額は 2 億 6, 129 万円であり、大戸・阪谷・中野が推定した消費金額の割合が 12～19% に相当することになり、したがって、三者の推定金額は過大にすぎることは明らかであろう。

ところで、明治 35 年 4 月 25 日発行の『東洋経済新報』所載の論文「来遊外人数と其消費額」には、喜賓会とほぼ同一の推定金額が示されていることに注目したい (32)。

論文は「其の筋の調査」(出所を明らかにしていない) に基いた資料によっており、明治 34 (1901) 年に来日した外国人 (船舶乗組員の上陸を除く) 14, 440 人、一人平均消費額 1, 021 円、全消費額 1, 461 万 2, 060 円と計算している。この全消費額は、当時の重要輸出品であった「羽二重の輸出額と匹敵す我国に取て敢て小さき商売にあらず」と論じており、貿易収支の改善対策との関係で、来日外国人観光旅行客の外貨消費額の動向は、国家挙げてと思われるほどの経済的関心事であ

ったのであろう。

(5) 外国人観光旅行客の消費と経済的波及効果

明治 35 (1902)年頃、京都の都ホテルに宿泊した外国人観光旅行客の滞在は、おおむね市内観光に 2~3 日、さらに比叡山、琵琶湖、奈良観光など合わせて一週間にも及び、ホテルへの食事付宿泊料の支払額は 50 円前後であった (33)。他方、箱根・富士屋ホテルでは、明治後期の 5 年間 (36~40) の年平均滞在客一人当たり収入は 8 円 10 銭であった (24)。この金額からみると、都ホテルの事例は、ほぼ妥当なことが裏付けられる。もっとも、都ホテルのケースは通年ではなく、特定シーズンの一定期間乃至特定団体客の場合であったと考えられなくもないが、ホテルの立地条件と外国人観光旅行客の客層および利用目的等によって、ホテルの収入構造にかなりの個別差が存在していたと推察される。ところで、外国人観光旅行客の国内消費は、ホテルの宿泊料収入以外に、多方面に亘って経済的波及効果をもたらすことは事実であった。例えば、大阪で第 5 回内国勸業博覧会が開かれた明治 36 (1903)年の 3 月から 4 月の両月に、京都へ来遊した外国人(人数は不詳)が消費した金額を大阪税関で調査したところ、総額は 107 万 4~5 千円で、この内訳は次のようであった (35)。

宿 泊 料	5 万余円
附近遊覧消費金	3 万余円
物 品 購 入 費	99 万 4~5 千円
内 訳	
刺繍及び織物	30 万円
銅器・金属美術品	20 万円
七宝美術品	7 万円
陶磁器美術品	20 万円
骨董品美術品	20 万円
象眼美術品	2 万 4~5 千円

この調査結果によれば、ホテルの宿泊料収入割合は消費総額の 5%弱でしかすぎず、9 割強は彼等のみやげに当たる物品購入費であったことは、ホテルをマクロの国際観光経済問題として捉える意味の重要性を考えるうえで、この調査の価値はきわめて貴重である。ホテル設置促進論者の時代先行的慧眼をもってすれば、少なくともこうした経済的波及効果もまたその視野に入っていたと考えてよいのではあるまいか。

(6) ホテル設置促進論の弱点

これまでにみてきたように、ホテル設置促進論の経済観は、貿易外収支の改善=外貨収入増加対策の共通性に加えて、外債償還といった新たな国家的課題への対応を主旨として構築されたものであった。したがって、彼等の論理的根幹は、国益に資するというマクロの視点に立ち、国際観光収入=外貨収入予測の楽観性を除けば、その論理の正当性に異議をはさむ余地はなかった。だが、主体となるべきホテルの開設に伴う具体的方法論、例えば、多額の先行

投資と、投資の過半が建物設備として長期固定化する問題や、運営に当たっては資本回転率が低い等の財務上の特質から、長期低利資金の調達、ホテル開設にとって絶対的必要不可欠な課題であるのに、こうしたミクロの経営視点に立って明確な提案が示されなかったのは、ホテル設置促進論の弱点であったことを指摘しておかねばならない。

引用参考文献

- 1) 渋沢青淵記念財団龍門社編『渋沢栄一伝記資料第25巻』、渋沢栄一伝記資料刊行会、1959、454頁
「雨夜譚会談話筆記」、『渋沢栄一伝記資料第25巻』、同上、1959
『帝国ホテル百年史』、1990、115頁、喜賓会会員証にある英文表記
- 2) A・J・ノーヴァル；国際観光局訳『観光事業論』（復刻版）、橘書院、1981、75頁
- 3) 運輸省『日本ホテル略史』、1946、42頁
- 4) 『日本国有鉄道百年史第8巻』、1971、333頁
- 5) 渋沢栄一上掲1)資料、456頁
- 6) 〃 457頁、470頁
- 7) 〃 461頁
- 8) 長岡新吉編著『近代日本の経済—統計と概況』、ミネルヴァ書房、1988、193頁
- 9) 『日本交通公社七十年史』、1982、14頁
- 10) 日本国有鉄道上掲4)資料第5巻、1972、488頁
- 11) 日本国有鉄道編『日本国有鉄道百年史—通史』、1974、191頁
- 12) 『日本交通公社五十年史』、1962、2頁
- 13) 日本交通公社上掲9)資料、15頁
- 14) 『富士屋ホテル八十年史』、1958、161頁
- 15) 日本交通公社上掲12)資料、115頁、165～171頁
- 16) 『帝国議会衆議院議事速記録22、第23・24議会』、東京大学出版会、1980、331頁
- 17) 『 〃 35、第41議会』、 〃 1981、354頁
- 18) 渋沢栄一上掲1)資料、460頁
- 19) 運輸省上掲3)資料、76頁、88頁
- 20) 〃 71頁
- 21) 帝国議会上掲16)資料、第23議会議事速記録第20号、332頁
- 22) 『京都ホテル100年ものがたり』、1988、218～219頁
- 23) 帝国議会上掲17)資料
- 24) 運輸省上掲3)資料、72～73頁
- 25) 〃 77～78頁
- 26) 〃 76頁
- 27) 山本弘文「資本主義と天皇制の成立」、山本・寺谷・奈倉『近代日本経済史』、有斐閣新書、1986、84頁
- 28) 帝国議会上掲16)資料、331頁
- 29) 運輸省上掲3)資料、72～73頁
- 30) 大久保利謙編『近代日本史資料』、吉川弘文館、1984、260頁
- 31) 渋沢栄一上掲1)資料、460頁
- 32) 『東洋経済新報』第229号、明治35(1902)年4月25日、24～25頁
- 33) 『都ホテル100年史』、1989、16～17頁
- 34) 富士屋ホテル上掲14)資料、業務統計表より算出
- 35) 京都ホテル上掲22)資料、211頁

第 10 章 国際観光政策の成立過程

1 外国人観光旅行客誘致に関する決議と答申

(1) 経済調査会の決議

外国人観光旅行客の誘致事業は、我国にとって経済的・文化的意義がきわめて高いという認識のもとで、喜賓会による先駆的活動を経て、ジャパン・ツーリスト・ビューローへ発展的に受け継がれてきた。

一方、国会においても、「ホテル開設ニ関スル建議案」が提出されたほか、経済界の要人等によっても同様趣旨の意見が相次いで発表され、積極的に事業の進展を図ろうと世論喚起の努力がなされたが、政府の理解が得られず、国家的事業としては殆んど顧みられることはなかった。

だが、第一次世界大戦終結後の国際収支問題に備える一環として、外国人観光旅行客誘致に国として諸種の方策を樹立すべきだということが、政府の諮問機関で正式に決定したのは、大隈内閣時代の経済調査会が最初であった(1)。時に大正 5 (1916) 年 9 月、同会交通貿易聯合部会交通第 4 号提案特別委員による以下の 6 項目の具体案が決議された(2)。

- 1 観光客誘致に関する各般の施設を官民関係で完備し、常設調査機関を以て攻究せしむる事
- 2 往々漫遊外人を厚遇すれば冷笑非難する偏狭の見解を是正し、遠来の外客をして、日本の良風、美俗に馴致せしむる事
- 3 観光外客の宿泊に供すべき内地各ホテルの改善を加え益々発達を期する事
政府地方公共団体はホテル経営に便らしむる様保護奨励を与え又国有鉄道及地方公共団体は必要の地にホテルを増設直営するか在来の営業者に低廉なる貸付を以て共に漫遊客の便利を図る事
- 4 ジャパン・ツーリスト・ビューローの組織を確固ならしめ今後事業の保護関係者を援助し将来一層の活動を促す事
- 5 ガイド(案内業者)は内務省令の取締と営業上の自省心と相俟って弊風矯正し一方取締を厳にし彼等の自由向上の精神を涵養せしむるに努むべき事
- 6 我邦自然の風致人工美の維持、保存と神社仏閣等の古建築物、古代美術品等は、将来益々其施設を改善し、国内交通機関の改良と文明的施設の完成を図り天然と人工相俟って漫遊客の利用を増進し慰安享樂の目的を達せしむるの途を講ぜざるべからず

この時期、我国の経済は、第一次世界大戦の影響をうけて空前の繁栄を続けていたが、政治的には大隈内閣総辞職、つづく寺内内閣は不信任案をうけて衆議院を解散するなどきわめて不安定であったことが原因してか、経済調査会の決議は実行されなかった。

しかしながら、経済調査会の決議は、外国人観光旅行客誘致問題を喚起するうえで重要な一石を投じたことは確かであり、既述のとおり、大正 8 (1919) 年 3 月、帝国第 41 議会において提出された「外客ノ招致及待遇ニ関スル建議案」へと発展していったことで証明されるのである。

(2) 経済審議会の答申

昭和2(1927)年4月、田中義一内閣が成立すると、経済諸般の対策を樹立するために、官民合同の経済審議会が設置された。当時、金解禁問題と関連して、国際貸借改善が世上に論議されつつあったが、国際収支の均衡を図る重要対策として外客誘致問題が経済審議会の議題に取り上げられ、次のような決議が内閣総理大臣に答申された(3)。

外国人ノ渡来ヲ多カラシムルタメ名勝ノ保存、ホテルノ増設ソノ他観光視察ニ便宜トナルベキ諸般ノ施設ノ完備ヲ図ルコト

外人渡来誘致ノ方策ヲ講ズルハ本邦ノ国情ヲ海外ニ紹介シ内外国民相互ノ諒解ヲ助ケ延イテハ国際収支ノ改善ニ寄与スルトコロ尠カラズ

この頃は、大正5(1916)年の経済調査会の決議当時と比べて、経済情勢は一変していた。数年来の不況に加えて金融恐慌が発生、この年4月、3週間のモラトリアムが実施されたというように、日本の経済は混乱状態に陥っていたのである。

更に、国際収支の慢性的不均衡が重圧となり、こうした内外二重の経済的困窮状態を打開するための対策樹立は、官民挙げての緊急課題であったのであり、その具体的対策の一つが外国人観光旅行客誘致についての決議答申であった。東京・渡辺銀行にはじまった全国銀行の休業は、台湾銀行をふくめて37行となり、鈴木商店の破綻、紡績、綿業、絹織物業、メリヤス、鋳物業、漆器、陶磁器そのほか全国各地の諸工業者で休業、操業短縮を余儀なくされた(4)など、金融恐慌の及ぼした打撃は、きわめて深刻であった。

このように、諸事業が萎靡の状態のもとにおいては、「観光事業は、国家としても国民としても尤も有利な事業であって、或る点から言へば、観光事業こそ今日の日本に残された唯一の積極的事业」(5)とまでいわしめるほど日本の経済状態は切迫していたのであり、それ故に、外国人観光旅行客誘致事業への期待感が高まっていたのであった。

(3) 貿易額と外国人の日本国内消費額

ところで、この頃になると、かつての「ホテル設置促進論」者の時代に比べて諸統計類が整備され、それによって外国人観光旅行客がもたらす経済効果もまたかなり客観的に測定できるようになっていたと思われ、外国人観光旅行客誘致事業のもつ重要性を説得的に示しうる状況に達していたと推察される。

これを例示すると、大正5(1916)年から昭和11(1936)年に至る対外貿易額と外国人の日本国内消費額をみたのが以下表である。大正中期以降輸入超過が恒常化し、昭和初年までの累積輸入超過額は34億円に達しており、貿易外の収入を差し引いても、巨額の入超が続いていた。

一方、産業の振興と輸出貿易の発展に期待がかけられていたものの、産業合理化・能率増進運動は漸く始まったばかりであり、入超構造を転換させるまでの

力を備えるまでには至らなかった。こうして、国際貸借の改善を貿易外収入の増加に求めようとしたのは、けだし当然のことであったのである。

しかしながら、第一次世界大戦後の世界経済の停滞により、海運収入、海外投資、保険、証券利子配当あるいは移民からの送金など、貿易外収入もまたその増大を望みえない情勢であった。そのようななかで、「残されたものは外国人本邦内消費額の増大、即ち観光事業に依る経済的利益のみ」(6) というわけであった。

外国人の日本国内消費額が貿易収支の改善に寄与する程度については、表にみられるように、輸出入額が比較的に近接した年と、外国人国内消費額が前年より増加した年などによってバラツキが大きく、また有識者達が期待したような金額水準であったかは不明ながら、相当に評価されるべき金額であったのではあるまいか。

確かに、昭和戦前で外国人国内消費額＝国際観光収入が最高を記録した昭和11(1936)年の1億700万円は、当時重要輸出品であった綿織物、生糸及び人絹織物に次いで第4位を示し(7)、輸出貿易の総額と比較すると4%に相当するなど、国際観光収入は、重要輸出品並みの水準にまで高まりつつあったのである。

更に、貿易外収支のうち経常的収入に占める外国人国内消費額の割合を、大正末から昭和初期についてみると、次表のように12～16%を占めており、海外事業労務利益や海運関係純収入に次ぐ有力な外貨収入源であったのである。

このような結果は、多面的な要因によるものであったとしても、少なくともその一端は、明治期以来国際収支改善対策の柱として、外国人観光旅行客誘致活動に払われた関係者達の努力と、昭和5(1930)年から始められた国際観光政策の効果が含まれていたと推測されるのである。

貿易額と外国人日本国内消費額の推移

	輸出額 (百万円)	輸入額 (百万円)	入出超額 (百万円)	外国人国内消費額 (千円)
大正 5 (1916)	1,127	756	371	28,000
6 (1917)	1,603	1,036	567	36,000
7 (1918)	1,962	1,668	297	37,000
8 (1919)	2,099	2,173	-75	49,000
9 (1920)	1,948	2,336	-388	55,000
10 (1921)	1,253	1,614	-361	38,000
11 (1922)	1,637	1,890	-253	61,000
12 (1923)	1,448	1,982	-534	35・877
13 (1924)	1,807	2,453	-646	47,945
14 (1925)	2,306	2,573	-267	47,005
昭和元 (1926)	2,045	2,377	-333	47,873
2 (1927)	1,992	2,179	-187	50,169
3 (1928)	1,972	2,196	-224	53,058
4 (1929)	1,972	2,216	-68	57,983
5 (1930)	1,470	1,546	-76	50,730
6 (1931)	1,147	1,236	-89	43,166

7 (1932)	1,410	1,431	-21	57,158
8 (1933)	1,861	1,917	-56	69,458
9 (1934)	2,172	2,283	-111	89,232
10 (1935)	2,499	2,472	27	95,266
11 (1936)	2,693	2,764	-71	107,688

資料； 貿易額は国勢社『数字でみる日本の百年-日本国勢図会長期統計版』、外国人国内消費額は内閣官房審議室『観光行政百年と観光政策審議会三十年の歩み』

注1； 外国人国内消費額は推定値で、①来遊外人消費額、②外国艦船乗組員消費額、③外国人留学生消費額、④布教費消費額、⑤外国公館経費が含まれている。

2； ①の金額割合は、昭和元年から5年まで60%から70%弱である。

3； 昭和3年までは大蔵省、4年以降は内務省および国際観光局による推定。

4； 来遊外人消費額は、①宿泊費と②買物費の合計である。『帝国ホテル百年史』によれば、推定方法は次のようになされた。①宿泊費は、帝国ホテルの宿泊費を標準として一人一日あたり観光目的客20円、その他の目的客14円とし、滞在期間15日未満は2週間、3ヵ月未満は2ヵ月、3ヵ月以上4ヵ月とそれぞれ推定査定している。

②買物費は、滞在期間中一人当たりの帝国ホテルにおける買物費を標準として、15日未満、3ヵ月未満、3ヵ月以上以上の滞在客については、推定に基づいて査定された。

イ、15日未満 帝国ホテルにおける一人当たり推定消費額は次のとおりで、これをそれぞれ6倍したものを国内買物費総額とみなす。

欧米人観光目的者 110円、その他の目的者 90円、

欧米人以外の観光目的者 75円、その他の目的者 60円

ロ、3ヵ月未満 イの2倍とする ハ、3ヵ月以上 イの3倍とする

貿易外収支のうち経常的収入の内訳 (%)

	大正14年	昭和元年	2年	3年	4年
外国証券利子配当	4,9				...
経常的収入					
海外事業労務利益	34,5	34,5	34,0	32,8	39,7
海運関係純収入	33,4	34,0	37,2	36,9	38,6
保険関係純収入	5,3	3,4	0,	1,2	0,6
外国人日本内消費	12,2	13,2	14,1	14,1	16,2
政府海外収入	5,3	7,0	3,3	2,3	4,8
其ノ他	4,5	4,7	4,8		...
小計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

資料； 『エコノミスト』昭和5年2月1日号、21ページの表から百分比として算出

2 帝国議会貴族院・衆議院の外国人観光旅行客誘致建議案

(1) 建議案の趣旨

外国人観光旅行客誘致事業のもつ国家的重要性の認識は、経済審議会の決議答申など関係者の努力により、漸く帝国議会両院に浸透するようになっていった。昭和4(1929)年3月、帝国第56議会において、貴族院・衆議院の両院から外

客誘致の建議案が提出され、両院ともに多数で可決したために、俄然この問題は世上の注目の的 (8) となったのである。

まず貴族院は、発議者公爵一条実孝外 5 名、公爵近衛文麿他 54 名の賛成をえて「外人来遊ニ関スル建議案」を提出、過半数の同意で可決された。

ついで衆議院では、政友会野田俊作議員外 3 名、立憲民政党田中万逸議員外 2 名の両党から、全文同一の「外客誘致ニ関スル・建議案」が提出され、多数の賛成で可決された。この両院の建議案の趣旨は、次のようであった。

貴族院建議案

「外人来遊ニ関シ適當ノ施設ヲ講ズルハ我国ノ事物ヲ廣ク海外ニ紹介シテ相互ノ諒解親善ニ寄与する所尠カラズト信ズ依テ政府ハ外人来遊ニ関スル調査及実行ヲ図ルベキ中心機關ヲ設立シ以テ其ノ目的ノ達成ヲ期セラレムコトヲ望ム右決議ス」 (9)。

衆議院建議案

「政府部内ニ外客誘致ニ関スル調査並実行ヲ図ルヘキ行政上ノ中心機關ヲ設ケ且尠宣伝費トシテ毎年相当額ヲ支出セラレムコトヲ望ム」 (10)。

貴族院では、男爵藤村義朗議員が発議者を代表して趣旨説明を行ったが、その要旨はおよそ次のようである。

- ① 多数の外国人が来遊し、国民間相互の理解親交を得ることは、国際親善融和のうえからも最も必要である。
- ② わが国の外国貿易は年々輸入超過の趨勢を辿っており、商工業が発展して外国貿易のみで輸出超過をみるまでは、国際収支の均衡を外国貿易以外の収入に俟たねばならない。この意味から、多数の外国人の来遊は決して閑却してはならない最も重要な案件である。
- ③ 外国人来遊歓迎に関する統制的中心機関をはじめ、国民的宣伝機関や一千人の旅行客を一時に収容するホテルの備えさえない。必要な諸般の整備改善を促進することは極めて緊要な急務である。

このように、藤村議員の論旨は、明治 40 (1907) 年の帝国第 23 議会における「ホテル開設ニ関スル建議案」以降の、諸種の建議や意見と本質的に変わるところはなく、政府による“中心機関”の設立提案を除くと、特に目新しいものではなかった。

他方、衆議院の建議案要旨は次のようであった。

欧州の主要国では、政府が予算措置を講じて外客誘致機関を設けるなど、積極的に外客誘致活動を支援することは一般の趨勢になっている。しかるにわが国は、ホテルや遊覧設備が乏しいのみならず、外客誘致を使命として設立されたジャパン・ツーリスト・ビューローも資金不足のために十分な活動が行えない状況にあり、之は外客誘致に関わる行政上の組織すら整っていないからである。この際政府は、外客誘致に関する調査と実行を図る行政上の中心機関を設置し、同時に広く海外に向けて宣伝活動を行うことが急務である、というものであった。

ところで、衆議院の建議案は、政党を異にする政友・民政の両党から全文同一のものがそれぞれ同時に提出されたのである。貴族院の建議案を含めて、同様趣旨の建議案が三案一度に提出されるというようなことは、おそらく異例なことであったと思われる。

農村の深刻な不況と都市の失業増大が象徴する緊迫した経済情勢のもとで、外国人観光旅行客誘致事業の経済的重要性と緊急性の認識は、国会の両院に亘って漲っていたことがうかがえるのである。

(2) 「ホテル業者補助ニ関スル建議案」と「長崎市ニホテル建設ニ関スル建議案」

帝国第 56 議会衆議院に提出された「外客誘致ニ関スル建議案」と並行して、ホテルに関わる二つの建議案が提出された。かつて、ホテルを対象とした建議案は、明治 40 (1907) 年に「ホテル開設ニ関スル建議案」が提出されたことがあり、今回は 20 余年を経て二度目に当たるもので、篠原和市議員提出の「ホテル業者補助ニ関スル建議案」および西岡竹次郎議員外一名提出の「長崎市ニホテル建設ニ関スル建議案」であった (11)。

篠原議員の建議案を要約すると、およそ次のようになるであろう。

欧米人旅行客用のホテルは、設備と経営の面で不備な点が少なくない。彼等に満足を与える設備を整えるには相当の資金が必要であるが、ホテル業者の多くは資金が乏しいうえに損失が多いから、欧米式の完全設備を整えることができない実情下にある。

海外諸国からの旅行客用ホテルは、外貨を稼ぐという面では貿易業と同じであり、したがって、国際関係や国際経済のうえでもきわめて重要な業務である。来訪する外国人旅行客には、十二分の満足感と快感を与えるとともに、国際的親交を厚くすることは、広く商工業の発展にも資することになるから、政府は大局的見地に立ってホテル業の設備水準を欧米諸国並みに改善を進めるためにも相当なる補助と、低利資金の貸付などの救済方法を講じることが最急務である、というのである。

一般に、その当時までのホテル経営は、長期低利資金調達の困難性ととともに、来訪外国人観光旅行客数の不規則・不安定性、季節変動性があり、リゾートのホテルのなかには、夏季のみの季節営業であったことなどを理由に、収益面での不安定性は避けられなかった模様である。このために、建物施設や設備に対する初期投資および追加投資は極力節減せざるをえなかったであろうし、その限りでは篠原議員の現状認識は正しかったといえよう。

加えて、ホテル事業に内在する外貨収入機能は、貿易業の物的輸出にかかわる外貨収入と同じであるとの認識を公言したのは、正に正鵠を射た発言であった。欧米水準ホテルの新設促進を図る一方で、既設のホテルに対しても、施設の水準向上改善対策を促進する必要から、政府は資金的補助のほか、長期低利資金融資の方策を早急に講じることが希望したのである。

一方、西岡議員の建議案は、国鉄長崎駅の改築を機会に、国営のステーショ

ン・ホテルの設置を要望するというものである（第4章 開港と外国人居留地のホテル2、長崎を参照されたい）。西岡議員は、長崎市のち長崎一区から選出された人物であることに注目すると、この建議案は、地元の要望を代弁したものであったと思われる。

特定地域を指定した異例ともいえるこの建議案は、外国人観光旅行客誘致促進気運が高揚していた時期と無関係ではなかったことに注意しておく必要がある。

(3) ノーヴァルの観光事業論

貴・衆両院の決議案の骨子であった外国人観光旅行客の誘致対策は、諸外国では、日本も含めて時代的趨勢という状況についてノーヴァル Norval, Arthur Joseph は、次のように述べている。

「十九世紀後半から今世紀にかけて世界的に旅行現象がおびただしく増大したこと、オーストリア、カナダ、ドイツ、フランス、日本、ノルウエイ、スエーデン、スイス等々の諸国が観光外国人の来遊によって金融的に経済的に潤った経験と、二つの刺激によって、世界各国とも一様に、この観光事業たるものに関心をよせ・・・事実、1925年以降、ほとんど全世界が、貿易及び金融上の難関の切抜け策として、観光事業を大いに頼みとし、これに力瘤を入れ・・・この事業に眼をつけることの一足早かった国々では、過去においても、国家予算が萎微しました国際貸借関係上窮地に陥ったときに、外客誘致による利益が国全体の福利にもたらす意義は甚大なものがあつた。

これらの観光事業の先進国にたいして、遅ればせにこの国民収入の新資源に着目した新しい国々が、さらに競争に加わった。かくて、今日では、観光事業は、世界を通じて、もっとも競争の激しい産業の一つとなった」(12)。

ついで、ノーヴァルは、各国の政府が観光事業の促進のために関与している事例を紹介している。関与の対象は、貴・衆両院の建議案で設置を要望した

“中央機関”におおむね該当する組織であることが共通的である。建議案の立案者は、欧州諸国の実例を知見もしくは聞き知っていたものと推察される。

フランス

1910年、土木省によって「観光局」が創設された。

ドイツ

1920年、交通大臣の発議にもとづき「ドイツ国有鉄道観光宣伝局(R. D. V)」が創設され、1928年に「ドイツ国有鉄道観光局」に改組された。

イギリス

1929年、「グレート・ブリテン及アイルランド旅行協会」(のちに「グレート・ブリテン及アイルランド観光事業協会」に改められる)が会社法に拠り、保証金積立による有限責任の団体として登録された。政府は、協会創立時に5,000ポンドを補助し、例年の補助金額は4,000ポンドと決められている。

イタリア

1919年、「エニット(全国観光協会)」が創設された。のちエニットは「宣伝省観光事業局」に吸収された。観光事業政策の実施は、政府の元首に対し直接

に責任ある「観光事業監督委員会」に委託されている（マリ奥特イ、Mariotti, Angelo； 国際観光局訳『観光経済学講義』に詳しく紹介されている）（13）。

スイス

「全国観光事業協会」と「スイス国有鉄道」の二つの組織を中心に行われている。スイス連邦政府は、協会に補助金（1929年度は20万フラン）を与えている。

3 政府の対応

(1) 国際貸借改善審議会の答申

帝国第56議会終了後の昭和4（1929）年4月末、田中義一首相は建議の趣旨具体化のため、貴・衆両院における建議案関係者、両院議長・副議長、関係各省大臣・次官を首相官邸に招致し、政府が建議の趣旨実行に十分考慮を払う意志あることを表明、民間における助力を希望した⁽¹⁴⁾。こうして、わが国最初の国際観光政策の立案に向けての動きが始まったのであった。

ところが、同年7月、田中内閣は瓦解して浜口（雄幸）内閣になった。浜口内閣は、金輸出解禁断行の準備を整えるため社会政策、関税政策、国際貸借改善の三審議会を設置、いずれも浜口首相自ら会長となり、関係各大臣が委員となったほか、民間有力者を加えた審議会が組織された。

国際貸借改善審議会では、外客誘致問題の具体策を論議、外客誘致事業を国際貸借改善の重要な方策と位置づけたうえで、以下の三項目に集約して答申案を作成、政府に提出された⁽¹⁵⁾。

国際貸借改善ノ一方策トシテ外客誘致ノ必要ナルコトハ諸外国ノ实例ニ徴スルモ疑ヲ容レザル所ナルヲ以テ政府ニ於テ此ノ際左記要綱ニ依リ外客誘致施設ノ整備充実ヲ図ラレムコトヲ望ム

- 一、 政府部内ニ中央機関ヲ設立シ外客誘致ニ関スル施設ノ統一連絡及促進ヲ図ルコト
- 二、 右中央機関ノ諮問機関トシテ官民合同ノ委員会ヲ設置スルコト
- 三、 差当リ左記事項ヲ実施スルコトトシ政府ハ之ガ遂行ニ付必要ナル援助ヲ与フルコト
 - (イ) 北米・欧州・太平洋沿岸諸邦等ニ順次我国ノ紹介宣伝ヲ行フコト
 - (ロ) 我国特有ノ文物及天然ノ風光ヲ保存維持スルト共ニ遊覧地ノ開発改善ヲ図ルコト
 - (ハ) 宿泊設備及交通機関ノ充実改善ヲ図ルコト
- (ニ) 外人旅客ニ接スル旅館業者等ヲ教導誘掖シ且外客ノ遊覧視察上ノ便宜ヲ増進スルコト

政府は、閣議で審議のうえ、答申案をそのまま採用するとともに、必要な準備を進め、速やかに実行の運びになるよう努力することになったのである。

(2) 「国際観光局」を新設

政府は、国際貸借改善審議会の答申に従い、外客誘致に関する施設の統一、連絡及び促進を図る中央機関として、昭和5（1930）年4月、勅令第八十三号を

以て「国際観光局」を設置した。

国際観光局は、「鉄道大臣ノ管理ニ属シ外客誘致ニ関スル事項ヲ掌ル」ことを目的に、局長を含めて23名の職員が配置され、庶務課と事業課の二課に分掌された。

庶務課の事務分担は、①外客誘致事業ノ指導及補助、②国際観光委員会、③調査統計、また事業課では、①海外宣伝、②遊覧地其ノ他観光施設ノ充実改善、③旅館事業ノ助長並其ノ施設ノ改善、④案内業者其ノ他直接外国人旅客ニ接スルモノノ指導 等に関する事項であつた(16)。

こうして、我国で初めて「観光」と名付けた政府機関が誕生するに至つた。国の行政施策の対象として観光事業並びにホテル事業(分課規程の表現では「旅館事業」とされているが、これまでの歴史的経緯からみて、これはホテルを指していることはいふまでもない)が初めてとりあげられたことは、外貨獲得にとって重要な産業として公認されたことを意味するものであり、日本の観光産業およびホテル産業史上特筆されるべきことであつたのである。

(3) 国際観光委員会の役割

国際観光委員会は、国際観光局の設置に引き続き、勅令第三百十号をもって設置された。これは、国際貸借改善審議会の答申案第二項に従つて設置されたことは明らかである。委員会は、「鉄道大臣ノ監督ニ属シ其ノ諮問ニ応シ外客誘致ニ関スル事項ヲ調査審議」することが主たる任務であつた(「国際観光委員会官制」第一条)。

委員会の会長は「鉄道大臣ヲ以テ之ヲ充ツ」(同上第四条)とあり、委員は「関係各庁高等官及学識経験アル者ノ中ヨリ内閣ニ於テ之ヲ命ス」(同上)る60人以内であつた。

発足当初の委員の中に、ホテル関係者として帝国ホテル社長大倉喜七郎、都ホテル社長藤村義朗が選ばれていた。

ところで、国際観光局と国際観光委員会の機能的関係は、およそ次のようであつた。国際観光局の任務である外客誘致について、必要と認める事項について鉄道大臣は、国際観光委員会に諮問する。委員会は、この諮問に基づいて審議のうえ答申する。国際観光局は、答申を受けて外客誘致に関する諸事項の具体的実行に当たる、というものである。

こうした両者の関係について初代の国際観光局長であつた新井堯爾は、「宛も車の両輪の如く、ともどもに協力して斯業を遂行して行かうという建前である。これは観光事業そのものが、挙国一致の事業であるから、所謂官民合同で衆智を集め、協力一致して進むのは当然のことである」(17)と述べている。

さて、国際観光委員会が鉄道大臣からうけた諮問第一号は、「外客誘致ニ関シ急速実施ヲ要スル事項並ソノ実行方法如何」(同上)であつた。審議の結果、「外客誘致ノ宣伝ニ関スル件」は特に急速に決定する必要がある旨の答申原案がまとめられ、昭和5(1930)年11月、諮問第一号の答申が行われた(18)。

「急速実施ヲ要スル事項」は13の項目からなり、ホテルについては一、海外宣伝ノ方策ヲ確立スルコト、二、旅行斡旋機関ヲ充実改善スルコト

について、三番目にホテルヲ整備改善スルコト がとりあげられた。

さらに、ホテルは「具体的ニ詳細ナル研究ヲ尽クス要アリ」と認められ、「急速実施ヲ要スル事項類別第二類」に位置づけされ、特別委員会を設けて以下の事項が審議されることになる。

イ、ホテルノ新設、改造又は日本旅館ノ改造

ロ、ホテル事業ノ改善

ハ、新設改善ノ資金

ニ、ホテル法規ノ整備

こうした一方で、観光施設や接遇方面においてもその充実改善を期すことに決し、昭和7(1932)年、「観光事業ニ関スル調査会会則」が定められ、専門的事項を調査研究するために観光地調査会、ホテル調査会、接遇事項調査会が設置された。

ホテル調査会は、国際観光局長ほか鉄道省、内務省、預金部資金局等の政府関係当局者、日本ホテル協会、日本旅行協会(ジャパン・ツーリスト・ビューロー)のそれぞれを代表する者、銀行関係者、建築専門家、国際観光委員会委員及び幹事、観光事業に関し学識経験ある者で組織し、ホテルの新設、改善及びその資金の調達方法、ホテル法規の整備、その他ホテルに関する事項を調査研究することにおかれた。

かくして、ホテル事業は、国家レベルの政治的・経済的問題として脚光を浴びるようになるのであった。

(4) 国際観光協会の活動

国際観光事業の実施に当たって、最優先すべきとされた海外宣伝については、昭和6年度一般会計予算に計上されたものの、国家予算緊縮節約方針の下で不成立に終わるといった事態が起こった。この頃、深刻な経済不況により、国家財政の歳入は対前年度比昭和5年度-6.5%、6年度-10.8%という減収に陥っていたのである。国際観光委員会は、やむをえず、差当たり全国の観光事業の関係者から応分の出資を仰ぎ、その事務を担当する機関として「国際観光協会」の設置が構想されたのであった(19)。

ところで、外客誘致に関する海外宣伝活動は、昭和4(1929)年、鉄道省とジャパン・ツーリスト・ビューローが提唱し、満鉄、日本郵船、日本ホテル協会などが参加して対米共同広告委員会が設立され、政府を中心に、相当の資金が集まるまでおおむね二年間を目途として宣伝を実施していたという経緯がある。この対米共同広告委員会は非公式なものであり、国際観光委員会の審議を経て、「これを公式のものとした様なものが国際観光協会」(20)の組織構想であったという。

こうした経緯を経て、昭和6(1931)年、鉄道省醸出25万円、民間関係機関の出捐金約5万円、合計30万円を基金に、「我国ニ外客ヲ誘致スルコトヲ以テ目的」とし、この「目的ヲ達スル為海外宣伝ニ関スル事業ヲ行フ」専門機関として、鉄道大臣の寄付行為により、「財団法人国際観光協会」が設立された。これにより、対米共同広告委員会の事業は国際観光協会に引き継がれることになるのである(21)。

ちなみに、国際観光宣伝事業に対し、国の一般会計から補助金が交付されたのは昭和12(1937)年からであった(22)。

(5) 対米広告宣伝活動の意味

さきにみた対米共同広告委員会の宣伝活動のみならず、国際観光協会もまた外客誘致を目的とする広告宣伝活動をアメリカ、カナダに主力を置くとした最大の根拠は、当時のアメリカは毎年40～45万人(1927～1929)の“ツーリスト”を欧州諸国へ送り出している世界第一の旅行国であったからにほかならない(23)。欧州諸国の外客誘致対策は、殆んどアメリカ人を目標として遂行されていた現実を日本も見習い、少額の宣伝費を世界に広く散ずるよりは、一番見込みのあるアメリカに向かって集中的に投ずるほうが、最も適切である(同上)と考えられたからであった。

こうした対米集中広告宣伝の効果によって、5年後にはアメリカ人観光旅行者だけで4万～5万人(昭和4年8,527人)に増加し、日本国内消費額を5～6千万円とすることは容易である(同上)とさえ見積もられていたように、アメリカ人観光旅行者の来訪に最大の期待を抱いていたのであった。

かくて、国際観光局は在外宣伝機構として、昭和5(1930)年ニューヨーク、7(1932)年ロスアンゼルスに在外事務所を開設、国際観光協会はこれに呼応して対米宣伝活動の強化に努力していた。

ところで、日清・日露の戦争以降中国大陸への進出を推し進めてきた我国は、昭和6(1931)年満州事変、翌7(1932)年上海事変を引き起こし、中国への侵略を進めていた。こうした我国の行動に対して世界の輿論は硬化し、国際連盟は満州問題の調査のためにリットン調査団を派遣した。だが、我国は己の非を認めず、無謀にもリットン報告に反撥したのみならず、国際連盟を脱退したのである。

このように、中国への侵略行動を省みず、国際的孤立化を自ら招いておきながら、その一方では、国の重要政策として外国人(なかでもアメリカ人)観光旅行者誘致のための諸事業を推進、国際収支の改善を図るというように、国を挙げてはなはだしいまでの自己矛盾に陥っていたのであった。

昭和12(1937)年に始まった日中戦争は、長期化の様相にあったときに、第二次欧州大戦(1939)が勃発したことに加えて、頼みのアメリカは日米通商条約破棄を通告。これまでに払われた多くの関係者の努力も空しく、国際観光が成り立つ条件は瓦解するに至ったのである。

引用参考文献

- 1) 新井堯爾『観光の日本と将来』、観光事業研究会、1931、44頁
- 2) 運輸省『日本ホテル略史』、1946、119～120頁
- 3) 〃 167頁
- 4) 楫西光速『昭和経済史』、東洋経済新報社、1951、24頁以下
- 5) 新井上掲1)資料、1頁
- 6) 〃 15頁

- 7) 内閣官房審議室『観光行政百年と観光政策審議会三十年の歩み』、1980、259頁、261頁
- 8) 新井上掲1)資料、49頁
- 9) 『帝国議会貴族院議事速記録第34号、昭和4年3月25日』、東京大学出版会、1983、1117頁
- 10) 『官報号外』、昭和4年3月28日、「第56回帝国議会衆議院議事速記録第40号付録」、5頁
- 11) 〃、12～13頁
- 12) A・J・ノーヴァル；国際観光局訳『観光事業論』（復刻版）、橘書院、1981、277頁
- 13) A・マリオッテイ；国際観光局訳『観光経済学講義』（復刻版）、橘書院、1981、参照
- 14) 運輸省上掲2)資料、172頁
- 15) 新井上掲1)資料、56頁
- 16) 国際観光局『観光実務必携』、国際観光局分課規定、1940
- 17) 新井上掲1)資料、64～65頁
- 18) 国際観光委員会『昭和5年8月14日、諮問第一号特別委員会第3回会議議事録』
- 19) 新井上掲1)資料、73頁
- 20) 国際観光委員会『昭和5年7月25日、諮問第一号特別委員会第二回会議議事録』
- 21) 運輸省上掲2)資料、187頁
- 22) 田 誠『国際観光事業論』、春秋社、1940年、94頁
- 23) 新井上掲1)資料、103頁、108頁

第 11 章 国際観光局の活動

1 全国ホテル調査

国際観光局は、国際観光委員会から「外客誘致ニ関シ急速実施ヲ要ス事項」の答申を受け、具体化に向けての基礎資料の収集と審議資料の作成から、最初の活動が開始された。昭和 5 (1930) 年 12 月から翌 6 (1931) 年にかけて特別別委員会が開催され、作成された事務局案をもとに、委員間の意見交換と調整が進められることになる。

(1) ホテルの定義と法規問題

ホテルに関する問題を担当する第二部特別委員会の審議に備え、国の行政機関として初めて全国のホテルを対象に調査が行われたのであるが、対象となるホテルについては、従来から法的・行政的認識において、なおざりにされていたのが実態であった。

すなわち、我国のホテルは『宿屋営業取締規則』にいう「旅人宿」に包含され、法規上ホテルは独立した存在とは認知されていなかった経緯があり、ホテルの定義すら明らかでなかった。歴史的伝統的形態を有する固有の旅人宿＝旅館と、建物施設の様式と食事サービスなど経営形態が西欧から移植されたホテルとでは、全体的に趣きを異にするという限りにおいても、同一の法規で取締りの対象とされること自体非現実的であったのである。

理由は明らかでないが、それまでのホテルでは飲食兼業が認められず、そこから生じる経営問題についてホテル業界側では、かなり早い時期から是正を求めていた。

日本ホテル協会は、明治 42 (1909) 年、内務省に「十室以上の客室を持ち食堂、談話室等の設備のあるものをして『ホテル』と認められ、普通旅館より分離せられたい」という願出を行ったことがあるが、これは現実の問題点の解消を図りたいためからであったといえよう (1)。

ついで、日本ホテル協会は昭和 5 (1930) 年 11 月、第 21 回秋季総会の決議に基づき、国際観光局長に対して「本協会の宿望」である「ホテル取締規則ノ改正ニ関スル件」について、次のような陳情を行った (2)。

「従来ホテル営業ハ日本式旅人宿泊営業ニ対スル取締規則ノ下ニ有之候為其経営ニ著シキ困難ヲ感ジ居リ場合ニ依リテハ経営不可能ナル状況ニ有之候次第ニ付ホテル営業ニ関シテハ其ノ特異ノ事情ヲ参酌シ特別ノ取締法規ヲ御制定相成之レガ至急実施方御取計相煩度候」

付記された宿屋営業法規改正希望事項のうち、「警察命令ニ依リ定メラレルベキ事項」とされた次の 3 点が注目される。

- ① 「宿屋営業中一泊定ノ宿泊料ヲ受ケテ人ヲ宿泊セシムルモノヲ左ノニ種トスルコト
旅館 設備ガ和式ヲ主トスルモノ
ホテル 設備ガ洋式ヲ主トスルモノ」
- ② 「ホテル営業人ハ同一屋場内ニ於テ料理店、演劇場、理髪店、治療設備ヲ有スル浴場、球

- 突場、舞踏場及其ノ他ノ娯楽場ヲ兼営シ得ルモノトスルコト」
- ③ 「営業ノ名称ヲ一定スルコト
民法ニハ旅店ト称シ警視庁令ハ宿屋トナセリ」

一方、国際観光局は、ホテル事業の改善を促進する一環として、「宿屋営業取締規則」で認められていない飲食兼業について、ホテルに限ってこれを認めるよう警視庁と交渉を行っていた。警視庁は、昭和5（1930）年10月、各警察署長宛にホテルの兼業等に関する以下の依命通牒を発し、異例ともいえるほど頗る素早い対応を示した（3）。

「宿泊営業屋内ニ於ケル料理屋及飲食店等ノ兼業ハ大正十一年五月保紀第三一ニ号依命通牒ニ依リ禁止セル所ナルカ近時洋式旅館（ホテル）ノ営業ヲ為サムトスルモノ漸次増加ノ傾向アリ而モ其ノ経営方法ハ普通旅館ト異ナルモノアルヲ以テ之カ兼業ヲ禁止セサルモ警察取締上大ナル弊害ナキモノト認メラルルニ依リ爾今左記条件ヲ具スルモノニ限り之ヲ許可スル様取扱ヒ而シテ此種出願ニ関シテハ予メ稟議ノ上措置相成度依命及通牒候也」

- 一 耐火構造ノ建築物ナルコト（体壁、杭床、屋根、階段等主要構造部ヲ耐火構造トセルモノ）
- 二 客室ハ洋式設備ニシテ一室ノ有効面積一三平方米以上ナルコト
- 三 客室数三十以上ナルコト
- 四 客室ノ廊下幅員ハ一・五メートル以上ナルコト
- 五 食堂ハ椅子卓子式ニ依リ主トシテ宿泊客ノ食事ヲ目的トシ副業的ニ外来客ノ需要ニ応セムトスルモノニシテ其ノ食堂客室面積ハ客室（ホテル宿泊室）合計面積ノ六分ノ一以下タルコト
- 六 食堂ニ於テハ女給ヲシテ侍セシメザルコト

このような取締法規がホテル業界にとって満足すべきものであったかどうかについての反応は明らかでないが、いずれにしても、業界の“宿望”であった普通旅館との業態区分の明確化に加えて、飲食兼業が法規の上で明文化され認められたことは、大いなる収穫であったのではあるまいか。

更に、この法規によって、ホテルとしての資格要件を建築構造、客室構造、必要客室数および食堂の様式と配分面積で明確に規定されたことは、以降において新設されるホテルの建築基準の指針となり、従来の旅人宿の範疇を超える業態の<産業>として発展するうえにとっても、意義深いものであったといえよう。

かくて、明治期以来60余年、ホテルは一つの独立業態として漸く行政から認知されたのであった。

(2) 調査結果の概要

国際観光局の全国ホテル調査結果の概要は、以下表のとおりである。

昭和5(1930)年の時点で「ホテルと登録し、洋式の設備をもつ」ホテルは、全国で146であった。しかしながら、上述の警視庁が規定したホテル資格要件の一つである「客室数30以上」に該当するホテルは43、全体に占める割合は3分ノ1であった。

更に、客室に給水・湯、暖房およびバス設備をもち、「外国人の宿泊設備とし

で比較的完備した」ホテルというように絞られると 38、したがって 4 分ノ 1 強であるにすぎなかったのである。

このように、「自称ホテル」のなかには、客室数規模が小さく、洋式設備が不完全な状態で経営していたものが多数という実態が明らかにされたことは、以後の外国人観光旅行客誘致対策の立案に当たって、適格ホテルの新設を要望する根拠になりうるものであったといえよう。

ところで、この 38 のホテルの客室総数は全体の約 6 割を占めており、一ホテル当たりでは 59・2 室、全体の平均客室数 26・1 室に比べて 2・3 倍にもなるというように、当時では大規模経営のホテルであったことを示している。

次に、大正 14 (1925) から昭和 5 (1930) 年までの 5 カ年間平均宿泊利用状況についても調査がなされている。はじめに、最も注目点であった外国人と日本人の宿泊比率については、実数でほぼ 4 対 6、延べ人員数でもほぼ 5 対 5 に近いというように、日本人の利用客が予想以上に多い事実が明らかになっただけでなく、宿泊客数増加率の面でも実数、延べ人員数ともに外国人客を大きく上回り、年率 10% 強も増加していたのである。

この事実は、大正末から昭和の初年頃になると、ホテルを利用する日本人は、従来のごく限られた一部の上流階級の人々から、中流階級＝高給サラリーマン層にも広がりつつあった実態を示唆しているように思われる。

一方、年間客室利用率になると、その大部分は最繁忙期平均 2 ヶ月間ほぼ満員状態を除くと約 50% であり、リゾートのホテルになると 30% を超えないとなっており、したがって、利用客数の季節変動と年間の利用客数の制約により、経営には問題のあることをうかがわせる結果であった。

昭和 5 年全国ホテル調査の概要

(1)	ホテル数 (洋式設備を有するもの)	146		
	客室数	3,810 室		
	収容人員数	6,418 人		
(2)	年間外国人宿泊数 100 人以上のホテル	53		
(3)	30 室以上の客室を有するホテル	43		
(4)	外国人宿泊設備として比較的完備したホテル (客室に給水・湯、暖房等の設備を有し、かつ専属浴室付客室を有するもの)			
	ホテル数	38		
	客室数	2,250 室		
(5)	5 カ年間平均 (大正 14～昭和 5 年) 内外人宿泊比率			
		外国人	日本人	
	実数	38・5%	61・5%	
	延人数	52・8%	47・2%	
(6)	同上、宿泊客数増加率			
		総数	外国人	日本人
	実数	13・0%	5・5%	13・0%
	延人数	5・4%	2・4%	10・6%
(7)	年間客室利用率			
	平均		約 50%	
	リゾート		30% を超えない	
	最繁忙期間平均 2 ヶ月間は概ね満室			

資料； 新井堯爾『観光の日本と将来』および国際観光委員会『第二部特別委員会第二回会議議事録』から適宜にとりまとめたものである。

注； 上記資料は、国際観光局調査に依拠して作成されたものである。

(3) 経営記録の実例

国際観光局の調査は、第二部特別委員会の四回に及ぶ会議議事録でみる限り、年間売上高や損益などの営業成績にまで立ち入った調査は行われなかったようである。しかしながら、『日本ホテル略史』⁽⁴⁾には、昭和5年初頭のホテル数65、客室数3,117、収容人員5,279、従業員総数(推定)3,939、投資額(推定)34,790千円、一ヵ年売上高13,900千円という記載がある。国際観光局は、さきの全国調査とは別個に、後日参考資料用として補足再調査によって集計されたものと推定される。

ところで、当時の営業成績を明記した経営記録の実見は、帝国、富士屋、京都のホテル3社の「社史」⁽⁵⁾および鉄道省営3ホテル⁽⁶⁾で可能である。こうした少数例示的ではあるが、昭和初期におけるホテル経営の一端の瞥見を可能にしている。以下、これらの資料によって国際観光局の調査を補足しておこう。

① 年間宿泊客数と宿泊定員利用率

昭和5(1930)年から10(1935)年前後の年間宿泊客数(延人員)からみると、帝国ホテルは5万人から7万人、富士屋ホテルは1万2千人から2万2千人(滞在客数)、鉄道省営山陽ホテルは5千人から7千人、奈良ホテルは7千人から8千人といったように、ホテル間で著しい客数差のあることが分かる。これは、ホテルの立地が都市とリゾートの異なる場合と、経営規模および経営が通年型か夏季中心型かといった営業形態にも原因していたとみられる。

これを宿泊定員利用率として算出してみると、年間宿泊人員数が最大であった帝国ホテルにおいても40%台であり、山陽ホテルの場合はほぼ帝国ホテル並みの水準であったものの、奈良ホテルは20%台で低迷し、30%を超えることはなかった。

東京鉄道ホテルの場合は、精養軒が委託経営していた昭和8年以前については分からないが、9年以降はほぼ50%台であった。

富士屋ホテルは、昭和7(1932)年を除いて、以降年間30%台の客室利用率が記録されている。

② 年間収入と利益率の動向

年間収入(売上高)についてみると、この時期、昭和戦前最大の経済不況に見舞われていたことから、帝国ホテルにみられるように、昭和4年までの300万円台から7年には214万円へ急減しており、その他のホテルにおいても、昭和5年から~7年にかけて宿泊客数の減少・収入の大幅な落込みが記録されてい

る。

昭和5年までの年間収入は、富士屋ホテル22～26万円、山陽ホテル14～18万円、奈良ホテル13～17万円であった。昭和6～7年を底に、以降徐々に回復に向かい、昭和10年には帝国ホテル321万円、富士屋ホテル40万円、山陽ホテル17万円、奈良ホテル14万円であった。ホテル間の経営規模（客室数）格差と年間宿泊客数でみられた格差は、当然ながら収入面にも反映していたのである。

ちなみに、ホテル業界で最大の帝国ホテルの収入といえども、任意に選んだ百貨店の収入⁽⁷⁾（高島屋百貨店東京店昭和4年4,670千円、5年4,159千円、11年19,171千円、大阪・阪急百貨店昭和4年1,703千円、5年2,260千円、11年5,321千円、『高島屋150年史』、『阪急電鉄営業報告書』）と比べて小さいのみならず、なによりも収入増加の面でははるかに及ばなかったことが、例示した二つの百貨店との比較で見られるとおりである。

つまり、この当時のホテル企業は、収入面でみる限り、富士屋ホテルを例外に、全体的にも成長性の低い業態であったことが知られよう。

次に、収入（売上高）に対する利益率を各資料から算出してみると、富士屋ホテルは経済不況期に大幅に低下しているものの、10%台を割り込むことがなかった。利益配当においても、昭和6年の無配以外は最低3%ないし5%であり、収入増減にかかわらず、経営としては安定的に推移していたことがうかがえる。帝国ホテルでは、昭和7年前後の収入と利益率の落ち込みが著しく、昭和6年2月期以降昭和9年2月期まで連続7期無配であった。しかしながら、それ以前までは3～6%、以降では5～6%の配当が行われていたが、この配当金は、大正末期からほとんど毎期のように銀行から短期借入で行われた⁽⁸⁾ものであることに留意しなければならない。

鉄道省営の山陽と奈良ホテルの営業成績は、収入の伸び悩みと利益率の低さに加えて、しばしばマイナスになっており、この原因が利用客数だけではなく、経営構造上にも何等かの問題があったのでは、と思わせる内容であった。

③ 収入構造の特徴

昭和初年当時の年間収入を費目別に明細した記録は、殆んどが公開されていないなかで、唯一ともいえるものは、帝国ホテルの支配人であった犬丸徹三によって作成されたと推定される記録であろう。以下表にみられるように、費目別に区分された収入によって、営業の特徴が明白に示されている。

収入構造の注目点は、客室料収入が20%に対して料理・飲料収入は70%にもなっていることにある。

帝国ホテルの収入費目別構造
(昭和2・3・4年の3年間平均)

	金額 (円)	構成比 (%)
客室料	628,015	19・2
料理代	1,811,846	55・5

飲料代	504,692	15・5
煙草代	54,453	1・7
飾花代	127,982	3・9
洗濯代	40,025	1・2
玉突代	4,684	0・1
別途収入	93,250	2・9
合計	3,264,947	100・0

資料； 大阪市公文書館蔵、『新大阪ホテル収支概算書』から算出

- 注1； 本資料は、新大阪ホテルが創設計画に当たって、大阪市側から帝国ホテル支配人犬丸徹三に収支予測を依頼され、帝国ホテルの実績を計算し、参考資料として作成されたものと推定される。
- 2； 別途収入のうち主な費目は売店賃貸料、劇場賃貸料、雑収入である。

ところで、帝国ホテルは、明治創業当初から営業の主力を料理飲食部門においていたのであるが、明治42（1909）年、支配人に招聘され就任した林 愛作は、宿泊客数の年および季節による変動の不安定さに対処するためでもあったが、殊に宴会や外来食事客を重視する営業に積極的に取り組んでいたという。林の後任の犬丸徹三は、彼の発案による日本最初の形態であるグリル食堂を設置した等々、昭和初期に至ってもなおこの営業スタンスに変化がなかったのである。他方、京都ホテルの昭和4年から12年までの売上収入割合によると、客室料収入はほぼ30%で帝国ホテルより上回って高いものの、料理収入はやはり60%にもなっており、帝国ホテルと同様、売上収入の大半は宴会を含む料理・飲食部門が占めていた(9)。

かくて、このような事例からもいえるように、ホテルの料理飲食の兼業を正式に認めた警視庁の法規改正は、追認的ながらも現実に即したものであったといえよう。

2 ホテル助成策の決定

国際観光局は、全国ホテル調査と第二部特別委員会の審議をもとに、ホテル助成策の立案作業を進めた。立案に当たっての基本は、全国ホテル調査の結果、特定季節による施設の量的不足の問題とともに、全体的に質の面で不十分さが明らかになったことをふまえ、今後更にホテルの新設及び増改築を含む改善を図ることにおかれた。

しかしながら、ホテルを新設するについても、全国的並びに地域的両面からの検討が必要で、「総テヲ一概ニ決メテ掛ルト云ウ訳ニハナカナカ参ラナイ」

(10) 問題点のほか、客室の増改築やホテル内部の諸設備を改善することによって収容力を増加できることになれば、「殊更ニ新ニ作ルヨリハ宜ラウ」(同上)という意見も考慮に入れなければならなかった。

他方、全国各地にはそれぞれ多数の旅館が営業しており、これに「些かの改造を施せば外人を宿泊させるに足る」(11)という指摘もあり、既存のホテルと旅

館も含めて、多面的な考慮を必要としていたのである。

(1) ホテル整備改善対策案

こうした審議を経て、「ホテルヲ整備改善スルコト」（国際観光委員会諮問第一号答申）については、以下のような具体案が示された（12）。

- イ ホテルノ新設、改造又ハ日本旅館ノ改造
ホテル又ハ日本旅館ニ就テハ左記ニ依リ其ノ増設改造ヲ図ラレンコトヲ望ム
 - (一) 既ニホテルノ存在スル地方ニ対シテハ先ズ既設ホテルノ増改築ヲナサシメ尚不足スルトキハ其ノ新設ヲ図ルコト
 - (二) 現ニホテルノ存在セザル地方ニ対シテハ外客来往ノ状況ニ応ジテ其ノ新設又ハ日本旅館ノ改造ヲ図ルコト
 - (三) ホテル改善力ノ不足ヲ補フ為外客ノ日本旅館利用ノ方途ヲ講ズルコト
- ロ ホテル事業ノ改善
我国ニ於ケルホテル事業ハ其ノ経営ノ現状ニ鑑ミ従事員ノ養成訓練、経営費ノ低減、宿泊料ノ低下等ヲ図ルト共ニ経営者相互ノ連絡協調ヲ促進シ必要アルトキハ国又ハ地方公共団体ハ之ニ相当ノ援助ヲ与フルノ要アリト認ム
- ハ 新設、改善ノ資金
ホテルノ新設又ハ改善ヲ要スル場合ニ於テハ大蔵省預金部又ハ簡易保険局ヨリ低利資金ノ融通ヲ為スノ要アリト認ム
- ニ ホテル法規ノ整備
ホテル営業ノ特異性ニ鑑ミ之ニ関シ特別ノ法規ヲ制定セラレンコトヲ望ム
- ホ ホテル審査会ノ設置
ホテルニ関スル専門ノ事項ニ関シテハホテル審議会ノ如キモノヲ設ケ之ニ諮問ノ上決定スルヲ適当ト認ム

国際観光局はこの答申に答え、大蔵省と折衝を重ねた結果、ホテル事業助成改善の一方策としてホテルの新設・改造に対し、縣市町村の公共団体が新・改築するホテルに限り、大蔵省預金部資金局より低利な長期資金が融通されることになった。

もっとも、この資金が融通されるには、国際観光局の斡旋にもとづき、ホテル調査会及び預金部資金局運用委員会の議を経る必要があった。

ホテル調査会は、「ホテル新設地点の観光地としての価値、同地内外人来往の状況、新設ホテルの規模並にその収支予算、新設ホテルの附近同業者に及ぼす影響等を巨細に亘って夫々専門的に調査研究した結果」（13）を答申することが求められた。

ついで、国際観光委員会は、外国人観光旅行客を対象とする宿泊設備改善の必要ある地方は何処であるかを論議、「外客宿泊設備にして不備不完全なるものは、緩急に從ひその完成を促進すること」（14）を決定した。

(2) ホテル関係事業費の算定

国際観光局は、差し当たってホテル等宿泊設備改善を急ぐべき地点として主要都市 13 ヲ所、主要遊覧地 11 ヲ所、海外連絡上の重要地点 3 ヲ所を選定し、相

当設備の完全なホテルを増改築、日本旅館を改造して宿泊設備を増加すれば、急場は凌げると見ていたのである(15)。

これに必要な資金については、ホテル一室当り経費平均8千円、日本旅館一室当り平均5百円、合計1,401万7,500円と算定。加えて、将来外国人観光旅行者を紹介するにたるべき遠隔の遊覧地、国立公園の候補地、ウインター・スポーツの場所等15カ所に簡易ホテルまたはコテージを250室新設するとして、この経費を一室当り平均1,500円、合計37万5,000円と見積もり、総合計としては1,439万2,500円が必要と推計していた(16)。

政府は、国際観光事業を当面の重要国策として遂行することを決定し、実施推進機関として国際観光局を設置したものの、事業開始初年度の海外観光宣伝事業費予算要求額100万円すら認めないというように、財政は深刻な経済不況と農漁村等の疲弊によって、きわめて逼迫した状況下に置かれていたのであった。かくて、国際観光局が実施しようとしていたホテル関係事業の前途は、裏付けとなる資金手当てのうえでは、大蔵省預金部融資が予定されてはいたものの、客観的には、たやすく実現できるような状況ではなかったのである。

引用参考文献

- 1) 運輸省『日本ホテル略史』、1946、96頁
- 2) 〃 179～185頁
- 3) 〃 177～178頁
- 4) 〃 243頁
- 5) 『帝国ホテル百年史』、1990、312頁
『富士屋ホテル八十年史』巻末付表、1958
『京都ホテル100年ものがたり』巻末付表、1990
- 6) 鉄道省営3ホテル(下関・山陽ホテル、奈良ホテル、東京ステーションホテルのうち東京鉄道ホテル)
- 7) 『高島屋150年史』、1982、巻末416頁
「阪急百貨店収入」、『阪急電鉄営業報告書』(各期)
- 8) 帝国ホテル上掲5)資料、381頁
- 9) 京都ホテル上掲5)資料、350～351頁
- 10) 国際観光委員会『昭和5年12月15日、第二部特別委員会第二回会議議事録』、31頁
- 11) 田 誠『国際観光事業論』、春秋社、1940、169頁
- 12) 運輸省上掲1)資料、184～185頁
- 13) 田上掲11)資料、170頁
- 14) 新井堯爾『観光の日本と将来』、観光事業研究会、1931、128頁
- 15) 〃 133頁
- 16) 〃 134頁

第12章 「国際観光ホテル」の設立過程および個別の実例

1 「国際観光ホテル」の始まり

(1) 「国際ホテル」と「国際観光ホテル」

国際観光局が創設され、国策として外国人観光旅行客誘致事業が発足したのに伴い、全国各地で受入れ施設としてのホテル設立に対する関心が高まっていった。

大阪市が「国際ホテル」を設置するに際して、初めて大蔵省預金部資金の長期低利の起債認可に成功したことが、観光地を有する関係県・市・町の関心を一層刺激したであろうことは、疑いない。

国の低利融資でホテル設立を希望する関係県・市・町は、計画ホテルの名称を当初は「国際」（大阪市、長野県の当初案）、「国際観光」（愛知県蒲郡町、滋賀県の当初案）ないしは「観光」（長崎県、名古屋市、熊本県、新潟県、栃木県の当初案）という文字をそれぞれ付していた。この事実は、外国人観光旅行客の誘致を中心とした国際観光事業の推進という国策に沿い、事業目的を明確化する意図の表現であったと捉えることができよう。

こうした一連の経緯を根拠に、大阪市が設立した「国際ホテルのうち新大阪ホテル」を含めて、県・市・町が国際観光局から国庫資金の斡旋融資をうけて設立し、経営は民間の株式会社に委託されたホテルは、その他のホテルと異なる性格を有することから、「国際観光ホテル」の名称で分類区分することがふさわしいであろう。

ちなみに、ホテルの企業名称に「観光」を付するようになるのは、この時これらが最初であり、それ以前にはみられない。

(2) 帝国ホテルと大倉喜七郎の指導者的役割と功績

ところで、大阪市は、「国際ホテル」の設立計画に当たって、一方の当事者である大阪財界側の意向に副いながらも、行政トップの明確な政策的意思決定とともに、みずからのリーダー・シップによって推進されたのであり、滋賀県もほぼ同様であった。しかし、長野県、静岡県、新潟県では計画・設計・施工のみならず、竣工後の経営に至るまで一切を帝国ホテル（長野県・志賀高原温泉ホテルの場合は京都ホテル）に、また山梨県は、敷地の買収以外はほぼすべて箱根・富士屋ホテルに依存し、行政側は国の低利融資の単なる窓口的な役割しか果たさなかったのではないかとみられる例もあり、対応の仕方は極端なまでに対照的であった。これには、山梨県（富士ビューホテル）、長野県（志賀高原温泉ホテル）と新潟県（赤倉観光ホテル）のように、ホテルの誘致・設立の発意が、地域住民の関係者によってなされたことと関係しているように思われる。

帝国ホテルが経営を引受けた長野県上高地、静岡県川奈、新潟県赤倉観光の各ホテルは、大倉喜七郎帝国ホテル会長が国際観光委員会の委員でもあったこと

とのかかわりを見せねないが、大阪市の新大阪ホテルと名古屋市の名古屋観光ホテルについては、計画段階から協力を惜しまなかったのみならず、開業に当たって事務・現場各部門のトップ・クラスの人材を割愛してまでも支援を行ったのである。こうして、帝国ホテルは、新設 14 の「国際観光ホテル」のうち、5 ホテルの設立に関与し、帝国ホテルで培われた経営ノウハウをもとに、「国際観光ホテル」の経営モデルを構築したことににもなるのであった。その意味においても、帝国ホテルと同社大倉会長が果たした指導者的役割とその功績は、高く評価されるべきであろう。

(3) 「国際観光ホテル」の概要

新設された「国際観光ホテル」の概要を示すと、以下表のとおりである。15 ホテルのうち、大蔵省預金部から直接融資をうけた新大阪ホテル以外は、すべて国際観光局が斡旋融資し、新設されたものであるが、横浜市のホテル・ニューグランドだけは改造用の資金としてであった。総事業費が明らかな 13 ホテルの総額は 14、049 千円、これに対する斡旋融資額は 880 万円で、融資割合は 63%にもなっている。なかでも、新大阪ホテルは、地上 8 階地下 2 階、建物延べ 6,511 坪（13 ホテルの総延坪に対する割合 29%）、客室数 201（同 26%）、収容人員 280 人（同 16%）というように、13 ホテルのなかで最大の規模であったことから、融資額においても最高の 410 万円、融資総額の実に 47%を占めていたことが注目される。借入利率は、当初の平均で 3・8%であったが、のちにほぼ 3・4%に低減された。借入期間は、3 年据置 27 カ年（日光観光ホテルとニューパークホテルは 22 カ年）の年賦償還とされたなど、融資割合の高さと合わせて、当時としては破格的な優遇助成措置が適用されたのである。外貨獲得の切り札として、国から如何に期待されていたかがうかがわれ、これはまさに歴史的記録であった。

概 要 一 覧 表

融資先	ホテル名	総建設費	融資額	融資率	開業年	建物延坪	客室数	収容人員
横浜市	ホテル・ニューグランド	?	(150)	?%	昭9・10	?
大阪市	新大阪ホテル	6,100	4,100	67	10・1	6,511	201	280
蒲郡町	蒲郡ホテル	445	300	67	9・3	770	29	50
滋賀県	琵琶湖ホテル	500	300	60	9・11	1182	38	72
長野県	上高地帝国ホテル	300	250	83	8・10	973	46	200
唐津市	唐津シーサイドホテル	130	100	77	11・4	1,130	35	70
長崎県	雲仙観光ホテル	520	300	58	10・10	1,378	55	146
山梨県	富士ビューホテル	376	250	67	11・6	1,345	54	204
静岡県	川奈ホテル	1,140	800	70	11・12	2,189	57	137
名古屋市	名古屋観光ホテル	1,675	1,300	78	11・12	2,665	70	120
熊本県	阿蘇観光ホテル	1,510	250	17	14・7	900	46	108
長野県	志賀高原温泉ホテル	399	300	75	12・6	1,114	56	174
新潟県	赤倉観光ホテル	637	300	47	12・12	1,063	46	96
栃木県	日光観光ホテル	317	250	79	15・9	1,335	42	100
	13 ホテル合計	14,049	8,800	63		22,555	775	1,757
宮城県	ニューパークホテル	?	(300)	?	14・8	1,411	50	100
総計		*14,049	*8,800	63		23966	825	1,857

資料： 内閣総理大臣官房審議室『観光行政百年と観光政策審議会三十年の歩み』昭和55年による

- 注； 1) 国際観光局は、昭和 15 年末現在の低利資金融資額は 895 万円と発表している。『日本ホテル略史』
2) 、*印欄にはホテル・ニューグランド、ニューパークホテルの不明分は含まない
3) 、ニューパークホテルは昭和 15 年 1 月焼失
4) 、建物延坪、客室数、収容人員は、本文記述のとおり修正した

ところで、国際観光局が昭和 15（1940）年に全国の主要ホテルの調査を行った結果によると、ホテル総数 102、客室数 5,656 であった(1)。これに含まれる「国際観光ホテル」14、客室数 825 の全国主要ホテルに占める割合は、いずれも 14%であったことに注目しておかねばならない。

(4) 立地の類型と特色

新設 14 のホテルは、都市型と観光リゾート型に分類される。

都市型の新大阪と名古屋観光の二つのホテル以外の 12 のホテルは、

山（上高地帝国、川奈、志賀高原温泉、赤倉観光、雲仙観光、阿蘇観光）、

海（蒲郡、ニューパーク、唐津シーサイド）、

湖（琵琶湖、富士ビュー、日光観光）等、自然景観を取り入れた観光リゾート型のホテルである。このなかには、スキー、ゴルフ、温泉の付随的特色を併せ持つものが含まれている。いずれも、日本の代表的景勝地に立地しており、外国人観光旅行者にとっても魅力のあるところであり、まさに「国際観光ホテル」にとって最適なロケーションであった。

「国際観光ホテル」のなかには、第一級の建築設計家の手になるものがいくつかあり、例えば、外観に大胆な破風造りを取り入れ、外国人観光旅行者誘致目的を生かしたユニークな設計（琵琶湖ホテル）や、山岳地帯に立地することから、スイスのシャレー、コテージ様式にしたもの（上高地帝国ホテル、雲仙観光ホテル）、あるいはスパニッシュ・スタイル様式のもの（川奈ホテル）など、近代建築史のうちでも一際注目を集めたであろうと思われるホテルが生まれたのである。

(5) 「国際観光ホテル」の経済効果

「国際観光ホテル」の建設総事業費 1,404 万円（13ホテル）が、建設業を始め、客室・厨房設備関係工事や各種の備品類、日常消耗品などに至るまで、他産業分野へ幅広く生産誘発効果を及ぼしていったであろうことを考えると、当該の地域経済の発展のみならず、大きくいえば、全国的に経済発展へのインパクトになったといえるであろう。

また、約 1 千人の新規雇用を創出したことは、個人所得と消費需要へも少なからず影響を与えたであろう（昭和 15 年の国際観光局調査で推計した一客室当たりの従業員数 1・17 人を根拠に計算）。

一方、建設技術的には、耐震耐火構造の高層鉄骨鉄筋コンクリート造りが導入されたほか、ホテル建築史上初めて冷房装置が設置され、使用エネルギー等の集中管理方式（中央監視盤）が採用された新大阪ホテルの例など、建設技術の向上発展にとっても寄与していたのである。

このように、「国際観光ホテル」をモデルに、構造設備の近代化と質的水準の

飛躍的向上を一挙に実現させた国の国際観光政策は、同時に、近代ホテル産業としての発展の方向性を確立するうえで、重要な役割を果たしたのであった。平和な時代が続き、国際交流の輪が広がって、より活発になっていたならば、ホテルは産業として更なる発展を遂げていたに違いない。だが、日中戦争が拡大しつつあり、欧州では第二次大戦（1939）が勃発したことによって、国際観光事業は頓挫するに至り、以降、ホテル産業は正常な業務の中断・停滞を余儀なくされることになるのである。

引用参考文献

- 1) 国際観光局『観光実務必携』、1940、186～193 頁に掲載された「主要ホテル」から、外地のホテルを除いて集計。
運輸省『日本ホテル略史』242 頁に、昭和 15 年末全国（台湾・朝鮮及満州を含む）ホテル概況（国際観光局調）として、ホテル数 115、客室数 5,944、収容人員 9,944、従業員総数（推定）6,979 の記載がある。

2 「国際観光ホテル」 15社の事例

(1) 大阪市・新大阪ホテル

① 大阪に近代的大規模ホテル設立構想

帝国ホテルの犬丸徹三（支配人のち昭和20～45年取締役社長）は、支配人であった時代に、鉄道省国際観光局が斡旋融資する新設ホテルの設置に際して、計画段階から意見を求められ、実施計画を立てるなどで関与したホテルは数多いが、なかでも大阪の場合は、市長の関一（セキハジメ）と師弟関係にあったこともあり、関与の程度はとりわけ濃密であった。後年、犬丸自身の自伝である『ホテルと共に七十年』⁽¹⁾のなかに、大阪におけるホテル設立構想から開業に至るまでのいきさつを、実務の面のみならず、行政と財界側の思惑など、記録としても貴重な事実関係を詳細に書き残している。

ところで、大阪のホテル新設問題は、大正12（1923）年9月の関東大震災直後のあたりから、大阪商工会議所会頭稲畑勝太郎が主唱して、大阪市に資本金300万円程度の近代設備を有する大規模のホテル株式会社の設立構想が提起されたことが始まりとされる⁽²⁾。

稲畑は、株主に対して年6分程度の株式配当を確保したいが、開業当初は予定の利益を上げることが困難と思われるので、大阪市当局がその配当分を保証（説明資料がみられないので、保証の意味は分からない）してもらえまいかと申し入れた。これを契機に、大阪市においても関市長が関心を示し、かつて、関が東京高商（現一橋大学）の教授であった頃の教え子で、当時帝国ホテルの支配人であった犬丸に、大阪側が作成した建設目論見書の検討を依頼したことから具体化が始まったという⁽³⁾。

商工会議所を中心とした大阪財界とともに、関市長もまた当該ホテルの設立を必要と判断した理由は、東京に次ぐ大都市大阪に、近代的・迎賓館的なホテルが存在せず、その必要性が急がれていたからと考えられる。当時、住友合資会社理事兼本店支配人で、のちホテルの取締役会長となる小倉正恒の伝記は、こうした大阪の事情を次のように記している。

「古くから大阪でホテルらしいホテルといえば、中之島にあった大阪ホテルが唯一のもので、その後、今橋に今橋ホテルができ、やがて大阪ホテルはこれを買収して支店としているうち、失火で本店が焼失すると、今橋の方を大阪ホテルとして経営を続けた。これも小規模のものであるから、ことに欧州大戦による繁栄が大阪に立派なホテルを要望したのは当然のことであった」（大阪ホテルについては、第7章 大都市東京・大阪・名古屋のホテルの興隆 2、大阪のホテルの記述を参照されたい）と述べているように⁽⁴⁾、商工業都市として成長発展し、近代化しつつあった大阪にとって、規模と質の点で不十分な大阪ホテル（昭和4年の大阪市調査資料によると、この時点では今橋ホテルの名称で営業していたようで、客室数38と記録されている。大阪市公文書館蔵「国際貸借ノ改善並外人誘致ニ関スル件」、この調査時点でほかに営業していたホテルは、堂ビルホテル100室、梅田ホテル48室であったが、二社ともに小倉の評価の対象にもなっていなかったのでは

る。なお、今橋の大阪ホテルの建物は、通信省のち貿易商が使用していたものを改築したもので、質的価値が低く評価されていた原因と推測される)は、ふさわしくないと見られていたのである。一方、犬丸は「関東大震災が勃発した時、東京では市内一流日本旅館がほとんど焼失し、このため大阪の実業人の多くは、上京のさいの定宿を失って、わが帝国ホテルをはじめ各ホテルを利用せざるを得なくなった。帝都のかかる宿泊事情が大阪の地に、大ホテルの必要を痛感せしめた一原因ではなかったか」(5)といい、大阪財界人のあいだに関東大震災の教訓として、耐震耐火構造の近代的大規模ホテルの必要性の認識が高まった結果ではというように、小倉正恒とはかなり異なった角度からの見解を示している。

② 関大阪市長の近代都市政策

大阪財界から打診された関市長は、立場上等然ながら、行政的見地と都市計画の視点からホテル問題を捉えようとしていたであろう。かつて、東京高商の教授であり、交通政策や工業政策の権威といわれた関は、大正3(1914)年、懇請されて大阪市の高級助役に就任、9年後には第七代大阪市長に選出され、御堂筋や地下鉄の建設、大阪港の拡充、中央卸売市場の開設など先進的な都市政策を積極果敢に推進(6)しつつあり、そうしたハードの面のみならず、当時「日本一」といわれた社会事業や教育・文化事業などソフトの面と合わせて、住み心地よき都市を目指して、大阪を真の意味で近代都市に飛躍させようとしていたのが、関の都市政策であった(7)。

したがって、近代的大規模ホテルの設立構想に当たっては、都市基盤および都市機能の整備推進の一角に位置づけ、思案をめぐらせていたのではあるまいか。大阪市は、大阪財界の意向を取り入れ、以降、行政施策としてホテル設立計画を推進していくのであるが、この原動力になったのは、関市長の近代都市政策によるところが大きいとみておく必要がある。

③ 大阪財界の意向と大阪市の行政的対応

大阪商工会議所を中心とした大阪財界と、大阪市によるホテル建設構想は、その後資本金500万円の株式会社とし、帝国ホテルにも出資を仰ぎたいとの意向で計画の再検討が進められつつあった(8)。

帝国ホテルとともに、最大の出資者として期待されていた住友合資会社常務理事の川田 順は、ホテル営業は住友の本道からはずれた種類の仕事だとして批判的であり、総理事湯川寛吉自身も大阪ホテルの経営の実態に鑑み、元来ホテル建設には消極的であった(川田のいうホテル営業云々の意味を推測すると、本音は出資したくないことからの理由付けであったと思われる。大阪ホテルの問題は、湯川が犬丸に語っているように、住友が同社の株式を相当所有して、長年一銭の配当も受けていないこと、更に中之島の本店であった大阪ホテルが全焼して元も子もなくなってしまったという事情がある。)(9)。加えて、適地難のために設立構想は行き詰まり、具体的進展をみることなく昭和へ持ち越された。

昭和4(1929)年に至って、関市長は、ホテル建設資金を国庫から借り入れる構想をもち、これをもとに、大倉帝国ホテル社長から住友当主住友吉左衛門へ

の働きかけを行ったこともあって、湯川は従来の立場をやわらげ、ホテル設立を同意するようになっていた（『関 一日記』昭和4年2月19日に、「湯川寛吉氏来訪ホテル建設ノ件ニ付相談」と記されており、この時点までに湯川はホテル建設に同意していたことが知られる）

(10) ことと、他方、懸案となっていた敷地が、昭和5年（1930）年に正式に決定したことを契機に、大阪市側ではこのホテルを「国際ホテル」と仮称し、犬丸に仮設計を依頼したことによって、ホテル設立構想は漸く実現化に向かって動き出すようになったのであった。

④ 公設民営＝所有と経営の分離方式構想

今回の大阪市案は、「国際ホテル」の建設を市側が担当し、竣工後は市有とするが、経営は資本金500万円の株式会社を設立してこれに任せたい、という前回までにはなかった＜ホテル建物は公設とし、ホテル経営は民営とする分離方式＞を構想していたのである。

ところで、昭和4～5年当時の経済情勢は、深刻な昭和恐慌に直面していた。大阪財界側としては、先行き不透明の下で経営収支に不安があり、加えて、経験のない大規模のホテル事業への投資に慎重にならざるをえないのは当然であり、とりわけ住友合資会社の場合は、上述のような大阪ホテルとの関係から、尚更慎重に対処せざるをえなかったのであろう。

大阪市が、「国際ホテル」設立のために委嘱した実行委員の第一回実行委員会席上で、渡辺大阪瓦斯社長が「市が利益配当について充分保証してくれるならば、株式の募集もやりよいと思う」（11）と発言したことは、財界側がホテル経営会社の設立に踏み切ってはいたものの、それでも尚且つ投資に対して危惧し、躊躇していたことを示す恰好の証拠といえよう。

大阪市は、国庫から低利資金の借入れ起債が認められるなら、ホテル建設資金調達問題は解決されるので、財界側の出資負担は一挙に軽減することになり、大阪市がホテルの建物を建設し、ホテル経営会社は賃借で経営を受託する方式であるから身軽な経営が可能であり、したがって、財界側が希望する6分配当は十分見込めること、大阪市は元利償還額に相当する納付金をホテル経営会社から徴収できるので、大阪市側の資金的負担はゼロであること、等々を計算したうえで「国際ホテル」の所有と経営の分離方式が考案されたとすれば、日本のホテル株式会社経営史上初めての画期的なことであった（関東大震災で市内のすべてのホテルが焼失した横浜市は、ホテル復興のために、昭和2年「ホテル・ニューグランド」を建設、新たに設立された株式会社ホテル・ニューグランドに賃貸した例がある。大阪市が「国際ホテル」の所有と経営の分離方式を構想したとき、横浜市の例を参考にしたかどうかは分からないが、結果的には同様の方式であっても、その経緯においては根本的な相違がある）。

⑤ 国庫融資を申請

昭和3（1928）年9月、田中義一内閣のもとで、経済的困窮打開策を調査・審議を行うために設置された経済審議会は、国際貸借改善策として外客誘致事業をとりあげることを答申した。こうした国内の政治情勢は、大阪市の「国際ホテル」設立計画遂行にとって、有利に作用したことは疑いない。民間では金融

梗塞状態ながら、何故か国庫にはこの時点に限って余裕があったとみられ、ことに国際貸借の改善に貢献できうる事業なら、起債は十分認められる可能性がある」と察知した大阪市側が、関市長みずからも国の関係当局筋へ折衝を重ねていた（前掲の『関 一日記』同日欄に、「鉄道省会計課長高草氏訪問 ホテル補助ノ件打合セタルモ要領ヲ得ズ」とあり、関市長自身でホテルへの国庫補助を折衝していた事実が明らかである。また、犬丸前掲書によると、昭和3年11月、関市長は、犬丸に「いま金融が非常に緩んでいます。大蔵省の預金部は、大阪市電気局へ融資しようかといってきたのですよ。だから市として500万のうち250万円を預金部から借りて、ホテルを建てられないだろうか・・・」と語ったという）。かくて、関市長の決断により、昭和5年（1930）年1月14日付で大蔵大臣井上準之助に宛て、以下の理由を添え「ホテル建設ノ為低利資金貸下御願」を提出するに至った。

「近時外人ノ来遊スルモノ多ク且ツ本市産業貿易ノ発達ニ伴ヒ外人ノ旅行者並ニ事業関係者ノ往来頻繁ヲ加ヘタルモ由来本市ニハ之カ宿泊、滞在ニ対シ適当ナル施設無キヲ遺憾トセリ加之国際貸借改善ノ要アル今日進ンデ外人ヲ誘致スルノ対策トシテ之カ施設ヲ完備スルハ目捷ノ急務ナリトシ之ニ計画ヲ樹立セリ 即チ低利資金三百五十萬円(年利五分)ノ御融通ヲ相受ケ之ヲ建築費用ニ充当シ斯業ノ経験者ヲシテ経営ノ任ニ当ラシムモノトシ別紙償還計画案相添ヘ此段申請候也」(12)

この申請書に示された趣意と、ホテル設立構想当初の「近代的設備を有する大規模ホテル」とは、目的の上においても大きく変質していることが注目点である。これは、国際貸借の改善を目指した国策に沿って、作文されたからであろうと推測される。したがって、関市長の近代都市政策との整合性は、この申請書からうかがうことはできない。

ところで、「御願」提出前年の一年間に大阪のホテル2社に宿泊した外国人客数は、延べ4,463人(13)であるにすぎなかった。外国定期航路の寄港地神戸と、観光資源が豊富な京都・奈良の近隣県に比べて大阪は、立地上不利な条件にあることを考慮するにしても、既存の大阪ホテルや堂ビルホテルは「宿泊、滞在ニ対シ適当ナル施設」と評価されていなかったのもであろう。

そこで、「御願」の趣旨に副って適切なホテルが設立されるなら、多くの外国人客を誘致できる可能性が生じ、結果として大阪市が国際貸借改善に貢献できることになるというのであった。

大阪市のホテル設立事業は、当時の国策に沿い、時流にも適ったものであったことは、安達謙蔵内務大臣が、次のように語ったと伝えられていることで証明できよう。すなわち、「外客誘致、国際貸借改善の目的の下に、大阪市が大ホテルを新設することは、まことに時宜を得たる処置である。申請書は充分調査した上で、起債許可を詮議する方針である」(14)と。

ちなみに、国際観光局は、大蔵省預金部資金を斡旋融資するホテルについては、大阪市が考案した<公設民営の分離方式>を先例として指導したとみられ、後年、田国際観光局長が「(大阪市は)外客誘致上ホテル建設に対する低利資金融通の先鞭をつけた」(15)と評価していることで明らかであり、その意味においても、関市長の先進的行政施策は高く評価されるべきであろう。

⑥ 大阪市議会へ「ホテル創設」を提案

大阪市は、昭和5(1930)年3月、大阪市議会へ「ホテル創設ノ件」を以下の理由を付して提案した。

「本市産業貿易ノ発達ニ伴ヒ外客年ト共ニ増加セムトスルモノアルモ由来本市ニ於テハ此等外人ノ宿泊滞在設備ノ見ルヘキモノナク遺憾トスルトコロ少カラス殊ニ国際貸借改善ノ要愈切実ナルモノアルニ顧ミ茲ニ政府ノ低利資金ノ融通ヲ受ケテ適当ナルホテルヲ建設シ以テ本市ノ進展ニ資セムトス是レ本案ヲ提出シタル所以ナリ」(16)

ところで、前記の国庫融資申請書にはなかった「本市ノ進展ニ資セムトス」という末尾の文言は、ホテルの創設も、関市長が進めつつあった近代都市政策の、目的の一つであることを示したものと見えよう。

さて、議案の重要点は、大阪市がホテルの経営を委託する株式会社の契約義務を定めた第八項管理及経営の方法であり、規定は9項目からなっている。このなかで、最も注目すべきところは、ホテル経営会社が大阪市へ元利償還額全額納付を終了すれば、土地及び建物の所有権を無条件でホテル経営会社へ移転させるとした項目であった。つまり、国庫から大阪市へのホテル建設資金の融資は、ホテル経営会社に対する〈迂回融資〉であったことになり、ホテル経営会社にとっては、建設資金調達に伴うコストが全くゼロであることに加えて、あとにみられるように、融資条件が破格的に優遇されたこととあいまって、ホテル経営会社は、望みうる最大の利益を享受したことになるのであった。

⑦ 起債認可と利率優遇措置の背景

大阪市のホテル建設資金借入れ起債認可申請に対して、内務・大蔵両大臣は、昭和5(1930)年8月2日付で

- 一、借入ノ時期 昭和5年度金200万円、同六年度金150万円 但シ工事ノ都合ニ依リ起債年度中ニ於テ繰上ケ又ハ繰下ケ起債スルコトヲ得
- 一、償還期限中「其後(注、借入レノ年度ヨリ3ヵ年据置)27ヵ年間」ヲ「昭和33年度迄」ニ更ム

という償還年限更正を伴う起債認可を行った(17)。

このとき、「最近の失業者激増に鑑み、その救済事業として至急着工すること」という条件が付けられていた(18)と伝えられているように、きわめて深刻な経済不況の時期に直面していたのである。したがって、国は大阪市のホテル設立に伴う起債認可に当たっては、外客誘致事業および不況対策事業の両面の経済効果を期待していたことが明らかである。

昭和5~6年当時の大阪は、全国失業者の一割に当たる3万人(昭和5年10月10日大阪市労働調査)をかかえ、就職率は18~20%(大阪市職業紹介状況)であるにすぎなかったなど「深刻ナル財界不況ノ影響ヲ受ケ・・・本市財政ニ於テモ亦同様一般会計ニ於ケル市税其ノ他ノ収入ハ逐年減収ノ一途ヲ辿リ予算編成並ニ之カ計理上誠ニ憂慮罷在候際トテホテル計画変更ニ依ル収入不足額ヲ補填スルノ余力

全ク無之」(19)といった状況におかれていることを理由に、関市長は昭和5年12月16日、大蔵省預金部長宛に「御融通条件中利率年5分ヲ4分5厘ニ輕減方願出」を行った。

このとき、申請日より数えて僅か11日後の12月27日付大蔵次官名で「5分ヲ年4分5厘ニ変更相成候条右御了知」と驚くべき速さで許可されたのである。それだけ当時の経済不況は深刻で、「誠ニ憂慮罷在」の状況であったのであろう。

大阪市は、昭和6(1931)年10月に工事を開始したが、埋設物移転工事等に予想外の支障を来たしたこともあって、当初予算の不足が生じたため、再び大蔵省へ「ホテル建設資金追加融資60万円」を願い出で、これもまた「利率年3分8厘」、「償還期限30カ年以内(3カ年以内、据置期間ヲ含ム)」という破格の優遇条件で昭和8(1933)年5月20日付で許可された。

かくて、大阪市が国庫から借入れたホテル建設資金は総額410万円となり、またその年利率は最終的にすべて3分4厘に低減優遇されたのであるが、昭和4(1929)年3月に市参事会が可決した大阪市公債募集条件が「年利5分72と5分77」(20)であったことと比べれば、国のホテルに対する融資条件がいかに破格的に優遇されていたかが明らかである。ちなみに、昭和5~6年の市中金利(東京手形貸付)は日歩1・9銭前後、年利にして約7%であった(21)。

⑧ ホテル経営会社の設立

ホテル経営会社の設立準備は、住友合資会社代表社員小倉正恒を総代に、大阪商工会議所会頭稲畑勝太郎、副会頭安宅弥吉、同森平兵衛など大阪財界を代表する人々を発起人として進められた。

株式募集のために作成された「ホテル設立趣意書」は、冒頭で大阪市の商業地域内に近代的設備の整った大規模ホテルの必要性を説き、そのうえで、出資が有利である理由を以下のように説明している。

「從來ホテル事業ハ比較的経営困難ナルモノトサレ其ノ現在ノ実情ヲ見マシテモ概ネ好成绩ト云ヒ難イ状態ニアリマスガ、之ハ畢竟其ノ創設ノ当初ニ於テ固定資産トシテ莫大ナル資金ヲ要シタ為ニ外ナラナイノデアリマス。然ルニ当社ハ大阪市ニヨリホテル建設物ノ貸付ヲ受クルモノデアリマスカラコノ点ニ於テ非常ニ有利ナ訳デアリマス・・・之ヲ完納シタ暁ニハ土地及建物ハ当会社ノ所有トナルモノデアリマス・・・時恰モ稀有ノ不況期ニ当リ積極的投資ノ懸念サルル際デアリマスガ、何卒此ノ国家的、愛市的計画ニ大方諸賢ノ御理解アル御援助ヲ希フ次第デアリマス」(22)

こうした経過のなかで、ホテル経営会社の名称を株式会社新大阪ホテルにすることとし、ホテルの名称においても、従来使用してきた「国際ホテル」を廃止して、「新大阪ホテル」とすることが決定された。

当初、ホテル設立目論見書で資本金を500万円とされていたが、会社定款では300万円(株式6万株、一株50円)に改められた。

昭和7(1932)年2月に開催された創立総会決議録によると、株式総数6万株は172名の応募者によって引受けられ、このうち500株以上の応募者は30名、

引受け株数 45,960 株、したがって、株式総数の 8 割弱は 2 割に満たない少数の株主によって引受けられたのであった。

試みに、株主名簿から大口出資株主をみておくと、住友合資会社の 9,260 株と合名会社大倉組（代表者大倉喜七郎）の 9,000 株が最大で、以下三井合名会社、三菱合資会社各 5,000 株、大阪商船株式会社 2,000 株、合名会社安田保善社、大日本麦酒株式会社、阿部房次郎、佐々木駒之助、野村徳七、弘世助太郎各 1,000 株等であり、日本を代表する財閥・大企業とその経営者が揃って大口出資株主であった。なかでも、住友合資会社と大倉組がそれぞれ 15% と最大の出資者になっているのが注目をひくが、これは、ホテル創設のそもそものいきさつから、そうならざるを得なかったのであろう。

次いで、500 株クラスには小倉正恒、堀啓次郎（大阪商船重役）等設立発起人が名を連ねているほか、鴻池合名会社（700 株）、大阪電気軌道株式会社、株式会社大林組、日本電力株式会社、日本郵船株式会社、阪神急行電鉄株式会社、大倉喜七郎（帝国ホテル会長）、村山長挙（大阪朝日）、本山彦一（大阪毎日）等、こうした錚々たる顔ぶれからもうかがえるように、大阪財界にとって新大阪ホテルの設立は、まさに総力をあげた一大事業であったといえよう。

また、日本のホテル産業史上これほど広範で、かつ強力な出資株主をもったホテルは稀有であり、後世に残る記録になると思われる。

取締役には阿部房次郎、稲畑勝太郎、大倉喜七郎、小倉正恒、野村徳七、堀啓次郎の 6 人が選任され、代表取締役に小倉正恒が就任した。

新大阪ホテルの開業は昭和 10（1935）年 1 月 16 日、常務取締役に住友銀行常務であった加賀覚次郎、支配人には帝国ホテルから郡司茂（帝国ホテルの倉庫係であった昭和 3 年、ホテル事業研究のために欧米へ留学を命じられ、昭和 6 年に帰国した。後年、昭和 41 年に取締役社長に就任）が招かれ、ホテルのトップマネジメントが確立された。

⑨ ホテル建設と施設の概要

新大阪ホテルの建設概要を示すと、およそ以下のとおりである。

所在地 大阪市北区中之島 3 丁目 敷地 1,431 坪、犬丸徹三の助言に基づき高橋貞太郎が基本設計を、大林組が施工を担当した。建築様式 ベネチアン・ゴシック式鉄骨鉄筋コンクリート造、耐震耐火建築、地上 8 階地下 2 階、建坪延べ 21,500 平方メートル（約 6,500 坪）、客室数 201（日本間 5、一人室 136、二人室 60、全室浴室付）（23）、収容人員 280 人。

その他の施設 特別食堂（500 人収容）、結婚式用儀式室、披露宴会室、大宴会室、グリル・ルーム、郵便局（予定されていたが、認可されなかった）、ジャパン・ツーリスト・ビューロー案内所、ギャラリー、写真室。

従業員総数 453 人、内訳支配人、副支配人、秘書（2）、事務員 92（庶務 7、経理 4、収入 26、購買 6、食堂 17、接客 29、客室 3）、給仕 227（接客 41、客室 78、宴会 52、食堂 56）、料理方 77、機関部 25、洗濯部 28。

総事業費 574 万円（建設費 410 万円、機械・設備・什器等 164 万円、ちなみに、大阪市は敷地取得造成と建築及び付帯工事を担当し、株式会社新大阪ホテルは自己資金で家具什器、装飾、食器、リネン、料理器具および付帯工事を分担した）

かくて、大正 12 (1923) 年に発案されたが、起工は昭和 6 年 10 月、竣工は昭和 10 年 1 月というように、「爾来延々十一年の星霜」を経て漸く完工するに至ったもので、「本邦ホテル建築に於て始めて冷房装置 (南側客室 25 室) をなせる外、中央監視盤等、電気、機械設備に新機軸を採用」した大規模の、帝国ホテルに次ぐ「近代的国際的ホテル」であった (24)。

⑩ 帝国ホテルの支援と犬丸徹三の功績

新大阪ホテルの設立発案当初から、関市長との関係で深くかかわり、計画作成と実現に向けて協力していた帝国ホテル支配人犬丸徹三は、昭和 5 (1930) 年 10 月、大阪市から正式にホテル建設事務を委嘱する辞令を受け、完成、開業に至るまで設計および工事面の指揮、人材の派遣、ホテル運営方法の指導など、多大の助力を惜しまなかった (25)。

犬丸は、東京高商出身のエリートでありながら、満鉄ヤマト・ホテルを振り出しに、上海、ロンドン、ニューヨークの各ホテルでコック修業等そうした「下積みの仕事からもっぱらホテル業務の経験を積み重ねつつホテル経営者の道を志した」 (26) 人物であった。

大正 8 (1919) 年に帝国ホテル副支配人として招聘されて以来、トップマネージメントの一員として経営に当たってきた彼の貴重な経験が、新大阪ホテルのハードとソフトの両面に生かされたことは、彼の著書『ホテルと共に七十年』の詳細な記述の中から読み取ることができるようである。

例えば、まず供給があつてその結果として需要が生ずる、ホテルの経営はそういう形にしなければならない。これがホテル経営の妙諦 (27) という独自のホテル経営哲学のもとで、新大阪ホテルの経営の基本的方向は、外国人の宿泊を主眼としながらも、経営採算を重視して宴会・食事部門におくように指導したことは、近代的商工業都市として成長発展しつつあつた大阪の、潜在的ホテル需要を洞察したうえでの決断であつたといえよう。

500 人収容できる特別食堂のほか、4 階と 5 階の 2 ヶ所に大宴会場が設けられていたことは、彼のいう「供給が需要を喚起する」ための方策であつたのである。

もともと、こうした決断の背景には、帝国ホテルの過去の営業実績に根拠をおいていたことは疑いない。例えば、年間平均客室利用率 (大正 13 年~昭和 3 年) は 65%、他方売上収入額のうち客室料収入割合は 2 割程度であるのに対して、7 割までは料理・飲料収入であつた (28)。

当時の客観的需要条件を顧みると、年間平均客室利用率 60% の水準は決して低いものではなく、また日本人の宿泊利用客は漸次増加しつつあつたものの、収益性の面では料理・飲料のほうが格段に高いという現実があつたからであろう。

ところで、犬丸のそうした社外活動を可能にさせたのは、新大阪ホテルを「姉妹会社トシテ将来東京大阪ノ二大都市ニホテルヲ連絡シ営業スル方得策ナルニ付出来得ル限り之ニ協力ヲ与フルコト」とした帝国ホテル重役会の経営戦略に基づく積極的支援の決議がなされていたからである (29)。

だが、この支援決議が単なる利己中心的経営戦略からではなかつたことは、新

大阪ホテルが開業するに際し、ホテル業務や料理研究のために、帝国ホテルが欧米へ派遣した留学者のなかから支配人に郡司茂を、料理長に菊原太平、同二番に常原久弥、森村孫三郎（この料理関係者3名は、大倉会長が推薦したもので、〈皆既ニ立派ナル技量アル者〉であったが、〈優レタル料理人トナルベシ〉との期待のもとで、新大阪ホテルに採用と同時にフランスへ15ヶ月間留学派遣された。この費用総額約2万5千円は新大阪ホテルが負担した。新大阪ホテル関係資料）のほか、ほぼすべての職種の係主任を含めて82名の要員を惜しげもなく派遣したことで明らかなのである。この派遣従業員数は、開業時点の総従業員453名に対してほぼ2割を占めていたなど、帝国ホテルの支援が並々ならぬものであったことを物語っている。

かくて、新大阪ホテルは、経営面では社長・常務を派遣した住友が、営業面では支配人以下実務要員を派遣した帝国ホテルが、それぞれ責任を負うとみられる体制のもとで、開業発足したのであった。

追記

昭和20（1945）年9月、米軍に接収され、それが解除されたのは昭和27（1952）年6月であった。

昭和25（1950）年10月、大阪市は、新大阪ホテルから元利償還納付金の残額繰上げ償還が完了したのに伴い、翌年3月所有権一切を同社へ移転登記した。新大阪ホテルは昭和40

（1965）年10月、中之島5丁目に最新大規模ホテルを新設、社名を株式会社大阪ロイヤルホテル、のち株式会社ロイヤルホテルと改めた。昭和48（1973）年新館完成、客室数1,565（客室規模拡大改装後は1,166）、1千台収容の駐車場を備えた関西最大のホテルとなった。なお、ホテルの名称はリーガロイヤルホテル。

引用参考文献

- 1) 犬丸徹三『ホテルと共に七十年』、展望社、1964
- 2) " 192頁
- 3) "
- 4) 小倉正恒伝記編纂会『小倉正恒』、1965、303～304頁
- 5) 犬丸上掲1) 資料、192頁
- 6) 若一光司「関 一元大阪市長の人物像に驚嘆」、日本経済新聞、昭和63年12月1日付
- 7) 芝村篤樹『関 一、都市思想のパイオニア』、松籟社、1989、225～228頁
- 8) 犬丸上掲1) 資料、198頁
- 9) 山本一雄「住友合資会社（下）昭和6年～11年」、『住友史料館報第32号』、2001、240頁
- 10) 関 一研究会編『関 一日記 大正・昭和の大阪市政』、東京大学出版会、1986、742頁
- 11) 犬丸上掲1) 資料、221頁
- 12) 大阪市公文書館蔵資料
- 13) ホテル設立趣意書資料、外国人宿泊数のホテル別内訳、大阪ホテル2,541人、堂ビルホテル1,922人、大阪市公文書館蔵
- 14) 犬丸上掲1) 資料、220頁
- 15) 田 誠『国際観光事業論』、春秋社、1940、172頁
- 16) 「議案第七十四号ホテル創設の件」、大阪市公文書館蔵
- 17) "
- 18) 犬丸上掲1) 資料、221頁
- 19) 「ホテル創設資金借入金利軽減依頼」、大阪市公文書館蔵
- 20) 関上掲10) 資料、744頁
- 21) 日本統計研究会編『日本経済統計集-明治・大正・昭和』、日本評論新社、1958、214頁
- 22) 昭和6年10月22日付、大阪公文書館蔵

- 23) 運輸省『日本ホテル略史』、1946、199頁。このほかスイートが11室あったと記録されている。
『リーガロイヤルホテル70年の歩み』、2005、36頁
- 24) 犬丸上掲1) 資料、254頁、 運輸省上掲23) 資料、198頁、 小倉上掲4) 資料、304頁
- 25) 『帝国ホテル百年史』、1990、 333頁
- 26) 河西静夫『激動の昭和観光史』、オータパブリケーションズ、1990、 359頁
- 27) 犬丸上掲1) 資料、 226頁
- 28) 「新大阪ホテル収支概算」から算出、大阪市公文書館蔵資料
- 29) 帝国ホテル上掲25) 資料、昭和5年4月24日「重役会議」 332頁

(2) 名古屋市・名古屋観光ホテル

① 名古屋財界のリーダー伊藤次郎左衛門の「国際級ホテル」構想

昭和3(1928)年3月、名古屋ロータリークラブ例会において、名古屋商工会議所会頭でもあった伊藤次郎左衛門会長(株式会社松坂屋社長、伊藤家第15代祐民)は、「名古屋が将来、世界に開かれた近代都市として発展するにはゴルフ場、ホテル、飛行場の三つが、どうしても必要である」との事業構想を明らかにした。後年、この“三点セット”が何れも実現したのを見ると、伊藤は、近代都市の形成にとって、一体化した文化的機能の不可欠性を先見した財界リーダーであったのである。

同年3月、伊藤会長から提案された「名古屋に国際級のホテルをつくりたい」との意見が正式に決議され、その建設計画調査委員17名が指名されて、ホテル実現に向けての活動が始まった(1)。

ところで、名古屋より一足早く、昭和10(1935)年に開業した「新大阪ホテル」の場合においても、大阪に近代的設備を有する大規模ホテルの設立構想を提起したのは、前述のとおり、大阪商工会議所会頭の稲畑勝太郎であった。このように、日本の二大都市の商工会議所の両会頭が、奇しくも最初のホテル構想の提案者であったのである。これを契機に、大都市のホテル産業は、近代化と大型化をテーマとした新しい発展の方向性と可能性を見出すことになるのである。

② 構想の原点

伊藤会長が「国際級のホテル」を構想した原点は、どこにあったのであろうか。彼自身が語った資料は見られないので、憶測してみるしかない。明治42

(1909)年6月、彼が31歳のとき、渋沢栄一を団長とした実業家渡米団に、名古屋を代表して参加したという経歴がある(2)。このとき、彼がニューヨークで見たものの中に、高層ビル群の中であって、ひときわ屹立する「ウオールドルフ・アストリア・ホテル」が、特に強い印象を与えたのではあるまいか。

このホテルは、明治37(1904)年に増築して1千室(うちバス付765室)のアメリカ第一の高級ホテルであった。この当時、アメリカのホテルは、バッファローの「スタットラー・ホテル」に代表されるように、著しい近代化が進展しつつあったのである(3)。

ひるがえって、当時の名古屋には、唯一「名古屋ホテル」しかなく、洋式とはいえ木造 26 室の規模では、アメリカでみたホテルと比べていかにも小さく、貧弱なものに見えたに違いない。また、大正 10（1921）年に渡欧し、欧米のホテルを実体験していることから憶測すれば、「名古屋に国際級のホテルをつくりたい」という構想の原点は、欧米でみてきたホテルと、「名古屋ホテル」の現実の姿を対比したときにあったのではあるまいか。

他方、ホテル建設計画調査委員長青木謙太郎（愛知時計電機株式会社社長、のち名古屋観光ホテル初代社長、名古屋商工会議所会頭となる）は、昭和 3（1928）年に、欧米へ 5 ヶ月余に及ぶ視察旅行しており、「一企業の経営者という立場のみならず、広い視野に立って国際感覚を養ってきたことが、名古屋観光ホテルの設立、発展への情熱をかき立て」ることになった、という評価がある⁽⁴⁾。つまり、伊藤のホテル設立構想に賛同し、協力して実現に向けて行動する人々おなかに、最大の協力者となる青木の存在があったことにも注目しておかねばならない。

③ 全面的支援を約束した帝国ホテル

ホテル建設計画の推進母体が、名古屋ロータリー倶楽部から名古屋商工会議所に移管され、建設計画調査委員会がまとめた原案（都心部で鉄筋 5～6 階、客室数 50～70）をもとに、計画実現に向けて進めようとしていたが、昭和 4（1929）に起こった世界恐慌以降日本では、7（1932）年にかけて不況期に突入したことから、ホテル建設計画は中断せざるをえなくされた。それが再び動き出すようになるのは、軍需が主導する形で景気が回復に転じ、経済環境の好転がきっかけであった。

『帝国ホテル百年史』によれば、昭和 7（1932）年 11 月、帝国ホテル会長大倉喜七郎は、青木名古屋商工会議所副会頭（ホテル創立委員会委員長）から名古屋におけるホテル建設について相談を受けたとある。このとき、大倉は、直ちに取締役支配人犬丸徹三を呼び寄せ、青木の計画に対し、適切な助言を与えると同時に、全面的に応援するよう指示、以降、犬丸はホテルの設計から建設、開業後の具体的な運営方法に至るまで詳しく教え、青木の良き相談相手となったという⁽⁵⁾。

帝国ホテルの惜しみない支援は、「新大阪ホテル」においても殆ど同様に行われていたのである。ホテル業界における帝国ホテルの指導者的立場と、合わせて貴族的鷹揚さを評された大倉の人柄（父喜八郎の死後男爵を襲爵）をもってして、可能となったのであろう。ともあれ、帝国ホテルの支援によって、ホテル建設計画は具体化され、経営会社の創立となって結実することになるのであった。

④ 名古屋市長の協力と市議会の反応

国際観光局が斡旋する大蔵省預金部の観光ホテル建設用低利資金貸付けは、制度上地方自治体に直接融資する形がとられていた。この制度の利用を考えていた青木謙太郎は、名古屋市長大岩勇夫に協力を要請した。了解した大岩市長は、昭和 9（1934）年 10 月、名古屋市議会に対し、およそ次のような趣旨を副えて

「観光ホテル建設費ニ充当ノ為」に「第二百十号起債ニ関スル件」を提出した。

「観光事業における各種施設中、宿泊施設に関する問題は特にその不備なる本市では改善を要するものが少なくなかった。仮令如何に観光的資源にめぐまれるとも、心地よき宿泊施設がなければ滞在日数を延長することは不可能であり、かつ観光来客のより多きを望むには、根本条件としての優秀なる宿泊施設がなければならない。すなはち洋風ホテルの新設を必要とされるわけである」(6)。

この提案に対し、一部の議員から①ホテル会社が経営困難に陥り、元利償還ができなくなりはいないか、②役員個人の補償を求める必要がある、③既存の民営同業者の経営を圧迫する恐れがある 等々の質問がなされた。

こうした議員側の疑念は、市長が「何分ホテル営業ハ有利ナ事業デナイ」と答弁したことと共通する認識があったことが考えられる。加えて、名古屋市が、ホテルを新設しなければならぬという確固とした理由に乏しい提案であったことも、問題であったといえよう。

「同業者の営業を圧迫する恐れ」の疑念に対し、『名古屋市会史』は「圧迫を与えることもあるまいと縷々説明につとめた」というにとどめ、やり取りの詳細を採録していないが、要するに、市側が、ホテルに関する知識やホテル業界の動向についての正確な把握が不十分だったとみえ、経営の見通しを含めて、的確な答弁ができなくて苦慮していた様子うかがえる。

ところが、大岩市長の思惑は、帝国ホテルの犬丸徹三に面談してホテルの具体案づくりを依頼した際、「昭和 11 (1936) 年に名古屋で太平洋博覧会 (正確には名古屋汎太平洋平和博覧会、昭和 12 年 3 月 15 日から 5 月 31 日まで 78 日間開催された) が開催されるが、皇族の方などが御宿泊いただけるほどの立派なホテルが一つもない。そこで、どうしても国際的なホテルがほしい」(7)と語っているように、伊藤をはじめ財界側の近代都市づくりに位置づけた設置構想に比べて、次元の低さが気になるが、差し迫った計画に直面していたからであろう。だが、市会への提案理由には、何故かこのことが全く触れられていなかったのである。

⑤ 起債の条件

ともあれ、市会の審議を経て可決された「起債ニ関スル件」の内容は、以下のようであった。起債金額 130 万円、起債の目的—観光ホテル建設費ニ充当ノ為、記載方法—債券発行ノ方法ニ依リ大蔵省預金部ヨリ借入、利率一年率 3 分 8 厘 (のちになって特別措置として 30 万円については 3 分 6 厘に軽減された)、起債時期—昭和 9 年度、据置期間—昭和 9 年度ヨリ昭和 11 年度迄、償還期間及方法—昭和 12 年度ヨリ昭和 38 年度ニ至ル 27 年間ニ於テ償還ス、償還財源—観光ホテル納付金 (同上)

⑥ ホテル経営会社の創立と出資者

昭和 9 (1934) 9 月、資本金 150 万円 (株式総数 3 万株、一株額面 50 円、第一回払込み 12 円 50 銭) の株式会社名古屋観光ホテルが創立され、初代社長に青木謙太郎が選ばれた。創立時点の出資株主は 112 名、持ち株別内訳 2 千株 1 名、1 千株株

7名、5百株17名、3百株15名、3百株未満72名等であった。

ところで、社名に「観光ホテル」と名付けた由来について『社史』は、建設費を斡旋融資した国際観光局の名からとったと説明している。

主なる株主は、伊藤松之助（伊藤家第16代次郎左衛門）の2千株をはじめ、都留信郎（東邦ガス）、豊田利三郎（豊田自動織機）、岡谷惣助（岡谷鋼機）の地元財界有力者が各1千株、合わせて上位4名で5千株、持ち株比率16・6%であった⁽⁸⁾。1千株の出資者の中に大倉喜七郎（大倉組、帝国ホテル会長）三井高公（三井合名）、岩崎小彌太（三菱合資）、小倉正恒（住友合資）の財閥4社の名前があり、日本を代表する財閥が出資者に加わったことは、ホテルの信用と社会的評価を高めることを意味するものであった。

かくて、地元財界有力者と4大財閥によって全株数の3割が占められたのであるが、日本のホテル産業史のうえで、これほど強力な出資者を持ったのは、古くは帝国ホテル、近年では新大阪ホテルしかなかったのである。

さて、住友合資会社が小倉正恒名義で出資した理由は、次のようであった。

「当ホテルハ企業トシテハ左程有利ナルモノトハ称シ難ク、年4分ノ株式配当ヲ予想スルモノトシテモ其ノ実現疑ハシキモ、当住友トシテハ名古屋地方ニハ種々ノ関係ヲ有シ、且ツ名古屋販売店支配人並ニ銀行支店長モ相当株式ノ引受ヲ希望シ居リ、一概ニ拒絶シ得ザル事情アルヲ以テ、三井、三菱、安田等ノ振合ヲ考慮シ1千株引受ノコトニセリ」⁽⁹⁾

この記述から推測すると、名古屋財界有力者の誰かから出資要請を依頼されたものとみられ、投資収益の期待がもてないにもかかわらず、いわば“商売上のつきあい”と、財閥間のバランスを考慮し、住友本社の意思決定をへて出資されたいきさつが明らかになっている。

住友は、同様の“つきあい”を理由に、大阪ホテル、オリエンタル・ホテル（神戸）都ホテル（京都）、新大阪ホテル、札幌グランドホテル、帝国ホテルにも出資しており、名古屋観光ホテルを含めて出資株数は合計14,540株にもなっていたのである（山本同上）。

⑦ ホテル建設と施設の概要

ホテルの建設には、犬丸帝国ホテル支配人が「新大阪ホテル」で指導した経験をもとに、設計は公募で山下寿郎（東京）、工事請負は指名入札により合資会社清水組（建設に参加した工事関係企業は、主なるものだけで38社）に決定し、西区中ノ町1丁目（現在中区錦1丁目）の敷地1,523坪に昭和10（1935）年11月起工、翌年11月に完工した。

ホテルは、「近世古典式」と呼ばれる鉄骨鉄筋コンクリート耐震耐火構造の地下1階地上5階建て、建築延べ面積2,665坪、客室70（特別室3、日本間付特別室2、1人室31、2人室34、全室バス付）の中部地方唯一の近代的大型ホテルであった。施設配置にみられる特徴は、4～5階以外の各階には食堂が設置されていることで、地階グリル食堂、一階ホテル食堂と大宴会食堂、2階小食堂、3階中食堂といったように、食堂の充実ぶりがうかがえる。これは、「新大阪ホテル」の場合と同じように、宴会・食事部門をホテル経営の柱とするように指導した

犬丸の意見を反映したものである。

総建設費 167万5千円（内訳 国庫借入金130万円、自己資金37万5千円＝資本金4分の1払込分を充当）、土地16万円（坪当たり105円、9・5%）、建物107万3千円（64・1%）、設備費37万5千円（22・4%）、事務費6万9千円（3・9%）である

(10)。

ところで、総建設費に対する国庫融資の割合は78%に相当し、低利長期融資の優遇措置と合わせて、これ以上望めないほどの好条件の下で建設されたホテルであったことは、当時の国際観光政策の積極性を示すものといえよう。

かくて、ホテル設立構想を提案した伊藤次郎左衛門（祐民）の志は、漸く「此処ニ完備セルホテルヲ建設シ・・本市発展ノ一助トスルト共ニ多面外客誘致ヲ図ルハ時勢ノ要求ニ応ズル適切ナル施設」(11) となって実現したのである。

⑧ 名古屋市にとってホテル建設事業の意味

開業時の従業員総数は、約150人であった。このうち、名古屋市内から公募で採用された約80人の女子は、年齢16～20歳、身長155～160cmの<容姿端麗な才媛>ばかりであった、と『社史』は伝えている。

当時、人口百万人の大都市化しつつあった名古屋市においても、一か所の事業所で一挙に100人を超える新規雇用を行うようなことは、きわめて異例であったであろうし、とりわけ、まとまった人数の女子の雇用が新しく創出されたことは、当時、女子を主体とした職場は繊維生産部門を除くと、極めて少ない社会であっただけに、高く評価されるべきことであった。

彼等の給与所得は、名古屋市民所得の全体からみれば、絶対的に小さいとはいえ、消費需要の拡大に多少とも寄与する可能性を考えると、あるいは、その前提となったホテル建設総事業費がもたらす生産誘発効果―産業連関波及効果を推測すれば、新設ホテルの領域にとどまらず、地域経済発展への大きなインパクトになったとみななければならないであろう。

しかしながら、行政側にこうした財政投資とその経済効果の洞察や、文化的機能を評価した片鱗すらみられなかったことは、「観光ホテル建設ニ充当ノ為」の提案理由及び市会側との質疑応答のやり取りからも分かるように、市会側も含めて、双方の認識は、産業経済の観点からも程遠いレベルのものであったのである。

⑨ 開業支援に要員を派遣した帝国ホテル

帝国ホテル大倉会長に依頼していた支配人に、当時帝国ホテルの副支配人であった井上行平（のちの昭和27年に、第3代社長となる）が推薦され、着任した。続いて、帝国ホテルは開業を前にして副支配人、庶務主任、料理長をはじめ、料理4名、ベーカ―2名、宴会ヘッド、グリル・ダイニング、ウェイターキャップ、宴会婚礼の各1名、電話交換女子オペレーター、電気・ボイラーなどの要因約30名(12)を応援に派遣しており、前年の「新大阪ホテル」に続き、名古屋にも

自己の利益を度外視していたのでは、とみられるほどの全面的支援を行ったことは、日本のホテル産業史上特筆に値する行動であった。

ウエイターキャップは、地元採用のウエイトレスに「ホテル学校」を開いて教育に当たったほか、ランドリーの工場も帝国ホテルのノウハウを生かして作られた(同上)など、名古屋観光ホテルの業務運営方式は、帝国ホテル出身支配人のもとで、帝国ホテルのシステムを当てはめ、取り入れられたことを意味するものであった。

ところで、名古屋汎太平洋平和博覧会が昭和 12 (1937) 年 3 月から開催されることにタイミングを合わせるかのように、ホテルは前年の 12 月 16 日に営業を開始した。期待に違わず、78 日間の会期中ホテルは連日満員となる幸運に恵まれ、幸先の良いスタートが切られたのである。

ちなみに、開業時点の宿泊料は、特別室 35 円、ツイン 12 円、シングル 5 円であった。しかしながら、この年に勃発した日中戦争が太平洋戦争へと拡大していき、遂には敗戦となる昭和 20 (1945) 年までの 7 年間は、戦時経済統制下で営業の自由が奪われる苦難の時代へと向かうのであった。

追記

昭和 20 (1945) 年 9 月、ホテルは占領軍によって接收され、それが解除される昭和 31

(1956) 年 10 月までの間、支店常盤ホテル(昭和 21 年開設、翌年営業休止)やナゴヤ・ハーバーロジ(昭和 25~31 年)を開設、また貿易庁直営ホテル・トキワの運営実務委託者となるなど、波瀾の経緯がみられた。

昭和 26 (1951) 年 2 月、大蔵省預金部借入資金の残額を全額繰上げ償還したのにもない、土地・建物の所有権は、名古屋市から名古屋観光ホテルへ移転した。昭和 28 (1953) 年 5 月、別館増築工事が竣工したが、より近代的で大型の都市ホテルが必要と判断された結果、本館を解体して新本館の建設が計画され、昭和 47 (1972) 年 12 月、地下 4 階地上 19 階建て、建築面積延べ 46,946 m²、客室 505、収容人員 706 人の新本館が完工した。

引用参考文献

- 1) 『名古屋観光ホテル 50 年史』、1986、49 頁
- 2) 同上
- 3) 岡本伸之『現代ホテル経営の基礎理論』、柴田書店、1979、20 頁
- 4) 名古屋観光ホテル上掲 1) 資料、53 頁
- 5) 同上 61~62 頁
- 6) 名古屋市会事務局『名古屋市会史』第 7 巻、1953、1108 頁
- 7) 犬丸徹三『ホテルと共に七十年』、展望社、1964、271 頁
- 8) 名古屋観光ホテル上掲 1) 資料、67~68 頁
- 9) 山本一雄「住友合資会社(下)昭和 6~11 年」、『住友史料館報』第 32 号、241 頁
- 10) 名古屋観光ホテル上掲 1) 資料、82~83 頁
- 11) 同上 313 頁
- 12) 同上 77 頁

(3) 愛知県・蒲郡ホテル

① 全国唯一の町営ホテル

昭和7(1932)年2月、愛知県宝飯郡蒲郡町長(大村賢次)は、同町に設立を計画したホテルの建設資金のうち、30万円の融通請願を行っていたところ、同年5月、大蔵省預金部運用委員会は請願を認め、同11月、大蔵省預金部は融通を決定した(条件は利率年4・5%、3ヵ年据置27ヵ年年賦償還であった(1))。国際観光局が斡旋融資したホテルのなかで、町営で計画されたのは、唯一この蒲郡町だけであった。

ところで、昭和6(1931)年度の蒲郡町の予算額は15万3千円であった(『蒲郡町歳入歳出決算書』、資料によっては22万円と記されている)。こうした財政規模が小さい町と町議会が、単年度予算額の2倍に当たる起債で「国際観光ホテル」(設立計画当初の名称、『昭和7年度歳入歳出決算書』)の設立を決断したことは、並々ならぬものがあったであろうし、監督指導に当たる愛知県はもとより、融資を引受けた大蔵省においても異例的な措置であったと思われる。

しかしながら、こうした“異例”が認められた背景には、「国際観光ホテル」の母体となる地元の料理旅館の有力企業「常盤館」が存在し、町債の担保にその土地・建物を提供するとともに、「常盤館」のオーナー瀧信四郎が、町に対して10万円(予定総工費44万円の23%に相当)および当初2年分の町債利子2万1千円の寄付を約束していたからに違いない(2)。

② ホテル設立推進者のプロフィール

名古屋の呉服商瀧兵右衛門(後年の繊維商社瀧兵、タキヒョー)が別荘として所有していた土地の隣接地を買い入れ、嗣子瀧信四郎が明治45(1912)年3月、料理旅館「常盤館」を開業した。当初の経営は、名古屋ホテルなど専門業者に委託していたが、大正2(1913)年12月、資本金2万円(昭和5年5万円に増資)の株式会社「常盤館」を創立、自力経営に切替えた(3)。

この頃から、「常盤館」を中心に、三河湾一帯の景勝地を望む高級旅館地区が形成され始めたという(4)。大正9(1920)年、菊池寛(小説家、雑誌「文芸春秋」の創刊者)は「常盤館」に滞在して小説『火華』(大正11年刊)を執筆、それ以来「常盤館」の名声が上がったといわれている)。つまり、蒲郡そのものも広く世人に知られる切っ掛けになったというわけである。

こうして、昭和元年(1926)年の「常盤館」の宿泊客は17,442人、料理客6,329人で皇族・華族・政財界の名士の宿泊や、地元商人の商談等に大いに利用されるようになっていった(6)。

さて、瀧信四郎は、「瀧兵」五代目の当主として本業の発展に尽力する一方で、「常盤館」の経営を進めていた。いつの頃かは明らかでないが、「常盤館」に隣接する裏山を含めて地域一体を整備し、観光リゾート化を目指していたようであり、「国際観光ホテル」の建設計画もその一環としてであったのであろう。

町当局と協議を重ねるなかで、国への資金融通の請願は、実現に向けて、町と一体となった具体的行動であったのである。

瀧信四郎は、観光デベロッパーという側面をもっていたことは、『蒲郡ホテル社史』に残された記録から認めることができよう。その具体的事実は、以下のようである。

- i 昭和7(1932)年、港のすぐ東に浮かぶ竹島へ、海岸と結ぶ竹島橋(長さ403メートル、鉄筋コンクリート製、総工費8万5千円)を建設、同時に竹島海岸を埋め立てた(12,200平方メートル)。
 - ii 昭和8(1933)年、竹島海岸埋立地に遊園施設(施工費2万円)を設置。
 - iii 昭和10(1935)年、三谷町丘上に子安弘法大師立像を瀧信四郎個人で建設した(総工費15万円)。
 - iv 昭和12(1937)年、竹島海岸に旅館「竹島館」を新築した(建築費58,690円)。
- これらの事業が完成とともに、iii以外はすべて蒲郡町に寄付している。

ところで、iiとivの運営については、開業後の「蒲郡ホテル」に委託してもらい、20年契約で家賃・使用料を町へ支払うが、その分は竹島の観光開発の原資とするよう進言している⁽⁷⁾。同年7月、蒲郡町は瀧信四郎の助言もあって、五井山一帯の一大観光地建設を計画、ロープウェイの設計を完了したものの、日中戦争の勃発によって、中止されてしまったのである。

このような彼の行動軌跡に残された特徴は、一企業の視点からのみの思考を原理とした、私利私欲拡大追求型のデベロッパーではなかったところにある。巨額の私財を投じて造成した施設を、惜しげもなく町へ寄付した事実だけでも明らかであろう。彼の脳裏にあったものは、蒲郡を観光リゾート化することによって、地域全体の繁栄を図ることであったのではあるまいか。

「地味な実業家であったが、先見性のするどい、速戦即決型の経営者」⁽⁸⁾だとか、また「経済観念のたいへん進んだ人であったが、普通に言うところのリンショク(吝嗇)家ではなかった。世の中に、どうしたら金を生かすことが出来るかを考えた偉材であった。高い、すこし赤味を帯(ママ)んだ典型的なワシ鼻は、たしかに経済観念の強さを示していた」⁽⁹⁾などの人物評からもうかがえるように、数多いホテル経営先駆者のなかでも瀧信四郎は、一際異彩を放つ存在であった。

③ ホテルの概要

昭和戦前に刊行された鉄道省の観光案内によると、蒲郡は、「名古屋近郊の景勝地として近年売り出してきた海岸で、竹島、大島、小島、仏島、亀岩などの大小の島々が海上に点々と浮び、瀬戸内海に似た柔かい風景をなしており、特に夏の行楽によい」⁽¹⁰⁾と記されており、夏のシーサイド・リゾートという立地条件を備えていることが、セールスポイントであった。

三河湾を眼下に見下す城山に、昭和7(1932)年12月、ホテルは村瀬国之助技師の設計、大林組施工で着工され、昭和9(1934)年2月、<シーサイド・リゾート・ホテル>が完成した。この時点で、それまで使用されていた「国際観光ホテル」の名称から「蒲郡ホテル」へと変更された。

ホテルは、敷地 2 千坪に外観和風、内部は和洋両様式の鉄筋コンクリート造り 4 階建（一部 2 階建）、屋根銅板葺（一部陸屋根）、建坪延べ 770 坪、客室数 29（一人室 8、二人室 21）、収容人員 50 人（11）であった。

総工費 444,757 円、うち敷地買入費 8 万円、建築工事費 281,272 円、設備費 83,484

円（12）と記録されており、ホテルの経営は「常盤館」に委託された。

かくて、瀧信四郎の志と行政の政策とが連動して誕生したこのホテルは、「城郭を想わず格調の高い外観と華麗な調度品により、昭和初期のモダニズムを色濃く残すクラシックホテルの典型として、その威容を誇ってきた」（13）というのが後年の蒲郡ホテル評である。それはまさに、瀧信四郎の志を忠実に捉えた設計と、的確な施工技術の産物でもあったのである。

追記

太平洋戦争中・戦後の推移の大略は、以下のとおりである。

- ① 昭和 19 年、陸軍に借り上げられ、休業。
- ② 昭和 20 年 10 月、連合軍に接收される。接收を解除されたのは昭和 27 年 5 月であった。
- ③ 大蔵省への町債償還金（蒲郡ホテル使用料として徴収）は、昭和 21 年度までに元利合計 446,399 円 74 銭が返済された。
- ④ 昭和 53 年、蒲郡ホテルの大株主タキヒヨーは、経営不振で銀行管理下におかれたために、ホテルは売却されることになり、蒲郡市は全株式を 15 億円で買収、同年 6 月営業を休止した。
- ⑤ プリンズホテルは、蒲郡市からホテルを買収、客室構成や規模などを変えず、外観・内部造作・柱・照明器具等に至るまで、可能な限り古い調度を生かし、またその雰囲気損なわないように修復を行い、昭和 62 年 8 月、プリンズホテルチェーンの一員「蒲郡プリンズホテル」として営業を再開した（『月刊ホテル旅館』）

引用参考文献

- 1) 国際観光局『昭和 8 年度国際観光事業概要』、1934、29 頁
- 2) 株式会社蒲郡ホテル社史（大正 2 年以降昭和 55 年 8 月まで、年次別に手書きされた記録）、No, 3
- 3) 〃 No, 1
- 4) 蒲郡市誌編纂委員会・教育委員会『蒲郡市誌』、1974、906 頁
- 5) 黒柳孝夫「文学者が見た蒲郡ホテル」、『竹島同友会会報第 3 号』、1984
- 6) 蒲郡市誌上掲 4) 資料、906 頁
- 7) 蒲郡ホテル社史上掲 2) 資料、No, 3
- 8) 竹島同友会会報上掲 5) 資料、第 4 号
- 9) 伊藤天章『蒲郡風土記』、1960、26 頁
- 10) 鉄道省『観光地と洋式ホテル』、1934、29 頁
- 11) 蒲郡町合併三十年記念誌、1936、37～38 頁
- 12) 〃
- 13) 『月刊ホテル旅館』、柴田書店、1988・1、56 頁

(4) 滋賀県・琵琶湖ホテル

① ホテル建設計画の経緯

昭和7（1932）年8月、滋賀県知事（伊藤武彦）より、大津市内琵琶湖畔に建設計画のホテル建設資金のうち30万円の融通請願がなされ、翌8（1933）年5月、預金部運用委員会の決定を受け、同年11月、大蔵省預金部は融資引受けを決定した⁽¹⁾。

しかしながら、ここに至るまでの滋賀県の対応は、日本を代表する風光明媚な琵琶湖を有し、国際観光県を目指していたこともあって、県知事のリーダーシップのもとで、ホテル建設計画は早々と決定されていたのである。ところが、ホテル経営会社の構成に続き、用地買収がことのほか難航したために、ホテル建設構想の発表から建築着工に至るまでには、約3年もの時間を費やしたのである。

このように、滋賀県ではじめての洋式ホテルとなる『琵琶湖ホテル』の誕生は、県の主導にもかかわらず、意外にも難産であった。

ホテル建設計画の始まりからの経緯について、以下『琵琶湖ホテル五十年のあゆみ』⁽²⁾を引用してみることにしよう。

昭和3（1928）年秋の昭和天皇即位大典に際して、内外からの多数の要人が琵琶湖を訪れることが予想され、高級ホテルの建設は焦眉の課題となり、財団法人近畿協会（総裁清浦奎吾、副総裁藤村義朗、昭和3年6月発会、本部京都）は大津市に「国際ホテル」を建設する計画を発表した（傍点筆者）。これを受けて滋賀県は、大津市長をはじめ琵琶湖鉄道汽船、京阪電鉄、江若鉄道、湖南汽船などの交通関係諸会社を招いて具体的協議に入った。県としては、交通会社を中心として株式会社を設立し、即位大典までにホテルを完成させる方針であったが、各社の思惑のずれや、時間的な余裕もなかったことから、この時点では具体化するまでには至らなかった。

昭和6（1931）年1月に就任した除野康雄知事は、庶務課に「観光ホテル」建設構想の立案を担当させ、同年8月、発表した構想は、県が大蔵省から低利で50万円を借入れ、県はそのまま新設のホテル会社に転貸し、ホテル会社は建設した建物を県に対する担保とし、県が大蔵省に支払う年賦償還金を県に納入するという内容⁽³⁾であった。

県参事会では、強力な反対意見も出されたが、予算的裏づけの必要のない構想だったため、低利資金の借入れについては承認されることになった。

② 大津市の協力

ホテル建設候補地の選定に当たっては、最終的に大津市内琵琶湖畔の柳ヶ崎に定め、用地買収業務を大津市に委嘱した。この用地買収交渉は、地主側の農地に対する執着と、買収価格（県の提示額坪当たり9円に対し、地主側は3割強も上回る12円を要求）の不满から難航をきわめたが、県は地主側の要求額を受入れ、買収妥結に

漕ぎつけたのは昭和8（1933）年8月であった。しかし、買収できた用地は、当初予定していた1万坪の半分4千9百余坪であるにすぎなかった。予定面積に足りない分については、大津市から約4千坪を無償で借受けることになり、大津市は、「滋賀県が建設する『国際観光ホテル』の付属庭園として大津市有地を滋賀県に貸与する」契約を行った。

前年の昭和7（1932）年6月、国際観光委員会の関係委員等が滋賀県を訪れ、ホテル建設用地を視察したのに続き、国際観光委員会の審議を経て、ホテル建設資金は40万円を貸付けることに決定された。

かくて、大蔵省から低利融資が現実になったので、県は除野に続いて新庄祐次郎の後任に当たる伊藤武彦知事もまた前任者の意志を受け継ぎ、「県はホテル会社の創立に就ても大いに関与し、堅実なる会社の創設に努力する」という決断を下したことをうけ、実現に向けて計画の推進に当たるようになったのである。

① 建設計画の概要

昭和8（1933）年5月、県はホテル設立協議会を開催、席上伊藤知事はホテル経営に楽観的な見通しがもてないこと、営業者のためにも安全確実な行き方を期すため、大蔵省預金部借入金総額を30万円に変更し、建設計画も大幅に縮小する考えを明らかにした。

翌6月、「琵琶湖畔国際観光ホテルノ建設ニ就テ趣意書」、「事業目論見書」および「収支計算書概要」を発表した⁽⁴⁾。「趣意書」による建設計画は、要約するとおおよ次のようである。

大津市錦織町地先柳ヶ崎の約1万坪の土地に、県は約30万円で3階建て鉄骨の洋式建物を建築し、これを営業者に賃貸し、年々貸付料を徴収する。

県は、徴収した貸付料＝納付金を国への均等償還に充当する。経営会社が納付金を完納したときは、土地建物一切の所有権を経営会社に無償譲渡することが、のちの「建物賃貸借契約書」に加えられた。

一方、堅実なホテル経営会社を設立するために、県は努めて関与する。ホテル経営会社の資本金は20万円（1万株、1株額面20円、この計画は、発起人会によって200株、一株1,000円全額払込みに改められた）とし、この資金でダンスホールとレストラン（外部2ヶ所）を設備するほか、家具・什器の購入および運転資金に充当する、というものであった。

次に、「事業目論見書」にある建築費等については、以下のように記されてる。

① 土地代	6万円	⑤ 庭園費	1万円
② 建築費	25万円	⑥ レストラン建設費	2万円
③ 家具・什器類	4万円	⑦ 運転資金	5万円
④ ダンスホール建築 及び設備費	7万円	合 計	50万円

「収支計算書概要」では、ホテル部、ダンスホール部、レストラン部に分けて収支予算が立てられ、ホテル部の利益金は借入金の元利償還に、ダンスホール

部とレストラン部の利益金は株主配当のほか、ホテル部借入れの繰り上げ償還または事業拡張費に充当することとされていた。だが、伊藤知事は、最初から多角的な経営機構にすると会社の総力が分散してしまうので、最初はホテル経営に集中し、その成績により漸次拡張しても遅くはないという判断を示すようになり、県会側の賛同もあり、ダンスホールとレストランの建設中止というように計画の縮小変更が行われた。

④ 出資者の構成

県は、ホテル経営会社の出資者を募るに当たって、県に関係のある大会社や県出身者または県内の有力者を株主としたいという希望をもち、このため一般公募は行われなかった、県としては、ホテル創業後の収益の見通しについて慎重であったのであろう。そこで、ホテル建設の目的は、「外貨獲得・国際親善推進」の国策に協力するというタテマエ論で出資者を説得したものとみられる。このような推測を裏付けるかのように、出資応募者は「投資のための株主になるというよりも、公共事業に寄付金を出すという気持ちで協力したようである」⁽⁵⁾と『社史』は記している。ちなみに、株主配当は昭和9（1934）年の開業以来16年まで無配が続き、17（1942）年になって漸く3%の配当が行われたのである。

昭和9（1934）年1月、出資応募者84名によって資本金20万円の全額払込みが完了した。

昭和9（1934）年1月、会社創立総会が開催され、このとき、承認された会社定款第一条で「当会社ハ株式会社琵琶湖ホテルト称シ、英文ニテハ ホテルレークビワ ト記ス」と定められた。

⑤ ホテルの概要

ホテルの建築は、東京美術学校の岡田信一郎教授の設計事務所に委嘱され、同事務所の岡田捷五郎設計技師を中心に進められた。施工は、合資会社清水組（請負額20万9千円）によって昭和9（1934）年1月に着工され、同年10月に完工した⁽⁶⁾。

建物の様式は、近代式洋風建築に日本趣味を加えた地下1階、地上3階の破風造り、建坪延べ1,182坪。構造は一部鉄骨鉄筋コンクリート造りのほか、すべて鉄筋コンクリート造りで、回廊には優雅な勾欄が付けられた。屋根は銅板葺一部陸屋根タイル張り。平面は1階を方形、2～3階を凹型として採光通風と眺望上の効果をあげる工夫が施されたが、わけても外観上最大の特徴は、雄渾な唐破風造りの車寄せのある貴賓玄関であった。

客室は2階と3階に総数38室（各室浴室付）が配置され、このうち数室は貴賓用としてスイートルームになるように用意されていた⁽⁷⁾。

なお、エレベーター、暖房、電気、衛生その他の付帯工事は、水道工事を除いていずれもホテル経営会社で行われた。総工費は46万5千円、うち県負担30万円、ホテル経営会社負担16万5千円であった。

追記

太平洋戦争中・戦後の推移の大略は、以下のとおりである。

- ① 昭和 20 年 9 月、進駐軍専用宿舎として接收される。接收を解除されたのは昭和 32 年 11 月、同年 12 月 自主営業再開
- ② 昭和 26 年 2 月、県はホテルから繰上げ償還金 285, 101 円 18 銭の納付を受け、ホテル関係の土地建物その他財産を無償譲渡した。
- ③ 平成 10 年 8 月、建物老朽化で営業終了。同年 10 月、大津市浜町に新築移転開業、客室数 171、宴会場収容能力 1, 200 人。
- ④ 平成 11 年 2 月、旧ホテル本館は、大津市が保存・公園化を決定。
 - ① と②は『琵琶湖ホテル五十年のあゆみ』による。
 - ③と④は日本経済新聞平成 10 年 6 月 18 日・11 年 2 月 23 日付による

引用参考文献

- 1) 国際観光局『昭和 8 年度国際観光事業概要』、1934、 29 頁
融資条件のうち利率は年 3・8%、3 ヶ年据置 2 7 ヶ年年賦償還で決定された。
- 2) 株式会社琵琶湖ホテル『琵琶湖ホテル五十年のあゆみ』、1984
- 3) " 6 頁
- 4) " 1 7 ~ 1 8 頁
- 5) " 1 6 頁
- 6) " 3 0 ~ 3 1 頁
- 7) " 3 3 ~ 3 4 頁

(5) 長野県・上高地帝国ホテル

① ホテル建設計画の経緯

国際観光局の資料によれば、昭和 8 (1933) 年 3 月、長野県知事より、北アルプスの海拔 1, 500 メートルに位置する南安曇郡安曇村上高地に、建設したいというホテル建設資金のうち、25 万円の低利融資請願があり、同年 5 月、預金部運用委員会の決定を経て、同年 8 月、大蔵省預金部は融通引受けを決定した

(1)。

しかし、ホテルの建設は、融通決定以前の 5 月には早くも着工しており、同年 10 月 5 日には竣工し、翌日より営業を開始した。この間僅か 5 ヶ月、融通決定を待たずに着工したことといい、また建設工事のスピードの速さといい、「国際観光ホテル」の建設史上、きわめて異例なケースであった。

この間のいきさつを、当時帝国ホテルの支配人であった犬丸徹三は、次のように述べている (2)。

上高地が、新日本八景に溪谷の第一位に選定され、にわかに世の脚光を浴びるに至った (昭和 2 年 4 月から東京日日新聞と大阪毎日新聞の共催、鉄道省後援で「日本新八景」の一般公募による投票が行われた。『帝国ホテル百年史』)。更に、この地帯一帯が遠からず国立公園に指定 (昭和 9 年、中部山岳国立公園に指定された) を受けるであろうとの予想が

漸次高まるにつれ、昭和7（1932）年に入って、外人向けホテル建設の声が漸く地元長野に起こった。石垣長野県知事は、最初必ずしもホテル建設に積極的ではなかったが、新井堯爾国際観光局長が大いに賛同の意を表したので、石垣知事もホテル建設を決意、実現に向けて熱烈に推進するに至った。

この頃、たまたま長野県へ旅行中の大倉喜七郎帝国ホテル会長に面会した石垣知事は、長野県が大蔵省から低利資金の融資を受け、ホテルは県所有とし、帝国ホテルは県の委託を受けて建設を行い、竣工後はその経営に当たるという構想を申し入れたところ、大倉会長は“無造作に承知”したという。

しかしながら、上高地は秋11月頃から翌年5月頃まで冬の期間が長く、深雪に鎖され、交通全く杜絶するという気象条件の制約があり、したがって、夏期に限られた短い季節営業に伴う収支採算が、犬丸支配人にとっては大きな問題であった。

だが、大倉会長が長野県に約束を与えた事実を無視するわけにはいかず、帝国ホテルとしては採算面を度外視しても、建設と経営を敢行せざるを得ない事態に立ち至った、とその苦衷を書き残している。

② ホテルの概要

昭和8（1933）年5月起工、このとき「上高地ホテル（昭和11年から上高地帝国ホテル）」と名付けられた。設計と監理は高橋貞太郎⁽³⁾、土木及び建築の技術者は大倉土木株式会社（のちの大成建設株式会社）から派遣され、帝国ホテル直営の形式で建設が行われた。

現地は道路が整備されておらず、狭い山道を頼りに、1,700トンの建築材料を輸送しなければならないといった苦労を伴いながら、降雪期に入るまでの完工を目指して、文字通りの突貫工事で行われ、10月5日には、赤い屋根の瀟洒なスイス・コテージ風木造4階建（屋階を含む）日本最初の山岳リゾート・ホテルが完成した。

敷地1,107坪、建物延床面積973坪、客室数46（うちバス付8室、面積と客室数は『帝国ホテル百年史』による。これらの数字は資料によって相違していることに注意されたい）、宿泊収容人員200人（犬丸前掲書、客室数に比べて宿泊収容人員が多いのは、屋階の<attic, 屋根裏>に157坪のスケジュールルームが設けられていたことに関係がある）の規模であった⁽⁴⁾。

総工費は、什器・備品等を含めると30万円であった。したがって、低利融資金25万円のほか帝国ホテルは5万円を出資したことになる⁽⁵⁾。

かくて、上高地ホテルの建設決定は、石垣知事の決断によって始まったことは確かであるが、犬丸徹三の著書でみる限り、設計プランから建設完工に至るプロセスは、すべて帝国ホテルに任せられ、長野県側は国の低利融資関係事務折衝を除いて、殆んど関与していなかったのである。

追記

太平洋戦争後の推移の大略は、以下のとおりである。

- ① 占領軍にいったん接収されたが、道路事情の悪さから、使用しないまま接収解除された。
- ② 昭和23年7月5日、一般営業を再開した。

- ③ 昭和 26 年 3 月、大蔵省融資を繰上げ償還を完済、帝国ホテルの所有となる。
- ④ 昭和 52 年 8 月、改築工事竣工、客室 75（全室バス・トイレ付）、収容人員 154 人、建設費 16 億 5 千万円
- ⑤ 昭和 53 年 4 月から 11 月初めまでの半年営業となる。
以上『帝国ホテル百年史』による

引用参考文献

- 1) 国際観光局『昭和 8 年度国際観光事業概要』、1934、 29～30 頁、国からの融資条件は琵琶湖ホテル、蒲郡ホテルと同様。
- 2) 犬丸徹三『ホテルと共に七十年』、展望社、1964、 244～250 頁
- 3) 『帝国ホテル百年史』、1990、 317 頁脚注
- 4) " " 317～323 頁
- 5) " " 317 頁、工事関係費のうち大蔵土木側の請負金は、本体工事 14 万円、設備工事 7 万円と記録されている。『大倉建設社史』、1963、 304 頁

(6) 静岡県・川奈ホテル

① ホテル建設計画の経緯

国際観光局の資料によれば、静岡県が伊豆半島伊東の南方に位置する川奈に、川奈ホテルを新設計画するに当たり、必要資金 120 万円のうち資金融通希望額 100 万円の出願理由は、次のようであった。

「近年伊豆地方ニ来遊スル内外人ノ数増加シ来リ、殊ニ川奈ノゴルフ場ハ国際的ニ著名ナルガ同地方ニ外人向ホテルノ設備ナキハ大イニ遺憾トスルトコロナルヲ以テ、完備セルホテルヲ建設シ、外人ノ来遊ヲ増加セシムルト共ニ、渡来外人ノ滞在期間ノ延長ヲ期セントスルニアリ」
(1)

この出願理由の要点は、ゴルフ場とホテルの有機的一体化により、外国人とりわけ日本在留外国人の利用の増加にネライがあったことを示している。川奈の土地は、大倉喜七郎帝国ホテル会長が 60 余万坪⁽²⁾を購入所有していたもので、大倉は、ゴルフ場と絶景のなかのホテルによって、外国人を大いに誘致し、民間外交の推進に役立てようとの雄大な構想を抱いていたという⁽³⁾。さて、この地にホテルを建設する計画は、昭和初頭から始まった。適地性の有無を調査した犬丸徹三(支配人)と大塚常吉(のち京都ホテル常務取締役)の両名は、「熱海・伊東間 13 マイル余の沿岸ドライブは絶景にして東洋のリビエラと称す可く目的地川奈に至り展望忽ち開けて茲に大島・富士の東洋一のゴルフ場となり風景の美、設備の大蓋し絶好の避寒・避暑地たる可きの日遠からざるべ可く此の地ホテル設立は極めて有望と確信す」(昭和 3 年 3 月 5 日付「ホテル設立地視察報告」⁽⁴⁾)というように、川奈がリゾート・ホテルとしてすぐれたロケーションであると報告している。

② ゴルフ場の開発が始まり

ゴルフ場の開発と運営を目的に、川奈ゴルフ場株式会社が設立され、昭和3（1928）年にまず18ホールの大島コースが完成オープンしたのに続き、富士コースも完成、すぐれた景観のなかで国際的に通用するゴルフ場として、訪れる外国賓客からも高く評価されるようになり、しだいに多くのゴルファーを迎えて繁栄していったが、ホテル建設計画はなかなか進捗をみなかった。その間、ゴルフ税を新設し徴収を企図した静岡県側とのあいだで交渉が難航し、ゴルフ場を一時閉鎖するトラブルが生じたが、ゴルフ場の再開とホテル建設について国際観光局からも要望が寄せられ、佐原国際観光局長は田中静岡県知事と大倉喜七郎との間を仲介斡旋、これを受け、犬丸帝国ホテル支配人がホテル建設計画を立案、これを田中知事構想という形をとることにして、川奈ホテルの建設計画は具体化するに至ったという（5）。

③ ホテルの概要

静岡県からホテル経営を受託する株式会社川奈ホテル（資本金200万円、出資者の詳細はわからないが、ゴルフ場との関係から、大倉喜七郎と大倉組が最大の出資者であったと推定される）が設立され、取締役会長は大倉組副頭取であった門野重九郎が就任した。

ホテルの建設資金は、大蔵省から低利融資をうける関係から、形式上＜静岡県営＞であったものの、設計から施工まですべての采配は、帝国ホテルがとって進められた。ホテルの総工費は200万円（うち建築費190万円、用水工事費10万円）と見積り、このうち120万円を大蔵省の融資、80万円を大倉組が調達する計画であったが、これ以外にゴルフ場の整備費として約40万円を予定していたので、合計240万円の資金を必要としたという（7）。

だがこの当時、準戦時体制下におかれていた関係から、融資環境はきびしくなっており、国際観光局に設置されていたホテル調査会の審議は数回も重ねられたが、融資額は最初の予定の半額に削減され、いったん60万円に決定したのを復活要求が行われ、最終的に80万円に決定された。この結果、当初の計画の規模を縮小し、上高地帝国ホテルと同じく設計高橋貞太郎、工事担当大倉土木株式会社によって昭和10（1935）年9月着工された（8）。

昭和11（1936）年12月に竣工したホテルの建築費は114万円余（大倉土木側の請負金は42万100円）（9）、“明朗なる近代式”様式の鉄筋コンクリート造地上3階地下1階、建築延べ面積2,189坪、客室数57（バス・トイレ・洗面所付40、トイレ・洗面所付11、シャワーバス・洗面所付6）、収容人員137人であった（10）。

このホテルの最大の特徴は、赤い屋根に真っ白の壁面というスパニッシュ・スタイルの外見のみならず、客室数に比較してパブリックスペースが存分に大きくとられており、加えて、大倉喜七郎の洗練された欧州仕込みの貴族趣味（明治33年ケンブリッジ大学入学、7年間の滞英を経て明治40年帰国（11）がすみずみに行きわたった“ゴルフ場をもつサロン”であったと指摘されている（12））。

④ 経営陣の特徴

ホテルの役員に、帝国ホテル取締役喜谷市郎右衛門、高杉 晋のほか犬丸徹三も選任され、初代支配人には帝国ホテルのグリル食堂主任ルデー・バスラー（スイス人、昭和8年帝国ホテル入社、英・独・仏3カ国語が堪能で、昭和15年辞任。帰国後はヒルトン系ホテル欧州総支配人等を務めた）が抜擢され、副支配人と料理長も帝国ホテルから選ばれた。開業式には、帝国ホテルから応援に30人が派遣され、その後も約3ヵ月にわたり社員の教育などに助力を惜しまなかった⁽¹³⁾ というように、このホテルは、大倉喜七郎の意のままに、形を変えた“もう一つの帝国ホテル”であったのである。

追記

太平洋戦争中・戦後の推移の大略は、以下のとおりである。

- ① 昭和17年11月、海軍病舎として借り上げられ、営業休止。
- ② 昭和20年12月、占領軍の休養場として接收される。昭和27年6月接收解除。
- ③ 昭和32年1月、火災で建物の一部焼失、復旧後増築

引用参考文献

- 1) 国際観光局『国際観光事業経過概要』、1934、34～35頁
- 2) 門野重九郎「平々凡々九十年」（回顧録）、当該地は「植樹もできず、畑にもならない酸性火山灰地で、これが幸いにも60万円足らずの金で入手することができた」と記している。『大成建設社史』、1963、305頁
- 3) 犬丸徹三『ホテルと共に七十年』、展望社、1964、257頁以下
- 4) 『帝国ホテル百年史』、1990、335頁
- 5) “ ” 336頁
- 6) 犬丸上掲3)資料、268頁
- 7) “ ” “ ”
- 8) “ ” “ ”
- 9) 大成建設社史上掲2)資料、307頁
- 10) 帝国ホテル上掲4)資料、337～338頁
- 11) 大倉雄二『男爵』、文芸春秋、1989、参照
- 12) 帝国ホテル上掲4)資料、339頁
- 13) “ ” “ ”

(7) 長野県・志賀高原温泉ホテル

(8) 新潟県・赤倉観光ホテル

① ホテル建設計画の経緯

長野県志賀高原と新潟県の妙高高原にホテルを建設する計画は、ほぼ同時期に始まったという。犬丸徹三によれば、1940年のオリンピック競技大会を東京に誘致したいという声の各方面に起こり、これが実現すれば両高原がその冬季大会のスキー場になるであろうとの説が巷間に流布されたために、これに刺激されて、妙高山麓の地元有力者達がここにホテルの建設を企て、その具体化について帝国ホテルに相談が持ち込まれたという⁽¹⁾。

妙高高原の赤倉は温泉の町で、この地に国際スキーホテルの建設を決断した大倉帝国ホテル会長は、富裕階級の子女をスキーシーズンに遊ばせる立派な施設をつくることは、将来における帝国ホテルや川奈ホテルの上客を増やすことにつながるとの考えもあったという(2)。そうだとすると、「国際観光ホテル」の最大のテーマであるべき外国人の誘致対策は、二の次ぐらいにしか考えていなかったのでは、といった疑問がでてくるが、大倉会長にしてみれば、オリンピックの一過性とそのあとの需要対策を念頭においていたからでは、と推測される。

② 志賀高原温泉ホテルの設立に関与した京都ホテル

一方、志賀高原のホテルは、高原の中心ともいうべき丸池付近に候補地を物色し、妙高のホテルと並行して建設計画が進められた。しかし、帝国ホテルは、それまでのように経営あるいは直接指導という形式をとらず、京都ホテルに資金面その他一切を委ね、帝国ホテルはあくまで間接的な立場にあって協力することにした(3)。

犬丸の記述には、京都ホテルに委ねた理由を明記していないので推測の域をでないが、昭和3(1928)年に、帝国ホテルから常務取締役支配人として大塚常吉が招かれていたほか、翌年から大倉帝国ホテル会長が同社の顧問として就任しており、そうした人的なつながりとの関係からであったのかも知れない。

昭和10(1935)年11月、京都ホテルは志賀高原温泉ホテルの経営引受けを決定し、ホテル建設申請を長野県知事に提出、翌年2月、契約を締結した。

ところで、志賀高原一帯の広大な地域は村有地で、財団法人和合会の一括管理下にあり、ホテルを建設するに当たっては様々な折衝等多くの困難があったものの、地籍を長野県に提供し、京都ホテルがその地籍を借用することによって土地問題は決着した(4)。

③ ホテルの概要

昭和10(1935)年12月、大蔵省預金部資金30万円の融通が可決され、翌年8月着工した。現地は交通不便なところで、県が道路を取り付けるのも待ち切れず、建築資材は馬や強力に頼って運び込まれたという。昭和12(1937)年1月には約3分の1しか竣工していなかったが、スキー客をあてこんで開業、全館が竣工開業したのは6月15日で、京都ホテルから15人の女子従業員が派遣された(前掲書)。

建築は合資会社清水組が請負い、木造(一部鉄筋コンクリート)地上3階地下1階建て、客室は洋室35(収容人員62人)和室11(同44人)、スキーヤーズベッド10室(二段式2人室、4人室、8人室、同68人)、合計56室、収容人員174人(5)、総建設費は約40万円であった(6)。

このように、スキーヤーズベッドが設置された日本最初の「国際スキーホテル」が誕生したのであった。

④ スキー場のある赤倉観光ホテル

妙高高原のホテルは、大蔵省預金部資金 30 万円の融通をうけ、昭和 12 (1937) 年 5 月着工、同年 12 月に竣工、赤倉観光ホテルの名称で開業した。「国際スキーホテル」として建設されたこともあり、敷地面積は 20 万 9,932 坪と広大で、ホテルを一步出るとそこがもうスキー場であり、またスキー・シーズンのみならず、年間を通じて自然の景観が楽しめる環境であった。赤い屋根と真っ白な壁が特徴の洒落た建物は、木造(一部鉄筋コンクリート造) 地上 3 階地下 2 階、建築面積延べ 1,063 坪、客室数洋室 32、和室 14、合計 46 室、収容人員 96 人、総建築費 63 万 7 千円であった⁽⁷⁾。

株式会社赤倉観光ホテル(資本金 40 万円、取締役会長大倉喜七郎)が経営に当たり、支配人、副支配人、料理長等の人材は帝国ホテルから派遣された。

このホテルは、昭和 18 (1943) 年 1 月、赤倉帝国ホテルと改称したことからも明らかなように、上高地と川奈の二つのホテルと同様、“もう一つの帝国ホテル”だったのである。

この二つのホテルに関わる既存資料で見ると、新潟県と長野県側では、行政トップ及び県議会の明確な意思の表明が明らかでなく、また当該地の住民側においても、誘致活動以外すべて帝国ホテルと京都ホテルに<丸投げ>されていたのでは、という疑問が残ることを付記しておかねばならない。

追記

太平洋戦争中・戦後の大略は、以下のとおりである。

志賀高原温泉ホテル

- ① 昭和 20 年 5 月 外交団疎開用として外務省に貸与のため一般営業休止
- ② 昭和 20~26 年 米軍に休養場として接收される
- ③ 昭和 35 年 7 月 京都ホテルより営業権を一切委譲され、株式会社志賀高原ホテルとして発足
『志賀高原ホテルのあゆみ』による。

赤倉観光ホテル

- ① 昭和 20 年 5 月 2~3 階全部を日本蚕糸統制会社疎開用に賃貸
- ② 〃 12 月~27 年 6 月 米軍に休養場として接收される
昭和 25 年 9 月 赤倉観光ホテルの旧称に戻り、その後ホテル・オークラ系列に入る
『続日本ホテル略史』、『帝国ホテル百年史』による。

引用参考文献

- 1) 犬丸徹三『ホテルと共に七十年』、展望社、1964、275 頁、
- 2) 『帝国ホテル百年史』、1990、340 頁、大倉雄二『男爵』、文芸春秋、1989、47 頁
- 3) 犬丸上掲 1) 資料、277~278 頁
- 4) 京都ホテル『志賀高原ホテルのあゆみ(創業 50 周年記念)』(メモ)による
- 5) 〃 『京都ホテル 100 年ものがたり』、1988、255 頁
- 6) 帝国ホテル上掲 2) 資料、339 頁、京都ホテル上掲 4) 資料では 30 万円の資金で建設されたと記されており、帝国ホテル資料による 40 万円と一致しない。なお、清水組の工事請負代金は 3 万 7 千余円と記録されている。

- 7) 帝国ホテル上掲2)資料、340頁、
犬丸一郎「この道」、中日新聞平成13年10月27日付

(9) 山梨県・富士ビュー・ホテル

① ホテル建設計画の経緯

山梨県が富士山麓の河口湖畔に県営ホテルの新設を計画し、低利資金の融通を出願したときの理由は、次のようであった。

「富士岳麓五湖地方ニ来遊スル外人ノ数近年著シク増加シ来リタルモ此ノ地方ニハ一般外人向ホテルノ適当ナルモノナク、国立公園ノ指定近キ今日、現在ノ設備ニテハ甚ダ遺憾ナルガ故、新ニ外人向ホテルヲ建設セントスルニアリ」(1)

と述べ、ホテル建設資金30万円のうち25万円の低利資金の融通を希望した。しかしながら、このホテル建設の計画は、地元勝山村の有志が始めたものであった。『富士屋ホテル八十年史』(2)によれば、村民有志からホテル建設の依頼を受けた山口正造富士屋ホテル社長は、「斯様の事業は宜しく県の事業としてやられた方が宜しい。其の熱意を以て山梨県知事に陳情されては如何であるかと、懇篤に話されたので、集合せられた有志は其の言に基き早速県当局に陳情することになった。之れが山梨県営ホテル創設の発端」であると記している。県は、地元民の要求を受入れ、上記のように県営ホテル(県営とは、国庫資金借入れの関係から、形式上使用されたものと思われる)の建設として出願したのであった。

② 富士屋ホテルの対応

昭和8(1933)年5月、山梨県は県議会の決議をうけて、富士屋ホテルに経営委任に関する交渉を行った。このときに示された条件は、およそ以下のようであった。

借入金総額25万円、利子年3・8%、当初3ヵ年据置、30ヵ年償還。

山梨県南都留郡河口湖畔勝山村地内敷地2万5千坪、うち1万5千坪を県有、残り1万坪を富士屋ホテル有とすること。建築物の設計並に工事は富士屋ホテルにて全部引受けること。但し県の技手の監督を受けること。元利償還後は県は土地家屋其他全部を富士屋ホテル株式会社に無償で引渡すこと(3)。

こうした内容の交渉を経て、昭和9(1934)年8月、富士屋ホテルにおいて山梨県営ホテルの引受けが正式に決定した。

③ ホテルの概要

大蔵省預金部委員会での融資決定は昭和10(1935)年1月に遅延したこと、更

に、冬季基礎工事施工不可能な関係とにより、工事着工は同年7月、竣工は翌11年6月で、このとき、ホテルの名称を富士ビュー・ホテルとされた。建物様式構造は、近代日本風にして、大部分久米式耐震構造（建築家久米権九郎の考案による）とし、地階と1階の一部を鉄筋コンクリートで構築、建物中央部（ホール・ロビー）及びグリルは、周辺の自然環境を考慮したのであろう、柱梁とも荒磨きまたは皮付きの松丸太が使用された。建物は地下1階地上3階、建築面積延べ1,345坪、客室54（浴室付20、日本室3）、収容人員204人であった。総建設費用37万6,212円、内訳土地買入費5万6,904円、家屋22万792円、什器6万6,196円、暖房1万5,077円、冷蔵機械5,550円、洗濯機械3,600円、引湯水設備958円、庭園諸設備7,135円と記録されている(4)。総建築費用の66・5%は大蔵省の低利融資によって賄われ、残額は富士屋ホテルが負担した。

追記

太平洋戦争中・戦後の大略は、以下のとおりである。

- ① 昭和19年6月 ドイツ大使館及び家族用に貸与、一般営業休止
- ② 昭和20年10月 米軍に接收される
- ③ 昭和25年8月 低利資金償還残額19万2,823円20銭を繰り上げ納付。26年3月31日付を以て土地 建物の譲渡書が交付された
- ④ 昭和30年8月 富士屋ホテルから分離、富士ビュー・ホテル株式会社設立
 - ⑤ 昭和33年3月 一般営業再開。
- ⑥ 昭和41年 国際興業株式会社の経営となる
『続日本ホテル略史』、『富士屋ホテル八十年史』による

引用参考文献

- 1) 国際観光局『国際観光事業経過概要』、1934、 33～34頁
- 2) 『富士屋ホテル八十年史』、1958、 182～183頁
- 3) " 183頁
- 4) " 186頁

(10) 長崎県・雲仙観光ホテル

① ホテル建設計画の経緯

長崎県が雲仙にホテルの新設を計画し、低利資金の融資を出願したときの理由は、次のようであった。

「雲仙ニ於ケル外人宿泊数ハ逐年増加シ、七、八、九月ノ避暑季節ニ於テ収容能力ニ不足ヲ来ス実情ニ在ルヲ以テ、其ノ不足ヲ補ヒ、且ツ新ホテルノ建設ニヨリホテルノ種類ヲ多様ナラシメ避暑外人ノ異ル各種ノ需要ニ応ゼントスルニアリ」 (1)

と述べ、建設資金 50 万円のうち 30 万円の低利資金の融通を希望した。

この出願理由には、①避暑シーズンにおける収容能力不足、②ホテルの種類の多様化と各種のニーズに応じる必要性という二つのポイントがある。昭和 9 (1934) 年当時、雲仙には 7 ホテル、客室数 278 で営業 (2) していたのであるが、8 月の繁忙期には客室利用率の平均は 83% 以上にもなり、ホテルのなかには収容定員をオーバーするほどの例があったと国際観光局の調査は指摘している (3)。

こうした現実から、国際観光局は上記①の応急対策と雲仙の宣伝紹介を兼ねて、昭和 8 (1933) 年に外人向けキャンプ村を開設、更に、長崎県の希望もあって翌 9 (1934) 年にもキャンバスバンガロ-10 屋、大型天幕 10 張を準備、7 月 5 日から 9 月 15 日までキャンプ村を開設していた (4)。

国際観光委員会第一部特別委員会の会議において、雲仙のホテルは「大層ポピュラーで・・・あそこ程安くって良い所はない」とその大衆性を高く評価した委員の発言があった一方で、「安いので好い人が来ない・・・安い所と同時に相当の設備のある所も必要である」 (5) という意見が述べられたが、長崎県当局は後者の意見を“高級性のホテル”と捉え、出願理由の②にこれを含ませたと考えられる。

このように、夏季の雲仙は、山岳温泉リゾートとして外国人に人気が高く、国際観光委員会もことのほか関心を寄せていたことが、「国際観光ホテル」の新設促進につながったと思われる。

② ホテルの概要

長崎県は、ホテルの新設に当たって、建築並びに竣工後の経営を大阪市で開業していた堂ビルホテルに委託した。この理由は、堂ビルホテルの社長であると同時に、県選出衆議院議員でもあった橋本喜造と田中広太郎県知事は知己の関係にあったからという (6)。長崎県としては、橋本のもつホテル経営の経験を、新設ホテルに生かしてほしいという願いをもっていたものと思われる。

昭和 10 (1935) 年 1 月、大蔵省預金部資金 30 万円の融通決定を受け、同年 2 月着工、10 月竣工と同時に開業した。建築工事は竹中工務店が請負い、シャレー建築と呼ばれるスイス山地の農家風別荘の様式を採用、赤い屋根をもつ山小屋風の建築は、緑豊かなリゾート雲仙にふさわしく、近代日本の名建築という評判であった。

建築費 52 万円のうち 30 万円は低利融資で賄い、残額は経営会社として設立された株式会社雲仙観光ホテル(社長橋本喜造) が負担した。

客室数 55、収容人員 146 人と記録されている (7)。

開業当初は、主として上海、大連、香港等の駐在外国人及び国内の外国人が家族同伴で利用していたのが主流だった、と伝えられている (8)。

追記

太平洋戦争中・戦後の大略は、以下のとおりである。

① 昭和 18 年 12 月 雲仙所在各ホテル、佐世保海軍病舎として借上げられ、営業休止

② 昭和 21 年 5 月 連合軍に接収される

- ③ 昭和 25 年 2 月 接收解除、4 月自由営業再開
- ④ 昭和 26 年 3 月 低利融資未償還額 113,108 円繰上げ償還
『続日本ホテル略史』による

引用参考文献

- 1) 国際観光局『国際観光事業経過概要』、1934、 32 頁
- 2) 鉄道省『観光地と洋式ホテル』、1934、 64～68 頁
- 3) 国際観光委員会『昭和 6 年 12 月 15 日第二部特別委員会第二回会議議事録』、 15 頁
- 4) 国際観光局上掲 1) 資料、 30 頁
- 5) 国際観光委員会『昭和 6 年 2 月 3 日第一部特別委員会第四回会議議事録』、 40～42 頁
- 6) 株式会社堂島ビルヂング雲仙観光ホテル部調べ、平成 3 年 9 月 20 日付
- 7) 運輸省『日本ホテル略史』、1946、 203 頁
- 8) 雲仙観光ホテル部上掲 6) 資料による

(11) 唐津市・唐津シーサイド・ホテル

佐賀県唐津市が、市内の名勝虹の松原にホテルの新設を計画し、低利資金の融通を出願したときの理由は、次のようであった。

「唐津地方ニ避暑スル外人数は昭和 7 年以降急激ニ増加シ来リタルモ、之ニ応ズルホテル設備ノ必ズシモ良好トハ云ヒ難ク、其ノ収容力モ小ニシテ、同地ノ風光ト海トヲ慕ヒテ来訪スル外人ノ要求ヲ満スコトヲ得ザル状態ナリ。故ニ新ニホテルヲ建設シ来訪外人ノ増加ヲ計ラントスルニアリ」 (1)

と述べ、建設資金 13 万円のうち 10 万円の低利資金の融通を希望した。昭和 10 (1935) 年 1 月、大蔵省預金部資金の融通が可決され、同年 4 月着工、翌 11 (1936) 年 4 月に竣工、開業した。ホテル建設費は、融資出願に記されたとおり 13 万円で、客室数 35、収容人員 70 人の規模であった。ホテルの経営は、福岡市の株式会社共進亭ホテル(注) に委託された。

(注) 『日本ホテル略史』 (2) によれば、共進亭ホテルは昭和 4 年 12 月、福岡市上呉服町片倉ビル内に小平眞平により開業と記されている。また、鉄道省『観光地と洋式ホテル』 (3) によると、福岡市では共進亭ホテルが唯一記載されており、代表者支配人小平眞平、客室数 18 と記されている。

一方、共進亭はホテル営業の以前から、国有鉄道の「列車食堂及駅構内食堂営業人」でもあった。

昭和 3 年の鉄道省公文書には「株式会社共進亭 小平眞平 明治 45 年 6 月ヨリ九州線ニ於テ六箇列車ノ洋食堂ヲ経営セリ、尚長崎駅楼上ノ食堂ヲ営業ス」 (4) とあり、大正 12 年の記録によると、門司-鹿児島、門司-長崎の 2 往復を担当していた。列車食堂関係従業員 24 人、昭和 12 年の総収入額 102,966 円と記録されている (同上)。

追記

太平洋戦争中・戦後の大略は、以下のとおりである。

- ①昭和 19 年 12 月 東亜交通社、株式会社共進亭経営の共進亭ホテル及び唐津シーサイド・ホテルの経営を継承
- ②昭和 20 年 9 月 連合軍に接收される。昭和 27 年 6 月接收解除となる
- ③ 和 25 年 8 月 日本交通公社、低利融資未償還額 5 万 5,564 円を繰上げ償還
『続日本ホテル略史』(5)、『帝国ホテル百年史』による

引用参考文献

- 1) 国際観光局『国際観光事業経過概要』、1934、 32～33 頁
- 2) 運輸省『日本ホテル略史』1946、 174 頁
- 3) 鉄道省『観光地と洋式ホテル』、1934、62 頁
- 4) かわぐち つとむ『食堂車の明治・大正・昭和』、グランプリ出版、2002、 65 頁、82 頁、117 頁
- 5) 運輸省『続日本ホテル略史』、1949、 28 頁、44 頁

(12) 熊本県・阿蘇観光ホテル

熊本県が、観光ホテルの新設をめざして低利資金の融通を出願した理由は、当時の関係記録が欠落しているために、意図したことはよく分からないが、『日本ホテル略史』(231～232 頁)の記述をもとにまとめると、以下のようである。

熊本県は、阿蘇山の景勝地長陽村湯ノ谷にホテル新設を計画、建設資金 151 万円のうち低利資金融通希望額 25 万円の出願に対し、昭和 10 (1935) 年 12 月、長野県志賀高原(志賀高原温泉ホテル)、新潟県妙高高原(赤倉観光ホテル)とともに、大蔵省預金部資金の融通可決され、昭和 12 (1937) 年 12 月着工、14 (1939) 年 7 月竣工・開業した。

建築様式は、阿蘇地方の民家風を採り、建築延べ面積 900 坪、本館地下 1 階地上 3 階、客室数 46(洋室 42、和室 4、浴室付 21)、収容人員 108 人で、衛生、暖房、電気、電話等近代設備を網羅、付属建物は豪壮な大温泉浴場、敷地内には間歇温泉、鉱泉があり、展望台より阿蘇谷一帯大景観の展望絶佳というロケーションであった。

ところで、ホテルの経営を委託された大阿蘇観光道株式会社は、昭和 9 (1934) 年に設立され、昭和 13 (1938) 年に完成・開業した旅館「蘇峰館」の経営に関与していたと推測される。熊本県がホテルの経営を同社に委託したのも、「蘇峰館」の経営と関係していたからであろう。だが、大阿蘇観光道株式会社は、昭和 17 (1942) 年に設立された九州産業交通株式会社に吸収されたので、以降、阿蘇観光ホテルの経営は、九州産業交通が受託当事者になったという。

追記

太平洋戦争後の大略は、以下のとおりである。

- ① 昭和 21 年 2 月～昭和 27 年 6 月まで進駐米軍にホテル接收される
- ② 昭和 39 年 4 月 第 1 別館竣工開館
- ③ // 7 月 ホテル本館出火・焼失

- ④ 昭和 42 年 8 月 ホテル本館再建
- ⑤ 昭和 53 年 「蘇峰館」解体
- ⑥ 平成 11 年 12 月 阿蘇観光ホテル閉鎖（経営事情によると推定）
以上、熊本県阿蘇郡長陽村産業振興課の調査資料による

(13) 宮城県・ニュー・パークホテル

宮城県が、松島海岸のパークホテル(大正 2 年 8 月開業、所有者宮城県、経営者精養軒北村重昌、昭和 5 年より五百木竹四郎、建坪 120 余坪、客室 13、『日本ホテル略史』109 頁による)の隣地にホテルの新設を計画し、低利資金融通希望額 30 万円の出願に対し、昭和 12 (1937) 年 5 月、大蔵省預金部資金の融通可決され、同年 11 月着工、14 (1939) 年 7 月竣工、翌 8 月に開業した。

ホテル建物の設計は吉田五十八・高橋貞太郎が担当した。近世日本式と呼ばれる建築様式が採られ、敷地 4,394 坪に地上 3 階地下 1 階建てで、1 階の主体は鉄筋コンクリート造、2 階と 3 階は木造、建築延べ面積 1,411 坪、客室数 50(洋間 40、日本間 10)、収容人員 100 人の規模であった(『日本ホテル略史』232~233 頁)。

ホテルの経営は、パークホテルに引続き五百木竹四郎(築地・精養軒のシェフを経て同社の社長、大正 5 年東京ステーション・ホテル初代支配人、昭和 8 年長良川ホテル社長、丸の内会館社長などの経歴をもつ。『帝国ホテル百年史』424 頁脚注、石川純祐『東京ステーションホテル物語』8 頁参照)に委託された。

しかしながら、このホテルは、開業後僅か 5 ヶ月の昭和 15 (1935) 年 1 月、焼失してしまったのである。

(14) 栃木県・日光観光ホテル

栃木県が、日光中禅寺湖畔菖蒲ヶ浜にホテルの新設を計画、低利資金融通希望額 25 万円の出願に対し、昭和 12 (1937) 年 5 月、大蔵省預金部資金の融通可決され、翌 13 (1938) 年 6 月着工、15 (1940) 年 7 月竣工・開業した。

建設費 31 万 7 千円、客室数 42、収容人員 100 人の規模であった(『日本ホテル略史』239 頁)。

ホテルの経営は、日光金谷ホテル株式会社に委託された。

ちなみに、国庫の低利資金で新設された「国際観光ホテル」は、このホテルが最後であった。

追記

太平洋戦争中・戦後の大略は、以下のとおりである。

- ① 昭和 20 年 4 月 海軍に借上げられ、一般営業休止
- ② 昭和 20 年 10 月~27 年 6 月 連合軍に接收される
- ③ 昭和 25 年 3 月 本館 3 階建(880 坪、宿舍 110 坪) 焼失。低利融資繰上げ償還
- ④ " 11 月 復興再建工事竣工、客室数 23、収容人員 46 人

⑤昭和 40 年 中禅寺金谷ホテルと改称

『続日本ホテル略史』、常盤新平『森と湖の館ー日光金谷ホテルの百二十年』、潮出版社、1998 巻末年譜参照

(15) 横浜市・ホテル・ニューグランド

国際観光局内に設置されているホテル調査会の審議を経て、国際観光局が斡旋融資した第一号は、横浜市営のホテル・ニューグランドであった（このホテルについては、第 4 章開港地と外国人居留地のホテル 1 横浜を参照されたい）。このホテルの場合は、新設資金ではなく、改造のための資金として融資されたものである。

国際観光局の資料によれば、昭和 6（1931）年 9 月、横浜市長（大西一郎）より、同市所有のホテル・ニューグランドの改造資金のうち 15 万円の融資請願がなされ、翌 7（1932）年 2 月、大蔵省へ申請、預金部運用委員会の決定を経て、8（1933）年 1 月預金部引受け（利率年 3・8%、後年 3・4%に変更、3 カ年据置 27 カ年年賦償還、国際観光局『昭和 8 年度国際観光事業概要』29 頁）が決定した。

この当時の横浜は、海外からの旅客が第一歩を印す日本の海の玄関であった。外国人観光旅行客の誘致を図る観光政策のうえからも、ホテル・ニューグランドが改造によって整備されることは、来訪した人々に良い印象を与えることになり、好ましいことであつたであろう。

改造資金は、①2 階大宴会場増築、②屋上増築及び地階グリルルームの改造、③正面玄関霧除屋根新設、④地階料理室模様替え拡張、⑤2 階小食堂並に配膳室新設等に使用された。

工事は、設計変更などがあつて着工が遅れたが、昭和 9（1934）年 10 月竣工した（上掲国際観光局資料第 7 表、内閣総理大臣官房審議室『観光行政百年と観光政策審議会三十年の歩み』276 頁）

3 「国際観光ホテル」の営業成績

(1) 戦争に直面した「国際観光ホテル」

「国際観光ホテル」の経営会社は、建物施設に対する国庫融資の償還金に相当する金額を貸借料として毎年分割納付する条件で、経営を委託されたものであつた。

したがって、建物施設をすべて自前で設立したホテルの場合に比べ、借入れ金利や減価償却費等固定経費の負担が大幅に軽減される分だけでも、経理上より有利な経営が可能であるはずであつた。それは、「国際観光ホテル」の設立目

的であった外国人観光旅行客の誘致が順調に進展し、加えて、日本人客のより多くの利用が期待できる経済的・社会的環境が整いつつあることとあいまって、彼等によるホテル利用の増加を前提条件とするものであったことは、いうまでもない。

しかるに、すべての「国際観光ホテル」の開業は、昭和 12 (1937) 年に始まった日中戦争とそれに相前後して発生した第二次欧州大戦の直前ないし直後というタイミングの悪い時期であったし、それがやがて第二次世界大戦・太平洋戦争へと拡大してゆくとは、誰もが予想もしなかったことであった。世界の平和を前提にしてのみ成り立つ国際観光事業にとっては、まさに受難の時代へと移行しつつあったのである。

かくて、「国際観光ホテル」は、予期せざる客観情勢の変化に伴い、営業開始早々から目標とした外国人観光旅行客の誘致が絶望となるにつれ、主体は日本人利用客へと移行して行き、結果として“脱国際観光ホテル”へと性格が転換していったのである。

ところで、国際観光局は、戦局が緊迫化する以前の、全体的になお余裕を残存していた頃にあたる、昭和 15 (1940) 年末現在の「国際観光ホテル」の業績を、次のように発表している(客室数は先にみた「概要一覧表」の数字と一致しないことに注意されたい) (1)。

ホテル数	14
客室数	916
収容延数	1,824,000 人
従業員延数	1,184,000 人
低利資金融通額	8,950,000 円
収 入	5,533,000 円

これは、同時点における 14 の「国際観光ホテル」の、ごくおおまかな全体像を示したものであると思われるが、残存する唯一の統計資料である。他方、「営業報告書」など個々の経営関係資料については、現在みることのできるものはごく限られており、したがって、開業当初における経営状況の全貌を捉えることができないのが実情である。そこで、現存する少数の事例資料をもとに、開業当初の「国際観光ホテル」の経営概況を瞥見してみることにしよう。

(2) 利用客数の動向

新大阪ホテル

新大阪ホテルの開業は、昭和 10 (1935) 年 1 月 16 日であった。その直前の頃から、いわゆる準戦時体制のもとで、軍需をテコとした景気上昇局面に転じつつあった時でもあり、「久シキ待望ノ裡ニ開業セシコトトテ極メテ盛況ヲ呈シ・・頗ル順調ニ経過セリ。陽春ノ観光季節ニハ日々満員ノ活況ヲ呈シタリ」(2) という好調さで、幸先のよい開業であったことを物語っている。

だが、日中戦争の影響で、海外からの外国人観光旅行客は激減したが「邦人客ノ増加ニヨリテ補ハレ・・東亜新秩序建設ノ段階ニ入ルヤ旅客ノ往来頻繁トナリ屢々満室ノ盛況ヲ呈」(3) したというように、宿泊利用状況はこの後も頗る好調であった。

名古屋観光ホテル

昭和12（1937）年3月から開催される「名古屋汎太平洋平和博覧会」に間に合わせるかのように、名古屋観光ホテルは前年の12月16日に開業した。5月末までの78日間に465万人の入場者を記録しており、ホテルもまた「連日満員の宿泊客でござった返し・・・約150名の従業員は無休で仕事に当たり、ルーム関係の従業員は、ほとんど連日泊り込みの体制で対応していた（4）という状態であった。日中戦争の拡大に伴い、「国内財界ノ情勢亦頓ニ活況ヲ呈シテ旅行者ノ激増セルト一面地元各種産業ノ飛躍ニ伴ヒ諸集会等頻繁ニ行ハレタ」（5）ことから、逐年宿泊客・食事客ともに前期を上回る好調で、「現業全般ノ繁忙ヲ齎シタ」（同上）という。

琵琶湖ホテル

琵琶湖ホテルは、昭和9（1934）年10月27日に開業した直後から、「皇族や英米人をはじめ諸外国人の来館者が465名にのぼり、国際観光ホテルとしての役割を十分に果たしていたほか、予想以上に宴会客が多く、開業以来の7カ月に宴会数327、その人数は1万余名」（6）というように、好調なスタートであった。だが、翌年は冬季に厳しい寒気と多い降雪、6月に大水害など天候に恵まれず、一転して「遊客の足を遠ざけた」（同上）というように、リゾート立地の弱点が表れていたのである。

だが、“大津遊覧ブーム”が最も盛り上がった昭和15（1940）年頃から、軍需産業の盛況の影響とあいまって、国内各地からの利用客が順調に増えはじめ、この傾向は昭和18（1943）年度まで続いたという（同上）。

蒲郡ホテル

昭和9（1934）年2月に開業した当時の状況を説明した資料は、開業直後の利用客数を示す記録のみが、不十分ながら残されている。35～45%であった年間宿泊定員利用率は、同じリゾート立地の琵琶湖ホテルに比べて相対的に高いこと、一日当たりにして宿泊客よりも料理客が多いようにみられることなどは、このホテルの特徴であったと思われる。

富士ビュー・ホテル

営業開始は昭和11（1936）年6月15日であった。昭和12年度営業概況によれば、「宣伝の効果漸く顕れ、夏期予約申込が多数あって十分な成績を期待していた際、事変の影響（注、昭和12年7月に始まった日中戦争のこと、当時は支那事変と呼ばれていた）を受け予想が全然覆された」（7）と記されているように、営業開始1年目にして予期せざる苦難に直面していたのである。

利用者数の記録（ホテルの立地場所から判断すると、利用者の殆んどは宿泊客ではないかとみられる）は、昭和12年と15年の2年分のみが『富士屋ホテル八十年史』に記載されている。

両年ともに年間定員利用率は一桁で、極めて低かったことに注目されるが、富士山麓の避暑型リゾート・ホテルであったことを考慮すると、通年型営業の視点では判断しえないことに注意すべきであろう。

以上みられたとおり、富士ビュー・ホテル以外はいずれも好調な需要条件に恵まれて営業を開始しており、これを客観的指標となる宿泊客数で捉えたのが以下表1～5である。宿泊客数はいずれも増加の傾向を示しており、年間宿泊定

員利用率の向上となって表れている。

新大阪ホテルや名古屋観光ホテルに比べて、琵琶湖ホテル、蒲郡ホテル、富士ビューホテルの宿泊客数・利用率が低いのは、季節需要に偏る傾向が強いリゾート立地の特徴といえよう。また、ホテル間で宿泊客実数に格差がみられるのは、客室数および宿泊定員数にかかわる経営規模格差の表れであることは、いうまでもない。

宿泊客数の動向-その 1、新大阪ホテル

	宿泊客数	一日当たり	年間宿泊定員利用率	外国人宿泊数	外国人比率
開業初年度	46,522 人	132・9 人	45・8%	約 14,000 人	30・0%
2 年度	53,779	147・3	53・0	// 16,700	31・1
3 年度	52,484	143・8	51・7	// 15,400	29・3
4 年度	57,589	157・8	56・8	// 13,140	22・8
5 年度	68,337	187・2	67・3	・ ・ ・	
6 年度	73,459	201・3	72・4	・ ・ ・	

資料： 株式会社新大阪ホテル「各期営業報告書」（住友史料館蔵）および株式会社ロイヤルホテル資料室調べより作成

注、 開業日昭和 10 年 1 月 16 日、宿泊定員(一日) 278 人

その 2、名古屋観光ホテル

	宿泊客数	一日当たり	年間宿泊定員利用率	食事客数
開業初年度	12,818 人	36・6 人	30・5%	・ ・ ・ 人
2 年度	12,957	35・5	29・6	・ ・ ・
3 年度	19,486	53・4	44・5	・ ・ ・
4 年度	24,075	66・0	55・0	102,306
5 年度	25,498	69・9	58・2	112,514

資料： 株式会社名古屋観光ホテル「各期営業報告書」（住友史料館蔵）および『名古屋観光ホテル五十年史』より作成

注、 開業日昭和 11 年 12 月 16 日、宿泊定員（一日）120 人

その 3、琵琶湖ホテル

	宿泊客数	一日当たり	年間宿泊定員利用率
開業初年度	*4,200 人	11・5 人	16・0%
2 年度	5,489	15・0	20・8
3 年度	*8,350	22・9	31・8
4 年度	8,761	24・0	33・3
5 年度	*8,510	23・3	32・4
6 年度	11,936	32・7	45・4

資料； 『琵琶湖ホテル五十年のあゆみ』、 53～54 頁
 注、 開業日昭和 9 年 10 月 27 日、開業初年度欄は昭和 12 年 6 月～13 年 5 月期の記録
 ＊は推計 宿泊定員(一日)72 人

その 4、蒲郡ホテル

	宿泊客数	一日当たり	年間宿泊定員利用率	外国人宿泊客数	外国人比率	料理客数
開業初年度	4,858 人	17・7 人	35・3%	536 人	11・0%	9,439 人
2 年度	7,972	21・8	43・7	1,899	23・8	9286
3 年度	4,144	22・5	45・0	582	14・0	3,426

資料； 『蒲郡町合併三十周年記念誌』、 39 頁
 注、 開業初年度欄は昭和 9 年 3 月 1 日～11 月 30 日・9 ヶ月、2 年度昭和 9 年 1 2 月 1 日～1 0 年 1 1 月 3 0 日 3 年度昭和 1 0 年 1 2 月 1 日～1 1 年 5 月 3 1 日・6 ヶ月 宿泊定員(一日) 50 人

その 5、富士ビュー・ホテル

	利用者数	一日当たり	年間定員宿泊利用率	日本人客	外国人客	外国人比率
昭和 12 年	3,064 人	8・4 人	4・1%	668 人	2,396 人	78・2%
15 年	5,491	15・0	7・4	1,269	4,222	76・9

資料； 『富士屋ホテル八十年史』、 231 頁
 注、 宿泊定員(一日) 204 人 1 8 6 頁

かくて、以上の指標から読み取れるものは、日中戦争が太平洋戦争へと展開する戦局を前にして、関係者の旅行往来は却って頻繁にさせていたことがうかがわれ、とりわけ、新大阪や名古屋観光の大都市ホテルで顕著であったようである。

(3) 外国人宿泊客の状況

「国際観光ホテル」の設立目的であった外国人観光旅行客の誘致＝利用状況についてみておこう。

新大阪ホテル

開業初年度の宿泊数は 1 万 4 千人を記録しており、当初の 3 年は前年を上回る増加で、宿泊客全体の 3 割を占め、「当ホテル本来ノ使命ノ幾分ヲ達成シタ」(昭和 10 年 7 月「第 7 期営業報告書」3 頁)と記されている。だが、「事変の拡大ト共ニ外人観光客ノ来遊スル者激減」の状況となり、実数にして前年比 5,142 人も減少したのであった(昭和 13 年 1 月「第 10 期営業報告書」3 頁)。

名古屋観光ホテル

開業初年度の宿泊客数 12,818 人のうち外国人客は 4,387 人で、割合にすると新大阪ホテル並みの 34%であった。これが公表された唯一の宿泊人員実数であるが、開業 2 年度には日伊親善使節一行、伊太利経済使節一行、比島大統領一行が、同 3 年度にはペルー経済文化使節一行等々のほか「東西ノ訪日視察団其他内外賓客ノ来泊頻繁」(昭和 1 4 年 8 月「第 5 期営業報告書」3 頁。なお、これらの一行は、新大阪ホテルでも宿泊していた。上記新大阪ホテル「営業報告書」と記録されており、宿泊数

の詳細は明らかにしていないものの、少なからず外国人利用客があったことを示唆している。

琵琶湖ホテル

先述したように、宿泊数の記録は開業初年度の英米人等 465 人だけである。昭和 14 (1939) 年度に「フィリピン大統領など内外多数の貴賓を迎えた」(8) という記録以降については、詳細は明らかでない。

蒲郡ホテル

上表でみられるように、外国人宿泊客比率の 11%乃至 24%は、ホテルの立地場所や交通条件などを勘案し、また新大阪ホテルと対比すると、意外に高かったといえよう。だが、この理由を推測しうる資料などはみられない。

富士ビューホテル

富士山麓河口湖畔という勝れたリゾートであり、京浜地区に近く、外国人にとって魅力的なロケーションであったことを示すかのように、外国人宿泊客比率が 70%台であったことは、絶対数の評価は別にしても、「国際観光ホテル」の設立目的どおりの成果を出現させたホテルとして、特筆しておかねばならないであろう。

(4) 営業収支

営業収支の年別推移が明らかな新大阪ホテルと名古屋観光ホテルは、以下の諸表にみられるとおり、逐年宿泊客数の増加とあいまって、収入増加が続いており、そのかぎりでは「業績頗る好調」であったのである。しかしながら、日中戦争がやがて太平洋戦争へ拡大していく過程にあつて、生産・消費のすべての物資の流通と価格・料金が戦時統制経済のもとで制限強化され、配給される業務用物資も常に量的・質的の不足を伴っていたのである。

かくて、ホテルの経営は業務用諸物資の絶対的不足-仕入れ価格の騰貴-料金・賃金の引き上げといったインフレ下の悪循環に陥っていくのであった。営業収支の裏面には、こうしたさまざまな問題のあったことに留意しなければならないのである。

① 新大阪ホテル

<6割を占めた料理・飲料収入>

収入合計は、開業後の 4 年度までは 130 万円台から 140 万円台へゆるやかな増加で推移していたが、5 年度になると前年度比 20・8%増の 170 万円台へ一挙に増加しており、更に、6 年度には同 29・9%と増加率は一段と加速して 230 万円台に増大した。いうまでもなく、利用客の増加が最大の理由ではあるが、他方、原料費は 5 年度の対前年比 22・4%、6 年度の同 35・7%というように、収入増加率を上回る勢いで増加していることに注目すると、この時期(昭和 15

年) あたりから業務用諸物資でインフレが烈しくなっていて、それが販売料金単価を押し上げていたのであろう。

客室料については、開業2年度の宿泊客一人当たり6・6円であったが、6年度には8・6円になっており、この間に30%値上げされていたことになる。

こうしたインフレの問題を念頭に置きながら、開業2年度と6年度とのあいだの名目成長率を計算すると、収入額合計1・67倍、客室料1・78倍、料理代1・65倍、飲料代1・34倍、その他の収入1・82倍となる。

これを成長寄与率で見ると、料理代47・5%、客室料30・1%となり、他方、年度別収入構成比においても客室料の25~29%に対して料理代は47~48%、飲料代を合わせると60%にもなり、かくのとおり、ホテル収入の最大の柱は料理・飲料収入であったのである。

<宴会需要と供給体制>

料理・飲料収入が増大した要因には、法人関係の大口宴会需要が頻繁に発生していたことと、他方、ホテル側には2階特別食堂(500人収容)のほか、4階と5階に大宴会場を設置していて、大口宴会需要を受容できる供給体制を整えていたことがあげられる。なかでも、それまでどのホテルにもなかった冷房設備を装置していたことから、「夏期ニ入ルヤ快適ナル館内冷房装置ヲ利用スル宴会及一般食事客ハ頓ニ増加」(昭和11年7月「第8期営業報告書」3頁)するようになったという。

更に、秋季には「結婚披露宴等多数ノ為会場ノ都合上申込ニ応ジ得ザリシコト屢々」(昭和12年1月「第9期営業報告書」2頁)という好調ぶりであった。

昭和14~15(1939~40)年には、「緊縮気分濃厚ニモ拘ラズ時局下緊要ナル各種ノ集会多カリシタメ」、宴会客数は86,905人を記録している(昭和15・16年3月「第13・14期営業報告書」各3頁、宴会客数が営業報告書で明記されたのは、これが初めてである)。こうした結果をみると、「まず供給があつてその結果需要が生ずる」という帝国ホテル支配人犬丸徹三のホテル経営哲学をもとに、宴会・食事に重点をおいて立案された経営計画は、見事に的中したのであった。

<早期に実現できた利益配当>

次に、開業初年度から当期利益が計上されていることに注目されるが、なかでも、開業後満2年が経過した昭和11年下半期決算で、「営業成績ハ逐次向上シ来リ略ボ前途ノ見透シツキ多少ナガラ利益ノ配当(年4分)ヲ為シ得(3頁・7頁)」たことは、需要環境がきわめて好調であり、経営に自信が持てるようになったことを示すものであった。

かつて、ホテル経営会社の設立発起人が、大阪市へ株式配当分の保証を求めていたほどの経営不安は、まさに杞憂にすぎなかったのである。

次に、減価償却費については、大阪市に対する建物賃借料=国庫借入金償還納付金が6~7割であったとみられる。

新大阪ホテルの営業収支

単位=円

年 度	収入合計	支出合計	(原料費)	(営業経費)	当期利益	(償却費)	当期純利益
開業初年度	1,381,490	1,256,711	474,208	782,506	124,776	116,809	7,967

2 年 度	1,392,209	1,088,468	476,726	611,742	303,741	230,000	73,741
3 年 度	1,466,645	1,143,413	494,236	649,177	323,231	260,000	63,231
4 年 度	1,478,676	1,157,813	491,763	666,050	320,863	280,000	40,863
5 年 度	1,786,342	1,335,831	601,878	733,953	450,510	345,000	105,510
6 年 度	2,319,989	1,676,619	816,521	860,098	643,369	500,000	143,369

資料； 新大阪ホテル「営業報告書」（住友史料館蔵）およびロイヤルホテル資料室資料から作成

注； 開業日 昭和10年1月16日、開業初年度の集計は昭和9年8月1日～11年1月31日
金額は円以下四捨五入のため、合計は一致しない場合がある。以下各表とも同じ

新大阪ホテルの収入内訳

単位＝円

年 度	収入合計	室 料	料 理 代	飲 料 代	その他の収入
開業2年度 (A)	1,392,209	355,510	679,213	175,789	181,700
3 年 度	1,466,645	374,888	717,898	183,584	190,273
4 年 度	1,478,676	435,269	696,728	161,800	184,877
5 年 度	1,786,342	530,277	862,958	184,483	208,622
6 年 度 (B)	2,319,989	634,338	1,119,908	235,729	330,012
成長率(B/A)	1・67	1・78	1・65	1・34	1・82
成長寄与率	100・0	30・1	47・5	6・5	16・0

資料；同上

注；開業2年度 昭和11年2月1日～12年1月31日

「その他の収入」はタバコ、クリーニング料などとみられる

② 名古屋観光ホテル

収入の年度別推移の社会的な背景は、さきにみた新大阪ホテルの場合と同様であることはいうまでもないが、とりわけ名古屋では、陸軍省が軍需受注事務所を開設したほど航空機など軍需工業関連企業が多く立地していたことから、名古屋地区の産業界は繁忙にわき、こうした関係で東西の人的往来が頻繁で、同時に、地元企業による会議、宴会席が増えたことが宿泊客、食事客が急激に伸びた要因であった(8)。

「営業報告書」によれば、食事客は対前年度比増加率2年度(昭和13年上期)10%、3年度(昭和14年上期)40%、4年度(昭和15年上期)45%と大幅な伸びがみられ、5年度(昭和16年上期)には18%と増加率は鈍化したものの、実数にして112,514人、一日当たりにして308人にも達していたのである。

こうして、以下表にみられるとおり、収入合計に占める料理代は40%から50%、更に飲料代を加えると60%弱で推移しており、また開業後5年度までの収入成長寄与率では、客室料の44・6%を上回って56・6%にもなるなど、ここでも新大阪ホテルの場合と同じように、宴会・食事部門をホテル経営の柱とするように立案、指導した帝国ホテル支配人犬丸徹三のねらいどおり、見事に実現したのであった。

他方、客室料収入については、宿泊客の増加を反映して年々増加が著しく、2年度対5年度の成長率は2・32倍であった。この増加の要因の一つは、客室料単価の上昇であることを指摘しておく必要がある。すなわち、客室料収入を

宿泊客一人当たりで計算すると、2年度の7・45円が5年度には8・81円へ、この間18・3%の上昇となり、戦時インフレに対応する形で上げられたものとみられる。

ちなみに、開業時点の客室料金は、シングル5円、ツイン12円、特別室・スイート35円であった（社史同上）。

名古屋観光ホテルの営業収支

単位＝円

年 度	収入合計	支出合計	(原料費)	(営業経費)	当期利益	(償却費)	当期純利益
開業初年度	322,900	312,725	・・・	・・・	10,175	・・・	・・・
2年 度	341,327	278,199	108,452	169,747	63,128	54,126	9,000
3年 度	448,566	404,719	170,497	234,222	43,847	35,000	8,846
4年 度	637,630	569,015	216,340	352,675	68,615	45,000	23,614
5年 度	628,855	520,023	216,431	303,592	108,832	65,000	43,831

資料； 名古屋観光ホテル「営業報告書」（住友史料館蔵）より作成

注1、 開業日 昭和11年12月16日、初年度昭和11年9月1日～12年8月31日

2、 期末（8月31日）現在従業員数 昭和13年132人、14年143人、15年140人、16年134人

名古屋観光ホテルの収入内訳

単位＝円

年 度	収入合計	室 料	料理代	飲料代	その他の収入
開業2年度(A)	341,327	96,566	152,376	44,791	47,592
3年 度	448,566	148,039	195,545	52,379	52,602
4年 度	637,630	208,118	300,026	62,074	67,410
5年 度(B)	628,855	224,738	315,223	43,075	45,818
成長率(B/A)倍	1・84	2・32	2・06	0・96	0・96
成長寄与率	100・0	44・6	56・6	△0・6	△0・6

資料；同上

注； 開業2年度 昭和12年9月1日～13年8月31日

③ 琵琶湖ホテル

開業初年度の営業成績は、収入に対して1%にも満たない小額ながらも、黒字を計上できるほど好調なスタートであった。将来の施設拡充を目的に、同社第一回増資に際しての声明によれば、「開業以来日尚浅く、従業員の訓練不行届にして、未だ其所期に副えざるもの多きを痛感するも、而かも天与の風光美は凡ゆる欠点を擁護し、大方各位の愛顧と相待ちて、収支の均衡を保持する開業第一次営業成績を茲に報告するは、実に望外の幸栄とする所なり」（10）と率直に喜びを述べ、加えて、「殊に設立当時の予期に反し、宴会客予想外に多」かったことをあげている。

だが、次年度に入ると大水害、厳冬など天候に災いされたことが重なって情勢

は一変し、大幅な赤字決算となった。県への納付金の納入が不能となり、ホテル側は知事宛に延納、利率の引き下げを陳情する一方で、従業員の給与の引き下げなど経費節減を行うほどであった。

収入が増加し、経営に安定化のきざしがみえてくるのは、日中戦争によって軍需産業が好況となり、その影響が及んでくる昭和13（1938）年からであった。次に、費目別収入内訳については、開業初年度と翌年度の2年しか明らかにされていない。収入の中心は、開業前の予想（61%）どおり、料理・飲料収入が6割ないし7割弱を占めているのに対し、客室料収入（予想28%）は2割そこそこと予想を大きく下回っていた。これは、宿泊定員利用率でみられたように、開業当初は宿泊利用者がきわめて少数であったことが原因である。

＜公開されたチップ収入＞

ところで、開業初年度だけではあるが、ほかに公開された例がみられない「チップ収入」6,746円が計上されており、収入全体の約8%を占めていたほか、給料支払額（雑給を含めて）15,500円の44%に相当していたなど、当時の従業員の賃金問題を考えるうえで、これは、大変貴重な記録といえよう（11）。

ちなみに、昭和戦前期までのほとんどのホテルでは、客からのチップはプールしておき、従業員に対して定期的にデバイド制（divide, 分配）がとられていたとされる。

帝国ホテルの竹谷年子によれば、女子客室係として入社した昭和8（1933）年の初任給は12円50銭、大卒の場合は27円であったが、チップの分配があったので、ベテランの客室係は大卒の給料をはるかに上回る収入があったという

（客からのチップは普通1円から2円であった、と書かれている）（12）。

具体的事例としては、昭和11（1936）年に開業した当時の名古屋観光ホテルでは、客室係の月給は、チップの分配を含めると80円にもなり、大学新入社員の月給が一般に45円程度であった時代に、大変な収入だと評判になったという（13）。

琵琶湖ホテルの営業収支

単位＝円

年 度	収入合計	支 出	当期利益
開業初年度	86,190	85,668	521
2 年 度	108,220	114,835	△6,614
3 年 度	117,580	123,824	△6,243
4 年 度	102,717	106,903	△4,186
5 年 度	128,566	128,566	0
6 年 度	196,532	180,080	16,451
7 年 度	207,186	196,718	10,468

資料； 『琵琶湖ホテル五十年のあゆみ』 会社要覧、 184～185頁

注； 開業初年度 昭和9年10月～10年5月の7カ月

琵琶湖ホテルの費目別収入予想と実績

単位＝円

	収入合計	客室料	貸室料	料理収入	飲料収入	チップ収入	雑収入
開業前予想	121,860 (100・0)	34,115 (28・0)		63,055 (51・7)	11,467 (9・4)	13,223 (10・9)	
開業初年度	86,190 (100・0)	13,274 (15・4)	190 (0・2)	44,610 (51・8)	10,950 (12・7)	6,746 (7・8)	10,418 (12・1)
2 年 度	108,220 (100・0)		22,528 (20・8)		74,433 (68・8)		11,259 (10・4)

資料； 前表と同じ 41頁、44～45頁

注1； 開業前予想時点 昭和8年

2、開業年の宿泊料 シングル5円～15円、ツイン8円～22円 食事料朝食1円、昼食2円、夕食2・5円、
32頁

④ 上高地帝国ホテル

上高地帝国ホテルの経営は、通常5月1日より10月31日までの季節営業であったが、当初の予想に反し、開業2年目に黒字に転じた以降も順調に推移した。だが、日中戦争の長期化と、戦時体制が強化された昭和15（1940）年頃になると、外国人客はむろんのこと日本人の登山客・観光客もめっきり減少した。

『帝国ホテル百年史』に記載のある開業年と次年の営業成績は、次のとおりであった⁽¹⁴⁾。

- 1) 昭和8年10月5日～30日まで25日間
宿泊客実数449人、収入5,465円76銭、総支出9,001円74銭
差引損失3,535円98銭
- 2) 昭和9年3月1日～8月31日まで72日間（営業開始6月14日、7月大風水害のため約19日間営業中断）
収入30,981円47銭 利益2,102円35銭

客室料金と食事料金は、次ぎのとおりであった。

二人室（共用浴室）7円より、同バス付14円より
スチューデントルーム一人2円より
朝食1・5円 昼食2円 夕食2・5円

⑤ 志賀高原温泉ホテル

昭和13（1938）年、開業2年目のこのホテルは、「事変中（注、日中戦争のこと）なるに不拘漸やく其の名声を高め本年度収入金70,561円46銭にして、宿泊客延数5,532名」というように、ここには“事変”の影響は殆んど及んでいなかったようで、前年度に比した営業成績は「収入に於て約2万7千円、宿泊延数に於て約2千名」も増加していたのであった⁽¹⁵⁾。

この結果、長野県に対する年賦償還納付金1万8百円を差引き、営業収支は2,270円余の赤字になったものの、「此れと前年度損失金22,800円余に比すれば非常なる成績の向上」であったことから、「東洋に於けるスキーホテルの最

も優良なるものとして、次年度以降多大の期待を有するものなり」(同上) というように、きわめて好調なスタートであったことが示されている。

引用参考文献

- 1) 運輸省『日本ホテル略史』、1946、 242頁
- 2) 株式会社新大阪ホテル「昭和10年第6期・7期営業報告書」(住友史料館蔵)、 3頁、4頁
- 3) 〃 「昭和14年第11期営業報告書」(住友史料館蔵)、 3～4頁
- 4) 『名古屋観光ホテル五十年史』、1986、 103頁
- 5) 株式会社名古屋観光ホテル「昭和15年第6期営業報告書」(住友史料館蔵)、 5頁
- 6) 『琵琶湖ホテル五十年の歩み』、1984、 40頁
- 7) 『富士屋ホテル八十年史』、1958、 197頁
- 8) 琵琶湖ホテル上掲6)資料、 54頁
- 9) 名古屋観光ホテル上掲4)資料、 112頁
- 10) 琵琶湖ホテル上掲6)資料、 38頁
- 11) 〃 41頁
- 12) 竹谷年子『客室係が見た帝国ホテルの昭和史』、主婦と生活社、1987、 25頁、61頁
- 13) 名古屋観光ホテル上掲4)資料、 97頁
- 14) 『帝国ホテル百年史』、1990、 326～327頁
- 15) 『京都ホテル100年ものがたり』、1988、参照

第 13 章 新たな潮流

1 「ジャパン・ホテル（東京ターミナス・ホテル）」構想

(1) 需要構造変化の兆し

明治期に始まる資本主義経済の成長発展とともに、多面に亘る西欧近代文化の受容浸透とあいまって、国民生活構造もまた近代化・洋風化に向かって再編されつつあった。他方、ホテルの需要客層においても、明治草創期以来の外国人客のためのホテルから、日本人がやがて主客となる時代へと漸次変容を遂げつつあることが、関係者によって認識されるようになる。

ところで、国民の階級構成を A 支配階層、B 中間層（個人業主のほか、技術者、医療関係者、教員など独立の特殊技能者）、C 新中間層（官公職員、技術者、民間事務職員、医療関係者、教員、芸術家、その他を含む被雇用の技術者、知識層）、D 労働者層に分類 (1) したときに、新しくホテルの需要客になりうる可能性が最も有望であったのは、C 新中間層、換言すれば、給与所得者としてのサラリーマンであった。

昭和 5（1930）年の『国勢調査』によって、この新中間層は 214 万人、7・2% と算出された（同上）。

さて、新中間層のなかで統計が整備され、時系列に把握ができる官庁職員および会社と工場・従業者数について、明治・大正・昭和に亘る 20 年間の推移をまとめると、以下表のようである。

中央・地方行政機構が急速に拡大しつつあったことは、文官を 2・1 倍、雇を 2・7 倍に、他方、資本主義経済の進展は、会社数を 3・8 倍、工場数を 4・9 倍と事務・技術従業者の増加を伴っていたことなど、新中間層の人々が生み出され、増大していった背景が推察される。更に、これが趨勢であったことは、昭和 5（1930）年の統計結果によって確認されるのである。

一方、文官（勅任、奏任、判任）一人当たりの年俸は 455・5 円（月給換算 37・9 円）から 1,185・1 円（同 105・1 円）へ、20 年の間に 2・6 倍も上昇していたのである。文官を新中間層のモデルとみれば、彼等がホテルの需要客になりうる経済的可能性を探るうえで、重要な手掛かりになるものであった。

官庁職員数と年俸の推移

	文官人員	一人平均年俸	雇備人員	一人平均年俸
明治 40（1907）	59,071 人	455・5 円	93,130 人	190・5 円
大正 6（1917）	82,141	563・3	146,057	213・0
昭和 2（1927）	124,116	1,185・1	252,903	534・5
昭和 5（1930）	126,995	1,261・9	348,631	547・4

資料： 『日本帝国統計年鑑各回』、道府県が含まれている。

会社数・工場数・工場従業者数の推移

	会社数	工場数	事務員	技術員
明治 40 (1907) 年	10,074	10,938	・・・	・・・
大正 6 (1917) 年	19,696	20,966	*71,201	*45,371
昭和 2 (1927) 年	38,516	53,680	73,507	55,557
昭和 5 (1930) 年	51,910	62,284	76,391	55,885

資料； 上表と同じ、*は大正 11 年

大正 3 (1914) 年に始まった第一次世界大戦を境に、「邦人の外遊者の増加と一般公私生活の繁忙とは、我が国民の間にも便利と簡捷と実用とを学ぶの風を漸次旺盛ならしむるに至」(2)る傾向が表れるようになり、例えば、邦人客の宿泊においても、「今尚昔日の感ある如き日本旅館より寧ろホテルを喜ぶ傾向」(同上)がある、とみられるようになっていたのである。

確かに、大正 4 (1915) 年、東京駅構内に設置された東京ステーション・ホテルは「開業当初から満室状態をつづけ・・・大正 6 年の上半期だけで外国人客 4,500 名、日本人客 2,500 名」(3)といった時期もあり、日本人客が主客になりうる兆しもみえるようになりつつあったのである。

このような現実は、需要構造の変化と捉えられた結果、「大ホテルの営業をして有望なりと断言する一資料」(注 2 と同じ)と認識され、これが「東京ターミナス・ホテル」(terminus, ラテン語で、英語の terminal と同意語。のちジャパン・ホテル、経営会社は日本ホテル株式会社)設立構想の有力な根拠になったのであろう。

(2) ホテル設立構想の背景

「東京ターミナス・ホテル」の設立構想は、どのような経緯で始まったのであろうか。

『日本ホテル略史』の大正 8 (1919) 年の項には、次のように記されている。

「本年春明九年の世界日曜学校大会を前にして外客氾濫に備える可く鉄道院、日本郵船、大阪商船等の有志発起人となり、東京駅前三菱地所内にホテルを建設しビューローに経営せしむる意図のもとに鉄道院木下淑夫主として準備に着手、満鉄京城管理局経営ホテル総支配人猪原貞雄に指示、室数一千、建設費二千万円を目標とせる目論見書を作成せしめ協議の結果、建設費を一千二百万円に改め名称をジャパン・ホテルと称する」(4)。

この記載にある世界日曜学校大会(第八回)には、世界各国から 2 千名におよぶ参加者の来日が伝えられた(5)。当時の 2 千名は、昭和 39 (1959) 年東京オリンピックの参加 94 カ国、選手 5,541 人に匹敵するほどの大規模な大会になるはずであった。だがこの当時、京浜地区など全ホテルを合わせてもその収容可能な人数は 700 名内外(同上 72 頁)にすぎず、ホテルの絶対的不足は明らかであった。

大会出席者のための宿舎の確保は焦眉の問題として早急な解決を迫られ、それが「ジャパン・ホテル」設立構想の切っ掛けになったことは、確かであったと思われる。

(3) 日本最初の大型ホテル構想の特徴

「ジャパン・ホテル設立趣意書」の要点は、およそ次のようであった。

「現下帝国ホテル（ライト新館）其の他の新築工事实行せられつつある時に際し、別に本設計の如き大ホテル— 敷地 2 千 658 坪、建坪延べ 1 万 8 千 100 坪、鉄骨鉄筋コンクリート造 地下 1 階地上 7 階、屋上庭園、客室数 905 室、2 千 5 百人収容大宴会室、5 百人収容普通食堂、貸店 15、商品陳列棚 166 間、建物建築費 650 万円、経営会社総資本金 1 千万円、従業員 660 人— 設立を計画するは無謀なりとの譏なきを保せざるも両者自ら其の目的を異にし前者の専ら上流にして貴族的なるを特長とするに反し、後者は実用向を主とし所謂コンマーシャル・ホテルとも称す可く而かも上述— 平時にありては邦人宿泊客を大に歓迎し、以て収入の増加を計ると共に外客多数なる期節又は国際的の会合あるが如き場合には外人に優先宿泊せしめ以て外客誘致上の一大欠陥を補はんとするにあり— の如く外人旅客の外汎く一般邦人旅客の宿泊に供せんとするものにして時勢の要求に適応し両者相俟って帝都に缺くべからざる機関たるべしと信ず」 (6)

かくのとおり、「ジャパン・ホテル」のコンセプトは、迎賓用を目的とした帝国ホテルとは異なり、一般旅行者のニーズに応えた実用的ホテル＝コンマーシャル・ホテルを目指していることにあるとした。

従来のホテルのように、外国人客ではなく、日本人旅行者一般を主たる対象に経営方針を設定したことは、おそらくこのホテルが最初であったとみられる。つまり、需要客になりうる可能性の高い新中間層の台頭と増加を、洞察したうえで意思決定であったといえよう。

また、経営形態をコンマーシャル・ホテルと表現したことと、更に、「経済的設備と、進歩せるマネージメントに依りては相当なる利益を収めることは敢えて困難に非るべし」(同上趣意書)とみていたことなど、経営形態、経済的設備(適正規模および収益実現に関わる設備のことか)、マネージメントの少なくともこの三つの機能の整合によって、営利事業としての利益の実現は可能である、というのである。

ところで、この趣意書の起草者は、この頃には一般化していなかったはずの「コンマーシャル・ホテル」と「マネージメント」の用語を使用しているところをみると、アメリカでホテル経営に革新をもたらせたとされるスタットラーの Ellsworth Milton Statler (1908 年に開業した「バッファロー・スタットラー・ホテル」) とともに、当時最先端の科学的経営管理についての有識者であったと推察され、これをみるのみにあっても、周到な準備と計算のもとで構想立案されたことを物語っている。

大正 8 (1919) 年 9 月に着工されていた帝国ホテルのライト新館の規模と比べてみると、以下表のように、このホテル構想の“巨大さ”が明らかであろう。

帝国ホテルとジャパン・ホテル構想の規模比較

	帝国ホテル ライト新館	ジャパン・ホテル (東京ターミナス・ホテル)
会社総資本金	600 万円	1,000 万円
建坪 (延床面積)	10,535 坪	18,100 坪
階 数	地上 5 階	地上 7 階
客 室 数	270 室	905 室
大 宴 会 室 (収容可能人員)	1,000 人	2,500 人

資料： 『帝国ホテル百年史』232～233 頁、『日本ホテル略史』本文参照

2 千 5 百人収容可能な大宴会室の設置は、これをコンベンション用に転用することを計画していたからであった。趣意書は、次のように説明している。

「従来我が東京市には多数員数を一堂に会せしむべき公会堂を有せず、為に一般大規模の集会等は上野又は日比谷公園等常に露天に於て行われつつありたるも、これ大東京としての体面にも関すべく、殊に将来単に国内的集合のみならず国際的大集会の屢開催せらる可きを予想し、今日に於て之が準備をなし置くことは最も機宜の処置と認めらる。是等の見解の下にこの際我が大東京市に相応すべき多数の客室と大集会室を包含する一大ホテルを市の中心地に建設し・・・単に東京中心商工業区の利便若くは東京市繁栄の上よりのみならず、国家的見地より本計画をなせる次第なり」 (7)

かくて、このホテルは、かつての帝国ホテル創設の志と同じく、単なる営利企業の域を超え、国家レベルの高い問題意識をもったプロジェクトであったといえるのではあるまいか。

(4) 幻に終わらせた財界パニック

このホテルは、名称を「ジャパン・ホテル」とし、大正 8 (1919) 年 4 月 10 日に創立協議会が開催されるまでに準備が進められていたが、同年 6 月、ベルサイユ条約調印・第一次世界大戦終結を機に始まった「財界パニック来の為遂に実現を見るに至らず」 (8)、まさに“幻”に終わってしまったのである。

<戦後恐慌>と呼ばれたこのパニックは、大戦ブームの反動でもあったが、株式市場の暴落をきっかけに、商品価格の崩落、21 の銀行休業などで、経済界は混乱状態に陥ったからであった。

なかでも、ホテルの設立発起人で有力出資者になるはずであった日本郵船、東洋汽船、大阪商船の各社は、世界的船腹過剰とともに船価、運賃備船料の激落で、一挙に赤字に転落したことが最大の原因であったといわれている (大型定期備船料の場合、大正 7 年の最高 45 円台から翌 8 年には 14 円台に、さらに 9 年には 5 円へと激しく下落した。 (9)

2 日本最初の「ビジネス・ホテル」＝第一ホテル創設

(1) 小林一三の確信

阪急・東宝グループ企業の創設者として著名であるばかりでなく、東京電燈（のち東京電力）等その他多数の事業に参画、また政治の面では二度大臣に就任（第二次近衛内閣商工大臣、幣原内閣国务大臣）したなど、偉大なる事業家と評された逸翁小林一三は、彼自身の手でホテルを経営したことはなかったが、何等かの縁故で複数のホテルと関係していたようであった。しかしながら、その結果は芳しいものではなかった。

「元来ホテル経営位むつかしいものはない。・・・私は宝塚ホテル、六甲ホテル、熱海ホテル、別府ホテル、琵琶湖ホテル、その他直接間接に関与して、どれ丈赤字を負担したことであろう。なぜ日本のホテルは、ウマク行かないのか、どうすればよいのかについて若い人達を外遊せしめ、調査せしめ、相当に苦勞したにも拘らず、結局要領を得ずして其経営の至難なるに萎縮した」と述懐している（『小林一三全集第一巻』。宝塚ホテルは大正15年創業。六甲ホテルは六甲山ホテルが正しく、昭和4年、宝塚ホテルの支店として開業。熱海ホテルは大正11年開業。別府ホテルは明治44年開業。琵琶湖ホテルは昭和9年開業）（10）。

鉄道・百貨店・歌劇・映画など幅広い分野の多数の事業を成功に導いた小林でさえ、ことホテル経営については至難と嘆かせたように、適正利潤を伴う安定した経営は、誰でも、どこでも可能というわけではなかったのである。だが、小林は諦めることなく、むしろ積極的に「事業としてのホテル経営」の理想像を考えていたのであった。小林は、次のように語っている。

「たまたま昭和11年初めて世界漫遊の旅行中、確信を得てパリ滞在中、これなら必ずウマクゆくというホテルの見本を設計、仮のものながら製図までして持って帰った。帝国ホテルの大倉社長に東宝劇場前の空地に新築すべく提案した。ホテルはコリゴリ今なお宮内省から借地の保護を受けて居るに拘らず赤字決算にてコレコレの始末という説明を聞き、拒絶されたので、自ら発起し、関配本社の隣地に新築したのが即ち第一ホテルである」（同上）。

（注）帝国ホテルの昭和11年2月・8月決算で配当が前年度の5%から6%へ増配になっており、大倉社長が赤字決算といつたのは小林の提案を断る口実であったのであろう。この当時帝国ホテルは、昭和15年に予定されていた東京オリンピックと万国博覧会への対策として、客室数260の新館建設計画を進めており、資本金を100万円増資して400万円とする手続きを完了していた。こうした事情から、小林提案を受け入れる余地はなかったのであろう『帝国ホテル百年史』。なお、文中「自ら発起し」とあるが、事実は発案者ではあったが創業者ではなく、会社創立発起人の一人で出資者というのが正しい）。

さて、小林が「これなら必ずウマクゆく」と確信をもったのは、世界漫遊旅行の途次立ち寄った当時世界最大の規模のアメリカ・シカゴのコンラッド・ヒルトン・ホテル（客室数3千）で、「客室数が多ければ、宿泊料を安くすることができる」（11）ことを知見したからであった。

かって、小林は、昭和4（1929）年、阪急百貨店を開業するに当たって、「ど

こよりもよい品物を、どこよりも安く売りたい」(12)と宣言し、「大衆本位」にたって良品大量廉価販売を実践、成功した経験をもっており、大規模経営のもたらず経済的利益、換言すれば、薄利多売方式はホテル経営にも通用することを発見したからに違いない。小林は、こうした形態のホテルを「大衆ホテル」(同上)と呼んでいたようである。

(2) 革新的経営構想

小林の大衆ホテル構想は、味の素本舗株式会社鈴木商店が中心になって実現することになるのであるが、小林は、「大衆ホテル」の構想を次のように語ったという(13)。

「日本には現在、いくつかの一流ホテルがあるが、そのうち大半のホテルはいずれも欠損・無配当である。これは当然で、各ホテルの部屋代が高いから、ここに泊まれる人はきわめて少数の富豪特権階級だけである。警視庁の調べによると、有料宿泊者は毎日九千人以上に達しているが、地方からの上京客は、安い日本旅館や下宿を利用する。したがって、既存のホテルの客室の稼動は半数以下である。会社の部課長クラスの東京滞在旅費・日当は一日6円50銭から8円ぐらいであり、食事代を含めたらとてもホテルには泊まらない。そこで、次のようなホテルをつくれれば、必ず成功する。

- 一、汽車の2等寝台料金(上段3円、下段4円50銭)を基準とする
- 二、安いからといって貧弱ではいけない。インテリ階級は見栄坊だからホテルの外観も立派にし、一步先じた最新の設備を施す
- 三、料金は安く、設備をぜいたくにする代わりに、客室を小さくして部屋数を沢山とる。家具類も少なくする
- 四、喫茶部もバーもあるからルームサービスはしない。今までのホテルは格式張って無駄が多いから、100室あれば120人を使っていたが、100室に対して80人とする
- 五、チップはきわめて不公平だから全廃して、その分を会社が補給する
- 六、従来のホテルのように南側の角部屋を社長室にするのは間違いだ。社長室は地下室に置くほうがよい
- 七、購買と調理場は画然と分離し、コックに仕入れはさせない

以上は小林が考えていたホテル経営の基本構想であったが、更に続けて「ホテルの経験のない素人が革新的にやるのだから、従業員もコックのほかは、皆素人を使ったほうがよい」と語ったという。小林のいう「素人でもできる」説は、かつて、大阪梅田の阪急電鉄本社ビル内に、電鉄社員による売場面積約160坪の「阪急マーケット」を開業、大成功した経験をもとに、「阪急百貨店」へと発展させた実践的経験をもっていただけであった(14)。

(3) 経営諸般の立案に先じた客室料金設定

小林は、電鉄・百貨店の経営を通じて、日々大衆需要の動向を鋭敏に捉えていたとみられることは、新設されるホテルの利用客層は、“新中間階級”のなかの<インテリ>である会社の部・課長と明確に想定していたことにある。このために、客室料金の設定に際しては、彼等の平均的東京出張旅費から逆算して、支払える許容範囲が丁度国鉄の2等寝台料金に相当することに着眼したのであ

った。

このように、利用客側の経済的負担能力から客室料金を設定しようという発想は、きわめて現実的・合理的であったものの、誰にでも考え及ばない独創的アイデアであった。他方、低料金でも収益を確保するためには、客室稼働率の向上が絶対的必要条件と考えていたであろうことは、いうまでもないであろう。換言すれば、料理・飲食収入に依存しなくても、十分に収益確保が可能になる方途であった。

ついで、小林は、ホテル経営諸般のあり方は、客室料金を基礎として立案すべきだと考えていたようにみえる。例えば、社交室・大食堂など一般社交用に使用されるスペースは、できるかぎり華麗雄大な設備を施し、首都いずれのホテルよりも優れたものにした半面、寝室は居心地と安眠との両目的達成を限度とし、室内面積や室内備品の簡素化と無駄の排除の関係がそれである(15)。

無駄なサービスを廃止して人員を削減すること、チップを廃止する代わりに賃金制度を月給制に改め合理化することなど、いずれも結局は利用客側が負担する客室料金に関係する問題である。

コックに飲食材料仕入れをさせない問題は、ホテル全体の仕入れ一元化と原価管理の明確化にねらいをおいたものであろう。

以上要するに、小林は新設ホテルが「必ずウマクゆく」、「必ず成功する」ためには、従来の経営方法にとらわれないことが必要で、例えば、コック以外は素人でやったほうがよいと語っているのは、既成概念から脱却して発想を転換することの大切さを例示したものであり、その具体化が日本人客を主体とした「大衆ホテル」であったのである。

(4) 第一ホテル創設

新設ホテルは、小林が選んだ「第一ホテル」の名称に決定、昭和11(1936)年9月、創立事務所の設置によって始まった。

ホテル建設にかかる所要資金は、什器備品等一切を合わせて300万円と見積もられた。資金は、味の素本舗株式会社鈴木商店とその関係者が中心になって資本金130万円を、大阪・野村合名から150万円を借入れ、調達された。

建築は合資会社清水組が請負い、敷地962坪、近世日本式耐震耐火地下1階地上8階鉄骨鉄筋コンクリート造り、延べ5,433坪、坪当り単価220円(付帯工事、冷房設備等を除く)の見積もりであったが、全額前払いという好条件であったので、実際には210円で納まったという(16)。

建築関係でもっとも苦心されたのは、従来にない新しい方式を採用した趣旨に沿い、付帯設備、什器・備品に至るまで、いかに無駄を省き、簡素で丈夫なものにするかの問題であった。客室内の絨毯のごときは床全体に敷かず、周囲の壁から約20センチ空け、ベッドの下は省くといったことまで工夫されたなど、次々と新機軸の考案(騒音対策と冷暖房効果を高めるために、清水組の創案に基づき、二重硝子装備の密閉式窓を用い、窓面積を最小限に縮小したこと、また寝室の間仕切りに不燃焼的防音材プラトンを利用して室間の話声を断絶すると共に、間仕切りの厚さを減少せしめて室の利用面積を大ならしめたなど)。(17)がなされたという。

(5) 「ビジネス・ホテル」開業

昭和13(1938)年4月、東京市港区新橋1丁目に総客室数626室(洋風614室、和風12室)、収容人員691名、全館冷暖房完備の第一ホテルは開業した。当時、東京のホテルは帝国ホテル270室、丸ノ内ホテル183室、山王ホテル120室を除くといずれも100室以下の規模であり、しかも冷房設備はなく、暑い日にはロビーに氷柱を置いていたという状況のもとで、「東洋最大のビジネスホテル、全館冷暖房完備」(18)という開業時のキャッチフレーズは、広く注目を集めたことであろう。

社長平沼亮三は、開業挨拶のなかで、ホテルの特徴を次のように述べている。

「第一ホテルは、大衆的であると同時に、絶対に実用的であります。実用を超えた贅沢や、一切の無駄を省きましたが、必要な文化の新設備を欠くようなことは御座いません。例えば、客室のお風呂や、お電話は勿論、冬は暖房、夏は冷房の用意から、御安眠の為には防音の装置といふ具合に、少くとも、御家庭でお享けになるだけの便宜は総て提供いたし、又御家庭の延長と思召して頂けるだけの十分な設備も致し・・・恐らくは此点に就きましては、決して御不自由や御不満をいただくことはあるまいと自信致して居ります」(同上39頁)

要するに、第一ホテルは実用性の高さと居住性の快適さをセールス・ポイントにしていることを強調していたのである。

かくて、小林の大衆ホテル構想は、創業関係者の小林への信奉と努力によって、「第一ホテル」として体現させたのであった。また、同社の存在を広くアピールするために作られた造語「ビジネスホテル」というキャッチフレーズは、アメリカで使用されていた「コマーシャル・ホテル」と、小林のいう「大衆ホテル」を折衷したもののようには考えられるのであるが、当時としてはきわめて斬新で、センスのあるコマーシャル・メッセージであったといえよう。

(6) 記録に残る業績

4月の開業時点で営業されていた客室は、2階～4階の3フロアのみであったが、一ヵ月余りで客室利用率が70%となり、予想以上の速さで客数が増加した。翌5月に5階と6階、さらに6月に残りの7階と8階と段階的にオープンされたが、その都度盛況をきわめ、客室利用率が100%を超えることもしばしばであった。宿泊利用客は、計画時点で予想されていた会社の部・課長クラスと異なって、関西方面の実業家や商人が多く、外国人客は約一割であったという(19)。このように盛況であった理由について『社史』は、「交通至便、価格低廉(1人室バスなし3円、同バス付4円、別にサービス料30銭。ちなみに、帝国ホテルは1人室7円、同バス付11円であった)冷暖房完備、東洋最大、近代的設備等々、当初のねらいがことごとく的中したからである。なかでも宿泊料金の安さは、この設備にしては絶対の強みであった」と分析しており、小林の大衆ホテル構想の中心的コンセプトであった大規模による薄利多売方式の経営は、信奉者の忠実な実践によってその正しさを証明したのであった。

この時、日中戦争が拡大しつつあり、戦時統制経済体制強化は首都東京への権力機構の著しい集中をもたらし、関係者の地方と東京との間の往来を激しくさせていたのである。開業早々盛況となったのは、このような所謂“天の時と地の利”を得たことを付け加えておく必要がある。

かくて、昭和14(1939)年2月の第5期決算(昭和13年9月~14年2月)では、償却前利益が資本金の6割近くになり、営業開始後僅か一年にして株主に1割配当が行われたのである(20)。「当時、新設のホテルが開業初年度から黒字を出して株式配当をするなどというのは夢にも考えられぬこと」(同上78~79頁)であっただけに、これは、日本のホテル産業史上特筆に価する成功の記録であった。

同時に、大都市における新しいホテルのスタイルを創造・実践してみせたことは、日本の近現代史上にみても、極めて意義深いものであったのである。

引用参考文献

- 1) 日本統計研究所編『日本経済統計集—明治・大正・昭和』、日本評論新社、1958、352頁
『エコノミスト』、昭和6年6月1日号、10頁
- 2) 「ジャパン・ホテル設立趣意書」、運輸省『日本ホテル略史』、1946、127頁
- 3) 石川純祐『東京ステーションホテル物語』、日本ホテル株式会社、1990、10頁
同ホテルが設立された大正4年11月当時、宿泊料金は米式(一泊3食付)5円以上、歐式(宿泊のみ)1等3・5円、2等2・5円、3等2円、4等1・5円。食事は洋食朝1円、昼1・3円、夕1・5円、和食0・5円以下
「小学校教員の初任給が12~13円であった当時、泊り客のほとんどは米式の5円以上であったから、外国人はともかく、日本人でこの宿泊料を払えるのは、大会社の重役か政府高官に限られていた」と。9頁
- 4) 運輸省日本ホテル略史上掲2)資料、「ジャパン・ホテル設立趣意書」、126頁以下
- 5) 『日本交通公社五十年史』、1962、74頁
- 6) 運輸省日本ホテル略史上掲2)資料、128頁、130~139頁
- 7) " 127~128頁
- 8) " 126頁
- 9) 朝日新聞社編『明治大正史Ⅲ経済編』、1930、232頁
- 10) 『小林一三全集第一巻』、ダイヤモンド社、1961、250頁
- 11) 『夢を託して—第一ホテル社史』、1992、27頁
- 12) 『阪急百貨店二十五年史』、1976、103頁
- 13) 第一ホテル社史上掲11)資料、27~28頁
- 14) 木村吾郎「小林一三の事業—阪急百貨店の創業を中心として」、大阪商業大学『商業史研究所紀要第4号』、1996、2頁
- 15) 第一ホテル社史上掲11)資料)、58頁
- 16) " 34頁、45頁
- 17) 村岡 実『日本のホテル小史』、中公新書、1981、170頁
- 18) 第一ホテル社史上掲11)資料、44頁
- 19) " 55~56頁
- 20) " 56~57頁

第 14 章 太平洋戦争および占領軍接收下におけるホテル経営

1 戦時経済統制の諸相

(1) 「国家総動員法」の重圧

日中戦争が長期化の方向にあった昭和 13（1938）年、急増する軍需を最優先に充足させる必要から、人的ならびに物的資源を統制し、運用する広範な権限を政府に与える法律「国家総動員法」が公布された。

この法律の大意は、①労働および労働問題、②物資統制、③企業と金融活動統制、④カルテル結成、⑤価格統制のほか、⑥言論統制までも含まれており、この法施行以降は、国民経済活動のすべての分野に亘って命令され、統制されることになるのである。ホテルにおいても、経営の自主性と自由が束縛され、先行きが見えない苦難の時代の始まりであった。

(2) 消費必要物資の供給不足と戦時インフレ

この年、早くも諸物資の供給が不足し、入手困難となるものが少なからずの事態となり、電力使用制限のほか重油消費制限のために、「重油汽缶ヲ石炭用ニ改造」(1)を余儀なくされるほどであった。

諸物資の不足は、価格統制（物資統制の対象とされた商品のすべてに「公定価格」が指定された）のもとにおいても、価格騰貴となつてはねかえるようになる。例えば、昭和 10（1935）年と 15（1940）年の間の東京小売価格上昇の事例でみると、うるち米（10kg）1・39 倍、鶏卵（1kg）2・08 倍、しょう油（2%）1・38 倍、砂糖（1kg）1・18 倍、清酒（1・8%）1・32 倍等であり、また昭和 9 年～11 年平均＝1 とした東京小売物価指数総平均で、昭和 15 年には 1・696、更に 17 年 1・766、19 年 2・098 というように、戦時インフレは著しい速度で進行しつつあったのである(2)。

(3) 究極の食料事情

日中戦争が太平洋戦争へと拡大するに及んで、衣・食・住にかかわる消費物資の殆んどは、配給統制が強化された。とりわけ主食については、「食糧管理法」の施行で一段と厳しく配給が統制され、ホテルも例外ではありえなかったのである。

鮮魚、野菜、穀物などホテル業務用の主要物資は、過去の使用実績の 20～30%を基準に配給されたが、戦局が厳しくなるに伴って、配給量も減少していった。料理の材料が極端に不足の状態では、食堂の営業時間を短縮したり、営業日数の削減を余儀なくされるホテルも出るようになったという(3)。

昭和 16（1941）年に入ると、「業務用物資ノ入手困難ハ更ニソノ度ヲ加

へ・・・砂糖・鶏卵ノ如キハ昨年実績ノ三割」また「石炭ノ供給割当ハ同様三割」という有様であったし、やがてそれも薪になってしまったという(4)。砂糖なしのコーヒーならまだしも、純コーヒーに代用品を混入したものを「規格コーヒー」と称していたとか、トウモロコシ混入率20%の米が配給された例(同上)、塩は工業用の黒い粗塩を水で煮溶してストーブで乾燥させ、きれいな塩につくり変え、牛乳の代わりに大豆で豆乳をつくり・・・ふすま粉・とうもろこしの粉・どんぐりの粉などでうどんをつくった例(5)などから、大方の配給物資の質的低下もまた著しかったことがうかがえる。こうした状況を少しでも改善するために、富士ビュー・ホテルは牝牛2頭を飼育したほか、富士屋ホテルと共同で養鶏・養豚と野菜園を開いて食料の自給自足を目指したという(6)。

こうした努力を重ねていた富士屋ホテルにおいても、遂には常連客への案内に当たって、「主食(米御一人一日一合程度)と砂糖(御自分用として若干量)とを御持参賜り候はば幸甚の至りに奉存候」と顧客の協力を懇請しなければならなくなるほど食糧事情は窮迫していたのである(昭和19年4月、同上259頁)。この一例からも知られるように、ホテルの経営自体においても、一日一日がまさに<飢餓>の局面に追いやられていたのであった。

(4) 雇用統制の法令

戦争の拡大は、成年男子の軍役への徴用を強化しつつあった。女子労働で可能な職種は極力女子に代替させ、これによって生ずる余剰男子をすべて軍役ないし軍需生産へ動員する政府の方針により、男子従業員の雇入、使用、就職及び従業を制限する「労務調整令」(昭和18年)が公布された。ホテルの場合は、事務補助者、現金出納係など17職種について男子の就業が禁止された。箱根・富士屋ホテルでは、「料理場なども補助的作業はすべて女子を以て充て、極力国策の線に沿って協力した」ことから、昭和18(1943)年11月現在の従業員105人のうち女子が半数の52人になっていたという(7)。もっとも、女子の労働力を軍需生産に動員するために、未婚無職の女子に対しては「女子挺身隊」への加入が強制されるようになり、女子の労働力もまた逼迫しつつあったのである。このような情勢から、男子従業員が応召で欠員となっても、「補充ハ不可能ニ近ク将ニ経営ノ難関ニ当面」(8)するに至り、開業時の従業員総数約150人が50人に減ってしまったために「クロークとエレベーター係を兼務させるなど、総出で仕事を切り盛り」(9)せざるを得なかった。

帝国ホテルでは、昭和15(1940)年12月現在、応召兵18人を含めて680人であったが、昭和20(1945)年1～2月には200人を切りそうなまで減少していたという(10)このように、極限とみられるほどにまで減少した従業員の<労働強化>でやり繰りせざるを得なかったホテルは、ほかにも少なくなかったと思われる。

(5) 金属類回収強制の法令

軍需生産に回すために、民間にある鉄・銅・鉛製品などを対象に、使用中の必要最低限を除いて供出を強要する「金属類回収令」（昭和16年）が公布された。ホテルにおいても、使用中のほとんどの金属関係品目がリストアップされ、例えば、帝国ホテルでは放熱器類（暖房装置、ラジエーター）のおよそ2割、食器類の1割、扇風機の半数などのほか、階段の滑り止めや敷物押さえの金具に至っては、すべて取り外し供出したという（11）。新大阪ホテルでは、エレベーター2基、冷房用ポンプ・モーター類、暖房機器なども供出している（12）。こうした結果は、建物施設と設備類の資産価値維持にとって不可欠なメンテナンスや定期的補修などは、もはや望むべくもないほど事態は悪化していたと推察される。

ちなみに、宗教施設の寺院も例外ではなく、仏具、梵鐘などに対しても強制供出が命じられたのである（13）。

（6） 営業料金の統制

ホテル営業にかかわる「価格統制」は、昭和15（1940）年に「奢侈品等製造販売制限規則」が公布され、料理（朝食1円、昼食2円50銭、夕食5円、一品料理または一皿料理1円をそれぞれ超えるもの）、寿司（1個10銭を超えるもの）、天ぷら（1個20銭を超えるもの）について製造販売制限を受けることから始まった（14）。

次いで、宿泊料金については、「ホテル宿泊料統制要綱」（昭和18年）に基づいて決定されることになり、ホテルに対する経済統制は頂点に達したのである。日本ホテル協会加盟ホテルについては、「建物及諸設備ノ良否並ニ土地ノ状況、環境等」により、中央に於いて五級程度を標準としてホテルを級別し、それぞれ級別料金を定めるとともに、更に各級別ホテルの「室ノ面積、諸設備、位置及環境等」によって室を等別し、一人室と二人室それぞれに浴室付と浴室なしの各別につき、三等程度を標準として道府県に於いて定めるとされた。こうした手順をへて、各級別ホテルの最高料金は、以下のように決定されたのである（15）。

＜一級 一人室12円（9円） 二人室22円（16円） 括弧内は浴室なし＞

帝国ホテル（東京）、富士屋ホテル（箱根）、都ホテル（京都）、甲子園ホテル（甲子園）
新大阪ホテル（大阪）、ホテル・ニューグランド（横浜）、オリエンタル・ホテル（神戸）
日光金谷ホテル（日光）、京都ホテル（京都）、日光観光ホテル（中禅寺）
名古屋観光ホテル（名古屋）

＜二級 一人室10円（8円） 二人室18円（13円）＞

トーア・ホテル（神戸）、軽井沢万平ホテル（軽井沢）、名古屋万平ホテル（名古屋）
強羅ホテル（箱根）、赤倉帝国ホテル（妙高高原）、雲仙観光ホテル（雲仙）
上高地帝国ホテル（上高地）、富士ビュー・ホテル（河口湖）、富士ニューグランド・ホテル（山中湖）
志賀高原温泉ホテル（志賀高原）、琵琶湖ホテル（大津）

＜三級 一人室8円（6円） 二人室14円（10円）＞

熱海万平ホテル（熱海）、新長崎ホテル（長崎）、静浦ホテル（沼津）、緑屋ホテル（雲仙）

共進亭ホテル（福岡）、三笠ホテル（軽井沢）、レーキサイド・ホテル（中禅寺）、新湯ホテル（雲仙）

丸ノ内ホテル（東京）、鎌倉海浜ホテル（鎌倉）、山王ホテル（東京）、長良川ホテル（岐阜）

熱海ホテル（熱海）、有明ホテル（雲仙）、宮島ホテル（厳島）、八洲ホテル（東京）

九州ホテル（雲仙）、名古屋ホテル（名古屋）、ヤマト・ホテル（神戸）、宝塚ホテル（宝塚）

登別グランド・ホテル（登別）

<四級 一人室 6 円（4・5 円） 二人室 10 円（7・5 円）>

亀の井ホテル（別府）、パーク・ホテル（軽井沢）、京都ステーション・ホテル（京都）

唐津シーサイド・ホテル（唐津）、第一ホテル（東京）、越中屋ホテル（小樽）、大一ホテル（名古屋）

神戸ホテル（神戸）、錦江ホテル（明石）、北海ホテル（小樽）、大森ホテル（東京）

<五級 一人室 5 円（3・5 円） 二人室 8 円（6 円）>

旭川北海ホテル（旭川）、雲仙ホテル（雲仙）、ホテル六甲ハウス（神戸）、ビーチ・ホテル（長崎）

一角楼ホテル（雲仙小浜）

<級外扱>

鉄道省直営ホテル

東京鉄道ホテル、奈良ホテル、山陽ホテル

(7) 利用客に重税

戦局が深刻になるに伴い、ホテル利用客に対して、食事と宿泊料金に「遊興飲食税」の課税が強化され、利用客の金銭的負担は加重されていった。昭和 18（1943）年の「遊興飲食税率」は、①宿泊料金（一人一泊）5 円未満 2 割、5 円以上 10 円未満 3 割（19 年 1 月より 4 割）、10 円以上 5 割（同 7 割）、②食事料金（一人一回）1・5 円以上 2・49 円まで 3 割、2・5 円以上 4・99 円まで 4 割、5 円以上 5 割 というように、過酷なまでの重税が課せられたのである（16）。

これを富士ビュー・ホテルの具体例でみると、以下のようであった（同上）。

①宿泊料金（最低の例）

一人室（バスなし）5 円、遊興飲食税 1・5 円、合計 6・5 円

二人室（バスなし）10 円、" 5 円、合計 15 円

"（バス付）15 円、" 7・5 円、合計 22・5 円

②食事料金

朝食 1 円、遊興飲食税 0

昼食 2・5 円、" 1・0 円、合計 3・5 円

夕食 4 円、" 1・6 円 合計 5・6 円

既述のように、窮迫していた食糧事情の下では、<遊興飲食>に価するような

質量を伴うサービスを提供できる状況でなかっただけに、税徴収義務者のホテルにとっては、複雑な思いであったであろう。

2 休・廃業、戦災ホテルの状況

昭和17(1942)年11月、鉄道省は戦時下における行政簡素化実施を理由に、「国際観光局」を廃止した。世界が平和のもとであれば、国際間の観光往来は容易であり、その前提で外客誘致を政策目標としていた「国際観光局」は、その前提条件が崩壊したことにより、存在意義を失ったのである。

『続日本ホテル略史』の昭和17年の項に、長崎県島原半島のリゾート、加津佐の「シー・ビュー・ホテルと加津佐ホテルは、時局の影響を受け本年夏期より営業を休止す」⁽¹⁷⁾と記されており、戦時下では、通常のホテル経営は成り立ち難いことを示す始まりであった。続いて、同年の11月、12月には伊豆・川奈ホテル、雲仙・小浜所在のホテル(推定8ホテル)は、ともに海軍病舎として借り上げのために営業を休止、翌18(1943)年、明石・錦江ホテル、神戸・ホテル六甲ハウス、19(1944)年甲子園ホテル、蒲郡ホテル、熱海ホテル、軽井沢・三笠ホテル、別府・亀の井ホテル、山中湖・富士ニューグランド・ホテルが、更に箱根、軽井沢、日光など各地のホテルにおいても軍需会社等へ売却または外務省・海軍等々に借り上げられ、休・廃業が相次いだのである。

こうして、昭和20(1945)年8月の終戦までに休・廃業したホテルは36、他方、米軍の空襲によって名古屋、東京、神戸など大都市にあったホテルを中心に被災・焼失したホテルは20であった(同上29~32頁)。昭和19(1944)年に日本ホテル業統制組合が設立されたとき、組合員数は76ホテルであったので、一年ほどの間に組合員の休・廃業率はほぼ半数の47%、また被戦災率は26%にもなっていたのである(同上)。

3 東京、名古屋、神戸、長崎の状況

(1) 東京

日本の敗戦が決定的となった昭和20(1945)年3月、米軍による大空襲を受けた東京で、日本橋の八洲ホテルが最初の戦災を受けて営業休止したのに続き、5月の大空襲では東京鉄道ホテル、山王ホテルが全焼、帝国ホテルは南館と宴会場の大部分を消失、総床面積10,195坪のうち焼失面積は半分強の5,686坪にのぼり、一時営業を休止し、被害額は約170万円と見積もられた⁽¹⁸⁾。大森ホテルは別館が消失、この結果、東京の有力ホテルで戦争災害を免れたものは、おそらく皆無であったとみられ、ホテルが受けた戦争災害のダメージは、有形無形に関係なく、絶大であったことは、いうまでもないであろう。

戦後の9月、焼け残ったホテルは第一ホテルを最初に、帝国ホテル、大森ホテル、八洲ホテル（修築後）、丸ノ内ホテルが相次いで占領軍によって接收され（19）、ホテルにとって、ここに再び経営の自主性と自由を奪われる長い“苦難の時代”が始まるのであった。

（2） 名古屋

昭和20（1945）年1月3日、名古屋ホテルは米軍の空襲により、「本館戦災を受け殆んど全焼し営業を休止・・・3月19日、焼け残りたる宴会場戦災を受け半焼」（20）し、壊滅状態に陥った。このことが経営的に致命傷となったのであろう、戦後再建された記録はなく、創業以来50年の歴史むなしく、まさに悲劇的終焉であった。

名古屋万平ホテルも3月19日、戦災を受け全焼、ここもまた戦後の復活はみられなかった。大一ホテルは、戦災の程度が軽微であったとみえ、10月に占領軍に接收されたが（同上44頁）、以降の消息は分からない。

名古屋観光ホテルも3月の空襲で被弾したが、従業員の消火活動で被害の拡大が阻止された。『社史』には休業した記録がないことからすると、空襲被害後の一時的混乱期（周辺住民被災者の避難場所になっていた）を除けば、営業を維持するための努力が続けられていたと推測される。しかし、9月に占領軍によって接收され、以降、昭和31（1956）年10月に解除されるまで、11年間も経営の自由を奪われ、屈辱受難の時代にも耐えねばならなかったのである。

かくて、明治20（1887）年から始まった名古屋のホテルの歴史は、日本の敗戦とともに一旦幕が引かれたのであるが、新たなホテルの時代の再開は、昭和30年代半ばに始まる日本の高度経済成長期まで待たねばならなかった。

（3） 神戸

昭和20（1945）年6月、米軍の空襲により、オリエンタル・ホテル、ヤマト・ホテル、神戸ホテルは焼失した（21）。オリエンタル・ホテルは、空襲を免れて病院に転用されていたトア・ホテル（経営困難のため、昭和19年に売却廃業）を買収、昭和20年10月、「オリエンタル・ホテル」として営業再開と同時に占領軍によって接收された。

だが、この建物は、昭和25（1950）年4月火災により焼失、明治期以降、外国資本の外国人によった神戸のホテルは、これですべて消え去ったのである。

占領軍の接收は、宝塚ホテルを9年、甲子園ホテルに至っては12年間にも及んだことから、神戸地区のホテル業界全体の戦後の復興再建は、長い時間を必要としたのであった。

（4） 長崎

昭和20（1945）年8月9日、米軍が投下した原爆によって、長崎市内は灰燼に帰した。このとき、新長崎ホテルが類焼したことは『続日本ホテル略史』（22）

で確認できるが、東望ホテルについては記載がなく、分からない。おそらく原爆の犠牲になったものと思われる。

かくて、幕末開港以来、幾多の盛衰を経てきた長崎のホテル業は、ここに昭和戦前までの歴史を閉じることになるのであるが、早くも昭和22(1947)年には精洋亭ホテル(西浜町、洋式浴室なし16室、和室6、収容人員31)が、続いて昭和25

(1950)年2月には長崎観光ホテル(外浦町、洋式浴室付10室、浴室なし11室、収容人員30、政府登録ホテル第8号)が開業、長崎のホテル業界復興再生の先駆けとなったのである(23)。

4 占領軍接收の状況

敗戦は、戦災を免れたホテルの運命を、占領軍の接收という更に過酷なものにさせることになる。直後の昭和20(1945)年8月30日、連合国の占領軍は、横浜のホテル・ニューグランドの接收を皮切りに、以降、全国各地の主なホテルは相次いで接收され、占領軍の管理下に置かれたことによって、企業の自主権と営業の自由を奪われたのである。

この状況は、昭和25(1950)年12月現在で、全国主要ホテル94のうち接收ホテル45、外人専用ホテル9、通産省管理ホテル9、自由営業を許されたホテル(既に接收を解除されたホテルを含む)40であった(24)。

昭和27(1952)年1月、対日平和条約発効に伴い、大方のホテルは接收解除になったが、東京・第一ホテルと名古屋観光ホテルは、更に4年後の昭和31(1956)年にまで延長された結果、戦中・戦後を合わせて実に16年余の苦難を強いられたのである。

(1) ホテル接收制度と問題点

接收されたホテルは、占領軍の直営と日本政府(終戦連絡中央事務局、昭和22(1947)年9月以降特別調達庁)の経営請負契約とのどちらかに置かれることになる(25)。

名古屋観光ホテルの例によると、昭和21(1946)年2月、愛知県(終戦連絡地方事務局?)との間で連合国軍宿舎運営に関する請負制度の契約が締結された。翌年、接收米軍の交代とともに、愛知県との請負契約が解かれ、替わって政府に新設された特別調達庁名古屋支局とホテル所有の土地、建物、器具、備品等一切を含む賃貸契約が締結され、名古屋観光ホテルの収入は<家賃>収入のみとなった。

会社役員と経理・庶務の管理要員以外の従業員は、愛知県に占領軍要員として採用されたために、会社を退職することになる。こうして、ホテルの運営は、米軍の直轄になったという(26)。

ところが、接收制度には、いくつもの問題点が生じることになる。例えば、請負制度のものの中には「軍監督者の意向に基づき、相当程度に干渉を受けるものもあり」、また帝国ホテルや富士屋ホテルのように「総ての指令は軍監督者

より支配人に与えられ、支配人に於いて之が実施に責任を負うホテルもあれど、中には軍監督者より直接各部担当者、時には末端従事員に与えられることしばしばあり、之が為ホテル責任者が経営上甚だ困惑し不便を蒙ることあり」という具合に、軍から派遣された監督者の個人的恣意によって、ホテルの運営上に支障を来していた事実が明らかにされている (27)。

第一ホテルの記録によると、食堂、調理場の監督のメスサージャントと呼ばれる下士官の取り締まりは厳格で、絶大な権限を持ち、衛生上の些細な違反事項も厳しくチェックし、即座に関係者を解雇した・・・1カ月に10名以上解雇されたこともあったという (28)。

他方、従業員の賃金においても<二重構造>になっていた。帝国ホテルでは、会計、フロント、事務関係、施設維持関係の管理部門と、ルームボーイ、メイド、ウエーター、ウエートレス等の現場部門とに二分された雇用関係下に置かれており、前者は政府の雇用者として「終戦処理費」によって賃金の支払いを受ける者、後者は連合軍から賃金が支払われる直接雇用者であった (29)。

政府雇用者の賃金は、ホテル「使用料」(名古屋観光ホテルでは「家賃」と表現している)に含まれているために、単独に改正することが難しく、激しく高騰するインフレ物価に対応しえない実態があり、しかも、使用料の支払いがしばしば何カ月も遅れるという実態だった(同上)。こうして、従業員の「賃上げ」・「待遇改善」の要求が高まり、その実現に向けて従業員組合の結成へと展開していくことになる。

(2) 従業員組合の結成

昭和20(1945)年10月、連合国最高司令官マッカーサーDouglas MacArthurは、幣原喜重郎首相と会談、男女同権、労働者の団結権、教育自由化、専制の廃止、経済民主化の5大改革を指令した(30)。

この指令に基づき、労働関係では、同年12月の「労働組合法」に続き、翌年以降「労働関係調整法」、「労働基準法」が相次いで公布された。労働者の団結権を保障された下で、賃上げ・待遇改善要求の主体となる労働組合は、官民の主要企業体内に続々と結成されていった。ホテル産業界においても例外ではなく、「株式会社第一ホテル従業員組合」が最も早い昭和21(1946)年5月に結成された(31)。

この事実を報道したのは読売新聞(5月8日付)で、運輸省観光部『続日本ホテル略史』(54~55頁)はそのまま以下のように転載している。

「第一ホテルの従業員八百余名は・・・従業員大会を開き組合結成を決定・・・人事管理の参加、待遇改善その他の交渉に入りたり。同ホテル従業員は月収三百円にみたぬ者半数以上でとても生活出来ぬ故東京にて最初の従業員組合を作り団結して闘う事となったもので、帝国、丸の内、ニュー・グランド、新大阪の各ホテルに呼びかけ共同戦線を展開する」

この後、帝国ホテル、川奈ホテル、横浜ニュー・グランドホテル、芝パークホテル、なぎさホテルがというように、従業員組合の結成が相次いだ。こうした経緯を経て、昭和23(1948)年3月「日本ホテル業従業員組合連合会」(のち全

日本ホテル労働組合連合会へ改称) が結成されたなど、全国でホテル従業員組合の結成が進展していった様子が窺える。昭和 24 (1949) 年 3 月に開催された連合会の第 1 回臨時大会には 18 組合、2,925 人が参加したという (32)。

ところで、組合結成を促進した中心的動機で共通しているのは、間違いなく賃上げ要求であった。帝国ホテルでは、「賃金問題」と並んで「クビへの脅威」を組合結成の動機であったことを明らかにしており (33)、占領軍監督者の厳格な管理の下に置かれていた現場従業員の、当時の深刻な状況を端的に知りうる証拠資料になっている。

顧みれば、明治の初めに洋式ホテルの創設と共に始まった賃労働は、以来およそ 80 年の時を経て、団結権が保障されたその歴史的意義は、誠に大きいものがある。今後は、無権利のままの埋没状態にあった個々の賃労働者の域から解放され、組合組織を通じて雇用関係の安定化、待遇改善等従業員次元の要求のみならず、会社側へ経営合理化・近代化に関わる提案など、経営参加型の積極的活動の可能性すら予想されるからである。

次に、「賃上げ要求」の根拠となる昭和 21 (1946) 年当時の社会状況に触れておかなばならない。

敗戦後の政治・経済・社会の何れの分野においても混乱を極めており、なかでも食糧をはじめとした総ての物資の窮乏のために、インフレが猛威を振るっていた。同年 2 月、政府は「金融緊急措置令」を公布、①10 円以上の紙幣すべて封鎖、旧円の流通を禁止、②新円に切り換え、③郵便貯金・郵便振替貯金は原則支払い禁止、引出し限度額は毎月世帯主 300 円、世帯員 1 人 100 円、④給料は 500 円までを現金、それ以上は封鎖 (34) というもので、資金の国内流通量を削減しつつ物価の上昇を抑制する狙いの強権発動であった。

他方、食糧の不足は深刻で、東京都内主食配給所の 4 月は平均 3・7 日分が遅配であったが、6 月では都内の平均で 18・9 日と遅配の状況は、更に一段と悪化していたのであった (35)。農林省は、職員に対して 1 カ月に 10 日間の食糧休暇を決定、警視庁においても許可通達 (36) したというように、極限にまで追い込まれた都市住民の食糧不足の実態であった。毎日が飢餓の状態では、正常な労働の遂行は不可能であったに違いない。

このようにみると、従業員組合が要求した「賃上げ」・「待遇改善」が、いかに切実であったかが理解されるのである。

(3) 犬丸徹三の回想

－接收下の屈辱と教訓－

占領軍の将官・VIP 宿舎用に接收されていた帝国ホテルの社長であった犬丸徹三は、屈辱の思いを、次のように回想している。

「役員・従業員のすべてが進駐軍将兵の顎使に甘んぜざるを得なかったとまではいわないが、緊張した日々の連続で・・・精神的に拘束を受け、不快な体験を味わったことも屡であった」と述懐しており、感情を抑えて耐え忍ばねばならなかった苦しみを、今に伝えている (37)

しかしながら、経営者としての犬丸は、占領軍の指揮命令の中にも科学的合理

性観的冷静に評価することも忘れていなかった。犬丸が特に評価したのは、彼等の徹底した食品衛生と火災予防の思想であった。「料理場の清潔保持のやり方や、食糧運搬及び貯蔵の方法を実際に目撃して、魚類肉類の保安ただ一つにしても、日本は米国に比して劣るところがあり、衛生と清潔の思想を身をもって教えこまれた」ことと、雑多な物品の整理整頓、電気スイッチと消火器の常時点検など、「火災予防の知識を、きわめて具体的かつ詳細に学びえた」ことなど、見るべきところはきっちりと見ていたのは流石であり、「一方に多大の苦勞を伴ったものの、決して無為に過ぎた星霜ではなかった」と謙虚に受け止めているのである（同上 430～432 頁）。

かくて、占領軍による接收期間は、「日本のホテル各社が近代的なホテル経営方式を身につけるための基礎固めの時代であった」⁽³⁸⁾ というように、占領軍が残した＜プラスの遺産＞の一面を客観的に直視し、明日への糧として、積極的に評価する見方のあることにも注目しておかねばならないであろう。

引用参考文献

- 1) 新大阪ホテル「昭和 13 年第 11 期営業報告書」、住友史料館蔵
- 2) 国勢社『数字で見る日本の 100 年』改訂第 3 版、1991、 371 頁、376～377 頁
- 3) 『夢を託して—第一ホテル社史』、1992、 94 頁
- 4) 名古屋観光ホテル「昭和 16 年第 7 期事業報告書」、住友史料館蔵 4 頁
- 5) 株式会社ロイヤルホテル『リーガロイヤルホテル 70 年の歩み』、2005、 56 頁
- 6) 『富士屋ホテル八十年史』、1958、 221 頁
- 7) 同上 249 頁
- 8) 名古屋観光ホテル営業報告書上掲 4) 資料、 4 頁
- 9) 『名古屋観光ホテル五十年史』、1986、 144 頁
昭和 11 年 12 月の開業時点で従業員総数は約 150 人であったので、昭和 19 年当時は 3 分ノ 1 近くまで減少していたことになる。
- 10) 『帝国ホテル百年史』、1990、 503 頁
- 11) 同上 4 2 1 頁
- 12) リーガロイヤルホテル上掲 5) 資料、 3 8 頁
- 13) 家庭総合研究会編『昭和家庭史年表』、河出書房新社、1990、 1 3 1 頁（昭和 1 7 年 5 月）
- 14) 運輸省『日本ホテル略史』、1946、 2 4 0 頁
- 15) 運輸省観光部『続日本ホテル略史』、1949、 7 ～ 1 4 頁
- 16) 富士屋ホテル八十年史上掲 6) 資料、 2 5 0 頁、 2 5 2 ～ 2 5 3 頁
- 17) 運輸省続日本ホテル略史上掲 1 5) 資料、 6 頁
- 18) 帝国ホテル百年史上掲 1 0) 資料、 4 4 5 頁 1 9) 運輸省続日本ホテル略史上掲 1 5) 資料、 4 2 頁以下
- 20) 同上 2 9 頁
- 21) 同上 3 1 頁
- 22) 同上 3 2 頁
- 23) 運輸省観光部『外客斡旋の現況』、1950、 7 6 頁「全国主要ホテル一覧表」
- 24) 同上 7 7 頁
- 25) 運輸省続日本ホテル略史上掲 1 5) 資料、 5 6 ～ 5 7 頁
- 26) 名古屋観光ホテル五十年史上掲 9) 資料、 1 5 7 頁
- 27) 昭和 2 1 年 6 月 1 0 日付、日本ホテル業統制組合理事長高久甚之助から終戦連絡中央事務局総裁吉田茂宛て「進駐軍接收ホテルの取扱いに対する希望の陳情書」による
- 28) 第一ホテル社史上掲 3) 資料、 1 3 3 ～ 1 3 4 頁
- 29) 帝国ホテル百年史上掲 1 0) 資料、 5 0 1 頁
- 30) 歴史学研究会編『日本史年表』、岩波書店、1972、 2 9 0 頁
- 31) 第一ホテル社史上掲 3) 資料、 1 3 6 頁

- 32) 帝国ホテル百年史上掲10) 資料、 502頁
- 33) 同上 500頁
- 34) 家庭総合研究会編昭和家庭史年表上掲13) 資料、 174頁
- 35) 同上
- 36) 同上
- 37) 犬丸徹三『ホテルと共に七十年』、展望社、1964、 429～430頁
- 38) 第一ホテル社史上掲3) 資料、 126頁

第 15 章 経済成長政策とマス・ツーリズム

— ホテル産業拡大発展へのみち —

1 国際観光政策復活再開の始まり

昭和 21（1946）年 6 月、運輸省内に観光事業を所管する観光課が設置された。先の大戦中に廃止された「国際観光局」の規模には及ばないものの、国際観光事業の復活再開を示すものであった。こうした政府の動きに呼応するかのよう
に、早くも同年 8 月、衆議院では 165 名の議員の賛成を得て「観光国策確立に
関する建議案」が、更に 34 名の議員の賛成を得て「国際客誘致準備に関する
建議案」が第 1 国会に提出された。前者の提案は以下のものであった (1)。

「戦後経済の復興と緊迫せる現下の財政危機を救済し、国民文化の向上、厚生、慰安の助長並
びに失業救済と平和産業の促進を図るためには、観光事業の興隆は極めて重要である。特にわ
が国は風光の美に恵まれ、天与の観光資源は到る処に散在し、観光事業を国策として採り上げ
しめる好条件を備えている。

又現に駐屯中の連合国軍将兵とその家族は数十万の多数に上り、更に近き将来幾多の外人の来
往が予想されるが故に、観光施設は直ちに整理されねばならぬ。

この故に政府は速やかに観光事業を国策として採り入れ、急ぎ強力でこれが実行に着手されん
ことを要望する。右建議する」

この建議案は、政府に観光事業の国策化の推進を迫っているものの、漠然とし
て具体性に欠けているのに対し、後者の建議案とその提案理由書は、一部に意
味不明の箇所があるものの、端的な意図と具体的であるのが対照的である。

「敗戦後のわが財力没落に対処する一方法として、外貨獲得の手段を講ずることが、平和条約
成立後における必要条件である。よって政府は国際客誘致施設計画を樹立し、速かにその施設
準備を進められん事を望む。右建議す

提案理由書

国際客誘致施設として左記各項を実施する。

- 一、平和条約成立後に殺到し来たる外客に対して各都市に外人の趣味嗜好に適合する国営ホテ
ルを新設する事。
- 二、全国より外人の嗜好に適合する名勝地を選定して国営ホテルを新設すると同時に電車を準
備し、娯楽機関も備へること。
- 三、外人を接待する特別の技術を与える国営の接待者養成所を設け語学並びに外人心理を体得
せしむる事。

翌年になると、連合国総司令部は民間貿易再開の許可を決定、欧米各国から貿
易使節団やバイヤーが多数来日し、東京・大阪・名古屋などの大都市に宿泊す
ることが予想されるので、彼らを収容する宿泊施設が必要となる。しかし、既
存のホテルは占領軍が接収しており、新たなホテルの設置の必要から、通産省
は帝国ホテル社長犬丸徹三にその準備と運営について、具体案の作成を依頼し
た (2)。

予定日に間に合わすために、官庁の既存の庁舎、民間ビルの接收・建物の改修転用など、いずれも取り敢えずの応急対策でしかなかったが、東京ではホテル・テート（73室、収容人員170名）、ホテル・トウキョウ（66室、収容人員137名）、京都はホテル・ラクヨウ（71室、収容人員149名）、大阪はホテル・ナニワ（55室、収容人員60名）、名古屋はホテル・トキワ（68室、収容人員50名。このホテルは、名古屋観光ホテルが「支店常盤ホテル」として開業していたものであった）の6ホテルが設置され、貿易庁のち通産省直営の貿易使節団・バイヤーズホテルとして運営された（室数・収容人員は何れも予定数。犬丸同上）。

犬丸徹三は、「これらのホテルは、占領下のわが国においては、外貨獲得のための有力な設備の一つであった」⁽³⁾と評価している。また、これらのホテルは、五年の間に、徐々に民営に移管されたという。

こうして、敗戦後の混乱状態が続いていた下においても、国際観光事業は、再び僅かながらも前進しつつあったのである。

昭和27（1952）年4月、講和条約が発効し、7年間に及ぶ連合軍の占領は終わり、日本は独立国となった。この年、大方のホテルは接收解除され、営業の自由を取り戻し、新しい発展の時代への出発となった。

昭和25（1950）年に起こった朝鮮戦争は、日本の経済に特需ブームをもたらし、鉱工業生産はようやく戦前の水準を超えた。国民の生活水準は、個人所得の増加と消費財の供給増加によって、昭和27（1952）年にはほぼ戦前の水準を回復したとみられた。昭和31（1956）年の『経済白書』は、「もはや戦後ではない」と宣言、日本の戦中・戦後の苦難と窮乏の時代が終わったことを告げるものであった。

2 経済成長政策の効果と「観光基本法」

昭和30年代に入って、政府は「経済自立5カ年計画」、「所得倍増計画」を策定、積極的な経済成長政策を実施し、輸出増加、技術革新、国民生活構造の高度化などの循環的相互作用によって、“神武景気”、“いざなぎ景気”と呼ばれる高成長、好景気の時代を迎えた。こうした経過のなかで、諸産業の労働生産性の向上に伴う労働時間の短縮は、他方における個人所得の上昇によって、余暇時間とその消費を増大させる大衆消費社会＝マス・レジャーの時代を実現させることになる。

国民レベルで見れば、大都市郊外に設置されるようになる高層集合住宅団地に象徴される生活様式洋風化の急速な進展など、日本人の生活構造は歴史的大変容を遂げた。他方、欧米の近代合理主義と物質文明を全面的に受容できる思考の浸透とあいまって、日本人のホテル利用の大衆化、日常化する前提条件が整った。

こうして、ホテルに対する需要のポテンシャルは確実に蓄積され、ホテル側では供給量増大のエネルギーとなったのである。

一方、国は国際収支の改善及び外国との経済文化の交流促進とともに、国民の保健と勤労意欲の増進及び教養の向上に貢献する観光に注目し、健全な観光旅行の普及発達を図ることを目指して「観光基本法」（昭和38年）を制定、観

光に関する施設の整備に必要な施策を講ずるとしたことは、ホテル等観光関連産業にとって更なる発展への支援が約束されたことになるのであった

3 マス・ツーリズムの実現

昭和30年代後半以降、高度経済成長の多面的現象のなかに、多様な目的をもった大量の旅行需要の生起がある。なかでも、旅行業が観光旅行商品＝パッケージ・ツアーの開発を成功させたことにより、旅行の大衆化・大量化が実現したことは、ホテルにとって宿泊需要の拡大をもたらす要因となった。

更に、東京オリンピック（昭和39年）、大阪万国博覧会（昭和45年）、札幌冬季オリンピック（昭和47年）、国際商品見本市（昭和28年より東京、大阪で開催されるようになった）などの国家的イベントの相次ぐ開催、あるいは貿易の発展と日本人の海外旅行の自由化（昭和39年）が実現したこと等々によって、政治・経済・文化・スポーツ・観光などの各分野で、国際間の人的交流の増大を拍車づけることになる。

高速大量輸送を実現させた交通革命（東海道新幹線、東名・名神高速道路、ボーイング747ジャンボの就航など）およびモータリゼーション（乗用車の全世帯保有率は昭和45年22・1%、昭和55年57・2%、平成5年は80%に達した）（4）は、旅行行動の便利性の向上とともに、旅行量の増大を加速させ、日本列島内の時間距離は次々と短縮されていくのである。

また、〈デイスカバー・ジャパン〉（昭和45年10月開始）に代表される国鉄の計画的大量観光宣伝キャンペーン等々との相乗効果によって、誘発された国民の宿泊観光レクリエーション量は、昭和42（1967）年の6,000万人回が昭和53（1978）年には17,800万人回へ年々飛躍的に増大し、マス・ツーリズム（mass tourism、観光の大衆化）が普遍する時代になっていった（総理府『観光白書』）。

この間、日本人旅行者のホテル利用が着実に向上していったことは、全国主要ホテルでみられたように、昭和35（1960）年には宿泊客のうち日本人客の割合が57%と過半数を超え、更に昭和45（1970）年には63%、昭和50（1975）年には83%であったという結果に現れている（日本ホテル協会調べ）。

4 「国際観光ホテル整備法」と政策融資

昭和30年代から、東京、大阪などの大都市のみならず、地方都市やリゾートにおいてもホテル営業施設の新設が“ブーム”と呼ばれるほど目立つようになり、それがいかに急速に拡大していったかについては、昭和戦前期までの全国ホテル数と比べてみた以下表で明らかであろう。マス・ツーリズムの時代的背景と、ホテル建設資金に対する政策融資とがあいまって、促進されたものとみることができよう。

ホテル営業施設数と客室数の推移

年	ホテル	客室数
昭和5 (1930) 年	65	3,117
15 (1940) 年	115	5,944
35 (1960) 年	147	11,272
40 (1965) 年	258	24,169
45 (1970) 年	454	40,652
50 (1975) 年	1,149	109,998
55 (1980) 年	2,039	178,072
60 (1985) 年	3,332	267,397
平成2 (1990) 年	5,374	397,346
7 (1995) 年	7,174	537,401
12 (2000) 年	8,220	622,175
17 (2005) 年	8,990	698,378
22 (2010) 年	9,629	802,060

資料；運輸省『日本ホテル略史』、厚生省『衛生行政業務報告』
 注；昭和5年及び15年は国際観光局の調査によるものであるが、
 既述文中の引用数字と相違があることに注意されたい。

昭和24 (1949) 年に制定された「国際観光ホテル整備法」は、外客の宿泊に適した一定基準の構造設備を有したホテルは、運輸大臣 (当時) の登録を受けることができることと定めたもので、固定資産税の減免、施設整備等に要する資金の斡旋等の優遇措置が受けられることを定めたものである。

日本開発銀行は、昭和26 (1951) 年に地域開発・産業開発促進等に対して長期資金を融資する政府系金融機関 (現在の日本政策投資銀行) として設立された。当時は、四大重点産業と呼ばれた電力・鉄鋼・海運・石炭の四業種に対する融資を重点としていたといわれ、その貸出しの80%近くまでがこれらの産業に集中された。この理由は、当時の経済復興のボトルネックがこの四分野に集中していたからであった⁽⁵⁾。したがって、「国際観光ホテル整備法」が融資の対象としたホテルは、四大産業と同等と見做されていたことになる。

四大産業が、敗戦で荒廃した経済基盤の復興再建にとって最重要であるのに対し、ホテルは民間貿易再開とともにやってくるバイヤーを始め、外国人客の接遇を通じて、昭和戦前期と同様に、外貨獲得の最も重要な担い手であると認定されたからであろう。

この点については、既述の「観光基本法」は、国の観光に関する政策目標として「国際収支の改善促進」 (第一条) を明示しており、政府系金融機関は、外客用ホテルの整備に必要な資金の融資が可能となる根拠であった。

ところで、装置産業型で資本回転率が低く、償却期間が長いホテルにとって、建設資金の借り入れ期間も長くならざるをえないが、市中銀行は長期に及ぶ建設資金の全面的融資は、一般には得意としない分野とされていた。

建物の新・増設や設備の近代化を目論む登録ホテルは、市中銀行に依存しなくても日本開発銀行等政府系金融機関から融資可能な適用業種とされ、直接融資

を受けるみちが開かれたのである。

東京オリンピックや大阪万国博覧会などが開催されるに際し、ホテルの新設は海外諸国から来訪する外国人関係者への対応策 (6) であったが、政府は、これらは国家的イベントへの協力と捉え、日本開発銀行を通じた融資面で特別の配慮を行うとしていた。

政府の意向を受けて日本開発銀行は、昭和 26 年度から 40 年代にかけて登録ホテルへの融資を積極的に行い、昭和 44 (1969) 年までに合計 416 億円の巨額の融資が行われた。工事費に対する融資比率は 20~25% であったが、この時期に登録されたホテルの 90% 以上、また客室数の多い大型ホテルでは、日本開発銀行の融資が必ずあるといわれるほどであった (7)。

したがって、昭和 45 (1970) 年までの間に新設された客室数 100 室以上の登録 45 ホテルの殆んどが、日本開発銀行の融資を受けたことになろう。最初の融資とされる帝国ホテルは、新館建設資金の 20% に当たる 1 億 4 千万円が融資された (昭和 29 年、客室数 178 室。このとき、日本長期信用銀行からも 1 億 6 千万円が融資された。(8)。日本開発銀行は、昭和 45 年から 53 (1978) 年までにも 654 億円の巨額融資を続けており (9)、登録ホテルの新設促進を通じて、ホテル産業の拡大発展に大きく寄与することになるのである。

かつて、国際観光局の斡旋融資によって、「国際観光ホテル」の新設が促進され、ホテルの構造・設備の近代化が実現したことと併せみると、政策融資のもつ意味と重要性が認識されるのである。

ちなみに、昭和 30 年代から近年に至る政府登録ホテルの推移は、以下表のとおりである

登録ホテルの施設数と客室数の推移

	ホ テ ル	客 室 数	(平均客室数)
昭和 35 (1960) 年	93	8,210	(88.2)
40 (1965) 年	143	19,321	(135.1)
45 (1970) 年	207	29,469	(142.3)
50 (1975) 年	338	53,804	(159.1)
55 (1980) 年	423	71,110	(168.1)
60 (1985) 年	532	97,166	(182.6)
平成 2 (1990) 年	619	116,615	(188.4)
7 (1995) 年	952	173,221	(182.0)
12 (2000) 年	1,085	197,757	(182.3)
17 (2005) 年	1,126	200,007	(177.6)
22 (2010) 年	1,020	185,191	(181.5)

資料；運輸省『運輸白書』、
日本観光協会『数字でみる観光』（2008~2012 年度版）

5 業態分化の方向

ホテル営業施設の新設は、大都市部を中心に、大手私鉄、航空、不動産等の異業種から新規参入と事業主体の多様化が目立つようになる。経営形態においては、国賓クラスへの対応を別格として、一般には需要者側の所得階層並びに価値観の多様化に対応するために、多様な機能を包括した大型で超高級、高級あるいは宿泊だけに特化した単機能型のビジネスホテルと呼ばれる大衆ホテルへと業態細分化の様相をみせるようになる。

需要者側からみれば、目的に応じて自由にホテルを選択できる方向に進展しつつあったが、他方、ホテル間では競争激化の方向であった。

このような動向は、昭和戦前期には想像すらできなかった現象であり、世界有数の経済大国にまで成長発展した成果の一つの側面として注目しなければならない。

(1) 超高級大型ホテル

大型で高級ホテルの代表であった帝国ホテルに続いて、国際級の迎賓館にランクされるホテル・オークラ（昭和37年、客室数800）、ホテル・ニューオータニ（昭和39年、客室数1,600）が、東京オリンピックを前にして参入、3社合わせて日本の“グランド・ホテル”が形成された。

帝国ホテルは、昭和32（1957）年に増資後資本金は12億円となり、昭和36（1961）年にはホテル産業最初の東京証券取引所（二部）に上場される企業へ発展した（この年、第一ホテルも二部上場企業となる）。ハード面においても、昭和45（1970）年には本館客室数777、新本館（インペリアルタワー、地下4階地上31階）客室数363というように、一段と大型化した⁽¹⁰⁾。

“グランド・ホテル”3社では、来訪する外国要人の迎賓館用豪華設備と機能を備えているほか、ホテル本来の枠組みを超え、国際級の政治・学術・文化のみならず、社交的行事の企画・誘致、教養娯楽、スポーツ、余暇活動等々の商品化、専門小売店のショッピング施設を設置、あるいは自社ブランド食品の開発・販売など多様なサービスを創造し、人的・物的諸資源を活用したソフト機能、商品生産・販売のハード機能等々、高級大型・多機能型へと展開を進めている。

昭和戦前の「国際観光ホテル」の先駆者新大阪ホテルは、昭和40（1965）年、地上14階建の新本館に続いて昭和48（1973）年、30階建の新館を建設、客室数合わせて1,565室の高級大型ホテルへ新生した。この時点で新大阪ホテルは営業を終了、38年の歴史に幕を閉じ、ホテル名も“関西の迎賓館”にふさわしい「ロイヤルホテル」に改称された。

ホテル1階に開設されている「リーガロイヤルギャラリー」は、新大阪ホテル時代からの貴重な絵画コレクションを無料で公開されている。他方、ホテル初といわれる文化教室「エコール ド ロイヤル」を設置、80近い常設講座や特別公開講座など、文化の発信に重点においた経営戦略は、異色の“グランド・ホテル”として注目される⁽¹¹⁾。

(2) 通産省が提案した「中級ホテル」

「中級ホテル」という用語は、昭和 45（1970）年、当時の通産省観光部が発表した『ホテル業の現状と問題点』で提案したものであるが、それ以前にも昭和 32（1952）年の同省が発表した『観光事業の現況』のなかで、日本のホテルの宿泊料は、欧米のホテルに比べて割高であることを指摘、「中級程度のホテルが少ない」ことに起因すると分析していた⁽¹²⁾。

上掲書によれば、「中級ホテルとは、宿泊料が低れんであり、しかも施設やサービスの内容においても割合行き届いている大衆向のホテルを意味している」⁽¹³⁾とされる。しかしながら、「中級」という質的区分としても大まかであり、厳密に規定されたものではない。いうならば、登録ホテルクラスのような高級ホテルと比較して、という程度の相対的概念を示したにすぎない。例えば、「宿泊料金は登録ホテルクラスの平均室料を 20%程度下回るもの」⁽¹⁴⁾という提案が最も象徴的で、「日本人のビジネス客を中心としたホテル需要の増大と、アメリカ人を中心とした来訪外人客の大衆化という需要サイドの基調変化に対し、供給サイドが適応し得なかった」⁽¹⁵⁾という指摘とを合わせると、通産省側の意図は、需要の大衆化に適応したホテルを増やしたい、ということであったのであろう。

この点を検証するために、全国のホテル営業施設数を昭和 30（1955）年から 45（1970）年までの推移をみると、全体では 1 1 4 軒から 4 5 4 軒へ 3・9 倍、登録ホテルは 6 7 軒から 2 0 7 軒へ 3・1 倍の増加であった。全体から登録を除いた一般ホテル営業施設（この中には通産省のいう中級ホテルが含まれているとみてよいであろう）では 4 7 軒から 2 4 7 軒へ 5・3 倍になっており、この間の増加寄与率でみると、一般ホテル 58・8%に対して登録ホテルは 41・2%というように、一般ホテルが登録ホテルよりも増加数・増加寄与率ともに大きいことが明らかになる。

更に、全国のホテルに占める登録ホテルは昭和 3 5（1955）年の 58・7%から昭和 4 5（1970）年には 45・6%へシエア・ダウンしている事実からみれば、通産省側のいう「中級ホテル」の不足を説明することは、無理がある（厚生省『衛生行政業務報告』各年版より算出）。

現実には、統計の推移のとおり、登録ホテルよりは小型で、宿泊料金も相対的に低廉とみられる一般ホテルの新設が増加しつつあり、このなかには、通産省のいう「中級」クラスのホテルが含まれていた可能性が高い。

「中級ホテル」に対する社会の関心は、通産省側の意気込み以上には高まらなかったようで、それよりも全国的な拡大と急速な増加によって、存在の知名度を高めつつあったビジネスホテルへ移っていったと推察されるのである。

(3) ビジネスホテル出現の意味

厚生労働省の『保健・衛生行政業務報告（衛生行政報告例）』（毎年刊行、以前は厚生省『衛生行政業務報告』）によれば、全国すべての都道府県にホテル営業施設数の記載があり、いまでは普遍的な存在であることが確認される。しかしながら、すべ

ての都道府県にホテル営業施設が存在するようになるのは昭和45（1970）年頃からであって、その5年前の昭和40（1965）年時点では、ホテル営業施設の無い県が9県（青森、岩手、山形、福島、福井、島根、鳥取、徳島、佐賀、厚生省『衛生行政業務報告』昭和40年による）と記録されていることを忘れてはならない。

当時の高度経済成長の時代的背景の下で、昭和40年代後半におけるホテルの全国的急増の著しさが目立ち、ビジネスホテルが話題になってくるのもこの頃からであって、昭和46（1971）年、有志によって全日本ビジネスホテル協会（昭和49年から社団法人）が設立されたことは象徴的である。

ちなみに、昭和50～51（1975・76）年時点に調査された資料によると、全国のビジネスホテルの施設数は推計値で450、客室数42,000であった。これは対全国比で施設数、客室数ともに38～39%になり、したがって、全国ホテル営業施設のおよそ4割を占有するほど量的に拡大しつつあったことがわかるのである⁽¹⁶⁾。

ところで、ホテル業界には、明治42（1909）年に創立された日本ホテル協会が存在しており、会員ホテルは、帝国ホテルをはじめ、外国人旅行客の利用に主体を置いて経営されてきた経緯があり、伝統と格式を備えた経営形態であった。ホテル協会は、こうした歴史に培われた“権威”の下で運営されてきたものとみえ、「ホテルと名がついていても、この協会に加入できないホテルもある」⁽¹⁷⁾というように、協会加入条件を厳しくしていたようである。

こうした状況から推察すると、日本ホテル協会の加入資格を満たせないホテル同士によって、新たに組織されたのが「全日本ビジネスホテル協会」であって、名称に「ビジネス」を付加したのは、会員の経営目標と形態が、従来型のホテルと異なることを表すために名付けられたものであろう。

組織の創設に当たっては、通産省が提案した「中級ホテル」のいきさつからみて、行政指導と支援がなされたことは、十分あり得たと推察される。

他方、何故「ビジネスホテル」なのかについては、「業務を目的とした旅客のためのホテルであって、客の使用目的に由来する名称」⁽¹⁸⁾とする説がある。

もっとも、「ビジネスホテル」という用語の最初の使用例は、第13章の2で記述したように、昭和13（1938）年に開業した東京の「第一ホテル」が、開業に際して宣伝用に作成したキャッチフレーズが「東洋最大のビジネスホテル、全館冷暖房完備」であった。

(4) 全日本ビジネスホテル協会の会員資格要件

協会の設立趣意書によれば、会員ホテルの基本的な性格として

- ① 清潔、安全、便利、快適等の諸点よりみて、その施設が良好であること
 - ② 一人室を主とする客室の室料収入に経営の基盤を置いて、健全な営業を行っていること
 - ③ 利用料金が低廉かつ適正であること
- の3点を挙げている。

次に、協会の入会基準によれば、会員ホテルとしての資格条件を施設と設備の面から規定したなかで、重要点は以下の3点である。

- ① 総客室数の2分の1以上が洋式客室（基準客室）であり、基準客室が東京都の区のある区域並びに京都市、大阪市、横浜市、神戸市及び名古屋市においては30室以上であること（後年、東京都及び政令指定都市において50室以上、その他の地域30室以上と改正）
- ② 総客室数の2分の1以上が一人用の洋式客室であり、その2分の1以上が基準客室であること（後年、この部分は削除された）
- ③ 客室の収容人員に相応した規模の食堂があること

以上の会員資格要件は、先にみた「中級ホテル」の提案で、大まかに示された要点を具体化したものといえよう。

かくて、ビジネスホテルは、シングル・ルームを中心として構成され、宿泊サービスに特化した単機能型のホテルであって、一定水準以上の構造設備が必要ではあるが、質的な面では中級に準じた施設であり、宿泊料金は低廉な大衆志向のホテル、と要約することができよう。それまでの通俗的イメージの域を超え、名実ともに具現化が確立したのである。加えて、ホテル営業分野に、ビジネスホテルの領域が確立されたことを意味するものであった。

(5) 会員ホテルの変貌と協会の対応

協会会員ホテルの動向を要約してみると、社団法人化された昭和49（1974）年時点の会員ホテルは151（客室数15,202）、であったが、入会の増加が続いたことから、後述のように組織が改編された平成4（1992）年には484（客室数45,982）へ3・2倍増となったほか、更に平成8（1996）年には522（客室数49,993）へ増加したものの、これがピークとなる記録であった。この間、会員ホテルの平均客室数規模はほぼ100室前後で推移していた⁽¹⁹⁾。

昭和51（1976）年に調査された資料から判断すると

- ① 宿泊サービス機能中心のビジネスホテル（単機能型）
- ② 宿泊以外のサービス機能も備えているビジネスホテル（多機能型）

というように、経営形態の類型化が可能であったし、更に、収入構造からの判断からみる限りでは、①の形態の会員が最大多数を占めていた⁽²⁰⁾。

このように、ビジネス旅行者の宿泊を主体としていた当初の状況は、年とともにマス・ツーリズムの広範化を示すかのように、観光客、女性客、家族客、グループ客、会議・イベント出席者など客層が多様化し、また外国人旅行者の利用も増加してきたことなどに対応した客室へ改良（9㎡から12㎡へ拡大）、レストランの整備（テナントを含め、朝食が主流であった飲食部門を、外来客の誘致を図るなど充実した飲食経営へ）というように、加えて、地域社会の利用客の要望にも応えるように、シティ・ホテル並みの結婚式場、宴会場、会議室、駐車場等の整備など、需要二重の拡大とともに、多機能型の経営へと変貌していくようになるのであった

⁽²¹⁾。こうした経営形態の変貌は、ホテル業内部における競争激化への対応を表すものでもあろう。例えば、ビジネスホテル側から“価格破壊的”と非難されるほどの低価格の宿泊料金システムや、利用客に対する人的サービスの削減、インターネットの利用が無料といった営業などを特徴とし、全国へチェーン・ホテルの急速な展開を目指す後発企業（初期のビジネスホテルでみられた宿泊特化型のホテル）

の出現は、オーナー経営の会員ホテルにとって、対抗策に困惑するほどの圧迫を受けたという（同上）。

かくて、〈ビジネス〉の枠を超えた利用客層の拡大と、会員ホテルの施設・設備の全面的な質的高度化に伴い、当初の「ビジネスホテル」の名称と実態がそぐわぬことになり、平成4（1992）年、法人名を「社団法人全日本シティホテル連盟」に改称されるという経緯を辿っている（同上）。

他方、訪日外国人旅行客の拡大と多様化に対応するために、登録基準の緩和と登録手続きの簡素化等、『国際観光ホテル整備法』が改正（平成4年）されたことにもよるが、協会会員ホテルで政府登録ホテルとなるものが100軒に及んでいる（同上）という結果からも、会員ホテルの設備・施設が質的にレベルアップしていった事実が明らかであった。

この時点で、連盟組織の目的を「内外旅行者に安全、快適で、効率的なサービスをそれに相応する料金で提供するホテルの施設、接遇の改善、経営の合理化等を図り、内外旅行者の利便の増進に資するとともに、わが国観光事業の健全な発展と国際親善に寄与する」ことに改められたのである（22）。

6 宿泊サービス供給市場構造とホテルの位置

— 昭和戦後期以降の長期趨勢 —

『旅館業法』によれば、旅館営業は「和式の構造・設備」によるのに対し、ホテル営業は「洋式の構造・設備」であること、また簡易宿所営業は「宿泊する場所を多数人で共有する構造・設備」とされている。このように、施設の構造・設備がそれぞれ異なる3営業態で宿泊サービス供給市場が形成され、需要者は旅行目的に応じて、自由に宿泊サービスを選択できるようになっている。

ところで、昭和戦後から平成の現代に至る全国の宿泊営業施設数の推移は、以下表にみられるとおり、昭和55（1980）年までが拡大成長期であって、この時点を境に成長率鈍化乃至は減退へと転じている。結果として、宿泊サービス供給市場全体の規模は縮小化の方向にある。しかしながら、この現象は、旅館と簡易宿所の営業態で起こっているのに対して、ホテル営業は鈍化しつつあるものの、いまなお施設数の増加＝成長を続けていることに注目しなければならない。

かつて、旅館営業は、日本人の国内旅行往来にとって必要不可欠な宿泊サービス業であった。昭和戦後の高度経済成長期あたりから、都市部を主要な市場としたホテルが、急速に店舗展開してきたことによって、それまでの「駅前旅館」が「駅前ホテル」に取って代わられた現実が象徴するように、宿泊サービス供給市場で築かれた旅館の独占的地位は後退を余儀なくされるようになった。この原因を近年に限ってみれば、バブル経済の崩壊、リーマン・ショックと世界同時不況など、度々の景気変動及び需要変動の影響とあいまって、施設の構造・設備とサービス機能の両面で、競争力を喪失したことにあり、統計は、大都市部を中心に全国的に旅館の整理縮小を伴う需給調整の進行しつつあること

を示しているのである。

続いて、全国宿泊営業施設数の長期趨勢のなかで、営業態相互の関係にどのような変化が生じているのかを検証するために、営業態別施設数占有率の推移をみたのが次表である。旅館の市場独占の状況は、昭和30年代までは殆ど変化はみられなかった。しかし、昭和40年代になると、簡易宿所（一般の通称である民宿、ペンション、山小屋、カプセルホテルが含まれる）の市場への新規参入が一挙に進んだことと、ホテルの著しい興隆によって、更には旅館業内部の衰退が加わったことから、旅館の独占的地位の崩壊が始まり、宿泊サービス供給市場の構造は、急速に様相を異にするようになってきている⁽²³⁾。

全国宿泊営業施設数の営業態別推移と対前年比増減率

	施設数合計		旅館		ホテル		簡易宿所	
	合計	増減率	施設数	増減率	施設数	増減率	施設数	増減率
昭和25 (1950)	39,074	—	39,019	—	55	—	—	—
30 (1955)	54,399	39・2	54,285	39・1	114	107・3	—	—
35 (1960)	68,946	26・7	62,194	14・6	147	28・9	6,605	—
40 (1965)	79,312	15・0	67,485	8・5	258	75・51	11,569	75・1
45 (1970)	97,490	22・9	77,439	14・7	454	76・0	19,597	69・4
50 (1975)	109,338	12・2	82,456	6・5	1,149	153・1	25,733	31・3
55 (1980)	113,776	4・1	83,226	0・9	2,039	77・5	28,511	10・8
60 (1985)	112,745	-0・1	80,996	-2・7	3,332	63・4	28,417-	0・4
平成2 (1990)	108,144	-4・1	75,952	-6・3	5,374	61・3	26,818	-5・7
7 (1995)	104,602	-3・3	71,556	-5・8	7,174	33・5	25,872	-3・6
12 (2000)	97,405	-6・9	64,831	-9・4	8,220	14・6	24,354	-5・9
17 (2005)	86,953	-10・8	55,567	-14・3	8,990	9・4	22,396	-8・1
22 (2010)	80,254	-7・8	46,906	-15・6	9,629	7・1	23,719	6・0

資料) 厚生省『衛生年報』、『衛生行政業務報告』、厚生労働省『保健、衛生行政業務報告（衛生行政報告例）』

備考) 調査時点は平成8年までは12月末現在、平成9年から3月末現在の年度に変更された。

営業態別施設数占有率の推移（施設数合計=100）

	旅館	ホテル	簡易宿所
昭和25 (1950)	99・9	0・1	—
30 (1955)	99・8	0・2	—
35 (1960)	90・2	0・2	9・6
40 (1965)	85・1	0・3	14・6
45 (1970)	79・4	0・5	20・1
50 (1975)	75・4	1・1	23・5
55 (1980)	73・1	1・8	25・1
60 (1985)	71・8	3・0	25・2
平成2 (1990)	70・2	5・0	24・8
7 (1995)	68・4	6・9	24・7

12 (2000)	66・6	8・4	25・0
17 (2005)	63・9	10・3	25・8
22 (2010)	58・4	12・0	29・6

資料) 前表と同じ

全国の旅館営業施設がいまもなを6割のシェアを有している主な理由は、全国各地の山間部に位置する温泉地をはじめ、地勢的に狭隘で、点在するような観光地であっても、経営規模の小さい旅館にとっては適地であるからであり、例えば、江戸時代より湯治宿の伝統を守り続けている旅館などがその一例であろう⁽²⁴⁾。しかし、一定以上の経営規模が前提となるホテルにとって、このような地理的・地勢的立地条件では不適格である。したがって、ホテル営業の立地としては、大都市部、地方拠点都市、特定大規模のリゾートにほぼ限られる方向にあり、統計の趨勢からの推察では、都市部以外の地域の旅館営業と“すみわけ”現象が成立しつつあるように見える。この推察が正しいとすれば、宿泊サービス供給市場では、結果的に地域間の分担関係が成立する方向にあるのでは、と考えられるのである。

一方、温泉観光地や著名な観光リゾートでは、修学旅行などの団体客を受け入れるために、施設を高層大型化し、屋号に「ホテル」と付記した〈ホテル型旅館〉が増加してきており、利用者にとっては本来のホテルと区別ができない問題がある。法律に抵触することはないにしても、旅館側の経営姿勢としては如何かといった批判には、真摯に対応されることが必要であろう。とりわけ、訪日外国人観光旅行客に対しては、誤解を招かないために、更には、日本の歴史的伝統的宿泊文化の継承者である旅館の姿を正しく伝えるためにも、熟考されねばならない問題といえよう。

引用参考文献

- 1) 運輸省観光部『続日本ホテル略史』、1949、60～61頁
- 2) 犬丸徹三『ホテルと共に七十年』、展望社、1964、372頁
- 3) 同上 376頁
- 4) 経済企画庁『経済要覧』平成9年版、1997、83頁
- 5) 中村隆英『昭和史Ⅱ』、東洋経済新報社、1993、458頁
- 6) 政府の観光政策審議会は、日本で開催される国際的規模のイベントに対して、訪日外国人数の事前予測を行っていた。その一例は、次のようである。「東京オリンピック開催期間中に、1日約3万人の外客が東京及びその周辺に滞在し、同年中には55万人の訪日外客が見込まれる。また昭和45年の大阪万国博覧会には更にその倍以上の125万人の訪日外客が予想される」
内閣総理大臣官房審議室『観光行政百年と観光政策審議会三十年の歩み』、1980、114頁による
- 7) 運輸省大臣官房観光部編『ホテル業の現状と問題点』、1970、46頁
- 8) 『帝国ホテル百年史』、1990、554～555頁
- 9) 内閣総理大臣官房審議室上掲6)資料、310頁、Ⅲ-4-2表
- 10) 帝国ホテル上掲8)資料、779頁
- 11) ロイヤルホテル『リーガロイヤルホテル70年の歩み』、2005、41、45、64各頁
- 12) 運輸省観光局「観光事業の現況」(小冊子)、1957
重松敦雄『ホテル物語—日本のホテル史』、柴田書店、1966、138頁より引用
- 13) 運輸省上掲7)資料、57、125各頁
- 14) 同上 58頁

- 15) 同上 57 頁
- 16) 木村吾郎「戦後のホテル業の発展とビジネスホテルの展開」、大阪府立商工経済研究所『商工経済研究』第3号、1977、城 友輝「宿泊業界“76の課題と展望」、『月刊ホテル旅館』柴田書店、昭和51年1月号、36頁より引用
- 17) 丁字晴夫「日本ホテル協会」、日本交通公社編『現代観光用語事典』、1984、 210 頁
- 18) 作古貞義「ビジネス・ホテル」、長谷正弘編著『観光学辞典』、同文館、1997、 151 頁
- 19) 社団法人全日本シテイホテル連盟「会員ホテル数、客室数、収容人員の推移」による
- 20) 木村吾郎上掲 16) 資料、全日本ビジネスホテル協会が 179 会員について行った調査による
- 21) 社団法人全日本シテイホテル連盟前会長故清水信夫氏の書面によるご教示から作成
- 22) 『「社団法人全日本シテイホテル連盟の概要』、1999、 2 頁
- 23) 木村吾郎『旅館業の変遷史論考』、福村出版、2010、116 頁以下
- 24) 平成 21 (2009) 年現在、全国で宿泊施設のある温泉地は 3,170、宿泊施設数 14,294、したがって一温泉地当たりの宿泊施設は 4・5 軒となる。他方、全国の一般旅館（登録旅館を除く）の平均客室数は 14・4 室であるのに対し、一般ホテル（登録ホテルを除く）は 70 室であるから、平均客室数からみた旅館とホテルはおよそ 5 倍の規模格差がある。
「温泉」は 日本観光振興協会編『数字でみる観光—2011～2012 年度版』、創成社、2012、29 頁
「旅館・ホテル」は平成 21 (2009) 年度末現在から算出

第 16 章 国際競争時代への展開過程

1 国際観光政策転換の促進要因

昭和 30 年代後半から始まった高度経済成長期に、工業生産部門の鉄鋼、造船、化学製品、家庭電器などでは、生産技術の近代化・合理化努力によって高品質・低コストの大量生産体制への高度化を成し遂げ、輸出競争力を高めていったことにより、国際貿易収支の改善向上に多大の貢献を果たすことになる。

わが国全体の国際貿易収支においても、昭和 39 (1964) 年から安定的な出超に転じるようになり、以降はこの状態が定着化の傾向を示すようになった。

かくて、明治期から昭和戦前期まで、国の財政を苦しめた外貨不足と国際貿易収支改善問題は、漸く解消するに至った。

昭和 35 (1960) 年、政府は為替貿易自由化基本方針を決定、更に昭和 42 (1967) 年には資本の自由化方針が決定されたのは、昭和 39 (1964) に国際通貨基金 8 条国に移行したなどの要因とともに、以上にみた国際貿易収支の改善・外貨準備高の増加が実現しつつあったからであろう。

一方、政府の観光政策審議会の第 25 回審議会 (昭和 46 年 3 月) は、国の観光政策転換の必要性について、きわめて重要な答申を行っていた。すなわち、昭和 45 (1970) 年に訪日外客数が 85 万 4 千人に達していたことと、国際貿易収支の黒字幅は急増して外貨準備高が 54 億 6 千万円であったことを前提に、次のような提言がなされたのである。

「従来、我が国の国際観光政策は、外貨の獲得に重きを置いてきたが、このような状況の変化に対応して国際間の相互理解、国際親善に重点を置くべきである」(1)

というように、昭和 5 (1930) 年以来続いてきた国際観光政策の目標の質的転換を迫る提言であった。

他方、ホテル産業側にとってこの答申は、ホテル事業に大きく期待されてきた外貨獲得の役割と、そのもつ政治的意味の相対的低下の必然性を告知されたことを示すものであった。更には、政府系金融機関は「外貨獲得のために」という名分で、国際観光ホテル・旅館を対象に実施してきた政策融資においても、目的の転換が必要になるなど、各方面へさまざまな影響を及ぼす可能性が予想されたのである。

もともと、この答申は、国の正式な国策として取り入れられ、明文化されるには、以降 36 年という長い時間を必要としたのであった。

平成 18 (2006) 年、従前の国の観光政策の目標を定めた『観光基本法』(昭和 38 年) は、『観光立国推進基本法』に全面的に改正され、制定公布された。

旧法では、「国際収支の改善及び外国との経済文化の交流の促進」の一項が前面に設定されていたが、新法は、21 世紀の我が国経済社会の発展のために観光立国を実現することが極めて重要であるとし、その実現のための施策として「国際競争力の高い魅力ある観光地の形成」、「観光産業の国際競争力の強化及び観光の振興に寄与する人材の育成」、「国際観光の振興」、「観光旅行の促進のための環境の整備」の 4 点を取り上げており、旧法で重点視されていた「国際収支の改善」は明示されることもなく、ここにおいて国際観光政策の目標の質的転換を宣言、明文化されたのである (2)。

新法は、進展しつつある資本・貿易の自由化は、ホテルなど観光産業においても例外ではなく、国内市場への外資系企業の進出は必然であることを告知する意図のもとで、「国際競争力の強化」を重点的に明記したものである。

2 日系ホテルの海外進出事例

昭和 38 (1963) 年、東急電鉄は東京・千代田区内に建設したホテルの経営を、アメリカのヒルトンインターナショナルに管理運営委託契約を締結し、「東京ヒルトンホテル」の名称で開業したことは、ホテル産業の分野においても、資本・貿易自由化によって国内市場が開放され、外資系ホテルの日本進出開始を示すものであった。

同じ頃、日系ホテル(日本の資本で経営するホテル)の動きはどうであったのか。限られた関係資料の一つである東京・第一ホテルの社史(3)によれば、日系ホテルで最初に海外において事業を始めたのは国際興業(4)で、昭和 38 (1963) 年、アメリカ・ハワイのオアフ島にあるプリンセスカイウラニホテルを買収し、シエラトンホテルへの運営委託の形で開業した。同年、同じハワイにあるモアナホテルを取得した、と記されている。

これに対して、帝国ホテルの社史では、昭和 43 (1968) 年に「わが国のホテルとしては初めてサンフランシスコに進出した都ホテル」に次いで「46 (1971) 年にはホテルオークラがアムステルダムに海外進出を果たした」(5)とあり、第一ホテルの社史の記述年と若干のズレがみられるものの、日本へ進出してきた最初のヒルトンと同じ頃に日系ホテルも海外へ進出し、内外ホテル企業の間で本格的な国際化の始まりが確認されるのである。

もっとも、日系ホテルの海外進出の始まりというのは<昭和戦後期では>とする必要がある。理由は既述のように、昭和戦前期に中国と臺灣においてホテル経営が行われていた事例(第 4 章 3-神戸・みかどホテル。第 7 章 3-名古屋・シナ忠ホテル参照。

東京・第一ホテルは、旧満州国新京特別市—現在の長春に昭和15年に新京第一ホテルを設立・営業開始していた。同社社史83頁) および後述の太平洋戦争に際して、日本軍の要請によって占領地域における接収ホテルの経営を委託されていた事実があるからである。次いで、第一ホテルの社史には、昭和43(1968)年に藤田観光⁽⁶⁾がアメリカ自治領のグアムで、フジタグアムタモンビーチホテルを、翌44(1969)年には東急海外ホテルがグアム東急ホテル(昭和49年5月閉鎖)をそれぞれ開業したのに続いて、昭和45(1970)年、第一ホテルもまた同じくグアムでグアム第一ホテルをオープンした⁽⁷⁾と記している。

同社史の記述には、いずれにも海外進出に至る経緯と経営の方式が明らかにされており、貴重な記録としての価値が高い。

グアム第一ホテルの場合は、同地地主からホテル建設計画が同社へ持ち込まれたことが海外進出の切っ掛けになったという。グアムは日本人好みの観光地で、ハワイよりも旅行時間が短く、費用も格安で、観光客が急増しており、ホテルの成立性は高いとの見通しが立ち、この要請に応じたとある。

資本金50万米ドル(日本側70%出資)で現地法人「株式会社グアム第一ホテル」(8階建て、205室)を設立、現地法人はホテル建設に関する一切の技術援助を委託するため、有料の技術援助契約を締結するほか、運営のすべては第一ホテルに委託して、売上金額に対して5%の手数料を徴収する、というものであった⁽⁸⁾。

第一ホテルは、グアムの成功を足掛かりに、「国際化時代対応への人材育成の場として、第二第三の海外チェーン展開を意図」といった明確なコンセプトのもとでの海外進出を続けることになる。

昭和58(1983)年、「中国での観光事業展開への橋頭保になると判断」のもとで、マカオ進出を決定、マカオ最大の銀行等と合弁会社を設立して、「皇都酒店(マカオ第一ホテル、380室)」を建設し、第一ホテルが運営を受託するマネジメント委託方式であった⁽⁹⁾。

昭和60(1985)年、シンガポールで地元有力財閥と共同出資による合弁会社を設立、「シンガポール第一ホテルのちハーバービュー第一ホテルと名称変更、420室」を開業、運営・管理は第一ホテルに委託するマネジメント方式であった。同地は、1960年代後半から工業化政策が進められ、日本の経済成長をモデルにするなど日本との関係が急速に発展し、日系進出企業数500社以上、滞在邦人数約13,000人、年間200万人を超え、増え続ける観光客などが最大のメリットとみられていた。

以降、平成5(1993)年までに海外進出した事例は、以下のものであった。

昭和61(1988)年、サイパンの「サイパンビーチホテル、200室」(JTB,京王プラザホテル共同運営)の経営権の譲渡を受け、グアム第一ホテルの100%子会

社として「第一ホテルサイパンビーチ」と名称変更のうえ運営⁽¹⁰⁾。

昭和 63 (1988) 年、中国政府銀行・華僑系企業の出資による合弁会社が青島に建設した「海天大酒店、316 室」の運営を受託⁽¹¹⁾。

平成 5 (1993) 年、「第一ホテルジャカルタ、370 室」を開業予定としていた⁽¹²⁾。

次に、帝国ホテルの事例をみてみよう。

インドネシアのバリ島では、1960 年代から政府主導で観光開発が始まり、五つ星ホテルが続々と進出して世界的リゾートとなっていた。現地企業のサトリア・バリタマ社が 3 階建 120 室建てのホテルと 17 棟のデラックスコテージを設けるもので、帝国ホテルは建築設備の設計指導および 10 年間の運営受託契約を締結したという事案であって、支配人・副支配人、料理長・副料理長の 4 名が派遣され、平成 4 (1992) 年に開業したと社史に記されている⁽¹³⁾。

このホテルの場合は、「着工から 3 年、運営受託決定からはほぼ 5 年の歳月が流れていた」(同上) というように、帝国ホテルにとっては、時間と費用の負担が大きいプロジェクトであったと思われる。

更に、社史には「戦時中の短期間をのぞき、海外での本格的な開業支援・運営受託は初めてであった」(同上) とあり、太平洋戦争時代に海外でホテル経営の経験があったことを示唆しており、その事実関係については『帝国ホテル百年史』で次節のように記されている。

3 太平洋戦争下の東南アジア諸国への進出問題

太平洋戦争初期に、南方地域（筆者注、英、仏、米、蘭が植民地としていた東南アジアの諸国）を次々に占領した日本軍は、目ぼしいホテルを兵站ホテル（兵站とは、作戦軍のために後方であって車両・軍需品の前送・補給・修理などに任ずる機関。『広辞苑』第 3 版による）として現地日本軍の管理のもとにおいた。南方占領地のホテル経営については、現地の軍の要望で、鉄道省が日本ホテル協会の会員ホテルを推薦し、それらの経営が委託された。現地へは、軍囑託などの身分で多くのホテルマンが赴任した⁽¹⁴⁾。帝国ホテルは、昭和 17 (1942) 年、タイ国バンコクのオリエンタルホテルの経営を軍から委託され、前経営者から経営権ならびに家具什器を総額 20 万バーツ（約 20 万円）で譲り受ける契約を成立させ、当初支配人等 4 名を派遣して帝国ホテルの経営となった⁽¹⁵⁾。

続いて、ミャンマー（旧ビルマ）ラングーンのスランドホテル、シンガポールのグットウッドパークホテル、スマトラのブラスタギ高原ホテルをいずれも軍から経営を委託されたという⁽¹⁶⁾

このように、帝国ホテルは、それぞれが異なる国の 4 ホテルの経営委託を引き受けていたのである。

帝国ホテルが調査した昭和 17 年 11 月 16 日現在で、南方諸地域における日本人業者によるホテル経営は、中国天津・上海、香港、タイ、ミャンマー（旧ビルマ）、インドネシア・ジャワ、フィリピン・マニラなどの各国で 31 件にもなっており、経営を引き受けた帝国ホテルをはじめ、京都ホテル、金谷ホテル、都ホテル、丸ノ内ホテル、万平ホテル、強羅ホテル、名古屋ホテル、宝塚ホテル、錦江ホテルなどと記録されている⁽¹⁷⁾。

以上、帝国ホテルの記録の大略であるが、当時、軍国主義が横溢していた日本の国情からすると、軍は<絶対的存在>であると思われていただけに、軍の要請は何人も逆らえない「軍命令」と受け止められていたのであろう。多くのホテルが、現地ホテルの経営委託の要請に応じた理由であったと思われる。

軍は、接収した現地ホテルは直営福祉施設として位置づけ、時機を見て民業に移管するとされ、委任経営中に使用した土地建物は、自由営業に移行した場合、貸与または払下げの方法で受任者に引き継ぎ、使用する権利を与えるほか、委任経営中の使用に係わる一切の設備・用具・食器などは受任者に無償譲与するとされていたという⁽¹⁸⁾。

軍は、委任経営に応じる見返りに、このようなく甘美な条件>を用意していたことが、多くのホテルが経営委託の要請に応じたもう一つの理由であったのであろう。

だが、昭和 20（1945）年 8 月、日本の敗戦によって、これら総てが無に帰してしまったのみならず、今度は日本を占領した連合国から、第 14 章で記述したとおり、わが身が接収されるという立場に逆転することになるのであった。

委託経営に関わったホテルは、理由は何であれ、軍に加担したのは歴史的事実であり、相手国と関与したホテルへ屈辱と損害を与えた行為に対し、痛切なる反省が必要であることは、言うまでもないであろう。

4 東京都心部へ集中的に進出してきた外資系ホテル

外資系ホテルの日本とりわけ東京地区への進出は、既述のように、最も早かった東京ヒルトン以降では、昭和 59（1984）年にヒルトン自前の東京ヒルトンインターナショナル、昭和 63（1988）年、シエラトングランドトーキョーベイ&タワーズ、東京ベイホテルヒルトンが開業したが、開業年の間隔が広がったことから、目立つほどでもなかった。

その後の情勢は、国内外における経済情勢の激動が続いたことから、進出にはより慎重な見極めの時間を必要としたからであろう。

昭和 40 年代後半から昭和 60 年代初めにかけて、円切り上げ（昭和 46＝1971 年 308 円）、第一次石油危機（昭和 48＝1973 年）、円変動相場制に移行、続く

第二次石油危機（昭和 53=1978）では、全国的に物不足パニックが広がって、物価の高騰が起こった。一方、外国為替市場における円高によって、輸入品価格の引き下げ効果が発生した半面で、輸出品価格の上昇によって<円高不況>をもたらせた。

円高不況対策として金融緩和、公共事業の拡大等の内需主導型景気対策が実施された結果、昭和 61（1986）年から<バブル景気>を発生させる原因となった。

平成元（1989）年 12 月、日経平均株価は史上最高値となる 38,915 円をつけ、バブル景気のピークとなった。以降、反転して<バブル崩壊>へと進むことになるのであるが、その主なる要因はおよそ次のようであった。

平成 3（1991）年、ソ連崩壊、湾岸戦争始まる

7（1995）年、対ドル円相場 79 円 75 銭の史上最大の円高となる（4 月）

9（1997）年、北海道拓殖銀行、山一証券破綻

10（1998）年、大手銀行等 21 行に公的資金注入決定

15（2003）年、日経平均株価は史上最低の 7,607 円（4 月）となる

20（2008）年、アメリカ・リーマンブラザーズ破綻、金融危機は世界的規模へと発展

以上のような国内外の経済情勢の激動を経て、外資系ホテルの東京都心地区への進出が活発化の様相を見せるようになるのは、6 大都市市街地商業地価指数（平成 12=2000 年 100・0）⁽¹⁹⁾ が平成 3（1991）年の 519・4 をピークに、以降、下落へと向かう頃からで、毎年のように新規開業が相次ぐようになる。

東京都心部で大型の再開発が行われ、平成 15（2003）年に丸の内、汐留、品川、六本木などに大規模のオフィスの竣工が予定されており、賃貸ビル市場では商業地地価の下落とあいまって、供給過剰、賃貸料低下の事態が懸念された⁽²⁰⁾。外資系ホテルは、バブル崩壊後のデフレ経済下の地価下落と再開発の進展によって、東京都心の一等地へのハードルが低くなる可能性を見越していたのであろう。

以下表でみられるように、東京都心部へ大挙集中的に進出してきたホテルのなかには、世界的にチェーンを展開している多国籍企業（下表の備考を参照されたい）で、著名な最高級ブランドホテルが含まれており、日本のホテル産業史上かつてなかったことであった。帝国ホテルをはじめ、日本のグランドホテルの主要客層との競合が予想されるだけに、ホテル関係者にとっては衝撃的であったと思われる。

それぞれの日本進出の真意については不明であるが、日本のホテル市場は需要量のポテンシャルが評価されており、とりわけ東京には、十分成長余力が見込まれると判断されたからでは、と推察される。

この根拠の一つとして言えるのであれば、訪日外国人旅行者数が昭和 50 年代の当初 100 万人台で推移していたものが、昭和 60 年代で 200 万人台、平成 10 年代 400 万人台、平成 19 年（2007）年には 835 万人と過去最高を記録⁽²¹⁾したと
いうように、近年の 30 年間に 8 倍増にも達しており、こうした右肩上がりに増
加しつつある現実が判断材料とされたものと考えられる。

更に、平成 25（2013）年に訪日外国人旅行者は目標とされてきた 1 千万人に達
し、海外諸国からの旅行者は飛躍的に増加しつつある。なかでも、経済成長が
著しい近隣アジア諸国からは円安、入国ビザの緩和効果に加えて、格安航空
（LCC）の参入と路線網の拡大によって、時間的、経済的利便性が向上したこ
とが拍車づけているとみられている。

国は、平成 20（2008）年に創設された観光庁を中心に、外国人観光旅行者の来
訪促進をめざし、平成 15 年より「YOKOSO ! JAPAN」のキャッチフレーズ
のもとで、ビジット・ジャパン・キャンペーンの取り組みを官民一体で推進し
てきており（同上）、観光市場としての日本の魅力が大きく期待されたからであろ
う。

主なる外資系ホテルの進出事例

一 主として東京都心地区一

昭和 38（1963）	東京ヒルトンホテル
59（1984）	東京ヒルトンインターナショナル 大阪全日空ホテルシェラトン
63（1988）	シェラトングランデトーキョーベイホテル&タワーズ（795） 東京ベイホテルヒルトン
平成 3（1991）	ヨコハマグランドインターコンチネンタルホテル
4（1992）	フォーシーズンズホテル椿山荘東京（238）
6（1994）	パークハイアット東京（178）
7（1995）	ウエステインホテル東京（445）
9（1997）	ザ・リッツ・カールトン大阪（マリオット）
12（2000）	名古屋マリオットアソシアホテル
14（2002）	フォーシーズンズ丸の内東京（57）
15（2003）	グランドハイアット東京（389）
17（2005）	コンラッド東京（ヒルトン）（290） マンダリン・オリエンタル東京（179）
19（2007）	ザ・リッツ・カールトン東京（マリオット）（248） ザ・ペニンシュラ東京（314）

21 (2009) シヤングリ・ラ ホテル東京 (202)

資料：『帝国ホテルの120年』株式会社帝国ホテル、2010、巻末年表

土井久太郎『よくわかるホテル業界』第4版、日本実業出版社、2009

19頁 *括弧内数字は客室数

- 備考：1 「マリオット・インターナショナル」、世界70以上の国に展開、世界有数のホテル運営会社。傘下のブランドはマリオット・ホテル&リゾート、リッツカールトンなど
 2 「ヒルトンホテル」、世界80以上の国に3千軒運営、大ホテルチェーンを展開
 3 「ハイアット・ホテルズ&リゾーツ」、世界45か国、380軒以上運営、日本で開業中8ホテル。土井上掲書、巻末資料による

上表にみられるように、平成2(1990)年以降に東京都心地区に進出開業した主なホテルは10、その客室数2,585である。この時点の東京都全域におけるホテル施設数と客室数及び進出開業がほぼ出揃った平成21(2009)年との変化をみておくと、以下のようなものである(22)。

	ホテル施設数	客室数
平成2(1990)年	536	63,544
21(2009)年	694	95,756
増加率	29・5%	50・7%

この間の経済情勢は、バブルが崩壊してデフレ不況期であったにもかかわらず、突出した増加は注目に値するものがある。上表の主要な外資系ホテルの占有率は施設数1・4%、客室数2・7%であるが、都心地区に限ってみれば、これより大きくなる筈である。

ちなみに、同期間における6大都市商業地価指数は平成2(1990)年502・9、翌年の519・4をピークに、以降年々下落傾向が続くようになり、平成21(2009)年には85・2にまで低下している。上表にみられたホテルの開業は、こうした商業地価下落が続く局面に当たっていたことも注目点である。

帝国ホテルは、平成15(2003)年から5カ年計画で本館の大改修を実施、「生き残るのではなく、勝ち残る」(23)という気概で外資系ホテルに対応しようとしていたなど、東京在来のホテルに与えたショックは、上表10ホテルの占有率の数字以上に大きいものがあったとみられる。

かくて、日本のホテル産業の歴史上はじめての本格的国際競争が東京地区から始まったことは、資本と貿易自由化の象徴的現実であった。昭和戦前以来、国益実現を目標としてきた国際観光政策主導型のホテル成長発展のパラダイムは、外資系ホテルなかでも、多国籍企業の参入によって、共有されてきた価値観および存在理由については、根本的に思考の転換の必要が迫られている。

引用参考文献

- 1) 内閣総理大臣官房審議室『観光行政百年と観光政策審議会三十年の歩み』、1980、 141 頁
- 2) 国土交通省『平成 19 年版観光白書』、2007
- 3) 『夢を託して—第一ホテル社史』 株式会社第一ホテル、1992、285 頁
- 4) 東京都内とその周辺地域に路線網を有する大手バス会社。経営者小佐野賢治は、昭和 41 年に箱根・富士屋ホテルの株式を取得して会長に就任したほか、帝国ホテル取締役会長に就任したこともあるなど、ホテル経営に意欲的な企業であった。
- 5) 『帝国ホテル百年史』 株式会社帝国ホテル、1990、711 頁
- 6) 東京・目白の「椿山荘」、箱根の「小湧園」などの有名物件を所有・経営している。
- 7) 第一ホテル社史上掲 3) 資料、286 頁
- 8) 同上 287～288 頁
- 9) 同上 374 頁
- 10) 同上 377～378 頁
- 11) 同上 379 頁
- 12) 同上 479 頁
- 13) 『帝国ホテルの 120 年』 株式会社帝国ホテル、2010、177 頁
- 14) 帝国ホテル百年史上掲 5) 資料、430～431 頁
- 15) 同上 435 頁
- 16) 同上 437～439 頁
- 17) 同上 433～434 頁
- 18) 同上資料 434 頁に引用されている第二十五軍軍政部「軍政施行上の諸規定・方針・計画・要領綴」中の「直営福祉施設経営要領」による。『宝塚ホテル 60 年の歩み』（株式会社宝塚ホテル、1986）の年表に記載された昭和 18 年の項に「ビルマ地区に兵站旅館運営のため第一回派遣要員大阪駅より出発」とあり、軍は「兵站ホテル」と「兵站旅館」の両方を使用していたことがわかる。
- 19) 日本不動産研究所「市街地価格指数」。矢野恒太記念会『数字でみる日本の 100 年』改訂第 5 版、2006、420 頁
- 20) 帝国ホテルの 120 年上掲 13) 資料、242 頁
- 21) 国土交通省『平成 20 年版観光白書』、2008、84 頁
- 22) 厚生労働省『保健、衛生行政業務報告』、各年度
- 23) 帝国ホテルの 120 年上掲 13) 資料 247 頁

参考文献

(日本語文献資料) (ア行)

- 安藤良雄『ブルジョワジーの群像』小学館、1990
- 新井堯爾『観光の日本と将来』観光事業研究会、1931
- 朝日新聞社編『明治大正史Ⅲ経済編』、1930
- 愛知県中華料理環境衛生同業組合『シナ忠と環衛業』(非売品)、1985
- アーネスト・メーソン・サトウ：坂田精一訳『一外交官の見た明治維(下)』岩波文庫、1987
- アーネスト・メーソン・サトウ：庄田元男訳『明治旅行案内上巻』平凡社、1966
- アンジェロ・マリ奥特イ：国際観光局訳『観光経済学講義』(復刻版)、橘書院、1981
- アーサー・ジョセフ・ノーヴァル：国際観光局訳『観光事業論』(復刻版)、橘書院、1981
- アーサー・エッチ・クロウ：岡田幸雄・武田万里子訳『クロウ日本内陸旅行』雄松堂出版、1984
- 石井研堂『明治事物起原』五・八、ちくま学芸文庫、1997
- 石井寛治『開国と維新』大系日本の歴史⑫、小学館、2000
- 石井良助校訂『徳川禁令考前集第五』創文社、1958
- 石川純祐『東京ステーションホテル物語』日本ホテル株式会社、1990
- 石塚祐道『東京の社会経済史』紀伊国屋書店、1977
- 今井金吾校訂『定本武江年表下』ちくま学芸文庫、2004
- 伊藤天章『蒲郡風土記』、1960
- 犬丸徹三『ホテルと共に七十年』展望社、1964
- 犬丸一郎「この道」中日新聞平成13年10月27日付
- 岩波書店『広辞苑』第3版、1986
- イサベラ・バード：高梨健吉訳『日本奥地紀行』東洋文庫240、平凡社、1973
- イ・ジ・ホルサム「八年間の日本生活」、ヒュー・コータツツイ：中須賀哲郎訳『維新の港の英人たち』、
中央公論社、1988 (以下コータツツイの文中からの引用には、コータツツイ quote と付す)
- 白田 昭『イン、イギリスの宿屋のはなし』駸々堂、1986
- 宇田 正「大阪駅の改築」『大阪春秋』第9号、大阪春秋社、1976
- 運輸省『運輸白書』各年
- 運輸省『日本ホテル略史』1946
- 運輸省編『ホテル業の現状と問題点』大蔵省印刷局、1970
- 運輸省観光部『続日本ホテル略史』1949
- 運輸省観光部『外客斡旋の現況』1950
- エンゲルベルト・ケンペル：斎藤信訳『江戸参府旅行日記』東洋文庫303、平凡社、1977
- 小野武雄編著『江戸物価事典』展望社、1979
- 大久保利謙編『近代史史料』吉川弘文館、1984
- 大久保利謙編『史料による日本の歩み—近代編』吉川弘文館、1989

大熊喜邦『東海道宿駅と其の本陣の研究、附中山道宿駅と其の本陣』丸善、1942

大倉雄二『男爵』文芸春秋、1989

大島延次郎『日本の路』至文堂、1966

大江志乃夫『日本の産業革命』岩波書店、1968

大坪 正『ホテルの経営とサービス』ダイヤモンド社、1962

大鹿 武『明治のホテルと旅券』築地書館、1987

岡本伸之『現代ホテル経営の基礎理論』柴田書店、1989

尾佐竹 猛『明治文化全集第7巻外国文化編』日本評論新社、1955

小倉正恒伝記編纂会『小倉正恒』1965、住友史料館蔵

大阪府『大阪府統計書』各年

大阪市「ホテル建設ノ為低利資金貸下御願」昭和5年1月14日、大阪市公文書館蔵

大阪市「ホテル設立趣意書資料」昭和5年、大阪市公文書館蔵

大阪市「議案第七十四号ホテル創設ノ件」昭和5年3月、大阪市公文書館蔵

大阪市「ホテル創設資金借入金利軽減依頼」昭和5年12月27日、大阪市公文書館蔵

大阪市『明治大正大阪市史』第一巻、1934

大阪市『西区史』第二巻、1979

大阪市都市協会『暮らしと物価—大阪百話』1992

大阪税関『大阪税関沿革史』（復刻版）、住友史料館蔵

(カ行)

片桐一男『江戸のオランダ人—カピタンの江戸参府旅行』中公新書、2000

神崎宣武『江戸の旅文化』岩波新書、2004

貝原益軒「木曾路之記」益軒会編纂『益軒全集巻之七』1911

河西静夫『激動の昭和観光史』オータパブリケーションズ、1990

金谷真一『ホテルと共に七十五年』金谷ホテル株式会社、1954

金谷輝雄「鬼怒川金谷ホテルのサービス」『週刊観光新聞』、1992・4・22

楫西光速『昭和経済史』東洋経済新報社、1951

桂 芳男『総合商社の源流—鈴木商店』日経新書

加藤尚文『ホテル—企業と労働』三一書房、1972

門野重九郎「平々凡々九十年」（回顧録）『大成建設社史』1963、住友史料館蔵

加藤素毛「二夜語」、大鹿武『明治のホテルと旅券』築地書館、1987

かわぐち つとむ『食堂車の明治・大正・昭和』グランプリ出版、2002

軽井沢町『軽井沢町誌歴史編（近・現代）』1988

軽井沢町『軽井沢町誌民俗編』1989

軽井沢町教育委員会「重要文化財旧三笠ホテル」パンフレット

蒲郡町『蒲郡町合併三十年記念誌』1936

蒲郡ホテル『株式会社蒲郡ホテル史』（手書きメモ、No.1～9）

川口居留地研究会「居留地関係新聞記事目録（1～3）『川口居留地』1988

家庭総合研究会編『昭和家族史年表』河出書房新社、1990

カール・ピーター・ツェンベリ：高橋文訳『江戸参府随記』東洋文庫583、平凡社、1994

喜多川守貞：宇佐美英機校訂『近世風俗史（一）』岩波文庫、1996

菊池幽芳「温泉（雲仙）岳とその温泉」日本郵船株式会社『雲仙』（非売品）、1924

木村吾郎「戦後のホテル業の発展とビジネスホテルの展開」大阪府立商工経済研究所『商工経済研究』第3号、1977

木村吾郎「大阪のホテル今昔」『大阪春秋』第83号、大阪春秋社、1996

木村吾郎『日本のホテル産業史』近代文芸社、1994

木村吾郎『日本のホテル産業100年史』明石書店、2006

木村吾郎『旅館業の変遷史論考』福村出版、2010

木村吾郎「小林一三の事業—阪急百貨店の創業を中心として」大阪商業大学『商業史研究所紀要』第4号、1996

京都大学文学部国史研究室編『改訂増補日本史辞典』東京創元社、1983

京都ホテル『京都ホテル100年ものがたり』、1988

京都ホテル「志賀高原ホテルのあゆみ（創業50周年記念）」（メモ）、1991・9・18日

気象庁『日本気候表』各年

ギルバート・ワトソン「日本における放浪の三年間」、コータツイ quote

草間俊郎『ヨコハマ洋食文化事始め』雄山閣、1999

楠本正康『軽井沢に想う—その歴史と展望』ドメス出版、1987

黒柳孝夫「文学者が見た蒲郡ホテル」『竹島同友会会報第3号』、1984

熊本県阿蘇郡長湯村振興課調査資料「阿蘇観光ホテル」（メモ）、2004

クリストファー・ドレッサー「日本—その建築・美術・工芸品」、コータツイ quote

経済企画庁『経済要覧』平成9年版、1997

研究社『新英和大辞典』第5版、1986

児玉幸多『宿駅』至文堂、1966

児玉幸多校訂『近世交通史料集4・5巻宿村大概帳』吉川弘文館、1971

幸田露伴『渋沢栄一伝』岩波書店、1942

厚生省『衛生行政業務報告』各年

厚生労働省『保健・衛生行政業務報告』各年

国土交通省『平成19年版観光白書』、2007

国際観光局『観光実務必携』、1940

国際観光局『国際観光事業経過概要』、1934

国際観光局『昭和八年度国際観光事業概要』、1934

国際観光委員会『国際観光委員会第一部特別委員会第4回会議議事録』昭和6年2月3日

国際観光委員会『国際観光委員会第二部特別委員会第2回会議議事録』昭和5年12月15日

国際観光委員会『諮問第一号特別委員会第2回会議議事録』昭和5年7月25日

国際観光委員会『諮問第一号特別委員会第3回会議議事録』昭和5年8月14日

以上の国際観光委員会資料は交通科学博物館（大阪）蔵

神戸市『新修神戸市史』（歴史編IV近代・現代）、1994

神戸市博物館『神戸・横浜“開化物語”』、1999

講談社『オランダ語辞典』、1994

国勢社『数字でみる日本の100年』改訂第3版、1991

（サ行）

佐藤孝一『再版かるみさは』丸善、1922

佐藤秀長「米行日記」日本史籍協会編『遣外使節団日記纂輯一』東京大学出版会、1971

澤 護『横浜外国人居留地ホテル史』白桃書房、2001

作古貞義「ビジネスホテル」長谷正弘編著『観光学辞典』同文館、1997

サミュエル・モッサマン「ニュージャパン」清水建設株式会社『清水建設百五十年史』、1951

渋沢青淵記念財団竜門社編、渋沢栄一伝記資料刊行会

「青淵先生六十年史」『渋沢栄一伝記資料第十四巻』1957

「雨夜譚会談筆記」『渋沢栄一伝記資料第二十五巻』、1959

『渋沢栄一伝記資料第三十六巻』、1961

『渋沢栄一伝記資料第五十三巻』、1964

新城常三『鎌倉時代の交通』吉川弘文館、1967

品田誠平『近代ホテル経営史』同文館、1970

下田菊太郎『思想と建築』、1926、住友史料館蔵

新保博・速水融・西川俊作『数量経済史入門—日本の前工業化社会』日本評論社、1975

芝村篤樹『関一、都市思想のパイオニア』松籟社、1989

城山三郎『創意に生きる—中京財界史』文春文庫、1994

白土秀次『ホテル・ニューグランド50年史』株式会社ホテル・ニュー・グランド、1977

重松敦雄『ホテル物語—日本のホテル史』柴田書店、1966

下郷市造『ホテルの想ひ出』（非売品）、大阪ホテル事務所、1942

城 友輝「宿泊業界“76”の課題と展望」『月刊ホテル旅館』柴田書店、昭和51年1月号

柴田書店『月刊ホテル旅館』1977・6、1979、1988・1

清水建設株式会社『清水建設百五十年史』、1951

『信濃毎日新聞』明治26年7月30日

新大阪ホテル設立発起人「ホテル設立趣意書」昭和6年10月22日

新大阪ホテル株式会社営業報告書「昭和10年第6・7期、12年第9期、13年第10期、14年第11期、15

年第12期、16年第13期」、住友史料館蔵

「新大阪ホテル収支概算」（犬丸徹三による、時点不明）、大阪市公文書館蔵

「ジャパン・ホテル設立趣意書」運輸省『日本ホテル略史』、1946

社団法人全日本シテイホテル連盟『概要、会員ホテル数、客室数、収容人員の推移』、1999
小学館『ロベール仏和辞典』初版、1994
「進駐軍接收ホテルの取り扱いに対する希望の陳情書」昭和21年6月10日付、日本ホテル業統制組合
理事長高久甚之助、運輸省『続日本ホテル略史』1949
ジョン・レデイ・ブラック；ねずまさし・小池晴子訳『ヤング・ジャパン2』東洋文庫、1987
ジョセフ・トーマス「1893年夏の温和な日本人のなかの旅」、コータツツイ quote
住友春翠編纂委員会『住友春翠』（非売品）、1955、住友史料館蔵
関一研究会編『関一日記 大正・昭和の大阪市政』東京大学出版会、1986
全日本コーヒー商工組合連合会『日本コーヒー史上巻』、1980
総務庁統計局『家計調査報告・年報』各年
(タ行)
田中丘隅「民間省要革編巻之三」滝本誠一編『日本経済大典第5巻』明治文献、1966
竹谷年子『客室係が見た帝国ホテルの昭和史』主婦と生活社、1987
種村直樹『東京ステーションホテル物語』集英社文庫、1999
高田善次郎「名古屋ホテルの昔噺」下郷市造『ホテルの想ひ出』（非売品）大阪ホテル事務所、1942、
住友史料館蔵
宝塚ホテル『宝塚ホテル60年の歩み』、1986
第一ホテル『夢を託して—第一ホテル社史』、1992
高島屋『高島屋百五十年史』、1968
ダグラス・スレーデン「日本の奇妙なことなど」、コータツツイ quote
丁字晴夫「日本ホテル協会」日本交通公社編『現代観光用語事典』、1984
土屋喬雄『続日本経済史概要』岩波書店、1939
帝国ホテル『開業九十周年記念帝国ホテル物語』、1980
帝国ホテル『帝国ホテル百年史』、1990
帝国ホテル『帝国ホテルの120年』、2010
田誠『国際観光事業論』春秋社、1940
鉄道省『観光地と洋式ホテル』、1934(?)
鉄道省「鉄道省公報第2971号」1936・12・4
帝国議会『衆議院議事速記録第22,23,24議会』東京大学出版会、1980
帝国議会『衆議院議事速記録第35,41議会』東京大学出版会、1981
帝国議会『貴族院議事速記録第34号』、昭和4年3月25日、東京大学出版会、1983
帝国議会『第56回衆議院議事速記録第40号付録』「官報号外」昭和4年3月28日
遠山茂樹「条約改正」『日本歴史大辞典10』河出書房新社、1959
富田昭次『ホテルと日本近代』青弓社、2003
常盤新平『森と湖の館—日光金谷ホテルの百二十年』潮出版社、1998
堂島ビルディング株式会社「雲仙観光ホテル」(メモ)、平成3年9月20日付

- トスカ・ヘゼキール編著；北村智明・小関恒雄訳『明治期御雇医師夫妻の生活』玄同社、1987
- 外山・石井・山口共編『雲仙・長崎の自然』六月社、1966
- 東京都『東京市史稿市街編第四十八・第五十一巻』、1959
- 東京都「江戸表外国人居留スル規則」『東京市史稿市街編第四十八巻』、1959
- 東京都江東区『深川江戸資料館資料』、1972
- 東洋経済『東洋経済新報』第229号、明治35年4月25日、第583号、明治45年1月5日
- 東武鉄道『東武鉄道65年史』、1964
- 統計院『日本帝国統計年鑑』（第一回）、1882
- 統計局編『日本帝国統計年鑑』第8巻（復刻版）、1889
- 統計局編『日本帝国統計年鑑』（復刻版5）、東洋書林、1999
- （ナ行）
- 中村隆英『昭和史Ⅰ』、『昭和史Ⅱ』東洋経済、1993
- 中野武宮「ホテル完備は戦後経営の急務なり」運輸省『日本ホテル略史』、1946
- 長岡新吉編著『近代日本の経済一統計と概況』ミネルヴァ書房、1988
- 内閣官房審議室『観光行政百年と観光政策審議会三十年の歩み』、1980
- 名古屋市『総合名古屋市年表、明治編』、1961
- 名古屋市『名古屋市百年の年輪』、1989
- 名古屋市会事務局『名古屋市会史』第7巻、1953
- 名古屋観光ホテル『名古屋観光ホテル五十年史』、1986
- 名古屋観光ホテル営業報告書「昭和14年第5期、昭和15年第6期、昭和16年第7期」、住友史料館蔵
- 長崎市教育委員会『長崎古写真集（居留地編）』、1995
- 長崎市博物館『長崎の史跡（南部編）』、2002
- 中之島幼稚園創立五十周年記念編『中之島誌』、1937
- 日本書籍協会編『渋沢栄一滞仏日記』東京大学出版会、1970
- 日本観光振興会編『数字でみる観光—2011～2012年度版』創成社、2012
- 日本経済新聞社『世界貿易事典7・8』ヨーロッパ編Ⅰ、Ⅱ、1968
- 日本経済統計研究会編『日本経済統計集—明治・大正・昭和』日本評論新社、1958
- 日本地誌研究所『日本地誌5・7・8・20巻』二宮書店、1967, 1676
- 日本国有鉄道『日本国有鉄道百年史』第3巻・第8巻、1971
- 日本国有鉄道『日本国有鉄道百年史—通史』、1974
- 日本交通公社『日本交通公社五十年史』、1962
- 日本交通公社『日本交通公社七十年史』、1982
- 日本航空協会『日本航空史年表』、1981
- 日外アソシエーツ『来日西洋人名事典』、1955
- ノルベルト・オーラー；藤代幸一訳『中世の旅』法政大学出版会、1989
- （ハ行）

林 順信・小林しのぶ『駅弁学講座』集英社新書、2000
初田 亨『東京 都市の明治』ちくま学芸文庫、2001
浜崎国男『長崎異人街誌』葦書房、1994
速水 融「幕末期<検見日記>に見る旅宿の食事」『歴史公論』第七卷第十二号、1981
服部鉦太郎『明治の名古屋一世相編年事典』名古屋泰文堂、1986
箱根登山鉄道『箱根登山鉄道の歩み』、1978
阪急百貨店『阪急百貨店二十五年史』、1976
バジル・ホール・チエンバレン；楠家重雄訳『チエンバレンの明治旅行案内—東京・横浜編』新人物往来社、1988
琵琶湖ホテル『琵琶湖ホテル五十年の歩み』、1984
ピエール・ロチ；村上菊一郎・吉氷清訳『秋の日本』世界教養選集、平凡社、1975
ヒュー・コータツツイ；中須賀哲郎訳『維新の港の英人たち』中央公論社、1988
福澤諭吉著；富田正文校訂『福翁自伝』岩波文庫、1991
藤森昭信「建築探偵東奔西走」『週刊朝日』1989・4・14
富士屋ホテル『富士屋ホテル八十年史』（非売品）、1958
文化庁監修『重要文化財：補遺Ⅱ』毎日新聞社、1982
フィリップ・フランツ・ホン・シーボルト；斎藤信訳『江戸参府紀行』東洋文庫87、平凡社、1967
ブルーノ・タウト；篠田英雄訳『日本美の再発見』増補改訂版、岩波新書、1982
平凡社『日本人名事典』復刻版、1979
ヘルマン・シュライバー；関楠生訳『道の文化史』岩波書店、1972
ヘンリー・フォールズ「日本における九年間—その生活と風俗の素描」、コータツツイ quote
堀田暁生「自由亭ホテル」川口居留地研究会『川口居留地』、1988
堀田暁生「自由亭ホテルの創業」『大阪春秋』第83号、大阪春秋社、1996
堀田暁生「写真が語る自由亭ホテルと大阪ホテル」『大阪春秋』第51号、大阪春秋社、1987
本邦書籍株式会社『1879年神戸貿易新聞』（全2巻）、1980、住友史料館蔵
(マ行)
前田 勇「立教にはなぜ観光学科が」『立教』No.116、1986・2
万平ホテル『万平ホテル物語—軽井沢と共に100年』、1997
毎日新聞社『エコノミスト』昭和5年2月1日号、昭和6年6月1日号
宮本常一『日本の宿』社会思想社、1965
三宅順一郎『中小企業政策史論』時潮社、2006
宮原安春『軽井沢物語』講談社、1988
みかど株式会社『みかど八十年を顧みて』、1980
村岡 実『日本のホテル小史』中公新書、1981
村上信夫『帝国ホテル厨房物語』日本経済新聞社、2002
メアリ・フレイザー著；ヒューコータツツイ編・小関恒雄訳『英国公使夫人の見た明治日本』淡交社、1987

森田一朗編『ホテル』（明治フラッシュバック 3）筑摩書房、1998

（ヤ行）

山本一雄「住友合資会社（中）」『住友史料館報第 31 号』、2000

山本一雄「住友合資会社（下）」『住友史料館報第 32 号』、2001

山本一雄「住友合資会社の解散と株式会社住友本社の設立」『住友史料館報第 33 号』、2002

山本弘文「資本主義と天皇制の成立」山本弘文・寺谷武明・奈倉文二著『近代日本経済史』有斐閣新書、

1986

山口祐司「ホテル・旅館経営発展史」観光経営センター編『ホテル旅館経営総論』柴田書店、1967

山口由美『箱根富士屋ホテル物語』トラベルジャーナル社、1994

柳田国男『定本柳田国男集第 28 卷』筑摩書房、1972

矢野恒太記念会編『数字でみる日本の 100 年』改訂第 5 版、2006

弓倉恒男『神戸トアロード物語』（私家版）、1998、住友史料館蔵

横浜市『横浜市史』第 3 卷下、1963、第 5 卷上、1971、第 5 卷下、1976

横浜市『横浜市史稿』風俗編、名著出版、1973

（ラ行）

ラジャード・キップリング「海から海へ、その他のスケッチ—旅の手紙」、コータツツイ quote

ラグラス・スレーデン「日本の人びと」、「日本の奇妙なことなど」、コータツツイ quote

歴史学研究会編『日本史年表』岩波書店、1972

レヴリイ・ミッドフォード「東洋と西洋」、コータツツイ quot

レイランド・R・W「百二十四日間の世界一周」、コータツツイ quote

ロイヤルホテル『リーガロイヤルホテル 70 年の歩み』、2005

若一光一「関一元大阪市長の人物像に驚嘆」日本経済新聞昭和 63 年 12 月 1 日付

(欧文文献)

Arthur Joseph Norval、

The Tourist Industry, :a national and international survey. 1936.

Angelo Mariotti、

Lezioni di economia turistica.

Arthur H. Crow、

Highway and Byeways, in Japan, The Experiences of two Pedestrian Tourists.

Basil Hall Chamberlain、

A Handbook for Travellers in Japan.

Carl Peter Thunberg、

Resa uti Europa, Afrika, Asia , förrättad aren 1770—1779, 1—4. Upsala, 1778—1793.

Engelbert Kaempher、

“Geschichte und Beschreibung von Japan” Aus dem Originalhandschriften des Verfassers 1777—79.

Sir, Ernest Mason Satow 、

A Diplomat in Japan 1921.

Sir, Ernest Mason Satow, Hawes Albert George Sidney、

A Handbook for Travellers Central and Northern Japan, 1884.

Sir, Hugh Cortazzi、

Victorians in Japan: In and around the Treaty Ports. 1987.

Sir, Hugh Cotazzi (ed), Marry Crawford Fraser;

A Diplomats Wife in Japan: Sketches at the turn of the century by Marry Crawford Fraser, 1982.

Dr, Herman Schreiber、

Sinfonie den Strasse, 1959.

Isabella Bird、

Unbeaten Track in Japan 1885.

J. R. Black、

Young Japan: Yokohama and Yedo: A narrative of the Settlement and the city from 1858 to 1879, 1880.

Philipp Franz von Siebold、

“Reise nach dem Hof des Sjogun im Jahre 1826”

Pierre Loti、

“Japoneries d' automne” 1889

Samuel Mossman、

New Japan, the Land of the Rising Sun: Its annals during the past twenty years, 1873.

Dr, med. Toska Hesekil、

“Ein deutscher chirurg und Seine Fraw in Japan vor 100 Jahren” 1980.

上掲の Sir, Hugh Cotazzi; Victorians in Japan: In and around the Treaty Ports (日本語訳『維新の港の英人たち』) の文中から、ホテルに関する部分を引用したもののうち、原書名が明らかなものは以下のとおりである。

Christopher Dresser、

Japan, its Architecture, Art, and Art Manufactures, 1882.

Douglas B. W. Sladen、

The Japs at Home, 1892. -, Queer Things about Japan, 1903.

E. G. Holtham、

Eight years in Japan, 1873-1881: Work, travel and recreatin, 1883.

Gilbert Watson、

Three Rolling Stones in Japan, 1903

Henry Faulds、

Nine years in Nipon: Skethes of Japanese Life and manners, 1883

The Rev. Joseph Ll Thomas、

Journeys among the gentle Japs in the Summer of 1893, 1897.

R. W. Leyland、

Round the World in 124 days, 1880.

R. C. W. Reveley Mitford、

Orient and Occident: A Journey east from Lahore to Liverpool, 1888.

Rudyard Kipling、

From sea to sea and other Skethes, Letters of Travel, 1917.

人名索引

(ア行)

浅野総一郎 95, 96
新井堯爾 193
石井研堂 23, 110, 111, 118
井上萬吉, 井上喜太郎 158, 165
伊藤次郎左衛門 219
犬丸徹三 108, 202, 209, 210, 216,
234, 236, 251, 274
井上 馨 92, 93, 140, 173
大倉喜八郎 26, 92, 102, 103, 173
大倉喜七郎 92, 158, 205, 215, 222,
233, 234
大戸復三郎 178, 179, 182
オーラー(ohler, N.) 15

(カ行)

金谷真一 66, 68
金谷善一郎 52, 58, 66, 67
貝原益軒 75, 84
木下淑夫 175, 176
北村重成 110
クロウ(Crow, A. H.) 111
草野丈吉 127, 154, 165
ケンペル(Kaempfer, E.) 2
コートッツイ(Cortazzi, H.) 17
小林一三 143, 261, 262, 263, 264
後藤鉄二郎 44, 45, 46

(サ行)

佐藤萬平(万平) 74
阪谷芳郎 180, 182
サトウ(Satow, E. M.) 9, 12, 16, 17, 18
シーボルト(Siebold, P. F. v.) 2
ショー(Shaw, A. C.) 74, 76, 84
シュライバー(Schreiber, H.) 14

白木周次郎 142, 148
信濃屋忠右衛門 140, 141, 148
渋沢栄一 71, 79, 92, 93, 94, 97, 102, 173
清水喜助 11
下郷傳平 131, 132, 137
関 一 209, 210, 212, 216

(タ行)

タウト(Taut, B.) 7, 8
瀧信四郎 226, 227
高田金七 144
高田鉄次郎 26, 112, 144, 148
田中丘隅 6
チェンバレン(Chamberlain, B. H.) 8
ツェンベリヤー
(ツンベルク, Thunberg, C. P.) 2
ディクソン(Dixson, A. C.) 74, 76, 84

(ナ行)

中野武宮 102, 180, 181, 182
西村仁兵衛 26, 81, 161, 163, 164,
165, 168
西岡竹次郎 37, 190
ノーヴァル(Norval, A. J.) 191

(ハ行)

林愛作 97, 107, 202
橋本喜造 241
バード(Bird, I.) 8, 42, 59
福沢諭吉 15, 16, 58
ブラック(Black, J. R.) 12

(マ行)

益田孝 95, 173
前田又吉 156, 165
マリオッティ(Mariotti, A.) 191
モッサマン(Mossman, S.) 16, 17

(ヤ行)

山口仙之助 26, 52, 58, 59, 63, 64,
112, 147
山口正造 62, 63, 239

(ラ行)

ライト(Wright, F. L.) 98
ロチ(Loti, P.) 155

事項索引

- (ア行)
- 「安政5カ国条約」 5, 22
- 江戸参府旅行 1
- 駅構内食堂 44, 46
- 大阪ホテル 130, 131, 137
- 大蔵省預金部資金 151, 203, 204, 205, 206, 212, 222, 226, 230, 232, 237, 221, 226, 238, 239, 241, 242, 237, 243, 244, 245
- 阿蘭陀宿 1
- (カ行)
- 外資系ホテル 291, 294, 296
- 「外宮ノ招致及待遇ニ関スル建議案」 178, 179, 185
- 外国人居留地 22, 33, 39
- 「外国人観光旅行客誘致建議案」 188
- 「観光基本法」 278
- 「観光立国推進基本法」 291
- 関東大震災 27, 117
- カッテイジ・イン 66, 67
- 喜賓会 173, 174, 176, 177
- 公設民営ホテル 29, 211
- 国際観光局 192, 197, 203, 204, 205, 207, 209, 212, 221, 222, 226, 234, 235, 236, 241, 245, 270
- 国際観光政策 30, 185, 277, 290
- 国際観光委員会 193, 197, 203, 241
- 国際観光協会 194
- 国際観光ホテル 205, 206, 207, 226, 230, 237, 246, 281, 282
- 「国際観光ホテル整備法」 279, 280, 286
- 国際貸借改善審議会 192
- 五二会 163, 165, 166
- (サ行)
- 「在留外人遊歩規程」 39, 55, 58
- シティ・ホテル 53
- ジャパン・ツーリスト・ビューロー 175, 176, 177
- ジャパン・ホテル 257, 258, 259, 260
- 自由亭ホテル 1, 127, 128, 154
- 従業員組合 273
- 全日本ビジネスホテル協会 (社団法人全日本シティホテル連盟) 284
- 全国ホテル調査 198, 199
- 「續日本ホテル略史」 270, 271, 273
- (タ行)
- トレモント・ハウス 14
- (ナ行)
- 「日本ホテル略史」 1, 17, 19, 24, 27, 44, 52, 69, 200
- 日本ホテル協会 26, 147
- 日本ホテル業統制組合 270
- 日系ホテル 291
- (ハ行)
- 旅籠屋(ハタゴヤ) 6, 9
- ビジネス・ホテル 261, 264, 283, 285
- 「普請作事之定」 7
- 米欧派遣使節団 15
- ホテル館 5, 127
- 「ホテル開設ニ関スル建議案」 178, 179, 189
- 「ホテル宿泊料統制要綱」 268
- ホテル接収制度 272
- (マ行)
- マス・ツーリズム 279
- (ヤ行)
- 「宿屋営業取締規則」 197
- (ラ行)
- リゾート・ホテル 52, 53, 54, 55, 58
- 列車食堂 44, 45, 46, 47